地方財政の状況

平成14年3月

第154回国会(常会)提出

地方財政の状況

平成14年3月

第154回国会(常会)提出

地方財政白書についてのお問い合せは、総務省自治財政局財務調査 課あて御連絡下さい。

電話番号 東京 (03) 5253-5111 (代表)

内線 5649

総務省ホームページ http://www.soumu.go.jp/

本白書は再生紙を使用しております。

目 次

ţ	じ	-	に	
穿	第1部	3	平成 12 年度の地方財政	• 1
	1		方財政の役割	
	(1)		国・地方を通じた財政支出	
		ア	財 政 規 模 ······	.]
		イ	目的別支出 ·····	.2
	(2)		国民経済と地方財政	.3
		ア	国内総支出と地方財政	.3
		イ		
	2		方財政の概況	
	(1)		決 算 規 模	
,	(2)		決 算 収 支	
		ア	実 質 収 支 ······	٠(
		イ	単年度収支及び実質単年度収支	l2
	(3)		歳 入	
	(4)		歳 出	
		ア		
		イ		
	(5))	財政構造の弾力性	
		ア		
		イ		
	(6))	将来にわたる財政負担	
		ア		
		イ		
		ウ		
		エ	将来にわたる実質的な財政負担	[]
		ォ	・ 英通会計が負担すべき借入金残高	10

(7)	決	や算の背景	44
	ア	平成 12 年度の経済見通しと国の予算	44
	1	地方財政計画	45
	ウ	財政運営の経過	50
3	地方	5財源の状況	54
(1)	租	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	54
(2)		也方 歳 入	
	ア	地 方 税	56
	イ	地方譲与税	61
	ウ	地方特例交付金	62
	エ	地方交付税	62
	才	一般財源	64
	カ	国庫支出金	64
	キ	都道府県支出金	67
	ク	地 方 債	68
	ケ	その他の収入	68
4	地方	7経費の内容	70
(1)	土	二木建設	70
(2)	教	女育と文化	72
(3)	生	と活・福祉の充実	74
	ア	社会福祉行政	74
	1	労働行政	81
(4)		産業の振興	
	ア	農林水産行政	82
	イ	商工行政	83
(5)	保	保健衛生と環境保全	85
	ア	保健衛生	
	イ	環境保全	86
(6)	誓	警察と消防	87

	ア	警	等	《行	政	••••	••••	•••••	• • • • •	•••••	• • • • •	••••	•••	•••••	••••	••••	•••••	•••••	••••	··87
	イ	消	i D	方行	政	••••	••••	••••	••••		•••••	••••	•••	••••		••••	••••	••••	• • • • •	88
5	地	方紹	費	の構	造	••••	••••	••••	••••		••••	••••	•••		••••	••••	••••	••••		89
(1)		義務	的	経費			••••		••••	••••	•••••	••••	•••	•••••	••••	••••	••••	••••		89
	ア	人		件	費	••••	••••	•••••	••••	••••	•••••	••••	•••	••••	••••		••••	••••	••••	89
	イ	Ħ	Ē	助	費	••••	••••	••••	••••	••••	••••	••••	•••	••••	••••		••••	•••••		97
	ウ	1		債	費	••••	••••		••••	••••	••••		•••	••••	••••	••••		•••••		98
(2)		投資	的	経費		•••••	••••	•••••	••••	••••	••••		•••	••••	••••		••••	••••	••••	99
	ア	畫	通	建設	事	業費	••••	••••	••••	••••	••••	••••	•••	••••	••••	••••	•••••	•••••	••••	100
	イ	55	害	復旧	事	業費	••••	••••	••••	•••••	••••	••••	•••	••••	••••	••••	•••••	•••••	••••	113
	ウ	失	業	対策	事	業費	••••	••••		•••••	••••	••••	•••	••••	••••	••••	•••••		••••	114
(3)		その	他	の紹	費	•••••	••••	•••••	•••••	•••••	••••	••••	•••	••••	••••	••••	•••••		••••	114
	ア	物	IJ	件	費	•••••	••••	•••••	•••••	••••	••••	••••	•••	••••	••••	••••	•••••	•••••	••••	115
	イ	絲	辪	補修	費	•••••	••••	•••••			••••	••••	•••	••••	••••	••••	•••••	•••••	••••	116
	ウ	裤	自具	力 費	等	•••••	••••				••••	••••	•••	••••	••••	••••	•••••	•••••	••••	116
	エ	紛	Ř	出	金	•••••	••••			•••••	••••	••••	•••	••••	••••	••••	•••••		••••	117
	オ	秱	Ę	立	金	•••••					••••	••••	•••	••••	••••	••••	•••••	•••••	••••	117
	カ	找	と資	及び	出	資金							•••	••••	••••	••••	•••••		••••	118
	牛	貨	Ì	付	金						••••		•••	••••	••••	••••	•••••			119
6	_	部事	務	組合	等	によ	る事	務(の広	域的	り処	理(の	状況	兄 …	••••	••••			120
(1))	団	体	数	ζ					•••••	••••	••••	•••		••••	••••	••••		••••	120
(2))	市町	「村	のー	-部	事務	組合	等~	への	加力	入状	況	•••	••••	••••	••••	••••		••••	121
(3))	—- 音	『事	務組	1合	等の	歳入	歳占	出決	ţ算·		••••	•••		••••	••••	••••		••••	121
7	市	町木	jσ	規模	刎	財政	状沂	₹				••••	•••		••••	••••	••••		••••	123
(1))	決算	規	模等	Ę				••••	••••		••••	•••		••••	••••	••••			123
(2))	歳		ス				••••				••••	•••		••••	••••	••••			125
(3))	歳		丑	···					••••		••••	•••		••••	••••				128
(4))	財政	友構	造の)弾	力性							•••		••••	••••	••••	•••••		130
	ア	彩	と 党	:NA 4	F Etc.	率												••••		130

イ 公債費負担比率及び起債制限比率	131
(5) 将来にわたる実質的な財政負担	135
8 公共施設の状況	137
(1) 道路・橋りょう	137
ア 道 路	137
イ 橋りょう	138
(2) 公営住宅等	139
(3) 公 園	140
(4) 下水処理施設	142
(5) ごみ処理施設	144
(6) 保育所	145
(7) 高齢者福祉施設	146
(8) 教育施設	147
ア 幼 稚 園	147
イ 小 学 校	147
ゥ 中 学 校	149
工 高等学校	149
(9) 文化及び体育施設	150
ア 文化施設	150
イ 体育施設	150
(10) 財政力指数段階別の主要公共施設整備状況 (市町村分)	151
(11) 団体規模別の主要公共施設整備状況(市町村分)	151
9 地方公営事業の状況	154
(1) 地方公営企業	
ア 概 況	
イ 事業別状況	
(2) 国民健康保険事業	
ア 事業勘定	180
イ 直診勘定	182

(3) 介護	隻保険事業 ·····	·183
アー協	R険事業勘定 ·····	·183
1 1	ト護サービス事業勘定	·185
(4) その	つ他の事業	·186
アル	又益 事 業 ·····	·186
イ ‡	失済事業	·187
ウ そ	その他	·187
第2部 最近	丘の地方財政の状況と課題	·189
1 平成1	3 年度の地方財政	·189
(1) 平成	艾13 年度の経済見通しと国の予算	·189
(2) 地力	5財政計画 ······	•190
(3) 財政	と運営の経過・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•195
(4) 地力	ち公共団体の予算	•200
(5) 個別	川団体における財政健全化	•202
(6) 地ブ	5公営企業等に関する財政措置	•203
ア 均	也方公営企業	•203
イ 国	国民健康保険事業	•205
2 平成 1	14 年度の地方財政	•207
	戉 14 年度の経済見通しと国の予算	
(2) 地ブ	方財政計画 ·····	•209
	方公営企業等に関する財政措置 ·····	
ア 均	也方公営企業	•213
イ 国	国民健康保険事業	•215
	ひ地方財政の動向と課題	
(-,	方財政の動向 ······	
(2) 地ブ	方財政の課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•217
	地方分権の更なる進展のための行財政基盤の整備	
	建全化への努力	
ゥぉ	#域の政策課題への対応	.225

	エ	地方	公営企業の経営基盤の強化等	227
資	料	編		23
文章	編図表	秦引		482

〔用語の説明〕

本書における主な用語については、次のとおりである。

○地方公共団体

1 大都市

地方自治法第252条の19第1項の指定を受けた都市(札幌市、仙台市、千葉市、横浜市、川崎市、名古屋市、京都市、大阪市、神戸市、広島市、北九州市及び福岡市)をいう。大都市では、都道府県が処理するとされている児童福祉に関する事務、身体障害者の福祉に関する事務、生活保護に関する事務、精神保健及び精神障害者の福祉に関する事務、都市計画に関する事務などの全部又は一部を特例として処理することができる。

2 中核市

地方自治法第 252 条の 22 第 1 項の指定を受けた都市(旭川市、秋田市、郡山市、いわき市、宇都宮市、新潟市、富山市、金沢市、長野市、岐阜市、静岡市、浜松市、豊橋市、豊田市、堺市、姫路市、和歌山市、岡山市、福山市、高松市、松山市、高知市、長崎市、熊本市、大分市、宮崎市及び鹿児島市)をいう。中核市では、都道府県が処理するとされている事務の特例として大都市が処理することができる事務のうち、都道府県が処理するほうが効率的な事務その他の中核市において処理することが適当でない事務以外の事務、すなわち児童福祉に関する事務、身体障害者の福祉に関する事務、生活保護に関する事務、都市計画に関する事務などの全部又は一部を特例として処理することができる。

3 特例市

地方自治法第 252 条の 26 の 3 第 1 項の指定を受けた都市 (函館市、盛岡市、小田原市、大和市、福井市、甲府市、松本市、沼津市、四日市市及び呉市)をいう。特例市では、都道府県が処理するとされている事務の特例として中核市が処理することができる事務のうち、都道府県が処理するほうが効率的な事務その他の特例市において処理することが適当でない事務以外の事務、すなわち都市計画に関する事務、土地区画整理事業に関する事務などの全部又は一部を特例として処理することができる。

4 都市

大都市、中核市及び特例市以外の市をいい、**中都市**とは、都市のうち平成 13 年 3 月 31 日現在の行政区域における平成 12 年国勢調査報告による人口 10 万人以上の市をいい、**小都市**とは、人口 10 万人未満の市をいう。

5 一部事務組合

都道府県、市町村及び特別区が、その事務の一部を共同処理するために設

ける団体のこと。

6 広域連合

都道府県、市町村及び特別区が、広域にわたり処理することが適切であると認めるものに関し、広域にわたる総合的な計画を策定し、処理するために 設ける団体のこと。

○決算統計基本用語

7 普通会計

地方公共団体における地方公営事業会計以外の会計。

8 地方公営事業会計

地方公共団体の経営する公営企業、国民健康保険事業、老人保健医療事業、 介護保険事業、収益事業、公益質屋事業、農業共済事業、交通災害共済事業 及び公立大学附属病院事業に係る会計の総称。

9 決算額

特に断りのない限り、普通会計に係る地方財政の純計額。

10 地方財政純計額、純計決算額又は純計

都道府県決算額と市町村決算額を単純に合計して財政規模を把握すると地 方公共団体相互間の出し入れ部分について重複するため、この重複部分を控 除して正味の財政規模を見出すことを純計という。したがって、都道府県決 算額と市町村決算額の合計額は地方財政の純計額に一致しないことがある。

11 市町村決算額

大都市、中核市、特例市、都市、町村、特別区、一部事務組合及び広域連合における決算額の単純合計額から、一部事務組合及び広域連合とこれを組織する市町村との間の相互重複額を控除したもの。

12 形式収支

歳入決算総額から歳出決算総額を差し引いた歳入歳出差引額。

13 実質収支

当該年度に属すべき収入と支出との実質的な差額をみるもので、形式収支から、翌年度に繰り越すべき継続費逓次繰越(継続費の毎年度の執行残額を継続最終年度まで逓次繰り越すこと。)、繰越明許費繰越(歳出予算の経費のうち、その性質上又は予算成立後の事由等により年度内に支出を終わらない見込みのものを、予算の定めるところにより翌年度に繰り越すこと。)等の財源を控除した額。

14 単年度収支

実質収支は前年度以前からの収支の累積であるので、その影響を控除した 単年度の収支のこと。具体的には、当該年度における実質収支から前年度の 実質収支を差し引いた額。

15 実質単年度収支

単年度収支から、実質的な黒字要素(財政調整基金への積立額及び地方債の繰上償還額)を加え、赤字要素(財政調整基金の取崩し額)を差し引いた額。

○歳入

16 一般財源

地方税、地方譲与税、地方特例交付金及び地方交付税の合計額。なお、市町村においては、これらのほか、都道府県から市町村が交付を受ける利子割交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、特別地方消費税交付金、自動車取得税交付金及び軽油引取税交付金(大都市のみ)を加算した額をいうが、これらの交付金は、地方財政の純計額においては、都道府県と市町村との間の重複額として控除される。

17 一般財源等

一般財源のほか、目的が特定されていない寄付金等、一般財源と同様に財 源の使途が特定されず、どのような経費にも使用できる財源をあわせたもの。

18 地方消費税、地方消費税清算金

平成9年4月に導入された道府県税であり、その賦課徴収は、当分の間、国が消費税と併せて行い、各都道府県に払い込むこととされている。また、各都道府県は、国から払い込まれた額を消費に相当する額に応じて、相互間で清算することとされている。

特に断りのない限り、都道府県間における清算を行った後の額を地方消費 税として歳入に計上し、地方消費税清算金は歳入・歳出いずれにも計上して いない。

19 地方譲与税

国税として徴収し、そのまま地方公共団体に対して譲与する税。地方公共 団体の財源とされているものについて、課税の便宜その他の事情から、徴収 事務を国が代行している。地方道路譲与税、石油ガス譲与税、自動車重量譲 与税等がある。

20 地方特例交付金

恒久的な減税に伴う地方税の減収の一部を補てんするため、地方税の代替的性格を有する財源として平成11年度に創設され、国が地方公共団体に交付している。

21 地方交付税

地方公共団体の自主性を損なわずに、地方財源の均衡化を図り、かつ地方

行政の計画的な運営を保障するために、国税のうち、所得税、法人税、酒税、消費税、たばこ税それぞれの一定割合の額を、国が地方公共団体に対して交付する税。地方交付税には、普通交付税と災害等特別の事情に応じて交付する特別交付税がある。普通交付税は、基準財政需要額が基準財政収入額を超える地方公共団体に対して、その差額(財源不足額)を基本として交付される。

22 基準財政需要額

普通交付税の算定基礎となるもので、各地方公共団体が、合理的かつ妥当な水準における行政を行い、又は施設を維持するための財政需要を算定するものであり、各行政項目ごとに、次の算式により算出されるもの。

単位費用 ×測定単位 ×補正係数 (測定単位1当たり費用) (人口・面積等) (寒冷補正等)

23 単位費用

標準的団体(人口、面積、行政規模が道府県や市町村のなかで平均的で、積 雪地帯や離島でない等の自然的条件や地理的条件等が特異でない団体)が合 理的、かつ妥当な水準において地方行政を行う場合等の一般財源所要額を、測 定単位 1 単位当たりで示したもの。

24 測定単位

道府県や市町村の行政項目 (河川費や農業行政費等) ごとにその量を測定する単位。例えば、河川費においては河川の延長が用いられる。

25 補正係数

すべての道府県や市町村に費目ごとに同一の単位費用が用いられるが、実際には自然的・地理的・社会的条件の違いによって大きな差があるので、これらの行政経費の差を反映させるため、その差の生ずる理由ごとに測定単位の数値を割り増し又は割り落とししている。これが測定単位の数値の補正であり、補正に用いる乗率を補正係数という。

26 基準財政収入額

普通交付税の算定に用いるもので、各地方公共団体の財政力を合理的に測定するために、標準的な状態において徴収が見込まれる税収入の一定割合により算定するものであり、次の算式により算出されるもの。

(都道府県) 標準的な地方税収入×100 分の 80+地方譲与税等 (市 町 村) 標準的な地方税収入×100 分の 75+地方譲与税等

27 国庫支出金

国と地方公共団体の経費負担区分に基づき、国が地方公共団体に対して支 出する負担金、委託費、特定の施策の奨励又は財政援助のための補助金等。

28 都道府県支出金

都道府県の市町村に対する支出金。都道府県が自らの施策として単独で市町村に交付する支出金と、都道府県が国庫支出金を経費の全部又は一部として市町村に交付する支出金とがある。

○歳出

29 義務的経費

地方公共団体の歳出のうち、任意に削減できない極めて硬直性が強い経費。 職員の給与等の人件費、生活保護等の扶助費及び地方債の元利償還等の公債 費からなっている。

30 投資的経費

道路、橋りょう、公園、学校、公営住宅の建設等社会資本の整備に要する 経費であり、普通建設事業費、災害復旧事業費及び失業対策事業費からなっ ている。

31 補助事業

地方公共団体が国から負担金又は補助金を受けて実施する事業。

32 単独事業

地方公共団体が国からの補助等を受けずに、独自の経費で任意に実施する 事業。

33 国直轄事業

国が、道路、河川、砂防、港湾等の建設事業及びこれらの施設の災害復旧 事業を自ら行う事業。事業の範囲は、それぞれの法律で規定されている。国 直轄事業負担金は、法令の規定により、地方公共団体が国直轄事業の経費の 一部を負担するもの。

○財政分析指標

34 経常収支比率

地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標で、人件費、扶助 費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費(経常的経費)に充当さ れた一般財源の額が、地方税、普通交付税を中心とする毎年度経常的に収入 される一般財源(経常一般財源)の総額に占める割合。

35 公債費負担比率

地方公共団体における公債費による財政負担の度合いを判断する指標の一つで、公債費に充当された一般財源の一般財源総額に対する割合。

36 起債制限比率

地方公共団体における公債費による財政負担の度合いを判断する指標の一 つで、地方債元利償還金(地方交付税が措置されるものを除く。) に充当され た一般財源の標準財政規模(39参照)に対する割合で過去3年間の平均値。

37 実質収支比率

実質収支(13参照)の標準財政規模(39参照)に対する割合。

38 財政力指数

地方公共団体の財政力を示す指数で、基準財政収入額(26参照)を基準財政需要額(22参照)で除して得た数値の過去3年間の平均値。

39 標準財政規模

地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源の 規模を示すもので、標準税収入額等に普通交付税を加算した額。

○地方財政計画等

40 地方財政計画

内閣が作成する、翌年度の地方公共団体の歳入歳出総額の見込額に関する 書類のこと。地方財政計画には、①地方交付税制度とのかかわりにおいての 地方財源の保障を行う、②地方財政と国家財政・国民経済等との調整を行う、 ③個々の地方公共団体の行財政運営の指針となる、という役割がある。

41 地方債計画

毎年度国の財政投融資計画と関連して総務省が策定する地方債の年度計画 で、事業別の起債許可予定額を示した全体計画。

42 財源対策債

昭和 51 年度以降、地方財源不足額を補てんするために発行された建設地方 債。

43 臨時財政特例債

投資的経費に係る国庫補助負担率の、昭和60年度から平成4年度の間の暫定的引下げに関して、投資的経費に係る国庫補助負担金減額分を補てんするために増発された建設地方債。臨時財政特例債償還基金費は、臨時財政特例債の一部に係る平成5年度以降の元利償還に対応するため、平成4年度の基準財政需要額において措置されたものである。

44 減収補てん債

地方税の収入額が標準税収入額を下回る場合、その減収を補うために発行 する地方債。

45 減税補てん債

恒久的な減税等による地方公共団体の減収額を埋めるために発行される地 方債。税の振り替わりとしての性格を持つものであり、一般財源と同様に普 通建設事業以外の経費にも充当できる。

46 情務負担行為

数年度にわたる建設工事、土地の購入等翌年度以降の経費支出や、債務保証又は損失補償のように債務不履行等の一定の事実が発生したときの支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為。地方自治法で予算の一部を構成することと規定されている。

47 財政調整基金

地方公共団体における年度間の財源の不均衡を調整するための基金。

48 減債基金

地方債の償還を計画的に行うための資金を積み立てる目的で設けられる基金。

○公営企業

49 法適用企業・法非適用企業

地方公営企業のうち、地方公営企業法の全部又は一部を適用している事業が法適用企業であり、それ以外の事業が法非適用企業である。法適用企業には、地方公営企業法の全部を適用することが法律で定められている上水道、工業用水道、軌道、鉄道、自動車運送、電気(水力発電等)、ガスの7事業と、法律により財務規定等を適用するように定められている病院事業(以上、当然適用事業)、また、条例で全部又は一部を任意で適用する事業で、簡易水道、下水道等(以上、任意適用事業)がある。法非適用事業は、任意適用事業のうち、法律を適用していない事業である。

50 損益収支

地方公営企業の経営活動に伴い、当該年度内に発生した収益とそれに対応 する費用の状況。

51 資本収支

地方公営企業の設置目的である住民へのサービス等の提供を維持するため 及び将来の利用増等に対処して経営規模の拡大を図るために要する諸施設の 整備、拡充等の建設改良費、これら建設改良に要する資金としての企業債収 入、企業債の元金償還等に関する収入及び支出の状況。

52 収益的収入

地方公営企業の経営活動に伴い発生する料金を主体とした収益。

53 資本的収入

建設投資などの財源となる企業債、他会計繰入金、国庫(県)補助金など の収入。

各項目についての計数は、表示単位未満を四捨五入したものである。したがって、その内訳は合計と一致しない場合がある。

各項目の詳細な計数は、**資料編**に集録してある。なお、文章編の見出しの[]内には、本文に対応する資料編の表番号を記載しているので、参照されたい。

はじめに

本報告は、地方財政法第30条の2の規定に基づき、内閣が、地方 財政の状況を明らかにして、国会に報告するものであり、以下の2 部から構成されている。

第1部では、平成12年度の地方財政について、その決算を中心と して、決算収支、歳入、歳出等を分析、検討するとともに、主要な 公共施設の状況等を明らかにしている。

第2部では、地方財政計画等により、平成13年度の地方財政運営の状況等及び平成14年度の地方財政の見通しについて明らかにするとともに、最近の地方財政の動向を要約し、当面する主要な課題について取りまとめている。

第1部 平成12年度の地方財政

地方財政の役割 1

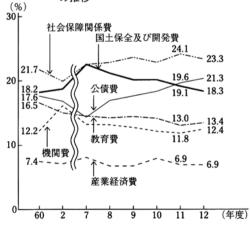
地方公共団体は、その自然的・歴史的条件、産業構造、人口規模等がそ れぞれ異なっており、これに即応してさまざまな行政活動を行っている。

地方財政は、このような地方公共団体の行政活動を支えている個々の地 方公共団体の財政の集合であり、国の財政と密接な関係を保ちながら、国 民経済及び国民生活上大きな役割を担っている。

国・地方を通じた財政支出 (1)

国と地方の財政が担っている役割について、その財政規模と目的別支出 からみると次のとおりである。なお、ここでは、国・地方を通じた財政支 出として、国(一般会計と交付税及び譲与税配付金、公共事業関係等の10 特別会計の純計)と地方(普通会計)の財政支出の合計から重複分を除い た歳出純計額を用いている。

国・地方を通じる目的別歳出額構成比 の推移



財政規模 [第31表]

国と地方の歳出純計額は 159 兆 311 億 円 で、前 年 度 と比べると2.6%減(前年 度4.4%増)となっている。

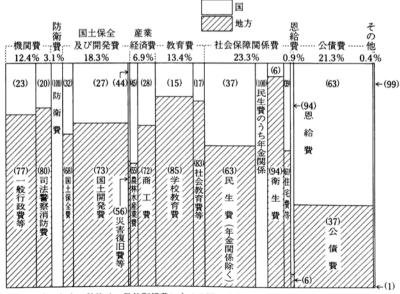
歳出純計額の目的別歳出 額の構成比の推移は、第1 図のとおりであり、平成 12 年度においては、社会保障 関係費が最も大きな割合 (23.3%)を占め、以下、公 債費(21.3%)、国土保全及 び開発費(18.3%)、教育費(13.4%)の順となっている。

なお、公債費の構成比が高い水準にあるのは、昭和50年度以降の巨額の 財源不足、平成4年度以降の経済対策等に対処するため、国・地方を通じ て大量の公債が発行されたことによるものである。

この歳出純計額を最終支出の主体に着目して国と地方とに分けてみると、 国が62兆9,614億円、地方が96兆697億円で、前年度と比べると、公債 費が増加したものの、国土保全及び開発費、社会保障関係費の減少等によ り、国が0.4%減(前年度9.1%増)、地方が3.9%減(前年度1.6%増)と なっている。また、歳出純計額に占める割合は、国が39.6%、地方が60.4% となっている。

イ 目的別支出[第31表]

歳出純計額の目的別及び支出主体別の規模は、**第2図**のとおりである。これによると、防衛費等のように国のみが行う行政に係るものは別として、公 衆衛生、清掃等に係る衛生費、小学校、中学校、高等学校等に係る学校教



第2図 国・地方を通じる純計歳出規模(目的別)

(注) ()内の数値は、目的別経費に占める国・地方の割合を示す。

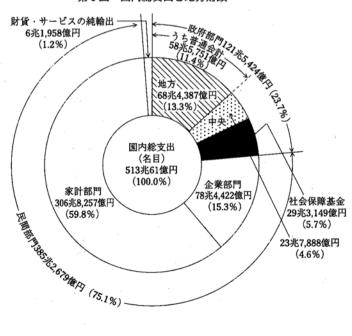
育費、警察、消防等に係る司法警察消防費、道路整備、都市計画、土地改良等に係る国土開発費等、国民生活に直接関連する経費については、最終的に地方公共団体を通じて支出されている割合が高いことがわかる。

(2) 国民経済と地方財政

政府部門は、国民経済計算上、中央政府、地方政府及び社会保障基金からなっており、家計部門に次ぐ経済活動の主体として、資金の調達及び財政支出を通じ、資源配分の適正化、所得分配の公正化、経済の安定化等の重要な機能を果たしている。その中でも、地方政府は、中央政府を上回る最終支出主体であり、国民経済上、大きな役割を担っている。

ア 国内総支出と地方財政 [第32表、第129表]

国民経済において地方政府が果たしている役割を国内総支出(名目ベース。以下同じ。)に占める割合でみると、第3図のとおりである。平成12年度の国内総支出は513兆61億円であり、その支出主体別の構成比は、家



第3図 国内総支出と地方財政

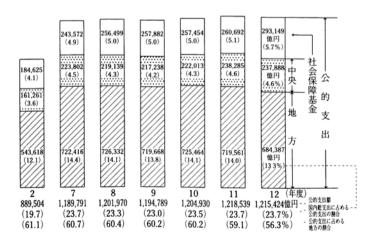
— 3 **—**

計部門が59.8% (前年度60.4%)、政府部門が23.7% (同23.7%)、企業部門が15.3% (同14.4%)となっている。政府部門のうち、地方政府及び中央政府が国内総支出に占める割合は、地方政府が13.3% (同14.0%)、中央政府が4.6% (同4.6%)となっており、地方政府の構成比は中央政府の約3倍となっている。なお、地方政府のうち普通会計分は58兆5,751億円で、国内総支出の11.4% (同11.9%)を占めている。

イ 公的支出の状況 [第32表、第129表]

政府部門による公的支出の推移は、第4図のとおりである。平成12年度の公的支出は、公的総資本形成(公的総固定資本形成と公的在庫品増加の合計額)が前年度を下回ったことから前年度と比べると0.3%減(前年度1.1%増)の121兆5,424億円となっている。また、国内総支出に占める割合は、前年度と同じ23.7%となっている。

公的支出の内訳をみると、政府最終消費支出が86兆6,917億円、公的総資本形成が34兆8,507億円となっており、これらを前年度と比べると、政府最終消費支出は3.8%増(前年度3.1%増)、公的総資本形成は9.1%減(同2.9%減)となっている。



第4図 公的支出の推移

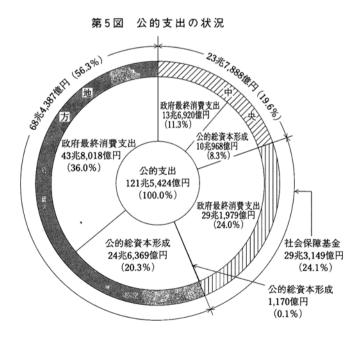
- 4 **-**

さらに、公的支出の内訳を最終支出主体別にみると、**第5図**のとおりである。中央政府は、前年度と比べると、政府最終消費支出が3.9%増(前年度9.9%増)、公的総資本形成が5.2%減(同4.3%増)で合計0.2%減(同7.3%増)であり、公的支出に占める中央政府の割合は前年度と同じ19.6%となっている。

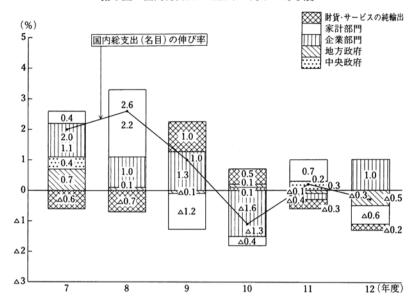
地方政府は、前年度と比べると、政府最終消費支出が1.3%減(前年度2.3%増)、公的総資本形成が10.7%減(同5.4%減)で、合計4.9%減(同0.8%減)であり、公的支出に占める地方政府の割合は、前年度(59.1%)より2.8%ポイント低下の56.3%となっている。

各最終支出主体が名目国内総支出の増加率にどの程度の影響を与えたか を示す指標である寄与度の推移は、第6図のとおりである。

また、政府最終消費支出及び公的総資本形成に占める地方政府の割合を みると、政府最終消費支出においては前年度(53.1%)と比べると2.6% ポイント低下の50.5%、公的総資本形成においては前年度(71.9%)と比



— 5 **—**



第6図 国内総支出の増加率に対する寄与度

べると 1.2%ポイント低下の 70.7%となっており、公的総資本形成においては、依然 7割を超える額を地方政府が支出している。

なお、ここでいう公的支出には、国・地方の歳出に含まれる経費の中で、 移転的経費である扶助費、普通建設事業費のうち所有権の取得に要する経 費である用地取得費、金融取引に当たる公債費及び積立金等といった付加 価値の増加を伴わない経費は除かれている。したがって、公的支出に占め る中央政府及び地方政府の割合と歳出純計額に占める国と地方の割合は一 致していない。

2 地方財政の概況

地方公共団体の歳入及び歳出は、一般会計と特別会計に区分経理されているが、各団体の会計区分は全団体一様ではない。このため、地方財政では、これらの会計を一定の基準によって、一般行政部門と水道、交通、病院等の企業活動部門に分け、前者を「普通会計」、後者を「地方公営事業会計」として区分している。

以下、平成 12 年度の地方財政について、普通会計を中心にその状況を述べるとともに、地方公営事業会計についてもその概要を述べる。

(1) 決 算 規 模 [第1表、第5表、第11表、第70表]

地方公共団体(47 都道府県、3,227 市町村、23 特別区、2,095 一部事務 組合及び63 広域連合(以下、一部事務組合及び広域連合を「一部事務組合 等」という。)の普通会計の純計決算額は、第1表のとおり、歳入 100 兆 2,751 億円(前年度 104 兆 65 億円)、歳出 97 兆 6,164 億円(同 101 兆 6,291 億円) で、歳入、歳出いずれも過去最大であった前年度と比べると、歳入 3.6% 減(前年度 1.1%増)、歳出 3.9%減(同 1.4%増)となっている。

このように決算規模が前年度決算額を下回った主な要因としては、国の補正予算による経済対策が前年度に比べて小規模にとどまったこと、介護

区	Δ	平成12	年 度	平成11年度					
	分	決 算 額	増 減 率	決 算 額 増	減率				
		億円	%	億円	%				
歳	入	1,002,751	△ 3.6	1,040,065	1.1				
歳	出	976, 164	△ 3.9	1,016,291	1.4				

第1表 地方公共団体の決算規模(純計)

保険制度の実施に伴い、関係する収入及び支出が普通会計から介護保険事業会計等へ移行したことがあげられる。

団体種類別の決算規模の状況は、第2表のとおりであり、都道府県、市町村ともに歳入、歳出は、それぞれ前年度決算額を下回っている。

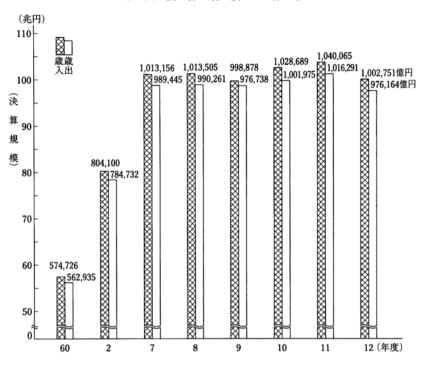
また、近年の決算規模の推移は、第7図のとおりである。

第2表 団体種類別決算規模の状況

				決	算		額		増	咸率
区		5	ř	平成	平 成	+	曽 減 額	12 4	te nie	11 年 年
				12年度	11年度	,	宣 / 政 (銀	12 -	年 度	11 年 度
歳			入	億円	億円		億円		%	%
都	道	府	県	544,149	550, 792	\triangle	6,643	\triangle	1.2	△ 0.8
市町	叮村	(純計	額)	528,042	555,075	\triangle	27,033	\triangle	4.9	2.5
7	大	都	市	100,039	105,080	\triangle	5,041	\triangle	4.8	0.3
5	持	別	X	27,826	28, 304	\triangle	479	Δ	1.7	1.8
	中	核	市	44, 198	43, 195		1,003		2.3	19.3
4	持	例	市	8,228	_		8,228		皆増	_
ŧ	都		市	200,946	221,701	\triangle	20,755	\triangle	9.4	0.9
	H)		村	138,679	148, 312	\triangle	9,633	\triangle	6.5	2.1
-	一部	事務;	組合	25, 108	24,930		179		0.7	5.0
合	計	(純計	額)	1,002,751	1,040,065	\triangle	37,314	\triangle	3.6	1.1
歳			出							
都	道	府	県	533,993	541,912	\triangle	7,919	Δ	1.5	△ 0.8
市岡	叮村	(純計	額)	511,610	540, 181	\triangle	28,571	Δ	5.3	3.1
7	大	都	市	98,665	103,885	\triangle	5, 220	Δ	5.0	1.0
4	特	別	区	26,990	27,610	\triangle	621	Δ	2.2	3.3
ı	中	核	市	42,754	42,052		702		1.7	20.4
4	持	例	市	8,015	_		8,015		皆増	
1	都		市	194,853	215, 924	\triangle	21,071	\triangle	9.8	1.5
	町		村	133, 231	143, 137	\triangle	9,906	\triangle	6.9	2.6
	一部	事務	組合	24,084	24,020		64		0.3	5.6
合	計	(純計	額)	976, 164	1,016,291	\triangle	40, 128	\triangle	3.9	1.4

⁽注)一部事務組合には、広域連合を含めている。以下の表において同じ。

第7図 決 算 規 模 の 推 移



(2) 決 算 収 支

ア 実 質 収 支[第7表]

実質収支(形式収支(歳入歳出差引額)から明許繰越等のために翌年度に繰り越すべき財源を控除した額)の状況は、第3表のとおりである。

平成12年度の実質収支は、1兆1,259億円の黒字(前年度1兆25億円の黒字)で、昭和31年度以降黒字が続いている。

第3表 実 質 収 支 の 状 況

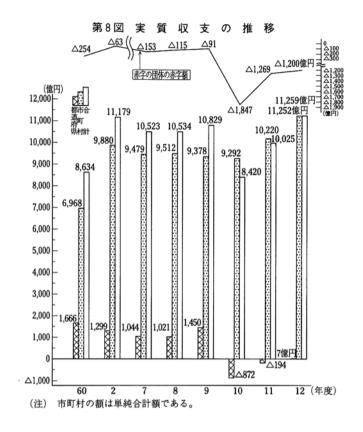
				平	成 1	2 年	度	平成11年度	增	減
[2	₹	分		団体数	形式収支	翌年度に 繰り越す べき財源	実質収支	団 体 数 実質収支	団体数	実質収支
_	(tan ->-	rte	ıB	47	億円	億円	億円	億円		億円
全	都道	竹	罘	47	10, 156	10, 148	7	47 \triangle 194	_	202
団・	市田	Ţ	村	5,408	16,432	5, 180	11, 252	5,473 10,220	△ 65	1,032
体	合		計	5,455	26,587	15, 328	11, 259	5,520 10,025	△ 65	1,234
黒	都道	府	県	45	9,460	8,391	1,069	43 953	2	116
黒字の団体	市田	Ţ	村	5,386	16,549	5, 159	11,390	5, 451 10, 341	△ 65	1,049
体	合		計	5,431	26,009	13,550	12, 459	5,494 11,294	△ 63	1, 165
赤	都道	府	県	2	695	1,757	△ 1,062	4 🛆 1,148	△ 2	86
赤字の団体	市田	Ţ	村	22	△ 117	21	△ 138	22 🛆 121	_	△ 17
体	合		計	24	578	1,778	△ 1,200	26 🛆 1,269	Δ 2	69

⁽注) 1 平成12年度の赤字の団体には、解散に伴う打切り決算により赤字となった1一部事務組合が含まれている。

団体種類別に実質収支をみると、都道府県においては、3年連続で赤字団体が発生(東京都及び大阪府)したものの、7億円の黒字(前年度194億円の赤字)に転じている。また、市町村(特別区及び一部事務組合等を含む。特記がある場合を除き、以下同じ。)においては、1兆1,252億円の黒字(前年度1兆220億円の黒字)であり、昭和31年度以降黒字が続いている。

実質収支が赤字である団体数をみると、平成11年度に赤字であった26 団体(4都府県、22市町村)のうち19団体(2都府、17市町村)が引き 続き赤字であり、更に5団体(3町村、2一部事務組合)が新たに赤字団 体となった結果、赤字団体数は24団体であり、前年度と比べると2団体減 少している。

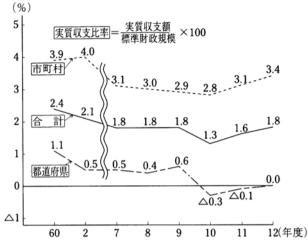
² 市町村の額は単純合計である。



さらに、近年の実質収支及び赤字団体の赤字額の推移は、**第8図**のとおりである。

標準財政規模に対する実質収支額の割合である実質収支比率の推移は、第9図のとおりであり、平成12年度の実質収支比率(特別区及び一部事務組合等を除く加重平均)は前年度と比べると0.2%ポイント上昇の1.8%となっている。これを団体種類別にみると、都道府県は0.1%ポイント上昇の0.0%、特別区及び一部事務組合等を除く市町村は0.3%ポイント上昇の3.4%となっている。

第9図 実 質 収 支 比 率 の 推 移



(注) 合計及び市町村には、特別区及び一部事務組合等は含まれていない。

イ 単年度収支及び実質単年度収支 [第7表]

単年度収支(実質収支から前年度の実質収支を差し引いた額)は、2年連続して黒字(前年度1,588億円の黒字)となり、その黒字額は1,250億円となっている。これを団体種類別にみると、都道府県は202億円の黒字(前年度677億円の黒字)、市町村は1,048億円の黒字(前年度911億円の黒字)となっている。

また、実質単年度収支(単年度収支に財政調整基金への積立額及び地方 債の繰上償還額を加え、財政調整基金の取崩し額を差し引いた額)は、2 年連続して黒字(前年度2,788億円の黒字)となり、その黒字額は6,009 億円となっている。これを団体種類別にみると、都道府県は2,266億円の 黒字(前年度62億円の黒字)、市町村は3,743億円の黒字(前年度2,726 億円の黒字)となっている。

なお、実質収支、単年度収支及び実質単年度収支の赤字団体数の状況は、 第4表のとおりである。

			全団	体数				赤	•	0	団	体	数	··· ·		
			12年	11年	実	質	収	支	単	年 度	収	支	実	質単年	度収	支
区	5	分	度	度	12	年度	114	F度	124	F度	11年	度	124	F度	11年	度
			(A)	(B)	団体 数		団体 数	割合	団体 数		団体 数	割合	団体 数		団体 数	割合
					(C)	(C)/(A)	(D)	(D)/(B)	(E)	(E)/(A)	(F)	(F)/(B)	(G)	(G)/(A)	(H)	(H)/(B)
都 道	府	県	47	47	2	% 4.3		% 8.5	17	% 36.2	23	% 48.9	11	% 23.4	27	% 57.4
大	都	市	12	12	_	_	.]	8.3	5	41.7	6	50.0	7	58.3	8	66.7
中	核	市	27	25	_	_	_		9	33.3	ç	36.0	5	18.5	5	20.0
特	例	市	10	_	_	_	_	-	2	20.0	-	-	3	30.0		_
都		市	621	634	14	2.3	14	2.2	234	37.7	215	33.9	149	24.0	181	28.5
中	都	市	179	183	4	2.2	4	2.2	69	38.5	56	30.6	49	27.4	58	31.7
小	都	市	442	451	10	2.3	10	2.2	165	37.3	159	35.3	100	22.6	123	27.3
町		村	2,557	2,558	6	0.2	1	0.3	1, 102	43.1	1,028	40.2	785	30.7	817	31.9
市町	村小	付	3, 227	3,229	20	0.6	22	0.7	1,352	41.9	1,258	39.0	949	29.4	1,011	31.3
特	別	区	23	23	_	_	-	-	8	34.8	14	60.9	10	43.5	18	78.3
一部	事務	組合	2, 158	2, 221	2	0.1	-	-	1,023	47.4	1,008	45.4	963	44.6	947	42.6
市町	村	計	-5,408	5,473	22	0.4	22	0.4	2, 383	3 44.1	2,280	41.7	1,922	35.5	1,976	36.1
合		計	5,455	5,520	24	0.4	26	0.5	2,400	44.0	2, 303	3 41.7	1,933	35.4	2,003	36.3

⁽注) 平成12年度の赤字の団体には、解散に伴う打切り決算により赤字となった1一部事務組合が含まれている。

(3) 歳 入[第11表]

歳入純計決算額は100兆2,751億円で、前年度と比べると3.6%減(前年度1.1%増)となり、平成9年度(1.4%減)以来3年ぶりに減少している。

決算額の主な内訳をみると、第5表のとおりである。

地方税は、3年ぶりに増加に転じている。これは、定額郵便貯金の大量 満期により道府県民税の利子割が増加するとともに、企業収益の改善によ り都道府県の法人事業税等が増加したことによる。また、地方特例交付金

第5表 歳入純計決算額の状況

						決 算	額	構り	成 比	増減	率
Þ	<u> </u>		分		平 成 12年度	平 成 11年度	増減額	12年度	11年度	12年度	11年度
					億円	億円	億円	%	%	%	%
地		方		税	355, 464	350, 261	5,203	35.4	33.7	1.5 △	2.5
地	方	譲	与	税	6,202	6,089	113	0.6	0.6	1.9	2.3
地方	特	例	交付	金	9,140	6,399	2,742	0.9	0.6	42.8	皆増
地	方	交	付	税	217,764	208,642	9,122	21.7	20.1	4.4	15.6
小言	† (一般	设財源	E)	588,570	571,391	17,179	58.7	54.9	3.0	4.7
围	庫	支	出	金	144,543	165,990	△ 21,447	14.4	16.0	△ 12.9	5.4
地		方		僓	111, 161	130,733	△ 19,572	11.1	12.6	△ 15.0 △	13.6
そ		の		他	158, 477	171,951	△ 13,474	15.8	16.5	△ 7.8△	1.3
合	ì		計		1,002,751	1,040,065	△ 37,314	100.0	100.0	△ 3.6	1.1

⁽注) 国庫支出金には、交通安全対策特別交付金及び国有提供施設等所在市町村助成交付金を含む。

(42.8%増)、地方交付税(4.4%増)は、ともに増加している。一方、国庫支出金(12.9%減)、地方債(15.0%減)は、それらを財源とする普通建設事業が減少したことなどから減少している。

歳入純計決算額の構成比の推移は、**第10**図のとおりである。主な歳入項目の構成比の推移は次のとおりである。

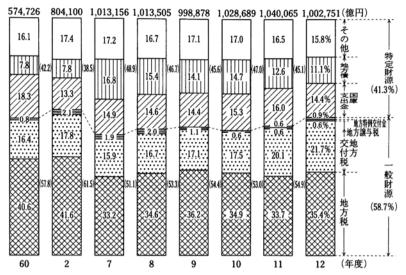
地方税の構成比は、ピークとなった昭和 63 年度 (歳入総額の 44.3%) 以降低下し、33%から 36%台の間で推移しており、平成 12 年度は前年度と比べると 1.7%ポイント上昇の 35.4%となっている。

地方交付税の構成比は、平成2年度から7年度までは低下の傾向にあったが、8年度以降5年連続で上昇しており、12年度は前年度と比べると1.6%ポイント上昇の21.7%となっている。

国庫支出金の構成比は、14%台で推移した後、経済対策の規模の拡大、介護保険制度の実施準備等から平成10年度、11年度と連続して上昇したが、12年度は1.6%ポイント低下の14.4%となっている。

地方債の構成比は、経済対策の影響等から上昇した平成 10 年度を除き、8 年度以降は低下傾向にある。12 年度は前年度と比べると 1.5%ポイント低

第10図 歳入純計決算額の構成比の推移



(注) 国庫支出金には、交通安全対策特別交付金及び国有提供施設等所在市町村助成交付金を含む。

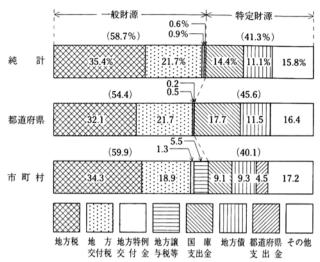
下の11.1%となっている。

一般財源の構成比は、ピークとなった平成元年度(歳入総額の62.7%)から低下したのち、8年度以降おおむね上昇傾向にあり、12年度は地方税や地方交付税の増加に加え、国庫支出金や地方債の大幅な減少により歳入総額が減少したため、前年度と比べると、3.8%ポイント上昇の58.7%となっている。

次に、歳入決算額の構成比を団体種類別にみると、**第11図**のとおりである。

都道府県においては、地方税が最も大きな割合(32.1%)を占め、以下、地方交付税(21.7%)、国庫支出金(17.7%)の順となっている。市町村においては、地方税が最も大きな割合(34.3%)を占め、以下、地方交付税(18.9%)、地方債(9.3%)の順となっている。

第11図 歳入決算額の構成比



(注) 国庫支出金には、交通安全対策特別交付金及び 国有提供施設等所在市町村助成交付金を含む。

(4) 歳 出

歳出の分類方法としては、行政目的に着目した「目的別分類」と経費の 経済的な性質に着目した「性質別分類」が用いられるが、これらの分類に よる歳出の概要は、次のとおりである。

ア目的別歳出

(ア) 目的別歳出[第33表]

地方公共団体の経費は、その行政目的によって、総務費、民生費、衛生 費、労働費、農林水産業費、商工費、土木費、消防費、警察費、教育費、公 債費等に大別することができる。

歳出純計決算額は 97 兆 6,164 億円で、前年度と比べると 3.9%減(前年度 1.4%増)となっている。

目的別歳出の構成比は、第6表のとおりであり、主な目的別歳出の構成 比は、土木費(20.0%)、教育費(18.5%)、民生費(13.7%)、公債費(12.7%)、

第6表 目的別歳出純計決算額の状況

			決	算		額	構	成 比		増	減	率
区		分	平 成 12年度	平 成 11年度		増減額	12年度	11年度	12	2年度	1	l年度
			億円	億円		億円	%	%		%		%
総	務	費	91,565	91,780	\triangle	215	9.4	9.0	\triangle	0.2		6.0
民	生	費	133,920	150,640	\triangle	16,719	13.7	14.8	\triangle	11.1		12.0
衛	生	費	65, 197	65,845	\triangle	648	6.7	6.5	\triangle	1.0	Δ	1.1
労	働	費	4,758	6,553	Δ	1,795	0.5	0.6	Δ	27.4		43.2
農林	水産	業 費	58,700	62,091	\triangle	3,391	6.0	6.1	\triangle	5.5	Δ	2.7
商	工	費	54,277	60,020	\triangle	5,743	5.6	5.9	Δ	9.6	Δ	4.1
土	木	費	195,603	209, 781	Δ	14, 178	20.0	20.6	Δ	6.8	\triangle	4.5
消	防	費	18,758	18,736		22	1.9	1.8		0.1	Δ	1.5
警	察	費	34, 288	34, 179		109	3.5	3.4		0.3	Δ	1.1
教	育	費	180,787	181,927	Δ	1,140	18.5	17.9	\triangle	0.6	Δ	2.2
公	僓	費	123,786	117,980		5,806	12.7	11.6		4.9		8.2
そ	Ø	他	14,525	16,759	Δ	2,236	1.5	1.8	Δ	13.3		12.0
合		計	976, 164	1,016,291	Δ	40,128	100.0	100.0	Δ	3.9		1.4

総務費(9.4%)の順となっており、土木費、教育費及び民生費で全体の5割以上を占めている。

これらの項目の伸び率をみると、土木費が6.8%減(前年度4.5%減)、 教育費が0.6%減(同2.2%減)、民生費が11.1%減(同12.0%増)、公債 費が4.9%増(同8.2%増)、総務費が0.2%減(同6.0%増)となっており、 減少する項目が多い中で、公債費は引き続き増加している。

目的別歳出の構成比の推移は、**第7表**のとおりである。土木費の構成比が低下しつつある一方、数次にわたる経済対策の影響を受けて、公債費の構成比が上昇している。

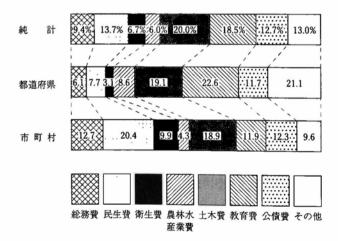
また、前年度まで公債費と並び高い伸び率を示していた民生費は、介護保険制度の実施に伴い老人福祉費の扶助費の大部分が介護保険事業会計から保険給付費として支出されることなどから、平成12年度は減少に転じ、1.1%ポイント低下の13.7%となっている。

目的別歳出の構成比を団体種類別にみると、第12図のとおりである。 都道府県においては、市町村立義務教育諸学校教職員の人件費を負担し

第7表 目的別歳出純計決算額の構成比の推移

区		分	平 成 7年度	8	9	10	11	12
			%	%	%	%	%	%
総	務	費	10.1	9.8	8.9	8.6	9.0	9.4
民	生	費	12.1	12.3	13.0	13.4	14.8	13.7
衛	生	費	6.5	6.7	6.9	6.6	6.5	6.7
労	働	費	0.5	0.5	0.5	0.5	0.6	0.5
	水産	業費	6.9	6.9	6.6	6.4	6.1	6.0
商	I	費	5.7	5.4	5.5	6.2	5.9	5.6
土	木	費	23.3	22.7	21.8	21.9	20.6	20.0
消	防	費	1.8	1.9	1.9	1.9	1.8	1.9
警	察	費	3.3	3.4	3.5	3.4	3.4	3.5
教	育	費	18.9	19.0	19.2	18.6	17.9	18.5
公	債	費	8.8	9.6	10.6	10.9	11.6	12.7
7	O)	他	2.1	1.8	1.6	1.6	1.8	1.5
合		計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
			億円	億円	億円	億円	億円	億円
歳	出台	計	989,445	990, 261	976,738	1,001,975	1,016,291	976, 164

第12図 目的別歳出決算額の構成比



ていることなどにより教育費が最も大きな割合 (22.6%) を占め、以下、土木費 (19.1%)、公債費 (11.7%)、農林水産業費 (8.6%)、民生費 (7.7%) の順となっている。また、市町村においては、民生費 (20.4%) が最も大きな割合を占め、以下、土木費 (18.9%)、総務費 (12.7%)、公債費 (12.3%)、教育費 (11.9%) の順となっている。

(イ) 一般財源の充当状況

一般財源の目的別歳出に対する充当状況は、第8表のとおりである。一般財源総額(58兆8,570億円)に占める目的別歳出の割合をみると、教育費が最も大きな割合(19.8%)を占め、以下、公債費(17.8%)、民生費(13.2%)、土木費(12.5%)の順となっている。

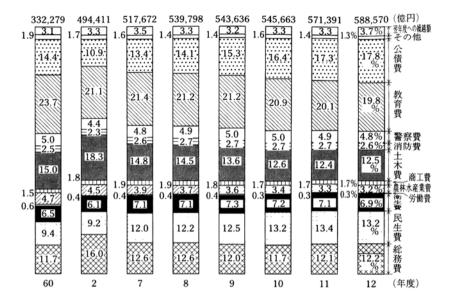
一般財源充当額の目的別構成比の推移は、第13図のとおりである。近年、 公債費に充当された一般財源の構成比が上昇し、教育費に充当された一般 財源の構成比が低下する傾向にある。

		Δ	平 成 1	2 年 度	平 成 1	1 年 度
	区	分	決 算 額	構成比	決 算 額	構成比
			億円	%	億円	%
総	務	費	71,968	12.2	69, 281	12.1
民	生	費	77,915	13.2	76, 795	13.4
衛	生	費	40, 495	6.9	40,580	7.1
労	働	費	1,607	0.3	1,763	0.3
農材	木 水 産	業 費	18,741	3.2	18,811	3.3
商	エ	費	9,929	1.7	9,629	1.7
土	木	費	73,371	12.5	70,573	12.4
消	防	費	15, 445	2.6	15, 214	2.7
警	察	費	28, 496	4.8	27,882	4.9
教	育	費	116, 268	19.8	114,811	20.1
公	債	費	104,633	17.8	98,762	17.3
そ	の	他	8, 150	1.3	8,405	1.4
翌年	度への細	嬠越 額	21,552	3.7	18,885	3.3
- 4	般 財	源 計	588,570	100.0	571,391	100.0

第8表 一般財源の目的別経費充当状況

⁽注) 「翌年度への繰越額」には、翌年度へ繰り越された事業費に充当すべき財源を含んでいる。第13図において同じ。

第13図 一般財源充当額の目的別構成比の推移



イ性質別歳出

(ア) 性質別経費[第70表]

地方公共団体の経費は、その経済的な性質によって、義務的経費、投資 的経費及びその他の経費に大別することができる。

義務的経費は、職員給与費等の人件費のほか、生活保護費等の扶助費及び地方債の元利償還金等の公債費からなっており、そのうち人件費が約6割(59.3%)を占めている。また、投資的経費は、道路、橋りょう、公園、公営住宅、学校の建設等に要する普通建設事業費のほか、災害復旧事業費及び失業対策事業費からなっており、そのうち普通建設事業費が大部分(97.8%)を占めている。

歳出純計決算額の性質別内訳をみると、第9表のとおりである。

義務的経費は、前年度決算額を下回っている(0.9%減)。これは、公債

第9表 性質別歳出純計決算額の状況

					決	算		額	構り	龙 比	増	咸 率
	区	分			平 成 12年度	平 成 11年度		増減額	12年度	11年度	12年度	11年度
義	務	的	経	費	億円 453, 200	億円 457,162	Δ	億円 3,963	% 46.4	% 45. 0	% △ 0.9	% 2.8
	人	件		費	268,775	270,475	Δ	1,700	27.5	26.6	△ 0.6	0.0
	扶	助		費	60,964	69, 127	Δ	8, 164	6.2	6.8	△11.8	5.6
	公	債		費	123,462	117,560		5,901	12.6	11.6	5.0	8.2
投	資	的	経	費	244, 335	268, 148	Δ	23,813	25.0	26.4	△ 8.9	△ 7.1
	普通	通建設	事業	養	239,017	261, 119	Δ	22, 102	24.5	25.7	△ 8.5	△ 7.7
	<i>,</i>) .	補助	事業	費	105, 138	116,504	Δ	11,366	10.8	11.5	△ 9.8	△ 2.5
	ち()	単独	事 業	費	118,570	128,886	Δ	10,316	12.1	12.7	△ 8.0	△12.0
	災害	復旧	事業	*費	5,035	6,732	Δ	1,697	0.5	0.7	△25.2	25.6
	失業	対策	事業	生費	282	297	Δ	15	0.0	0.0	△ 4.9	△ 7.0
そ	0	他の	経	費	278,629	290,981	Δ	12,352	28.6	28.6	△ 4.2	8.2
	合		計		976, 164	1,016,291	Δ	40, 128	100.0	100.0	△ 3.9	1.4

費(5.0%増)が増加したものの、人件費(0.6%減)が介護保険制度の実施に伴う関係職員の介護保険事業会計等への移行、行政改革の進展等による職員給の減少等により初めて減少に転じるとともに、老人福祉費関係の扶助費の大部分が介護保険事業会計から保険給付費として支出されることから扶助費(11.8%減)が大幅に減少したためである。投資的経費も、前年度決算額を下回っている(8.9%減)。これは、大部分を占める普通建設事業費が、国の補正予算による経済対策が小規模であったことに加えて、厳しい財政状況を反映して事業の重点化等が進められたことなどから、補助事業費(9.8%減)、単独事業費(8.0%減)ともに減少し、前年度決算額を下回ったためである(8.5%減)。また、その他の経費は、前年度、介護保険円滑導入等に係る基金の設置により増加(前年度90.3%増)した積立金(22.5%減)等の減により前年度決算額を下回っている(4.2%減)。

平成7年度以降の歳出決算増減額に占めるこれらの経費の割合の推移は、第14図のとおりである。

次に、性質別経費の構成比の推移は、第15図のとおりである。

投資的経費の構成比は、平成2年度以降、積極的な地方単独事業の実施 や4年度以降の数次にわたる経済対策の影響等から上昇傾向にあったが、8 年度に低下に転じ、12年度は前年度と比べると1.4% ポイント低下の 25.0% となっている。また、投資的経費のうち普通建設事業費の内訳を補

(兆円) その他 6 H の経費 義務的 51,267 5 投資的 経 31.4 4 純増減額 34.723 3 25,238 154.4 32.7 2 17,123 16,785 14,316 43,43 41.4 1 $\triangle \hat{1}\hat{2}\hat{6}.\hat{6}$ 2.056.3 23.9 0 181.9 △1.732.4 △142.6 △1 59.3% ∆13.524 △223.9 △15.969 $\triangle 2$ △20,408 9.9% $\triangle 3$ $\triangle 30.646$ 30.8% △4 △40,128億円 $\triangle 5$ 8 9 12(年度) 10 11

第14図 歳出決算増減額に占める義務的経費、 投資的経費等の割合の推移

-22 -

562,935 784,732 989,445 990,261 976.738 1.001,975 1,016,291 976,164 (億円) その 23.1 28.2 27.1 26.9 26.7 26.8 28.6 28.6% 他 (32.5) 30.2 (31.0) 28.4 (29.8) 31.4 養(25.0%) 公债费 6.3 扶助費 6.5 務的 5.8 6.8 経 費 (46.4%)

第15図 性質別歳出純計決算額の構成比の推移

(注) () 内の数値は、義務的経費及び投資的経費の構成比である。

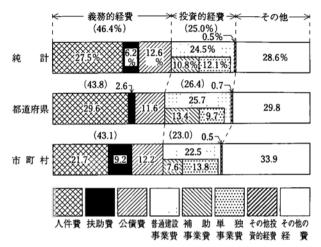
助事業費、単独事業費の別にみると、昭和63年度に初めて単独事業費が補助事業費を上回り、それ以降、単独事業費が補助事業費を上回っている。

また、義務的経費の構成比は、近年、投資的経費の増加が相対的に大きかったことから、昭和60年度(48.8%)をピークに低下傾向にあったが、平成8年度以降は、投資的経費の減少に伴い上昇傾向にあり、12年度は前年度に比べると1.4%ポイント上昇の46.4%となっている。

性質別歳出決算額の構成比を団体種類別にみると、**第16図**のとおりである。

人件費の構成比は、都道府県において市町村立義務教育諸学校教職員の 人件費を負担していることなどから、都道府県 (29.6%) が市町村 (21.7%) を上回っている。また、扶助費の構成比は、社会福祉関係事務が主に市町 村において行われていることなどから、市町村 (9.2%) が都道府県 (2.6%) を上回っている。さらに、普通建設事業費のうち、補助事業費の構成比は、 都道府県 (13.4%) が市町村 (7.6%) を上回る一方、単独事業費の構成比 は、市町村 (13.8%) が都道府県 (9.7%) を上回っている。

第16図 性質別歳出決算額の構成比



(注) () 内の数値は、義務的経費及び投資的経費の構成比である。

(イ) 一般財源の充当状況「第71表]

一般財源の性質別経費に対する充当状況は、第10表のとおりである。一般財源総額(58兆8,570億円)に占める性質別経費の割合をみると、義務的経費が最も大きな割合(56.9%)を占め、投資的経費に充当された割合は10.5%であり、歳出総額に占める投資的経費の割合(25.0%)に比べて小さくなっている。

一般財源充当額の性質別構成比の推移は、第17図のとおりである。

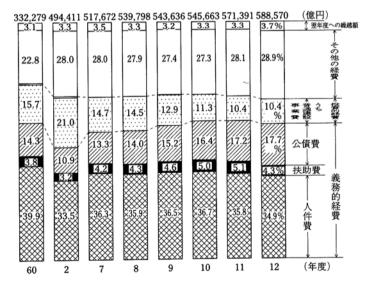
義務的経費に充当された一般財源の構成比は、昭和50年度の62.0%をピークに、平成2年度の47.5%まで総じて低下し、3年度以降は上昇傾向を示していたが、12年度には、再び低下に転じ、前年度と比べると1.2%ポイント低下の56.9%となっている。一方、投資的経費に充当された一般財源の構成比は、平成3年度以降低下傾向を示しており、12年度は、前年度と同じ10.5%となっている。

第10表 一般財源の性質別経費充当状況

					平 成	12 年 度	平 成	11 年 度
	区	分			決算額	構成比	決算額	構成比
義	務	的	経	費	億円 335,040	% 56. 9	億円 332,190	% 58.]
	人	件		費	205, 490	34.9	204,637	35.8
	扶	助		費	25, 262	4.3	29, 230	5. 1
	公	债		費	104, 288	17.7	98, 323	17.2
投	資	的	経	費	61,876	10.5	60, 206	10.5
	普 通	建設	事 業	費	61,421	10.4	59,573	10.4
	災害	復 旧	事 業	費	375	0.1	585	0.1
	失 業	対策	事業	費	80	0.0	48	0.0
そ	0	他の	経	費	170, 102	28.9	160,110	28. 1
翌	年 度	への	繰 越	額	21,552	3.7	18, 885	3.3
_	般	財	源	計	588, 570	100.0	571,391	100.0

⁽注) 「翌年度への繰越額」には、翌年度へ繰り越された事業費に充当すべき財源を含んでいる。第17図において同じ。

第17図 一般財源充当額の性質別構成比の推移



(5) 財政構造の弾力性

ア 経常収支比率 [第8表]

地方公共団体が社会経済や行政需要の変化に適切に対応していくために は、財政構造の弾力性が確保されなければならない。財政分析においては、 財政構造の弾力性の度合いを判断する指標の一つとして、経常収支比率が 用いられている。

この経常収支比率は、経常経費充当一般財源(人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費に充当された一般財源)が、経常一般財源(一般財源総額のうち地方税、普通交付税のように毎年度経常的に収入される一般財源)に対し、どの程度の割合となっているかをみることにより財政構造の弾力性を判断するものである。

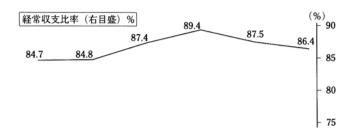
平成12年度の経常収支比率(特別区及び一部事務組合等を除く加重平均)は、集計開始(昭和44年度)以来最も高かった平成10年度(89.4%)以降2年連続して低下し、前年度(87.5%)より1.1%ポイント低下の86.4%となっている。また、その内訳をみると、人件費が37.0%(前年度38.5%)、公債費が19.6%(同19.0%)等となっている。なお、恒久的な減税等による減収額を埋めるために発行された減税補てん債の発行額を経常一般財源に加えた場合の経常収支比率を求めると、85.7%となる。

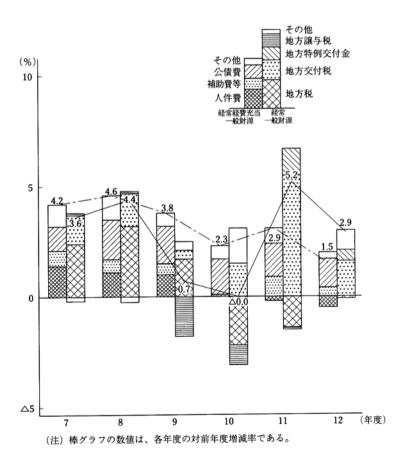
このように経常収支比率が前年度を下回ったのは、第18図(その1)の とおり、人件費が減少したことなどから経常経費充当一般財源の伸び率が 経常一般財源の伸び率に比べて低かったことによるものである。

近年の経常収支比率の推移をみると、第11表のとおり、平成2年度に比べると16.2%ポイント上昇しており、特に公債費充当分が大幅に上昇している。

次に、経常収支比率を団体種類別にみると、都道府県は前年度と比べると2.4%ポイント低下の89.3%、特別区及び一部事務組合等を除く市町村は0.3%ポイント低下の83.6%となっている。このように都道府県の経常収支比率が市町村より高くなっているのは、都道府県が市町村立義務教育諸学校教職員の給与を負担していることなどから人件費充当分が大きいこ

第18図 経常経費充当一般財源及び経常一般財源の増減状況 その1 合計





第11表 経常収支比率の推移

								-		
	×	分	昭 和 60年度	平 成 2年度	7	8	9	10	11	12
			%	%	%	%	%	%	%	%
都	道 府	県	82.2	70.7	88.1	86.7	91.7	94.2	91.7	89.3
				(74.2)	[86.8]	[85.4]	[89.6]	[92.6]	[91.3]	[88.6]
	ا ذ	人件費充当	48.3	41.1	49.9	48.0	50.0	50.7	47.5	45.0
	1	扶助費充当	2.1	2.0	2.2	2.1	2.3	2.4	2.4	2.2
	ちし	公債費充当	15.8	11.5	14.7	15.6	17.7	19.6	20.4	21.3
市	町	村	78.7	69.7	81.5	83.0	83.5	85.3	83.9	83.6
				(71.4)	[78.4]	[79.5]	[81.4]	[83.2]	[83.3]	[83.0]
	٦ſ	人件費充当	34.8	30.0	32.5	32.5	32.0	31.9	30.5	29.6
	5	扶助費充当	4.8	3.9	5.1	5.5	5.6	6.1	6.2	5.2
	ا د	公债費充当	16.2	13.1	15.5	16.3	16.9	17.9	17.8	18.0
合		計	80.5	70.2	84.7	84.8	87.4	89.4	87.5	86.4
				(72.9)	[82.4]	[82.3]	[85.3]	[87.6]	[87.1]	[85.7]
	ء (人件費充当	41.8	35.7	40.8	40.0	40.5	40.6	38.5	37.0
	1	扶助費充当	3.4	2.9	3.7	3.8	4.1	4.4	4.4	3.8
	ちし	公債費充当	16.0	12.3	15.1	16.0	17.3	18.7	19.0	19.6

⁽注) 1 比率は、加重平均である。

となどによるものである。

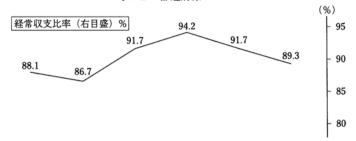
都道府県の経常経費充当一般財源及び経常一般財源の増減状況は、第18図(その2)のとおりである。経常収支比率の分母である経常一般財源が地方交付税の増加、道府県民税利子割、法人関係二税(法人道府県民税及び法人事業税)等の増収による地方税の増加等により4.6%増加しているのに対し、分子である経常経費充当一般財源は、人件費、扶助費等が減少したことなどから、経常一般財源の伸びを下回る1.9%増となっている。これに対して、市町村の経常経費充当一般財源及び経常一般財源の増減状況は、第18図(その3)のとおりである。経常収支比率の分母である経常一般財源が、地方税が減少しているものの利子割交付金、地方交付税、地方特例交付金の増加により1.3%増加しているのに対し、分子である経常経費充当一般財源が、人件費、扶助費等の減少により経常一般財源の伸び率を下回る1.1%の増加となっている。

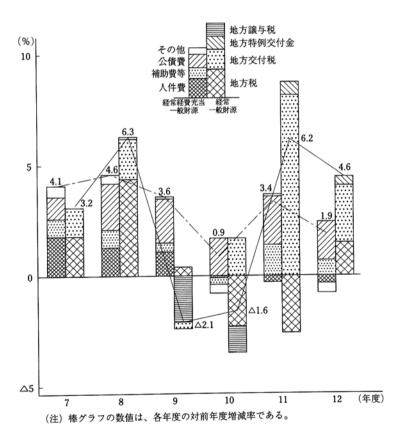
^{2 ()}内の数値は、普通交付税の基準財政需要額において算入された財源対策債償還基金費相当額 (平成2年度) を経常一般財源から控除して算出したものである。

^{3 []}内の数値は、減税補てん債発行額(平成7、8、10~12年度)及び臨時税収補てん債発行額(平成9年度) を経常一般財源に加えて算出したものである。

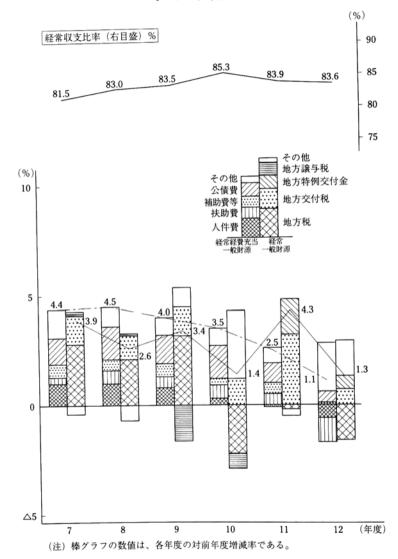
⁴ 合計及び市町村には、特別区及び一部事務組合等は含まれていない。第18図、第12表において同じ。

第18図 経常経費充当一般財源及び経常一般財源の増減状況 その2 都道府県





第18図 経常経費充当一般財源及び経常一般財源の増減状況 その3 市町村



第12表 経常収支比率の段階別分布状況

区		分		70%未満	70%以上 80%未満	80%以上 90%未満	90%以上 100%未満	100%以上	合 計
平「	都	道府	県	_	5	30	11	1	47
成				(-)	(10.6)	(63.8)	(23.4)	(2.1)	(100.0)
12	市	町	村	132	1, 132	1,696	245	22	3,227
年				(4.1)	(35.1)	(52.6)	(7.6)	(0.7)	(100.0)
度し	合		計	132	1, 137	1,726	256	23	3,274
				(4.0)	(34.7)	(52.7)	(7.8)	(0.7)	(100.0)
平「	都	道 府	県	_	5	26	12	4	47
成				(-)	(10.6)	(55.3)	(25.5)	(8.5)	(100.0)
11	市	町	村	160	1,258	1,547	243	21	3,229
年				(5.0)	(39.0)	(47.9)	(7.5)	(0.7)	(100.0)
度	合		計	160	1,263	1,573	255	25	3,276
				(4.9)	(38.6)	(48.0)	(7.8)	(0.8)	(100.0)
増「	都	道 府	県	_	_	4	\triangle 1	\triangle 3	_
- 1	市	町	村	△ 28	△ 126	149	2	1	\triangle 2
減し	合		計	△ 28	△ 126	153	1	\triangle 2	△ 2

(注) () 内の数値は、構成比である。

経常収支比率の段階別分布状況をみると、第12表のとおりである。経常収支比率が75%以上の団体数は、都道府県47団体のすべての団体(前年度45団体)、特別区及び一部事務組合等を除く市町村においては全体の85.8%を占める2,768団体(同2,694団体)となっており、多くの団体の経常収支比率が高い水準にある。

イ 公債費負担比率及び起債制限比率 [第8表]

地方債の元利償還金等の公債費は、義務的経費の中でも特に弾力性に乏 しい経費であることから、財政構造の弾力性を判断する場合、その動向に は常に留意する必要がある。その公債費の状況を把握するための指標とし て、公債費負担比率及び起債制限比率が用いられている。

公債費負担比率は、公債費充当一般財源(地方債の元利償還金等の公債 費に充当された一般財源)が一般財源総額に対し、どの程度の割合となっ ているかを示す指標であり、公債費がどの程度一般財源の使途の自由度を 制約しているかをみることにより、財政構造の弾力性を判断するものであ る。 平成12年度の公債費負担比率(全団体の加重平均)は、前年度より0.5% ポイント上昇の17.7%となり、9年連続して上昇している。

このように公債費負担比率が前年度を上回ったのは、一般単独事業債、一般公共事業債等の既発債の元金償還が増加していることなどから、第19図のとおり、公債費充当一般財源の伸び率(6.1%増)が一般財源総額の伸び率(3.0%増)を上回ったことによる。

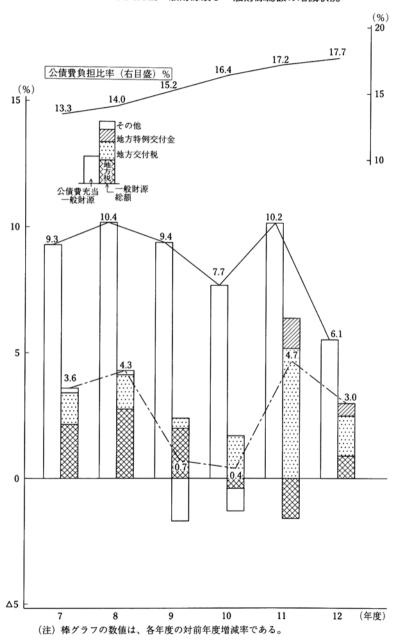
近年の公債費負担比率の推移は、第20図のとおりであり、平成4年度以 隆連続して上昇しており、財政構造の硬直化が進んでいる。

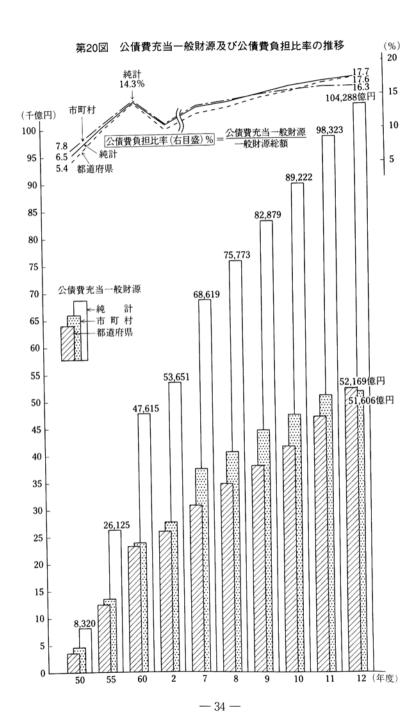
起債制限比率は、地方債元利償還金から繰上償還された額を除き、さらにこれに充当された一般財源のうち地方交付税が措置されたものを除いたものが標準財政規模に対しどの程度の割合となっているかをみるものである。

平成12年度の起債制限比率(一部事務組合等を除く加重平均)は、第13表のとおりであり、前年度と比べると0.3%ポイント上昇の11.3%となり、9年連続して上昇している。

起債制限比率の段階別分布状況は、第14表のとおりであり、都道府県においては起債制限比率が15%以上の団体が全体の6.4%にあたる3団体(前年度4団体)となっており、市町村においては起債制限比率が15%以上の団体が全体の3.1%にあたる100団体(同98団体)となっている。

第19図 公債費充当一般財源及び一般財源総額の増減状況





第13表 起債制限比率の推移

区	分	昭 和 60年度	平 成 2年度	7	8	9	10	11	12
都道	府県	9.9	8.8	9.7	10.0	10.3	10.6	11.2	11.8
市田	丁 村	11.3	9.9	10.1	10.4	10.5	10.7	10.9	10.9
合	計	10.6	9.3	9.9	10.2	10.4	10.7	11.0	11.3

⁽注) 1 比率は、加重平均である。

第14表 起債制限比率の段階別分布状況

	Z	分		5%未満	5%以上 10%未満	10%以上 15%未満	15%以上 20%未満	20%以上	合 計
平	都	道府	県	1	3	40	3	_	47
成				(2.1)	(6.4)	(85.1)	(6.4)	(-)	(100.0)
12 {	市	町	村	202	1,535	1,413	98	2	3,250
年度				(6.2)	(47.2)	(43.5)	(3.0)	(0.1)	(100.0)
及	合		計	203	1,538	1,453	101	2	3,297
				(6.2)	(46.6)	(44.1)	(3.1)	(0.1)	(100.0)
平〔	都 道 府		県	1	8	34	4	_	47
成				(2.1)	(17.0)	(72.3)	(8.5)	(-)	(100.0)
11 {	市	町	村	176	1,514	1,464	95	3	3,252
年度				(5.4)	(46.6)	(45.0)	(2.9)	(0.1)	(100.0)
Z	合		計	177	1,522	1,498	99	3	3,299
				(5.4)	(46.1)	(45.4)	(3.0)	(0.1)	(100.0)
増	都	道 府	県	-	△ 5	6	\triangle 1	_	_
減	市	町	村	26	21	△ 51	3	\triangle 1	△ 2
侧	合		計	26	16	△ 45	2	\triangle 1	\triangle 2

⁽注) ()内の数値は、構成比である。

² 合計及び市町村には、一部事務組合等は含まれていない。第14表において同じ。

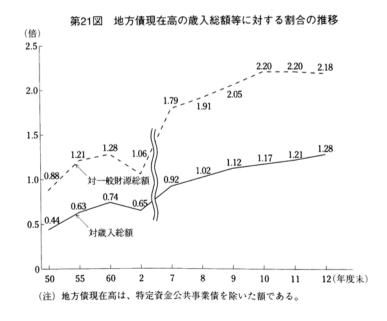
(6) 将来にわたる財政負担

地方公共団体の財政状況をみるには、単年度の収支状況のみでなく、地 方債、債務負担行為等のように将来にわたって財政負担となるものや、財 政調整基金等の積立金のように年度間の財源調整を図り将来における弾力 的な財政運営に資するために財源を留保するものの状況についても、併せ て、総合的に把握する必要がある。これらの状況は、次のとおりである。

ア 地方債現在高 [第96表]

平成 12 年度末における地方債現在高は 128 兆 1,116 億円で、前年度末と 比べると 2.0%増(前年度末 4.6%増)となっている。

地方債現在高の歳入総額及び一般財源総額に対するそれぞれの割合の推移は、第21図のとおりであり、地方債現在高は、昭和50年度末では歳入総額の0.44倍、一般財源総額の0.88倍であったが、地方税収等の落込みや減税に伴う減収の補てん、経済対策に伴う公共投資の追加等により地方



-36 -

債が急増したことから、平成4年度末以降急増し、12年度末には歳入総額の1.28倍、一般財源総額の2.18倍となっている。なお、標準財政規模に対する比率では、前年度末と比べると0.3%ポイント上昇の229.1%となっている。

近年の地方債現在高の目的別構成比及び借入先別構成比の推移は、**第22** 図のとおりである。

地方債現在高を目的別にみると、一般単独事業債が最も大きな割合 (40.4%)を占め、以下、一般公共事業債(18.5%)、減税補てん債(4.7%)、減収補てん債(4.2%)、義務教育施設整備事業債(4.1%)の順となっている。

地方債現在高の借入先別の構成比は、政府資金(44.8%)、市中銀行資金(31.7%)、市場公募債(9.3%)、公営企業金融公庫資金(6.4%)の順となっている。また、前年度末と比較すると、政府資金が0.4%ポイント上昇、市場公募債が0.6%ポイント上昇となっている一方、市中銀行資金は0.8%ポイント低下となっている。

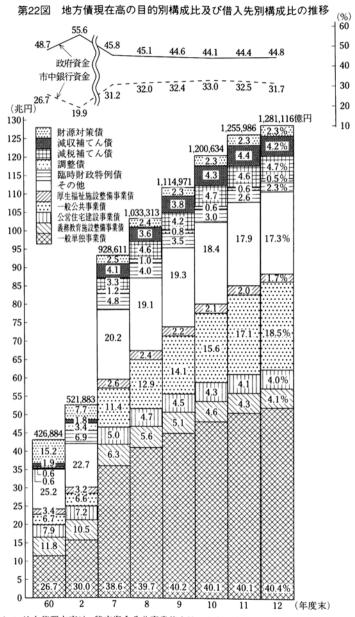
地方債現在高を団体種類別にみると、都道府県においては 69 兆 5,464 億円、市町村においては 58 兆 5,653 億円で、前年度末と比べるとそれぞれ 3.3% 増(前年度末 6.6% 増)、0.5% 増(同 2.4% 増)となっている。

イ 債務負担行為額 [第97表]

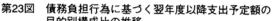
地方公共団体は、将来の支出を約束するために、債務負担行為を行うことができる。この債務負担行為は、数年度にわたる建設工事、土地の購入等の場合のように翌年度以降の経費支出が予定されているものと、債務保証又は損失補償のように債務不履行等の一定の事実が発生したときに支出されるものとに大別することができる。

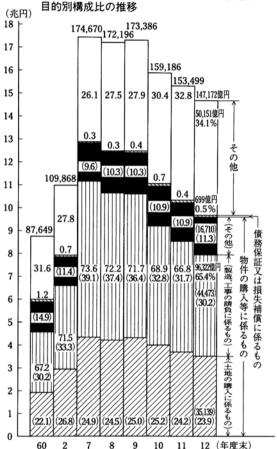
これらの債務負担行為に基づく翌年度以降支出予定額をみると、平成12年度末では14兆7,172億円であり、前年度末と比べると4.1%減(前年度末3.6%減)となっている。

翌年度以降支出予定額を目的別にみると、第23回のとおりであり、製造・工事の請負に係るもの(8.5%減)、土地の購入に係るもの(5.5%減)が減少したことなどから、物件の購入等に係るものは減少(6.0%減)している。



(注) 1 地方債現在高は、特定資金公共事業債を除いた額である。2 減収補てん債は、昭和50、57、61、平成5、6、7、9、10、11、12年度分である。





一方、債務保証又は損失補償に係るものは増加(15.9%増)している。

翌年度以降支出予定額を団体種類別にみると、都道府県においては7兆2,994億円、市町村においては7兆4,179億円であり、前年度末と比べるとそれぞれ6.3%減(前年度末0.1%減)、1.9%減(同6.9%減)となっている。

ウ 積立金現在高[第98表]

地方公共団体は、財政の健全な運営を図るため、将来の財政需要に備えて積立てを行っており、この積立金現在高の状況は、第15表のとおりである。

平成12年度末における積立金現在高は15兆3,834億円で、前年度末と比べると4,056億円減(2.6%減)となっている。また、標準財政規模に対する比率は、前年度末と比べると1.3%ポイント低下の27.5%となっている。

積立金現在高の内訳をみると、年度間の財源調整を行うために積み立てられている財政調整基金は12.0%増加している。地方債の将来の償還費に充てるために積み立てられている減債基金は1.8%増加し、一方、将来の特定の財政需要に備えて積み立てられているその他特定目的基金は、介護保険円滑導入に係る基金の介護保険事業会計への移行等により、9.1%減少している。

積立金現在高を団体種類別にみると、都道府県においては財政調整基金の増加により4兆5,187億円(2.5%増)となっているのに対し、市町村においてはその他特定目的基金の減少により10兆8,647億円(4.5%減)となっている。

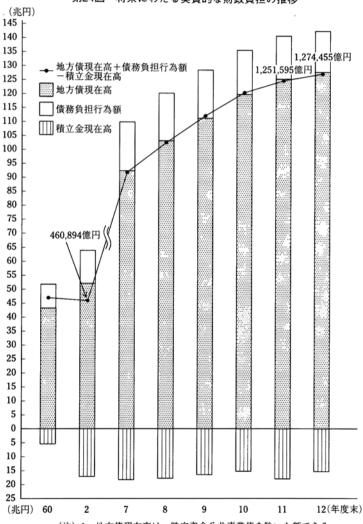
第15表 積立金現在高の状況

		平成12年度末			平成11年度末			増	減	率
区	分	都道府県	市町村	計	都道府県	市町村	計	都道府県	市町村	計
		億円	億円	億円	億円	億円	億円	%	%	%
財政	ケ調 整	4,831	30,944	35,775	3,267	28,688	31,954	47.9	7.9	12.0
基	金	(10.7)	(28.5)	(23.3)	(7.4)	(25.2)	(20.2)			
減化	责基金	17,459	15,762		17,837	14,786	32,623	△ 2.1	6.6	1.8
		(38.6)	(14.5)	(21.6)	(40.5)	(13.0)	(20.7)			
	他特定	22, 897	61,941		22,970	70, 342	,	\triangle 0.3	△ 11.9	△ 9.1
目的	内基 金	(50.7)	(57.0)	(55.1)	(52.1)	(61.8)	(59.1)			
合	計	45, 187 (100. 0)	108,647 (100.0)	153,834 (100.0)	44,074 (100.0)	113,816 (100.0)	157,890 (100.0)	2.5	△ 4.5	△ 2.6

⁽注) ()内の数値は、構成比である。

エ 将来にわたる実質的な財政負担 [第 96 表~第 98 表、第 129 表]

地方債現在高に債務負担行為に基づく翌年度以降支出予定額を加え、積立金現在高を差し引いた地方公共団体の将来にわたる実質的な財政負担の推移は、第24図のとおりである。



第24図 将来にわたる実質的な財政負担の推移

(注) 1 地方債現在高は、特定資金公共事業債を除いた額である。 2 債務負担行為額は、翌年度以降支出予定額である。 平成12年度末における将来にわたる実質的な財政負担は127兆4,455億円で、前年度末と比べると1.8%増(前年度末3.7%増)となっている。

なお、標準財政規模に対する比率は、前年度末と比べると 0.1%ポイント低下の 227.9%となっており、また、名目国内総生産に対する割合では、前年度末と比べると 0.5%ポイント上昇の 24.8%となっている。

将来にわたる実質的な財政負担を団体種類別にみると、都道府県においては72 兆3,271 億円 (標準財政規模に対する比率 280.8%)、市町村においては55 兆1,184 億円 (同 182.7%) であり、前年度末と比べるとそれぞれ2.3%増(前年度末6.7%増)、1.2%増(同 0.0%減)となっている。

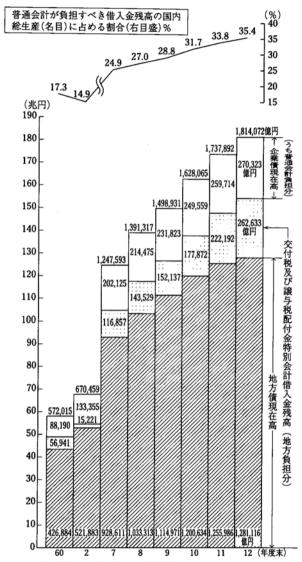
オ 普通会計が負担すべき借入金残高

普通会計が将来にわたって負担すべき借入金という観点からは、地方債 現在高のほか、巨額の地方財源不足に対処するための昭和50年度から58 年度までの各年度、61年度、平成4年度から12年度までの各年度における交付税及び譲与税配付金特別会計(以下「交付税特別会計」という。)借入金のうち地方財政全体で負担するもの及び地方公営企業において償還する企業債のうち、経費負担区分の原則等に基づき、普通会計がその償還財源を負担するものについても併せて考慮する必要がある。

この観点から、交付税特別会計借入金残高のうち地方財政全体で負担することとなるものと企業債現在高のうち普通会計が負担することとなるものを地方債現在高に加えた普通会計が負担すべき借入金残高の推移をみると、第25 図のとおりである。これをみると、近年の地方税収等の落込みや平成4年度以降の数次にわたる補正予算による経済対策に加え、6年度以降は、減税等の財源を借入金に依存したことなどから、普通会計が負担すべき借入金残高は急増しており、12年度末には、前年度末と比べると4.4%増(前年度末6.7%増)の181兆4,072億円にまで増大している。また、その内訳は、地方債現在高が128兆1,116億円、交付税特別会計借入金残高が26兆2,633億円、企業債現在高のうち普通会計が負担することとなるものが27兆323億円となっている。

また、この普通会計が負担すべき借入金残高の標準財政規模に対する比率は、前年度末と比べると7.9%ポイント上昇の324.4%にまで増大してお

第25図 普通会計が負担すべき借入金残高及び 国内総生産に占める割合の推移



(注)1 地方債現在高は、特定資金公共事業債を除いた額である。 2 企業債現在高(うち普通会計負担分)は、決算統計をベースとした推計 値である。

り、普通会計が負担すべき借入金残高の名目国内総生産に対する比率は、前 年度末と比べると 1.6%ポイント上昇の 35.4%となっている。

(7) 決算の背景

ア 平成 12 年度の経済見通しと国の予算

(ア) 経済見通しと経済運営の基本的態度

「平成12年度の経済見通しと経済運営の基本的態度」は、平成12年1月28日に閣議決定された。

これによると、我が国経済は、各種の政策効果に加え、アジア経済の回復などの影響で、緩やかな改善が続いているが、民間需要に支えられた自 律的回復には至っていないと分析されている。

このような情勢認識に立って、平成 12 年度の経済運営においては、民需 主導の本格的景気回復の実現、知恵の時代にふさわしい経済社会の構築を 目指す構造改革の定着及び多角的貿易体制の維持・強化とアジア地域との 経済連携の促進の3点を目標とすることとされた。

また、平成12年度の経済運営の基本的態度については、上記の目標を達成するため、第一に、雇用不安の払拭、新規事業の活性化、消費需要の拡大などを実現することによって、公需から民需への円滑なバトンタッチを図り、年度後半には景気を民需中心の本格的な回復軌道に乗せることを目指すこと、第二に、日本経済を新生させる発展基盤を築くため、中小企業ベンチャー企業の振興、情報化の飛躍的推進、新たな発展基盤となる社会資本の重点的整備、新千年紀における経済フロンティア拡大のための技術開発プロジェクト等の推進等、従来の概念を転換したハード・ソフト両面からの構造改革を推進すること、第三に、安全・安心で楽しみのある国民生活を実現すること、第四に、世界経済の持続的発展に貢献すること等とされた。

以上のような経済運営の下において、平成12年度の国内総生産は498.9 兆円程度、経済成長率は名目で0.8%程度、実質で1.0%程度になるもの と見通された。

(イ) 国 の 予 算

平成 12 年度の国の予算は、「平成 12 年度の経済見通しと経済運営の基本的態度」を踏まえつつ、一般会計予算については、我が国経済が厳しい状況をなお脱していないものの緩やかな改善を続けている中にあって、これを本格的な回復軌道に繋げていくため、経済運営に万全を期すとの観点に立って編成すること、財政構造改革の基本的考え方は維持し、限られた財源の中で経費の一層の合理化・効率化・重点化を図ること等の方針により編成され、平成 11 年 12 月 24 日に概算の閣議決定が行われた後、平成 12 年 1 月 28 日に第 147 回国会に提出された。

これによると、平成 12 年度の国の一般会計予算の規模は 84 兆 9,871 億円であり、前年度当初予算と比べると 3 兆 1,269 億円の増加 (3.8%増)となっており、うち一般歳出の規模は 48 兆 914 億円で、前年度当初予算と比べると 1 兆 2,036 億円の増加 (2.6%増)となった。なお、公債の発行予定額は 32 兆 6,100 億円で、前年度当初発行予定額と比べると 1 兆 5,600 億円の増加 (5.0%増)となっており、公債依存度は 38.4%となった。

また、財政投融資計画については、社会経済情勢の変化に即応し、景気に配慮しながら、資金の重点的・効率的な配分を図ることとされ、計画規模は43兆6,760億円、前年度当初計画と比べると9兆2,232億円の減少(17.4%減)となった。

イ 地方財政計画

平成12年度の地方財政計画は、依然として極めて厳しい地方財政の現状等を踏まえて、歳出面においては、限られた財源の重点的配分と経費支出の効率化に徹し、経費全般について徹底した節減合理化を推進する一方、当面の重要課題である経済新生への対応、生活関連社会資本の整備、介護保険制度の実施をはじめとする少子・高齢社会に向けた地域福祉施策の充実等に対処し、歳入面においては、地方税負担の公平適正化の推進と地方交付税の所要額の確保を図ることを基本とするとともに、引き続き生じることとなった大幅な財源不足について、地方財政の運営上支障が生じないよう補てん措置を講じることとし、次の方針に基づき策定された。

① 地方税については、個人住民税の最高税率の引下げ及び定率減税並

びに法人事業税の税率の引下げ等の恒久的な減税を引き続き実施するとともに、最近における社会経済情勢に対応して早急に実施すべき措置として、平成12年度の固定資産税の評価替えに伴う土地に係る固定資産税及び都市計画税の税負担の調整措置、宅地等に係る不動産取得税の課税標準の特例措置等の措置を講じるほか、非課税等特別措置の整理合理化等のため所要の措置を講じる。

- ② 地方財政の運営に支障が生じることのないよう、次の補てん措置を 講じる。
 - 1) 恒久的な減税に伴う影響額以外の地方財源不足見込額については、 次の措置を講じる。
 - ア 平成10年度に講じた平成12年度までの間の制度改正を基本とし、財源不足のうち地方交付税対応分については、一般会計からの加算額を交付税特別会計に繰り入れるとともに平成10年度分の精算を平成13年度以降に繰り延べることとし、その残余については、国と地方が折半して補てんする措置を講じる。

地方交付税対応分以外については、建設地方債の増発により補て んする措置を講じる。

- イ これに基づき、平成12年度の地方財源不足見込額の9兆8,673 億円については、次により完全に補てんする。
 - (ア) 財源不足のうち地方交付税対応分の7兆4,373億円については、一般会計からの加算額7,500億円を交付税特別会計に繰り入れるとともに平成10年度分の精算による1,981億円の減額を平成13年度以降に繰り延べることとし、その残余の6兆4,892億円については、交付税特別会計の借入を行い、その償還財源を国と地方が折半して負担する措置を講じる。
 - (イ) 地方交付税対応分以外の2兆4,300億円については、建設地 方債の増発により補てんする措置を講じる。
- 2) 恒久的な減税に伴う地方財政への影響額については、地方税の減収 1兆9,037億円について、国と地方のたばこ税の税率変更による地方 たばこ税の増収措置、法人税の地方交付税率の引上げ、地方特例交付

金及び地方債(地方財政法第5条の特例としての減税補てん債)の発行により完全に補てんするとともに、地方交付税の減収1兆5,989億円について、国と地方が折半して負担することにより完全に補てんする。

3) 上記の結果、平成12年度の地方交付税については、前年度に比し 2.6%増の21兆4.107億円を確保する。

なお、平成5年度の投資的経費に係る国庫補助負担率の見直しに関し一般会計から交付税特別会計に繰り入れることとしていた額等6,561億円については法律の定めるところにより、平成18年度以降の地方交付税の総額に加算する。

- ③ 財政の対応力が低下している地方公共団体における一定の公営企業 金融公庫資金に係る地方債について、平成12年度の臨時特例措置とし て借換え措置を講じるとともに、高利の公的資金に係る地方債に対す る特別交付税措置を講じる。
- ④ 平成12年4月から実施される介護保険制度については、地方公共団体が地域の実情に応じた総合的な取組みを行うことができるよう、介護保険制度支援対策、介護サービス関連施設の整備に係る地方単独事業及び事務処理体制に必要な職員の増員等に対し、所要の地方財政措置を講じる。
- ⑤ 国民健康保険制度の高額医療費共同事業に対する都道府県の助成 400億円に係る地方財政措置については、1年間延長し、地方交付税の 特例措置360億円(交付団体分相当額)及び調整債40億円(不交付団 体分相当額)により対処する。

その他国民健康保険制度の運営の安定化等に資するため、所要の財政措置を講じる。

- ⑥ 母子保健推進費補助金の一部等総額 13 億円の国庫補助負担金の一般 財源化が行われること等に伴い、所要の地方財政措置を講じる。
- ① 地方債については、地方財源の不足に対処するための措置を講じる とともに、極めて厳しい地方財政の状況の下で、その健全性の確保に 留意しつつ、地域社会を活力あふれるものとするため、地域の自立を

促進するための条件整備、個性豊かで魅力的な地域づくり、安心して 生活できる社会づくり、21世紀に向けた新たな発展基盤の整備、景気 回復への取組み等地方公共団体が当面する政策課題に重点的・効率的 に対応することとし、地方債計画の規模を16兆3,106億円(普通会計 分11兆1.271億円、公営企業会計等分5兆1.835億円)とする。

- ⑧ 社会経済情勢の推移等に即応して使用料・手数料等の適正化を図る。
- ⑨ 地域経済の振興や雇用の安定を図りつつ、自主的・主体的な活力ある地域づくり、住民に身近な社会資本の整備、災害に強い安全なまちづくり、総合的な地域福祉施策の充実、農山漁村地域の活性化等を図ることとし、このため次の事項に重点をおいて財源の配分を行う。
 - 1) 地方分権の推進に伴う地方公共団体の役割の増大、地域の活性化や住民に身近な社会資本整備の必要性、国の公共事業関係費の総額、21 世紀に向けた新たな発展基盤の整備、経済対策の実施の必要性等を勘案して、投資的経費に係る地方単独事業の所要額を確保し、発展基盤緊急整備事業(ハード分)を創設するとともに、地域活力創出事業、共生のまち推進事業、地域文化財・歴史的遺産活用による地域おこし事業、ふるさとづくり事業、国土保全特別対策事業、中心市街地再活性化特別対策事業など、生活関連基盤の整備や地域経済の振興等に必要な事業を重点的・計画的に推進する。
 - 2) 新たに発展基盤緊急整備事業 (ソフト分) を創設するほか、教育情報化対策、農山漁村ふるさと事業、農山漁村対策及び森林・山村対策の拡充を図るとともに、少子・高齢社会に向けた地域福祉施策の一層の充実、国土保全対策、中心市街地再活性化対策、中小企業金融対策、地域情報化推進対策、地域の国際化対策、環境保全対策等の推進を図る。
 - 3) 消防力の充実、自然災害の防止、震災対策の推進等住民生活の安全を確保するための施策を推進する。
 - 4) 過疎地域の自立促進のための施策等に対し所要の財政措置を講じる。
- ⑩ 地方公営企業の経営基盤の強化、上・下水道、交通、病院等住民生 活に密接に関連した社会資本の整備の推進、社会経済情勢の変化に対

応した新たな事業の展開等を図るため、経費負担区分等に基づき、一般会計から公営企業会計に対し所要の繰出しを行う。

- 助方行財政運営の合理化と財政秩序の確立を図ることとし、このため次の措置を講じる。
 - 1) 国庫補助負担金について補助負担単価の適正化等国庫補助負担基準 を改善する。
 - 2) 一般職の定員を削減する等定員管理の合理化を図るとともに、一般 行政経費等を極力抑制する。
 - 3) 年度途中における事情の変化に弾力的に対応できるよう、必要な財源をあらかじめ確保する。

以上のような方針に基づいて策定した平成12年度の地方財政計画の規模は、88兆9,300億円で、前年度と比べると3,984億円増(0.5%増)となっている。

歳入についてみると、地方税は35 兆568 億円で、前年度と比べると2,389 億円減(0.7%減)(道府県税2.8%増、市町村税3.2%減)、地方譲与税は6,141 億円で、前年度と比べると10 億円増(0.2%増)、地方特例交付金は9,140 億円で、前年度と比べると2,741 億円増(42.8%増)、地方交付税は21 兆4,107 億円で、前年度と比べると5,465 億円増(2.6%増)、国庫支出金は13 兆384 億円で、前年度と比べると1,975 億円減(1.5%減)、地方債(普通会計分)は11 兆1,271 億円で、前年度と比べると1,533 億円減(1.4%減)となっている。

これらの結果、地方財政計画上、地方特例交付金を含めた一般財源の歳 入総額に占める割合は65.2%(前年度64.9%)となっている。

一方、歳出についてみると、給与関係経費は23兆6,642億円で、前年度と比べると280億円減(0.1%減)となっている。なお、職員数については、一般職員(義務教育教職員、警察官、消防職員、非義務制学校の教員を除く職員)について、国家公務員の定員削減の方針に準じ、6,816人を縮減するとともに、介護保険関係職員の増員等、業務量の増大や施設増等に伴う所要の増減員を行い、これに義務教育教職員、警察官、消防職員、非義務制学校の教員の増減員を加えた地方財政計画全体の職員数は、7,529人

の減員となっている。一般行政経費は19兆7,087億円で、前年度と比べると4,342億円増(2.3%増)、公債費は12兆991億円で、前年度と比べると7,109億円増(6.2%増)、投資的経費は28兆4,187億円で、前年度と比べると1兆601億円減(3.6%減)となっており、投資的経費のうち、公共事業費中の普通建設事業費は8兆6,772億円で、前年度と比べると2,486億円減(2.8%減)、地方単独事業費は18兆5,000億円で、前年度と比べると8,000億円減(4.1%減)となっている。なお、地方単独事業費が減額となっているが、これは、近年、地方単独事業費について、地方財政計画額と地方公共団体の決算との間にかい離が生じているため、計画策定上所要の規模是正を行うこととしたもので、実質的な地方単独事業費の減額を意味するものではない。

また、平成12年度の地方債計画の規模は16兆3,106億円で、前年度当初計画と比べると864億円減(0.5%減)となっている。

ウ 財政運営の経過

(ア) 公共事業等予備費の使用と地方財政

a 公共事業等予備費の使用

平成12年7月25日、経済構造改革の進展を促進しつつ、引き続き景気の下支えに万全を期すとともに、有珠山等の災害対策にも緊急に対応するため、公共事業等予備費(当初予算計上額5,000億円)の使用についての閣議決定が行われた。その事項別内訳は、社会保障・教育研究基盤の充実等「国民生活の改善に直結する分野」2,071億円、基幹的交通網の整備等「生活構造改革・経済活性化に資する分野」2,033億円、「有珠山等の緊急災害復旧・防災対策」696億円等とされた。なお、200億円の使用については、その後の災害対策に使用するため留保され、9月19日、10月17日の2回にわたり、有珠山及び三宅山の噴火、神津島・新島近海の地震等による災害被害等への使用が決定された。

b 公共事業等の追加に対する地方財政措置

国の公共事業等予備費の使用決定に伴い、地方財政についても、公共事業等の追加に伴う財政需要の増加が見込まれた。

これに対しては、①公共事業等予備費により平成12年度に追加されるこ

— 50 —

ととなる一般公共事業、施設費、災害復旧事業等投資的経費に係る地方負担額については、原則として、地方債の充当率を100%とし、その元利償還金の全額について、後年度基準財政需要額に算入すること、②社会福祉施設整備費に係る都道府県(指定都市、中核市を含む。)負担額、出資金、貸付金等については、資金手当のための地方債(充当率100%)を措置すること等の地方財政措置が講じられた。

なお、これに伴い、地方債計画が、7月25日に改定され、所要の地方債 の追加が行われた。

(イ) 日本新生のための新発展政策と地方財政

a 日本新生のための新発展政策

平成12年10月19日、政府は、経済対策閣僚会議・財政首脳会議合同会議において、「景気の自立的回復軌道の確立」と「多様な知恵の時代にふさわしい未来型社会への出発」の二つを目的とする「日本新生のための新発展政策」(以下「新発展政策」という。)を決定した。

新発展政策の中で、日本経済は、平成 10 年度以来の大規模かつ迅速な経済対策により、デフレスパイラルに陥りかねない危機的状況を脱却し、平成 10 年春頃を底として緩やかな改善が続いており、企業部門を中心に自律的回復に向けた動きが続いているものの、依然として雇用や消費はなお厳しい状況を脱していないと認識され、政府が、景気に今一押しの活力を加え、しっかりとした自律的回復の軌道に乗せることが必要であるとされた。

また、同時に、人類の文明は今、規格大量生産型の工業社会から、多様な情報と個性の沸き立つ知恵の社会への飛躍という産業革命以来の大変革期を迎えていることから、我が国が21世紀においても、世界経済の主要なプレーヤーであり続けるために、時代を先取りした構造改革と意識革命の方向を明確にすることが重要であるとされた。

以上のような観点から、新発展政策では、未来型社会において特に重要と考えられる4分野、すなわち①IT革命の飛躍的推進、②循環型社会の構築などの環境問題への対応、③高齢化対策、④都市基盤整備に重点を置き、早急に講ずべき財政金融面での施策を講じるとともに、活力ある社会を築くための規制改革や企業活動の活性化のための法制度の整備等につい

ても取り組むこととされた。

これらの施策の事業規模は、この4分野の他、生活基盤の充実・防災の ための施策や中小企業等金融対策、住宅金融・雇用対策等についても必要 な措置を講じることとし、全体として11兆円程度となった。

なお、新発展政策を実施するに当たっては、地方財政の極めて厳しい状況にかんがみ、これに伴う地方負担に対しては万全の地方財政措置を講じることとされた。

b 平成12年度補正予算(第1号、特第1号及び機第1号)

新発展政策等を実施するため、平成12年度補正予算(第1号、特第1号 及び機第1号)が、11月10日閣議決定され、同日、第150国会に提出、11 月22日に成立した。

この補正予算においては、歳出面で、社会資本整備費 2 兆 5,000 億円、情報通信技術 (IT) 関連特別対策費 964 億円、災害対策費 3,707 億円、中小企業等金融対策費 7,640 億円、住宅金融・雇用等対策費 1,209 億円、地方交付税交付金 8,985 億円等を追加計上するほか、既定経費の節減 8,834 億円等を計上している。また、歳入面では、収入実績等を勘案し、税収 1 兆 2,360 億円、平成 11 年度剰余金 1 兆 5,103 億円、公債金 1 兆 9,880 億円等を増額している。

この結果、一般会計予算の規模は、平成12年度当初予算に対し、歳入歳 出とも4兆7,832億円増加し、89兆7,702億円となった。

> c 平成12年度補正予算(第1号、特第1号及び機第1号)に係 る地方財政補正措置

平成12年度補正予算(第1号、特第1号及び機第1号)の編成により、地方財政についても、国税の増収見込み等に伴い地方交付税の増額が見込まれるとともに、公共事業の追加等に伴う地方負担の増加が生じることから、所要の地方財政措置が講じられたが、そのうち主なものは次のとおりである。

地方交付税の増額に関しては、国の補正予算による公共事業等の追加に 係る普通会計分の地方負担額の一部、地方公共団体の公債費負担の軽減に 資するため平成12年度分の地方債の縮減に必要な額等から給与改定に伴い 見込まれる財政需要の減少額を控除した3,438億円の普通交付税及び219億円の特別交付税が増額された。

なお、国の補正予算により増額される平成12年度分の地方交付税額8,985億円(平成11年度精算分4,700億円、平成12年度国税の自然増収に伴うもの4,285億円)から増額交付(普通交付税3,438億円、特別交付税219億円)した残余の5,328億円は平成13年度に繰り越し、平成13年度分として交付すべき地方交付税の総額に加算して交付することとされた。

また、国の補正予算により平成12年度に追加されることとなる一般公共事業、施設費、災害復旧事業等投資的経費に係る地方負担額については、地方債の充当率を、原則として80%とし、充当率が80%を超える事業債については、当該充当率によることとし、その元利償還金の全額について、後年度基準財政需要額に算入することとされた。

さらに、平成 12 年度中に追加して予算計上される地方単独事業について、 従来の対象団体要件にかかわらず、当該事業量の範囲内において臨時経済 対策事業債(充当率 100%、その元利償還金の 45%を後年度基準財政需要 額に算入)の対象とすることとされた。

なお、上記の地方財政措置を講じるための「地方交付税法の一部を改正する法律」(平成12年法律第133号)が平成12年11月27日に成立し、12月1日に公布施行されるとともに、地方債計画も、公共事業等予備費の使用(9月19日及び10月17日閣議決定分)に伴う地方債の改定と併せて、同日に改定され、所要の地方債の追加が行われた。

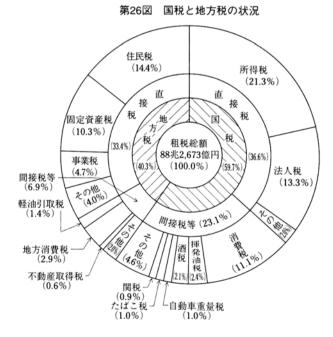
3 地方財源の状況

平成12年度における租税収入及び租税負担の状況並びに地方歳入の状況は、次のとおりである。

(1) 租税収入及び租税負担率 [第16表~第18表]

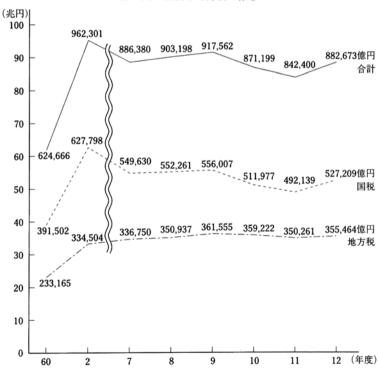
国及び地方公共団体の行政活動に要する経費は、最終的にはその大部分が租税によって賄われている。国税と地方税を合わせ租税として徴収された額は88兆2,673億円であり、前年度と比べると4.8%増(前年度3.3%減)となっている。

国民所得に対する租税総額の割合である租税負担率をみると、近年、低 下傾向にあったが、12年度は増加に転じ、前年度と比べると1.1%ポイン



ト上昇の23.2%となっている。なお、主要な諸外国の租税負担率をみると、アメリカ26.5% (1999 暦年計数)、イギリス40.0% (同)、ドイツ31.0% (同)、フランス40.6% (同)となっている。

次に、租税を国税と地方税の別でみると、国税 52 兆 7,209 億円 (7.1% 増)、地方税 35 兆 5,464 億円 (1.5% 増) といずれも 3 年ぶりに増収となっている。租税総額に占める国税と地方税の割合は、第 26 図のとおりであり、国税 59.7% (前年度 58.4%)、地方税 40.3% (同 41.6%) となっている。また、地方交付税、地方譲与税及び地方特例交付金を国から地方へ交付した後の租税の実質的な配分割合は国 41.1% (同 42.2%)、地方 58.9% (同 57.8%) となっている。なお、国税と地方税の推移は、第 27 図のとおりである。



第27図 国税と地方税の推移

(2) 地 方 歳 入

ア 地 方 税 [第12表~第14表]

地方税の決算額は35兆5,464億円で、前年度と比べると1.5%増(前年度2.5%減)となっており、3年ぶりに増収となっている。このように地方税が前年度決算額を上回ったのは、定額郵便貯金が大量満期を迎えたこと、法人企業の収益改善等により住民税、事業税等が増収となったことによるものである。

地方税収入額の54.5%を占める住民税、事業税及び地方消費税の収入状況は、第16表のとおりである。住民税は、恒久的な減税の平年度化等の影響により個人分(3.8%減)が減収となったが、法人企業の収益改善等により法人分(6.2%増)が、定額郵便貯金が大量満期を迎えたことにより利子割分(237.8%増)が、それぞれ増収となったことなどから、全体として増収(6.2%増)となっている。事業税は、その大部分を占める法人事業税が法人企業の収益改善等により増収(5.8%増)となったことなどから、5.3%の増収となっている。地方消費税は、法人企業の設備投資、輸入の増等により2.0%の増となっている。また、法人関係二税(法人住民税、法人事業税)は6兆9,187億円で、前年度と比べると6.0%増(前年度11.3%減)となっている。

また、地方税総額に占める割合をみると、住民税の構成比(35.8%)は

区		分		収入	額	増 減	率
	<u></u>	73		12 年 度	11 年 度	12 年 度	11 年 度
				億円	億円	%	%
住		民	税	127, 210	119,737	6.2	△ 4.0
	個	人	分	84,307	87,671	△ 3.8	△ 2.1
	法	人	分	30,007	28, 248	6.2	△ 10.3
	利	子	割	12,895	3,818	237.8	6.1
事		業	税	41,410	39, 327	5.3	△ 12.3
	個	人	分	2,230	2,291	△ 2.7	△ 15.5
	法	人	分	39, 180	37,037	5.8	△ 12.1
地	方	消費	税	25, 282	24,793	2.0	△ 2.8
地	方	税 台	計	355, 464	350, 261	1.5	△ 2.5

第16表 住民税、事業税及び地方消費税の収入状況

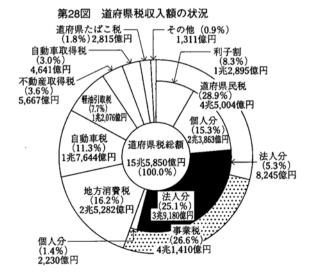
前年度(34.2%)を上回り、事業税の構成比(11.6%)も前年度(11.2%)を上回っているが、地方消費税の構成比(7.1%)は前年度(7.1%)と同率になっている。また、法人関係二税の構成比は、前年度(18.6%)を0.9%ポイント上回る19.5%となっている。

地方税の収入状況を団体種類別にみると、都道府県が2年ぶりの増収の17兆4,561億円で、前年度と比べると6.2%増(前年度4.7%減)となり、一方、市町村は3年連続して減収の18兆903億円で、前年度と比べると2.7%減(同0.5%減)となっている。また、歳入総額に占める割合は、都道府県が32.1%(同29.8%)、市町村が34.3%(同33.5%)であり、全国平均(35.4%)より低い団体数は、全体の80.6%の2,657団体となっている。

(ア) 道府県税の収入状況

道府県税(都道府県の地方税の決算額から東京都が徴収した市町村税相 当額を除いた額)の収入額は15兆5,850億円であり、前年度と比べると 6.8%増(前年度4.8%減)となっており、2年ぶりに増収となっている。

道府県税収入額の税目別内訳は、第28図のとおりであり、道府県民税が28.9%(前年度24.8%)と最も大きな割合を占め、次いで事業税が26.6%



— 57 —

(同 27.0%) を占めており、これら二税で道府県税総額の 55.4%を占めて いる。また、法人関係二税は、道府県税総額の30.4%を占めている。なお、 法人関係二税は、景気の動向の影響を受けやすい構造になっており、景気 の改善により増加に転じているものの、ピークである平成元年度決算額(7 兆 4.834 億円) の 63.4%にとどまっている。

各税目の収入額を前年度と比べると、収入の使途を特定せず、一般経費 に充てるために課される税である普通税は8.2%増(前年度5.0%減)とな り、2年ぶりに増収となっている。

この普通税のうち、主な税目についてみると、次のとおりである。道府 県民税については、個人分が3.2%減(前年度1.3%増)と減収となったが、 利子割が237.8%増(同6.1%増)、法人分が7.8%増(同10.8%減)と増 収となり、この結果、道府県民税全体では24.6%増(同1.1%減)と3年 ぶりに増収となっている。また、事業税については、全体の94.6%を占め

(兆円) 18₊ 161,835 155,850億円 156,463 r 1.9 ¬ 153,195 145,915 149,478 16 0.9%,その他 r 2.2 ¬ 5.4 148.330 145.863 1.8 7.7% 軽油引取税 5.3 3.9 r 2.0 ¬ 136,079 139,090 1.4 c1.8 r 138,779 8.4 8.9 3.9 6.1 3.0% 白動車取得税 14 -1.9 r 1.9 ¬ 8.7 8.3 9.3 r 2.0 g 3.2 3.9 7.1 3.8 8.3 9.6 3.2 11.3% 自動車税 9.6 4.5 9.5 3.9 11.3 2.3 3.8 1.8% 道府県たばこ税 4.4 11.4 12 12.0 4.3 1.5 : 4.1 11.3 10.6 3.6% 不動産取得税 1.7 11.4 11.2 102.040 2.6 4.0 16.2% 地方消費税 5.5 10 2.7: 4.9 1.8 6.1 5.4 5.7 16.6 5.4 3.4 40.2 (41.8) 40.0 (41.7) 17.0 1.4% 個人分 10.2 8 36.5 32.9 348 事業税 30.9 327 30.4 322 34.8 366 32.3 25.1% (26.6%)27.5 293 25.4 27.0 6 法人分 28 5.5 311 5.5 46 5.5 36 5.8 6.4 325 5.8 37.3 5.3% 法人分 3.7 6.8 34 6.4 3.7 3.0 4 282 5.6 10.4 10.1 7.7 8.3 200 5.2 利子割 9.0 7.1 8.3% 3.7 8.3 1980 道府県民税 2 (28.9%)19.9 20.8 15.7 16.9 19.1 17.9 18.8 15.9 18.1 16.9 15.3% 20.6 個人分 4 5 60 3 10 11 12(年度)

第29図 道府県税収入額の推移

(注) () 内の数値は、事業税及び道府県民税の構成比である。

る法人分が 5.8% 増(前年度 12.1%減)となったことから、事業税全体として 5.3% の増収となっている。なお、不動産取得税は、2.2%減(同 8.7%減)と 4 年連続で減収となったが、自動車税は、0.7% の増収(同 0.8% 増)となっている。

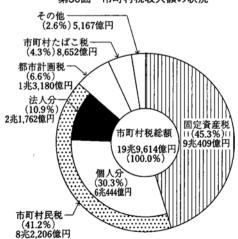
特定の費用に充てるために課される税である目的税は、3.2%減(前年度3.1%減)と3年連続して減収となっている。この目的税のうち、主な税目についてみると、自動車取得税が0.1%の増収(前年度6.8%減)となった一方、軽油引取税が4.4%の減収(同1.7%減)となっている。

近年の道府県税収入額の推移は、第29図のとおりであり、景気の低迷等により、ピークである平成3年度の決算額(16兆1,835億円)の96.3%にとどまっている。

(イ) 市町村税の収入状況

市町村税(市町村の地方税の決算額に東京都が徴収した市町村税相当額を加えた額をいう。)の収入額は19兆9,614億円であり、前年度と比べると2.3%減(前年度0.8%減)となっており、3年連続して減収となっている。市町村税収入額の税目別内訳は、第30図のとおりであり、固定資産税が

45.3% (前年度 45.6%) と最も大きな割合を占め、次いで市町村民税が



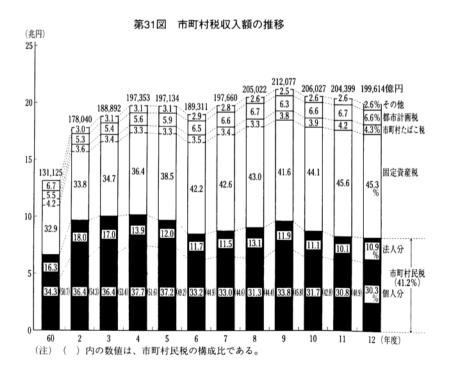
第30図 市町村税収入額の状況

41.2% (同 40.9%) を占めており、これら二税で市町村税総額の 86.5% を占めている。

各税目の収入額を前年度と比べると、普通税は、2.3%減(前年度1.0%減)となり、3年連続して減収となっている。

この普通税のうち、主な税目についてみると、次のとおりである。市町村民税については、法人分が5.6%増(前年度10.1%減)となったが、個人分が4.1%減(同3.4%減)となり、この結果、市町村民税全体で1.7%減(同5.1%減)と3年連続して減収となっている。また、固定資産税については、3.0%減(同2.5%増)となっている。

一方、目的税の伸び率は3.0%減(前年度1.1%増)と3年ぶりに減収となっている。この目的税のうち、主な税目をみると、都市計画税については4.1%減(同1.7%増)と3年ぶりに減収となり、事業所税については1.4%増(同1.2%減)と3年ぶりに増収となっている。



-60 -

近年の市町村税収入額の推移は、第31図のとおりであり、総じて固定資産税を中心として堅調に推移していたが、市町村民税の平成10年度における特別減税、11年度及び12年度における恒久的な減税の実施等により、平成10年度以降、前年度を下回っている。

(ウ) 法定外普通税

地方公共団体は、地方税法で規定されている税目のほかに、個別の事情に応じて独自の税目を設けることができる。この法定外普通税の収入額は238億円であり、12.4%増(前年度2.0%増)となっている。

法定外普通税に係る収入のあった団体数を税目別にみると、道府県税においては、石油価格調整税が1団体、核燃料税が11団体、核燃料物質等取扱税が1団体、核燃料等取扱税が1団体となっており、市町村税においては、砂利採取税が5団体、別荘等所有税が1団体となっている。

(工) 超過課税

地方公共団体は、地方税法で標準税率が定められている税目について、財政上特別の必要がある場合に、その税率を超える税率を定めることができる。この標準税率を超えて課税された部分である超過課税による収入額は4,630億円であり、前年度と比べると7.8%の増収(前年度10.9%減)となっている。

超過課税に係る収入のあった団体数を税目別にみると、道府県税においては、道府県民税法人税割が46団体及び法人事業税が7団体となっており、市町村税においては、市町村民税個人均等割が19団体、同法人均等割が565団体、同法人税割が1,436団体、固定資産税が275団体、軽自動車税が31団体等となっている。

イ 地方譲与税[第19表]

地方譲与税には、道路経費の財源として都道府県及び市町村に譲与される地方道路譲与税、同じく道路経費の財源として都道府県及び「道路法」(昭和27年法律第180号)第7条第3項に規定する指定市に譲与される石油ガス譲与税、同じく道路経費の財源として市町村に譲与される自動車重量譲与税、空港整備等の財源として空港関係都道府県及び市町村に譲与される 航空機燃料譲与税、一般財源として開港所在市町村に譲与される特別とん

-61 -

譲与税がある。

地方譲与税の決算額は6,202億円で、前年度と比べると1.9%増(前年度2.3%増)となっている。また、歳入総額に占める割合は0.6%(同0.6%)となっている。

地方譲与税の内訳をみると、地方道路譲与税が2,950億円(2.3%増)、 自動車重量譲与税が2,841億円(2.0%増)、航空機燃料譲与税が159億円 (2.7%減)、石油ガス譲与税が142億円(2.0%減)及び特別とん譲与税が 110億円(0.2%増)となっている。

ウ 地方特例交付金

地方特例交付金は、恒久的な減税に伴う地方税の減収の一部を補てんするため、地方税の代替的性格を有する財源として、平成 11 年度に創設された。その総額は、当該年度の恒久的な減税に伴う減収見込額の総額の4分の3に相当する額から、国と地方のたばこ税の税率変更による地方たばこ税の増収措置及び法人税に係る地方交付税率の引上げによる措置額を控除した額であり、平成12年度の決算額は9,140億円となり、前年度と比べると減税が平年度化したため42.8%増となっている。また、地方特例交付金の歳入総額に占める割合は0.9%(前年度0.6%)となっている。

工 地方交付税[第20表、第127表]

地方交付税は、地方公共団体の税源の不均衡を調整し、どの地域においても一定の行政サービスを提供できるよう財源を保障するための地方共有の固有財源である。また、その目的は、地方公共団体が自主的にその財産を管理し、事務を処理し、及び行政を執行する権能を損なわずに、その財源の均衡化を図り、地方行政の計画的な運営を保障することによって、地方自治の本旨の実現に資するとともに、地方公共団体の独立性を強化することである。

平成12年度の地方交付税の総額は、地方財政計画においては、国税5税(国税のうち所得税、法人税、酒税、消費税及びたばこ税)のそれぞれの収入見込額に一定割合を乗じて算出した額(平成12年度においては、所得税及び酒税の収入見込額のそれぞれ32%に相当する額、法人税の収入見込額の35.8%に相当する額、消費税の収入見込額の29.5%に相当する額並びに

— 62 —

たばこ税収入見込額の25%に相当する額)13兆2,663億円に、特例措置として、「地方交付税法等の一部を改正する法律」(平成12年法律第5号)による改正前の地方交付税法附則第4条の2第2項に基づく加算額2,087億円、同条第6項に基づく加算額3,913億円及び臨時特例加算額1,500億円を加え、さらに、交付税特別会計借入金8兆881億円及び交付税特別会計剰余金1,300億円等を加算し、同特別会計借入金利子充当分8,279億円を控除した21兆4,107億円(普通交付税20兆1,222億円、特別交付税1兆2,886億円)とされた。

なお、この特例措置は、平成12年度において、経費全般について徹底した節減合理化に努めたが、地方税収入や地方交付税の原資となる国税収入の低迷、公債費の累増等により、通常収支のみで9兆8,673億円の財源不足が生じ、平成8年度以降5年連続して地方交付税法第6条の3第2項の規定に該当する財源不足が生じる見込みとなったことから、平成10年度に講じた平成12年度までの間の制度改正を基本として講じられたものである。

その後、国の補正予算により、国税収入の増額補正による 4,285 億円、前年度の地方交付税の精算額 4,700 億円が一般会計に繰入れられた。これに対応し、普通交付税が、国の補正予算に伴う追加公共事業等に係る地方負担額分 2,296 億円、財源対策債の一部の縮減に要する額 3,266 億円等から給与改定に伴い見込まれる財政需要の減少額 2,331 億円を控除した額に相当する 3,438 億円が増額されるとともに、特別交付税が、普通交付税の増額の 94 分の 6 に相当する 219 億円増額され、残余の 5,328 億円は平成 13 年度分として交付すべき地方交付税の総額に加算して交付することとされた。

その結果、平成 12 年度地方交付税総額の決算額は、21 兆 7,764 億円となり、前年度と比べると 4.4%増(前年度 15.6%増)となっており、7 年連続して前年度決算額を上回っている。その内訳は、普通交付税が 20 兆 4,659 億円、特別交付税が 1 兆 3,105 億円となっている。また、歳入総額に占める割合は、21.7%(前年度 20.1%)である。

なお、基準財政需要額は47兆3,572億円(財源不足団体分42兆9,641 億円、財源超過団体分4兆3,931億円)、基準財政収入額は27兆3,688億

— 63 —

円(財源不足団体分22兆4,982億円、財源超過団体分4兆8,705億円)で、 財源不足団体の財源不足額は20兆4,659億円、財源超過団体の財源超過額 は4.775億円となっている。

普通交付税の交付状況をみると、不交付団体は、都道府県においては前年度と同じく東京都1団体となっており、市町村においては前年度(84団体)より10団体減少の74団体となっている。地方交付税の収入状況を団体種類別にみると、道府県が11兆7,829億円で前年度と比べると5.8%増(前年度20.1%増)、市町村が9兆9,936億円で2.7%増(同10.9%増)となっており、その地方交付税総額に占める割合は、道府県が54.1%(同53.4%)、市町村が45.9%(同46.6%)となっている。

オ ー 般 財 源 [第21表~第23表]

一般財源は、地方税、地方譲与税、地方特例交付金及び地方交付税の合計額(市町村決算においては、これらに加えて、都道府県から交付される地方消費税交付金等各種交付金を加えた合計額)であり、使途が特定されず、どのような経費にも使用できる財源である。

この一般財源の決算額は58兆8,570億円であり、地方交付税、地方税が増加したことから、前年度と比べると3.0%増(前年度4.7%増)となっており、6年連続して増加している。また、歳入総額に占める割合は、58.7%(前年度54.9%)となっている。

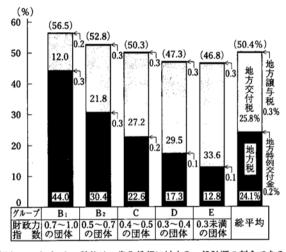
次に、歳入総額に占める一般財源の割合を、都道府県においては財政力 指数段階グループ別、市町村においては類型別にみると、第32図のとおり である。これによると、歳入総額に占める一般財源の割合は、地方交付税 が財源調整機能を果たしている結果、各団体区分間に大きな違いはないも のとなっていることがうかがえる。

なお、地方交付税の決算額が地方税の決算額を上回っている団体数は 2,384 団体(前年度2,356 団体)で、全体の72.8%に及んでいる。

カ 国庫支出金[第24表]

国庫支出金は、国と地方公共団体の経費負担区分に基づき国が地方公共 団体に対して支出する負担金、委託費、特定の施策の奨励又は財政援助の ための補助金等である。 国庫支出金の決算額は14兆4,543億円で、前年度と比べると12.9%減(前年度5.4%増)となっており、3年ぶりに減少に転じている。また、歳入総額に占める割合も14.4%(同16.0%)と3年ぶりに減少に転じている。次に、国庫支出金の内訳をみると、普通建設事業費支出金が5兆5,515億円で最も大きな割合(国庫支出金全体の38.4%)を占め、以下、義務教育費負担金が2兆9,801億円(同20.6%)、生活保護費負担金が1兆4,778

第32図 歳入総額に占める一般財源の割合の分布状況 その1 道 府 県

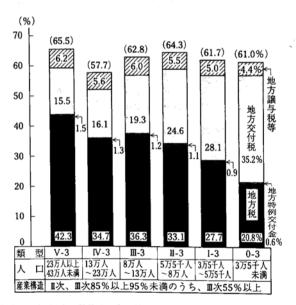


- (注)1 ()内の数値は、歳入総額に対する一般財源の割合である。
 - 2 歳入総額及び地方税は、利子割交付金、地方消費税交付金、ゴル フ場利用税交付金、特別地方消費税交付金、自動車取得税交付金及 び軽油引取税交付金に相当する額を控除したものである。
 - 3 グループ別の該当団体
 - Bi 愛知県、神奈川県、大阪府
 - B₂ 静岡県、埼玉県、千葉県、兵庫県、京都府、福岡県、茨城県 群馬県、栃木県
 - C 宮城県、三重県、広島県、滋賀県、岐阜県、長野県、岡山県 福島県、新潟県、石川県
 - D 山口県、香川県、富山県、北海道、福井県、愛媛県、奈良県 熊本県、山梨県
 - E 山形県、大分県、佐賀県、鹿児島県、岩手県、青森県、長崎県 和歌山県、宮崎県、徳島県、秋田県、沖縄県、鳥取県、島根県 京和県
 - 4 東京都については、総平均から除いている。

億円(同10.2%)となっており、以上の支出金等で国庫支出金総額の69.2%を占めている。さらに、団体種類別に国庫支出金の内訳をみると、都道府県においては、普通建設事業費支出金4兆507億円(42.0%)、義務教育費負担金2兆9,801億円(30.9%)の順となっている。また、市町村においては、普通建設事業費支出金1兆5,008億円(31.2%)、生活保護費負担金1兆2.966億円(26.9%)の順となっている。

また、国庫支出金の内訳の伸び率をみると、普通建設事業費支出金が9.1%減(前年度3.1%減)、義務教育費負担金が0.7%減(同0.4%減)、生活保護費負担金が6.3%増(同7.6%増)等となったほか、介護保険制度の実施に伴い老人保護費負担金が81.3%減(同3.6%増)、昨年度補正予算により追加計上された介護保険円滑導入及び少子化対策等に係る交付金の減によりその他が31.6%減(同26.2%増)となっている。





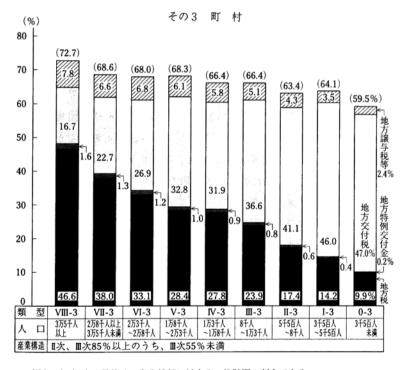
(注) 1 () 内の数値は、歳入総額に対する一般財源の割合である。 2 「都市」には、中核市、特例市を含む。

キ 都道府県支出金「第24表]

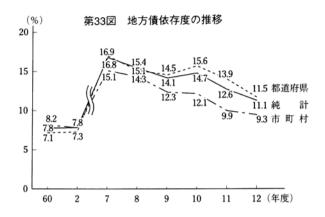
都道府県支出金の決算額は2兆3,852億円で、前年度と比べると8.5%減(前年度1.1%増)となっている。

都道府県支出金の内訳をみると、国庫財源を伴うものが56.3% (前年度56.3%)、都道府県の単独施策によるものが43.7% (同43.7%) となっている。

都道府県支出金の内訳の伸び率をみると、国庫財源を伴うものについては普通建設事業費支出金が16.9%減(前年度0.2%減)、児童保護費負担金が7.3%増(同3.2%増)、災害復旧事業費支出金が47.4%減(同41.9%増)等となっており、また、単独施策によるものにおいては、普通建設事業費支出金が14.6%減(同11.9%減)等となっている。



(注) () 内の数値は、歳入総額に対する一般財源の割合である。



ク 地 方 債[第25表]

地方債は、普通建設事業等に充てるため、その償還が次年度以降にわたる債務を負うことによって調達される財源である。

地方債の決算額は11兆1,161億円(交付公債を除く。)で、地方税収等の落込みに伴う減収に対処するための地方債の発行が減少したこと、普通建設事業が減少したことなどから前年度と比べると15.0%の減(前年度13.6%減)となっている。この結果、地方債依存度(歳入総額に占める地方債の割合)も前年度と比べると1.5%ポイント低下の11.1%(前年度12.6%)となっている。なお、この推移は、第33図のとおりである。

地方債の決算額を団体種類別にみると、都道府県においては6兆2,682 億円で17.9%減(前年度11.9%減)、市町村においては4兆9,053億円で 11.1%減(同15.9%減)となっている。

地方債の目的別の発行状況をみると、一般単独事業債が4兆7,914億円で最も大きな割合(地方債発行総額の43.1%)を占め、以下、一般公共事業債が3兆1,126億円(同28.0%)、一般廃棄物処理事業債が4,731億円(同4.3%)、減税補てん債が4,598億円(同4.1%)の順となっている。

ケ その他の収入

(ア) 使用料、手数料 [第27表]

使用料は、地方公共団体の公の施設の利用等の対価としてその利用者等から徴収するものであり、手数料は、特定の者のために行う当該地方公共

団体の事務に要する費用に充てるために徴収するものである。

使用料及び手数料の決算額は2兆4,770億円で、前年度と比べると1.1% 増(前年度2.9%増)となっており、歳入総額に占める割合も2.5%(同2.4%)と上昇している。

使用料の決算額は1兆8,897億円で、前年度と比べると0.6%増(前年度1.4%増)となっている。その内訳をみると、公営住宅使用料が5,674億円(1.1%増)で最も大きな割合を占め、以下、授業料が3,822億円(0.9%増)、保育所使用料が2,181億円(2.7%減)の順となっている。

また、手数料の決算額は5,873 億円で、前年度と比べると2.8%増(前年度8.3%増)となっている。その内訳をみると、法定受託事務に係るものが1,232 億円、自治事務に係るものが4,641 億円となっている。

(イ) 繰 入 金[第28表]

繰入金は、基金、地方公営事業会計等からの受入金である。

繰入金の決算額は2兆1,361 億円で、前年度と比べると20.7%減(前年度16.7%減)となっており、歳入総額に占める割合は、0.5%ポイント低下の2.1%となっている。

繰入金の内訳をみると、繰入金総額の93.2%(前年度85.8%)を占める積立金の取崩し等による基金からの繰入金は1兆9,908億円で、前年度と比べると13.9%減(同23.9%減)となっており、3年連続して減少している。また、地方公営事業会計からの繰入金は1,382億円で、前年度と比べると63.3%減(同98.2%増)となっている。

(ウ) そ の 他[第11表、第29表]

その他の収入の決算額は11兆2,345億円で、前年度と比べると6.8%減(前年度2.1%増)となっており、歳入総額に占める割合は11.2%(同11.6%)となっている。

その内訳をみると、貸付金元利収入等の諸収入が7兆4,895億円 (3.6%減)、繰越金が2兆2,531億円 (13.0%減)、分担金、負担金が5,937億円 (28.9%減)、財産収入が7,694億円(6.8%増)、寄附金が1,288億円(8.4%減)となっている。

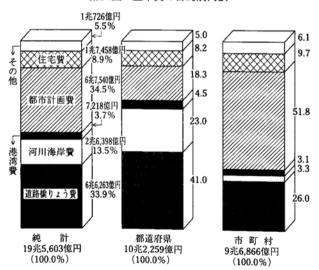
4 地方経費の内容

歳出決算額の状況を、行政の目的に従って土木建設(土木費)、教育と文化(教育費)、生活・福祉の充実(民生費、労働費)、産業の振興(農林水産業費、商工費)、保健衛生と環境保全(衛生費等)、警察と消防(警察費、消防費)に分けてみると、以下のとおりである。

(1) 土 木 建 設 [第55表~第60表]

地方公共団体は、地域の基盤整備を図るため、道路、河川、住宅、公園 等公共施設の建設、整備等を行うとともに、これらの施設の維持管理を行っ ている。

これらの諸施策の推進に要する経費である土木費の決算額は19兆5,603 億円であり、前年度に比べると6.8%減(前年度4.5%減)となっている。 また、土木費の歳出総額に占める割合は20.0%であり、最も大きな構成比 (都道府県19.1%、市町村18.9%)となっている。



第34図 土木費の目的別内訳

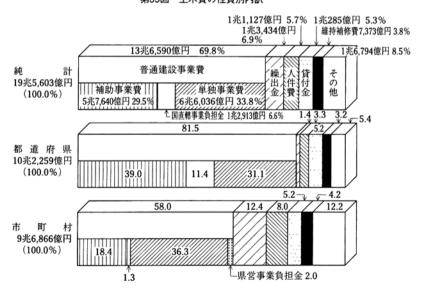
--- 70 ---

土木費の目的別内訳は、第34図のとおりであり、街路、公園、下水道等の整備、区画整理等に要する経費である都市計画費(土木費総額の34.5%)が最も大きな割合を占め、以下、道路・橋りょうの新設、改良等に要する経費である道路橋りょう費(同33.9%)、河川の改修、海岸の保全等に要する経費である河川海岸費(同13.5%)の順となっている。

目的別の構成比を団体種類別にみると、都道府県においては道路橋りょう費が最も大きな割合(41.0%)を占め、以下、河川海岸費(23.0%)、都市計画費(18.3%)の順となっている。一方、市町村においては都市計画費が最も大きな割合(51.8%)を占め、以下、道路橋りょう費(26.0%)、住宅費(9.7%)の順となっている。

土木費の性質別内訳は、第 35 図のとおりであり、普通建設事業費が最も大きな割合(69.8%)を占め、以下、下水道事業会計等への繰出金(6.9%)、人件費(5.7%)、住宅関係等の貸付金(5.3%)の順となっている。

さらに、土木費において大きな割合を占める普通建設事業費についてみると、その構成は、単独事業費が48.3%、補助事業費が42.2%、国直轄事



第35図 土木費の性質別内訳

業負担金が9.5%となっている。この構成比を団体種類別にみると、都道府県においては、補助事業費(47.9%)が単独事業費(38.2%)を上回っているのに対し、市町村においては単独事業費(62.6%)が補助事業費(31.8%)を大きく上回っている。また、各費目の伸び率をみると、単独事業費が6.3%減(前年度11.6%減)、補助事業費が11.6%減(同4.0%減)、国直轄事業負担金が2.5%減(同9.8%減)となっている。

なお、地方公共団体は、交通事故等の防止を図るため、交通安全施設の設置及び補修、交通安全運動の推進等の道路交通安全対策事業を実施している。道路交通安全対策費として支出された経費(土木費以外の費目に係るものを含み、人件費を除く。)は6,319億円で、前年度と比べると6.0%減(前年度8.7%減)となっている。道路交通安全対策経費の内訳をみると、横断歩道や道路標識等交通安全施設の設置費の構成比が最も大きな割合を占め(80.3%)、以下、交通安全運動等(13.5%)、施設補修費(6.2%)の順となっている。

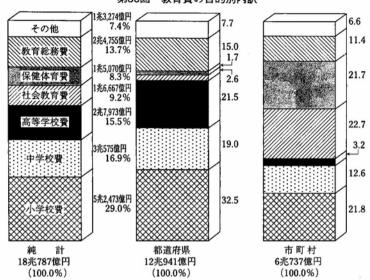
(2) 教育と文化[第64表~第69表]

地方公共団体は、教育の振興と文化の向上を図るため、学校教育、社会 教育等の教育行政を行っている。

これらの教育施策の推進に要する経費である教育費の決算額は 18 兆 787 億円であり、前年度に比べると 0.6%減(前年度 2.2%減)となっている。また、教育費の歳出総額に占める割合は 18.5%と土木費に次ぐ構成比(都道府県 22.6%、市町村 11.9%)となっている。

教育費の目的別内訳は、第 36 図のとおりであり、小学校費が最も大きな割合 (29.0%) を占め、以下、中学校費 (16.9%)、高等学校費 (15.5%)、教職員の退職金や私立学校の振興等に要する経費である教育総務費 (13.7%) の順となっている。また、各費目の伸び率は、小学校費が 0.4%減(前年度 1.6%減)、中学校費が 2.2%減(同 2.5%減)、高等学校費が 1.8%減(同 4.0%減)、教育総務費が 4.9%増(同 2.5%増)、体育施設の建設・運営や体育振興及び義務教育諸学校等の給食等に要する経費である保健体育費が 2.2%減(同 4.0%減)、公民館、図書館、博物館等の社会教育施設

— 72 —



第36図 教育費の目的別内訳

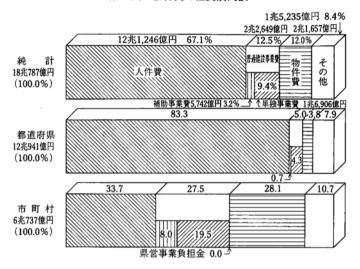
等に要する経費である社会教育費が0.7%増(同4.8%減)となっている。 教育費は、全体では人件費の減等により減少しているが、退職者の増に伴い教育総務費が、物件費の増に伴い社会教育費がそれぞれ増加している。

目的別の構成比を団体種類別にみると、都道府県においては、小学校費の構成比が最も大きな割合(32.5%)を占め、以下、高等学校費(21.5%)、中学校費(19.0%)の順となっている。一方、市町村においては、社会教育費が22.7%、小学校費が21.8%、保健体育費が21.7%を占めている。

教育費の性質別内訳は、第 37 図のとおりであり、人件費が最も大きな割合 (67.1%)を占め、次いで義務教育施設整備等の経費である普通建設事業費 (12.5%)、物件費 (12.0%)の順となっている。また、各費目の伸び率をみると、人件費が 0.5%減(前年度 0.8%減)、普通建設事業費が 6.8%減 (同 12.8%減)となっている。

性質別の構成比を団体種類別にみると、都道府県においては、都道府県立学校教職員の人件費のほか、市町村立義務教育諸学校教職員の人件費を 負担していることから、人件費が大部分(83.3%)を占めている。一方市 町村においても、人件費が最も大きな割合(33.7%)を占めており、次い

第37図 教育費の性質別内訳



で物件費(28.1%)、普通建設事業費(27.5%)の順となっている。

(3) 生活・福祉の充実

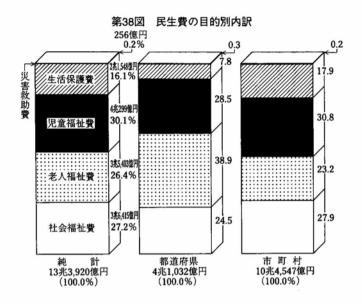
ア 社会福祉行政

(ア) 社会福祉行政 [第34表~第40表]

地方公共団体は、社会福祉の充実を図るため、児童、高齢者、心身障害 者等のための福祉施設の整備及び運営、生活保護の実施等の施策を行って いる。

これらの諸施策の推進に要する経費である民生費の決算額は 13 兆 3,920 億円で、前年度と比べると 11.1%減(前年度 12.0%増) となっている。民生費が減少した要因としては、介護保険制度の実施に伴い関連する老人福祉費が介護保険事業会計に移行したこと等があげられる。また、民生費の歳出総額に占める割合は 13.7%で土木費、教育費に次ぐ構成比となっている(都道府県 7.7%、市町村 20.4%)。

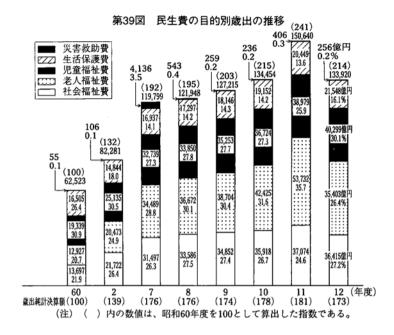
なお、団体種類別に決算額をみると、市町村の民生費は、都道府県の2.5 倍となっているが、これは、さまざまな社会福祉施設の設置・運営が主と



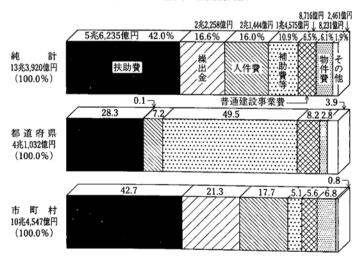
して市町村によって行われていること及び都市区域における生活保護事務 が市により行われていることなどによるものである。

民生費の目的別内訳は、第38図のとおりであり、児童福祉費が最も大きな割合(30.1%)を占め、以下、知的障害者等の福祉対策や他の福祉に分類できない総合的な福祉対策に要する経費である社会福祉費(27.2%)、老人福祉費(26.4%)、生活保護費(16.1%)、非常災害によるり災者に対して行われる応急救助、緊急措置に要する経費や災害見舞金等である災害救助費(0.2%)の順となっている。また、各費目の伸び率をみると、児童福祉費が3.4%増(同6.1%増)、社会福祉費が1.8%減(前年度3.2%増)、老人福祉費が34.1%減(同26.7%増)、生活保護費が5.4%増(同6.8%増)、災害救助費が36.8%減(同71.8%増)となっている。このうち、老人福祉費が大きく減少した要因としては、平成12年度より介護保険制度の実施に伴い従来の老人福祉施設等入所措置費、在宅サービスに要する経費が介護保険事業会計から保険給付費として歳出されること、前年度に国の補正予算に伴う介護保険円滑導入に係る基金の設置があったことがあげられる。

民生費の目的別歳出額の推移は第39図のとおりである。これらの各項目







を10年前(平成2年度)の決算額と比べると、老人福祉費が1.73倍、社 会福祉費が1.68 倍と高い伸びを示しており、民生費総額の伸び(1.63 倍) が歳出純計決算額の伸び(1.24倍)を上回る要因となっている。

目的別の構成比を団体種類別にみると、都道府県においては、老人福祉 費の構成比(38.9%)が最も大きく、以下、児童福祉費(28.5%)、社会福 祉費(24.5%)、生活保護費(7.8%)の順となっている。また、市町村に おいては、児童福祉費の構成比(30.8%)が最も大きく、以下、社会福祉 費(27.9%)、老人福祉費(23.2%)、生活保護費(17.9%)の順となって いる。

民生費の性質別内訳は、第40図のとおりであり、生活保護に要する経費、

第41図 民生費の目的別扶助費(補助・単独)の状況

(億円) 補助事業 12,000 | 11,631億円 単独事業 10.000 8,000 347 (5.7)10.078 億円 6,073

(86.6%)

6,000

4,000

その1 都道府県

2,000 398 1.818 (70.2)(80.5)1,553 494 億円 773 (29.8) (13.4%)| お人福祉費 児童福祉費 社会福祉費 合 計

2,591

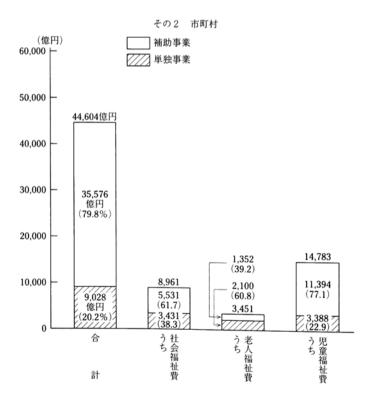
96

(19.5)

5,726

(94.3)

保育所の保育児童に係る措置費、児童手当の支給に要する経費等の扶助費が最も大きな割合(42.0%)を占め、以下、国民健康保険事業会計(事業勘定)、介護保険事業会計(事業勘定)、老人保健医療事業会計等に対する繰出金(16.6%)、人件費(16.0%)、補助費等(10.9%)、普通建設事業費(6.5%)、物件費(6.1%)の順となっている。また、各費目の伸びをみると、介護保険制度の実施等により、扶助費の関係経費が介護保険事業会計に移行したことから12.9%減(前年度5.9%増)となるとともに、人件費が8.2%減(同2.0%増)、物件費が34.4%減(同11.3%増)、普通建設事業費が25.2%減(同1.9%増)となっており、他方、介護保険事業会計等への繰出金が41.4%増(同6.2%増)、市町村等の介護保険事業会計等への繰出金が41.4%増(同6.2%増)、市町村等の介護保険事業会計等への網出金が41.4%増(同6.2%増)、市町村等の介護保険事業会計等への

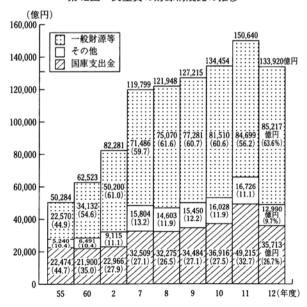


地方公共団体は、ゴールドプラン 21 等の実施に加え、地域の実情に応じた様々な地域福祉施策を展開するため積極的な役割を果たしているところであるが、今後少子・高齢化がさらに進行していく中で、保健・福祉・医療施策を一層、総合的・計画的に実施するとともに、地域により密着したサービスの充実を図っていくことが求められている。

民生費の扶助費のうち、地域の特性に応じて実施される単独施策分の現 状をみると、**第41**図のとおりである。

都道府県においては1,553 億円(民生費の扶助費総額の13.4%)、市町村においては9,028 億円(同20.2%)が単独施策分となっている。これを目的別にみると、都道府県においては、社会福祉費の29.8%、老人福祉費の80.5%、児童福祉費の5.7%、市町村においては社会福祉費の38.3%、老人福祉費の60.8%、児童福祉費の22.9%が単独施策分となっている。

一方、民生費の財源構成比の推移は、第 42 図のとおりである。地方公共 団体は、これまで、民生費における単独施策の充実、民生費に係る国庫補



第42図 民生費の財源構成比の推移

-79 -

助負担率の引下げ等を背景に、民生費の増加分の多くを一般財源等の充当 で対応してきた結果、昭和55年度は一般財源等と国庫支出金はほぼ同じ割 合であったものが、近年は、補正予算により介護保険円滑導入、少子化対 策等に係る交付金が追加計上された平成 11 年度を除いて、一般財源等が国 庫支出金の2倍を超える割合で推移している。

(イ) 地域福祉基金の現状

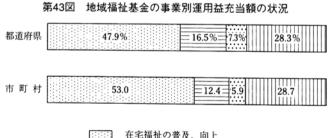
急速に進展する我が国の人口の高齢化に対処するため、在宅福祉の向上、 健康づくり等の課題につき、民間活動の活発化を図りつつ、地域の特性に 応じた高齢者保健福祉施策等を積極的に推進することを目的に、地域福祉 基金が積み立てられている。各地方公共団体においては、この基金の運用 益を利用して、さまざまな福祉事業を実施しており、平成12年度末の団体 種類別の積立金状況は、第17表のとおりである。

また、基金運用益を利用して行う地域福祉事業にはソフト事業も含まれ

X 分 団 体 数 平成12年度末残高 増 减 窓 億円 % 都 道 府 県 47 2,600 △ 1.6 市 町 村 3, 227 7,551 △ 3.1 計 3, 274 10, 152 △ 2.7

第17表 団体種類別地域福祉基金の残高の状況

⁽注) 団体によっては、当該団体で積み立てず、または、積み立てた上でさらに社会福祉協議会等外部の団体に出えん 等を行い、その外部団体が基金を積み立てている例があり、それを含む。



健康、生きがいづくりの推進 ボランティア活動の活発化

ているが、そのソフト事業に対する運用益充当額は、都道府県においては 56 億円、市町村においては 145 億円である。都道府県と市町村のソフト事業別運用益充当額の状況は、第43 図のとおりであり、都道府県及び市町村ともに在宅福祉の普及、向上に係る事業が大きな割合を占めている。

イ 労 働 行 政[第46表~第47表]

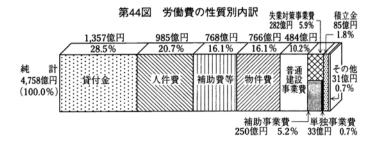
地方公共団体は、就業者の福祉向上を図るため、職業能力開発の充実、金融対策、失業対策等の施策を行っている。

これらの諸施策に要する経費である労働費の決算額は4,758億円で、国の補正予算に緊急地域雇用特別交付金が計上された前年度と比べると27.4%減(前年度43.2%増)となっている。また、労働費の歳出総額に占める割合は0.5%(都道府県0.6%、市町村0.4%)となっている。

労働費の目的別内訳をみると、失業対策費は労働費総額の9.7%であり、金融対策、福祉対策、職業訓練等に要する経費であるその他の経費が残りの90.3%を占めている。また、各費目の伸び率をみると、失業対策費が51.6%減(前年度128.1%増)となり、その他の経費が23.3%減(同34.7%増)となっている。

目的別の構成比を団体種類別にみると、都道府県においては労政費が45.0%、職業訓練費が40.2%、失業対策費が12.0%の順となっている。一方、市町村においては失業対策費の構成比が11.0%となっている。

労働費の性質別内訳は、第44図のとおりであり、貸付金が最も大きな割合(28.5%)を占め、以下、人件費(20.7%)、補助費等(16.1%)、物件費(16.1%)、普通建設事業費(10.2%)、失業対策事業費(5.9%)、積立金(1.8%)の順となっている。また、各費目の伸びをみると、前年度に緊



急地域雇用特別交付金に係る基金の設置等により急増した積立金が95.8%減(前年度43.7倍増)となったほか、貸付金が0.9%増(同3.7%減)、人件費が0.8%減(同1.6%減)、補助費等が2.6%減(同0.3%減)、物件費が15.9%増(同8.7%増)、普通建設事業費が19.6%増(同9.6%増)、失業対策事業費が4.9%減(同7.0%減)となっている。

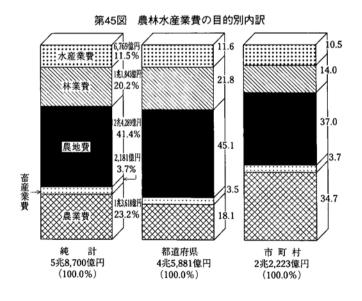
(4) 産業の振興

ア 農林水産行政 [第48表~第53表]

地方公共団体は、農林水産業の振興と食糧の安定的供給を図るため、生 産基盤の整備、構造改善、消費流通対策、農林水産業に係る技術の開発・ 普及等の施策を実施している。

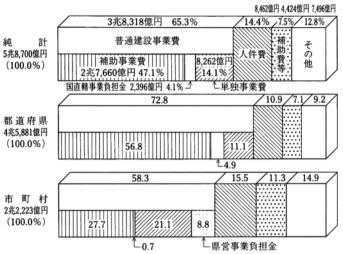
これらの諸施策の推進に要する経費である農林水産業費の決算額は5兆8,700億円で、前年度と比べると5.5%減(前年度2.7%減)となっている。また、農林水産業費の歳出総額に占める割合は6.0%(都道府県8.6%、市町村4.3%)となっている。

農林水産業費の目的別内訳は、第45図のとおりであり、農業基盤整備等



— 82 **—**

第46図 農林水産業費の性質別内訳



に要する経費である農地費が最も大きな割合 (41.4%) を占め、以下、農業改良普及事業、農業構造改善事業等に要する経費である農業費(23.2%)、林業費(20.2%)、水産業費(11.5%)の順となっている。また、各費目の伸び率をみると、農地費が6.4%減(前年度2.8%減)、農業費が1.0%減(同4.1%減)、林業費が5.9%減(同1.9%減)、水産業費が8.1%減(同1.7%減)となっている。

農林水産業費の性質別内訳は、第46図のとおりであり、普通建設事業費が最も大きな割合(65.3%)を占め、以下、人件費(14.4%)、補助費等(7.5%)の順となっている。また、各費目の伸び率をみると、普通建設事業費が8.9%減(前年度3.9%減)、人件費が1.2%減(同0.8%減)となっている。

さらに、農林水産業費において最も大きな割合を占める普通建設事業費の内訳について、目的別にその構成比をみると、農地費が最も大きな割合(53.2%)を占め、以下、林業費(22.9%)、水産業費(12.7%)、農業費(8.9%)の順となっている。

イ 商 エ 行 政 [第54表]

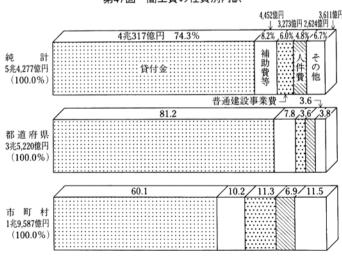
地方公共団体は、地域における商工業の振興とその経営の近代化等を図

るため、中小企業の指導育成、企業誘致、消費流通対策等さまざまな施策 を実施している。

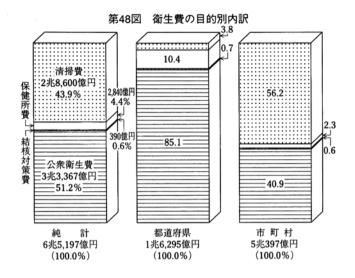
これらの諸施策の推進に要する経費である商工費の決算額は5兆4,277 億円で、前年度に比べると9.6%減(前年度4.1%減)となっている。また、 商工費の歳出総額に占める割合は5.6%となっている(都道府県6.6%、市 町村3.8%)。

商工費の性質別内訳は、第47図のとおりであり、貸付金が最も大きな割合 (74.3%)を占め、以下、補助費等(8.2%)、普通建設事業費(6.0%)の順となっている。また、各費目の伸び率をみると、貸付金が5.6%減(前年度4.5%減)、補助費等が地域振興券交付事業の支払いの前年度での終了等により32.0%減(同45.6%増)、普通建設事業費が6.7%減(同17.4%減)となっている。

性質別の構成比を団体種類別にみると、都道府県においては貸付金が大部分 (81.2%) を占めている。また、市町村においても貸付金が最も大きな割合 (60.1%) を占め、次いで普通建設事業費 (11.3%) の順となっている。



第47図 商工費の性質別内訳



(5) 保健衛生と環境保全

ア 保 健 衛 生 [第41表~第45表]

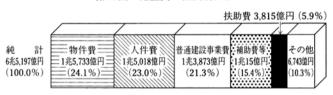
地方公共団体は、住民の健康を保持増進し、生活環境の改善を図るため、 医療、公衆衛生、精神衛生等に係る対策を推進するとともに、し尿・ごみ など一般廃棄物の収集・処理等、住民の日常生活に密着した諸施策を実施 している。

これらの諸施策の推進に要する経費である衛生費の決算額は6兆5,197億円で、前年度と比べると1.0%減(前年度1.1%減)となっている。また、衛生費の歳出総額に占める割合は6.7%(都道府県3.1%、市町村9.9%)となっている。

衛生費の目的別内訳は、第48図のとおりであり、保健衛生、精神衛生及び母子衛生等に要する経費である公衆衛生費が最も大きな割合(51.2%)を占め、一般廃棄物、ごみ、し尿等の収集処理等に要する経費である清掃費(43.9%)と合わせて全体の9割以上を占めている。団体別にみると、都道府県は、公衆衛生費が最も大きな割合(85.1%)を占めており、市町村では、清掃費(56.2%)、公衆衛生費(40.9%)の順となっている。また、各

費目の伸び率をみると、公衆衛生費が3.2%減(前年度1.0%減)、保健所費が4.1%減(同3.5%減)となる一方、清掃費が2.1%増(同0.8%減)となっている。なお、これらの各費目を10年前(平成2年度)の決算額と比べると、清掃費が1.58倍、公衆衛生費が1.36倍となっており、衛生費総額の伸び(1.42倍)が歳出純計決算額の伸び(1.24倍)を上回る要因となっている。

衛生費の性質別内訳は、第49図のとおりであり、ごみ処理等の委託に要する経費等である物件費(24.1%)、清掃関係職員、公衆衛生関係職員の職員給等である人件費(23.0%)、ごみ処理施設建設等に要する経費である普通建設事業費(21.3%)の順となっている。また、各費目の伸び率をみると、物件費が3.2%増(前年度2.2%増)となる一方、人件費が2.2%減(同1.9%減)、普通建設事業費が3.4%減(同4.4%減)となっている。



第49図 衛生費の性質別内訳

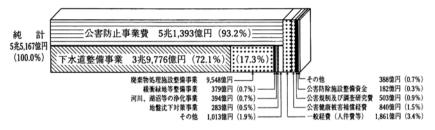
イ 環 境 保 全

地方公共団体は、身近な生活環境を良好に保全するため、汚水・廃棄物 の適正な処理、公害問題への対応、リサイクルの推進等さまざまな環境保 全のための施策を推進している。

これらの諸施策の推進に要する経費(「環境基本法」(平成5年法律第91号)第2条第3項に規定する公害の防止対策に係る経費で、地方公営企業会計に係るものを含む。)の総額は5兆5,167億円(都道府県1兆930億円、市町村4兆4,238億円)であり、前年度と比べると7.9%減(前年度1.7%減)となっている。

なお、環境保全対策のために支出された経費の内容は、**第50図**のとおりである。

第50図 環境保全対策経費の状況



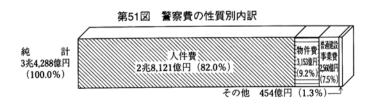
(6) 警察と消防

ア 警 察 行 政 [第62表~第63表]

都道府県は、犯罪の防止、交通安全の確保その他地域社会の安全と秩序を維持し、国民の生命、身体及び財産を保護するため、警察行政を推進している。

これらの諸施策に要する経費である警察費の決算額は3兆4,288億円で、前年度と比べると0.3%増(前年度1.1%減)となっている。また、警察費の歳出総額に占める割合は3.5%(都道府県歳出総額の6.4%)となっている。

警察費の性質別内訳は、第51図のとおりであり、警察官の職員給等である人件費が最も大きな割合(82.0%)を占め、以下、物件費(9.2%)、警察施設、交通信号機の設置等に要する経費である普通建設事業費(7.5%)の順となっている。また、各費目の伸び率をみると、物件費が0.6%増(同5.0%増)となる一方、普通建設事業費が10.3%減(前年度15.4%減)となっている。



なお、国家公務員である警視正以上の階級にある地方警務官を除く都道 府県警察職員総数は、平成13年4月1日現在、25万8,810人(前年同期 25万9,615人)となっており、その内訳は、警察官22万9,871人(同23 万602人)、警察事務職員等2万8,939人(同2万9,013人)となっている。

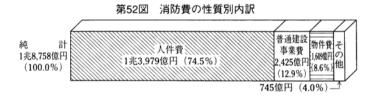
イ 消 防 行 政 [第61表]

地方公共団体は、火災、風水害、地震等の災害から国民の生命、身体及 び財産を守り、これらの災害の防除と被害を軽減するため、消防行政を推 進している。

これらの諸施策に要する経費である消防費の決算額は1 兆 8,758 億円で、前年度と比べると0.1%増(前年度1.5%減)となっている。また、消防費の歳出総額に占める割合は1.9%(都道府県0.4%、市町村3.4%)となっている。

消防費の性質別内訳は、第52図のとおりであり、消防関係職員の職員給等である人件費が最も大きな割合(74.5%)を占め、以下、消防施設の整備、消防自動車の購入等に要する経費である普通建設事業費(12.9%)、物件費(8.6%)の順となっている。また、その内訳の各費目の伸び率をみると、人件費が0.3%増(前年度0.9%増)、物件費が1.3%増(同1.9%減)となる一方、普通建設事業費が1.0%減(同13.7%減)となっている。

なお、消防関係職員数は、平成13年4月1日現在、15万3,986人(前年同期15万3,497人)となっている。



-88 -

5 地方経費の構造

地方公共団体の経費を経済的な性質に着目して分類すると、義務的経費、 投資的経費及びその他の経費に大別されるが、これらの状況をみると、次 のとおりである。

(1) 義務的経費[第70表]

義務的経費は、人件費、扶助費及び公債費からなっている。

義務的経費の決算額は45兆3,200億円で、前年度と比べると0.9%減(前年度2.8%増)となり、集計を開始(昭和29年度)してから初めて減少に転じている。また、義務的経費の歳出総額に占める割合は46.4%で、前年度と比べると1.4%ポイントの上昇となっている。

義務的経費の内訳をみると、人件費が26兆8,775億円で義務的経費に占める割合は59.3%(前年度59.2%)、公債費が12兆3,462億円で27.2%(同25.7%)、扶助費が6兆964億円で13.5%(同15.1%)となっており、近年は公債費の構成比が上昇している。

ア 人 件 費[第72表~第74表]

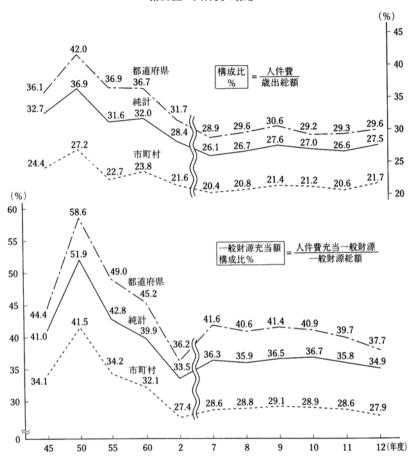
人件費は、職員給、地方公務員共済組合等負担金、退職金、委員等報酬、 議員報酬手当等からなっている。

この人件費の決算額は26兆8,775億円であり、集計を開始(昭和29年度)してから初めて減少(0.6%減)に転じ、義務的経費減少の要因の一つとなっている。

人件費の歳出総額に占める割合及び人件費に充当された一般財源の一般財源総額に占める割合の推移は、第53図のとおりである。人件費の歳出総額に占める割合は27.5%で、前年度を0.9%ポイント上回っている。人件費の歳出総額に占める割合を団体種類別にみると、都道府県(29.6%)が、市町村立義務教育諸学校教職員の給与を負担していることなどから市町村(21.7%)を上回っている。

また、国家公務員の給与水準を100としたときの、地方公務員の給与水

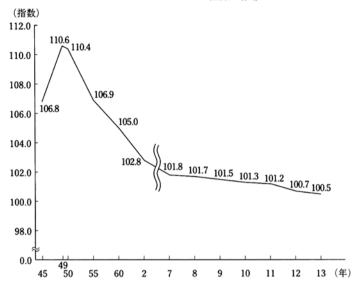
第53図 人件費の推移

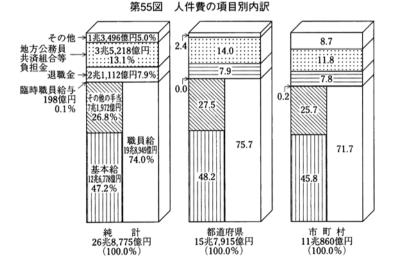


準を指すラスパイレス指数の推移は、**第54**図のとおり、昭和49年の110.6をピークとして昭和50年以降連続して低下しており、平成13年4月1日現在のラスパイレス指数は前年と比べると0.2ポイント低下の100.5となっている。

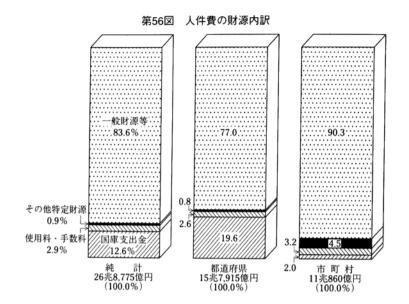
ラスパイレス指数を団体種類別にみると、平成13年4月1日現在、都道府県101.7、大都市103.7、都市(中核市、特例市を含む。)101.4、町村96.1 となっている。

第54図 ラスパイレス指数の推移





人件費の主な内訳は、第55図のとおりであり、職員給が74.0%を占め、以下、地方公務員共済組合等負担金(13.1%)、退職金(7.9%)の順となっ



ている。各費目の伸び率をみると、職員給は前年度と比べると1.9%減となっており、2年連続して減少となっている。また、地方公務員共済組合等負担金は前年度と比べると0.6%減(前年度0.6%減)となっている。退職金は退職者の増により12.0%増(同12.4%増)となっており、2年連続して増加している。

人件費に充当された財源の内訳は、第 56 図のとおりであり、一般財源等が最も大きな割合 (83.6%)を占め、以下、国庫支出金 (12.6%)、使用料・手数料 (2.9%)の順となっている。これを団体種類別にみると、一般財源等の構成比は、市町村 (90.3%)が都道府県 (77.0%)を上回っているのに対し、国庫支出金の構成比は、都道府県 (19.6%)が市町村 (2.0%)を大幅に上回っている。これは、都道府県が負担している市町村立義務教育諸学校教職員の人件費について、国庫負担制度 (義務教育職員給与費負担金)が設けられていることによるものである。

(ア) 職 員 給[第72表~第73表]

職員給の決算額は19兆8,949億円で、前年度と比べると1.9%減(前年度0.9%減)となっており、2年連続して減少となっている。

その他 1.5% 5.8% 消防関係 12.6 警察関係 18.5 11.1% 19.3 教育関係 8.3 46.3% 12.3 64.3 土木関係 4.7% 19.3 農林水産関係 3.5% 6.4% 衛生関係 8.9% 民生関係 謙会·絵務関係 11.8%× 計 都道府県 市町村 19兆8,949億円 11兆9.488億円 7兆9,460億円 (100.0%)(100.0%)(100.0%)

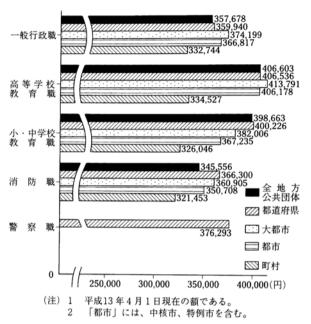
第57図 職員給の部門別構成比の状況

職員給の主な内訳をみると、職員給総額の63.7%を占める基本給が、職員定員の減及び給料の抑制等により1.1%減(前年度0.9%増)、36.2%を占めるその他の手当は、期末手当の年間支給月数の引き下げ等により3.4%減(同3.7%減)となっている。

職員給の部門別構成比は、第57図のとおりであり、教育関係が最も大きな割合(46.3%)を占め、以下、議会・総務関係(11.8%)、警察関係(11.1%)、 民生関係(8.9%)、衛生関係(6.4%)の順となっている。また、これを団体種類別にみると、都道府県においては、市町村立義務教育諸学校教職員の人件費を負担していることから、教育関係が最も大きな割合(64.3%)を占め、警察関係(18.5%)と合わせて全体の82.8%を占めている。一方、市町村においては議会・総務関係が最も大きな割合(23.0%)を占めており、以下、民生関係(19.3%)、教育関係(19.3%)、消防関係(12.6%)、衛生関係(12.3%)の順となっている。

次に、平成13年4月1日現在における地方公務員(普通会計分)1人当たりの平均給料月額を主な職種別及び団体種類別にみると、第58図のとおりであり、職種により平均給料月額に差があるのは、主として、職種別の

第58図 地方公務員1人当たり平均給料月額 (普通会計、団体種類別、職種別)

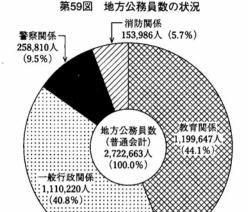


年齢構成、給料表の構造等の違いによるものである。

(イ) 地方公務員の数 [第74表]

地方公共団体の職員数(普通会計分)は、平成元年以降増加してきたが、 行政改革が積極的に推進され、事務事業の見直し、定員管理の適正化等が 行われたことなどから、平成7年以降7年連続して減少しており、平成13 年4月1日現在の職員数は272万2,663人で、前年同期と比べると5万 4,771人減(2.0%減)となっている。なお、平成12年度は、介護保険制 度の実施に伴い、民生関係の職員数が減少している。

職員の部門別構成比は、第59図のとおりであり、教育関係職員が最も大きな割合(全地方公務員数の44.1%)を占め、以下、一般行政関係職員(同40.8%)、警察関係職員(同9.5%)、消防関係職員(同5.7%)の順となっている。なお、団体種類別の職員構成比をみると、都道府県においては教



(注) 平成13年4月1日現在の人数である。

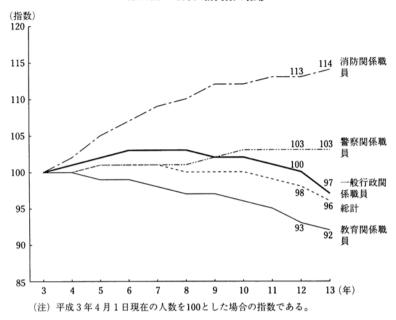
育関係職員が63.0%、一般行政関係職員が19.0%を占め、市町村においては一般行政関係職員が69.2%、教育関係職員が19.3%を占めている。

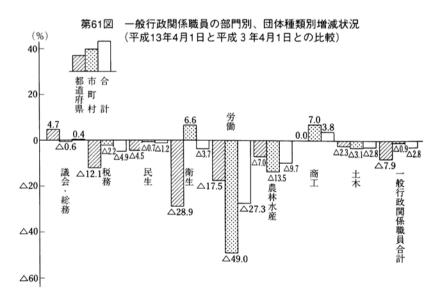
部門別職員数を前年同期と比べると、消防関係職員が489人増となる一方、一般行政関係職員が3万8,022人減、教育関係職員が1万6,433人減、警察関係職員が805人減となっている。一般行政関係職員の増減の内訳をみると、民生関係職員が2万5,304人減、衛生関係職員が3,235人減、土木関係職員が3,231人減、農林水産関係職員が2,335人減、議会・総務関係職員が1,925人減、税務関係職員が1,367人減、商工関係職員が336人減、労働関係職員が289人減となっている。なお、民生関係職員は、介護保険制度の実施に伴い、関係職員が公営事業会計に移行したことなどから減少している。

また、部門別職員数の推移は、第60図のとおりであり、近年は、一般行政関係職員、教育関係職員が減少傾向にあり、消防関係職員が増加傾向にある。

さらに、10年前(平成3年4月1日現在)と比較した一般行政関係職員の部門別、団体種類別増減状況は、第61図のとおりである。

第60図 地方公務員数の推移



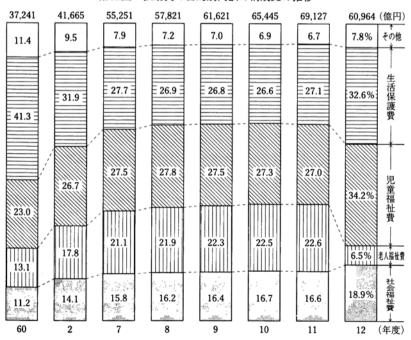


イ扶 助 費[第77表]

扶助費は、社会保障制度の一環として、生活困窮者、児童、老人、心身 障害者等を援助するために要する経費である。

この扶助費の決算額は6兆964億円であり、前年度と比べると11.8%減(前年度5.6%増)となっている。また、扶助費の歳出総額に占める割合は、平成4年度以降上昇していたが、介護保険制度の実施に伴い12年度は前年度と比べると0.6%ポイント低下の6.2%となっている。

扶助費の目的別内訳は、児童福祉費が2兆856億円で最も大きな割合(扶助費総額の34.2%)を占めており、以下、生活保護費の1兆9,855億円(同32.6%)、社会福祉費の1兆1,552億円(同18.9%)、老人福祉費の3,945億円(同6.5%)の順となっている。これら各費目の伸び率をみると、児童手当の拡充等により児童福祉費が11.7%増(前年度4.4%増)、生活保護費が6.0%増(同7.6%増)、社会福祉費が0.6%増(同5.3%増)、老人福



第62図 扶助費の目的別内訳の構成比の推移

祉費が74.8%減(同6.2%増)となっている。また、扶助費の目的別内訳の構成比の推移は、第62図のとおりであり、老人福祉費が新ゴールドプラン等の実施等により増加していたが、介護保険制度の実施に伴い関連経費が介護保険事業会計から保険給付費として歳出されているため、その構成比は大幅に低下している。

次に、扶助費のうち地方公共団体の単独施策分をみると、その額は1兆1,455億円で、前年度と比べると8.2%減(前年度4.1%増)となっている。これを団体種類別にみると、都道府県においては1,739億円(都道府県の扶助費総額の12.5%)、市町村においては9,716億円(市町村の扶助費総額の20.7%)となっている。また、目的別にみると、社会福祉費が4,204億円で最も大きな割合(単独施策分総額の36.7%)を占め、以下、児童福祉費の3,735億円(同32.6%)、老人福祉費の2,497億円(同21.8%)の順となっている。

なお、扶助費に充当された財源の内訳をみると、生活保護費負担金及び 児童保護費等負担金等の国庫支出金が3兆42億円、一般財源等が2兆 7.630億円となっている。

ウ 公 債 費[第94表~第95表]

公債費は、地方債元利償還金及び一時借入金利子の支払いに要する経費 である。

この公債費の決算額は12兆3,462億円で、前年度と比べると5.0%増(前年度8.2%増)となっている。また、歳出総額に占める公債費の割合は、平成5年度以降上昇しており、12年度においても、前年度と比べると1.0%ポイント上昇の12.6%となっている。

これは、近年の地方税収等の落込みや減税による減収の補てん、経済対策に伴う公共投資の追加等により地方債の元利償還金が増加したことなどによるものである。

公債費の内訳をみると、地方債元金償還金が8兆2,224億円で最も大きな割合(66.6%)を占め、以下、地方債利子が4兆1,091億円(33.3%)、一時借入金利子が147億円(0.1%)となっている。各費目の伸び率をみると、地方債元金償還金が9.4%増(前年度14.8%増)、低金利の影響により

— 98 —

新発債及び借換債の金利が低下しているため地方債利子が2.6%減(同1.5%減)となっている。また、一時借入金利子は34.7%減(同36.4%減)となっている。

地方債元金償還金の目的別内訳をみると、一般単独事業債に係るものが3兆3,473億円で最も大きな割合(40.7%)を占め、以下、一般公共事業債の9,722億円(11.8%)、義務教育施設整備事業債の4,238億円(5.2%)、となっている。

次に、団体種類別に公債費の状況をみると、伸び率では、都道府県においては10.6%増(前年度10.1%増)、市町村においては0.0%増(同6.3%増)となっている。また、歳出総額に占める割合は、都道府県においては11.6%で前年度と比べると1.2%ポイント上昇、市町村においては12.2%で前年度と比べると0.6%ポイント上昇となっている。

なお、公債費に充当された財源の内訳をみると、一般財源等が 11 兆 4,062 億円で全体の 92.4% (前年度 92.2%) を占めており、使用料、手数料等の 特定財源は 9,399 億円で 7.6% (同 7.8%) を占めている。

(2) 投資的経費[第70表]

投資的経費は、道路・橋りょう、公園、学校、公営住宅の建設等社会資本の整備に要する経費であり、普通建設事業費、災害復旧事業費及び失業対策事業費からなっている。

近年、社会資本の整備水準は着実に向上しつつあるが、地方公共団体は、 地方分権の推進に伴う地方公共団体の役割の増大、地域の活性化や住民に 身近な社会資本整備、21世紀の発展基盤の整備の必要性等を勘案し、生活 関連基盤の整備や地域経済の振興等に必要な社会資本整備を重点的、効果 的に実施することが求められている。

この投資的経費の決算額は24兆4,335億円で、前年度と比べると8.9%減(前年度7.1%減)となっている。投資的経費の歳出総額に占める割合は25.0%であり、前年度と比べると1.4%ポイントの低下となっている。

投資的経費の内訳をみると、普通建設事業費が97.8%を占め、以下、災 害復旧事業費(2.1%)、失業対策事業費(0.1%)の順となっている。

-99 -

ア 普通建設事業費 [第79表]

普通建設事業費は、道路・橋りょう、学校、庁舎等公共又は公用施設の 新増設等の建設事業に要する経費である。

この普通建設事業費の決算額は23兆9,017億円であり、前年度と比べると8.5%減(前年度7.7%減)となっている。

第18表 普通建設事業費(補助・単独)の推移

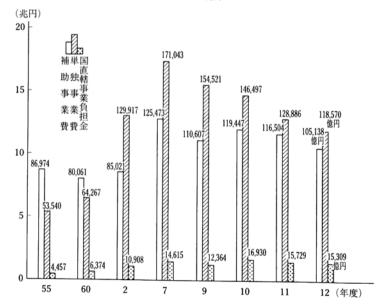
(単位 倍円・%)

											1 1000	10.1.	,0,
K	分	昭 和 35年度	40	45	50	55	60	平成2年度	7	9	10	11	12
普通建設事業費	(A)	4,770	13, 190	33, 988	76, 223	144,971	150, 703	225, 845	311, 131	277,492	282, 874	261, 119	239, 01
う {補助事業	(B)	2,761	7,921	17,625	44,282	86,974	80,061	85,021	125, 473	110,607	119,447	116,504	105, 138
ち 1単独事業	(C)	1,678	4,718	15, 187	29,368	53,540	64,267	129,917	171,043	154,521	146, 497	128,886	118,570
普通建設事業費[(B)/(A)	57.9	60.1	51.9	58.1	60.0	53.1	37.6	40.3	39.9	42.2	44.6	44.0
に占める割合 【	(C)/(A)	35.2	35.8	44.7	38.5	36.9	42.6	57.5	55.0	55.7	51.8	49.4	49.6

⁽注) 昭和35年度の補助事業費及び単独事業費には、受託事業費を含まない。

第63図 普通建設事業費の推移

その1 純計



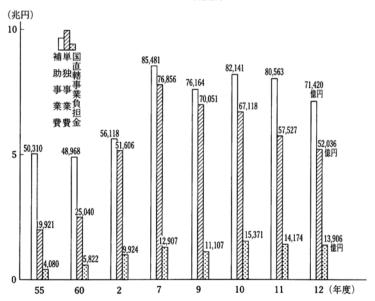
普通建設事業費の内訳は、単独事業費(49.6%)、補助事業費(44.0%)、 国直轄事業負担金(6.4%)の順となっている。また、各費目の伸び率をみると、単独事業費は8.0%減(前年度12.0%減)、補助事業費は9.8%減(同2.5%減)、国直轄事業負担金は2.7%減(同7.1%減)となっている。これは、厳しい財政状況を反映した単独事業の重点化等と公共投資の減少が主な要因である。

昭和35年度以降における普通建設事業費の推移は、第18表のとおりである。

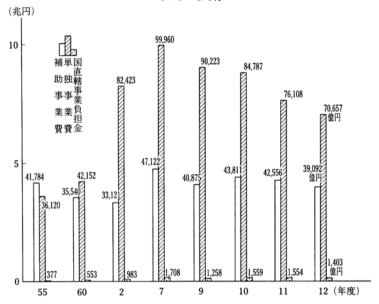
また、近年の普通建設事業費の内訳の推移は、第63図のとおりである。

補助事業費については、経済対策が行われた平成4年度以降、決算規模が拡大し、10兆円を超える規模で推移している。これに対して、単独事業費については、昭和62年度から平成4年度まで、決算規模の伸び率が10%を超えるペースで拡大し、平成6年度以降は減少傾向にあるものの、12年度においても、補助事業費を上回る11兆8,570億円となっている。

さらに、補助事業費と単独事業費を比較すると、単独事業費の決算額は、



その2 都道府県

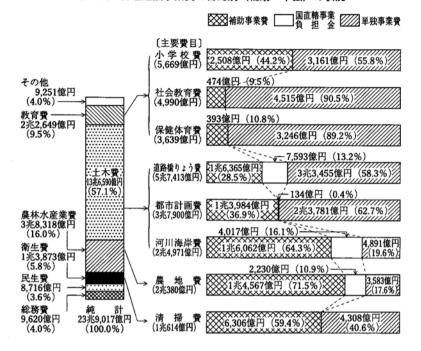


昭和63年度に補助事業費の決算額を上回り、平成12年度においては、単独事業費は補助事業費の1.1倍の規模となっている。また、これを団体種類別にみると、都道府県においては、単独事業費が補助事業費の0.7倍の規模となっており、市町村においては、1.8倍の規模となっている。

(ア) 普通建設事業費の目的別内訳 [第79表、第83表]

普通建設事業費の目的別内訳は、第64図のとおりであり、土木費が最も大きな割合(57.1%)を占め、以下、農林水産業費(16.0%)、教育費(9.5%)の順となっている。さらに、これらの費目の内訳別に普通建設事業費に占める割合をみると、土木費のうちの道路橋りょう費(24.0%)が最も大きく、以下、都市計画費(15.9%)、河川海岸費(10.4%)の順となっている。また、これを団体種類別にみると、都道府県においては道路橋りょう費(28.1%)、河川海岸費(16.5%)、農地費(13.8%)、都市計画費(9.6%)、林業費(5.5%)の順となっており、市町村においては都市計画費(22.5%)、道路橋りょう費(17.0%)、清掃費(9.0%)、小学校費(4.9%)、農地費(4.9%)の順となっている。

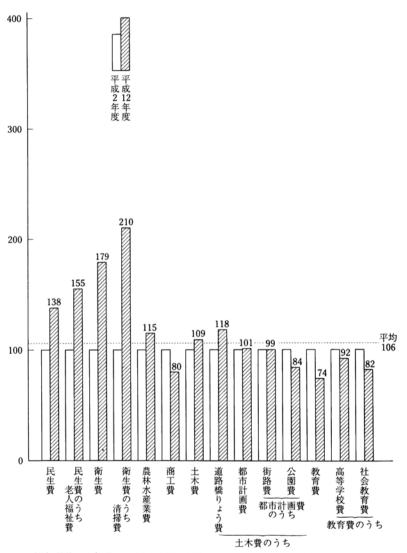
第64図 普通建設事業費の目的別(補助・単独)の状況



次に、補助事業費及び単独事業費の構成比をみると、土木費、教育費、民 生費においては単独事業費の割合が補助事業費の割合を上回っているのに 対し、農林水産業費、衛生費では補助事業費の割合が単独事業費の割合を 上回っている。また、主な費目をその内訳別にみると、土木費では、道路 橋りょう費、都市計画費、さらに都市計画費のうちの公園費、街路費は単 独事業費が補助事業費の割合を上回っているのに対し、住宅費、河川海岸 費、港湾費は、補助事業費の割合が大きくなっている。また、教育費では 社会教育費、保健体育費、高等学校費、民生費では社会福祉費で、単独事 業費が補助事業費を上回っている。一方、農林水産業費では、農業費、農 地費、水産業費、林業費、衛生費では清掃費で補助事業費が単独事業費を 上回っている。

なお、普通建設事業費の目的別内訳を10年前(平成2年度)の決算額と 比べると、第65図のとおりである。これをみると、衛生費においては、清

第65図 普通建設事業費の目的別内訳の状況 (平成2年度と平成12年度との比較)



(注)数値は、各項目の平成2年度の数値を100として算出した指数である。

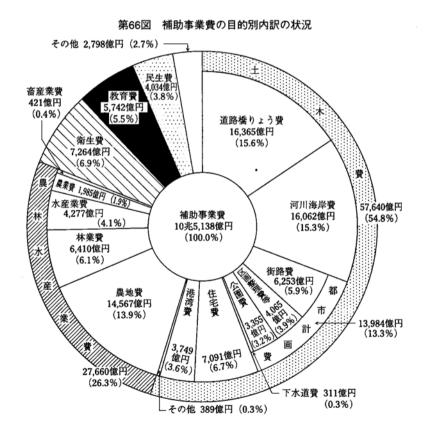
掃費が2.1倍と大きな伸びを示すとともに、民生費のうち老人福祉費が1.6倍となるなど、住民生活に密接に関連した分野で増加している。

(イ) 補助事業費[第80表]

補助事業費は、地方公共団体が国からの負担金又は補助金を受けて実施する事業に要する経費である。

この補助事業費の決算額は10兆5,138億円で、前年度と比べると9.8%減(前年度2.5%減)となっている。これを団体種類別にみると、都道府県においては11.3%減(同1.9%減)、市町村においては8.1%減(同2.9%減)といずれも減少している。

補助事業費の目的別内訳は、第66図のとおりであり、土木費が最も大き

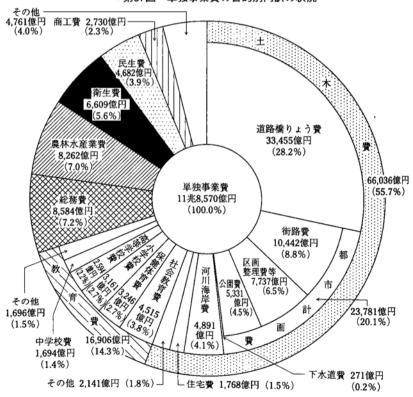


— 105 **—**

な割合(54.8%)を占めており、以下、農林水産業費(26.3%)、衛生費(6.9%)、教育費(5.5%)の順となっている。さらに、これらの費目の内訳別に補助事業費に占める割合をみると、道路橋りょう費が最も大きな割合(15.6%)を占めており、以下、河川海岸費(15.3%)、都市計画費(13.3%)、の順となっている。これを団体種類別にみると、都道府県においては河川海岸費(21.2%)、農地費(21.0%)、道路橋りょう費(19.1%)の順となっており、市町村においては都市計画費(23.1%)、清掃費(16.0%)、住宅費(10.3%)の順となっている。

(ウ) 単独事業費「第82表]

単独事業は、地方公共団体が国の補助等を受けずに自主的・主体的に地



第67図 単独事業費の目的別内訳の状況

域の実情等に応じて実施する事業であり、住民生活に身近な生活関連施設 等の整備や地域の特性を活かした個性豊かで魅力ある地域づくりにおいて 大きな役割を担っており、地域経済の下支えを図るうえでも重要な機能を 果たしている。

この単独事業に要する経費である単独事業費の決算額は11兆8,570億円で、前年度と比べると8.0%減(前年度12.0%減)となっている。これを団体種類別にみると、都道府県においては9.5%減(同14.3%減)、市町村においては7.2%減(同10.2%減)とともに減少している。

単独事業費の目的別内訳は、第67図のとおりである。土木費が最も大きな割合(55.7%)を占めており、以下、教育費(14.3%)、総務費(7.2%)の順となっている。さらに、これらの費目の内訳別に単独事業費に占める割合をみると、道路橋りょう費が最も大きな割合(28.2%)を占めており、以下、都市計画費(20.1%)、河川海岸費(4.1%)の順となっている。また、これを団体種類別にみると、都道府県においては、道路橋りょう費(34.9%)、都市計画費(15.7%)、河川海岸費(6.7%)の順となっており、市町村においては、都市計画費(22.6%)、道路橋りょう費(22.0%)、清掃費(5.8%)の順となっている。

(エ) 国直轄事業負担金 [第81表]

国直轄事業負担金は、国が道路、河川、砂防、港湾等の土木事業等を直 轄で実施する場合において、法令の規定により地方公共団体がその一部を 負担する経費である。

この国直轄事業負担金の決算額は1兆5,309億円で、前年度と比べて2.7%減(前年度7.1%減)となっている。国直轄事業負担金の目的別内訳は、土木費が84.3%、農林水産業費が15.7%となっており、さらに、これらの費目の内訳別に国直轄事業負担金に占める割合をみると、道路橋りょう費が最も大きな割合(49.6%)を占めており、以下、河川海岸費(26.2%)、農地費(14.6%)の順となっている。

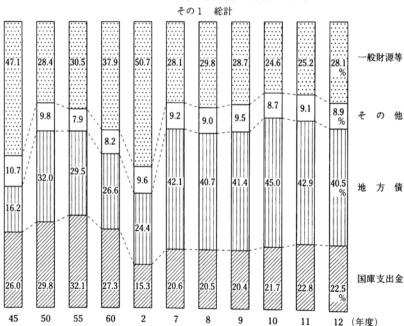
(オ) 普通建設事業費の充当財源 [第79表~第82表]

普通建設事業費に充当された主な財源の内訳をみると、地方債が40.5% と最も大きな割合を占めており、以下、一般財源等が28.1%、国庫支出金

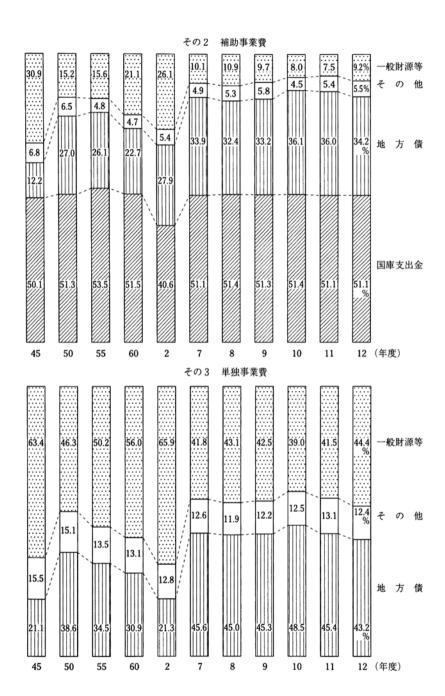
— 107 —

が22.5%となっている。これを前年度と比べると、一般財源等は2.9%ポイント上昇する一方、地方債及び国庫支出金はそれぞれ2.4%ポイント、0.3%ポイント低下している。また、補助事業費及び単独事業費に分けてみると、補助事業費については、国庫支出金が51.1%、地方債が34.2%、一般財源等が9.2%となっており、単独事業費については、地方債が43.2%、一般財源等が44.4%となっている。

普通建設事業費に充当された主な財源の内訳の推移は、第68図のとおりである。一般財源の構成比は、平成3年度以降低下傾向にあったが、11年度から増加に転じている。また、地方債の構成比は、平成11年度以降低下しているものの、5年度からは、充当財源の中で最も大きな割合を占め、4割程度で推移している。



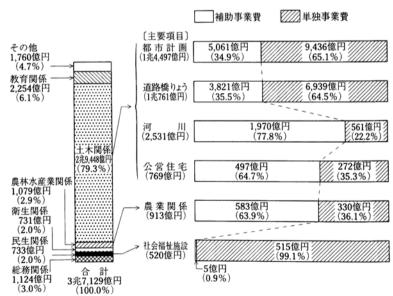
第68図 普通建設事業費の財源構成比の推移



(カ) 用地取得費[第84表~第86表]

地方公共団体が道路、公園、公営住宅、学校の建設等社会資本整備を推進するための用地取得に要する経費である用地取得費の決算額は3兆7,129億円で、前年度と比べて6.6%減(前年度11.1%減)となり、2年連続して減少している。これを団体種類別にみると、都道府県においては1兆6,543億円で10.6%減(同6.3%減)、市町村においては2兆586億円で3.1%減(同14.9%減)となっており、都道府県、市町村ともに2年連続して減少している。

用地取得費の目的別内訳は、第69図のとおりである。土木関係が用地取得費総額の中で最も大きな割合(79.3%)を占めており、次いで、教育関係(6.1%)となっている。さらに、土木関係の内訳をみると、都市計画が最も大きな割合(用地取得費総額の39.0%、都道府県28.6%、市町村47.4%)を占めており、次いで、道路橋りょう(同29.0%、同42.0%、同18.5%)となっている。



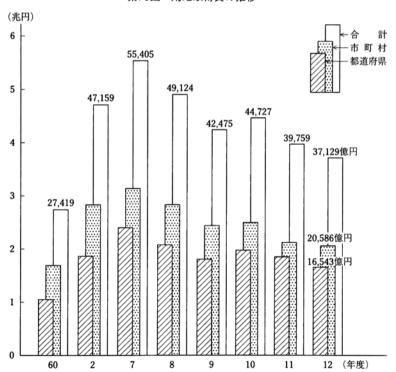
第69図 用地取得費の目的別(補助・単独)の状況

また、用地取得費のうち用地を取得するために要した移転等の補償費、賠償費は1兆401億円で、用地取得費に占める割合は、前年度と比べると0.4%ポイント上昇の28.0%(都道府県39.9%、市町村18.4%)となっている。

取得用地面積(債務負担行為等に係るものを含む。)は 241,488 千㎡(都 道府県 93,130 千㎡、市町村 148,359 千㎡)であり、前年度と比べると 16.7% 増となっている。

用地取得費の推移は、第70図のとおりである。

普通建設事業費に占める用地取得費の割合の推移は、**第19表**のとおりであり、平成12年度は15.5%(都道府県12.0%、市町村17.9%)となっている。

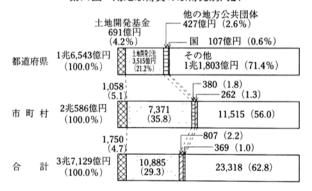


第70図 用地取得費の推移

第19表 普通建設事業費に占める用地取得費の割合の推移

	×	[分		平成7年度	8	9	10	11	12
							%	%	%	%	%	%
18		道		府		県	13.7	12.4	11.5	12.0	12.2	12.0
f			町			村	20.4	19.0	17.8	18.5	17.1	17.9
	大		者	18		市	30.2	27.5	23.5	28.1	22.1	23.4
	特		另	IJ		X	24.4	25.4	23.7	23.1	22.9	27.6
	中杉	市、	特例	市及	及び者	『市	24.1	22.3	21.3	21.1	21.5	21.6
	中		ŧ.	亥		市	_	23.3	20.3	23.0	23.2	21.8
	特		B	ηj		市	_	_	_	_	-	21.7
	都					市	24.1	22.2	21.4	20.8	21.2	21.5
	町					村	10.3	9.7	10.3	9.5	8.8	9.7
		部	事	務	組	合	3.5	5.2	4.2	4.0	2.6	3.9
	슫	ì			計		17.8	16.4	15.3	15.8	15.2	15.5

第71図 用地取得費の取得先別内訳



地方公共団体(普通会計)の用地取得費を取得先別にみると、**第71 図**のとおりであり、土地開発基金及び土地開発公社からの取得が全体の34.0%を占めている。これを団体種類別にみると、都道府県においては25.4%、市町村においては40.9%となっている。

なお、公営企業会計による用地取得は1,825億円、12,221千㎡となっており、公営企業における建設投資額(7兆7,303億円)の2.4%を占めている。また、その規模は普通会計分の4.9%となっている。

イ 災害復旧事業費 [第87表]

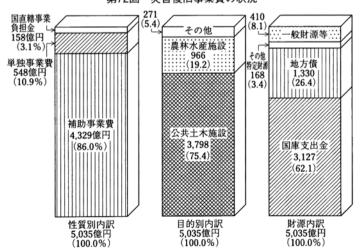
災害復旧事業費は、暴風、洪水、地震その他異常な自然現象等の災害に よって被災した施設を原形に復旧するために要する経費である。

この災害復旧事業費の決算額は5,035億円で、前年度と比べると25.2%減(前年度25.6%増)となっている。これは前年度に梅雨前線、台風等による豪雨災害等により災害復旧事業の規模が大きくなっていたこと等によるものである。

災害復旧事業費の内訳は、第72図のとおりであり、補助事業費が前年度と比べると22.9%減の4,329億円、単独事業費が26.1%減の548億円、国直轄事業負担金が58.2%減の158億円となっている。

また、目的別内訳の構成比をみると、道路、河川、海岸、港湾、漁港等の公共土木施設関係(災害復旧事業費総額の75.4%)と農地、農業用施設等の農林水産施設関係(同19.2%)で全体の94.6%を占めている。

さらに、災害復旧事業費に充当された財源の内訳をみると、国庫支出金 (災害復旧事業費総額の62.1%)と地方債(同26.4%)で全体の88.5%を 占めている。



第72図 災害復旧事業費の状況

ウ 失業対策事業費 [第88表]

失業対策事業費は、失業者に就業の機会を与えることを主たる目的として、道路、河川、公園の整備等を行う事業に要する経費である。

この失業対策事業費の決算額は282億円で、前年度と比べると4.9%減(前年度7.0%減)となっている。その内訳をみると、補助事業費が250億円(失業対策事業費総額の88.4%)、単独事業費が33億円(同11.6%)となっている。また、失業対策事業費に充当された財源は、国庫支出金が144億円(同51.0%)、一般財源等が88億円(同31.1%)等となっている。

(3) その他の経費 [第70表、第93表]

その他の経費には、物件費、維持補修費、補助費等、繰出金、積立金、投資及び出資金、貸付金並びに前年度繰上充用金があり、その決算額は27兆8,628億円で、前年度と比べると4.2%減(前年度8.2%増)となっている。その他の経費の内訳は、第20表のとおりである。

また、これらの経費の歳出総額に対する割合をみると、物件費が7.9% (前年度7.9%)、補助費等が6.8%(同7.0%)、貸付金が6.1%(同6.3%)、 繰出金が4.0%(同3.2%)、積立金が2.0%(同2.5%)等となっている。

なお、その他の経費のうち地方公営企業会計に対する繰出しの状況につ

	×		——— 分		決	算 額	增	減	率
			73		平成12年度	平成11年度	平成12年	度	平成11年度
物		件		費	億円 77,022	億円 79,873	Δ 3	% . 6	% 2.0
維	持	補	修	費	11,065	10,935	1	. 2	0.3
補	助		費	等	66, 266	70,707	△ 6	. 3	15.1
繰		出		金	39, 367	32,462	21	. 3	0.5
積		立		金	19,474	25, 141	△ 22	. 5	90.3
投	資 及	び	出 資	金	5, 443	7,712	△ 29	. 4	△ 11.9
貸		付		金	59, 892	63,744	△ 6	.0	0.2
前	年度	燥」	. 充用	金	99	407	△ 75	. 7	687.1
	合		計		278, 628	290, 981	\triangle 4	. 2	8.2

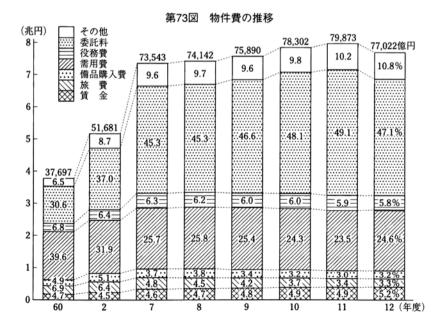
第20表 その他の経費の状況

いてみると、法適用の地方公営企業会計に対する繰出しは2兆1,489億円 (補助費等1兆6,948億円、投資及び出資金2,874億円、貸付金1,667億円)、法非適用の地方公営企業会計に対する繰出し(繰出金)は1兆6,202億円で、合計3兆7,692億円となっており、これを前年度と比べると0.7%増(前年度2.9%増)となっている。

ア 物 件 費[第75表]

賃金、旅費、役務費、委託料等消費的性質の経費である物件費の決算額は7兆7,022億円であり、前年度と比べると3.6%減(前年度2.0%増)となっている。このように物件費が前年度決算額を下回ったのは、行財政改革の具体的な取組や介護保険制度の実施に伴い従来の高齢者福祉関係の施設及びサービスの提供に係る委託料等の公営事業会計への移行等により、旅費(5.2%減)、役務費(5.1%減)、委託料(7.4%減)等が減少したことなどによるものである。

物件費の内訳をみると、委託料が最も大きな割合(物件費総額の47.1%)



を占め、次いで消耗品の取得等に要する需用費(同24.6%)となっており、 これらの経費で物件費総額の71.7%を占めている。

物件費の内訳の推移は、第73図のとおりであり、近年、増加していた委託料が減少したことにより、平成12年度は物件費全体として減少に転じている。

イ 維持補修費 [第76表]

地方公共団体が管理する公共用施設等の維持に要する経費である維持補修費の決算額は1兆1,065億円で、前年度と比べると1.2%増(前年度0.3%増)となっている。維持補修費の内訳を目的別にみると、土木費の7,373億円(維持補修費総額の66.6%)、教育費の1,391億円(同12.6%)、衛生費の1,024億円(同9.3%)の順となっており、道路橋りょう、公営住宅等の土木関係施設、小・中学校等の教育関係施設及び清掃施設等の衛生関係施設に係るものの合計で維持補修費総額の88.4%を占めている。

ウ 補 助 費 等 [第78表]

法適用の公営企業に対する負担金、さまざまな団体等への補助金、報償費、寄附金等の補助費等の決算額は6兆6,266億円で、地域振興券交付事業の支払いの前年度での終了等により、前年度と比べると6.3%減(前年度15.1%増)となっている。補助費等の内訳を目的別にみると、民生費が1兆4,575億円で最も大きな割合(補助費等総額の22.0%)を占め、以下、教育費の1兆971億円(同16.6%)、衛生費の1兆15億円(同15.1%)、総務費の9,011億円(同13.6%)、土木費の8,781億円(同13.3%)、商工費の4,452億円(同6.7%)、農林水産業費の4,424億円(同6.7%)の順となっている。

補助費等のうち、地方公営企業会計(法適用)に対する負担金及び補助金は、地方公営企業の性質上一般会計等において負担すべき経費があることから支出されるものであり、その額は1兆6,948億円で、前年度と比べると0.0%増(前年度7.9%増)となっている。事業別にみると、下水道事業に対するものが6,873億円で最も大きな割合(地方公営企業会計(法適用)に対する負担金及び補助金総額の40.6%)を占め、次いで、病院事業の6,362億円(同37.5%)となっており、この両者で総額の78.1%を占め

— 116 —

ている。以下、交通事業の2,187億円(同12.9%)、上水道事業の1,154億円(同6.8%)の順となっている。

エ 繰 出 金[第89表]

普通会計から他会計、基金(定額の資金の運用を目的とする基金)に支出する経費である繰出金の決算額は3兆9,367億円で、前年度と比べると21.3%増(前年度0.5%減)となっている。このように繰出金が前年度決算額を上回ったのは、介護保険事業会計に対する市町村の法定負担分等の繰出金が皆増となったことなどによる。

繰出金の内訳を繰出先別にみると、地方公営企業会計(法非適用)に対するものが1兆6,202億円で最も大きな割合(繰出金総額の41.2%)を占めており、以下、国民健康保険事業会計に対するもの9,599億円(同24.4%)、介護保険事業会計に対するもの6,497億円(同16.5%)、老人保健医療事業会計に対するもの5,777億円(同14.7%)の順となっている。

なお、繰出金のうち、地方公営企業会計(法非適用)に対する繰出金は、地方公営企業の性質上一般会計等において負担すべき経費があることから支出されるものであり、その内訳を事業別にみると、下水道事業に対するものが1兆3,090億円で最も大きな割合(地方公営企業会計(法非適用)に対する繰出金総額の80.8%)を占めている。また、その下水道事業に対する繰出金を目的別にみると、公債費財源繰出が8,393億円、建設費繰出が2,634億円で、両者で全体の84.2%を占めており、その伸び率は公債費財源繰出が8.7%増、建設費繰出は11.9%減となっている。

オ 積 立 金[第90表、第98表]

特定の目的のための財産を維持又は資金を積み立てるために設立された基金等に対する経費である積立金(歳計剰余金処分による積立金を含む。)の決算額は2兆797億円で、前年度と比べると介護保険制度の円滑導入に係る基金設置分の皆減等により5,570億円減(21.1%減)となっている。積立金の内訳を基金の種類別にみると、財政調整基金に対するものは7,212億円で、前年度と比べると2,134億円増(42.0%増)、減債基金に対するものは5,022億円で、975億円増(24.1%増)、その他特定目的基金に対するものは8.562億円で、8,678億円減(50.3%減)となっている。

— 117 —

一方、積立金取崩し額は1兆7,155億円で、前年度と比べると3,740億円減(17.9%減)となっている。その内訳をみると、財政調整基金の取崩し額は3,391億円で、前年度と比べると1,515億円減(30.9%減)、減債基金の取崩し額は4,425億円で、1,889億円減(29.9%減)、その他特定目的基金の取崩し額は9,338億円で、337億円減(3.5%減)となっている。

なお、平成 12 年度末における積立金現在高は 15 兆 3,834 億円で、前年 度末と比べると 4,056 億円減(2.6%減)となっている(積立金現在高については、「2 地方財政の概況(6) 将来にわたる財政負担 ウ 積立金 現在高 を参照)。

カ 投資及び出資金 [第91表]

国債、地方債の取得や財団法人等への出えん、出資等のための経費である投資及び出資金の決算額は5,443億円で、前年度と比べると29.4%減(前年度11.9%減)となっている。

投資及び出資金の内訳を目的別にみると、衛生費に係るものが1,925億円で最も大きな割合(投資及び出資金総額の35.4%)を占めており、次いで土木費に係るものが1,851億円(同34.0%)となっている。

投資及び出資金のうち、地方公営企業会計(法適用)に対するものは 2,874 億円で、前年度と比べると 289 億円減 (9.1%減) となっている。事業別に みると、上水道事業に対するものが 1,274 億円で、最も大きな割合 (地方公営企業会計(法適用)に対する投資及び出資金総額の 44.3%)を占めて おり、以下、交通事業の 673 億円(同 23.4%)、病院事業の 549 億円(同 19.1%)、下水道事業の 256 億円(同 8.9%)の順となっている。

平成 12 年度末における投資及び出資金の現在高は 10 兆 9,217 億円で、前年度末と比べると 5,132 億円増(4.9%増)となっている。その内訳をみると、観光・交通関係に係るものが 2 兆 6,778 億円で最も大きな割合(投資及び出資金残高の 24.5%)を占めており、以下、商工関係の 1 兆 1,095 億円(同 10.2%)、開発関係の 8,543 億円(同 7.8%)の順となっている。これに、基金の運用による投資及び出資金現在高 80 億円を加えると、現在高の総計は 10 兆 9,297 億円となり、前年度末と比べると 5,143 億円増(4.9%増)となっている。

キ 貸 付 金[第92表]

地方公共団体がさまざまな行政施策上の目的のために地域の住民、企業に貸し付ける貸付金の決算額は5兆9,892億円で、前年度と比べると6.0%減(前年度0.2%増)となっている。貸付金の内訳を目的別にみると、商工費に係るものは4兆317億円で、前年度と比べると2,374億円減(5.6%減)、土木費に係るものは1兆285億円で、1,617億円減(13.6%減)となっている。

地方公営企業会計(法適用)に対する貸付金は1,667億円で、前年度と 比べると287億円減(14.7%減)となっており、貸付金総額に占める割合 は2.8%となっている。

平成 12 年度末の貸付金の現在高は 9 兆 5,594 億円で、前年度末と比べると 2,614 億円減 (2.7%減)となっている。その内訳をみると、商工関係に係るものが 2 兆 5,194 億円 (貸付金現在高の 26.4%)、観光・交通関係が 1 兆 2,005 億円 (同 12.6%)、住宅関係が 7,127 億円 (同 7.5%)等となっている。これに定額の資金を運用するための基金による貸付金現在高 7,193 億円を加えると、現在高の総計は 10 兆 2,786 億円となり、前年度末と比べると 2.587 億円減 (2.5%減)となっている。

6 一部事務組合等による事務の広域的処理の状況

平成12年度末における一部事務組合等による市町村事務等の共同処理及び広域的処理の状況を、団体数、市町村の加入状況及び団体の歳入歳出決算状況についてみると、次のとおりである。

(1) 団 体 数[第4表]

平成12年度末の一部事務組合等の総数は2,158団体で、介護保険事業会計等への移行に伴う普通会計の民生関係組合の減少等により、前年度末と比べると63団体減少している。なお、広域的・総合的な地域振興整備や事務処理の効率化を推進するための制度として平成7年6月から施行された広域連合は、介護保険制度の実施に伴い普通会計の団体が減少したことなどから、12年度末には前年度と比べると3団体減少し、26道府県において63団体となっている。

第21表 一部事務組合等の設置目的別団体数の状況

	F.	,		Δ.			平成:	2年	度			平成1	1年月	变		増	減
	×			分		J	体 数	構	成比	ŁÌ	団	体 数	構	成	比`	眉	侧
									9	%					%		
総	務	関	係	組	合		308	3	14.	3		304		13	3.7		4
う	ち	退 職	手	当 組	合		47	7	2.	2		46		2	2.1		1
民	生	関	係	組	合		147	7	6.	8		185		8	3.3	\triangle	38
衛	生	関	係	組	合		887	7	41.	1		913		4	1.1	Δ	26
う	(伝	染	病	組	合			5	0.	2		34			1.5	Δ	29
ち	11	尿・、	ごみ	処理組	且合		729	9	33.	8		731		32	2.9	Δ	. 2
農	林っ	k 産	関	係 組	合		140)	6.	5		141		(6.3	Δ	. 1
消	防	関	係	組	合		460)	21.	3		460		20	0.7		_
教	育	関	係	組	合		13	7	6.	3		137		(6.2		_
う	(小	学	校	組	合		18	3	0.	8		18		(0.8		_
ち	(中	学	校	組	合		5	1	2.	4		54		:	2.4	Δ	. 3
そ		0	0		他		7	9	3.	7		81			3.7	Δ	. 2
合				ř	†		2, 15	8	100.	0		2,221			0.0	Δ	63

⁽注) 設置目的は、組合の取り扱う主たる事務によって区分したものである。

一部事務組合等の設置目的別団体数の状況は、第21表のとおりであり、 し尿・ごみ処理等衛生関係が887団体で最も大きな割合(一部事務組合等 総数の41.1%)を占め、以下、広域消防等消防関係460団体(同21.3%)、 退職手当組合等総務関係308団体(同14.3%)の順となっている。

(2) 市町村の一部事務組合等への加入状況

一部事務組合等に加入して事務を共同処理している市町村(一部事務組合等を含む。)の数は、延べ3万329団体(市町村・特別区2万7,764団体、一部事務組合等2,565団体)となっており、1市町村・特別区(一部事務組合等を除く。)当たり平均8.5の一部事務組合等に加入している。

一部事務組合等へ加入している市町村・特別区 (2万7,764団体)を設置目的別にみると、総務関係団体へ加入している団体数は8,967であり最も大きな割合 (全体の32.3%)を占めており、以下、衛生関係団体へ加入している団体数は7,986 (同28.8%)、消防関係団体へ加入している団体数4,816 (同17.3%)の順となっている。

(3) 一部事務組合等の歳入歳出決算「第5表]

一部事務組合等の歳入歳出決算の状況は、**第74図**のとおりであり、歳入 決算額は2兆5,108億円で、前年度と比べると0.7%増(前年度5.0%増) となっている。

歳入決算額の内訳をみると、加入市町村等からの分担金、負担金が最も 大きな割合(70.8%)を占めており、以下、地方債(11.5%)、国庫支出金 (3.9%)の順となっている。

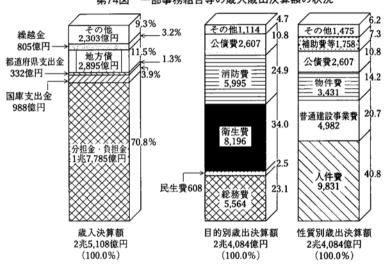
歳出決算額は2兆4,084 億円で、前年度と比べると0.3%増(前年度5.6%増)となっている。

歳出決算額の目的別内訳は、衛生費が最も大きな割合(34.0%)を占め、 以下、消防費(24.9%)、総務費(23.1%)の順となっており、これらで全体の82.0%を占めている。

一部事務組合等の歳出決算額の市町村決算額に対する割合を目的別にみると、消防費が最も大きな割合(34.6%)を占め、次いで、衛生費(16.3%)

となっている。

次に、歳出決算額の性質別内訳をみると、人件費が最も大きな割合 (40.8%) を占め、以下、普通建設事業費 (20.7%)、物件費 (14.2%)、公 債費 (10.8%) となっている。



第74図 一部事務組合等の歳入歳出決算額の状況

7 市町村の規模別財政状況

市町村の財政構造は、自然的・歴史的条件、産業構造、人口等によって 異なっており、決算規模をはじめ、歳入・歳出構造、財政指標をみても、そ の団体特有の特徴を示している。したがって、財政分析においては、地方 財政全体の分析に加えて、財政構造が類似した団体ごとにグループ化し、そ のグループごとに分析を加えることも重要である。

そこで団体規模別(大都市、中核市、特例市、中都市、小都市、人口1 万人以上の町村及び人口1万人未満の町村)にグループ化を行い、分析す ることとする。

(1) 決算規模等[第3表、第5表]

1市町村(特別区、一部事務組合等を除く。以下この章において同じ。) 当たり平均の歳入歳出決算額、人口(住民基本台帳登載人口)1人当たり 平均の歳入歳出決算額をみると、第22表のとおりである。人口1人当たり

第22表 市町村の規模別1団体・人口1人当たり決算	タ算額σ	の状況
---------------------------	------	-----

	7	分	1団体	当たり	人口1人	、当たり
Ľ	2	20	歳 入	歳 出	歳入	歳出
			億円	億円	千円	千円
大	都	市	8,337	8, 222	523	515
中	核	市	1,637	1,583	377	365
特	例	市	823	802	354	345
中	都	市	631	612	323	314
小	都	市	199	193	386	373
町村(人口17.	(人以上)	74	71	395	378
町村(人口17	5人未満)	41	40	765	737

平均の決算額は、歳入については、大都市が523千円、中核市が377千円、特例市が354千円、中都市が323千円、小都市が386千円、人口1万人以上の町村が395千円、人口1万人未満の町村が765千円となっており、歳出については、大都市が515千円、中核市が365千円、特例市が345千円、中都市が314千円、小都市が373千円、人口1万人以上の町村が378千円、人口1万人未満の町村が737千円となっている。これをみると、大都市、中核市及び特例市は他の市町村と異なり、事務配分、行政組織等について特例が設けられていることなどから人口1人当たり決算額が大きくなっている。か決算額が大きくなっている。

次に、財政力指数の単純平均を団体規模別にみると、**第23表**のとおりである。これを財政力指数の高い順にみると、特例市(0.83)、中都市(0.83)、 大都市(0.80)、中核市(0.78)、小都市(0.59)、人口1万人以上の町村(0.48)、 人口1万人未満の町村(0.24)となっており、大都市、中核市及び特例市 以外の市町村については規模が大きいほど財政力指数が高くなっている。

さらに、実質収支比率は、第23表のとおりである。実質収支比率の高い順にみると、人口1万人以上の町村(5.2%)、人口1万人未満の町村

第23表 市町村の規模別財政力指数及び実質収支比率の状況

X		分	財 政 力 指 数	実質収支 比 率
				%
大	都	市	0.80	0.3
中	核	市	0.78	3.0
特	例	市	0.83	3.1
中	都	市	0.83	3.4
小	都	市	0.59	4.0
町村(人口1万人	(以上)	0.48	5.2
町村(人口1万人	(未満)	0.24	5.0

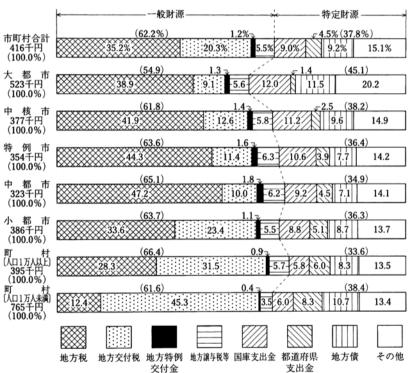
⁽注) 財政力指数は単純平均であり、実質収支比率は、団体規模別の加重平均である。

(5.0%)、小都市(4.0%)、中都市(3.4%)、特例市(3.1%)、中核市(3.0%)、 大都市(0.3%)となっている。

(2) 歳 入

歳入決算の主な内訳は、第75図のとおりである。

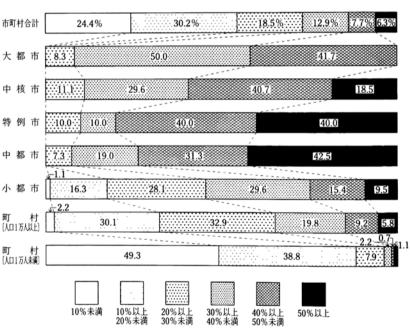
第75図 市町村の規模別歳入決算の状況 (人口1人当たり額及び構成比)



- (注) 1 「市町村合計」とは、大都市、中核市、特例市、中都市、小都市及び町村の単純合計
 - 額である。 2 「国庫支出金」には、国有提供施設等所在市町村助成交付金を含み、交通安全対策特別交付金を除く。

地方税の構成比の高い順にみると中都市(47.2%)、特例市(44.3%)、中核市(41.9%)、大都市(38.9%)、小都市(33.6%)、人口1万人以上の町村(28.3%)、人口1万人未満の町村(12.4%)となっており、大都市、中核市及び特例市以外の市町村については規模が小さいほど地方税の占める割合が低くなっている。また、地方税が歳入総額に占める割合の分布状況を団体規模別にみると、第76図のとおりであり、町村においては地方税の歳入総額に占める割合が低い団体の構成比が大きくなっている。なお、主な税目の1人当たりの額は、第77図のとおりである。

一方、地方交付税の構成比の高い順にみると、人口1万人未満の町村

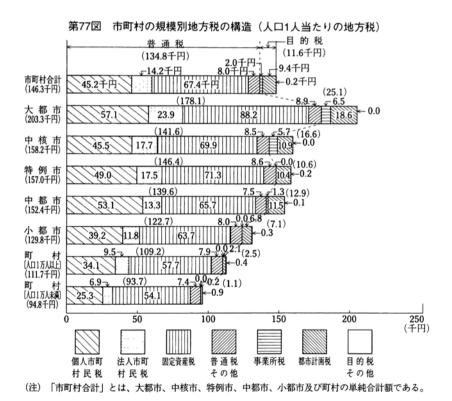


第76図 市町村の規模別地方税の歳入総額に占める割合の状況 (構成比)

(注) 「市町村合計」における団体は、大都市、中核市、特例市、中都市、小都市及び町村である。

(45.3%)、人口1万人以上の町村 (31.5%)、小都市 (23.4%)、中核市 (12.6%)、特例市 (11.4%)、中都市 (10.0%)、大都市 (9.1%) となっている。

また、国庫支出金(交通安全対策特別交付金を除く。)の構成比の高い順にみると、大都市(12.0%)、中核市(11.2%)、特例市(10.6%)、中都市(9.2%)、小都市(8.8%)、人口1万人未満の町村(6.0%)、人口1万人以上の町村(5.8%)となっており、市については規模及び権能が大きいほど、国庫支出金の構成比が高くなる傾向がある。一方、都道府県支出金の構成比の高い順にみると、人口1万人未満の町村(8.3%)、人口1万人以上の

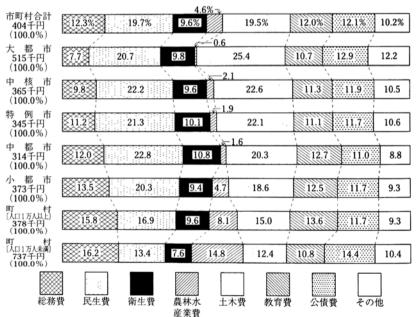


町村 (6.0%)、小都市 (5.1%)、中都市 (4.5%)、特例市 (3.9%)、中核市 (2.5%)、大都市 (1.4%) となっており、規模及び権能が小さいほど都 道府県支出金の構成比が高くなっている。

地方債の構成比(地方債依存度)の高い順にみると、大都市(11.5%)、 人口1万人未満の町村(10.7%)、中核市(9.6%)、小都市(8.7%)、人口 1万人以上の町村(8.3%)、特例市(7.7%)、中都市(7.1%)となっており、大都市と人口1万人未満の町村の地方債依存度が高くなっている。

(3) 歳 出

目的別歳出決算額の主な内訳は、第78図のとおりである。それぞれの団

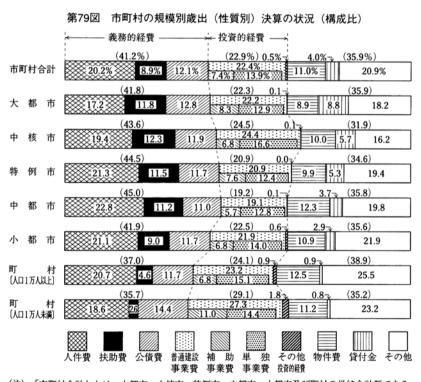


第78図 市町村の規模別歳出(目的別)決算の状況 (人口1人当たり額及び構成比)

(注) 「市町村合計」とは、大都市、中核市、特例市、中都市、小都市及び町村の単純合計額である。

体規模ごとに構成比が高い費目をみると、大都市、中核市及び特例市においては土木費、民生費、公債費の順、中都市においては民生費、土木費、教育費の順、小都市においては、民生費、土木費、総務費の順、人口1万人以上の町村においては民生費、総務費、土木費の順、人口1万人未満の町村においては総務費、農林水産業費、公債費の順となっている。また、規模及び権能が大きいほど土木費の構成比が高くなる一方、規模及び権能が小さいほど総務費及び農林水産業費の構成比が高くなる傾向がある。

性質別歳出決算額における主な項目の構成比は、第79回のとおりである。



(注) 「市町村合計」とは、大都市、中核市、特例市、中都市、小都市及び町村の単純合計額である。

それぞれの団体規模ごとに構成比が高い項目をみると、大都市、小都市、 人口1万人未満の町村においては普通建設事業費、人件費、公債費の順、中 核市においては普通建設事業費、人件費、扶助費の順、特例市においては、 人件費、普通建設事業費、公債費の順、中都市においては人件費、普通建 設事業費、物件費の順、人口1万人以上の町村においては普通建設事業費、 人件費、物件費の順となっている。扶助費の構成比は、町村における生活 保護費等を都道府県が負担していることなどから、町村の構成比が低くなっている。

(4) 財政構造の弾力性

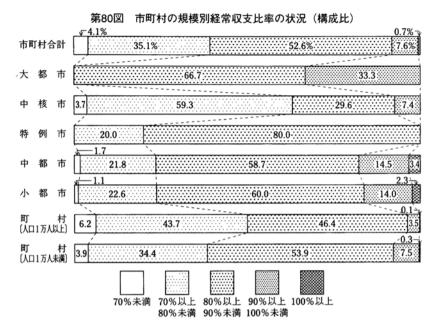
ア 経常収支比率

経常収支比率は、**第24表**のとおりであり、経常収支比率の高い順にみると、大都市(89.4%)、中都市(85.0%)、小都市(83.9%)、特例市(82.5%)、人口1万人未満の町村(81.2%)、中核市(79.5%)、人口1万人以上の町

第24表 市町村の規模別経常収支比率の状況

区		分	経常収支 比 率	う 人件費	物件費	扶助費	補助費等	公债費	その他
大	都	市	% 89.4	29.7	% 12.8	% 8.4	% 11.6	20.8	% 6.1
中	核	市	79.5	28.3	11.9	7.3	6.1	17.7	8.2
特	例	市	82.5	30.2	11.1	6.2	9.0	17.5	8.5
中	都	市	85.0	32.0	14.1	6.0	8.3	15.9	8.7
小	都	市	83.9	30.2	11.8	5.0	10.9	17.4	8.6
町村	(人口1万)	人以上)	79.3	27.5	12.0	2.5	13.5	16.1	7.7
町村	(人口1万)	人未満)	81.2	28.0	10.5	1.5	12.1	22.0	7.1

⁽注) 比率は、加重平均である。



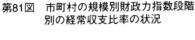
(注) 「市町村合計」における団体は、大都市、中核市、特例市、中都市、小都市及び町村である。

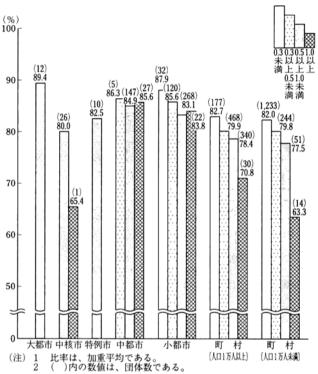
村(79.3%)となっている。なお、団体規模別の分布状況をみると、**第80** 図のとおりである。なお、町村の経常収支比率が低いのは、主として生活保護費等を都道府県が負担していること等により、経常経費に占める扶助費の割合が低いことなどによるものである。

これを財政力指数段階別にみると、第81図のとおりであり、おおむね、同規模の団体においては、財政力指数の低いものほど経常収支比率が高く、財政構造の弾力性が乏しい状況にある。

イ 公債費負担比率及び起債制限比率

公債費負担比率は、第82図のとおりであり、公債費負担比率の高い順に みると、人口1万人未満の町村(19.3%)、大都市(18.2%)、中核市(16.3%)、

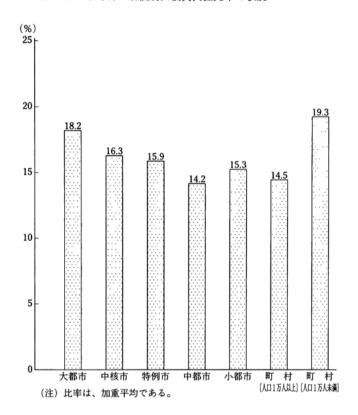




特例市 (15.9%)、小都市 (15.3%)、人口 1 万人以上の町村 (14.5%)、中都市 (14.2%) となっている。

起債制限比率は、第25表のとおりであり、起債制限比率の高い順にみると、大都市(14.2%)、特例市(11.6%)、中核市(11.3%)、小都市(10.7%)、中都市(10.6%)、人口1万人未満の町村(9.6%)、人口1万人以上の町村(8.7%)となっている。団体規模別の分布状況は、第83図のとおりであり、

第82図 市町村の規模別公債費負担比率の状況



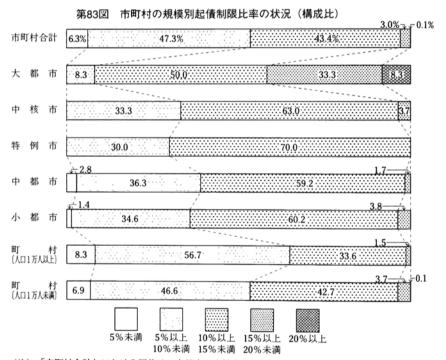
市は 10%以上 15%未満の団体の割合が、町村は 5%以上 10%未満の団体の割合が大きい傾向にある。

次に、起債制限比率を財政力指数段階別にみると、**第84図**のとおりであり、おおむね財政力指数が低いほど起債制限比率が高い傾向にある。

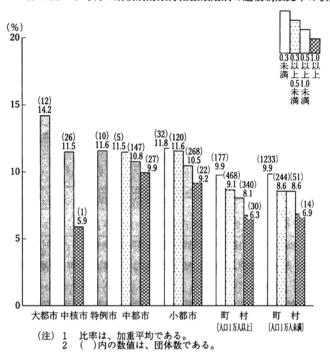
第25表 市町村の規模別起債制限比率の状況

区分	大都市	中核市	特例市	中都市	小都市	町 村 (人口1万人以上)	町 村 (人口1万人未満)
	%	%	%	%	%	%	%
平成12年度	14.2	11.3	11.6	10.6	10.7	8.7	9.6
平成11年度	13.8	11.3	_	10.8	10.8	8.8	9.7

⁽注) 比率は、加重平均である。



第84図 市町村の規模別財政力指数段階別の起債制限比率の状況

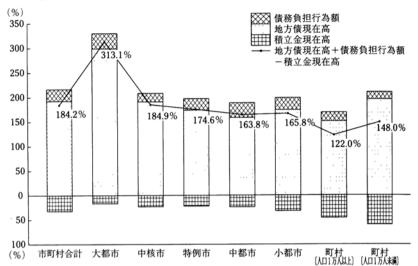


(5) 将来にわたる実質的な財政負担

将来にわたる実質的な財政負担の標準財政規模に対する比率は、**第85** 図のとおりであり、大都市(313.1%)、中核市(184.9%)、特例市(174.6%)、小都市(165.8%)、中都市(163.8%)、人口1万人未満の町村(148.0%)、人口1万人以上の町村(122.0%)の順に低くなっており、おおむね市については規模及び権能が大きいほど比率が高い傾向にある。

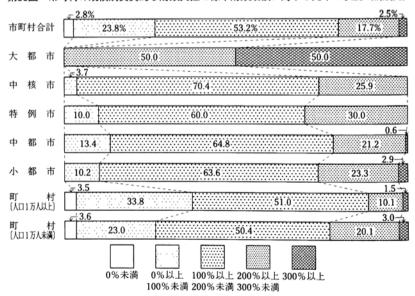
また、これを団体規模別の分布状況でみると、第86図のとおりである。

第85図 市町村の規模別実質的な財政負担の標準財政規模に対する比率



(注) 「市町村合計」とは、大都市、中核市、特例市、中都市、小都市及び町村の単純合計額である。

第86図 市町村の規模別実質的な財政負担の標準財政規模に対する比率の状況(構成比)



(注) 「市町村合計」における団体は、大都市、中核市、特例市、中都市、小都市及び町村である。

8 公共施設の状況

地方公共団体は、住民の生活や福祉の向上を図り、個性豊かで魅力ある 地域づくりを推進するため、公共事業及び地方単独事業による道路、住宅、 公園、廃棄物処理施設、社会福祉施設、教育施設、文化施設、体育施設等 の公共施設の整備に努めている。これらにより、公共施設の整備は着実に 進捗しているが、主要なものの整備状況は、次のとおりである。

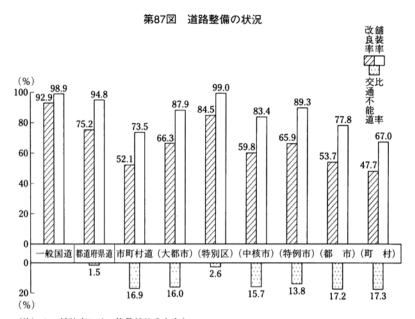
(1) 道路・橋りょう

ア 道 路 [第100表]

平成13年4月1日現在における地方道の延長は110万9,941km (0.4%増)である。このうち改良済延長は60万7,381km (1.5%増)、舗装済延長は84万2,690km (1.2%増)、自動車交通不能道(最大積載量4トンの普通貨物自動車が通行できない路線等)延長は16万8,428km (1.0%減)である。地方道の改良率 (総延長に占める改良済延長の割合)は54.7%(0.6%ポイント上昇)、舗装率(総延長に占める舗装済延長の割合)は75.9%(0.5%ポイント上昇)、自動車交通不能道比率 (総延長に占める自動車交通不能道延長の割合)は15.2% (0.2%ポイント低下)となっている。

また、これらの状況を10年前(平成2年度)と比べると、改良率が7.5%ポイント上昇、舗装率が7.1%ポイント上昇する一方、自動車交通不能道比率は2.4%ポイント低下となっている。

次に、国道及び地方道の整備状況をみると、第87図のとおりであり、前年同期と比べると、改良率は、一般国道が0.2%ポイント上昇の92.9%、都道府県道が0.5%ポイント上昇の75.2%、市町村道が0.6%ポイント上昇の52.1%となっている。また、舗装率は、一般国道が前年同期と同じ98.9%、都道府県道は0.4%ポイント上昇の94.8%、市町村道は0.6%ポイント上昇の73.5%となっている。他方、自動車交通不能道比率は、都道府県道は前年同期と同じ1.5%、市町村道は0.3%ポイント低下の16.9%となっている。以上のように、地方道の整備は着実に進んではいるが、都道府県道



(注) 1 舗装率には、簡易舗装分を含む。 2 一般国道は、平成12年4月1日現在国土交通省調「道路施設現況調査」による。

と比べると市町村道の整備状況は依然として遅れている状況にある。

イ 橋 りょう[第100表]

平成13年4月1日現在における地方道に係る橋りょう数は、61万8,554橋(0.1%増)である。これを構造別にみると、永久橋(鋼橋、コンクリート橋及び石橋並びにこれらの混合橋)が総橋りょう数の97.6%(0.1%ポイント上昇)、木橋が2.2%(0.1%ポイント低下)、永久橋と木橋の混合橋が0.2%(前年同期と同じ)となっている。

また、これらの状況を10年前(平成2年度)と比べると、総橋りょう数に占める永久橋の割合は1.0%ポイント上昇となっており、木橋の割合は1.0%ポイント低下となっている。

次に、都道府県道、市町村道別にみると、都道府県道に係る橋りょうは、 地方道に係る総橋りょう数の16.0%(前年同期と同じ)で、その99.7% (0.1%ポイント上昇)が永久橋となっており、また、市町村道に係る橋りょ うの構成比は84.0%(前年同期と同じ)で、その97.2%(0.1%ポイント 上昇)が永久橋となっている。

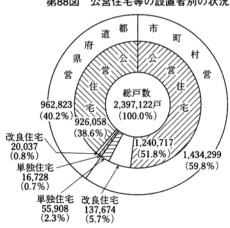
(2) 公営住宅等[第101表]

平成12年度末現在における公営住宅等(「公営住宅法」(昭和26年法律第193号)に基づく公営住宅、「住宅地区改良法」(昭和35年法律第84号)に基づく改良住宅及び地方公共団体が独自に建設する単独住宅)の総戸数は239万7,122戸であり、前年同期と比べると9,746戸増(0.4%増)となっている。

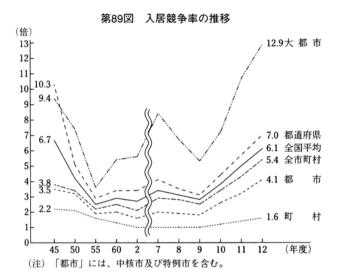
これを住宅の種類別にみると、公営住宅が総戸数の90.4%と大部分を占めており、以下、改良住宅が6.6%、単独住宅が3.0%となっている。種類別に前年同期と比べると、公営住宅0.3%増、改良住宅1.4%減、単独住宅6.9%増となっている。

また、公営住宅等の設置者別の状況をみると、第88図のとおりであり、 都道府県営は全体の40.2%、市町村営は全体の59.8%となっている。

なお、平成12年度中の公営住宅及び単独住宅の入居公募戸数14万3,361戸(12.8%減)に対し、応募件数は87万8,029件(7.0%増)であり、入居競争率(入居公募戸数に対する応募件数の割合)は6.1倍(前年度5.0



第88図 公営住宅等の設置者別の状況



倍)となっている。

入居競争率の状況を設置者別にみると、都道府県営は7.0倍(前年度5.7倍)、市町村営は5.4倍(同4.3倍)となっている。また、入居競争率の推移を団体種類別にみると、第89図のとおりである。

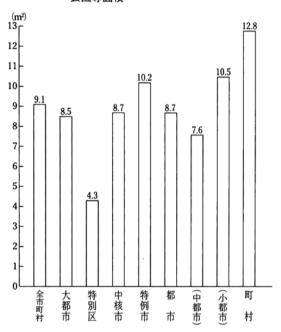
(3) 公 園[第102表]

平成12年度末における都市公園等(地方公共団体等が都市計画区域内において設置し、管理している施設で、公園としての実態を備え、一般の利用に供しているものを含む。なお、児童遊園は除く。)の数は9万6,524箇所(2.8%増)で、その面積は1,060.4km(2.7%増)となっている。

また、この状況を10年前(平成2年度)と比べると、都市公園等の箇所数は2万7,290箇所増(39.4%増)となるとともに、その面積も333k㎡増(45.8%増)となっている。

都市公園等を設置者別にみると、市町村が設置したものは9万5,816箇所(2.8%増)、857.2km²(2.7%増)で、総箇所数の99.3%、総面積の80.8%を占めている。

第90図 都市計画区域内の人口 1 人当たり都市 公園等面積



平成 12 年度末における都市計画区域内の人口 1 人当たり都市公園等面積は、平成 12 年度末の都市計画区域内の人口が 1 億 1,716 万 6 千人 (0.4%増)であることから、第 90 図のとおり 9.1㎡であり、前年同期と比べると0.3㎡増(3.4%増)となっている。また、特別区の都市計画区域内の人口1 人当たり都市公園等面積は 4.3㎡となっている。なお、諸外国における人口1 人当たり公園面積をみると、平成 13 年版の「建設統計要覧」によれば、ニューヨーク 29.1㎡ (1997 年)、ベルリン 27.4㎡ (1994 年)、ロンドン 25.3㎡ (1994 年)、パリ 11.8㎡ (1994 年)となっている。

都市計画区域内の人口 1 人当たり都市公園等面積を 10 年前 (平成 2 年度) と比べると、2.6㎡増(40.0%増)となっている。

また、その他の公園(都市計画区域外に設置されている児童公園、運動 公園等の公園。なお、自然公園は除く。)の数は4,435箇所(2.6%増)で、 その面積は140.1km (4.8%増)となっている。このうち市町村立の公園の数は4,208箇所(2.6%増)で、その面積は110.4km (3.9%増)となっている。

(4) 下水処理施設 [第103表~第104表]

汚水(し尿及び生活雑排水)及び雨水を処理する施設としては、公共下水道(特定環境保全公共下水道を含む。以下、この項において同じ。)、農業集落排水施設、漁業集落排水施設等があり、また、汚水を処理する施設としては、合併処理浄化槽等がある。これらの下水処理施設については、財政措置の充実が図られていることもあり、近年の環境保全意識の向上とともに、各地域の実態に即した整備が進められている。

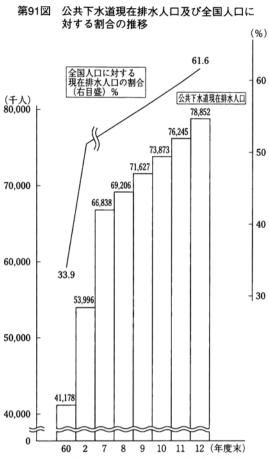
これらの下水処理施設の中でも中心的な施設である公共下水道についてみると、平成12年度末における現在排水人口(供用開始している排水区域内の人口)は、7,885万2千人で、前年同期と比べると3.4%増となっている。全国人口に対する割合は、61.6%となっており、前年同期と比べると1.9%ポイント上昇となっている。なお、諸外国における下水道利用人口普及率をみると、平成13年版の「建設統計要覧」によれば、イギリス96.0%(1996年)、ドイツ92.1%(1995年)、アメリカ70.8%(1992年)、フランス79.0%(1995年)となっている。

公共下水道の現在排水人口の推移は、**第91**図のとおりである。また、これを10年前(平成2年度)と比べると、現在排水人口は2,485万6千人増(46.0%増)となっており、全国人口に対する割合でも18.2%ポイント上昇している。

次に、農業集落排水施設及び漁業集落排水施設についてみると、平成12年度末における現在排水人口は、それぞれ249万8千人、9万6千人で、前年同期と比べると13.0%増、18.5%増となっている。

以上から、公共下水道、農業集落排水施設及び漁業集落排水施設に係る 現在排水人口の全国人口に対する割合は63.6%となっており、前年同期と 比べると2.1%ポイント上昇している。

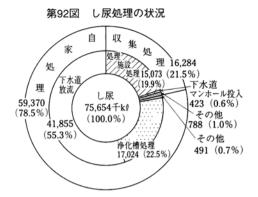
また、平成12年度末におけるコミュニティ・プラントの処理人口は45



(注) 現在排水人口及び全国人口は、住民基本台帳登載人口 及び外国人登録人口に基づくものである。

万3千人 (1.3%減)、合併処理浄化槽の処理人口は920万1千人 (5.1%増) となっている。

なお、し尿については、上記の下水処理施設による処理のほか、し尿処理施設処理、下水道マンホール投入等による収集処理及び単独浄化槽等による自家処理が行われている。平成12年度中のし尿の総排出量は第92図のとおり、7,565万4千kℓ(0.8%減)であり、全体の21.5%(1.2%ポイ

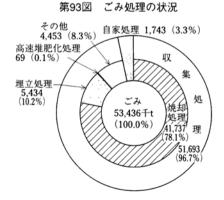


ント低下)が収集処理されているが、下水処理施設等による処理の増加に より、し尿の総排出量に占める収集処理の割合は年々低下している。

(5) ごみ処理施設 [第103表]

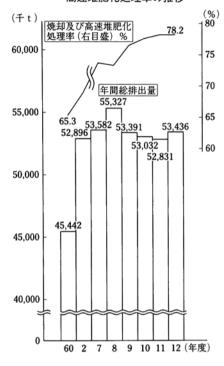
ごみの処理は、焼却処理、埋立処理、高速堆肥化処理等の収集処理のほか、自家処理により行われている。平成12年度末における収集処理人口は1億2,789万9千人で、全国人口に占める割合は、99.9%(前年同期と同じ)となっている。

また、平成12年度中のごみの総排出量は5,343万6千t(1.1%増)で、 その処理の状況は、第93図のとおりであり、全体の96.7%(0.4%ポイン

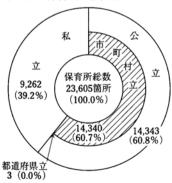


-144 -

第94図 ごみの年間総排出量、焼却及び 高速堆肥化処理率の推移



第95図 保育所の設置者別の状況



ト上昇)が収集処理され、3.3% (0.4%ポイント低下)が自家処理されている。このうち収集処理の内訳は、焼却処理が78.1% (0.1%ポイント上昇)、埋立処理が10.2%(0.5%ポイント低下)、高速堆肥化処理が0.1%(前年同期と同じ)等となっている。

なお、焼却及び高速堆肥化処理率(焼却及び高速堆肥化による処理量の総排出量に占める割合)の推移は、第94図のとおりであり、平成12年度は78.2%(前年同期と同じ)となっている。これを10年前(平成2年度)と比べると、処理率は9.3%ポイント上昇している。

(6) 保育所[第105表]

平成12年10月1日現在における公私立の保育所数(季節保育所を除く。)は、第95図のとおり、2万3,605箇所となっており、前年同期と比べると96箇所減(0.4%減)となっている。また、在所者数は191万4,173人(2.8%増)、専任職員数は32万3,578人(3.2%増)となっている。

このうち公立の保育所につい

てみると、その箇所数は1万4,343 箇所(公私立保育所総数の60.8%)となっており、前年同期と比べると150 箇所減(1.0%減)となっている。また、在所者数は公私立保育所全体の54.3%(0.2%ポイント低下)、専任職員数は同じく52.8%(0.7%ポイント低下)となっている。

(7) 高齢者福祉施設 [第106表]

平成 12 年 10 月 1 日現在における公立及び社会福祉法人等が設置した老人ホーム数は 6,835 箇所で、前年同期と比べると 426 箇所増 (6.6%増)となっている。また、定員は 42 万 5,774 人 (5.4%増)、専任職員数は 17 万 8,064 人 (3.5%増)となっている。

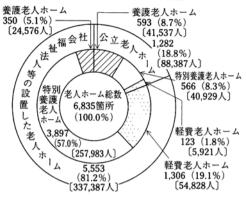
また、これらの状況を10年前(平成2年度)と比べると、老人ホーム数は3,347箇所増(96.0%増)、定員は18万205人増(73.4%増)、専任職員数は8万3,404人増(88.1%増)となっている。

老人ホームを設置者別にみると、第96図のとおりである。公立老人ホームの数は、前年同期と比べると19箇所増(1.5%増)となっている。なお、公立老人ホームが老人ホーム全体に占める割合は、近年低下傾向にあり、平成12年度においても、社会福祉法人等の設置した老人ホームが前年同期と比べると407箇所増(7.9%増)となり、公立老人ホームの増加率を上回っていることから、18.8%に低下(0.9%ポイント低下)している。また、公立老人ホームの定員は老人ホーム全体の20.8%(1.0%ポイント低下)に当たる8万8,387人(0.4%増)、専任職員数は同じく17.8%(0.3%ポイント低下)に当たる3万1,774人(1.8%増)となっている。

老人ホームの箇所数を種類別にみると、居宅において養護を受けることが困難な65歳以上の者を養護する養護老人ホームは老人ホーム総数の13.8% (1.0%ポイント低下)、常時の介護を必要とし、かつ、居宅においてこれを受けることが困難な65歳以上の者を養護する特別養護老人ホームは65.3% (0.1%ポイント低下)、無料又は低額な料金で老人に食事の提供その他日常生活上必要な便宜を供与する軽費老人ホームは20.9% (1.1%ポイント上昇)を占めている。

「介護サービス施設・事業所調査」(厚生労働省)によれば、平成12年

第96図 老人ホームの状況



(注) 1 []内の数値は、定員である。

2 社会福祉法人等には、社団・財団等を含む。 3 特別養護老人ホームは、平成12年10月1日 現在厚生労働省調「介護サービス施設・事業 所調査」による。

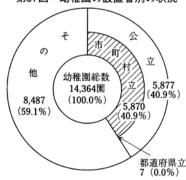
(8) 教育施設

ア 幼 稚 園 [第107表]

平成13年5月1日現在における公私立の幼稚園数は1万4,364園で、前年同期と比べると76園減(0.5%減)となっている。

このうち公立の幼稚園についてみると、その箇所数は公私立幼稚園総数の40.9% (0.1%ポイント低下)、入園者数は36万951人(0.8%減)、教

第97図 幼稚園の設置者別の状況



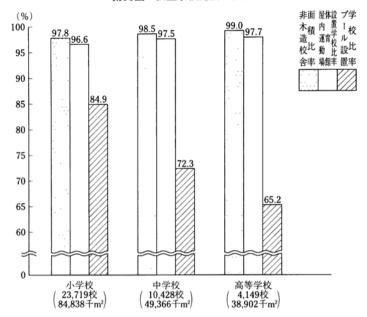
員数は2万5,331人(0.9%増)と なっている。

なお、幼稚園の設置者別の状況は、第97図のとおりである。

イ 小 学 校[第107表]

平成13年5月1日現在における 公立小学校数は2万3,719校で、前 年同期と比べると142校減(0.6% 減)となっている。また、校舎面 積は8.483万8千㎡(0.0%増)と

第98図 公立学校施設の状況



なっている。

校舎を構造別にみると、非木造校舎面積は8,299万1千㎡ (0.2%増)で、非木造校舎面積比率 (校舎面積全体に占める非木造校舎面積の割合)は、第98図のとおりであり、97.8% (0.1%ポイント上昇)となっている。また、危険校舎面積 (「義務教育諸学校施設費国庫負担法施行令」(昭和33年政令第189号)に基づき測定した耐力度が一定以下の校舎の面積。以下中学校において同じ。)は83万1千㎡ (6.8%増)で、校舎面積の1.0% (0.1%ポイント上昇)を占めている。

屋内運動場を設置している学校数は 2 万 2,912 校で、前年同期と比べると 134 校減(0.6%減)となっており、公立小学校数の 96.6%(前年同期と同じ)を占めている。また、プールを設置している学校数は 2 万 148 校で、前年同期と比べると 75 校減(0.4%減)となっており、公立小学校数の 84.9%(0.1%ポイント上昇)を占めている。

ウ 中 学 校 [第107表]

平成 13 年 5 月 1 日現在における公立中学校数は 1 万 428 校で、前年同期と比べると 26 校減(0.2%減)となっている。また、その校舎面積は 4,936 万 6 千m²(0.0%増)である。

校舎を構造別にみると、非木造校舎面積は4,863万㎡ (0.1%増) で、非 木造校舎面積比率は98.5%(0.1%ポイント上昇)となっている。また、危 険校舎面積は51万1千㎡ (4.3%増) で、校舎面積の1.0% (前年同期と 同じ)を占めている。

屋内運動場を設置している学校数は1万172校で、前年同期と比べると25校減(0.2%減)となっており、公立中学校数の97.5%(前年同期と同じ)を占めている。また、プールを設置している学校数は7,538校で、前年同期と比べると21校減(0.3%減)となっており、公立中学校数の72.3%(前年同期と同じ)を占めている。

工 高 等 学 校 [第107表]

平成 13 年 5 月 1 日現在における公立高等学校数は 4, 149 校で前年同期と比べると 3 校増(0.1%増)となっており、その校舎面積は 3, 890 万 2 千 m^2 (0.2%増)である。

校舎を構造別にみると、非木造校舎面積は3,852万7千㎡ (0.3%増)で、非木造校舎面積比率は99.0% (前年同期と同じ)となっている。また、危険校舎面積(「公立高等学校危険建物改築促進臨時措置法施行令」(昭和33年政令第190号)に基づき測定した耐力度が一定以下の校舎面積)は31万5千㎡ (9.2%減)で、校舎面積の0.8% (0.1%ポイント低下)を占めている。

体育館を設置している学校数は4,053 校で、前年同期と比べると1 校増(0.0%増)となっており、公立高等学校数の97.7%(前年同期と同じ)を占めている。また、プールを設置している学校数は2,704 校で、前年同期と比べると8 校減(0.3%減)となっており、公立高等学校数の65.2%(0.2%ポイント低下)を占めている。

(9) 文化及び体育施設

ア 文 化 施 設 [第108表]

平成12年度末の公立の文化施設の状況は、次のとおりである。

県民会館、市民会館及び公会堂は3,039箇所(2.8%増)で、その面積は1,227万7千㎡(2.4%増)となっている。また、この状況を10年前(平成2年度)と比べると、県民会館、市民会館及び公会堂の箇所数は825箇所増(37.3%増)、面積は522万㎡増(74.0%増)となっている。

図書館は2,620館(2.2%増)で、その蔵書数は2億9,678万冊(4.6%増)となっている。また、この状況を10年前(平成2年度)と比べると、図書館の箇所数は677館増(34.8%増)、蔵書数は1億2,528万冊増(73.0%増)となっている。

博物館(美術館、動物園、水族館等を含む。)は644館(5.6%増)で、その平成12年度中の利用人員は6,062万人(0.9%増)となっている。また、この状況を10年前(平成2年度)と比べると、博物館の箇所数は178館増(38.2%増)、利用人員は598万人減(9.0%減)となっている。

イ 体 育 施 設[第108表]

平成12年度末の公立の体育施設の状況は、次のとおりである。

体育館は 5,909 箇所 (0.5%増) で、その面積は 1,414 万㎡ (0.7%増) となっている。また、この状況を 10 年前(平成 2 年度)と比べると、体育館の箇所数は 1,020 箇所増 (20.9%増)、面積は 407 万㎡ (40.4%増) となっている。

陸上競技場は 1,117 箇所(前年同期と同じ)で、その面積は 2,575 万 3 千㎡ (0.7% 増) となっている。また、この状況を 10 年前(平成 2 年度)と比べると、陸上競技場の箇所数は 102 箇所増(10.0% 増)、面積は 419 万 8 千㎡ 419

野球場は4,070 箇所 (0.2%増) で、その面積は6,200 万6 千㎡ (0.5%増) となっている。また、この状況を10年前(平成2年度)と比べると、野球場の箇所数は305 箇所増(8.1%増)、面積は562 万9 千㎡増(10.0%増)となっている。

プールは 4,667 箇所 (0.0%減) で、その水面面積は 252 万 3 千㎡ (0.6% 増) となっている。また、この状況を 10 年前 (平成 2 年度) と比べると、プールの箇所数は 566 箇所増(13.8%増)、水面面積は 27 万 8 千㎡ 増(12.4% 増) となっている。

(10) 財政力指数段階別の主要公共施設整備状況(市町村分)

道路改良率や道路舗装率をはじめとする主要な公共施設の整備状況をみると、団体間で依然としてばらつきがみられるが、これについては各地方公共団体のおかれている地理的・社会的諸条件を含め様々な要因があるものと考えられる。市町村(特別区及び一部事務組合等を除く3,227 団体)における財政力指数段階別の主要公共施設の整備状況及び10年前(平成2年度)の状況との比較を示すと、第26表のとおりである。

これによると、都市公園等面積、文化・体育施設面積を除き、財政力指数の高い団体が財政力指数の低い団体よりも公共施設の整備状況が高いものとなっている。また、この10年間の整備の状況をみると、上水道等普及率、廃棄物処理施設等において、財政力指数の低い団体と財政力指数の高い団体との差が縮まっている。

(11) 団体規模別の主要公共施設整備状況(市町村分)

市町村における団体規模別の主要公共施設の整備状況及び10年前(平成2年度)の状況との比較を示すと、第27表のとおりである。

これによると、大都市、中核市及び中都市においては、都市公園等面積が市町村平均を下回っているが、道路・橋りょう、廃棄物処理、上下水道等は総じて市町村平均を上回っている。他方、町村においては、都市公園等面積、博物館を除く文化・体育施設面積以外は全市町村の平均を下回っている。

また、10年前(平成2年度)との整備の進捗状況をみると、道路・橋りょう、し尿衛生処理率等の廃棄物処理施設、文化・体育施設は、町村において、より整備水準が向上しており、公共下水道普及率は、都市、町村ともに整備水準が大幅に向上している。

— 151 —

第26表 財政力指数段階別主要公共施設整備状況(市町村分)

			× ×	10	+			3	×	+	
\bowtie	分	0.30未満 0.50未満 1.	0.30以上 0.50未満	0.50以上 1.00未満	1.00以上	dia	0.30未満	0 0	30以上 0.50以上 50未満 1.00未満	1.00以上	1912
	体数	1,442	837	854	94	3, 227	\setminus				$\setminus \mid$
財政	財政力指数	0.19	0.39	0.68	1.24	0.40	1	1	D 0.01	0)	△ 0.02
政状況 公債	(費負担比率(%)	20.1		15.7	11.5	16.0	4.1	3.5	4.5	2.4	4.6
松炭	:収支比率(%)	82.5	81.9		82.3	83.6	12.8	Ξ.	13.	14.5	13.9
改良	改良率(%)	47.0	47.7			51.7	7.7	9.	6	5.9	7.9
、舗装	舗装率(%)	63.1	69.8	79.1	84.8	73.2	8.7	9.5	9.3	3.8	8.0
	、橋比率(%)	94.8	97.4			97.2	1.5		-	1	1.2
都市	都市計画区域内人口1人当たり 新市公園等面籍(m3)	23.3	13.0	8.6	7.6	9.4	9.1	4.7	1.9	2.1	2.7
-	T IN IN	0				000	12.0			1	2.9
_	(海田汽田州(%)	94.0				200.0	0.01				9 0
なが、一世	「冬収米学(%) 「JA番打・卓油帯間化処理※(%)」	26.0	90.4	80.7	83.0	77.8	14.1	12.0	1 0 8 11	1 0	. ×
) -	しずがは、同角部にころは十つの一下大品等はなが(で)	87.3				0,40	2				2.2
上下水道 ☆サート	エ・ハン サ 目 久 士 (/ 0 /) ○	15.7	29.1	67.7	68.5	29.0	12.7	18.1	23.7	11.6	19.0
4	非木浩校舎面稽比率(%)	92.0				97.7					2.7
ll	6.除校舎面積比率(%)	1.9	1.5	0.8	0.4	1.0	D 1.1	0.3	0.1	0.5	I
·校	屋内運動場設置学校比率(%)	93.3				96.5					1.3
子校施設 中	非木造校舎面積比率(%)	95.5	97.3	99.5	99.4	98.4	5.0	5.4	2.0	0.2	2.4
伙	6 晚校舎面積比率(%)	1.6				1.1	I				0.5
校	屋内運動場設置学校比率(%)	95.4				97.5	1:1			1	0.8
+-	公会堂·市民会館面積(m²)	123.8			78.	78.4					29.9
_	図書館面積(m²)	25.3	32.6	23.2	31.5	25.2	16.1	19.2	8.1	14.5	10.3
_	博物館面積(m²)	17.7			12.	36.2				◁	18.1
2 5	体育館面積(m²)	317.9	_			104.0					26.9

各比率は、特別区を除いた団体の加重平均である。ただし、財政力指数は単純平均である。 (洪)

第27表 団体規模別主要公共施設整備状況(市町村分)

				H	松	12		车	斑				平成	2 年	度と	の差		
	M	\$	大都市	茶	市特例市	都市	(中銀市)	(小都市)	町村	1111111	大都市	中核市特例市	特例市	都市	(中都市)	(小都市)	即村	1111111
臣	*	数	12	27	10	621	179	4422,	2,5573,	3, 227							/	\setminus
	財政力指数		0.80	0.78		0.66	0.83	0.59	0.33	0.40 \(\Delta 0.	∆0.03	ı	Ι	A0.07 A0.13 A0.04	A0. 13	D0.04	0.00	20.02
財政状況	公債費負担比率(%)		18.2	16.3	15	14.6		15.	16.6	16.0	9	Ι	Τ	3.8	3.9	3.6	3.9	4.6
	%		89.4	79.5		84.5	85.0		80.1	83.6	18.5	Ι	Ι	13.7	15.0		13.1	13.9
-	改良率(%)		66.3	59.8	62.9	53.7	59.0	20	47.7	51.	4.7	1	١					7.9
	舗装率(%)		87.9	83.4	89.3	77.		73.8	67.0	73.2	3.7	I	I	5.7	6.1	8.9	9.0	8.0
何りょり	永久橋比率(%)		97.8	99.1	99.2	97.9		97.4	96.3	97.	0.4	Ι	I					1.2
E	都市計画区域内人口1人当た	1人当たり					1	5							-	۰	,	0
	都市公園等	等面積 (m³)	0.0	٥.	10.2	٥.	0.,	10.5	12.0	9.4	4.5		I	7.7	1.4		4.	7.7
*	し尿衛生処理率(%)		93.6	96.6	99.7	8.8	99.1	98.4	95.5	98.	1.1	i	Ι	1.5	0.9	2.7	9.1	3.2
3 米 多	ごみ収集率(%)		100.0	98.6	99.4	98.		8.96	87.1	96.5	I	I	Ι	0.8	0.1	2.7	9.6	2.6
	ごみ焼却・高速堆肥化処理率	化処理率(%)	86.0	78.1	70.3			75.1	65.5	77.	12.9	Ι	Ι	5.3		6.5	12.5	8.2
14	上水道等普及率(%)		96.6	97.7	99.5	97.1	98.4		91.2	96.2		ı	i		1.7	2.1	4.3	2.2
エト小連	公共下水道普及率 (対行政区域内人口)	区域内人口)(%)	97.2	66.2	0.92	0.09		45.4	25.0		9.7	Ι	Ι	19.2	21.4	19.2		19.0
	小 非木造校舎面積比率(%)	[比率(%)	99.7	99.4		98.2	99.2	96.9	95.4	97.7	0	I	Ι	1.7	1.1	3.3	5.1	2.7
	学 危険校舎面積比	(%)	1.0	0.5		0.9		ij	1.4	1.0	0.3	Ī	Ι	0.3	0.4	Ī	∇ 0.5	1
当年华市	-	学校比率(%)	99.0	97.5		97.8	99.1	96.6	94.4	96.5	o.	1	1	1.0	1.1	1.2	1.7	1.3
子仗旭政	-	[比率(%)	8.66	99.4	99.4	98.6		97.7	97.3	98.4	0.2	1	1	1.9	0.0	3.8		2.4
	学 危険校舎面積比率(%	(%)	1.2	0.7	0.1	0.9	0.7	1.3	1.4	1:1	9.0	ı	١	0.2	0.3	0.1	0.1	0.2
		学校比率(%)	98.6	98.9	96.4	98.3	99.0	97.5	96.1	97.5	1.1	i	i		0.3	0.7	1.0	0.8
	千 公会堂·市民会館面積	:館面積(m²)	54.7	58.0	72.7	81.0	66.7	103.0	99.0	78.4	23.2	1	ı	26.3	23.1	26.6	54.8	29.9
文化.	図書館		16.0	19.4	24.5	26.7	22.1	33.7	31.1	25.2	5.7	Ι	Ι	9.5	7.6	10.2	19.8	10.3
体育施設	三 博物館面積(m³)		117.5	53.8	30.7	17.3	20.6	12.2	11.5	36.2	51.1	Т	ı	6.5	7.1	9.9	6.1	18.1
	´ウ 体育館面積(m²)		42.6	57.3	9.09	82.3	57.8	119.9	217.3	104.0	15.1	1	1	23.8	14.3	32.0	63.1	26.9
1			- T. T.	+	1 54 4		1	117.387	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	1	,							

各比率は、特別区を除いた団体の加重平均である。ただし、財政力指数は単純平均である。 (洪

9 地方公営事業の状況

(1) 地方公営企業

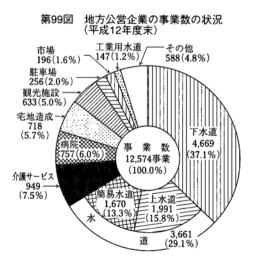
ア概況

(ア) 事業数[第109表]

平成 12 年度末において、地方公営企業を経営している団体数は 3,268 団体 (企業団・一部事務組合等でのみ地方公営企業を経営している 27 団体を含む。)であり、その内訳は 47 都道府県、12 指定都市、3,209 市町村となっている。

これらの団体が経営している地方公営企業の事業数は 12,574 事業で、前年度末と比べると 7.4%増となっている。これを事業別にみると、第99 図のとおりであり、下水道事業が最も大きな割合を占め、以下、水道事業(簡易水道事業を含む。以下同じ。)、介護サービス事業、病院事業の順となっている。事業数が前年度末に比べて増加したのは、介護保険制度の実施に伴う介護サービス事業の皆増及び下水道事業の増加が主な要因である。

(イ) 業務の状況



地方公営企業は、住民の生活水準の向上を図るうえで大きな役割を果たしている。各事業全体の中で地方公営企業が占める割合は第28表のとおりである。

平成 12 年度における主要な事業の業務の状況についてみると、次のとおりとなっている。

第28表 事業全体に占める地方公営企業の割合

	事				業	対	象 指	標	左記に占める割合
水		道		事	ž		123	3,334千人	99.1%
エ	業	用	水	道	事業		49億	[12百万m ³	99.9%
交	通	事	業	t)	也下鉄		46億	62百万人	56.2%
交	通	事	業	(バス		50億	58百万人	26.6%
電		気		事	ž		1兆91	5億 k W h	0.8%
ガ		ス		事	萝	1判	3472億35	百万M J	3.2%
病		院		事	ŧ]	,648千床	14.4%

a 水 道 事 業

水道事業(用水供給事業を除く。)においては、配水能力7,216万5千㎡ /日、導送配水管64万8,896kmを有し、年間169億74百万㎡の配水(対 前年度比0.1%減)を行っている。また、給水人口は1億2,223万7千人 で、全国人口に対する割合は95.5%(10年前(平成2年度)は93.1%)で あり、着実に上昇している。

b 工業用水道事業

工業用水道事業においては、配水能力 2,187 万 3 千㎡/日、導送配水管 8,137㎞を有し、年間 49 億 5 百万㎡ (対前年度比 0.2%減)の配水を行っている。また、契約水量は 1,832 万 7 千㎡/日 (対前年度比 0.6%減)であり、前年度と比べて減少している。

c 都市高速鉄道事業

都市高速鉄道事業においては、車両4,260両、営業路線473kmを有している。また、年間輸送人員は26億21百万人(対前年度比0.6%増)であり、前年度と比べて増加している。

d バス事業

バス事業においては、車両 11,007 両、営業路線 1 万 1,051kmを有している。また、年間輸送人員は 13 億 46 百万人(対前年度比 3.4%減)であり、近年減少が続いている。

e病院事業

病院事業においては、病院1,002、病床23万7,226床を有している。また、年延患者数は2億1,474万6千人(対前年度比1.2%増)となっている。

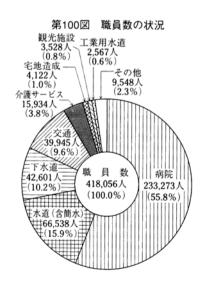
f下水道事業

下水道事業においては、処理能力 5,525 万 8 千㎡/日、管渠 36 万 2,472 kmを有し、年間有収水量(流域下水道事業分は除く。)は 96 億 55 百万㎡(対前年度比 2.5%増)となっている。

(ウ) 職 員 数[第110表]

平成12年度末における地方公営企業に従事する職員の数は41万8,056人で、前年度末と比べると3.3%増となっている。この職員数は、地方公共団体の全職員数の13.0%(前年度末12.7%)に相当している。これを事業別にみると、第100図のとおりであり、病院事業が最も大きな割合を占め、以下、水道事業、下水道事業、交通事業の順となっており、これら4事業で職員数全体の91.5%を占めている。職員数が前年度末に比べて増加したのは、介護保険制度の実施に伴う介護サービス事業の職員数の皆増が主な要因である。

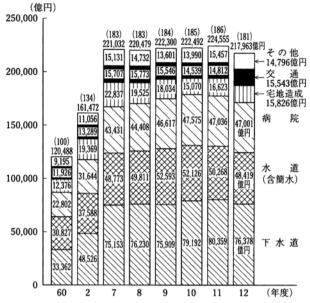
(エ) 決算規模等[第111表]



決算規模は21兆7,963億円で、前年度より6,592億円減(2.9%減)となっているが、普通会計歳出決算額の約22%(前年度約22%)に相当する規模となっている。これを事業別にみると、第101図のとおりであり、下水道事業が最も大きな割合を占め、以下、水道事業、病院事業の順となっている。

また、建設投資額の推移は、第 102 図のとおりであり、平成12 年度の額は7兆7,303 億円(対

第101図 決算規模の推移

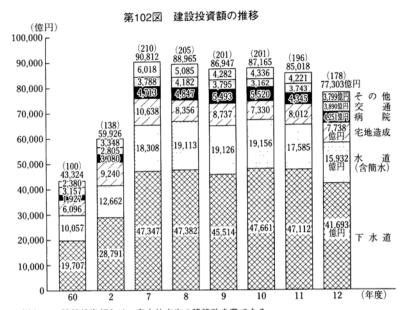


(注) 1 決算規模の算出は、次のとおりとした。 法 適用 企 業: 総費用(税込み) - 減価償却費+資本的支出 法非適用企業: 総費用+資本的支出+積立金+繰上充用金 2 ()内の数値は、昭和60年度を100として算出した指数である。

前年度比 9.1%減)で、普通会計の普通建設事業費の 32.3%に相当する規模となっている。これを事業別にみると、下水道事業が最も大きな割合を占め、水道事業がこれに次いでいる。建設投資額が前年度より増加した主な事業は、地下鉄新線の建設が進められている交通事業(対前年度比 147億円、3.9%増)のほか、衛生強化対策が行われていると畜場事業(同 17億円、14.3%増)となっており、他方、前年度より減少した主な事業は、平成 10年度の大型補正予算による事業が落ち着き、その反動により減少した下水道事業(同 5,419億円、11.5%減)、ダム等の大型の建設事業が落ち着いた水道事業(同 1,653億円、9.4%減)となっている。

(オ) 全体の経営状況

法適用企業と法非適用企業を合わせた収支の状況をみると、第29表のと



(注) 1 建設投資額とは、資本的支出の建設改良費である。 2 ()内の数値は、昭和60年度を100として算出した指数である。

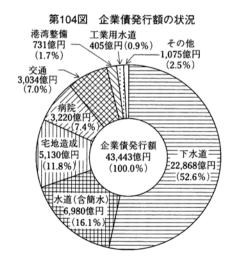
第29表 地方公営企業全体の経営状況

(単位 億円)

	. 5	a	12	年 度	(A)	11	年 度	(B)	差	€ ((A)-	- (B))
			法適用	法非適用	合 計	法適用	法非適用	合 計	法適用	法非適用	合 計
(事 黒	業字	数) 額			(10, 033) 4, 901	,	,	(8, 928) 4, 643		(1,021) 35	
(事 赤	業 字	数) 額			(1, 453) Δ 5, 393					, ,	(Δ 6) Δ 354
(事 収	業		(3, 492) △ 1, 097	,	(11, 486) Δ 492	,	,	, ,	,,	(-,,	(1,099) \$\triangle 96

⁽注) 1 事業数は、決算対象事業数(建設中のものを除く。)である(以下、第30表から第40表まで同じ。)。2 黒字額、赤字額は、法適用企業にあっては純損益、法非適用企業にあっては実質収支による(以下、第30表から第40表まで同じ。)。

第103図 料金収入の状況 工業用水道 電気 介護サービス 1,416億円 [1,061億円(1.1%) その他 1.634億円 ~(1.5%) 3.517億円 (1.7%)(3.8%)宅地造成 3,151億円 (3.4%)交通 6.875億円 病 院 (7.4% 34.475億円: 料金収入 (36.9%) # 下水道 93,475億円 11.958億円 (12.8%) (100.0%)水道(含簡水) 29.388億円2 (31.4%)



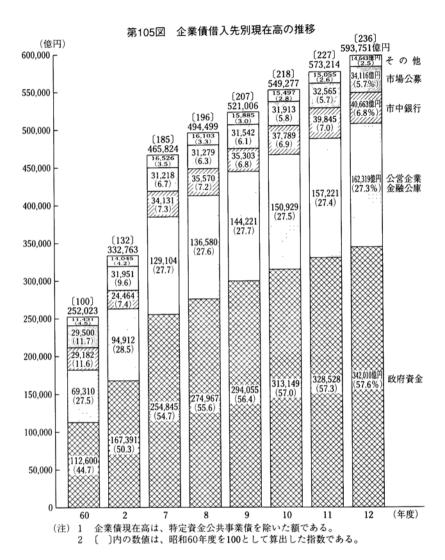
おりであり、黒字事業数は全体の87.3%、赤字事業数は12.7%で、公営企業全体としては、492億円(対前年度比96億円、24.2%増)の赤字と前年度に引き続き赤字になっている。これは、交通事業及び観光施設事業において多額の特別損失を計上した地方公共団体の影響等により赤字額が増加したことなどによるものである。

(力) 料 金 収 入

料金収入は9兆3,475億円で、前年度と比べると3,139億円増(3.5%増)となっている。これを事業別にみると、第103図のとおりであり、病院事業が最も大きな割合を占め、以下、水道事業、下水道事業、交通事業、宅地造成事業の順となっている。

(キ) 企業債の状況

資本的支出に充当された企業 債の発行額の状況は第104図の とおりであり、発行額は4兆 3,443億円で、前年度と比べる と9.1%減となっている。これ を事業別にみると、下水道事業 が最も大きな割合を占め、以下、 水道事業、宅地造成事業、病院 事業の順となっている。



企業債借入先別現在高の推移は、第105 図のとおりであり、平成12 年度 末の額は59 兆3,751 億円で、前年度末と比べると3.6%増となっている。 これを借入先別にみると、政府資金が最も大きな割合を占め、以下、公営 企業金融公庫資金、市中銀行資金等の順となっている。

(ク) 他会計繰入金の状況

普通会計等からの繰入金は3兆6,808億円で、前年度と比べると0.2% 増となっている。この内訳をみると、収益的収入として2兆2,122億円(収益的収入に対する構成比17.6%)、資本的収入として1兆4,686億円(資本的収入に対する構成比17.0%)となっている。これを事業別にみると、下水道事業の繰入額が最も大きな割合(繰入額全体の54.7%)を占め、以下、病院事業(同19.8%)、水道事業(同9.5%)、交通事業(同6.7%)の順となっている。

(ケ) 法適用企業の経営状況 [第112表]

a 損 益 収 支

法適用企業の経営状況を表すものには、純損益、経常損益、総収支比率、経常収支比率等がある。純損益とは、当該年度の総合的な収支状況を表し、総収益が総費用を上回る場合の差額が純利益であり、逆に費用が収益を上回る場合の差額が純損失である。経常損益とは、純損益から固定資産売却益等の臨時的な収益(特別利益)や、過年度の職員給与費等の費用(特別損失)を除いたものをいい、当該年度の経営活動の結果を表し、経常収益が経常費用を上回る場合の差額が経常利益であり、逆に経常費用が経常収益を上回る場合の差額が経常損失である。

総収支比率は総費用に対する総収益の割合、経常収支比率は経常費用に 対する経常収益の割合であり、それぞれ100%を下回ると費用が収益を上 回っている状態を意味することになる。

法適用企業の総収益(経常収益+特別利益)は10兆2,635億円、総費用(経常費用+特別損失)は10兆3,732億円となっており、この結果、純損益は1,097億円の赤字となっているが、赤字幅は前年度と比べると96億円増となっており、総収支比率は98.9%であり、近年横ばいの状況になっている。また、経常収益(営業収益+営業外収益)は10兆1,550億円、経常費用(営業費用+営業外費用)は10兆2,354億円となっており、この結果、経常損益は804億円の赤字となっているが、赤字幅は前年度と比べると543億円減となっている。経常収支比率の推移をみると、平成3年度以降は100%を下回る状況が続いているが、平成12年度は99.2%と前年度より0.5

— 161 —

区分	純拍	員益	経 常	損 益				
	12年度	11年度	12年度	11年度				
(事業数)	(2, 412)	(2, 328)	(2, 394)	(2, 304)				
	3, 290	3, 067	3, 092	2, 889				
(事業数) 赤字額	(1,080)	(1, 152)	(1,098)	(1, 176)				
	Δ 4,387	\$\triangle 4,068\$	\$\triangle 3,897\$	△ 4, 236				
(事業数) 収支	(3, 492)	(3, 480)	(3, 492)	(3, 480)				
	\$\triangle 1,097\$	\$\triangle 1,001\$	Δ 804	△ 1, 347				

ポイント増加している。なお、純損益、経常損益における黒字・赤字事業 数及び黒字・赤字額は、第30表のとおりである。

b 累積欠損金

過去の年度から通算した純損益における損失の累積額である累積欠損金は4兆8,745億円で、前年度と比べると8.1%増となっている。これを事業別にみると、交通事業(累積欠損金合計額の52.8%)、病院事業(同27.1%)等が累積欠損金合計額に占める割合が大きい事業である。

c不良債務

資金的に当面の支払能力を超える債務で、流動負債が流動資産(翌年度へ繰り越される支出の財源充当額を除く。)を上回る場合の当該超過額である不良債務は3,264億円で、前年度と比べると1.6%増となっている。不良債務の大きい事業は、交通事業(不良債務全体の63.6%)、病院事業(同22.3%)、下水道事業(同5.1%)である。

d資本収支

建設投資や企業債の償還金等の支出である資本的支出は5兆8,486億円で、前年度と比べると7.0%減となっている。これに対する財源は、企業債等の外部資金が3兆9,330億円、損益勘定留保資金等の内部資金が1兆

7,838 億円、財源不足額は1,318 億円となっている。

資本的支出のうち建設改良費は3兆7,859億円で、前年度と比べると 5.8%減となっている。建設改良費が大きい事業は、水道事業(建設改良費 全体の37.7%)、下水道事業(同23.4%)、病院事業(同11.2%)である。

(コ) 法非適用企業の経営状況 [第114表]

法非適用企業の実質収支をみると、黒字事業数は法非適用企業全体の 95.3%、赤字事業数は4.7%を占めており、全体では605億円の黒字(前 年度は605億円の黒字)となっている。

(サ) 財政再建等の状況

地方公営企業法第49条の規定に基づく財政再建(いわゆる準用再建)については、交通事業において1事業が再建を行っていたが、平成11年度に計画どおり完了している。

また、工業用水道事業においては、不良債務を有する事業又は不良債務が生じると見込まれる事業のうち経営努力の徹底により収支の均衡を図ることが可能な団体について、平成3年度から経営健全化措置が講じられ、平成13年3月31日現在において1団体(1施設)が経営健全化に取り組んでいる。

さらに、病院事業においては平成6年度末において医業収益に対する不良債務の比率が10%以上の病院事業を経営する団体のうち経営努力の徹底により収支の均衡を図ることが可能なものについて、平成7年度から経営健全化措置が講じられ、平成13年3月31日現在において指定49団体のうち45団体が計画期間を終了している。このうち30団体が不良債務を解消し、15団体が計画期間内に不良債務を解消できないまま計画期間を終了している。なお、平成13年度も引き続き経営健全化に取り組んでいる団体は4団体である。

イ 事業別状況[第109表~第114表]

(ア) 水 道 事 業

a 事業数

(a) 上水道事業

地方公共団体が経営する上水道事業は1,992事業で、このうち、末端給

-163 -

水事業は1,906 事業 (うち建設中6事業)、用水供給事業は86事業(同18事業)である。これを経営主体別にみると、末端給水事業は、都県営が4事業、指定都市営が12事業、市営が582事業、町村営が1,230事業、企業団営等が78事業であり、用水供給事業は、府県営が23事業、企業団営等が63事業となっている。

(b) 簡易水道事業

地方公共団体が経営する簡易水道事業は1,670事業(うち法適用34事業)である。これを経営主体別にみると、町村営が1,484事業で全体の88.9%を占め、以下、市営が175事業、一部事務組合営等が8事業、指定都市営が2事業、県営が1事業となっている。

b経営規模

水道事業の給水人口 (用水供給事業を除く。) は、平成 12 年度末で 1 億 22 百万人 (上水道事業 1 億 17 百万人、簡易水道事業 6 百万人) であり、前年度と比べると 0.5%増となっている。また、平成 12 年度中の年間総有収水量 (用水供給事業含む。) は 193 億 38 百万㎡ (前年度 192 億 6 百万㎡)、給水人口 1 人当たり 1 日平均有収水量 (用水供給事業を除く。) は 336 ℓ (同 336 ℓ) となっている。

c経営状況

(a) 法 適 用 企 業

(i) 損 益 収 支

上水道事業及び法適用の簡易水道事業の総収益は3兆2,168億円、総費用は3兆616億円となっており、この結果、純損益は1,553億円の黒字、総収支比率は105.1%となっている。また、経常収益は3兆2,119億円、経常費用は3兆568億円となっており、この結果、経常損益は1,551億円の黒字、経常収支比率は105.1%となっている。純損益、経常損益における黒字・赤字事業数及び黒字・赤字額は、第31表のとおりである。

累積欠損金は 1,101 億円で、前年度と比べると 8.2%増となるとともに、 不良債務は 14 億円で、66.5%減となっている。

第31表 水道事業 (法適用企業) の経営状況

(単位 億円)

区分	純 抗	員 益	経 常 損 益						
	12年度	11年度	12年度	11年度					
(事業数)	(1,549)	(1,536)	(1,545)	(1,535)					
黒字額	1,850	1,771	1,847	1,745					
(事業数) 赤字額	(453) Δ 298	(466) Δ 337	(457) Δ 296	(467) Δ 336					
(事業数) 収 支	(2,002) 1,553	(2,002) 1,434	(2,002) 1,551	(2,002) 1,409					

(ii) 資 本 収 支

資本的支出は、第106 図のとおりであり、平成12年度の額は1兆9,958 億円で、前年度と比べて6.8%減となっている。これに対する財源は、外 部資金が1兆1,132億円、内部資金が8,743億円で、財源不足額は83億円 となっている。資本的支出の内訳をみると、建設改良費は1兆4,263億円 で、前年度と比べて8.5%減、企業債償還金は5,040億円で、1.7%減となっ ている。

(iii) 給水原価と料金

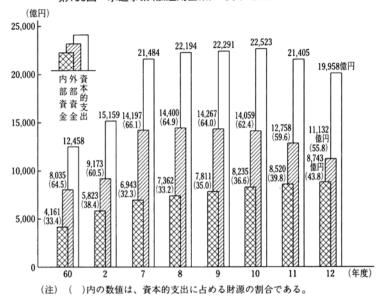
有収水量1㎡当たりの給水原価(用水供給事業を除く。)は179.31円で、前年度と比べると0.5%高くなっている。給水原価の内訳をみると、資本費が68.56円、職員給与費が34.47円、受水費が27.80円、その他の経費が48.48円となっている。これに対して1㎡当たりの供給単価は170.63円であり、供給単価が給水原価を8.68円下回る状態となっている。

また、平成 12 年度中に料金改定(消費税率の改定及び地方消費税の創設によるものを除く。)を実施した水道事業(用水供給事業を含む。)は 175事業(前年度 135事業)で、営業中の事業の 8.7%となっている。

(b) 法非適用企業

法非適用の簡易水道事業の実質収支をみると、黒字事業が1,585事業で





110億円の黒字、赤字事業が32事業で15億円の赤字となっており、差引96億円の黒字となっている。

(イ) 工業用水道事業

a 事業数及び経営規模

地方公共団体が経営する工業用水道事業は147事業である。これを経営 主体別にみると、都道府県営が41事業、指定都市営が7事業、市営が49 事業、町村営が41事業、企業団等営が9事業となっている。

施設数は 266 施設、給水先事業所数は 6,336 箇所、年間総配水量は 49 億 5 百万㎡となっている。また、施設利用率(1 日平均配水量を現在配水能力で除したもの)の平均は 61.9%(前年度 62.4%)となっている。

b 経 営 状 況

(a) 損 益 収 支

工業用水道事業の総収益は1,680億円、総費用は1,533億円となっており、この結果、純損益は147億円の黒字(前年度147億円)、総収支比率は

第32表 工業用水道事業の経営状況

(単位 億円)

区分	純 拮	員 益	経 常 損 益					
	12年度	11年度	12年度	11年度				
(事業数)	(113)	(113)	(112)	(110)				
黒字額	168	166	146	129				
(事業数)	(28)	(24)	(29)	(27)				
赤字額	△ 21	△ 19	△ 24	△ 26				
(事業数)	(141)	(137)	(141)	(137)				
収 支	147	147	122	102				

109.6%となっている。また、経常収益は1,652億円、経常費用は1,530億円となっており、この結果、経常損益は122億円の黒字、経常収支比率は108.0%となっている。なお、純損益、経常損益における黒字・赤字事業数及び黒字・赤字額は、第32表のとおりである。

累積欠損金は220億円で、前年度と比べると4.1%減となっている。なお、不良債務は前年度同様、発生していない。

(b) 資 本 収 支

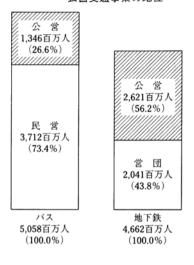
資本的支出は1,453億円で、前年度と比べると18.2%減となっている。これに対する財源は、外部資金が937億円、内部資金が512億円で、財源不足額は4億円となっている。資本的支出の内訳をみると、建設改良費は803億円で、前年度と比べると17.2%減となっており、企業債償還金は365億円で、14.7%減となっている。

(c) 給水原価と供給単価

有収水量 1㎡当たりの給水原価は 31.48 円(資本費 13.72 円、職員給与費 5.18 円、その他の経費 12.58 円)となっており、これに対して 1㎡当たりの供給単価は 29.34 円であり、供給単価が給水原価を 2.14 円下回る状態となっている。

これを補助事業と単独事業に分けてみると、単独事業では供給単価(13.15

第107図 バス、地下鉄における 公営交通事業の地位



円)が給水原価 (12.03円)を1.12 円上回るのに対して、補助事業では供給単価 (34.39円)が、給水 原価 (37.55円)を3.16円下回っている。

(ウ) 交通事業

a 事業数及び経営規模

地方公共団体が経営する交通事業は125事業である。これを事業別にみると、バスが49事業、都市高速鉄道(地下鉄及びニュータウン鉄道)が10事業、路面電車が5事業、モノレール等が2事業、船舶が59事業となっている。

これらによる年間輸送人員は41

億人、1日平均1,113万人(対前年度比0.6%減)である。1日平均輸送人員を事業別にみると、バスが369万人(対前年度比3.1%減)、都市高速鉄道が718万人(同0.8%増)、路面電車が16万人(同1.9%減)、その他が11万人(同2.7%減)となっている。

公営交通が国内の旅客輸送機関に占める割合を輸送人員からみると、第107図のとおりであり、バスについては26.6%、地下鉄については56.2%となっている。

b 経 営 状 況

(a) 法適用企業

(i) 損 益 収 支

法適用の交通事業の総収益は 8,109 億円、総費用は 1 兆 417 億円となっており、この結果、純損益は 2,308 億円の赤字、総収支比率は 77.8%となっている。また、経常収益は 7,926 億円、経常費用は 9,818 億円となっており、この結果、経常損益は 1,891 億円の赤字、経常収支比率は 80.7%となっている。なお、純損益、経常損益における黒字・赤字事業数及び黒字・赤

字額は、第33表のとおりである。

累積欠損金は2兆5,748億円で前年度と比べると9.9%増となるとともに、不良債務は2,075億円で、5.6%増となっている。

これを事業別にみると、バス事業においては、料金収入の減等による経常収益の減が人件費の減等による経常費用の減を上回り、経常損益は207億円の赤字となっている。また、累積欠損金は1,903億円で、前年度と比べると22.7%増となるとともに、不良債務は690億円で、18.2%増となっている。なお、純損益、経常損益における黒字・赤字事業数及び黒字・赤字額は、第34表のとおりである。

都市高速鉄道事業においては、料金収入の増等により経常収益が増加したものの、営業費用の増等による経常費用の増加がこれを上回ったことにより、経常損益は前年度より若干悪化し、1,672 億円の赤字となっている。また、累積欠損金は2兆3,454 億円で、前年度と比べると9.0%増となっており、不良債務は1,117 億円で、0.4%減となっている。なお、純損益、経常損益における黒字・赤字事業数及び黒字・赤字額は、第35表のとおりである。

(ii) 資 本 収 支

法適用の交通事業の資本的支出は6,660億円(うち都市高速鉄道事業6,187億円、バス事業427億円)で、前年度と比べると4.0%増となっている。これに対する財源は、外部資金が5,469億円、内部資金が794億円で、財源不足額は397億円となっている。資本的支出の内訳をみると、建設改良費が3,874億円(うち都市高速鉄道事業3,690億円、バス事業160億円)で、前年度と比べると4.2%増となり、企業債償還金が2,621億円(うち都市高速鉄道事業2,393億円、バス事業206億円)で、5.2%増となっている。

(b) 法非適用企業

交通事業における法非適用企業は船舶運航事業の50事業で、実質収支を みると、黒字事業が43事業で4億円の黒字、赤字事業は7事業で7億円の 赤字となっている。

— 169 —

第33表 交通事業(法適用企業)の経営状況

(単位 億円)

	2	純 打	員 益	経 常	損 益
区	分	12年度	11年度	12年度	11年度
(事業数黒字額		(27) 45	(31) 54	(28) 25	(28) 10
(事業数赤字額		(47) △ 2,352	△ 1,731	(46) △ 1,916	(47) △ 1,874
(事業数収支		(74) △ 2,308	(75) △ 1,677	(74) △ 1,891	(75) △ 1,864

第34表 交通事業のうちバス事業の経営状況

(単位 億円)

区 分	純 拮	員益	経 常	損 益
	12年度	11年度	12年度	11年度
(事業数)	(19)	(21)	(19)	(18)
黒字額	42	51	17	7
(事業数)	(30)	(29)	(30)	(32)
赤字額	Δ 384	Δ 133	Δ 224	Δ 197
(事業数)	(49)	(50)	(49)	(50)
収支	△ 342	Δ 82	\triangle 207	Δ 191

第35表 交通事業のうち都市高速鉄道事業の経営状況

(単位 億円)

区分	純	員 益	経 常	損 益
	12年度	11年度	12年度	11年度
(事業数)	(-)	(-)	(-)	(-)
黒字額				_
(事業数) 赤字額	△ 1,937	(9) △ 1,584	△ 1,672	△ 1,662
(事業数) 収支	(9) △ 1,937	(9) △ 1,584	(9) △ 1,672	(9) △ 1,662

(工) 電 気 事 業

a 事業数及び経営規模

地方公共団体が経営する電気事業は 116 事業で、法適用企業が 34 事業、 法非適用企業が 82 事業である。これを経営主体別にみると、都道府県営が 34 事業、指定都市営が12 事業、市営が42 事業、町村営が6 事業、一部事務組合営が22 事業となっている。施設数は460 施設で、そのうち、法適用企業が318 施設(建設中を含む。水力発電施設308、スーパーごみ発電施設1、ごみ固形燃料発電施設1、風力発電施設8)、法非適用企業が142 施設(建設中を含む。ごみ発電施設130、スーパーごみ発電施設3、風力発電施設6、水力発電施設2、ごみ固形燃料発電施設1)を有しており、最大出力の合計は370万9千版(建設中を含む。法適用企業267万7千版、法非適用企業103万2千版)、年間発電電力量は129億31百万版 (法適用企業85億9千万版 (法適用企業43億41百万版)、年間売電電力量は105億42百万版 (法適用企業84億93百万版)、年間売電電力量は105億42百万版 (法適用企業84億93百万版)、朱非適用企業20億49百万版)となっている。

上記のうち稼働中のごみ発電施設は 123 施設(すべて法非適用企業)、スーパーごみ発電施設は 3 施設(法適用企業 1、法非適用企業 2) であり、自家消費部分を含む最大出力の合計はごみ発電施設で 84 万 8 千 kW、スーパーごみ発電施設で 7 万 8 千 kW(法適用企業 2 万 5 千 kW、法非適用企業 5 万 3 千 kW)、年間発電電力量はごみ発電施設で 40 億 14 百万 kWh、スーパーごみ発電施設で 4 億 27 百万 kWh(法適用企業 1 億 2 千万 kWh、法非適用企業 3 億 7 百万 kWh)、年間売電電力量はごみ発電施設で 18 億 1 千万 kWh、スーパーごみ発電施設で 3 億 42 百万 kWh(法適用企業 1 億 2 千万 kWh、法非適用企業 2 億 22 百万 kWh)となっている。

- b 経 営 状 況
 - (a) 法 適 用 企 業
 - (i) 損 益 収 支

法適用の電気事業の総収益は1,001億円、総費用は829億円となっており、この結果、純損益は172億円の黒字、総収支比率は120.7%となっている。また、経常収益は954億円、経常費用は823億円となっており、この結果、経常損益は130億円の黒字、経常収支比率は115.8%となっている。また、累積欠損金を有する事業数は1事業で、その額は3億円となっており、累積欠損金比率は0.3%となっている。また、不良債務を有する事業はない。なお、純損益、経常損益における黒字・赤字事業数及び黒字・

— 171 —

第36表 電気事業 (法適用企業) の経営状況

(単位 億円)

区分	純打	員 益	経 常 損 益				
	12年度	11年度	12年度	11年度			
(事業数) 黒字額	(33) 174	(34) 137	(34) 130	(34) 134			
(事業数) 赤字額	△ (1) △ 3	(-)	(-)	(-)			
(事業数) 収支	(34) 172	(34) 137	(34) 130	(34) 134			

赤字額は、第36表のとおりである。

(ii) 資本収支

資本的支出は508億円で、前年度と比べると12.0%減となっている。これに対する財源は、外部資金が191億円、内部資金が302億円で、財源不足額は15億円となっている。資本的支出の内訳をみると、建設改良費が333億円で、前年度と比べると4.7%減、企業債償還金は123億円で7.8%減となっている。

(b) 法非適用企業

電気事業における法非適用企業はごみ発電事業、スーパーごみ発電事業、 風力発電事業、水力発電事業及びごみ固形燃料発電事業の82事業で、実質 収支をみると82事業全てにおいて黒字となっており、黒字額は24億円と なっている。

(オ) ガ ス 事 業

a 事業数及び経営規模

地方公共団体が経営するガス事業は69事業である。これを経営主体別にみると、県営が2事業、指定都市営が1事業、市営が36事業、町村営が27事業、企業団営が3事業となっている。公営ガス事業の供給戸数(契約数)は120万1千戸(前年度118万8千戸)で、供給区域内戸数に対する普及率は73.5%となっている。また、販売量は332億95百万 MJ で、前年度と比べると2.2%増となっている。

ガス事業全体に占める公営ガス事業の割合をみると、事業数で29.1%、

需要戸数で 4.6%、販売量で 3.2%となっている。なお、民間大手 4 社を除いた割合では、需要戸数で 15.2%、販売量で 14.2%となっている。

b 経 営 状 況

(a) 損 益 収 支

ガス事業の総収益は1,028億円、総費用は1,047億円となっており、この結果、純損益は20億円の赤字、総収支比率は98.1%となっている。また、経常収益は1,019億円、経常費用は1,034億円となっており、この結果、経常損益は16億円の赤字、経常収支比率は98.5%となっている。なお、純損益、経常損益における黒字・赤字事業数及び黒字・赤字額は、第37表のとおりである。

累積欠損金は195億円で、前年度と比べると43.2%増となっているが、 不良債務は発生していない。

第37表 ガス事業の経営状況

(単位 億円)

	分	純 捎	益	経 常	損 益
	/3	12年度	11年度	12年度	11年度
(事業黒字		(58) 43	(58) 39	(59) 40	(56) 31
(事業赤字		△ (11) △ 62	△ (11) △ 58	(10) Δ 55	(13) Δ 59
(事業収	数) 支	(69) Δ 20	(69) Δ 19	(69) Δ 16	(69) Δ 28

(b) 資 本 収 支

資本的支出は502億円で、前年度と比べると6.4%増となっている。これに対する財源は、外部資金が254億円、内部資金が247億円となっている。資本的支出の内訳をみると、建設改良費は290億円で、前年度と比べると12.5%減となっている。

(カ) 病 院 事 業

a 事業数及び経営規模

地方公共団体が経営する病院事業(地方公営企業法を適用する病院事業

数)の数は762で、これらの事業が有する病院(以下「自治体病院」という。)数は1,002(うち建設中12)である。これを経営主体別にみると、都道府県営が227病院(47都道府県)、指定都市営が33病院(12指定都市)、市営が274病院(260市)、町村営が333病院(332町村)及び一部事務組合等営が135病院(111組合)となっている。

自治体病院のうち一般病院について病床数300床以上の大規模病院が占める割合を経営主体別にみると、都道府県営が50.0%、指定都市営が65.6%、市営が53.7%とそれぞれ大きな割合を占めている。これら大規模病院は、地域における基幹病院、中核病院として高度の医療設備をそなえ、医療水準の向上等に重要な役割を果たしている。

平成12年度末における病床数は23万7千床で、前年度と比べると1.2% 増となり、入院、外来延患者数は2億1千万人で、1.2%増となっている。

また、病床利用率は84.0%(前年度84.0%)、外来入院患者比率(年延外来患者数を年延入院患者数で除したもの)は197.8%(同196.5%)となっている。なお、全国の病院に占める自治体病院の数及び病床数の推移は、第108 図のとおりである。

b 経 営 状 況

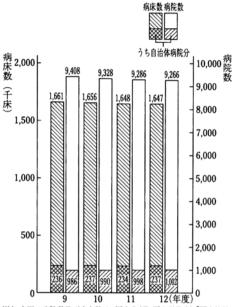
(a) 損 益 収 支

病院事業の総収益は4兆2,040億円、総費用は4兆2,684億円となっており、この結果、純損益は644億円の赤字、総収支比率は98.5%となっている。また、経常収益は、患者数の増加等による料金収入の増加等から、前年度と比べると1.6%増の4兆1,832億円、経常費用は、職員給与費が増加したことや減価償却費が伸びたことなどから、0.8%増の4兆2,540億円となっている。この結果、経常損益では708億円の赤字、経常収支比率は98.3%となっている。また、純損益、経常損益における黒字・赤字事業数及び黒字・赤字額は、第38表のとおりである。

累積欠損金は1兆3,201億円で、前年度と比べると6.2%増となり、不良債務は729億円で、4.2%減となっている。

なお、医業費用に対する医業収益の割合であり、経営構造の良否のバロメータとなる医業収支比率は91.2%(前年度90.4%)となっており、これ

第108図 全国の病院に占める自治体病院の地位



(注) 全国の病院数及び病床数は、厚生省(現 厚生労働省) 「医療施設 調査(各年度10月1日現在)」を基に伝染病院分を除いた数である。

第38表 病院事業の経営状況

(単位 億円)

									_	
区分			純打		経	常	損	益		
	23	1	2年度	1	1年度	1	2年	度	1	1年度
(事美	*数)		(407)		(344)		(3	397)		(332)
黒名	字額		437		336		3	396		300
	类数) 字額	Δ	(349) 1,081	Δ	(407) 1,288	Δ	(3 1, 1	859) 104	Δ	(419) 1,316
(事業収		Δ	(756) 644	Δ	(751) 952	Δ		756) 708	Δ	(751) 1,016

を病院の種別にみると、一般病院が 92.0% (同 91.2%)、結核病院が 49.1% (同 49.9%)、精神病院が 65.9% (同 66.0%) となっている。

(b) 資 本 収 支

資本的支出は6,493 億円で、前年度と比べると2.5%減となっている。これに対する財源は、外部資金が5,018 億円、内部資金が1,334 億円で、財源不足額は141 億円となっている。資本的支出の内訳をみると、建設改良費は4,251 億円で、前年度と比べると2.2%減であるが、企業債償還金は1,798 億円で、0.3%増となっている。

(キ) 下水道事業

a 事業数及び経営規模

地方公共団体が経営する下水道事業は4,669事業(うち建設中908事業)で、法適用企業が130事業、法非適用企業が4,539事業である。これを経営主体別にみると、都道府県営が82事業、指定都市営が22事業、市営が1,148事業、町村営が3,357事業、一部事務組合等営が60事業となっている。

下水道事業の平成 12 年度末における現在処理区域内人口は 8,136 万人、現在処理区域面積は 178 万 ha となっている。また、年間総処理水量は 131 億 56 百万㎡で、前年度と比べると 3.0%増となっている。

b 経営状況

(a) 法 適 用 企 業

(i) 損 益 収 支

法適用の下水道事業の総収益は1兆3,169億円、総費用は1兆3,027億円となっており、この結果、純損益は142億円の黒字、総収支比率は101.1%となっている。また、経常収益は料金収入が増加したことなどから、前年度と比べると0.7%増の1兆3,153億円、経常費用は、減価償却費が増加したことなどから、0.3%増の1兆3,019億円となっている。この結果、経常損益は133億円の黒字、経常収支比率は101.0%となっている。なお、純損益、経常損益における黒字・赤字事業数及び黒字・赤字額は、第39表のとおりである。

累積欠損金は 2,012 億円で、前年度と比べると 6.5% 増となるとともに、 不良債務は 167 億円で、4.5% 増となっている。

第39表 下水道事業(法適用企業)の経営状況

(単位 億円)

区分	純 拼	益	経 常	損 益
	12年度	11年度	12年度	11年度
(事業数)	(72)	(66)	(70)	(64)
黒字額	309	272	303	272
(事業数)	(49)	(48)	(51)	(50)
赤字額	Δ 167	△ 201	Δ 169	Δ 196
(事業数)	(121)	(114)	(121)	(114)
収支	142	71	133	75

(ii) 資 本 収 支

法適用の下水道事業の資本的支出は1兆4,047億円で、前年度と比べると3.4%減となっている。これに対する財源は、外部資金が9,578億円、内部資金が3,969億円で、財源不足額は500億円となっている。資本的支出の内訳をみると、建設改良費は8,867億円で、前年度と比べ9.2%減となったのに対し、企業債償還金は5,025億円で、8.6%増となっている。

(b) 法非適用企業

法非適用の下水道事業の総収益は1兆4,697億円で、前年度と比べると4.3%増となっている。その内訳をみると、他会計繰入金(雨水処理負担金を含む。)が6,657億円(総収益に占める割合45.3%)、料金収入が5,701億円(同38.8%)等となっている。一方、総費用は1兆3,930億円で、前年度と比べると3.0%増となっており、うち地方債利子が7,181億円で総費用の51.5%を占めている。

資本的支出は3兆8,529億円で、前年度と比べると9.0%減となっている。その内訳をみると、建設改良費が3兆2,826億円で、前年度と比べると12.1%減となるとともに、地方債償還金は5,540億円で、14.5%増となっている。

実質収支をみると、黒字事業が3,531事業で873億円の黒字、赤字事業が109事業で411億円の赤字となり、差引462億円の黒字となっている。

(c) 全体の経営状況

法適用企業と法非適用企業を合計した下水道事業の総収益は、前年度と

比べると2.6%増の2兆7,866 億円、総費用は1.6%増の2兆6,958 億円となっており、この結果、全体の収支(法適用企業の純損益と法非適用企業の実質収支の合計)は604 億円の黒字となっている。これは、事業数の増加により料金収入が増加しているほか、一般会計等から繰入が行われていることによる。

汚水処理費を年間総有収水量で除して算出した汚水処理原価(特定公共下水道事業及び流域下水道事業を除く。)についてみると、法適用企業が154.25 円/㎡(維持管理費 59.18 円/㎡、資本費 95.07 円/㎡)、法非適用企業が260.16 円/㎡(維持管理費 89.70 円/㎡、資本費 170.46 円/㎡)、全体としては207.43 円/㎡(維持管理費 74.50 円/㎡、資本費 132.93 円/㎡)となっている。

汚水処理原価と使用料単価(使用料収入を年間総有収水量で除して算出したもの、特定公共下水道事業及び流域下水道事業を除く。)の関係をみると、法適用企業の使用料単価は131.04円/㎡で、汚水処理原価の85.0%、法非適用企業の使用料単価は119.02円/㎡で、汚水処理原価の45.7%、全体の使用料単価は125.00円/㎡で、汚水処理原価の60.3%とそれぞれ低い水準となっている。このため、今後使用料水準の適正化を図っていく必要がある。

(ク) その他の地方公営企業

a 事業数

b経営状況

その他の地方公営企業の純損益、経常損益、実質収支における黒字・赤字事業数及び黒字・赤字額は、第40表のとおりである。

— 178 —

									_		_						<u> </u>			
	区	分	港整	湾備	市	場	٤	畜場	観施	光設	宅造		有道	料路	駐整	車場備	介 サ-	護 -ビス	そ	の他
	純	(事業数) 黒字額		(6) 27		(6) 18		(1) 0		(35) 5		(40) 169		(2) 25		(10) 4		(30) 5		(23) 12
法	損	(事業数) 赤字額	Δ	(2) 2	Δ	(7) 30	Δ	(1) 0	Δ	(92) 130	Δ	(17) 216	Δ	(1) 0	Δ	(3) 8	Δ	(5) 3	Δ	(14) 13
適	益	(事業数) 収 支		(8) 25	Δ	(13) 13	Δ	(2) 0	((127) 125	Δ	(57) 47		(3) 24	Δ	(13) 4		(35)	Δ	(37) 1
用	経	(事業数) 黒字額		(6) 25		(5) 4		(1) 0		(34) 4		(39) 144		(1) 6		(10) 4		(30) 6		(23) 12
企業	常損	(事業数) 赤字額	Δ	(2) 2	Δ	(8) 38	Δ	(1) 0	Δ	(93) 61	Δ	(18) 214	Δ	(2) 2	Δ	(3)	Δ	(5) 3	Δ	(14) 10
木	益	(事業数) 収 支		(8) 22	Δ	(13) 34	Δ	(2)	_(_	(127) 56	Δ	(57) 70		(3) 5		(13)		(35)		(37) 2
法非	実	(事業数) 黒字額	(105) 49	(169) 17		(102) 6	((435) 43		(499) 351		(5) 0	(222) 37	(849) 95		(-)
法非適用企業	質収	(事業数) 赤字額	Δ	(8) 38	Δ	(13) 59	Δ	(5) 5	Δ	(62) 79	Δ	(59) 339		(-) -	Δ	(18) 37	Δ	(60) 16		(-)
企業	支	(事業数) 収 支	(113) 11	_(_	182) 42		(107) 1	_(_	(497) 35		(558) 12		(5) 0	(Д	240) 0	(909) 79		(-)

[※] 介護サービス事業は、平成12年度から地方公営企業決算の対象とした。

(2) 国民健康保険事業 [第 115 表]

平成12年度末の国民健康保険事業の保険者は、3,245団体(12大都市、27中核市、10特例市、620都市、2,550町村、23特別区、3一部事務組合)で、総保険者数は前年度末と比べると2団体減となっている。また、直営診療所を設置している団体は577団体(4中核市、2特例市、61都市、506町村、4一部事務組合)で、前年度末と比べると3団体減となっている。

被保険者数は 4,343 万 9 千人であり、加入世帯数は 2,195 万 2 千世帯となっている。これらを前年度末と比べると、被保険者数は 121 万 2 千人増、加入世帯数は 81 万世帯増となっている。

なお、昭和59年10月に創設された退職者医療制度の被保険者数及び被 扶養者数は514万8千人で、前年度末と比べると19万5千人増(3.9%増) となっている。

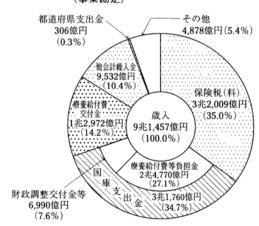
ア 事 業 勘 定 [第115表]

(ア) 歳 入

保険税(料)を主な歳入としている事業勘定の歳入決算額は9兆1,457 億円で、前年度と比べると5.5%増となっている。

歳入の内訳をみると、第109 図のとおりであり、国民健康保険税(料)及び国庫支出金の両者で歳入総額の69.7%を占め、前年度(70.3%)と同水準になっている。それぞれの決算額をみると、国民健康保険税(料)は3兆2,009億円で、前年度と比べると6.7%増となるとともに、国庫支出金は3兆1,760億円で、2.5%増となっている。また、国庫支出金の主な内訳をみると、療養給付費等負担金が2兆4,770億円、財政調整交付金等が6,990億円で、それぞれ前年度と比べると2.7%増(前年度9.1%増)、2.1%増(同13.0%増)となっている。また、都道府県支出金は306億円で、前年度と比べると33.0%減(同2.3%減)となっている。

さらに、他会計繰入金は9,532億円で、前年度と比べると5.0%増(前年度7.0%増)となっている。この内訳をみると、財源補てん的な繰入金が3,463億円(0.0%増)、国民健康保険の財政基盤の安定を図るための保



第109図 国民健康保険事業の歳入決算の状況 (事業勘定)

険基盤安定制度による繰入金が2,482 億円 (15.4%増)、高医療費基準超過 額に係る繰入金が32 億円 (6.3%減) 等となっている。

(イ) 歳 出

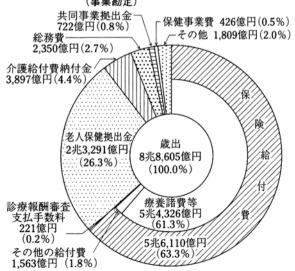
歳出決算額は8兆8,605億円で、前年度と比べると5.0%増(前年度6.4%増)となっている。

歳出の内訳をみると、**第110**図のとおりであり、保険給付費は5兆6,110 億円で、前年度と比べると3.1%増(前年度3.7%増)となっている。主な 内訳をみると、療養諸費等が5兆4,326億円で、前年度と比べると3.0% 増(前年度3.7%増)となるとともに、その他の給付費が1,563億円で、5.3% 増(同2.1%増)となっている。

また、介護給付費納付金の新設(3,897億円)に伴い、老人保健拠出金は2兆3,291億円となり、前年度と比べると6.7%減(前年度14.0%増)となっている。

(ウ) 収 支

実質収支は2,839億円の黒字(前年度2,350億円の黒字)であり、昭和



40年度以降黒字基調が続いている。しかし、実質収支から財源補てん的な他会計繰入金及び都道府県支出金を控除し、繰出金を加えた再差引収支については、709億円の赤字(前年度1,208億円の赤字)となっており、7年連続して赤字となっている。

再差引収支を団体規模別にみると、大都市が1,505億円の赤字(前年度1,436億円の赤字)、中核市が200億円の赤字(同218億円の赤字)、特例市が12億円の赤字、都市が354億円の赤字(同619億円の赤字)となる一方、町村が1,156億円の黒字(同994億円の黒字)、一部事務組合が3億円の黒字(同3億円の黒字)、特別区が204億円の黒字(同68億円の黒字)となっており、大都市において赤字額が増加している。

再差引収支を黒字・赤字の団体別にみると、黒字の団体数は前年度と比べると 98 団体増の 2,613 団体で、その黒字額は 370 億円増の 2,269 億円の 黒字となっている。一方、赤字の団体数は 632 団体(前年度 732 団体)で、全団体に占める割合は 19.5%となっており、その赤字額は、前年度と比べると 129 億円減の 2,978 億円となっている。赤字の団体が占める割合を団体規模別にみると、大都市が 100%、中核市が 51.9%、特例市が 30.0%、都市が 38.5%、町村が 14.3%となっており、大都市、中核市、特例市及び都市においては、厳しい財政運営が続いている。

イ 直 診 勘 定 [第115表]

診療所等を設置し診療収入を主な歳入としている直診勘定の歳入決算額は869億円で、前年度と比べると2.2%減(前年度1.1%増)となっている。このうち、診療収入は601億円で、前年度と比べると1.4%増(同1.6%増)となっており、歳入総額に占める割合も前年度と比べて2.5%ポイント上昇の69.2%となっている。一方、他会計繰入金は139億円で、前年度と比べると4.1%減(同2.5%減)となっており、歳入総額に占める割合も0.3%ポイント低下の15.9%となっている。

歳出決算額は851億円で、前年度と比べると2.1%減(前年度0.3%増)となっている。このうち、総務費は430億円(歳出総額に占める割合の50.6%)で、前年度と比べると0.9%増(前年度2.4%減)となっている。また、医業費は288億円(歳出総額に占める割合の33.9%)で、前年度と

— 182 —

比べると 0.1%減(前年度 1.2%増)となっている。なお、医業費の診療収入に対する比率は前年度とほぼ同水準の 47.9%となっている。

実質収支は16億円の黒字(前年度15億円の黒字)となっているが、この実質収支から他会計繰入金を控除し、繰出金を加えた再差引収支は、120億円の赤字(同127億円の赤字)となっている。

(3) 介護保険事業「第117表]

平成12年4月から、介護が必要となる状態になっても能力に応じて自立した日常生活ができるよう、必要な保健医療サービス及び福祉サービスに係る給付を行うため、国民の共同連帯の理念に基づく介護保険制度が実施されている。介護保険制度を実施する保険者である市町村等が設ける介護保険事業会計は、第1号被保険者(65才以上の者)からの保険料や、第2号被保険者(40才以上65才未満の医療保険加入者)の介護納付金分に係る支払基金からの交付金である支払基金交付金等を財源として保険給付等を行う保険事業勘定と、介護給付の対象となる在宅サービス及び施設サービスを実施する介護サービス事業勘定とに区分される。なお、市町村等が実施する指定介護老人福祉施設、介護老人保健施設、老人短期入所施設、老人デイサービスセンター、指定訪問看護ステーションの5施設により介護サービスを提供する事業(地方自治法第244条の2第4項の規定に基づき利用料金制をとるものは除く。)は介護サービス事業として公営企業会計の対象とされている。

平成12年度末の介護保険事業の保険者は、2,902団体(12大都市、27中核市、10特例市、584都市、2,186町村、23特別区、60一部事務組合等)となっている。また、介護サービス事業勘定を設置している団体は532団体(6大都市、2中核市、4特例市、81都市、420町村、15特別区、4一部事務組合等)となっている。

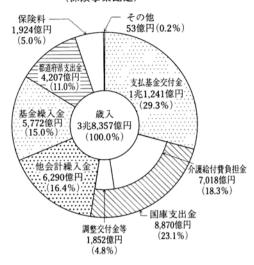
ア 保険事業勘定 [第117表]

(ア) 歳 入

保険事業勘定の歳入決算額は3兆8,357億円となっている。

歳入の内訳をみると、第111図のとおりである。それぞれの決算額をみ

第111図 介護保険事業の歳入決算の状況 (保険事業勘定)



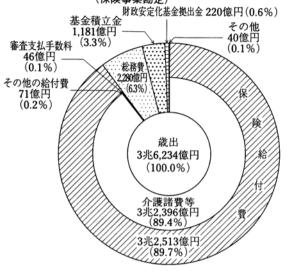
ると、第1号被保険者が支払う保険料が1,924億円、介護給付費負担金(介護給付及び予防給付に要する費用の額(以下「介護・予防給付額」という。)の100分の20に相当する額)、調整交付金(介護・予防給付額の100分の5に相当する額)等の国庫支出金が8,870億円、支払基金交付金(第2号被保険者の介護給付金分に係る社会保険診療報酬支払基金からの交付金)が1兆1,241億円、都道府県の法定負担(介護・予防給付額の100分の12.5に相当する額)を含む都道府県支出金が4,207億円、市町村の法定負担分(介護・予防給付額の100分の12.5に相当する額)を含む他会計繰入金が6,290億円、介護保険制度の円滑な導入のために設置された基金等の取り崩し額である基金繰入金が5,772億円等となっている。

(イ) 歳 出

歳出決算額は3兆6,234億円となっている。

歳出の内訳をみると、第112図のとおりであり、保険給付費は3兆2,513 億円で、歳出総額の89.7%を占めている。その他は、総務費が2,280億円、 基金積立金1,181億円、介護保険財政の安定化を図るため都道府県が設置

第112図 介護保険事業の歳出決算の状況 (保険事業勘定)



する基金へ保険者が毎年度拠出する財政安定化基金拠出金 220 億円等となっている。

(ウ) 収 支

実質収支は2,033億円の黒字となっており、実質収支から財源補てん的な他会計繰入金及び都道府県支出金を控除し、繰出金を加えた再差引収支についても、1.835億円の黒字となっている。

再差引収支を黒字・赤字の団体別にみると、黒字の団体数は 2,668 団体で、全団体に占める割合は 91.9%となっており、その黒字額は 1,961 億円となっている。一方、赤字の団体数は 234 団体で、全団体に占める割合は 8.1%となっており、その赤字額は 125 億円となっている。

イ 介護サービス事業勘定 [第117表]

介護サービス事業勘定の歳入決算額は540億円となっている。このうち、利用者の支払う自己負担金を含むサービス収入は101億円で、歳入総額に占める割合は18.6%となっている。普通会計等からの繰入金は236億円で、歳入総額に占める割合は43.7%となっており、このうち、普通会計からの

ものが233 億円となっている。また、地方債は160 億円で、歳入総額に占める割合は29.6%となっている。

歳出決算額は532億円となっている。このうち、施設整備費は247億円で、歳出総額に占める割合は46.5%となっている。また、サービス事業費は、120億円で、歳出総額に占める割合は22.5%となっている。

なお、実質収支は7億円の黒字となっている。

(4) その他の事業

ア 収 益 事 業 [第118表]

収益事業を実施した地方公共団体の数は延べ497団体で、前年度と比べると42団体減となっている。これを事業別にみると、公営競技については自転車競走事業を施行した団体が185団体と最も多く、以下、モーターボート競走事業176団体、競馬事業69団体、小型自動車競走事業8団体の順となっている。また、宝くじは、47都道府県及び12政令指定都市の59団体で発行されている。これらを団体種類別にみると、都道府県においては延べ75団体、市町村においては延べ422団体が収益事業を実施している。

(ア) 経 営 状 況

決算額は、歳入4兆2,483億円、歳出4兆2,375億円となっている。これを前年度と比べると歳入は8.1%減、歳出は7.8%減となっている。

実質上の収支(歳入歳出差引額から翌年度に繰り越すべき財源、他会計からの繰入金及び過去の収益を積み立てた基金からの繰入金を控除し、他会計への繰出金を加えた額)は4,120億円(前年度4,513億円)の黒字となっている。普通会計等への収益金の繰出しについて、事業別にみると、競馬事業が35億円(前年度37億円)、自転車競走事業が111億円(同220億円)、小型自動車競走事業が21億円(同27億円)、モーターボート競走事業が204億円(同348億円)、宝くじ事業が3,890億円(同3,911億円)となっており、いずれも前年度を下回っている。

(イ) 収益金の使途状況

収益金の大部分は普通会計等に繰り入れられ、道路、教育施設、社会福祉施設等の整備事業などの財源として活用されている。その繰入額は4.261

-186 -

億円で、前年度と比べると 6.2%減(前年度 2.4%増)となっている。

収益金繰入額の使途状況を目的別にみると、土木費が1,994 億円で最も大きな割合(収益金繰入額に占める割合の46.8%)を占め、教育費の773 億円(同18.1%)がこれに次いでおり、この両者で繰入総額の64.9%を占めている。この他、民生費が174 億円(同4.1%)、衛生費が139 億円(同3.3%)、農林水産業費が89 億円(同2.1%)等となっている。

イ 共 済 事 業

(ア) 農業共済事業 [第121表]

農業共済事業を実施した市町村の数は 128 団体で、前年度と比べると 38 団体減となっている。

農業共済事業会計の決算額は歳入310億円、歳出279億円で、前年度と 比べると歳入14.2%減(前年度22.7%減)、歳出14.6%減(同24.6%減) となっている。

なお、実質上の収支(歳入歳出差引額から支払準備金積立額、責任準備金積立額、繰入金及び未払金を控除し、繰出金及び未収金を加えた額)は、10億円の黒字(同4億円の黒字)となっている。

(イ) 交通災害共済事業 [第122表]

直営方式により交通災害共済事業を実施した地方公共団体は221 団体(2県、160市町村、59一部事務組合)で、前年度と比べると10団体減となっている。また、加入者は平成12年度末で2,800万人(前年度末2,932万人)となっている。

交通災害共済事業会計の決算額は歳入193億円、歳出163億円で、前年度と比べると歳入6.6%減(前年度3.8%減)、歳出6.4%減(同3.3%減)となっている。

なお、実質上の収支(歳入歳出差引額から未経過共済掛金、繰入金及び 未払金を控除し、繰出金及び未収金を加えた額)は3億円の黒字(同3億 円の黒字)となっている。

ウそ の 他

(ア) 老人保健医療事業 [第116表]

老人保健医療事業会計の決算額は、歳入10兆5,940億円、歳出10兆

— 187 —

5,174 億円であり、介護保険制度の実施に伴い、歳入においては、国庫支出金等が、歳出においては、老人保健施設療養費及び老人訪問看護療養費がそれぞれ減少したことから、前年度と比べると歳入4.8%減(前年度8.6%増)、歳出5.3%減(同8.4%増)となっている。医療給付費等は10兆1,139億円で、歳出総額の96.2%を占めている。

実質収支は740億円の黒字(同235億円の黒字)となっている。

(イ) 公立大学附属病院事業 [第119表]

公立大学附属病院事業会計の決算額は、収益的収支では総収益 1,853 億円、総費用 1,834 億円で、前年度と比べると総収益 0.0%減(前年度 1.8%増)、総費用 0.8%増(同 0.4%減)となっている。また、資本的収支では資本的収入 220 億円、資本的支出 236 億円で、前年度と比べると、資本的収入 47.4%減(同 44.8%減)、資本的支出 45.6%減(同 43.6%減)となっている。

実質収支は36億円の黒字(同39億円の黒字)となっている。

(ウ) 公益質屋事業 [第120表]

公益質屋事業を実施した市町村数は2団体であり、前年度と比べると2 団体減となっている。

公益質屋事業会計の決算額は、歳入 18 百万円 (前年度 44 百万円)、歳出 18 百万円 (同 44 百万円) である。

実質上の収支(歳入歳出差引額から翌年度に繰り越すべき財源及び繰入金を控除し、繰出金を加えた額)は、10百万円の赤字(同28百万円の赤字)となっている。

第2部 最近の地方財政の状況と課題

1 平成13年度の地方財政

平成13年度の地方財政を取り巻く環境及びその運営状況は、次のとおりである。

(1) 平成 13 年度の経済見诵しと国の予算

(ア) 経済見通しと経済運営の基本的態度

「平成13年度の経済見通しと経済運営の基本的態度」は、平成13年1月31日に閣議決定された。

これによると、我が国経済は、家計部門の改善が遅れるなど、厳しい状況をなお脱していないが、企業部門を中心に自律的回復に向けた動きが継続し、全体としては、緩やかな改善が続いていると分析されている。

また、平成13年度の経済運営の基本的態度については、第一に、経済を自律的回復軌道に確実に乗せるため、「新発展政策」の着実かつ円滑な実施を図り、公共事業を前年度と同程度の規模を確保し、地方財政にも配慮して、その適切な執行を図るとともに民間投資の促進に資する税制措置等を講ずること、第二に、時代を先取りした経済構造改革を推進し、IT革命の実現等による中長期的な経済成長力の向上を目指すこと、第三に、世界経済の持続的発展に貢献することを重点とし、適切かつ機動的な経済運営を行うこととされた。

以上のような経済運営の下において、平成13年度の国内総生産は518.6 兆円程度、経済成長率は名目で1.0%程度、実質で1.7%程度になるものと 見通された。

(イ) 国 の 予 算

平成13年度の国の予算は、「平成13年度の経済見通しと経済運営の基本的態度 | を踏まえつつ、一般会計予算については、我が国の新たな発展基

盤の構築に資する施策に一層の重点化を図りつつ、公需から民需へのバトンタッチを円滑に行い、我が国経済を自律的回復軌道に確実に乗せるとの観点に立って編成するとともに、厳しさを増している財政状況にかんがみ、財政の効率化・質的改善を図り、公債発行額を可能な限り縮減すること等の方針により編成され、平成12年12月24日に概算の閣議決定が行われた後、平成13年1月31日に第151回国会に提出された。

これによると、平成 13 年度の国の一般会計予算の規模は 82 兆 6,524 億円で、前年度当初予算と比べると 2 兆 3,347 億円の減 (2.7%減) となっており、うち一般歳出の規模は 48 兆 6,589 億円で、前年度当初予算と比べると 5,675 億円の増 (1.2%増) となった。なお、公債の発行予定額は 28 兆 3,180 億円で、前年度当初発行予定額と比べると 4 兆 2,920 億円の減 (13.2 %減) となっており、公債依存度は 34.3%となった。

また、財政投融資計画については、社会経済情勢の変化に即応し、財政 投融資改革の趣旨に則り、資金の重点的・効率的な配分を図ることとされ、 計画規模は32 兆 5,472 億円、前年度計画と比べると5 兆 7,383 億円の減 (15.0%減)となった。なお、この減は、財政投融資制度の改革に伴い、平 成13 年度から資金運用事業が廃止され、財政投融資計画に政府保証外債が 加えられたことにあわせ、比較対比の便宜のため、平成12 年度当初計画額 について組み替えて比較した結果である。

(2) 地方財政計画

平成13年度の地方財政計画は、極めて厳しい地方財政の現状等を踏まえ、 歳出面においては、限られた財源の重点的配分と経費支出の効率化に徹し、 経費全般について徹底した節減合理化を推進する一方、当面の重要課題で ある景気対策への取組み、IT革命の推進等21世紀の発展基盤の構築、総 合的な地域福祉施策の充実等に対処し、歳入面においては、地方税負担の 公平適正化の推進と地方交付税の所要額の確保を図ることを基本とすると ともに、引き続き生じることとなった大幅な財源不足について、国と地方 の責任分担の更なる明確化、国と地方を通じる財政の一層の透明化等を図 りつつ、地方財政の運営上支障が生じないよう適切な補てん措置を講じる

- 190 --

こととし、次の方針に基づき策定された。

- ① 地方税については、恒久的な減税を引き続き実施するとともに、最近における社会経済情勢に対応して早急に実施すべき措置として、自動車の環境負荷に応じた自動車税の特例措置の創設、被災住宅用地に係る固定資産税及び都市計画税の特例措置の創設、一定の者に関する輸入軽油に係る軽油引取税の課税時期の見直し等の措置を講じるほか、非課税等特別措置の整理合理化等のため所要の措置を講じる。
- ② 地方財源不足見込額について、地方財政の運営に支障が生じること のないよう、次の補てん措置を講じる。
 - 1) 恒久的な減税に伴う影響額以外の地方財源不足見込額については、 次の措置を講じる。
 - ア 平成 13 年度から平成 15 年度までの間においては、この間に予定されている交付税特別会計借入金の償還を平成 19 年度以降に繰り延べることとしたうえで、なお生じる財源不足のうち建設地方債(財源対策債)の増発等を除いた残余については国と地方が折半して補てんすることとし、国負担分については、国の一般会計からの加算により、地方負担分については地方財政法第5条の特例となる地方債(臨時財政対策債)により補てんする措置を講じる。ただし、平成13 年度においては、国負担分、地方負担分とも、その2分の1は交付税特別会計借入金により補てんする措置を講じる。

また、臨時財政対策債の元利償還金相当額については、その全額 を後年度地方交付税の基準財政需要額に算入する。

- イ これに基づき、平成13年度の地方財源不足見込額10兆5,923億 円については、次により完全に補てんする。
 - (ア) 地方交付税については、交付税特別会計借入金の元利償還予 定額1兆7,334億円を繰り延べるほか、4兆8,801億円増額す る。この増額は、国の一般会計の加算額2兆63億円(うち、地 方交付税法附則第4条の2第2項の加算額1,725億円、同条第 6項の加算額3,970億円、臨時財政対策特例加算額1兆4,368 億円)及び交付税特別会計借入金2兆8,738億円により行う。

交付税特別会計における借入金2兆8,738億円のうち、国負担分の借入金1兆4,369億円の償還に必要な財源については、平成19年度以降の各年度において一般会計から交付税特別会計に繰り入れる。

- (イ) 地方財政法第5条の特例となる地方債(臨時財政対策債)を 1 兆 4.488 億円発行する。
- (ウ) 建設地方債(財源対策債)を2兆5.300億円増発する。
- 2) 恒久的な減税に伴う地方財政への影響額については、地方税の減収 1兆9,793億円について、国と地方のたばこ税の税率変更による地方 たばこ税の増収措置、法人税の地方交付税率の引上げ、地方特例交付 金及び地方債(地方財政法第5条の特例としての減税補てん債)の発 行により完全に補てんするとともに、地方交付税の減収1兆4,537億 円について、国と地方が折半して負担することにより完全に補てんす る。

恒久的な減税の実施による平成 11 年度及び平成 12 年度における地方交付税の減収補てんとして措置した交付税特別会計借入金について、平成 13 年度から平成 15 年度までの間に予定されている償還を平成 19 年度以降に繰り延べるとともに、国負担分の借入金の利子相当額は一般会計からの繰入れにより、地方負担分の借入金の利子相当額は交付税特別会計借入金により措置する。

3) 上記の結果、平成 13 年度の地方交付税については、前年度に比し 5.0%減の 20 兆 3,498 億円を確保する。

なお、地方交付税法附則第4条の2第4項及び第5項の規定に基づき、平成13年度から平成15年度までの間に一般会計から交付税特別会計に繰り入れることを予定していた額については、当該法定加算額に係る国負担分の借入金の償還の繰延べに合わせて、平成19年度以降に加算する。また、平成5年度の投資的経費に係る国庫補助負担率の見直しに関し、一般会計から交付税特別会計に繰り入れることとしていた額等5,211億円については法律の定めるところにより、平成14年度以降の地方交付税の総額に加算する。

— 192 **—**

- ③ 地方公共団体の公債費負担の軽減を図るため、普通会計における高利の公的資金に係る地方債に対する特別交付税措置及び一定の公営企業金融公庫資金の借換え措置を講じる。
- ④ 国民健康保険制度の高額医療費共同事業に対する都道府県の助成 400億円に係る地方財政措置については、1年間延長し、地方交付税の 特例措置360億円(交付団体分相当額)及び調整債40億円(不交付団 体分相当額)により対処する。

その他国民健康保険制度の運営の安定化等に資するため、所要の財 政措置を講じる。

- ⑤ 母子保健衛生費補助金の一部等総額 16 億円の国庫補助負担金の一般 財源化が行われること等に伴い、所要の地方財政措置を講じる。
- ⑥ 地方債については、地方財源の不足に対処するための措置を講じるとともに、極めて厳しい地方財政の状況の下で、その健全性の確保に留意しつつ、地域の活力を生み出す施策の推進、安心で快適なくらしの実現、日本新生のための新たな発展基盤の整備、景気回復への取組み等地方公共団体が当面する政策課題に重点的・効率的に対応することとし、地方債計画の規模を16兆4,998億円(普通会計分11兆9,107億円、公営企業会計等分4兆5,891億円)とする。
- ⑦ 社会経済情勢の推移等に即応して使用料・手数料等の適正化を図る。
- ⑧ 地域経済の振興や雇用の安定を図りつつ、自主的・主体的な活力ある地域づくり、住民に身近な社会資本の整備、災害に強い安全なまちづくり、総合的な地域福祉施策の充実、農山漁村地域の活性化等を図ることとし、このため次の事項に重点をおいて財源の配分を行う。
 - 1) 地方分権の進展に伴う地方公共団体の役割の増大、地域の活性化や住民に身近な社会資本整備の必要性、国の公共事業関係費の総額、21世紀の発展基盤の整備、経済対策の実施の必要性等を勘案して、投資的経費に係る地方単独事業の所要額を確保し、日本新生緊急基盤整備事業(ハード分)を創設するとともに、地域活力創出事業、共生のまち推進事業、地域情報通信基盤整備事業、地域文化財・歴史的遺産活用による地域おこし事業、ふるさとづくり事業、国土保全特別対策事

業、中心市街地再活性化特別対策事業など、生活関連基盤の整備や地域経済の振興等に必要な事業を重点的・計画的に推進する。

- 2) 新たに日本新生緊急基盤整備事業 (ソフト分) 及びわがまちづくり 支援事業を創設するほか、教育情報化対策、情報化推進事業、環境保 全対策、農山漁村関連施策の拡充を図るとともに、少子・高齢社会に 向けた地域福祉施策の一層の充実、国土保全対策、中心市街地再活性 化対策、中小企業金融対策、地域の国際化対策等の推進を図る。
- 3) 消防力の充実、自然災害の防止、震災対策の推進等住民生活の安全を確保するための施策を推進する。
- 4) 過疎地域の自立促進のための施策等に対し所要の財政措置を講じる。
- ⑨ 地方公営企業の経営基盤の強化、上・下水道、交通、病院等住民生活に密接に関連した社会資本の整備の推進、社会経済情勢の変化に対応した新たな事業の展開等を図るため、経費負担区分等に基づき、一般会計から公営企業会計に対し所要の繰出しを行う。
- ⑩ 地方行財政運営の合理化と財政秩序の確立を図ることとし、このため次の措置を講じる。
 - 1) 国庫補助負担金について補助負担単価の適正化等国庫補助負担基準を改善する。
 - 2) 一般職の定員を削減する等定員管理の合理化を図るとともに、一般行政経費等を極力抑制する。
 - 3) 年度途中における事情の変化に弾力的に対応できるよう、必要な財源をあらかじめ確保する。

以上のような方針に基づいて策定した平成13年度の地方財政計画の規模は、89兆3,071億円で、前年度と比べると3,771億円増(0.4%増)となっている。

歳入についてみると、地方税は35兆5,810億円で、前年度と比べると5,242億円増(1.5%増)(道府県税2.1%増、市町村税1.0%増)、地方譲与税は6,237億円で、前年度と比べると96億円増(1.6%増)、地方特例交付金は9,018億円で、前年度と比べると122億円減(1.3%減)、地方交付税は20兆3,498億円で、前年度と比べると1兆610億円減(5.0%減)、国

庫支出金は 13 兆 745 億円で、前年度と比べると 361 億円増 (0.3%増)、地 方債(普通会計分) は 11 兆 9,107 億円で、前年度と比べると 7,836 億円増 (7.0%増) となっている。

これらの結果、地方財政計画上、地方特例交付金を含めた一般財源の歳 入総額に占める割合は64.3%となっている。

一方、歳出についてみると、給与関係経費は23兆6,509億円で、前年度 と比べると 133 億円減(0.1%減)となっている。なお、地方財政計画全体 の職員数については、一般職員(義務教育教職員、警察官、消防職員、非 義務制学校の教員を除く職員)について、国家公務員の定員削減の方針に 進じ、10.369 人を縮減するとともに、保健婦の増員等業務量の増大や施設 増等に伴う所要の増減員に義務教育教職員、警察官、消防職員、非義務制 学校の教員の増減員を加え、11.561人の減員となっている。一般行政経費 は 20 兆 5,994 億円で、前年度と比べると 8,907 億円増(4.5%増)、公債費 は12兆7,901億円で、前年度と比べると6,910億円増(5.7%増)、投資的 経費は27兆1.705億円で、前年度と比べると1兆2,482億円減(4.4%減) となっており、投資的経費のうち、公共事業費中の普通建設事業費は8兆 4,278 億円で、前年度と比べると 2,494 億円減 (2.9%減)、地方単独事業 費は17兆5,000億円で、前年度と比べると1兆円減(5.4%減)となって いる。なお、地方単独事業費が減額となっているのは、近年、地方財政計 画額と地方公共団体の決算との間にかい離が生じているため、昨年に引き 続き、計画策定上所要の規模是正を行うこととしたもので、地方公共団体 の予算における地方単独事業費の減額を想定したものではない。

また、平成13年度の地方債計画の規模は16兆4,998億円で、前年度当初計画と比べると1,892億円増(1.2%増)となっている。

(3) 財政運営の経過

(ア) 今後の経済財政運営及び経済社会の構造改革に関する基本方針

平成13年6月26日、「今後の経済財政運営及び経済社会の構造改革に関する基本方針」(以下「経済財政構造改革に関する基本方針」という。)が 閣議決定された。

— 195 —

「経済財政構造改革に関する基本方針」においては、2~3年間を低迷を続ける日本経済の集中調整期間として位置付け、第一歩としての不良債権問題の2~3年内での解決を目指すと同時に構造改革のための7つの改革プログラム(①民営化・規制改革プログラム、②チャレンジャー支援プログラム、③保険機能強化プログラム、④知的資産倍増プログラム、⑤生活維新プログラム、⑥地方自立・活性化プログラム、⑦財政改革プログラム)をパッケージで進め、その後、経済の脆弱性を克服して民需主導の経済成長の実現を目指すという日本経済の再生シナリオ等が示されている。

(イ) 改革先行プログラムと地方財政

a 改革先行プログラム

平成13年10月26日、政府は経済対策閣僚会議において、「経済財政構造改革に関する基本方針」に基づき聖域なき構造改革を進めるため、先行して決定・実施すべき施策をとりまとめた「改革先行プログラム」を決定した。

改革先行プログラムの中では、日本経済は、米国経済を始め世界経済全体としての減速傾向が明確になる中、輸出、生産が大幅に減少するなど景気は悪化を続けているとともにいわゆるデフレ(持続的な物価下落)の状況にあり、景気の先行きを見ても設備投資の減少と9月11日の米国における同時多発テロ事件の世界経済への影響等懸念が強まっていると認識されていた。このような極めて厳しい経済状況のなかで、政府は、「経済財政構造改革に関する基本方針」に盛り込まれた内容の具体化方法、実現時期等を明らかにする「改革工程表」で示された道筋に従い、中長期的な視野に立って構造改革に取り組む中で規制改革等の制度改革諸施策を積極的に推進する必要があるとされた。また、補正予算を要する施策については、構造改革に直結しかつ実施の緊急性が特に高い施策であって、雇用創出効果や民間経済活性化効果が特に高く、成果が目に見える形で早期に現れる施策に絞り込んで、先行して決定・実施していく必要があるとされた。

このような基本的な考え方のもと、経済を活性化し、新産業・チャレンジャー、雇用を生み出す制度改革・環境整備、雇用・中小企業に係るセーフティーネットの充実策と併せて、構造改革を加速するために特に緊急性

が高い施策として、電子政府の実現、学校の情報化の推進、保育所待機児 童ゼロ作戦等の推進、廃棄物処理施設の緊急整備、産学官連携による地域 科学技術振興を通じた地域経済再生のためのイノベーション・新産業の創 出、都市再生・まちづくり、公的施設整備に資するPFIの推進を図るこ ととされた。

b 平成13年度補正予算(第1号、特第1号及び機第1号)

改革先行プラグラムの実施等を図るため、平成 13 年度補正予算 (第1号、 特第1号及び機第1号) が11月9日閣議決定され、同日、第153回国会に 提出され、11月16日成立した。

この補正予算においては、歳出面では、改革先行プログラム関連として、雇用対策費 5,501 億円、中小企業等対策費 2,511 億円、緊急構造改革加速施策対策費 1,989 億円の1兆円を計上するとともに、緊急テロ等対策費 499 億円、牛海綿状脳症対策費 265 億円、災害対策費 3,139 億円、地方交付税交付金 2,598 億円、義務的経費 8,311 億円等を追加計上するほか、既定経費の節減1兆1,574 億円、地方交付税交付金の減額3,772 億円、公共事業等予備費の減額3,000 億円等を計上している。また、歳入面では、収入実績等を勘案し税収の減収1兆1,020 億円を見込むとともに、平成12年度剰余金 4,589 億円、公債金 1兆6,820 億円等を計上している。

この結果、一般会計予算の規模は、平成13年度当初予算に対し、1兆610 億円増加し、歳入歳出とも83兆7.133億円となった。

この補正予算に盛り込まれた緊急地域雇用創出特別交付金3,500億円は、これを都道府県に交付することにより、地域の実情に応じて、各地方公共団体の創意工夫に基づき、公的部門における緊急かつ臨時的な雇用・就業機会の創出を図るため、構造改革の集中調整期間中の臨時応急の措置として創設されたものである。

c 平成13年度補正予算(第1号、特第1号及び機第1号)に係る地方財政補正措置

平成13年度補正予算(第1号、特第1号及び機第1号)の編成により、 地方財政についても、国税の減額補正等に伴い地方交付税が減額されると ともに、歳出の追加に伴い地方負担が増加することから、改革先行プログ ラムに係る事業への速やかな対応とその円滑な実施が図られるよう、所要 の地方財政措置等が講じられたが、そのうち主なものは次のとおりである。

平成12年度の国税決算に伴う剰余金見合い2,207億円の増及び平成13年度の国税の減収に伴う3,772億円の減により生じる地方交付税の1,565億円の減については、国と地方が2分の1ずつ負担して補てんすることにより、平成13年度の当初予算の地方交付税が確保されている。具体的には、国負担分782億円については国の一般会計からの加算391億円及び交付税特別会計借入金391億円により措置することとし、その残余の地方負担分782億円については、交付税特別会計借入金により措置することとされた。地方負担の交付税特別会計借入金のうち391億円については、臨時財政対策債に代わるものとして措置されるものであり、平成14年度において一括して償還することとされている。

また、国の補正予算により平成13年度に追加されることとなる施設費、 災害復旧事業等投資的経費に係る地方負担額については、原則として、地 方債の充当率を100%とし、その元利償還金の50%(当初における地方負 担額に対する算入率が50%を超えるものについては、原則として当初の算 入率)について、公債費方式により後年度基準財政需要額に算入するとと もに、元利償還金の残余については単位費用により措置することとされた。

なお、上記の地方財政措置を講じるため、「地方交付税法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第122号)が平成13年11月16日に成立するとともに、地方債計画が、11月26日に改定され、所要の地方債の追加が行われた。

(ウ) 緊急対応プログラムと地方財政

a 緊急対応プログラム

平成13年12月14日、政府は、経済対策閣僚会議において、同時多発テロ事件後の経済環境の急激な変化に対応し、構造改革をより一層加速しつつ、デフレスパイラルに陥ることを回避するため、緊急に対応すべき施策からなる「緊急対応プログラム」を決定した。

緊急対応プログラムにおいては、同時多発テロの発生を契機に世界同時 不況に陥るリスクが高まる中、我が国の景気は個人消費が弱含むほか、輸

— 198 —

出、生産が大幅に減少し、設備投資も減少するなど一段と悪化しており、我が国経済が、物価下落と生産活動の縮小とが相互作用して、景気が加速度的に悪化していく、いわゆるデフレスパイラルに陥ることのないよう、十分な注意と適切な政策対応が必要となっているとされた。

また、緊急対応プログラムは、構造改革の加速に資する事業であって、高い経済活性化効果が期待できるものを推進することを目的としており、構造改革に資する重点分野に注力することとされ、①都市機能の一層の高度化・国際化、②環境に配慮した活力ある地域社会の実現、③科学技術・教育・ITの推進による成長フロンティアの拡大、④少子・高齢化への対応、の4つの政策課題の下、民間投資の創出、就業機会の増大に資し、事業の早期執行が可能で経済への即効性が高く、緊急に実施の必要のある事業が盛り込まれている。

b 平成13年度補正予算(第2号及び特第2号)

緊急対応プログラムを実施するため、平成13年度補正予算(第2号及び特第2号)が12月20日閣議決定され、平成14年1月21日第154回国会に提出され、2月1日成立した。

この補正予算においては、緊急対応プログラムに関連して、「国債発行額30兆円以下」の方針の下、政府保有資金を活用した無利子貸付金(以下、「無利子貸付金」という。)による「改革推進公共投資」特別措置を実施するため、一般会計において、歳出面では、産業投資特別会計への繰入2兆5,000億円、特別措置一般会計施行分1,392億円を計上しており、歳入面では、国債整理基金特別会計受入金2兆5,000億円等を計上している。また、産業投資特別会計社会資本整備勘定において、一般会計から2兆5,000億円を受け入れ、無利子貸付金に係る「改革推進公共投資」特別措置として2兆5,000億円を計上することとしており、その内訳は①都市機能高度化等対策費6,278億円、②環境配慮型地域社会実現対策費6,558億円、③科学技術等対策費8,720億円、④少子高齢化対策費3,444億円となっている。

この結果、一般会計予算の規模は、歳入歳出とも86兆3,526億円となった。

この補正予算に盛り込まれた「改革推進公共投資」は、「日本電信電話株

式会社の株式の売払収入の活用による社会資本の整備の促進に関する特別措置法」(昭和62年法律第86号)等を改正し、無利子貸付金による事業を行うものであり、地方公共団体に関連するBタイプ事業(補助金型)は、緊急対応プログラムの4つの政策課題に対応し、民間投資の拡大又は地域における就業機会の増大に資する公共的建設事業が対象とされている。

c 平成13年度補正予算(第2号及び特第2号)に係る地方財政 補正措置

平成13年度補正予算(第2号及び特第2号)の編成により、地方財政についても、「改革推進公共投資」に伴う地方負担が生じることとなり、所要の地方財政措置が講じられた。

国の補正予算(第2号及び特第2号)により平成13年度に追加されることとなる一般公共事業、施設費等投資的経費に係る地方負担分については、原則として、地方債の充当率を100%とし、その元利償還金の50%(当初における地方負担額に対する算入率が50%を超えるものについては、原則として当初の算入率)について、公債費方式により後年度基準財政需要額に算入するとともに、元利償還金の残余については単位費用により措置することとされた。

なお、上記の地方財政措置を講じるため、「日本電信電話株式会社の株式の売払収入の活用による社会資本の整備の促進に関する特別措置法等の一部を改正する法律」(平成14年法律第1号)が平成14年2月1日に成立するとともに、地方債計画が2月8日に改定され、所要の地方債の追加が行われた。

(4) 地方公共団体の予算

平成13年度の地方公共団体の普通会計予算(9月補正後)の状況は、第41表のとおりであり、普通会計予算の総額(都道府県及び市町村の単純合計)は前年度と比べると0.6%増となっている。

主な内訳をみると、歳入では、地方税は前年度と比べると3.8%増、地方交付税3.9%減、国庫支出金0.8%減、地方債1.7%増となっている。一方、歳出では、普通建設事業費が前年度と比べると4.2%減となっている。

--- 200 ---

なお、第41表の数値は、前年度からの繰越事業に係るものを含んでいる。

第41表 平成13年度普通会計予算の状況 (9月補正後)

その1 歳 入

					予	算		額	構	成 比	134	
×	区		分		平 成13年度	平 成12年度	増	減額	平 成 13年度	平 成 12年度	増	减率
					億円	億円		億円	%	%		%
地		方		税	355,504	342,347		13, 157	32.1	31.0		3.8
地	方	譲	与	税	6,113	5,885		228	0.6	0.5		3.9
地	方 特	例	交 付	金	8,848	8,425		423	0.8	0.8		5.0
地	方	交	付	税	197,385	205,485	\triangle	8,101	17.8	18.6	\triangle	3.9
利	子 割	」な	と 付	金	4,862	4,507		355	0.4	0.4		7.9
地方	方 消 梦	€ 税	交付	金	12,400	12,012		388	1.1	1.1		3.2
ゴル	フ場を	利用	税交付	金	562	584	\triangle	22	0.1	0.1	Δ	3.8
特別	地方	肖費	税交付	金	5	66	\triangle	61	0.0	0.0	Δ	92.9
自重	カ車 取	得和	兑交付	金	3,186	3,130		55	0.3	0.3		1.8
軽	由引耳	又税	交付	金	1,121	1,189	\triangle	68	0.1	0.1	Δ	5.8
小	、計	(一角	设財源)		589,984	583,631		6,353	53.2	52.9		1.1
玉	庫	支	出	金	153,822	155,066	\triangle	1,244	13.9	14.1	Δ	0.8
地		方		債	125,065	122,983		2,082	11.3	11.2		1.7
そ		の		他	240, 294	241,094	Δ	801	21.6	21.8	Δ	0.3
台	ì		計	-	1,109,165	1, 102, 774		6,390	100.0	100.0		0.6

- (注) 1 この数値は、各年度の9月補正後予算額の単純合計であり、前年度からの繰越事業に係るものを含む。その2 において同じ。
 - 2 「地方税」のうちの地方消費税は、都道府県間の清算を行った後の額である。したがって、地方消費税清算金は、歳入、歳出いずれにも計上されない。
 - 3 「国庫支出金」には、交通安全対策特別交付金及び国有提供施設等所在市町村助成交付金を含む。

その2 歳出(性質別)

							予	算		額	構力	戈 比	114	
区	分			}	平 成 13 年 度	平 成12年度	増	減額	平 成 13年度	平 成 12年度	増減率			
							億円	億円		億円	%	%		%
人			件			費	276,444	276,536	\triangle	92	24.9	25.1	\triangle	0.0
物			件			費	86,055	83,752		2,303	7.8	7.6		2.7
維	扌	f	補	1	奓	費	10,893	10,790		103	1.0	1.0		1.0
扶			助			費	65,503	62,614		2,889	5.9	5.7		4.6
補		助		費		等	137,075	134,864		2,211	12.4	12.2		1.6
普	通	建	設	事	業	費	269,757	281,516	\triangle	11,759	24.3	25.5	\triangle	4.2
うち)	補	助	事	業	費	124,357	128,405	\triangle	4,047	11.2	11.6	\triangle	3.2
ţ	5 {	単	独	事	業	費	132,758	140,361	\triangle	7,603	12.0	12.7	Δ	5.4
災	害	復	旧	事	業	費	6,522	7,770	\triangle	1,248	0.6	0.7	Δ	16.1
失	業	対	策	事	業	費	370	297		73	0.0	0.0		24.5
公			僓			費	130, 135	122,695		7,440	11.7	11.1		6.1
そ			の			他	126,411	121,940		4,470	11.4	11.1		3.7
	Ì				Ē	H	1, 109, 165	1, 102, 774		6,390	100.0	100.0		0.6

(5) 個別団体における財政健全化

近年の地方財政は、景気の低迷、減税措置等により地方税収等が伸び悩む一方で、過去の経済対策に伴う公共投資の追加等により地方債の発行残高が増加するなど、極めて厳しい状況にある。この結果、平成12年度決算においても、公債費負担比率は前年度より0.5%ポイント上昇の17.7%となっている。また、経常収支比率は86.4%となっており、平成10年度の89.4%をピークに若干低下してきているものの、第1次石油危機の影響が現れる以前の昭和49年度の75.9%と比べると、依然として高い水準にあるなど財政構造は硬直化している。

平成13年度も、公債費の増加等が見込まれ、引き続き極めて厳しい財政 運営が続いている。

各地方公共団体においては、このような厳しい財政状況を踏まえて、一層の事務事業の見直し、組織・機構の簡素効率化、外郭団体の統廃合等、定員管理・給与の適正化、民間委託の推進など、自主的な行財政改革に積極的に取り組むとともに、独自課税の検討、地方税の徴収確保や使用料・手数料の適正化等歳入の確保に努めるなど、財政運営の健全化に努めている。

また、近年、公債費負担の増大等により、地域の重要政策課題に十分対応できない地方公共団体が増加することが懸念されていることから、自主的に財政構造の健全化を図るための公債費負担適正化計画を策定した市町村に対しては、計画的に公債費負担の適正化を推進しつつ、必要な事業費を確保することができるよう、昭和62年度以降、財政上の支援措置が講じられている。

平成11年度以降は、起債制限比率(過去3か年平均)が14%以上、若しくは今後2年度以内に14%以上となる見込みの市町村で公債費負担適正化計画を策定した団体が対象とされている。13年度までに計画の策定を行った団体数は469団体、このうち238団体はすでに計画を完了しているところである。

さらに、平成 13 年度は、平成 11 年度の起債制限比率 (過去 3 か年平均) が全国平均以上、平成 11 年度の経常収支比率が全国平均以上又は平成 11 年度の財政力指数(過去3か年平均)が全国平均以下の団体の普通会計の 公的資金に係る利率 7%以上の地方債について、当該地方債の利子の利率 5%を超える部分について特別交付税措置を講じた。

なお、「地方財政再建促進特別措置法」(昭和30年法律第195号)の適用 を受けて財政再建を行う地方公共団体の数は、昭和53年度の11団体から 減少し、平成4年度以降は1団体となったが、当該団体は平成12年度決算 をもって財政再建を完了している。

(6) 地方公営企業等に関する財政措置

ア 地方公営企業

地方公営企業については、上・下水道、交通、病院等住民生活に密接に 関連した社会資本の着実な整備とその防災安全対策を推進するとともに、社 会経済情勢の変化に対応した新たな事業の展開を支援し、併せて経営基盤 の一層の強化を図る必要があり、平成13年度においては、次のような措置 を講じた。

企業会計と一般会計との間における経費負担区分の原則等に基づく公営 企業繰出金については、地方財政計画において3兆2,697億円(前年度3兆 2,750億円)を計上するとともに、地方交付税等により所要の地方財政措 置を講じた。

また、地方公営企業の建設改良等に要する地方債については、地方債計 画において公営企業会計等分4兆5,891億円(前年度5兆1,835億円)を 計上した。

公庫資金については、簡易水道事業、病院事業、介護サービス施設整備 事業及びと畜場事業について新たに貸付対象とするとともに、不採算地区 病院整備事業及び上水道自然エネルギー活用(小水力、風力及び太陽光発 電)施設整備事業を新たに臨時特別利率制度の貸付対象に加えることとし たほか、既往債の利子を軽減する観点から、従来より措置している公営企 業借換債の利率要件について、7.0%以上に緩和するとともに、工業用水道 事業について資本費要件を全国平均1.5倍以上に引き下げることとした。

上水道事業については、安全性の一層の向上等を図るため、平成 12 年度

までの措置とされていた上水道安全対策事業について対象事業を見直した 上で延長するとともに、老朽管更新事業について平成17年度まで延長する こととした。

また、簡易水道事業については、適正な料金収入の確保を図るため、高料金対策の対象要件のうち給水原価要件に代えて供給単価要件を設定することとした。

下水道事業については、平成5年度における国庫補助負担率の恒久化に伴う地方財政への影響額に対する下水道事業債による措置を廃止することに伴い、公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水施設整備事業、漁業集落排水施設整備事業及び林業集落排水施設整備事業については、国庫補助事業に係る地方負担額に対する下水道事業債(通常分)の充当率を85%から90%に、流域下水道事業については、国庫補助事業に係る地方負担額に対する下水道事業に係る地方負担額に対する下水道事業にでいては、国庫補助事業に係る地方負担額に対する下水道事業債(通常分)の充当率を75%から60%に変更することとした。

また、流域下水道事業、緊急下水道整備特定事業、農業集落排水緊急整備事業、小規模集合排水処理施設整備事業及び個別排水処理施設整備事業については、前年度に引き続き、事業年度における一般会計からの繰出しに代えて、臨時的に下水道事業債(臨時措置分)を措置することとした。その結果充当率は、流域下水道事業にあっては100%(うち臨時措置分について国庫補助事業においては40%、地方単独事業においては10%)に、緊急下水道整備特定事業にあっては95%(うち臨時措置分について指定都市においては15%、その他の市においては40%、町村においては45%)に、農業集落排水緊急整備事業にあっては95%(うち臨時措置分55%)に、小規模集合排水処理施設整備事業及び個別排水処理施設整備事業にあっては90%(うち臨時措置分30%)に引き上げることとした。

なお、当該臨時措置分に係る下水道事業債の元利償還金については、その全額(流域下水道事業のうち地方単独事業に係るものを除く。)を後年度 事業費補正により基準財政需要額に算入することとした。

交通事業については、公営バス事業者が負担する共済追加費用に対して 所要の地方財政措置を講じることとした。

— 204 —

また、都市基盤整備を推進する観点から、公営地下鉄及び地方公営企業 に準じる第三セクター地下鉄の建設に対する一般会計からの補助について 地方債措置を講じるとともに、地方公営企業に準じる第三セクター地下鉄 事業について、国庫補助制度の改善に併せ、一般会計からの出資及び補助 に対する交付税措置率の引上げを行うこととした。

さらに、地下鉄事業の安全性・快適性の一層の向上を図るため、平成 12 年度までとされていた輸送力増強等事業を延長した上で、既存の耐震性強化対策と統合して地下鉄緊急改良事業を創設し、新たに車両のバリアフリー化、保安装置の改良、ホームドアの設置等について所要の地方財政措置を講じることとした。

病院事業については、広域的な機能分担と連携をさらに推進するため、既存の措置を延長するとともに、広域化後の一部事務組合等への出資について地方財政措置を拡充することとした。

さらに、災害時における救急医療体制を緊急に整備するため、災害拠点 病院が行う通常の診療に必要な施設を上回る施設の整備について地方財政 措置を講じることとした。

地方公共団体が設置し、介護報酬で運営される介護サービス関連施設の整備については、普通会計債である地域総合整備事業の対象となるものを除き公営企業債で措置することとし、介護サービス施設整備事業債の区分を設けている。

平成13年6月から児童手当について支給対象世帯の所得制限が緩和されることに伴い、地方公営企業職員に係る児童手当のうち3歳から小学校就学前の児童に係るものについては緩和分も含め全額を一般会計から繰り出すこととした。

イ 国民健康保険事業

国民健康保険事業の運営の安定化を支援するため、平成12年度までの暫定措置とされていた国保財政安定化支援事業については、必要な財源を国費と保険料で賄うとの国民健康保険財政の基本原則や保険基盤安定制度(国2分の1、都道府県4分の1、市町村4分の1)との関係にかんがみ、財政措置を1,250億円から1,000億円に見直しを行った上、1年間延長し、地

— 205 —

方財政措置を講じることとした。

また、平成12年度までの暫定措置とされていた高額医療費共同事業に対する都道府県の助成(400億円)についても、1年間延長し、所要の地方財政措置を講じることとした。

2 平成14年度の地方財政

平成 14 年度の経済見通しと国の予算、地方財政計画及び地方公営事業に 関する財政措置の概要は、次のとおりである。

(1) 平成 14 年度の経済見通しと国の予算

(ア) 経済見通しと経済財政運営の基本的態度

「平成14年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」は、平成14年1月25日に閣議決定された。

これによると、我が国経済は、個人消費が弱含んでいるほか、生産が大幅に減少し、設備投資も減少するとともに失業率がこれまでにない高さにまで上昇するなど景気は悪化を続けており、さらにデフレが進行していると分析されている。また、平成13年度の国内総生産の実質成長率はマイナス1.0%程度になると見込まれている。

このような情勢認識に立って、平成14年度の経済財政運営の基本的態度については、我が国の目指す経済社会の姿とそれを実現するための構造改革を中心とした中期的な経済財政運営についての将来展望を示した「構造改革と経済財政の中期展望」(平成14年1月25日閣議決定)を踏まえて、日本経済の再生を図るため、経済社会の構造を根本的に改革し、我が国の持つ潜在力を発揮できる新しい経済社会の仕組みを作り上げていくこと等の聖域なき構造改革を更に推進することを基本に経済財政運営を行い、世界経済の持続的発展への貢献を目指すこととされた。

以上のような経済財政運営の下において、平成14年度の国内総生産は496.2兆円程度、経済成長率は名目でマイナス0.9%程度、実質で0.0%程度になるものと見通された。

(イ) 国 の 予 算

平成13年12月4日、「平成14年度予算編成の基本方針」が閣議決定され、その中で14年度予算については、「国債発行額30兆円以下」との目標の下、予算配分を大胆にシフトすることによって経済構造の転換を促進す

ること、その際、「民間でできることは民間に、地方でできることは地方に」との原則を踏まえ、歳出全般について根底から見直すことにより、国・地方を通じ財政の関与を真に必要なものに限ること等を基本的考え方とすることとされた。また、歳出の見直しと構造改革の推進のため、「経済財政構造改革に関する基本方針」に基づく7分野(「循環型経済社会の構築と環境問題への対応」、「少子・高齢化への対応」、「地方の個性ある活性化、まちづくり」、「都市の再生」、「科学技術の振興」、「人材育成、教育、文化」、「世界最先端のIT国家の実現」)で政策効果が顕著なものを重点的に推進するとともに、社会資本整備は、重点分野の公共投資を伸ばす一方、緊急性の低い公共投資を大幅に削減することにより、公共投資関係費を前年度当初予算に相当する額から10%削減すること等とされた。地方財政については、「自助と自律」による新たな国・地方関係を確立するため、国の関与の縮減、地方公共団体の行財政基盤の拡充、地方財政の健全化や制度改革などに一体的に取り組むこととされた。

平成 14 年度の国の予算は、平成 14 年度予算編成の基本方針に基づき編成され、平成 13 年 12 月 24 日に概算の閣議決定が行われた後、平成 14 年 1 月 25 日に第 154 回国会に提出された。

これによると、平成 14 年度の国の一般会計予算の規模は 81 兆 2,300 億円で、前年度当初予算と比べると 1 兆 4,224 億円の減 (1.7%減)となっており、うち一般歳出の規模は 47 兆 5,472 億円で、前年度当初予算と比べると 1 兆 1,117 億円の減 (2.3%減)となった。なお、公債の発行予定額は30 兆円で、前年度当初発行予定額と比べると 1 兆 6,820 億円の増 (5.9%増)となっており、公債依存度は 36.9%となった。

また、財政投融資計画については、財政投融資改革、行財政改革の趣旨を踏まえ、全体規模を縮減しつつ、対象事業の重点化を図るとともに、現下の社会経済情勢にかんがみ真に必要と考えられる資金需要には的確に対応することとされ、計画規模は26兆7,920億円、前年度計画と比べると5兆7,552億円の減(17.7%減)となった。

— 208 —

(2) 地方財政計画

平成14年度の地方財政計画は、極めて厳しい地方財政の現状等を踏まえ、 歳出面においては、歳出全般にわたり徹底した見直しを行うことにより歳 出総額の抑制に努める一方、当面の重要課題である個性ある地方の活性化、 循環型社会の形成、少子・高齢化への対応等に財源の重点的配分を図るこ ととし、歳入面においては、地方税負担の公平適正化の推進と地方交付税 の所要額の確保を図ることを基本とするとともに、引き続き生じることと なった大幅な財源不足について、地方財政の運営上支障が生じないよう適 切な補てん措置を講じることとし、次の方針に基づき策定された。

- ① 地方税については、恒久的な減税を引き続き実施するとともに、最近における社会経済情勢に対応して早急に実施すべき措置として、特別土地保有税の徴収猶予制度の拡充、株式譲渡益に係る個人住民税の申告不要の特例の創設等の措置を講じるほか、固定資産税における縦覧制度の見直し等を行うとともに、非課税等特別措置の整理合理化等のため所要の措置を講じる。
- ② 地方財源不足見込額について、地方財政の運営に支障が生じること のないよう、次の補てん措置を講じる。
 - 1) 恒久的な減税に伴う影響額以外の地方財源不足見込額 10 兆 6,650 億円については、次の措置を講じる。
 - ア 平成 13 年度に講じた平成 15 年度までの間の制度改正を踏まえ、 財源不足のうち建設地方債(財源対策債)の増発等を除いた残余に ついては国と地方が折半して補てんすることとし、国負担分につい ては、国の一般会計からの加算により、地方負担分については地方 財政法第5条の特例となる地方債(臨時財政対策債)により補てん 措置を講じることを基本として対応するが、国及び地方の財政運営 を勘案し、国負担分、地方負担分とも、その4分の1は交付税特別 会計借入金により補てんする措置を講じる。

臨時財政対策債の元利償還金相当額については、その全額を後年 度地方交付税の基準財政需要額に算入する。

— 209 —

- イ これに基づき、平成 14 年度の地方財源不足見込額については、次 により完全に補てんする。
 - (ア) 地方交付税については、5兆5,189億円増額する。この増額は、国の一般会計の加算額3兆4,304億円(うち、地方交付税法附則第4条の2第2項の加算額1,578億円、同条第6項の加算額1,400億円、臨時財政対策特例加算額3兆1,326億円)及び交付税特別会計借入金2兆885億円により行う。

交付税特別会計における借入金2兆885億円のうち、国負担分の借入金1兆443億円の償還に必要な財源については、平成20年度以降の各年度において一般会計から交付税特別会計に繰り入れる。

- (イ) 地方財政法第5条の特例となる地方債(臨時財政対策債)を 3兆2,261億円発行する。
- (ウ) 建設地方債(財源対策債)を1兆9,200億円増発する。
- 2) 恒久的な減税に伴う地方財政への影響額3兆4,510億円について は、次の措置を講じる。
 - ア 恒久的な減税の実施による地方税の減収1兆9,418億円について、国と地方のたばこ税の税率変更による地方たばこ税の増収措置、 法人税の地方交付税率の引上げ、地方特例交付金及び地方債(地方 財政法第5条の特例としての減税補てん債)の発行により完全に補 てんする。
 - イ 恒久的な減税の実施による地方交付税への影響額1兆5,092億円 のうち、平成14年度に新たに発生する地方交付税の減収1兆4,430 億円について、交付税特別会計借入金により措置し、国と地方が折 半して負担することにより完全に補てんする。

また、平成 11 年度以降地方交付税への影響額の補てんとして措置した交付税特別会計借入金について、国負担分の借入金の利子相当額 328 億円は一般会計からの繰入れにより、地方負担分の借入金の利子相当額 334 億円は交付税特別会計借入金により措置する。

3) 上記の結果、平成14年度の地方交付税については、前年度に比し

4.0%減の19兆5.449億円を確保する。

また、平成5年度の投資的経費に係る国庫補助負担率の見直しに関し一般会計から交付税特別会計に繰り入れることとしていた額等4,578億円については法律の定めるところにより、平成15年度以降の地方交付税の総額に加算する。

③ 国民健康保険制度の高額医療費共同事業に対する都道府県の助成 400億円に係る地方財政措置については、1年間延長し、地方交付税の 特例措置360億円(交付団体分相当額)及び調整債40億円(不交付団 体分相当額)により対処する。

その他国民健康保険制度の運営の安定化等に資するため、所要の財 政措置を講じる。

- ④ 地方債については、地方財源の不足に対処するための措置を講じるとともに、極めて厳しい地方財政の状況の下で、その健全性の確保に留意しつつ、地方公共団体が個性と活力ある地域社会の構築を目指して、循環型社会の形成、少子・高齢化への対応、都市の再生、科学技術の振興、ITを活用した社会・経済活動の活性化等当面する政策課題に重点的・効率的に対応しうるよう、地方債計画の規模を16兆5,239億円(普通会計分12兆6,493億円、公営企業会計等分3兆8,746億円)とする。
- ⑤ 社会経済情勢の推移等に即応して使用料・手数料等の適正化を図る。
- ⑥ 地域経済の振興や雇用の安定を図りつつ、個性と活力ある地域社会の構築、住民に身近な社会資本の整備、災害に強い安全なまちづくり、総合的な地域福祉施策の充実、農山漁村地域の活性化等を図ることとし、財源の重点的配分を行う。
 - 1)投資的経費に係る地方単独事業費については、国の公共投資関係費と同一の基調により前年度に比し10%減額する一方で、地域活性化事業、合併特例事業及び防災対策事業の創設などにより、地域の自立や活性化につながる基盤整備を重点的・効率的に推進する。
 - 2) 一般行政経費に係る地方単独事業費については、既定の行政経費の縮減を図る一方、個性ある地方の活性化、循環型社会の形成、少子・

高齢化への対応等の分野に係る施策に財源の重点的配分を図る。

- 3) 消防力の充実、自然災害の防止、震災対策の推進等住民生活の安全を確保するための施策を推進する。
- 4) 過疎地域の自立促進のための施策等に対し所要の財政措置を講じる。
- ① 地方公共団体の公債費負担の軽減を図るため、普通会計における高利の公的資金に係る地方債等に対する特別交付税措置及び一定の公営企業金融公庫資金の借換え措置を講じる。
- ⑧ 地方公営企業の経営基盤の強化、上・下水道、交通、病院等住民生活に密接に関連した社会資本の整備の推進、社会経済情勢の変化に対応した新たな事業の展開等を図るため、経費負担区分等に基づき、一般会計から公営企業会計に対し所要の繰出しを行う。
- ⑨ 地方行財政運営の合理化と財政秩序の確立を図ることとし、このため次の措置を講じる。
 - 1) 国庫補助負担金について補助負担単価の適正化等国庫補助負担基準を改善する。
 - 2) 一般職の定員を削減する等定員管理の合理化を図るとともに、一般行政経費等を極力抑制する。
 - 3) 年度途中における事情の変化に弾力的に対応できるよう、必要な財源をあらかじめ確保する。

以上のような方針に基づいて策定した平成 14 年度の地方財政計画の規模は、87 兆 5,666 億円で、前年度と比べると 1 兆 7,405 億円減(1.9%減)となっている。

歳入についてみると、地方税は34兆2,563億円で、前年度と比べると1兆3,247億円減(3.7%減)(道府県税6.5%減、市町村税1.6%減)、地方譲与税は6,239億円で、前年度と比べると2億円増(0.0%増)、地方特例交付金は9,036億円で、前年度と比べると18億円増(0.2%増)、地方交付税は19兆5,449億円で、前年度と比べると8,049億円減(4.0%減)、国庫支出金は12兆7,213億円で、前年度と比べると3,532億円減(2.7%減)、地方債(普通会計分)は12兆6,493億円で、前年度と比べると7,386億円

増(6.2%増)となっている。

これらの結果、地方財政計画上、地方特例交付金を含めた一般財源の歳 入総額に占める割合は63.2%となっている。

一方、歳出についてみると、給与関係経費は23兆6,998億円で、前年度と比べると489億円増(0.2%増)となっている。なお、地方財政計画全体の職員数については、一般職員(義務教育教職員、警察官、消防職員、非義務制学校の教員を除く職員)について、国家公務員の定員削減の方針に準じ、10,369人を縮減するとともに、保健婦の増員、施設増に伴う所要の増員等に義務教育教職員、警察官、消防職員、非義務制学校の教員の増減員を加え、12,309人の減員となっている。一般行政経費は20兆8,068億円で、前年度と比べると2,074億円増(1.0%増)、公債費は13兆4,314億円で、前年度と比べると6,413億円増(5.0%増)、投資的経費は24兆5,985億円で、前年度と比べると2兆5,720億円減(9.5%減)となっており、投資的経費のうち、公共事業費中の普通建設事業費は7兆6,463億円で、前年度と比べると7,815億円減(9.3%減)、地方単独事業費は15兆7,500億円で、前年度と比べると1兆7,500億円減(10.0%減)となっている。

また、平成 14 年度の地方債計画の規模は 16 兆 5,239 億円で、前年度当初計画と比べると 241 億円増(0.1%増)となっている。

(3) 地方公営企業等に関する財政措置

ア 地方公営企業

地方公営企業については、上・下水道、交通、病院等住民生活に密接に 関連した社会資本の着実な整備を推進するとともに、社会経済情勢の変化 に対応した新たな事業の展開を支援し、併せて地方公営企業の経営健全化 等を推進するなど経営基盤の一層の強化を図る必要がある。

このため、平成14年度においては、次のような措置を講じることとしている。

企業会計と一般会計との間における経費負担区分の原則等に基づく公営 企業繰出金については、地方財政計画において3兆2,177億円(前年度3 兆2,697億円)を計上している。 また、地方公営企業の建設改良等に要する地方債については、地方債計 画において公営企業会計等分3兆8,746億円(前年度4兆5,891億円)を 計上している。

公庫資金については、新たに都市高速鉄道事業における事故防止対策分、 簡易水道事業における資本費負担対策分及び病院事業におけるへき地医療 拠点病院等施設整備対策分を臨時特別利率制度の貸付対象に加えるととも に、一般交通事業におけるバリアフリー化促進対策分を拡充することとし ているほか、既往債の利子を軽減する観点から、従来より措置している公 営企業借換債について、貸付枠の増額を図ることとしている。

簡易水道事業については、事業年度における一般会計からの繰出しに代えて、臨時的に簡易水道事業債(臨時措置分)を措置することとし、その結果充当率を100%(うち臨時措置分10%)に引き上げることとしている。

なお、当該臨時措置分に係る簡易水道事業債の元利償還金については、その全額を後年度において基準財政需要額に算入することとしている。

工業用水道事業については、経営基盤の強化を図るため、経営健全化計画を策定し、未稼動資産の整理等の抜本的な経営健全化に取り組む工業用水道事業に対して所要の地方財政措置を講じることとしている。

下水道事業については、流域下水道事業、緊急下水道整備特定事業、農業集落排水緊急整備事業、小規模集合排水処理施設整備事業及び個別排水処理施設整備事業について、前年度に引き続き、事業年度における一般会計からの繰出しに代えて、臨時的に下水道事業債(臨時措置分)を措置することとしている。その結果充当率は、流域下水道事業にあっては100%(うち臨時措置分について国庫補助事業においては40%、地方単独事業においては10%)に、緊急下水道整備特定事業にあっては95%(うち臨時措置分について指定都市においては15%、その他の市においては40%、町村においては45%)に、農業集落排水緊急整備事業にあっては95%(うち臨時措置分55%)に、小規模集合排水処理施設整備事業及び個別排水処理施設整備事業にあっては90%(うち臨時措置分30%)に引き上げることとしている。

なお、当該臨時措置分に係る下水道事業債の元利償還金については、そ

の全額(流域下水道事業のうち地方単独事業に係るものを除く。)を後年度 において基準財政需要額に算入することとしている。

交通事業については、都市基盤整備を推進する観点から、都市高速鉄道 事業 (ニュータウン鉄道等整備事業、地下鉄大規模改良事業、地下鉄緊急 改良事業及び貨物線旅客線化事業に限る。) に対する一般会計からの補助に ついて地方債措置等所要の地方財政措置を講じることとしている。

病院事業については、不良債務の解消、収支均衡等を図るため、経営健全化計画を策定し、経営努力により経営の健全化を行う病院事業に対して、新たな病院事業経営健全化措置を実施し、所要の地方財政措置を講じることとしている。

イ 国民健康保険事業

平成13年11月29日に政府・与党社会保障改革協議会で決定された「医療制度改革大綱」に基づき、国民健康保険に対する財政基盤の強化や広域化等のための支援措置等を次のとおり講じることとしている。

- (ア) 市町村国保の広域化や市町村合併の際の保険料平準化等を無利 子貸付等により支援するため、国保広域化等支援基金(仮称)を 創設し、平成14年度から平成16年度までの3か年で総額300億 円の基金を都道府県に設置(平成14年度100億円(国2分の1、 都道府県2分の1))することとしている。
- (イ) 平成 13 年度までの暫定措置とされていた高額医療費共同事業に対する都道府県の助成 (400 億円) については、現行の方式で継続することとし、平成 14 年度においても所要の財政措置を講じることとしている。なお、平成 15 年度においては、交付基準額を80 万円以上から 70 万円以上に引き下げ、制度化を図ることとしている。その際、市町村国保の拠出金に対し国及び都道府県において一定の支援措置(国4分の1、都道府県4分の1、市町村国保2分の1)を講じることとしている。
- (ウ) 低所得者を多く抱える保険者を財政的に支援する保険者支援制度(仮称)を平成15年度に創設し、平均保険料額に応能保険料の 負担能力の低い保険料軽減世帯数を乗じた額の一定割合(2分の

— 215 —

1の範囲内)について、保険者支援制度(仮称)と保険料軽減制度(現行の保険基盤安定制度)により支援することとしている。

また、平成 13 年度までの暫定措置とされていた国保財政安定化支援事業については、平成 14 年度においても現行の規模・内容で継続することとし、地方財政措置 (1,000 億円) を講じることとしている。なお、平成 15 年度以降は国保財政安定化支援事業の内容を見直した上で、継続することとしている。

(エ) 医療保険制度の一元化については、「医療制度改革大綱」で示された方向の下、地方公共団体の意見を尊重しながら、具体的な検討を開始し、一定期間内に結論を得ることとしている。

3 最近の地方財政の動向と課題

(1) 地方財政の動向

地方公共団体は、さまざまな行政課題に対応することが求められているが、第1部でみたように、平成12年度の地方財政は、極めて厳しい状況にある。

これを、普通会計を中心に具体的にみると、第一に、人件費の減少等により経常収支比率が低下したものの、公債費の負担が引き続き増加している。義務的経費の中でも特に弾力性の乏しい公債費の状況を把握する指標である起債制限比率は、新たな元金償還の増等により公債費が増加したこと等から引き続き上昇している。地方債現在高の増加に伴い、今後もその償還による公債費の一層の増加が見込まれているところであり、財政構造の一層の硬直化が強く懸念されている。

第二に、地方税収入や地方交付税の原資となる国税収入は前年度に比べて増加したものの低迷を脱することができない一方で、公債費が増加したこと等のため大幅な財源不足が発生した結果、借入金残高(普通会計の地方債現在高、交付税特別会計借入金残高のうち地方負担分及び企業債現在高のうち普通会計負担分の合計)は引き続き増加し、平成12年度末で181兆円となっている。平成2年度末からの10年間で、ほぼ2.7倍に達した(平成2年度末借入金残高67兆円)ことになり、さらに、平成14年度当初予算編成時において、平成14年度末には195兆円程度に達するものと見込まれている。

第三に、都道府県についてみると、地方税収入の増加にもかかわらず、東京都、大阪府の実質収支が3年連続で赤字となり、全体の実質収支は黒字に転じたものの黒字額はわずかにとどまっている。

(2) 地方財政の課題

ア 地方分権の更なる進展のための行財政基盤の整備

地方財政は極めて厳しい状況にあり、国と地方を通じる行財政の構造改革の中で、「地方にできることは地方に委ねる」との原則の下、地方公共団体の自主性・主体性を高める方向で更なる分権改革の進展を図ることが必要である。このため、さまざまな角度から制度と行財政運営のあり方について不断の点検・検討を行いつつ、地方の自立に向けた行財政基盤の整備を進める必要がある。

(ア) 財政基盤の充実

地方分権の更なる推進を図るため、歳入・歳出の両面において、地方の自由度を高め、地方の自立に向けた構造改革の実現に取り組む必要がある。 地方公共団体の財源については、地方における歳出規模と地方税収入とのかい離をできるだけ縮小するという観点に立って、自主財源である地方税を基本としつつ、国庫補助負担金や法令等による国の関与の見直しを進め、国からの財源への依存度合いをできるだけ縮小し、より自立的な財政運営を行えるようにすることが目指すべき方向である。このことは、地域における行政サービスによる受益と負担の対応関係のより一層の明確化と国・地方を通じる行政改革や財政構造改革の推進にもつながるものと考えられる。

なお、地方税財源の充実確保については、地方行財政の効率化を前提に、 国・地方の役割分担を踏まえつつ、国庫補助負担金の整理・合理化や地方 交付税の算定方法等のあり方の見直しと併せて、税源移譲を含め国と地方 の税源配分について根本から見直し、国・地方それぞれの財政事情や個々 の地方公共団体に与える影響を考慮に入れた上、そのあり方を検討する必 要がある。

地方税の充実確保を図る際には、所得・消費・資産等の間における均衡がとれた国・地方を通じる税体系のあり方を踏まえつつ、税源の偏在性が少なく税収の安定性を備えた地方税体系を構築することが重要である。そのため、個人住民税の充実及び固定資産税の安定的な確保に努める必要があり、地方消費税についても、今後その役割が重要なものになっていくと考えられる。また、地方分権を支える安定的な税源の確保にも資する法人事業税への外形標準課税の導入については、各方面の意見を聞きながら検

— 218 —

討を深め、具体案を得たうえで、景気の状況等も勘案しつつ、平成 15 年度 税制改正を目途にその導入を図ることとされている。

なお、地方公共団体の課税自主権尊重の観点から、「地方分権一括法」による地方税法改正において、法定外普通税の許可制度が同意を要する協議制度に改められるとともに法定外目的税が創設されている。地方公共団体は、地域住民等の意向を踏まえ、自らの判断と責任において「公平、中立、簡素」の税の原則や納税者負担のあり方に配慮しつつ、地域の実情に即した課税自主権の活用の積極的な検討を行うことが必要である。

また、地方公共団体がより自主的・自立的な財政運営を確立していく上で、地域間の経済力・財政力の大きな格差を踏まえると、地方交付税の財政調整機能は極めて重要であり、引き続き地方交付税総額の確保を図ることが必要である。なお、地方交付税の算定方法については、地方公共団体の自主的・主体的な財政運営を促す方向で、平成14年度から事業費補正の縮小及び段階補正の見直しを行うこととされている。

地方債については、許可制度がとられているところであるが、「地方分権 一括法」により、地方公共団体の自主性をより高める観点からこれを廃止 し、地方債の円滑な発行の確保、地方財源の保障、地方財政の健全性の確 保等を図る視点に立って、平成18年度から協議制度に移行する等の制度改 正が行われている。このため、制度改正の趣旨に沿った同意基準の策定等 その円滑な運用のための準備を進める必要がある。また、地方債資金につ いては、財政投融資制度改革及び地方分権推進の趣旨にかんがみ、地方公 共団体の財政規模や資金調達能力の差に十分留意しながら必要な公的資金 については確保した上で、地方公共団体が自らの責任により、長期的視点 に立って安定的かつ低利の資金を調達することができる環境を整備してい く必要がある。

国庫補助負担金については、国が義務的に負担する性格の「国庫負担金」と国が奨励的ないし財政援助的意図に基づいて支出する「国庫補助金」の区分に応じて、国と地方公共団体の役割分担の見直しにあわせて、国の関与が特に必要なものに限定していくことにより、積極的に整理合理化を推進する必要がある。なお、国庫補助負担金の廃止・縮減を行っても引き続

- 219 - -

き当該事務・事業の実施が必要な場合には、地方財政計画の策定等を通じて所要財源を明確にし、地方税・地方交付税等の必要な地方一般財源を確保することが求められる。さらに、存続する国庫補助負担金についても、運用・関与の改革を図るとともに、国が箇所付けしないことを基本とする統合補助金について地方の裁量を高める観点からその一層の拡充を図る必要がある。

(イ) 市町村合併の推進

地方分権が現実の歩みを始めたなか、基礎的地方公共団体として住民に身近な総合的な行政サービスを提供する市町村の役割は、ますます重要となってきている。特に、少子・高齢化をはじめとする広域的行政課題に的確に対処しながら、国・地方を通じる厳しい財政状況下において、市町村の行政サービスの維持・向上を図っていくためには、市町村合併により行政としての規模を拡大し効率化を図るなど、行財政基盤を強化することが喫緊の課題となっている。「市町村の合併の特例に関する法律」(昭和40年法律第6号)の期限である平成17年3月までに市町村合併を行うためには、合併協議会が設置されていない地域についてはすみやかに合併協議会を設置するとともに合併に向けた取組を一層加速化することが必要である。

このため、市町村合併について、国民への啓発を進めるとともに国の施策に関する関係省庁間の連携を図るため、総務大臣を本部長とする市町村合併支援本部を内閣に設置し、同支援本部において「市町村合併支援プラン」を決定した。市町村合併支援プランでは、都道府県知事から合併重点支援地域に指定された市町村及び平成17年3月までに合併した市町村を対象に、地方財政措置の拡充、公共事業の優先採択・重点投資、合併に際しての各種障害除去等、合併に対する各省庁連携施策を講じることとされている。

また、この自主的な市町村の合併をより一層強力に推進するため、新たに平成14年度から「合併特例事業」を創設し、合併重点支援地域において市町村が広域的に行う公共施設の整備や都道府県が行う交通基盤施設の整備について支援を行うこととしている。

市町村合併の推進において、地域の実情を熟知した広域的な団体である

— 220 —

都道府県の役割は極めて重要であることから、知事を長とする市町村合併 支援本部を設置し全庁的支援体制を確立するとともに、合併重点支援地域 の指定を一層拡大し、同支援本部による支援プランを策定又は拡充するこ とにより、自主的な市町村合併を積極的に推進することが必要である。

(ウ) 住民が主体の地域づくり

分権型社会における地域づくりは、これまで以上に、住民が主体的に参加し、積極的役割を担うことが求められている。このため、住民が中心となって考え住民が主体となって行う地域づくりを推進し、住民による話し合いの場づくりやその住民の話し合いの結果を受けた取組を推進する市町村に対して必要な支援を行うことが必要である。

また、高齢者や障害者はもとより、女性や子供、外国人等すべての人に やさしいまちづくりには、住民、NPO、民間企業等様々な主体のパート ナーシップと適切な役割分担により行うことが不可欠であることから、地 域住民の参加による合意形成活動やNPO等による地域活動等を支援する 必要がある。

イ 健全化への努力

極めて厳しい状況にある地方財政を健全化するためには、経済社会の構造改革の推進等により経済の活性化を図ることなどを通じて地方税等の地方一般財源の収入増に努めると同時に、国・地方を通じる行財政の簡素・効率化を図ることにより、収支ギャップを縮小し、借入金依存からの脱却を図ることが必要である。

このような地方財政の健全化の具体的な取組みとして、平成14年度の地方財政計画においては、国の歳出予算と歩を一にして、歳出全般にわたり徹底した見直しと重点的配分を図るとともに、定員の計画的削減等による給与関係経費の抑制や、地方単独事業費の削減を通じ、地方財政計画の規模の抑制を図っている。極めて厳しい地方財政の状況を踏まえると、地方公共団体においても、地方分権の時代にふさわしい簡素で効率的な行政システムを確立し、地域の行政課題に適切に対応するため、引き続き徹底した行政改革の推進、歳出の徹底した見直しによる抑制と重点化を進めるとともに、行財政運営の透明性の向上を図り地方財政の健全化への努力を続

— 221 —

ける必要がある。

(ア) 行政改革の推進

地方財政の健全化を図るためにも、また、地方公共団体が社会経済情勢 の変化に柔軟かつ弾力的に対応できるよう体質を強化するためにも、行政 改革への取組が不可欠である。

このため、地方公共団体においては、「地方自治・新時代に対応した地方公共団体の行政改革推進のための指針」(平成9年11月14日付け自治事務次官通知)に沿って、行財政運営全般にわたる改革を主体的かつ積極的に進めていくことが求められている。

具体的な取組としては、まず、定員管理については、スクラップ・アンド・ビルドの徹底を基本として、定員の縮減に取り組むとともに、状況の変化に応じた定員適正化計画の見直しや数値目標の公表などにより、積極的にその適正化を図ることが必要である。

最近の状況をみると、平成13年4月1日時点で、定員数が317万1,532 人であり、平成7年から7年連続して減少し、減少数も過去最大の3万 2,765人となっている。また、行政改革大綱において定員管理の数値目標 を設定・公表している団体は、平成12年度末時点で、47都道府県、12大 都市、1,608市区町村(大都市を除く。)である。

給与についても、昭和50年以降27年連続して地方公務員の給与水準(ラスパイレス指数)が低下し、平成13年4月1日現在100.5となっており、ラスパイレス指数100未満の団体が平成13年には2,501団体となるなど、全体としてみれば、適正化が図られてきているが、個別の団体の状況に応じ、運用の改善に取り組む必要がある。

また、行政改革を推進するとともに、地方分権の進展等に対応した質の高い行政サービスを効率的・安定的に提供するために、職員の意識改革を進めるとともに、時代の変化に対応し新たな課題に適切に対処できる人材の育成・確保が必要であり、研修内容の充実、人事管理制度の適切な運用、職員の評価システムの整備・充実等に取り組む必要がある。

組織・機構については、時代の変化に即応した全般的な見直しを行い、事 務事業を円滑に遂行できる簡素で効率的なものとすることが必要であり、公 社等の外郭団体についても経営状況の点検・評価、運営改善を積極的に推進するとともに、一部事務組合においても同一地域内の複数の一部事務組合の整理・統合を促進する等行政改革を一層推進する必要がある。

また、事務事業の必要性や効果のチェックを踏まえた上で、事務事業の総合化を図るとともに、情報化の推進等による効率的な事務事業の実施、民間委託の推進、公設民営方式の活用等に引き続き努めることが必要である。なお、従来、地方公共団体が自ら行ってきた公共施設等の建設、維持管理及び運営を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行うPFIについても、平成14年1月までに40余りの事業について実施方針が策定・公表され、既に供用を開始したものもあるが、「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」(平成11年法律第117号)が改正されPFI事業の用に供するため行政財産をPFI事業者に貸し付けることが新たに可能になったことにも留意し、社会資本の整備と質の高い公共サービスの提供を効率的かつ効果的に図る観点から、積極的にその活用を図っていく必要がある。

さらに、平成13年12月1日に「地方公共団体の特定の事務の郵便官署における取扱いに関する法律」(平成13年法律第120号)が施行され、郵便官署等において住民票の写しの交付等の事務を取り扱うことができることとなっている。郵便局と連携したワンストップサービスの確立による住民に対する利便の増進を図るとともに、地方公共団体の組織及び運営の合理化に資するために、本制度の活用に努める必要がある。

公共工事については、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する 法律」(平成12年法律第127号)に基づき、一般競争入札方式の拡大、電 子入札・開札の活用等を含めて引き続き公共工事の入札及び契約の適正化 を図るために必要な措置を講じるように努めるとともに、コスト縮減に積 極的に取り組む必要がある。

住民の複雑多様化する行政需要や新たな行政課題を的確に把握し、実施 すべき施策の選択や重点化を図るという観点等から、行政評価を導入する 地方公共団体が増加している。行政評価は、コスト削減、職員の意識改革、 成果重視の行政サービスの確立等行政サービスの質の向上、行政改革の推

— 223 —

進に有効な手段の一つである。平成13年7月末現在、9割を超える都道府 県及び全ての大都市において、行政評価が導入又は試行されているが、引 き続き、その導入及び推進を図る必要がある。

地方公共団体は、簡素かつ公正を旨とした行政運営と法規に則った適正 な予算執行に一層努めるよう要請されているところであり、各地方公共団 体においては、経費支出の点検や必要な改善措置を実施し、適正かつ厳正 なる予算執行に努めなくてはならない。また、適正な予算執行の確保を図 る観点から、監査委員制度の適正な運用と監査の徹底に努めるとともに、外 部監査制度の効果的な活用が必要である。

(イ) 透明性の向上

地方分権の進展に伴い地方公共団体の行政の自己決定権・自己責任が拡大されることに対応し、行政手続の公正を確保するとともに透明性の向上 を図り説明責任を果たしていくことが求められている。

とりわけ、地方財政の状況が厳しさを増す中で、適正な財政運営に資するためにも、財政状況に関する住民の理解と協力を得ることの重要性が高まっている。このため、地方公共団体においては、住民にわかりやすいような工夫、情報化に対応した手段の活用等、周知・公表方法の一層の改善を図り、説明責任を十分に果たすことが必要である。財政状況の公表、分析の一手法として資産と負債の状況を総合的に把握するバランスシートや減価償却費などの非現金支出を含めた行政活動にかかるコストを把握するための行政コスト計算書の作成に取り組む団体も近年、増加しており、平成13年8月31日現在、バランスシートを作成済みの団体は、都道府県46団体、市区町村545団体となっている。

また、行政改革大綱における数値目標の設定や実施計画の策定等を含めた取組内容の具体化・充実化を図りつつ、行政改革の目標や推進状況、行政評価の結果等を積極的に住民に公表するなどして透明化を進め、住民の一層の理解と協力の下で行政改革を推進していくことが重要である。

さらに、「行政機関の保有する情報の公開に関する法律」(平成 11 年法律 第 42 号)の趣旨を踏まえ、行政運営に関する情報や公文書の公開を目的と する情報公開条例等の制定及びその充実を図り、行政情報の一層の公開、住 民との情報の共有化を進めることが必要である。なお、情報公開条例は、全ての都道府県及び大都市において制定済みであり、市区町村(大都市を含む。)では、平成13年4月1日現在で2,131団体、65.6%の団体で条例又は要綱等を制定済みである。

また、住民の意見を立案段階において反映させる機会を確保するため、総合的な計画や住民の生活に広く影響を与える方針等の案、その趣旨、内容等を住民に公表し、その提出された意見を考慮して意思決定を行うとともに、意見に対する地方公共団体の考え方を明らかにするパブリックコメント制度の導入を図る地方公共団体も増えている。パブリックコメント制度は、政策形成過程における透明性を高めるとともに、施策への住民参画を促進するうえでも有効であると考えられる。

ウ 地域の政策課題への対応

地域の総合的な行政主体である地方公共団体は、地域の活性化、電子自 治体の推進等情報化施策の推進、循環型社会の構築等環境問題への対応、総 合的な地域福祉施策の充実等、地域の政策課題に積極的に対応し、住民福 祉の向上を図る必要がある。主な地域の政策課題についてみると、次のと おりである。

(ア) 地域の活性化

地域はそれぞれの特性に応じて人材、自然、歴史、文化といった多様な 資源を有しており、これらを活かしながら、活力を回復し、魅力を高め、豊 かさや快適さを一層誇れる地域づくりを行う必要がある。このため、都市 再生、中心市街地再活性化、農山漁村、過疎地域の活性化等地域に応じた 活性化策を講じるとともに、歴史的建造物、町並みの保存、修復及び周辺 整備、住民等の芸術文化活動の支援、創造的で文化的なまちづくりや地域 文化財等の活用による地域おこし等を地域の実情に応じて支援する必要が ある。

また、道路、港湾、住宅、下水道などの生産活動や生活を営むうえで欠くことのできない施設や治山、治水などの国土保全施設等の社会資本は、公的主体・民間主体双方の努力により着実に整備が進められ、その整備水準は年々向上してきているが、引き続き、地域の実情に即して、生活関連基

— 225 —

盤の整備や地域経済の振興等を図るために必要な事業量を確保し、住民に 身近な社会資本の一層の充実を図るとともに、情報通信基盤をはじめ地域 の新たな活性化につながる基盤を重点的に整備する必要がある。

なお、平成 14 年度の地方財政計画上、地方単独事業の事業内容については、いわゆる箱物整備を抑制するとともに、地域の基盤整備への重点化を図ることとして新たに「地域活性化事業」を創設し、「経済財政構造改革に関する基本方針」に示された重点 7 分野等に係る地域の基盤整備の支援を行うこととされているところであり、地域総合整備事業は平成 13 年度をもって廃止することとされている。

(イ) 情報化の推進

情報通信技術の飛躍的発展は、我が国の経済システムの成長力を高めるうえで重要な位置付けを占めるとともに、地域社会における人々の生活にも大きな影響を及ぼすことから、その発展に的確に対応しその便益を活用することにより、住民の利便性の向上と地域経済の振興、生活環境の高度化を図る必要がある。

地方公共団体においては、電子政府を 2003 年度までに実現するという国の取組と歩調をあわせて、行政内部における情報の管理・活用の電子化による行政事務の高度化・効率化に加えて、住民がインターネット等を利用して行政情報の閲覧、申請・届出等の行政手続等が実質的に時間的・地理的な制約がなく可能となるような電子自治体の実現、地域の社会・経済活動の活性化に資するための情報通信基盤の整備等の施策を総合的・戦略的に推進する必要がある。

このため、庁内LAN整備、地方公共団体を相互に接続するとともに国のネットワークとも接続する広域的でセキュリティーの高い総合行政ネットワークへの市町村の参加を促進するとともに、住民基本台帳ネットワークシステムの整備、組織認証基盤及び公的個人認証サービスの整備、コンピュータ・セキュリティー対策、電子申請システムの整備等を推進することとしている。また、地域の情報化を推進し、地域間のデジタル・デバイドの是正を図るとともに、地域社会・経済活動の活性化に資するため、過疎地等における加入者系光ファイバー網の整備、地域の公共施設を結ぶ高

— 226 —

速の地域公共ネットワークの全国整備、各種地域メディアやインターネットを通じた地域の情報発信等を促進することとしている。

さらに、地域におけるIT分野の人材育成を図るため、地域社会における情報分野の専門家、地域住民のIT実践をサポートする「地域ITリーダー」の育成、住民のIT分野のリテラシーの向上を図るための取組を支援することとしている。

(ウ) 良質な環境の保全・創造

地方公共団体は、環境への負荷の少ない持続的発展の可能な循環型社会の構築を推進する基本的枠組みとなる「循環型社会形成推進基本法」(平成12年法律第110号)等を踏まえ、廃棄物等の発生抑制・リサイクルの推進、産業廃棄物の不法投棄対策の強化等を総合的かつ計画的に実施する必要がある。また、環境問題に対する住民の関心が一段と高まる中、地域におけるダイオキシン問題や、地球規模の環境問題としての地球温暖化対策、森林・農地等が果たしている国土保全機能を守るための施策等についても積極的な取組を引き続き進めていくことが必要である。

(エ) 総合的かつ効率的な地域福祉施策の推進

地方公共団体においては、今後急速に進行する少子・高齢化に対応し、ゴールドプラン 21、新エンゼルプラン、障害者プラン等を着実に推進するとともに、地域のニーズに応じた地方単独施策等により総合的かつ効率的な地域福祉施策を積極的に推進していく必要がある。特に、平成 12 年 4 月から実施されている介護保険制度については、介護サービス関連施設等の基盤の整備、地域の実情を踏まえた介護保険制度関連施策の実施等総合的な取組を行う必要がある。

エ 地方公営企業の経営基盤の強化等

(ア) 地方公営企業

地方公営企業の平成12年度の決算の状況をみると、地方公営企業の経営 状況は、その多くが黒字経営であり、また、前年度に比べ収支が改善され たものが見られる一方で、事業間に差異はあるが、未だ1割以上の事業で 赤字が生じているなど全体として引き続き厳しい状況となっている。

地方公営企業は住民生活に身近な社会資本を整備し、必要なサービスを

— 227 —

提供する役割を果たしてきたが、将来にわたってその本来の目的である公 共の福祉を増進していくためには、次の諸点に留意しつつ、公的サービス の供給方法の多様化、市町村合併の推進、地方分権の進展、規制緩和の進 展等地方公営企業を取り巻く環境の変化に適切に対応し、経営の一層の効 率化、透明性の向上等経営基盤の一層の強化を図る必要がある。

第一は、地方公営企業のあり方の不断の見直しである。

地方公営企業が供給するサービスについては、公共の福祉を増進するため、適切な対価を得て、住民の日常生活に必要なサービスを提供するという地方公営企業の役割を踏まえ、民間企業との役割分担を考慮しつつ、より総合的な行政サービスの実施、住民サービスの向上、経営健全化・効率化の推進、住民負担の軽減等を図る観点から、地域の実情に応じ、絶えずその内容、供給方法等の見直しを行う必要がある。

第二は、経営基盤の強化である。

経営基盤の強化に当たっては、企業用資産の有効活用、附帯事業の適切な実施など経営の活性化に努めるとともに、広域的な機能分担や連携等にも留意しながら、広域化・共同化を積極的に推進することにより、施設整備・維持管理の両面において、一層の経営の効率化・健全化を図っていく必要がある。

また、職員の企業意識の徹底を図るとともに、サービス精神と経営感覚のある人材育成に努めることにより組織の活性化を図る必要がある。

なお、水道事業における水源の確保、交通事業におけるまちづくりと一体となった需要喚起策等、経営努力のみでは解決の困難な問題については、 国、地方公共団体の一般行政部門、その他関係機関等の協力を求め、一体となってその解決を図り、企業環境の整備に努めることが重要である。

第三は、計画的な経営の推進である。

地方公営企業の経営に当たっては、常に住民の理解と協力のもとに経営 効率化、住民サービスの向上等を図るため、建設投資、財務、業務等経営 に関する計画を策定・公表するとともに、経営目標、経営内容等について 積極的に広報を行うことが適当である。また、同種企業との経営状況等の 比較による経営分析の強化により、計画の達成に向けた経営健全化・効率

— 228 —

化の推進に努める必要がある。

さらに、サービス需要の動向等を踏まえ建設投資を適切に実施するとと もに、施設の防災安全対策を速やかに実施するほか、公共工事コスト縮減、 入札・契約手続とその運用の改善に積極的に取り組む必要がある。

第四は、効率的な経営の推進である。

地方公営企業の組織・機構については、総合的・機能的な企業経営が可能となるよう、簡素で効率的な組織・機構とする必要がある。また、事務事業の見直し、職員配置の適正化等により適正な定員管理を計画的に推進するほか、職員の給与についても、給与水準の適正化を図るとともに、一律の企業手当等不適切な給与制度及びその運用を是正する必要がある。

さらに、民間委託や業績評価等の民間的経営手法の導入・活用を進める ことにより、経営効率化とともにサービス内容の充実に努める必要がある。 第五は、財務の適正化である。

地方公営企業の料金は、公正妥当、かつ能率的な経営のもとにおける適 正な原価を基礎とし、地方公営企業の健全な経営を確保できるものでなけ ればならない。そのため、経理内容の明確化、透明性の向上等の観点から、 特に下水道事業及び簡易水道事業において、地方公営企業法の財務規定等 の適用を積極的に推進していく必要があるほか、経営改善・合理化による 原価の抑制、適切な事業報酬の設定、受益者負担金の適切な徴収、料金改 定時の積極的広報等に努める必要がある。

また、地方公営企業は独立採算制を経営の原則としており、地方公営企業の経費のうち、その性質上企業経営に伴う収入をもって充てることが適当でないもの、能率的な経営をもって充てることが客観的に困難であると認められるもの等法令等に基づき一般会計が負担又は補助し、あるいは出資することとされている経費を除き、経営に伴う収入をもって充てなければならないものとされている。このような経費負担区分については、その適正な運用を図るとともに、地方公営企業会計においても、社会情勢、厳しい地方財政の状況を踏まえ、一層の自助努力により独立採算制の基本原則に立脚した経営に努める必要がある。

さらに、地方公営企業会計における適切な資金計画の策定を通じ、効率

的な資金管理を行うとともに、内部留保資金の確実有利な運用に努める必要がある。

(イ) 地方公社等

地方公社等については、経営の適否が地方財政に重大な影響を及ぼす可能性があることから、経営状況を的確に把握するとともに、「行政改革大網」 (平成12年12月1日閣議決定)等を踏まえ、経営環境の変化への対応、経営主体の経営効率化、地方公共団体の財政運営のより一層の健全化の観点から、その経営改善等について積極的に取り組む必要がある。

このうち、土地開発公社については、土地取得に当たっては、土地利用計画等を十分に検討し、現に保有している土地については事業計画の見直し等を含めて処分の促進に努めるとともに、土地取得手続の適正化や金利の低減を図り、また、積極的な情報公開等に努める必要がある。特に、保有期間が長期にわたる土地については、処分を積極的に行い、より一層の経営の健全化に努めることが重要である。

なお、土地開発公社の経営については、その設立・出資団体の責任において健全化が図られるべきであるが、財政状況等から独力では健全化の達成が困難と考えられる設立・出資団体が、一定の計画に基づき土地開発公社の抜本的な経営健全化に取り組む場合に、地方財政措置を行うこととしたところであり、平成13年6月30日までに、73市町村が総務大臣又は都府県知事により土地開発公社経営健全化団体の指定を受け、経営の健全化に取り組んでいるところである。

また、第三セクターに関しては、「第三セクターに関する指針」(平成 11 年 5 月 20 日付け自治大臣官房総務審議官通知)の趣旨を踏まえ、経営状況の点検評価を行い、役職員数及び給与の見直し、組織機構のスリム化等による運営の改善を促すとともに、その事業や公的関与の内容について積極的な情報開示に努めることが必要である。特に、点検評価の結果、経営の悪化が深刻であると判断される第三セクターについては、できるだけ早期に、第三セクター方式での事業の存廃自体の検討も含め抜本的な経営改善策を講じることが必要である。

-230 -

資 料 編

表内の記号は、次によった。

- 皆無(該当なし。)
- 0 単位未満
- △ 負数
- ... 不明

資料編目次

[平成12年度の地方財政]

総	括		
第	1表	地方公共団体数の推移	238
第	2 表	団体種類別人口の推移	238
第	3 表	財政力指数段階別の団体数及び構成比	241
第	4 表	一部事務組合の設置目的別団体数の推移	
第	5 表	決算規模の状況	242
第	6 表	純計決算額の推移	244
第	7 表	決算収支の状況	246
第	8 表	経常収支比率等の状況	258
第	9 表	繰越額等の状況	264
第	10表	財政再建の状況	266
歳	入		
第	11 表	歳入決算額の状況	268
	12 表	地方税の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	13 表	法定外普通税の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	14 表	超過課税の状況	
第	15 表	地方税徴収率の推移	280
	16 表	国税と地方税の収入状況	
	17表	国民所得に対する租税負担率	
第	18表	国民所得に対する租税負担率の外国との比較	
第	19 表	地方譲与税の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
第	20 表	地方交付税の状況	288
第	21 表	一般財源の状況	290
第	22 表	一般財源の推移	292
第	23 表	一般財源の人口1人当たり額の状況	296
第	24 表	国・県支出金の状況	
第	25 表	地方債発行状況 ······	302
第	26 表	平成 12 年度地方債許可状況	304
第	27 表	使用料及び手数料の状況	308

第 28 表	繰入金の状況	
第 29 表	その他の収入の状況	310
地方財政と	:国の財政	
第 30 表	地方財政と国の財政との累年比較	310
第31表	平成 12 年度国・地方の目的別歳出の状況	312
第 32 表	国民経済計算における公的支出の推移	314
歳 出	出(目的別)	
第33表	目的別歳出決算額の状況	316
第34表	民生費の状況	
第 35 表	社会福祉費の状況	322
第36表	老人福祉費の状況	
第 37 表	児童福祉費の状況	
第38表	生活保護費の状況	
第 39 表	被保護者数の推移	
第 40 表	災害救助費の状況	
第41表	衛生費の状況	
第 42 表	公衆衛生費の状況	
第 43 表	結核対策費の状況	
第 44 表	保健所費の状況	
第 45 表	清掃費の状況	
第 46 表	労働費の状況	
第 47 表	失業対策費の状況	332
第 48 表	農林水産業費の状況	332
第 49 表	農業費の状況	
第 50 表	畜産業費の状況	336
第51表	農地費の状況	
第 52 表	林業費の状況	
第 53 表	水産業費の状況	
第 54 表	商工費の状況	
第 55 表	土木費の状況	
第 56 表	道路橋りょう費の状況	
第 57 表	河川海岸費の状況	
第 58 表	港湾費の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	342
第 59 表	都市計画費の状況	344

第60表	住宅費の状況	
第61表	消防費の状況	
第62表	警察費の状況	
第 63 表	警察職員数の推移	
第64表	教育費の状況	
第 65 表	小学校費の状況	
第66表	中学校費の状況	
第67表	高等学校費の状況	
第 68 表	社会教育費の状況	
第69表	保健体育費の状況	352
歳 出	(性質別)	
AX H		
第 70 表	性質別歳出決算額の状況	
第71表	一般財源の充当状況	
第 72 表	人件費の状況	
第 73 表	人件費中の職員給の状況	
第74表	地方公務員数の状況	
第 75 表	物件費の状況	
第76表	維持補修費の状況	
第77表	扶助費の状況	
第 78 表	補助費等の状況	
第 79 表	普通建設事業費の状況	
第80表	普通建設事業費中の補助事業費の状況	374
第81表	普通建設事業費中の国直轄事業負担金の状況 …	
第82表	普通建設事業費中の単独事業費の状況	378
第83表	普通建設事業費の目的別の状況(構成比)	
第84表	普通建設事業費中の用地取得費の状況	382
第85表	普通建設事業費中の用地取得費(補助事業費)	
	の状況	388
第86表	普通建設事業費中の用地取得費(単独事業費)	
	の状況	
第87表	災害復旧事業費の状況	
第88表	失業対策事業費の状況	
第89表	繰出金の状況	
第90表	積立金の状況	
第 91 表	投資及び出資金の状況	398

第 92 表	貸付金の状況	
第 93 表	地方公営企業等に対する繰出しの状況	402
第 94 表	公債費の状況	
第 95 表	地方債元金償還額の状況	408
将来にわた	る財政負担等	
第 96 表	地方債現在高の状況	410
第 97 表	債務負担行為額(翌年度以降支出予定額)の状況・	
第 98 表	積立金現在高の状況	
第 99 表	平成 12 年度資金収支の状況	418
公 共 施	設	
第 100 表	道路・橋りょうの状況	420
第 101 表	公営住宅等の管理状況	
第 102 表	公園の状況	
第 103 表	し尿及びごみ収集処理の状況	
第 104 表	下水道等の状況	
第 105 表	保育所の状況	
第 106 表	老人ホームの状況	
第 107 表	教育施設の状況(公立学校分)	
第 108 表	文化及び体育施設の状況 (公立分)	428
地方公営事	業	
第 109 表	地方公営企業の事業数の状況	430
第 110 表	地方公営企業の職員数の状況	432
第 111 表	地方公営事業決算の状況	432
第 112 表	法適用企業決算の状況	
第 113 表	法適用企業の事業別決算の推移	
第 114 表	法非適用企業決算の状況	
第 115 表	国民健康保険事業決算の状況	
第 116 表	老人保健医療事業決算の状況	
第 117 表	介護保険事業決算の状況	
第 118 表	収益事業決算の状況	
第 119 表	公立大学附属病院事業決算の状況	
第 120 表	公益質屋事業決算の状況	
第 121 表	農業共済事業決算の状況	460

第 122 表	交通災害共済事業(直営方式)決算の状況46
第 123 表	企業債等の状況462
第 124 表	公営企業金融公庫の貸付状況46%
〔平成 13・14	年度の地方財政〕
第 125 表	予算の状況464
第 126 表	地方財政計画466
71	地方交付税の状況476
第 128 表	地方債計画472
第 129 表	主要経済指標及び地方財政計画等の推移474

第1表 地 方 公 共 団

	区		分	昭 和 28.10.1 (A)	31. 3.31	41. 3.31	平 成 4.3.31	5. 3.31	6. 3.31
都	道	府	県	46	46	46	47	47	47
市		町	村	9,868	4,776	3,372	3, 237	3, 236	3, 235
	大	都	市	5	5	6	11	12	12
	中	核	市	_	_	_	_	_	_
	特	例	市	_	_	_	_	_	_
	都		市	281	486	554	650	651	651
	中	都	市			124	197	196	197
	小	都	市			430	453	455	454
	町		村	9,582	4, 285	2,812	2,576	2,573	2,572
計	(普通地	方公共	団体)	9,914	4,822	3,418	3,284	3,283	3,282
特		別	区	23	23	23	23	23	23
-	部事務組	合(普通	会計)			1,804	2,303	2, 297	2, 297
吉十	(特別地	方公共	団 体)			1,827	2,326	2,320	2,320
	合		計			5,245	5,610	5,603	5,602

- (注) 1 昭和28年10月1日は、旧町村合併促進法が施行された日である。
 - 2 特別地方公共団体のうち財産区及び地方開発事業団は、本表に掲げていない。
 - 3 一部事務組合には、広域連合を含めた。(以下の表において同じ)

第2表 団 体 種 類 別

その1 国勢調査人口の推移

			,	Λ	口 (千人)		比	較
区		分	昭 和 60.10.1	平 成 2.10.1	7. 10. 1	12. 10. 1	増 減	増減率
					(A)	(B)	(B) — (V)	
							千人	%
特	别	X	8, 355	8,164	7,968	8, 135	167	2. 1
大	都	市	16,528	18,050	19, 151	19,605	454	2.4
中	核	市	-	_	-	11,835	11,835	皆增
都		市	68,006	69,430	70,891	60,317	△ 10,574	△ 14.9
小	計(下	市部)	92,889	95,644	98,009	99,891	1,882	1.9
町	村(君	邯部)	28, 160	27,968	27,561	27,035	△ 526	△ 1.9
合		措	121,049	123,611	125,570	126,926	1,356	1.1

(注) 1団体当たり人口は、人口を各調査日現在の団体数で除したものである。

体 数 の 推 移

								比	較
7. 3.31	8. 3.31	9. 3.31	10. 3.31	11. 3.31	12. 3.31 (B)	13. 3.31 (C)	(C)-	(B)	(C)/(A)×100 %
47	47	47	47	47	47	47		_	102.2
3, 234	3, 232	3, 232	3, 232	3,232	3, 229	3, 227	Δ	2	32.7
12	12	12	12	12	12	12		-	240.0
_	_	12	17	21	25	27		2	
_	_	-	_	_	_	10		10	
651	652	644	641	637	634	621	Δ	13	221.0
197	208	196	191	187	183	179	Δ	4	
454	444	448	450	450	451	442	\triangle	9	
2,571	2,568	2,564	2, 562	2,562	2,558	2,557	\triangle	1	26.7
3,281	3,279	3,279	3,279	3,279	3,276	3,274	\triangle	2	33.0
23	23	23	23	23	23	23		-	100.0
2,278	2, 280	2, 284	2, 276	2,264	2, 221	2, 158	\triangle	63	
2,301	2,303	2,307	2,299	2,287	2,244	2,181	\triangle	63	
5,582	5,582	5,586	5,578	5,566	5,520	5,455	Δ	65	

人 口 の 推 移

構	成	比 (%	5)	1団体当たり人口(人)					
昭 和 60.10.1	平 成 2.10.1	7. 10. 1	12. 10. 1	平 成 7.10.1 (C)	12.10.1 (D)	比 較 (D) - (C)			
6.9 13.7 — 56.2 76.7 23.3 100.0	6.6 14.6 - 56.2 77.4 22.6 100.0	6.3 15.3 - 56.5 78.1 21.9 100.0	6.4 15.4 9.3 47.5 78.7 21.3	346, 418 1, 595, 890 — 108, 728 142,663 10, 733 38,578	353, 682 1, 633, 743 438, 323 95, 589 144,143 10, 573 39,054	7, 264 37, 853 438, 323 △ 13, 139 1,480 △ 160 476			

第2表 団体種類別人口の推移(つづき)

その2 都道府県別国勢調査人口及び住民基本台帳登載人口の状況

		平成2年	平成7年	平成12年	増 減		増減率	平成13年3月
×	分	10月1日	10月1日	10月1日	(B)-(A)		C)/(A)	31日現在住民
	//	10/3 1 11				'		基本台帳登載
			(A)	(B)	(C)		×100	人口
		人	人	人		1	%	Ι.
北海	1 道		5, 692, 321	5, 683, 062				5, 675, 309
青	森		1,481,663				0.4	1, 497, 036
岩岩	手		1,419,505					
								1, 421, 796
宮	城		2, 328, 739	_,			1.6	2, 347, 166
秋	田	1, 227, 478	1, 213, 667	1, 189, 279			2.0	1, 197, 566
山	形	1, 258, 390	1,256,958	1,244,147	△ 12,81	1 △	1.0	1,241,364
福	島	2, 104, 058	2, 133, 592	2, 126, 935	△ 6,65	$7 \mid \triangle$	0.3	2, 133, 396
茨	城	2,845,382	2,955,530	2,985,676	30, 14	6	1.0	2,995,583
栃	木	1, 935, 168	1.984.390	2,004,817	20, 42	7	1.0	2,003,283
群	馬	1,966,265	2,003,540	2,024,852	21, 31		1.1	2,019,726
埼	玉	6, 405, 319	6, 759, 311	6, 938, 006	178, 69		2.6	6, 898, 219
17	棄	5, 555, 429	5, 797, 782	5, 926, 285	128, 50	- 1	2.2	5, 920, 398
東	京	11, 855, 563						
			11, 773, 602	12,064,101	290, 49		2.5	11, 818, 845
神奈		7, 980, 391	8, 245, 902	8, 489, 974	244,07		3.0	8, 425, 783
新	潟	2,474,583	2, 488, 364	2,475,733			0.5	2,476,900
富	山	1, 120, 161	1, 123, 125	1,120,851	△ 2,27	$4 \mid \triangle$	0.2	1, 124, 414
石	Ш	1, 164, 628	1, 180, 068	1, 180, 977	90	9	0.1	1, 176, 601
福	井	823, 585	826, 996	828, 944	1.94	8	0.2	828, 039
Ш	梨	852,966	881, 996	888, 172	6, 17	6	0.7	886, 077
長	野	2, 156, 627	2, 193, 984	2, 215, 168	21, 18		1.0	2, 204, 498
岐	阜	2,066,569	2, 100, 315	2, 107, 700	7, 38		0.4	2, 109, 804
静	畄	3, 670, 840	3, 737, 689	3,767,393	29, 70		0.4	
爱	知	6,690,603	6, 868, 336	7, 043, 300				3, 764, 054
皇	重	1, 792, 514			174,96		2.5	6, 935, 031
滋		, , , , , , , , , , , , ,	1,841,358	1,857,339	15, 98		0.9	1,858,890
	賀	1, 222, 411	1, 287, 005	1,342,832	55, 82		4.3	1,334,621
京	都	2,602,460	2,629,592	2,644,391	14, 79		0.6	2, 563, 205
大	阪	8, 734, 516	8, 797, 268	8, 805, 081	7,81	3	0.1	8,628,601
兵	庫	5, 405, 040	5, 401, 877	5, 550, 574	148, 69	7	2.8	5,537,365
奈	良	1,375,481	1,430,862	1,442,795	11,93	3	0.8	1, 448, 533
和歌	: 山	1,074,325	1,080,435	1,069,912	△ 10,52	3 △	1.0	1,087,614
鳥	取	615, 722	614,929	613, 289	△ 1,64		0.3	617,078
島	根	781, 021	771,441	761,503			1.3	762, 144
岡	Ш	1,925,877	1,950,750	1, 950, 828	7		0.0	
広	島	2, 849, 847	2, 881, 748	2, 878, 915	△ 2,83			1,957,529
面		1, 572, 616	1,555,543				0.1	2, 872, 196
徳	島			1,527,964	△ 27,57		1.8	1,528,944
香	川	831, 598	832, 427	824, 108	△ 8,31		1.0	831, 241
		1,023,412	1,027,006	1,022,890			0.4	1,033,248
愛	媛	1,515,025	1,506,700	1,493,092	△ 13,60	$8 \mid \triangle$	0.9	1,508,842
高	知	825, 034	816, 704	813,949	△ 2,75	5 🛆	0.3	817,869
福	尚	4,811,050	4,933,393	5,015,699	82, 30		1.7	4,979,227
佐	賀	877, 851	884,316	876,654	△ 7,66		0.9	882,639
長	崎	1,562,959	1,544,934	1,516,523	△ 28,41		1.8	1, 527, 398
熊	本	1,840,326	1,859,793	1,859,344	△ 44		0.0	1,870,416
大	分	1, 236, 942	1, 231, 306	1, 221, 140	△ 10, 16		0.8	
宮	崎	1, 168, 907	1, 175, 819	1, 170, 007	\triangle 5,81			1, 234, 429
鹿 児		1, 797, 824	1, 794, 224	1, 786, 194	-,		0.5	1, 184, 535
沖	縄	1, 222, 398	1, 734, 224		△ 8,03		0.4	1, 783, 231
				1, 318, 220	44,78		3.5	1,334,122
合	計	123,611,167	125,5/0,245	126,925,843	1,355,59	3	1.1	126,284,805

第3表 財政力指数段階別の団体数及び構成比

財政力指数団体区分	0.30未満	0.30以上 0.50未満	0.50以上 1.00未満	1.00以上	合 計	財政力指 数
	%	%	%	%	%	
都 道 府 県	15 31.9	19 40.4	12 25.5	1 2.1	47 100.0	0.43
市町村	1,442 44.7	837 25.9	854 26.5	94 2.9	3, 227 100.0	0.40
大 都 市	- -	- -	12 100.0		12 100.0	0.80
中核市	- -	- -	26 96.3	1 3.7	27 100.0	0.78
特 例 市	- -		10 100.0		10 100.0	0.83
都 市	32 5.2	125 20.1	415 66.8	49 7.9	621 100.0	0.66
中都市	- -	5 2.8	147 82.1	27 15.1	179 100.0	0.83
小 都 市	32 7.2	120 27.1	268 60.6	22 5.0	442 100.0	0.59
町 村	1,410 55.1	712 27.8	391 15.3	44 1.7	2,557 100.0	0.33
合 計	1,457 44.5	856 26.1	866 26.5	95 2.9	3,274 100.0	0.40

⁽注) 「財政力指数」は、平成10、11、12年度の各年度における普通交付税の算定に用いた基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の単純平均値である。

第4表 一部事務組合の設置目的別団体数の推移

	_			平 成								比	較
	<u>K</u>	5		6.3.31	7.3.31	8.3.31	9.3.31	10.3.31	11.3.31			/	
										(A)	(B)	(B)-	· (A)
総	務	関	係	272	275	286	292	294	294	304	308		4
うち	退職	手当	組合	46	46	46	47	47	47	46	47		1
民	生	関	係	144	139	136	136	141	145	185	147	Δ	38
衛	生	関	係	1,043	1,024	1,024	1,026	1,015	1,000	913	887	Δ	26
うち	5伝導	华病	且合	134	126	120	118	116	107	34	5	Δ	29
"	し尿	こみ処	理組合	760	751	750	753	747	744	731	729	Δ	2
商	エ	関	係	6	6	5	5	5	5	5	5		-
農材	ҟ水	産関	係	148	146	144	143	143	142	141	140	Δ	1
うち	林野(造林)	組合	76	75	74	74	74	74	73	73		_
土	木	関	係	29	30	29	28	28	28	28	28		_
消	防	関	係	469	470	470	467	462	463	460	460		-
教	育	関	係	151	145	145	144	138	136	137	137		_
うち	小	学校箱	組合	17	18	18	19	19	18	18	18		_
"	中等	学校組	H合.	56	56	55	54	54	53	54	51	Δ	3
そ	0)	他	35	43	41	43	50	51	48	46	Δ	2
合	-	90	it .	2,297	2,278	2,280	2,284	2,276	2,264	2,221	2,158	Δ	63

第5表 決 算 規

その1 単純合計額の状況

	17(17)			<u> </u>	
区分	平成12年度	平成11年度	比		較
Δ π	十成12年及	十八八十八	増 減 額	増減率	前年度増減率
歳 入 総 額(A) + (B)	107,219,061	110,586,638	△ 3,367,577	△ 3.0	0.8
都 道 府 県 (A)	54, 414, 878	55, 079, 188	△ 664,310	△ 1.2	△ 0.8
市町村(純計額) (B)	52, 804, 183	55, 507, 450	△ 2,703,267	△ 4.9	2.5
市町村(単純合計額)	54, 502, 401	57, 152, 216	△ 2,649,815	△ 4.6	2.5
市町村(一部事務 組合を除く単純合 計額)	51,991,564	54, 659, 233	△ 2,667,669	△ 4.9	2.4
大 都 市	10,003,903	10,508,027	△ 504,124	△ 4.8	0.3
中 核 市	4,419,778	4, 319, 483	100, 295	2.3	19.3
特 例 市	822, 822	_	822, 822	皆増	-
都市	20,094,619	22, 170, 105	△ 2,075,486	△ 9.4	0.9
中 都 市	11, 288, 698	12,623,061	△ 1,334,363	△ 10.6	△ 1.0
小 都 市	8, 805, 921	9,547,044	△ 741,123	△ 7.8	3.5
町村	13, 867, 883	14,831,177	△ 963, 294	△ 6.5	2.1
特 別 区	2, 782, 558	2, 830, 442	△ 47,884	△ 1.7	1.8
一部事務組合	2,510,838	2, 492, 983	17, 855	0.7	5.0
歳 出 総 額(C) + (D)	104,560,321	108,209,244	△ 3,648,923	△ 3.4	1.1
都 道 府 県 (C)	53, 399, 328	54, 191, 185	△ 791,857	△ 1.5	△ 0.8
市町村(純計額) (D)	51, 160, 992	54,018,059	△ 2,857,067	△ 5.3	3.1
市町村(単純合計額)	52, 859, 211	55, 662, 825	△ 2,803,614	△ 5.0	3.1
市町村(一部事務 組合を除く単純合 計額)	50, 450, 782	53, 260, 789	△ 2,810,007	△ 5.3	3.0
大 都 市	9,866,504	10, 388, 519	△ 522,015	△ 5.0	1.0
中 核 市	4, 275, 378	4, 205, 175	70, 203	1.7	20.4
特 例 市	801,519	-	801,519	皆増	-
都市	19, 485, 328	21,592,412	△ 2,107,084	△ 9.8	1.5
中 都 市	10,963,613	12, 308, 193	△ 1,344,580	△ 10.9	△ 0.4
小 都 市	8,521,716	9, 284, 219	△ 762,503	△ 8.2	4.0
町村	13, 323, 099	14,313,661	△ 990,562	△ 6.9	2.6
特 別 区	2, 698, 954	2,761,022	△ 62,068	△ 2.2	3.3
一部事務組合	2, 408, 429	2, 402, 036	6,393	0.3	5.6

その2 純計額の状況

(単位 百万田 %)

~0	2 和电	P11	頂いた	大况						(単位	<i>L</i>	百万F	4	%)
									比				較	
区			分		平成12年度	平成11年	度	ı,	曽 減	額	増	減率	前	年度
													増	減率
歳	総	:	額	(A)	107,219,061	110,586	,638	Δ	3,367	,577		3.0		0.8
団 体	間重	複	額	(B)	6,943,960	6,580	, 133		363	, 827		5.5	Δ	3.4
	特県支出 る貸付金				2, 732, 334	2, 928	, 981	Δ	196	, 647		6.7		1.2
同級(負担:	也団体か 金等	50	分担	!金、	175, 138	188,	968	Δ	13	, 830		7.3	Δ	4.3
	寸からの 存附金等		金、	負担	785, 736	849,	519	Δ	63	, 783	Δ	7.5	Δ	9.2
特別四	区財政調	整交	·納(寸金	830, 938	679,	024		151	, 914		22.4	Δ	8.2
利 -	子 割	交	付	金	662,368	173,	482		488	, 886	:	281.8		2.5
	消費				1, 257, 514	1, 219,	283		38	, 231		3.1	Δ	6.3
ゴル	フ場利	用利	校交付	寸金	57,036	61,	407	Δ	4,	, 371		7.1	Δ	4.6
特別	地方消	費利	交负	十金	9, 162	41,	232	Δ	32,	, 070		77.8	Δ	7.4
	車取得				321, 138	320,	896			242		0.1	Δ	6.3
軽 油	引取	税	交 付	金	112, 597	117,	342	Δ	4,	, 745		4.0	Δ	3.9
歳 入;	純 計 4	額	(A) -	- (B)	100,275,101	104,006	,504	Δ	3,731	,403	Δ	3.6		1.1
歳出	台 総		額	(C)	104,560,321	108,209	244	Δ	3,648	,923	Δ	3.4		1.1
団体	間 重	複	額	(D)	6,943,960	6,580,	133		363,	, 827		5.5	Δ	3.4
	村に対す 助交付金		事業發	費等	2, 732, 334	2, 928,	981	Δ	196,	, 647	Δ	6.7		1.2
同級他	団体に対	する	負担	金等	175, 138	188,	968	Δ	13,	, 830	Δ	7.3	Δ	4.3
	対果に対 3金、負担				785, 736	849,	519	Δ	63,	, 783	Δ	7.5	Δ	9.2
特別区	区財政調	整交	・納付	寸金	830, 938	679,	024		151,	914		22.4	Δ	8.2
利 -	子割	交	付	金	662, 368	173,	482		488,	886	2	281.8		2.5
地方	消費	税:	交 付	金	1, 257, 514	1,219,	283		38,	231		3.1	Δ	6.3
ゴル	フ場利	用移	校交价	金	57,036	61,	407	Δ	4,	371	Δ	7.1	Δ	4.6
特別	地方消	費移	经交价	金	9, 162	41,	232	Δ	32,	070	Δ	77.8	Δ	7.4
自動	車取得	科	交付	金	321, 138	320,	896			242		0.1	Δ	6.3
軽油	引 取	税	交 付	金	112, 597	117,	342	Δ	4,	745	Δ	4.0	Δ	3.9
歳出	吨 計 都	頂	(C) -	(D)	97,616,360	101,629,	110	Δ	4,012	,750	Δ	3.9		1.4

⁽注) 次表以下の各表における純計額とは、上記表中の「歳入純計額(A)-(B)」又は「歳 出純計額(C)-(D)」をいう。

第6表 純 計 決 算

図			地			方	
照和36年度 2,511,550 24.0 100 2,391,080 24.2 100 37 2,982,850 18.8 119 2,887,366 20.8 121 38 3,397,659 13.9 135 3,308,833 14.6 138 40 4,478,035 14.5 178 4,365,140 14.2 183 41 5,177,746 15.6 206 5,026,177 15.1 210 42 5,926,311 14.5 236 5,725,497 13.9 239 43 6,958,874 17.4 277 6,729,574 17.5 281 44 8,305,229 19.3 331 8,033,912 19.4 336 45 10,103,998 21.7 402 9,814,878 22.2 410 46 12,179,449 20.5 485 11,909,529 21.3 498 47 15,090,702 23.9 601 14,618,283 22.7 611 48 18,217,086 20.7 725 17,473,883 19.5 731 49 23,486,710 28.9 935 22,887,888 31.0 95 50 26,044,417 10.9 1,037 25,654,468 12.1 1,073 51 29,503,523 13.3 1,354 33,362,119 15.4 1,395 53 39,133,798 15.1 1,558 38,366,995 14.9 1,604 55 46,803,074 8.5 1,864 45,780,784 8.8 1,915 56 50,103,281 7.1 1,995 49,165,293 7.4 2,056 57 52,167,701 4.1 2,077 51,133,257 4.0 2,139 58 59 54,973,200 2.8 2,189 53,869,962 3.0 2,253 66 95,94,493 0.7 4,566,747 2.8 8,579,945 6.6 3,413,82,117 2.4 8,309,945 11 10,131,5603 8,509,944 93 0.7 3,822 98,97,036 12.7 7.2 6,729,106 9.7 7.2 6,729,106 9.7 7.2 7.2 7.2 7.2 7.2 7.2 7.2 7.2 7.2 7	区分	歳		入	歳		出
37		決 算 額		指 数	決 算 額		指 数
38 3, 397,659 13.9 135 3, 308,833 14.6 138 39 3, 910,921 15.1 156 3,821,968 15.5 160 40 4,478,035 14.5 178 4,365,140 14.2 183 41 5,177,746 15.6 206 5,026,177 15.1 210 42 5,926,311 14.5 236 5,725,497 13.9 239 43 6,958,874 17.4 277 6,729,574 17.5 281 44 8,305,229 19.3 331 8,033,912 19.4 336 45 10,103,998 21.7 402 9,814,878 22.2 410 46 12,179,449 20.5 485 11,909,529 21.3 498 47 15,090,702 23.9 601 14,618,283 22.7 611 48 18,217,086 20.7 725 17,473,883 19.5 731 499 23,486,710 28.9 935 22,887,888 31.0 957 50 26,044,417 10.9 1,037 25,654,468 12.1 1,073 51 29,503,523 13.3 1,175 28,907,036 12.7 1,209 52 34,014,343 15.3 1,354 33,362,119 15.4 1,395 53 39,133,798 15.1 1,558 38,346,995 14.9 1,560 54 43,132,151 10.2 1,717 42,077,946 9,7 1,760 55 46,803,074 8.5 1,864 45,780,784 8.8 1,915 56 50,103,281 7.1 1,995 49,165,293 7.4 2,056 57 52,167,701 4.1 2,077 51,133,257 4.0 2,139 58 53,461,945 2.5 2,129 52,306,947 2.3 2,188 59 54,973,200 2.8 2,189 53,869,962 3.0 2,253 66 60 57,472,555 4.5 2,288 56,293,463 4.5 2,354 61 60,074,817 4.5 2,392 58,717,063 4.3 2,256 64,661,859 7.6 2,575 63,201,32 7.7 2,644 69,104 7.8 3,202 78,473,217 7.9 3,282 7.7 2,644 69,104 7.8 3,202 78,473,217 7.9 3,382 7.9 9,98,87,786 △ 1.4 3,377,86 29,99,87,786 △ 1.4 3,377,86 29,99,87,786 △ 1.4 4,397,79,673,772 △ 1.4 4,085 99,98,87,786 △ 1.4 4,397,79,673,772 △ 1.4 4,085 99,98,87,786 △ 1.4 4,397,79,673,772 △ 1.4 4,085 99,98,87,786 △ 1.4 4,397,79,673,772 △ 1.4 4,085 99,98,87,786 △ 1.4 4,397,79,673,772 △ 1.4 4,085 99,98,87,786 △ 1.4 4,397,79,673,772 △ 1.4 4,085 99,98,87,786 △ 1.4 4,397,97,673,772 △ 1.4 4,085 99,98,87,786 △ 1.4 4,397,97,673,772 △ 1.4 4,085 99,98,87,786 △ 1.4 4,397,97,673,772 △ 1.4 4,085 99,98,87,786 △ 1.4 4,397,97,673,772 △ 1.4 4,085 11 104,006,504 11 104,006,504 1.1 4,141 101,629,110 1.4 4,250	昭和36年度	2,511,550	24.0	100	2,391,080	24.2	100
39	37	2,982,850	18.8	119	2,887,366	20.8	121
40 4,478,035 14.5 178 4,365,140 14.2 183 41 5,177,746 15.6 206 5,026,177 15.1 210 42 5,926,311 14.5 236 5,725,497 13.9 239 43 6,958,874 17.4 277 6,729,574 17.5 281 44 8,305,229 19.3 331 8,033,912 19.4 336 45 10,103,998 21.7 402 9,814,878 22.2 410 46 12,179,449 20.5 485 11,909,529 21.3 498 47 15,090,702 23.9 601 14,618,283 22.7 611 48 18,217,086 20.7 725 17,473,883 19.5 731 49 23,486,710 28.9 935 22,887,888 31.0 957 50 26,044,417 10.9 1,037 25,654,468 12.1 1,073 51 29,503,523 13.3 1,175 28,907,336 12.7 1,209 52 34,014,343 15.3 1,354 33,362,119 15.4 1,073 53 39,133,798 15.1 1,558 38,346,995 14.9 1,664 54 43,132,151 10.2 1,717 42,077,946 9.7 1,760 55 46,803,074 8.5 1,864 45,780,784 8.8 1,915 57 52,167,701 4.1 2,077 51,133,257 4.0 2,139 58 53,461,945 2.5 2,129 52,306,947 2.3 2,188 59 54,973,200 2.8 2,189 53,869,962 3.0 2,253 60 57,472,555 4.5 2,288 56,293,463 4.5 2,354 61 60,074,817 4.5 2,392 58,717,663 4.3 2,456 62 64,661,859 7.6 2,575 63,220,132 7.7 2,644 63 68,009,464 5.2 2,708 66,401,636 5.0 2,777 平成元年度 74,566,747 9.6 2,969 72,729,016 9.5 3,042 7 74,566,747 9.6 2,969 72,729,016 9.5 3,042 7 80,410,014 7.8 3,202 78,473,217 7.9 3,282 8 8,709,945 6.6 3,413 83,806,515 6.8 3,505 6 95,994,493 0.7 3,822 93,817,836 0.8 3,924 7 101,315,603 5.5 4,034 98,944,511 5.5 5 4,138 8 101,350,538 0.0 4,035 99,026,440 9.9 99,887,786 △ 1.4 4 3,3977 97,673,772 △ 1.4 4,085 10 102,868,902 3.0 4,096 100,197,545 100,197,545 100,100,6504 1.1 4,141 101,629,110 1.4 4,250	38	3, 397, 659	13.9	135	3, 308, 833	14.6	138
40 4,478,035 14.5 178 4,365,140 14.2 183 41 5,177,746 15.6 206 5,026,177 15.1 210 42 5,926,311 14.5 236 5,725,497 13.9 239 43 6,958,874 17.4 277 6,729,574 17.5 281 44 8,305,229 19.3 331 8,033,912 19.4 336 45 10,103,998 21.7 402 9,814,878 22.2 410 46 12,179,449 20.5 485 11,909,529 21.3 498 47 15,090,702 23.9 601 14,618,283 22.7 611 48 18,217,086 20.7 725 17,473,883 19.5 731 49 23,486,710 28.9 935 22,887,888 31.0 957 50 26,044,417 10.9 1,037 25,654,468 12.1 1,073 51 29,503,523 13.3 1,175 28,907,336 12.7 1,209 52 34,014,343 15.3 1,354 33,362,119 15.4 1,073 53 39,133,798 15.1 1,558 38,346,995 14.9 1,664 54 43,132,151 10.2 1,717 42,077,946 9.7 1,760 55 46,803,074 8.5 1,864 45,780,784 8.8 1,915 57 52,167,701 4.1 2,077 51,133,257 4.0 2,139 58 53,461,945 2.5 2,129 52,306,947 2.3 2,188 59 54,973,200 2.8 2,189 53,869,962 3.0 2,253 60 57,472,555 4.5 2,288 56,293,463 4.5 2,354 61 60,074,817 4.5 2,392 58,717,663 4.3 2,456 62 64,661,859 7.6 2,575 63,220,132 7.7 2,644 63 68,009,464 5.2 2,708 66,401,636 5.0 2,777 平成元年度 74,566,747 9.6 2,969 72,729,016 9.5 3,042 7 74,566,747 9.6 2,969 72,729,016 9.5 3,042 7 80,410,014 7.8 3,202 78,473,217 7.9 3,282 8 8,709,945 6.6 3,413 83,806,515 6.8 3,505 6 95,994,493 0.7 3,822 93,817,836 0.8 3,924 7 101,315,603 5.5 4,034 98,944,511 5.5 5 4,138 8 101,350,538 0.0 4,035 99,026,440 9.9 99,887,786 △ 1.4 4 3,3977 97,673,772 △ 1.4 4,085 10 102,868,902 3.0 4,096 100,197,545 100,197,545 100,100,6504 1.1 4,141 101,629,110 1.4 4,250	39	3,910,921	15.1	156	3,821,968	15.5	160
42	40	4, 478, 035	14.5	178		14.2	183
43 6,958,874 17.4 277 6,729,574 17.5 281 444 8,305,229 19.3 331 8,033,912 19.4 336 45 10,103,998 21.7 402 9,814,878 22.2 410 46 12,179,449 20.5 485 11,909,529 21.3 498 47 15,090,702 23.9 601 14,618,283 22.7 6611 48 18,217,086 20.7 725 17,473,883 19.5 731 49 23,486,710 28.9 935 22,887,888 31.0 957 50 26,044,417 10.9 1,037 25,654,468 12.1 1,073 51 29,503,523 13.3 1,175 28,907,036 12.7 1,209 52 34,014,343 15.3 1,354 33,362,119 15.4 1,395 53 39,133,798 15.1 1,558 38,346,995 14.9 1,604 54 43,132,151 10.2 1,717 42,077,946 9.7 1,760 55 46,803,074 8.5 1,864 45,780,784 8.8 1,915 56 50,103,281 7.1 1,995 49,165,293 7.4 2,056 57 52,167,701 4.1 2,077 51,133,257 4.0 2,139 58 53,461,945 2.5 2,129 52,306,947 2.3 2,188 59 54,973,200 2.8 2,189 53,869,962 3.0 2,253 60 57,472,555 4.5 2,288 56,293,463 4.5 2,354 61 60,074,817 4.5 2,392 58,717,063 4.3 2,456 62 64,661,859 7.6 2,575 63,220,132 7.7 2,644 97成元年度 74,566,747 9.6 2,969 72,729,016 9.5 3,042 7 7 7 10,1315,603 5.5 4,034 98,944,511 5.5 4,138 8 101,350,538 0.0 4,035 99,026,140 99,887,786 10 102,868,902 11 104,006,504 11 14,141 101,629,110 1.4 4,250	41	5, 177, 746	15.6	206	5,026,177	15.1	210
44 8,305,229 19.3 331 8,033,912 19.4 336 45 10,103,998 21.7 402 9,814,878 22.2 410 46 12,179,449 20.5 485 11,909,529 21.3 498 47 15,090,702 23.9 601 14,618,283 22.2 7 611 48 18,217,086 20.7 725 17,473,883 19.5 731 49 23,486,710 28.9 935 22,887,888 31.0 957 50 26,044,417 10.9 1,037 25,654,468 12.1 1,073 51 29,503,523 13.3 1,175 28,907,036 12.7 1,209 52 34,014,343 15.3 1,354 33,362,119 15.4 1,395 53 39,133,798 15.1 1,558 38,346,995 14.9 1,604 54 43,132,151 10.2 1,717 42,077,946 9.7 1,760 55 46,803,074 8.5 1,864 45,780,784 8.8 1,915 56 50,103,281 7.1 1,995 49,165,293 7.4 2,056 57 52,167,701 4.1 2,077 51,133,257 4.0 2,139 58 53,461,945 2.5 2,129 52,306,947 2.3 2,188 59 54,973,200 2.8 2,189 53,869,962 3.0 2,253 60 57,472,555 4,5 2,288 56,293,463 4.5 2,354 61 60,074,817 4.5 2,392 58,717,063 4.3 2,456 63 68,009,464 5.2 2,708 66,401,636 5.0 2,777 平成元年度 74,566,747 9.6 2,575 63,220,132 7.7 2,644 63 68,009,464 5.2 2,708 66,401,636 5.0 2,777 平成元年度 74,566,747 9.6 2,575 63,220,132 7.7 2,644 63 68,009,464 5.2 2,708 66,401,636 5.0 2,777 平成元年度 74,566,747 9.6 2,575 63,220,132 7.7 2,644 63 68,009,464 5.2 2,708 66,401,636 5.0 2,777 平成元年度 74,566,747 9.6 2,969 72,729,016 9.5 3,042 2 80,410,014 7.8 3,202 78,473,217 7.9 3,282 3 85,709,945 6.6 3,413 83,806,515 6.8 3,505 4 91,423,820 6.7 3,640 89,559,705 6.9 3,746 5 95,314,172 4.3 3,795 93,076,359 3.9 3,893 6 95,994,493 0.7 3,822 93,817,836 0.8 3,924 7 101,315,603 5.5 4,034 98,944,511 0.1 4,141 9 99,887,786 △ 1.4 3,977 97,673,772 △ 1.4 4,085 10 102,868,902 3.0 4,096 100,197,545 1.4 4,085 11 104,006,504 1.1 4,141 101,629,110 1.4 4,250	42	5, 926, 311	14.5	236	5, 725, 497	13.9	239
45	43	6, 958, 874	17.4	277	6,729,574	17.5	281
46	44	8, 305, 229	19.3	331	8,033,912	19.4	336
47	45	10, 103, 998	21.7	402	9,814,878	22.2	410
48	46	12, 179, 449	20.5	485	11,909,529	21.3	498
49	47	15,090,702	23.9	601	14,618,283	22.7	611
50	48	18, 217, 086	20.7	725	17, 473, 883	19.5	731
51	49	23, 486, 710	28.9	935	22, 887, 888	31.0	957
52	50	26,044,417	10.9	1,037	25, 654, 468	12.1	1,073
53	51	29, 503, 523	13.3	1,175	28, 907, 036	12.7	1,209
54	52	34, 014, 343	15.3	1,354	33, 362, 119	15.4	1,395
54	53	39, 133, 798	15.1	1,558	38, 346, 995	14.9	1,604
56	54	43, 132, 151	10.2	1,717		9.7	1,760
56	55	46, 803, 074	8.5	1,864	45, 780, 784	8.8	1,915
58	56	50, 103, 281	7.1	1,995	49, 165, 293		2,056
59	57	52, 167, 701	4.1	2,077	51, 133, 257	4.0	2,139
59	58	53, 461, 945	2.5	2,129	52, 306, 947	2.3	2, 188
60 57, 472, 555 4.5 2, 288 56, 293, 463 4.5 2, 354 61 60, 074, 817 4.5 2, 392 58, 717, 063 4.3 2, 456 62 64, 661, 859 7.6 2, 575 63, 220, 132 7.7 2, 644 63 63 68, 009, 464 5.2 2, 708 66, 401, 636 5.0 2, 777 平成元年度 74, 566, 747 9.6 2, 969 72, 729, 016 9.5 3, 042 2 80, 410, 014 7.8 3, 202 78, 473, 217 7.9 3, 282 3 85, 709, 945 6.6 3, 413 83, 806, 515 6.8 3, 505 4 91, 423, 820 6.7 3, 640 89, 559, 705 6.9 3, 746 5 95, 314, 172 4.3 3, 795 93, 076, 359 3.9 3, 893 6 95, 994, 493 0.7 3, 822 93, 817, 836 0.8 3, 924 7 101, 315, 603 5.5 4, 034 98, 944, 511 5.5 4, 138 8 101, 350, 538 0.0 4, 035 99, 026, 140 0.1 4, 141 9 99, 887, 786 △ 1.4 3, 977 97, 673, 772 △ 1.4 4, 085 11 104, 006, 504 1.1 4, 141 101, 629, 110 1.4 4, 250	59	54, 973, 200	2.8	2,189	53, 869, 962		
61 60,074,817 4.5 2,392 58,717,063 4.3 2,456 62 64,661,859 7.6 2,575 63,220,132 7.7 2,644 63 68,009,464 5.2 2,708 66,401,636 5.0 2,777 平成元年度 74,566,747 9.6 2,969 72,729,016 9.5 3,042 2 80,410,014 7.8 3,202 78,473,217 7.9 3,282 3 85,709,945 6.6 3,413 83,806,515 6.8 3,505 4 91,423,820 6.7 3,640 89,559,705 6.9 3,746 5 95,314,172 4.3 3,795 93,076,359 3.9 3,893 6 95,994,493 0.7 3,822 93,817,836 0.8 3,924 7 101,315,603 5.5 4,034 98,944,511 5.5 4,138 8 101,350,538 0.0 4,035 99,026,140 0.1 4,141 9 99,887,786 △ 1.4 3,977 97,673,772 △ 1.4 4,085 11 104,006,504 1.1 4,141 101,629,110 1.4 4,250	60	57, 472, 555	4.5		56, 293, 463	4.5	2,354
63 68,009,464 5.2 2,708 66,401,636 5.0 2,777 字成元年度 74,566,747 9.6 2,969 72,729,016 9.5 3,042 2 80,410,014 7.8 3,202 78,473,217 7.9 3,282 3 85,709,945 6.6 3,413 83,806,515 6.8 3,505 4 91,423,820 6.7 3,640 89,559,705 6.9 3,746 5 95,314,172 4.3 3,795 93,076,359 3.9 3,893 6 95,994,493 0.7 3,822 93,817,836 0.8 3,924 7 101,315,603 5.5 4,034 98,944,511 5.5 4,138 8 101,350,538 0.0 4,035 99,026,140 0.1 4,141 9 99,887,786 △ 1.4 3,977 97,673,772 △ 1.4 4,085 10 102,868,902 3.0 4,096 100,197,545 2.6 4,190 11 104,006,504 1.1 4,141 101,629,110 1.4 4,250	61	60,074,817	4.5	2,392	58,717,063	4.3	
平成元年度 74,566,747 9.6 2,969 72,729,016 9.5 3,042 2 80,410,014 7.8 3,202 78,473,217 7.9 3,282 3 85,709,945 6.6 3,413 83,806,515 6.8 3,505 4 91,423,820 6.7 3,640 89,559,705 6.9 3,746 5 95,314,172 4.3 3,795 93,076,359 3.9 3,893 6 95,994,493 0.7 3,822 93,817,836 0.8 3,924 7 101,315,603 5.5 4,034 98,944,511 5.5 4,138 8 101,350,538 0.0 4,035 99,026,140 0.1 4,141 9 99,887,786 △ 1.4 3,977 97,673,772 △ 1.4 4,085 10 102,868,902 3.0 4,096 100,197,545 2.6 4,190 11 104,006,504 1.1 4,141 101,629,110 1.4 4,250	62	64,661,859	7.6	2,575	63, 220, 132	7.7	2,644
$\begin{array}{cccccccccccccccccccccccccccccccccccc$		68, 009, 464	5.2	2,708	66, 401, 636	5.0	2,777
$\begin{array}{cccccccccccccccccccccccccccccccccccc$		74,566,747	9.6	2,969	72, 729, 016	9.5	3,042
$\begin{array}{cccccccccccccccccccccccccccccccccccc$	2	80, 410, 014	7.8	3,202	78, 473, 217	7.9	3, 282
$ \begin{array}{cccccccccccccccccccccccccccccccccccc$	3	85, 709, 945	6.6	3,413	83, 806, 515	6.8	
$ \begin{array}{cccccccccccccccccccccccccccccccccccc$		91, 423, 820	6.7	3,640	89, 559, 705	6.9	
$ \begin{array}{c ccccccccccccccccccccccccccccccccccc$			4.3	3,795	93, 076, 359	3.9	3,893
$ \begin{array}{c ccccccccccccccccccccccccccccccccccc$		95, 994, 493	0.7	3,822	93, 817, 836		3,924
$\begin{array}{c ccccccccccccccccccccccccccccccccccc$			5.5	4,034	98, 944, 511	5.5	
10	1			4,035	99, 026, 140	0.1	4, 141
11 104,006,504 1.1 4,141 101,629,110 1.4 4,250				3,977	97, 673, 772	△ 1.4	4,085
19 100 075 101 4 0 0 0 000					100, 197, 545	2.6	4, 190
12 100, 275, 101 \(\triangle \) 3. 6 3, 993 97, 616, 360 \(\triangle \) 3. 9 4. 083	1			4,141	101,629,110	1.4	4,250
	12	100, 275, 101	△ 3.6	3,993	97,616,360	△ 3.9	4,083

⁽注) 決算額からは、特定資金公共事業債償還時補助金及び同補助金と相殺された償還

(単位 百万円・%)

										(単1)	Н/	5H · 9	(O)
				国	(— A	党 会	計)					
	歳				入			歳				出	
決	算	額	対前年 増 減		指	数	決	算	額	対前年 増 減		指	数
	2,515	. 932		28.3		100		2.06	3,468		18.4		100
	2,947			17.2		117			6,617	I	23.9		124
	3, 231,	, 214		9.6		128		3,04	4,292		19.1		148
	3,446	, 768		6.7		137			0,969		8.8		160
	3,773			9.5		150		3,72	23,017		12.4		180
	4,552			20.6		181			9, 196	1	19.8		216
	5, 299			16.4		211			3, 035		14.7		248
	6,059			14.3		241			37,082		16.1		288
	7, 109,			17.3		283			7,838		16.5		335
	8, 459,			19.0		336			7,697	ı	18.4		397
	9,970			17.9		396			1, 131	ı	16.8		463
	12, 793,			28.3		509		,	32, 172	l .	24.8		578
	16, 761, 20, 379,			31.0 21.6		666 810			8, 303 9, 793	ı	23.9 29.2		716 926
	21, 473			5.4		853			0,879		9.2	1	011
	25, 076,			16.8		997			7,612		17.3		186
	29, 433,			17.4		1, 170			9.842	l	18.8		408
	34, 907			18.6		1,387		,	6,030	l	17.3		652
	39, 779,			14.0		1,581			9,831		13.8		880
	44,040			10.7		1,750			5,026	l .	11.9		103
	47, 443,	338		7.7		1,886		46,92	1, 154		8.1		274
	48,001,	281		1.2		1,908		47,24	5,064		0.7	2,	290
	51,652,	905		7.6		2,053		50,63	5,307		7.2	2,	454
	52, 183,	, 385		1.0		2,074		51,48	0,623		1.7	2,	495
	53, 992,	562		3.5		2, 146		53,00	4,511		3.0		569
	56, 489,			4.6		2, 245			0,432		1.2		600
	61,388,			8.7		2,440			1,141		7.6		798
	64,607,			5.2		2,568			1,062		6.5		979
	67, 247,			4.1		2,673			8,939		7.1		192
	71, 703,			6.6		2,850			8,676		5.2		357
	72, 990,		^	1.8		2,901			7, 185	_	1.8		419
	71, 465, 75, 169,		Δ	2. 1 5. 2		2,841 2,988			7, 432 0, 326		0.1 2.9		416 515
	75, 169, 74, 074,		Δ	1.5		2,900			9,541		1.6		458
	80, 557,			8.8		3, 202			8,516		6.4		680
	81, 809,			1.6		3, 252		,	7,867		3.8		821
	80, 170,		Δ	2.0		3, 187			0,310		0.5		803
	89, 782,		_	12.0		3, 569			1,798	_	7.5		090
	94, 376,			5.1		3,751			7, 431		5.5		315
	93, 361,		Δ	1.1		3,711			1,050		0.3		329

金を除いている。

その1 黒字、赤字の団体別の状況

全者	団	分	団体数(A)	平		龙	12	年 歳入歳出差引
全者			団体数(A)	Ale.				选 7 选出主动
者		4-		歳	入(B)	歳出	(C)	成人成伍左7 (B) — (C) (D)
	5町村(単純 市町村(一	体 府 県(A) 合計額)(B) ·部事務組合 純合計額)	47 5, 408 3, 250	54,	414, 878 502, 401 991, 564	53, 399 52, 859 50, 450	9, 211	1, 015, 550 1, 643, 190 1, 540, 782
	大特中特都	都別核例 市区市市市	12 23 27 10 621	2, 4, 20,	003, 903 782, 558 419, 778 822, 822 094, 619	9, 866 2, 698 4, 275 801 19, 485	3, 954 5, 378 1, 519	137, 399 83, 604 144, 400 21, 303 609, 291
- 4		都 市 村務 組 合計(A)+(B)	179 442 2,557 2,158 5,455	8, 13, 2,	288, 698 805, 921 867, 883 510, 838 917, 279	10, 963 8, 521 13, 323 2, 408 106, 258	3, 716 3, 099 3, 429	325, 085 284, 205 544, 784 102, 409 2,658,74 0
黒		府合部吨都別核 開(A) 組額 開(B) 組額 解務計 事計事合 都別核	45 5, 386 3, 230 12 23 27	53, 9 51, 4 10, 0 2,	274, 752 905, 814 400, 714 003, 903 782, 558 419, 778	44, 328 52, 250 49, 848 9, 866 2, 698	0, 908 3, 303 5, 504 8, 954	946, 039 1, 654, 906 1, 552, 411 137, 399 83, 604
4	特 都 中小 町 部 事	(例) 都都 務計(A)+(B)	10 607 175 432 2,551 2,156 5,431	19, 5 10, 5 8, 5 13, 8 2, 5	822, 822 542, 601 956, 619 585, 982 829, 051 505, 101	4, 275 801 18, 922 10, 629 8, 293 13, 283 2, 402 96, 579	,519 ,685 ,022 ,662 ,264 ,605	144, 400 21, 303 619, 916 327, 597 292, 320 545, 787 102, 496 2,600, 945
赤者市	可村 (単純 市町村 (一 を除く単編	団 体 府 県(A) 合計額)(B) 部事務組合 地合計額)	2 22 20	9, 1	140, 126 596, 587 590, 850	9,070		69,510 Δ 11,715 Δ 11,629
	大特中特都	都別核例 市区市市市	- - - 14	Ę	- - - 552, 018		- - - , 644	
4	中 小 町 一 部 事	都 市 村 務 組 合 計(A)+(B)	4 10 6 2 24	3	332, 079 219, 939 38, 832 5, 737 736, 713	334 228 39	,590 ,053 ,835 ,823	△ 2,511 △ 8,114 △ 1,003 △ 86 57,795

(注) 平成12年度の赤字の団体には、解散に伴う打切り決算により赤字となった1一部事

(単位 百万円)

				(4	単位 日月円)		
	度	平 成 1	1 年 度	比	較		
翌年度に繰 り越すべき 財源 (E)	実質収支 (D) - (E) (F)	団体数(G)	実質収支(H)	団 体 数 (A)-(G)	增 減 (F)-(H)		
1,014,805 517,994 506,516	744 1, 125, 197 1, 034, 266	47 5, 473 3, 252	△ 19,443 1,021,964 938,397	_ △ 65 △ 2	20, 187 103, 233 95, 869		
124, 303 11, 523 68, 113 6, 383 176, 162 93, 619 82, 542 120, 031 11, 478 1,532,799	13, 096 72, 081 76, 287 14, 920 433, 129 231, 466 201, 663 424, 753 90, 931 1,125, 941	12 23 25 - 634 183 451 2,558 2,221 5,520	9, 281 59, 930 63, 459 — 407, 738 219, 021 188, 716 397, 989 83, 567 1,002,521	2 10	3, 815 12, 151 12, 828 14, 920 25, 391 12, 445 12, 947 26, 764 7, 364 123, 420		
839, 129 515, 890 504, 412 124, 303 11, 523 68, 113 6, 383 174, 316	106, 910 1, 139, 016 1, 047, 999 13, 096 72, 081 76, 287 14, 920 445, 600	43 5,451 3,230 11 23 25 - 620	95, 329 1, 034, 113 950, 546 10, 231 59, 930 63, 459 — 418, 255	△ 65 - 1 - 2 10 △ 13	11, 581 104, 903 97, 453 2, 865 12, 151 12, 828 14, 920 27, 345		
92,788 81,529 119,773 11,478 1,355,019	234, 809 210, 791 426, 014 91, 018 1,245, 926	179 441 2,551 2,221 5,49 4	223, 142 195, 113 398, 671 83, 567 1,129,442	△ 4 △ 9 – △ 65 △ 63	11, 667 15, 678 27, 343 7, 451 116,484		
175, 676 2, 104 2, 104	△ 106, 166 △ 13, 819 △ 13, 733	22 22	△ 114,772 △ 12,149 △ 12,149	△ 2 ⊸ 2	8,606 Δ 1,670 Δ 1,584		
1,845 832 1,014 259		1 - - 14 4 10 7	△ 950 △ 10,517 △ 4,121 △ 6,396 △ 682	Δ 1 	950 - - - - - - 1,954 778 - 2,732 - 580 - 86		
177,780	△ 119,985	26	△ 126,921	△ Ž	6,936		

務組合が含まれている。

その2 都道府県別実質収支等の状況

その2	和坦/	付県別美質収文	、守の仏仏		
区	分	歳 入 (A)	歳 出	歳入歳出差引 (A) - (B) (C)	翌年度に繰り 越すべき財源 (D)
北青岩宮秋山福海森手城田形島	道県県県県県県	3, 290, 896 962, 932 969, 606 887, 125 788, 896 714, 835 1, 038, 520	3, 270, 726 944, 377 934, 787 866, 835 774, 589 699, 743 1, 022, 600	20, 170 18, 555 34, 819 20, 290 14, 307 15, 092 15, 920	9,063 16,546 33,179 18,937 11,944 13,047 14,046
茨栃群埼千東神 奈 川	県県県県県都県	1, 130, 852 878, 269 818, 166 1, 768, 998 1, 573, 663 6, 514, 297 1, 815, 268	1, 112, 274 858, 265 799, 446 1, 747, 996 1, 555, 399 6, 427, 776 1, 793, 975	18, 578 20, 004 18, 720 21, 002 18, 264 86, 521 21, 293	15, 338 17, 942 17, 409 17, 826 14, 647 154, 368 19, 429
新富石福	県県県県	1, 333, 847 623, 569 690, 218 569, 178	1, 308, 381 593, 104 676, 648 553, 142	25, 466 30, 465 13, 570 16, 036	18, 380 27, 498 12, 635 13, 626
山長岐静愛三梨野阜岡知重	県県県県県	544,683 1,078,660 930,103 1,332,489 2,195,193 831,058	517, 820 1, 058, 095 897, 596 1, 310, 215 2, 179, 775 794, 784	26, 863 20, 565 32, 507 22, 274 15, 418 36, 274	23, 096 18, 499 28, 994 16, 397 13, 710 29, 788
滋京大兵奈和 歌山		591, 202 877, 731 2, 625, 829 2, 087, 383 577, 671 600, 448	578, 678 871, 972 2, 642, 840 2, 063, 531 565, 009 584, 315	12, 524 5, 759 \(\triangle 17, 011\) 23, 852 12, 662 16, 133	12, 434 5, 612 21, 308 21, 044 12, 472 15, 345
鳥島岡広山	県県県県県	491, 410 699, 016 848, 118 1, 168, 180 870, 283	475, 343 679, 621 834, 311 1, 154, 649 856, 802	16, 067 19, 395 13, 807 13, 531 13, 481	11, 483 18, 019 13, 749 11, 278 12, 213
德香 愛高 島川媛知	県県県県	642, 817 534, 295 769, 291 627, 483	608, 944 517, 914 711, 695 604, 491	33, 873 16, 381 57, 596 22, 992	32, 511 14, 408 57, 439 22, 521
福佐長熊大宮鹿沖間賀崎本分崎 縄島	県県県県県県県県	1, 579, 552 521, 546 895, 570 924, 772 750, 537 699, 081 1, 082, 558 668, 784	1,549,918 512,030 873,987 892,942 723,830 684,478 1,051,541 662,138	29, 634 9, 516 21, 583 31, 830 26, 707 14, 603 31, 017 6, 646	27, 727 7, 415 21, 106 25, 940 26, 219 14, 060 28, 881 5, 277
合	計	54,414,878	53,399,328	1,015,550	1,014,805

(単位	百万円)
(4-12	D /3 1/

					(単位	日カロ)
実質収支	単年度収支		金 繰上償還額	積 立 金取崩し額		年度収支
(C) - (D)	(E)	(F)	(G)	(H)	(E)+(F)	+(G)-(H)
11, 107 2, 009 1, 640 1, 353	1,888 △ 169 225 400	4, 26 2, 05 72 3, 08	51 –	3,000	Δ	6, 152 1, 118 950 3, 483
2, 363 2, 045 1, 874	△ 22 1,203 66	1, 2; 1, 05 2, 26	3 1, 294	400 1,218 2,410	Δ	2,085 1,044 78
3, 240 2, 062 1, 311 3, 176 3, 617 \$\triangle\$ 67, 847	963 199 36 3,256 15,400	65	22 11,000	1,000 - - - -		664 88 138 11,058 3,256 155,882
1,864 7,086	13, 727 481	1, 33		1,500		13, 727
2, 967 935 2, 410	89 26 78	88	7 – 2 5,000	500 472		96 4, 528 487
3,767 2,066 3,513 5,877 1,708 6,486	133 571 △ 147 1,809 11,261 △ 3,587		25 — 2,890 66 — 2 15,742 0 — 12	- - - 0 3,787	Δ	158 3,489 111 17,553 11,261 7,322
90 147	△ 313 29	99	05 -	1,000	Δ	318 29
△ 38,319 2,808 190 788	△ 28,210 213 △ 36 420	1, 14 53 1, 41	2 — 6 — 3 —	595 800 — —	Δ	28, 803 559 497 1, 834
4, 584 1, 376 58 2, 253 1, 268	1,632 153 △ 31 1,511 △ 2,011	51 34 3, 01	1 -	8 14 528 700 2,000	Δ	1,632 7,075 45 1,152 14
1,362 1,973 157 471	△ 25 94 75 248	4, 93 1, 64 1, 50	- 0	5,000 1,641 — 1,700	Δ Δ	86 93 1,576 1,435
1, 907 2, 101 477 5, 890 488 543 2, 136 1, 369	544 △ 470 △ 86 △ 846 △ 10 △ 0 △ 709 129	1, 78 30 1, 59 4, 97 3, 01 2, 56		985 - 1,000 3,000 5,000 1,437 2,560 300	Δ	429 1, 316 780 7, 563 2, 968 1, 578 1, 791 1, 079
744	20,187	189,18	60,127	42,854		226,643

第7表 決 算 収

その3 大都市・中核市・特例市・都市 (平成13年3月31日現在住民基

	八山		IN ID	ר נוופעפר	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1		
				歳入	歳出	歳入歳出差引	翌年度に繰り
区		5	}			(A) — (B)	越すべき財源
				(A)	(B)	(C)	(D)
大	都	市					
札	帜		市	826, 892	815, 311	11,581	9,673
仙	台		市	397, 584	387,095	10, 489	10, 012
· 千	葉		市	349, 205	341, 835	7, 370	5,776
横	浜		市	1, 412, 886	1, 399, 229	13, 657	12,796
Л	崎		市	554, 335	548, 880	5, 455	4,573
名	古		市	1,062,284	1, 055, 081	7, 203	6,698
京	都		市	702, 131	689, 162	12, 969	12, 850
大	阪		市	1,869,632	1, 860, 866	8, 766	8, 390
神	戸		市	918, 351	896, 389	21, 962	21, 921
広	島		市	559, 421	550, 231	9, 190	8, 916
北	九	州	市	609, 493	597, 200	12, 293	
福	岡		市	741, 688	725, 225	16, 463	11,601
中 "	核	市	11,	741,000	125, 225	10,403	11,096
旭	Л		市	169, 236	167, 390	1,846	733
秋	H		市	115, 200	112, 571	2, 629	1,550
郡	Ш		市	120, 155	115, 575	4,580	2, 027
6.4	わ	き	市	122, 180	119,050	3, 130	1,071
宇	都	宮	市	159, 993	151, 454	8, 539	2, 223
新	潟		市	194, 168	192, 376	1,792	1,731
富	山		市	121, 194	119, 731	1,463	685
金	沢		市	197, 683	192, 295	5, 388	3, 648
長	野		市	130, 853	127,010	3, 843	2,797
岐	阜		市	150, 984	140,070	10, 914	1,546
静	岡		市	181, 333	174,627	6, 706	3, 433
浜	松		市	197, 508	190, 770	6, 738	1,628
豊	橋		市	112, 567	106, 901	5,666	421
豊	田		市	143, 492	129,030	14,462	10, 216
堺			市	274, 581	269, 601	4,980	1,533
姫	路		市	183,642	177, 695	5, 947	1,720
和	歌	山	市	136, 325	132,699	3,626	1,855
岡	Ш		市	249,828	240, 512	9,316	3,601
福	山		市	127, 279	124, 382	2,897	1,403
高	松		市	127, 725	122, 637	5,088	1,995
松	山		市	152, 697	142, 454	10, 243	7,848
高	知		市	159,003	154,744	4, 259	3, 876
長	崎		市	203,086	201, 232	1,854	846
熊	本		市	231,603	225, 598	6,005	3,675
大	分		市	149, 408	145, 417	3,991	1,699
宮	崎		市	107,618	105,865	1,753	1, 334
鹿	児	島	市	200, 437	193, 693	6,744	3,019
							0,010

支 の 状 況 (つづき)

本台帳登載人口30万人以上)の実質収支等の状況 (単位 百万円)

平口恢复取	ΛЦ	130万人)	人上) の美	質収文等の状況		(単位	白万円)
実質収支	単年	年度収支	積 立 金	繰上償還額	積 立 金 取崩し額		年度収支
(C)-(D)		(E)	(F)	(G)	(H)	(E)+(F	(G) - (H)
1,908		437	89	. _	_		526
477	Δ	23	298		476		201
1,594	_	159	2,00		2, 183		23
861		8	80		2,100	_	88
882	Δ	116	10		1,800		1,900
505		211			1,075		861
119		1,069			300		770
376		14	-	-	_		14
41	Δ	9	5.		51		9
274		110	873		900		137
692		96	76		1,000		331
5,367		2,269	3, 21	-	2,000		3,480
1, 113		26	!		_		101
1,079		94			1,000		132
2,553		670	3, 10		3,730		1, 294
2,059		883	2,72		546		3, 245
6,316	١.	4,860	1:		_		4,875
61	Δ	663	1, 13		692		1, 174
778	Δ	348	25		800		1,398
1,740		346	2.04		_		958
1,046	Δ	253	2,040	1	_		1,787
9, 368 3, 273		1,924 148	613		4		1,938
5, 110		1,472	01.		4		2, 716 2, 843
5, 245		1,537	38		_		1,575
4, 246	Δ	3,064	100		3,000		5, 964
3, 447	_	1,533	96		- 0,000	_	2,500
4, 227	Δ	150	6:		_		23
1,771		55	1,555		_		1,607
5,715		799	18		_		817
1,494		676	538		_		2,092
3,093		604	142		500		246
2,395		220	1,500) –	1,500		220
383	Δ	366	:		_		363
1,008		96	603		353		346
2,330		121	1, 21		1,200		710
2, 292		233	1		_		1,501
419		73	71		_		792
3,725		631	12	-	_		643

第7表 決 算 収

その3 大都市・中核市・特例市・都市(平成13年3月31日現在住民基

	区		分		歳入	歳	出	歳入歳出差引 (A)-(B)	翌年度に繰り 越すべき財源
					(A)		(B)	(C)	(D)
—— 特		列	市						
函		館	11,	市	121,781		120,640	1,141	232
盛		岡		市	95, 816		94,519	1, 297	626
小			原	市	61, 390		57, 995	3, 395	632
大		和		市	57, 295		54,697	2,598	99
福		井		市	88, 100		86,767	1,333	769
甲		府		市	61, 395		60,036	1,359	207
松		本		市	80, 169		78,660	1,509	1,491
沼		津		市	70,914		67, 191	3, 723	577
四	1	B ī	市	市	98, 743		96,068	2,675	669
呉				市	87, 219		84,945	2, 274	1,083
都			市						
Ш	越	市(埼	玉	県)	84, 375		79,922	4,453	1,321
Ш		市(埼	玉	県)	151, 983		140,505	11,478	3,561
浦	和	市(埼	玉	県)	161, 452	:	151,770	9,682	5,838
大	宮	市(埼	玉	県)	151, 864		146,968	4,896	2,401
所	沢	市(埼	玉	県)	86,662		81,176	5,486	1,622
越	谷	市(埼	玉	県)	78, 325		76,584	1,741	123
市	Ш	市(千	葉	県)	110, 724		106,840	3,884	361
船	橋	市(千	葉	県)	133, 846		130,762	3,084	2,533
松	戸	市(千	葉	県)	112, 522		108,531	3,991	703
柏		市(チ	葉	県)	86, 733		82,114	4,619	1,513
八	王 子	市(東	京	都)	160,614		159,576	1,038	18
町	田	市(東	京	都)	118, 174		113,867	4,307	551
横	須 賀				142, 366		134,400	7,966	1,079
藤	沢	市(神			113,744		109,384	4,360	369
	模 原	市(神			170,010		162,974	7,036	1,786
尚	崎	市(愛	知	県)	93, 913		90,556	3, 357	638
豊	中	市(大	阪	府)	126,888		126,624	264	507
吹	田	市(大	阪	府)	101,042		100,574	468	376
高	槻	市(大	阪	府)	94,241		93,774	467	233
枚	方	市(大	阪	府)	101,910		104,088	△ 2,178	312
		市(大	阪	府)	167,348		164,568	2,780	1,701
尼	崎	市(兵	庫	県)	190, 201		189, 792	409	322
西	宮	市(兵	庫	県)	168,670		168,019	651	545
奈	良	市(奈	良	県)	114,330		112,624	1,706	1,627
倉	敷	市(岡	Ш	県)	168,728		166,412	2,316	2, 104
那	靭	市(沖	縕	県)	100, 493		98, 538	1,955	943

支 の 状 況(つづき)

本台帳登載人口30万人以上) の実質収支等の状況 (つづき) (単位 百万円)

		_						
	質収支	単年	年度収支	積立金	繰上償還額	積 立 金 取崩し額		年度収支
(C,)-(D)		(E)	(F)	(G)	(H)	(E)+(F)+(G)-(H)
	909		19	6	_	_		25
	671		260	400				1, 260
	2,763		418	7	1	_		425
	2, 499		191	9	1	1,020		820
	564		214	904		1,020	_	1, 118
	1, 152		1,012	5		_		1,017
	18	Δ	594	467	_	_		127
	3, 146		1,094	1, 129	_	843	_	1, 380
	2,006		531	2, 218	_	1,380		307
	1, 191		182	618	1	1,000		200
	_,					1,000		
	3, 132	Δ	280	11	15	1,439		1,693
	7,917	Δ	148	16	_	_		132
	3,844	Δ	1,267	18	_	1, 154		2,403
	2,495	Δ	647	2,343		_		1,696
	3,864		619	913	1	_		1,532
	1,618	Δ	172	302	595	200		525
	3,523	Δ	614	1,306	0	_		692
	551		159	6	_	_		165
	3,288		690	339	_	_		1,029
	3, 106		688	8	-	-		696
	1,020		228	33	_	2,780		2,519
	3,756		1,112	3, 208	_	3, 264		1,056
	6,887	Δ	243	1,842	1,637	-		3, 236
	3,991	Δ	347	808	166	-		627
	5,250		1, 163	15	_	3, 158	Δ	1,980
	2,719		226	1,822	670	3, 240	Δ	522
Δ	243		416	3	_	480		61
	92	Δ	183	3, 274	_	1,100		1,991
	234	Δ	126	1,412	168	438		1,016
\triangle	2,490		486	_	_	_		486
	1,079		263	44	716	_		1,023
	87		71	90	_	-		161
	106		25	394	_	_		419
	79	Δ	73	2	-	600		671
	212	Δ	1,765	1,520	_	4,500		4,745
	1,012		282	152	31	_		465
						A		

その4 赤字の団体及び赤字額の増減状況

E	区 分	平成 赤 字		団		村合併	うち市町 等により した団体		-	(A) 赤字が		うち平 した団		2年	度	
K		מי	団体数			1年 红収	団体数	平成11年 度実質収 支	団体数	度	成11年 実質収 (a)	度	成12年 実質収 (b)	(b) — (a	1)
都 道	府	県	4	Δ.	114,	772	_	_	1	Δ	10, 109	Δ3	38, 319		28, 21	0
市	町	村	22		12,	149	_	_	8		4,054	Δ	7,900		3,84	6
市町村	寸(一書	祁事	22		12,	149	_	_	8	Δ	4,054	Δ	7,900		3,84	6
務組合	を除	(。)														
大	都	市	1	Δ		950	_	-	_		-		_		-	-
特	別	X	_			_	_	_	_		_				-	-
中	核	市	_			-	-	-	-		-				-	-
特	例	市	_			_		-	_		_		_		-	-
都		市	14	Δ	10,	517	_	-	7	Δ	4,030	Δ	7,832		3,80	2
	中都	市	4	Δ	4,	121	_	-	1	Δ	338	Δ	581		24	3
	小 都		10	Δ	6,	396	-	-	6	Δ	3,692	Δ	7,251		3,55	9
町		村	7	Δ		682	-	-	1	Δ	23	Δ	68	Δ	4.	5
l .	事務組	- 1	-			-	-	-	_		_		_		-	-
合		計	26	△1	26,	921	_	-	9	Δ,	14,163	△4	6,219	△3	2,05	6

(注) 平成12年度の赤字の団体には、解散に伴う打切り決算により赤字となった1一部

その5 実質収支の推移

			// / / / / / / / / / / / / / / / / / /							
			全		団	体			黒	字
区	分	総	数	都	道府県	市	町 村	総		数
		団体数 (A)	収支額	団体 数	収支額	団体数	収支額	団体数 (B)	(B)/(A)	収支額
平成 2	年度	5,625	1, 117, 898	47	129, 851	5,578	988, 046	5,603	99.6	1, 124, 191
3	1	5,610	1,056,999	47	122, 728	5,563	934, 271	5,598	99.8	1,063,458
4		5,603	1,068,883	47	119,495	5,556	949, 388	5, 593	99.8	1,075,395
5	,	5,602	1,064,434	47	118, 196	5,555	946, 238	5,591	99.8	1,071,101
6		5,582	1,052,669	47	113, 279	5,535	939, 391	5,567	99.7	1,063,600
7	,	5,582	1,052,270	47	104,375	5,535	947, 894	5,569	99.8	1,067,592
8		5,586	1,053,377	47	102, 140	5,539	951, 237	5, 572	99.7	1,064,921
9		5,578	1,082,886	47	145,049	5,531	937, 837	5, 565		1,091,981
10)	5,566	842, 047	47	△ 87,151	5,519	929, 197	5, 534	99.4	1,026,763
11	l	5,520	1,002,521	47	△ 19,443	5,473	1,021,964	5, 494	99.5	1, 129, 442
12	2	5,455	1, 125, 941	47	744	5,408	1, 125, 197	5, 431		1, 245, 926

(注) 赤字の団体には、合併等に伴う打切り決算により赤字となった団体が含まれている。

(単位 百万円)

												(+122		/31 1/	_
も赤		で あ る				(A)の となっ			平成11 字で平 が赤字	成12	年度	平成赤字		F度の 団体	
団体数		成11年 実質収 (c)		成12年 実質収 (d)	(d) - (c)	団体数		対11年 変質収	団体数		划2年 医質収	団体数		成12年 実質収	
1	Δ	83, 247	Δ	67,847	15,400	2	Δ2	1,416	_		_	2	Δ]	106, 166	ŝ
9		7,038	Δ	5,133	1,905	5	Δ1	, 057	5	Δ	786	22	Δ	13,819	9
9		7,038	Δ	5, 133	1,905	5	$\triangle 1$,057	3	Δ	700	20	Δ	13,733	3
_		_		_	-	1	Δ	950	_		_	_		-	-
_		_		_	_	_		-	_		_	_		_	-
_		_		_	-	_		_	_		_	_		_	-
_		_		_	_	_		_	_		_	_		_	-
7		6,487	Δ	4,640	1,847	_		_	_		-	14	Δ	12, 47	1
3	Δ	3,783	Δ	2,762	1,021	_		-	-		_	4	Δ	3,343	3
4	Δ	2,704	Δ	1,878	826	-		-	_		_	10	Δ	9, 128	- 1
2	Δ	552	Δ	494	58	4	Δ	107	3	Δ	700	6	Δ	1, 262	2
_		_		_	_	_		_	2	Δ	86	2	Δ	86	- 1
10	Δ	90,285	Δ	72,980	17,305	7	△2	2,474	5	Δ	786	24	△1	19,985	5

事務組合が含まれている。

の	団	体				赤	字		の団		体	
都追	1 府 県	市	町 村		念		数	者	邓道府県	市	町	村
団体数	収支額	団体数	収支額	団体数 (C)	(C)/(A)	4	双支額	団体 数	収支額	団体 数	4)	又支額
47	129, 851	5, 556	994, 339	22	0.4	Δ	6, 293	-	-	22	Δ	6, 293
47	122, 728	5,551	940,729	12	0.2	Δ	6,459	-	-	12	Δ	6,459
47	119,495	5,546	955,900	10	0.2	Δ	6,512	-	-	10	Δ	6,512
47	118, 196	5,544	952, 905	11	0.2	Δ	6,667	-	-	11	Δ	6,667
47	113, 279	5,520	950, 322	15	0.3	Δ	10,931	-	-	15	Δ	10,931
47	104,375	5,522	963, 217	13	0.2	Δ	15,322	-	-	13	Δ	15, 322
47	102, 140	5,525	962, 781	14	0.3	Δ	11,544	-	-	14	Δ	11,544
47	145, 049	5, 518	946, 932	13	0.2	Δ	9,095	-	-	13	Δ	9,095
43	84,639	5,491	942, 124	32	0.6	Δ.	184,717	4	△171,789	28	Δ	12,927
43	95, 329	5, 451	1,034,113	26	0.5	Δ.	126, 921	4	△114,772	22	Δ	12, 149
45	106, 910	5, 386	1, 139, 016	24	0.4	Δ.	119,985	2	△106, 166	22	Δ	13, 819

その6 実質収支の対前年度増減額の状況

		全		团	体			黒
区分	総	数	都:	道府県	市	町村	総	数
	団体数	収支額	団体数	収支額	団体数	収支額	団体数	収支額
平成2年度	△ 16	6,865	_	△ 28,441	△ 16	35, 305	△ 16	3, 733
3	△ 15	△ 60,899	-	△ 7,123	△ 15	△ 53,775	△ 5	△ 60,733
4	△ 7	11,884	-	△ 3,233	△ 7	15, 117	Δ 5	11,937
5	Δ 1	△ 4,449	-	△ 1,299		△ 3,150	△ 2	△ 4,294
6	△ 20	△ 11,765	-	△ 4,917	△ 20	△ 6,847	△ 24	△ 7,501
7	-	△ 399	_	△ 8,904	-	8,503	2	3, 992
8	4	1,107	-	△ 2,235	4	3,343	3	△ 2,671
9	△ 8	29,509	_	42,909	△ 8	△ 13,400	△ 7	27,060
10	△ 12	△240,839	-	△232, 200	△ 12	△ 8,640	△ 31	△ 65,218
11	△ 46	160,474	-	67,708	△ 46	92,767	△ 40	102,679
12	△ 65	123, 420	_	20, 187	△ 65	103, 233	△ 63	116, 484

⁽注) 赤字の団体には、合併等に伴う打切り決算により赤字となった団体が含まれている。

その7 単年度収支等の状況

	×			分			平	成	1	2	年	度		
)) 		合	計	都	道	府	県	市	町	村
単	年	度	収	支	(A)		(2,400) 124,976			20	(17) , 187			, 383) 4, 789
調	整	額	(C)+(D)	-(E)	(B)		475, 920			206	, 456		26	9, 464
財	政調:	整 基	金積	立額	(C)		603,414			189	, 183		41	4,231
繰	上	償	還	額	(D)		211,633			60	, 127		15	1,506
財	政 調 鏨	基基金	定取 崩	し額	(E)		339, 127			42	, 854		29	6, 273
実	質 単	年 度	収支	(A)	+ (B)		(1,933) 600,897			226	(11) 6,643			, 922) 4, 254

(注) () 内の数値は、単年度収支の赤字の団体数及び実質単年度収支の赤字の団体

支 の 状 況 (つづき)

(単位 百万円)

字	の	団	12	<u>k</u>							赤		字		の	団	1	本		
都;	道	府 県		市	町	† t	ţ		総		数		ŧ	都 ;	道 府	県		市	町	村
団体数	Ц	又支額	団化	本数	4	又支	額	団体	本数	4	又支額		団体	数	収	支額	団体	本数	43	支額
_	Δ	28, 441	Δ	16		32,	173		_		3, 13	33		-		_		_		3, 133
_	Δ	7, 123	Δ	5	Δ	53,	610		10	Δ	16	66		-		_	Δ	10	Δ	166
_	Δ	3, 233	Δ	5		15,	171		2	Δ		53		-		-	Δ	2	Δ	53
_	Δ	1,299	Δ	2	Δ	2,	995		1	Δ	1	55		-		-		1	Δ	155
_	Δ	4,917	Δ	24	Δ	2,	583		4	Δ	4, 20	64		-		-		4	Δ	4,264
۰ _	Δ	8,904		2		12,	895		2	Δ	4, 39	91		_		_	Δ	2	Δ	4,391
-	Δ	2,235		3	Δ		436		1		3, 7	78		_		_		1		3,778
_		42,909	Δ	7	Δ	15,	849		.1		2, 4	19		_		_	Δ	1		2,449
Δ 4	Δ	60,410		27	Δ	4,	808		19		175,6	22		4	△17	1,789		15	Δ	3,832
_		10,690	Δ	40		91,	989		6		57, 79	96		_	5	7,017		6		778
2		11,581	Δ	65		104,	903	Δ	2		6, 9	36	Δ	2		8,606		_	Δ	1,670

(単位 百万円)

平	成 1	1 年	度				増		減		額		
合 計	都 道	府 県	市	町	村	合	計	都i	鱼府	県	市	町	村
(2, 303) 158, 843 119, 958	l	(23) 67, 708 61, 510		91,	280) 135 468	Δ	(97) 33, 867 355, 962	(<u>\(\(\(\) \) \)</u>	47, 267,	6) 521 966		13,	103) , 654
404, 729		42, 174		362,			198, 685		147,				677
205, 816		30, 239			577		5,817		,	888			071
490, 587 (2, 003) 278, 801	1	(27) 6, 198		356, (1,9 272,		(△	70) 322, 096	Δ (Δ	91, 220,	069 16) 445	Δ (Δ		, 391 54) , 651

数である。

第8表 経 常 収 支 比

その1 経常収支比率等の状況

书权文儿平守少仆优				
分	昭和40年代 後半の水準	平成3年度	4 年 度	5 年 度
経 常 収 支 比 比 比 比 比 比 比 比 比 比 比 比 比 比 上 比 比 上 比 比 上 比 比 上 上 上	70. 2 0. 6 4. 2	71.6 0.5 10.0 8.5	77.4 0.5 10.3 8.6	83.0 0.5 11.2 8.9
経常収支比率実質収支比率	73.1 4.2	71.0 3.5	72.3 3.2	76. 2 3. 1
公债費負担比率起债制限比率 財政力指数	6. 6 0. 33	11.3 9.6 0.41	11.5 9.6 0.41	12.1 9.6 0.41
経常収支比率 実質収支比率公債費負担比率	71.0 0.1 7.2	73.0 0.5 11.7	75.3 0.4 11.8	81.0 0.4 12.8
起债制限比率		11.0	11.3	(13.1) 11.5 (11.9)
財政力指数	0.78	0.84	0.87	0.88
経常収支比率 実質収支比率 公債費負担比率	- - -	-	-	- - -
起债制限比率	-	-	-	-
財政力指数	-	-	-	-
程 常 収 支 比 率 実 質 収 支 比 率 公 債 費 負 担 比 率	-	-	-	- - -
起廣制限比率	-	-	-	-
財 政 力 指 数	-	-	-	-
経常収支比率実質収支比率	74.9 4.1 6.8	72.1 3.6 10.8	73. 4 3. 4 10. 9	77.2 3.3 11.5
起货制限比率		10.0	9.9	(12. 1) 9. 9
財 政 力 指 数	0.57	0.72	0 71	(10.3) 0.72
経常収支比率	71. 1 6. 6 6. 4	67.6 4.9 12.6	68.5 4.5 12.6	71.5 4.5 12.9
起债制限比率		9.4	9.2	(13. 6) 9. 1 (9. 2)
財政力指数	0.27	0.33	0.33	0.33
経 常 収 支 比 率 率 質 費 担 比 率 率 負 担 比 率 率 制 限 比 率 率	71.4 2.2 5.3	71.3 1.9 10.8 9.0	74.8 1.8 11.2 9.1	79.4 1.8 11.9 9.3
	经集公起财 经集公起财 经集公 起 財 经集公 起 財 经集公 起 財 经集公 起 財 经集公起 財 经集公起 財 经集公起财 经集公起财 经实验	Ref	### 140年代	日本

⁽注) 1 市町村及び合計の経常収支比率、実質収支比率及び財政力指数には特別区及 組合を含まない。その2、その3において同じ。

² 経常収支比率、実質収支比率、公債費負担比率及び起債制限比率は加重平均 債制限比率の() 書きは単純平均である。

(単位 %)

6 年 度	7 年 度	8 年 度	9 年 度	10 年 度	11 年 度	12 年 度
87. 4	88.1	86. 7	91.7	94.2	91.7	89.3
0. 5	0.5	0. 4	0.6	0.3	0.1	0.0
11. 7	12.3	13. 2	14.6	15.6	16.9	17.6
9. 3	9.7	10. 0	10.3	10.6	11.2	11.8
0. 49	0.49	0. 48	0.48	0.48	0.46	0.43
81. 2	81.5	83.0	83.5	85.3	83. 9	83. 6
3. 2	3.1	3.0	2.9	2.8	3. 1	3. 4
12. 8	13.5	14.2	15.1	15.8	16. 3	16. 3
9. 8	10.1	10.4	10.5	10.7	10. 9	10. 9
0. 41	0.42	0.42	0.42	0.42	0. 41	0. 40
86. 7	87.4	87. 0	88. 2	91.4	90.7	89.4
0. 3	0.2	0. 2	0. 3	0.2	0.2	0.3
13. 4	14.4	15. 1	15. 9	17.1	18.1	18.2
(13. 7)	(15.0)	(15. 6)	(16. 2)	(17.4)	(18.2)	(18.3)
11. 9	12.4	12. 8	13. 0	13.3	13.8	14.2
(12. 2)	(12.6)	(13. 0)	(13. 2)	(13.6)	(14.0)	(14.3)
0. 87	0.87	0. 86	0. 85	0.84	0.82	0.80
-	-	81.0 2.6 14.3 (14.2) 11.5 (11.4) 0.90	82. 2 2. 3 15. 5 (15. 3) 11. 5 (11. 4) 0. 85	82.8 2.3 16.4 (16.3) 11.4 (11.3) 0.86	79.9 2.7 16.7 (16.6) 11.3 (11.2) 0.83	79.5 3.0 16.3 (16.2) 11.3 (11.2) 0.78
-	-	- - -	- - - -	- - -	- - -	82.5 3.1 15.9 (15.7) 11.6 (11.6) 0.83
82. 4	82.8	85. 0	85. 1	86.7	84.7	84.5
3. 3	3.1	3. 1	3. 0	2.8	3.3	3.6
12. 1	12.7	13. 2	14. 0	14.5	14.7	14.6
(12. 7)	(13.3)	(14. 0)	(14. 7)	(15.0)	(15.2)	(15.1)
10. 0	10.3	10. 4	10. 6	10.7	10.8	10.6
(10. 4)	(10.6)	(10. 8)	(10. 9)	(11.0)	(10.9)	(10.7)
0. 72	0.72	0. 71	0. 71	0.70	0.68	0.66
75. 7	75.9	77.7	78.6	80. 1	79.5	80. 1
4. 7	4.7	4.6	4.5	4. 4	4.8	5. 1
13. 8	14.4	15.0	15.7	16. 2	16.5	16. 6
(14. 5)	(15.1)	(15.8)	(16.5)	(17. 0)	(17.3)	(17. 5)
9. 2	9.3	9.4	9.3	9. 3	9.2	9. 1
(9. 3)	(9.4)	(9.5)	(9.5)	(9. 5)	(9.4)	(9. 3)
0. 33	0.34	0.34	0.34	0. 34	0.34	0. 33
84.1	84.7	84.8	87.4	89.4	87.5	86.4
1.9	1.8	1.8	1.8	1.3	1.6	1.8
12.6	13.3	14.0	15.2	16.4	17.2	17.7
9.6	9.9	10.2	10.4	10.7	11.0	11.3

び一部事務組合は含まず、公債費負担比率にはこれらを含み、起債制限比率には一部事務

であり、財政力指数は単純平均である。ただし、平成3年度以降の公債費負担比率及び起

第8表 経 常 収 支 比

その2 経常収支比率の内訳

(4) 2 1	生市化文儿		1 417 4					
区	5			平	成 12	年	度	
).	1	都道府	県	市町	村	絵	額
経 常 一	般 財 源	(A)	25,963,774		28,388,362		54,352,136	
地	方。	税	14,012,096		16, 187, 623	/	30, 199, 719	
地方	譲与	税	132, 292		471,047		603, 339	
地方架	例 交 付	金	251,731		599, 047		850, 777	
地方	交 付	税	11,567,655		8, 898, 255		20, 465, 910	/
7	Ø	他	_		2, 232, 390	/	2, 232, 390	
経常経費充	当一般財源	(B)	23,197,462		23,745,545		46,944,120	
Α	件	費	11,688,763	45.0	8,411,395	29.6	20, 103, 163	37.0
物	件	費	1, 106, 908	4.3	3,521,230	12.4	4,626,548	8.5
扶	助	費	572, 288	2.2	1,479,579	5.2	2,051,279	3.8
補助	費	等	3, 943, 599	15.2	2, 982, 818	10.5	6, 927, 331	12.7
公	债	費	5, 526, 376	21.3	5, 121, 446	18.0	10, 648, 455	19.6
7	Ø	他	359, 528	1.3	2, 229, 077	7.9	2, 587, 344	4.8
経常収支比率	<u>≅</u> (B)/(A)×	100		89.3		83.6		86.4

率 等 の 状 況(つづき)

										上山	67		,,,
	平	成	11	年	度				増		减	卒	2
都 道 府	県	市	町	村	総		額	都道	府県	市	町村	総	額
24,833,055		28,012,	193		52,845,	248			4.6		1.3		2.9
13, 639, 799		16,631,	558		30, 271,	357			2.7	Δ	2.7	Δ	0.2
130, 661		462,	456		593,	118			1.2		1.9		1.7
142, 188		442,	807		584,	995			77.0		35.3		45.4
10, 920, 407		8,691,	960		19, 612,	367			5.9		2.4		4.4
_		1,783,	411	\bigvee	1,783,	411	\bigvee		-		25. 2		25. 2
22,763,972		23,489,	513		46,256,	526			1.9		1.1		1.5
11,789,424	47.5	8,541,	331	30.5	20, 337,	366	38.5	Δ	0.9	Δ	1.5	Δ	1.2
1, 190, 183	4.8	3, 535,	649	12.6	4,722,	785	8.9	Δ	7.0	Δ	0.4	Δ	2.0
588,058	2.4	1,742,	112	6.2	2, 328,	671	4.4	Δ	2.7	Δ	15. 1	Δ	11.9
3,760,391	15.1	2, 959,	710	10.6	6,721,	883	12.7		4.9		0.8		3.1
5,070,945	20.4	4, 992,	535	17.8	10,064,	491	19.0		9.0		2.6		5.8
364,971	1.5	1,718,	176	6.2	2,081,	330	4.0	Δ	1.5		29.7		24.3
	91.7			83.9			87.5						

第8表 経 常 収 支 比

その3 公債費負担比率の地方債等区分別内訳

(1) 都道府県

(1) 都是仍然	Ti ele 10	Ar the	亚片11	左庇	
	平成12	1年度	平成11	平及	
区 分	決算額	公 債 費 負担比率	決算額	公 債 費 負担比率	比 較
- 般 財 源 (A)	29,623,015		27,838,145		
	5,216,886	17.61	4,701,651	16.89	0.72
一般公共事業債	1, 133, 838	3.83	931,506	3.35	0.48
一般単独事業債	2, 358, 369		2, 109, 395	7.58	0.38
公営住宅建設事業債	24,420	0.08	52, 352	0.19	△ 0.11
義務教育施設整備事業債	11, 163	0.04	10,929	0.04	-
公共用地先行取得等事業債	150, 515	0.51	123, 351	0.44	0.07
災害復旧事業債	139, 334	0.47	140,584	0.51	△ 0.04
新産業都市等建設事業債	108,496	0.37	105, 236	0.38	△ 0.01
一般廃棄物処理事業債	34,871	0.12	26,895	0.10	0.02
厚生福祉施設整備事業債	34,334	0.12	33,869	0.12	-
地域財政特例対策債	6,860	0.02	6,906	0.02	-
退職手当債	6,625	0.02	4,700	0.02	-
転 貸 债	84	0.00	102	0.00	-
国の予算貸付・政府関係機関貸付債	24,973	0.08	22, 925	0.08	-
地域改善対策特定事業債	66	0.00	58	0.00	-
減収補てん債	5,903	0.02	5, 245	0.02	-
(昭和50年度分)					
財政対策債	1,053	0.00	640	0.00	-
財 源 対 策 債	146, 400	0.49	155, 182	0.56	△ 0.07
減収補てん債	307, 172	1.04	269, 750	0.97	0.07
(昭和57・61・平成5・6・7・9・10・11・12年度分)	050 510			1	
臨時財政特例債	353, 540	1.19	358, 105	1.29	△ 0.10
公共事業等臨時特例債	78, 112	0.26	76,978	0.28	△ 0.02
減税補てん債	112, 371	0.38	92, 229	0.33	0.05
臨時税収補てん債	14,923	0.05		0.04	0.01
調整債	65, 299	0.22	72,846	0.26	△ 0.04
(昭和60・61・62・63年度分) そ の 他	90, 856	0.32	78, 898	0.27	0.05
	5, 209, 577		4,689,611	16.85	0.74
うち減収補てん債	1,				0.08
一時借入金利子	7,309			0.04	△ 0.02
公債費負担比率 (B)/(A)×100		17.6		16.9	0.7

率 等 の 状 況(つづき)

(2) 市 町 村

	平成12	年度	平成11	年度	
区 分	決算額	公債費 負担比率	決算額	公債費 負担比率	比 較
一 般 財 源 (A)	31,653,845		31,234,617		
公 債 費 充 当 一 般 財 源 (B)	5,160,623	16.30	5,096,356	16.32	△ 0.02
一般公共事業債	290,060	0.92	246, 919	0.79	0.13
一般 単独 事業 債	2,073,091	6.55	2,016,064	6.45	0.10
公 営 住 宅 建 設 事 業 債	63,051	0.20	73,082	0.23	△ 0.03
義務教育施設整備事業債	591, 102	1.87	609,082	1.95	△ 0.08
辺 地 対 策 事 業 債	78, 111	0.25	77,991	0.25	-
公共用地先行取得等事業債	176,319	0.56	183, 533	0.59	△ 0.03
災害復旧事業債	86,116	0.27	79,957	0.26	0.01
一般廃棄物処理事業債	365, 399	1.15	336,912	1.08	0.07
厚生福祉施設整備事業債	201, 152	0.64	219,080	0.70	△ 0.06
地域財政特例対策債	412	0.00	416	0.00	-
退職手当債	518	0.00	670	0.00	-
転 貸 債	1,378	0.00	1,007	0.00	-
過疎対策事業債	273,658	0.86	263, 329	0.84	0.02
国の予算貸付・政府関係機関貸付債	52,762	0.17	51,709	0.17	-
地域改善対策特定事業債	48, 393	0. 15	53, 341	0.17	△ 0.02
減収補てん債	394	0.00	422	0.00	-
(昭和50年度分) 財 政 対 策 債	103	0.00	20	0.00	
財 政 対 策 債 財 源 対 策 債	126, 303	0.40	38 147, 774	0.47	△ 0.07
減収補てん債	66,514	0.40	64,547	0.47	△ 0.07
(昭和57・61・平成5・6・7・9・10・11・12年度分)	00, 314	0.21	04, 547	0.21	
臨 時 財 政 特 例 債	79,742	0.25	81,214	0.26	△ 0.01
公共事業等臨時特例債	24,901	0.08	24, 463	0.08	-
減税補てん債	246, 159	0.78	240,813	0.77	0.01
臨時税収補てん債	17,713	0.06	14,207	0.05	0.01
調整債	25, 163	0.08	27,658	0.09	△ 0.01
(昭和60·61·62·63年度分)					
都道府県貸付金	147, 242	0.47	156, 940	0.50	△ 0.03
そ の 他	118,938	0.36	117,072	0.38	△ 0.02
合 計	5, 154, 694	16.28	5,088,240	16.29	△ 0.01
うち減収補てん債	87,318	0.28	86,350	0.28	-
一時借入金利子	5,930	0.02	8, 116	0.03	△ 0.01
公債費負担比率 (B)/(A)×100		16.3		16.3	_

その1 総 括

F	Λ.	継続費	繰越明許費	事故繰越	事 業	支 払
X	分	逓次繰越額	繰 越 額	繰 越 額	繰 越 額	繰 延 額
人 件	費	_	25	_	255	1, 108
普通建設事	業費	243, 600	4, 077, 865	112, 931	54, 942	-
補助事業	芪 費	160, 136	2, 802, 707	62, 580	970	-
単独事業	芪 費	83, 464	1, 275, 159	50, 351	53, 972	-
災害復旧事	業費	-	166,311	2,779	_	-
そ の	他	375	87, 085	2,477	203, 870	75, 607
合	計	243,975	4,331,286	118,187	259,067	76,715

⁽注) 県営事業負担金は、「単独事業費」に含めた。その3において同じ。

その2 都道府県

区分	継続費	繰越明許費	事故繰越	事 業	支 払
	逓 次 繰 越 額	繰 越 額	繰 越 額	繰 越 額	繰 延 額
人 件 對	-	2	_	_	296
普通建設事業的	38, 211	2, 587, 994	77, 558	49, 332	-
補助事業費	26, 124	1, 948, 955	47, 105	_	_
単独事業費	12,087	639, 039	30, 453	49, 332	_
災害復旧事業費	-	117, 453	2,569	_	-
そ の ft	187	39,081	1,010	190, 851	74,390
合 計	38,398	2,744,530	81,137	240,183	74,686

等 の 状 況

(単位 百万円)

Λ =1	未	4)	Z	入		未	収	入特	定	財派	原 内	訳		翌年度に繰り
合 計	特	定	財	源	国庫	支	出金	地	方	債	そ	の	他	越すべき財源
1,388				7			6			_			1	1,380
4,489,338		3, 2	94,	134	1,	54	1,944		1,552	2, 351		199	, 839	1, 195, 204
3,026,392		2,5	97,	066	1,	54	1,398		921	,079		134	, 589	429, 326
1,462,945		6	97,	067			546		631	, 272		65	, 249	765, 878
169,090		1	56,	835		10	9, 227		39	9, 808		7	, 800	12, 255
369,415			45,	456		1	3,511		28	3, 298		3	, 647	323, 960
5,029,231		3,4	96,	432	1	,66	4,688		1,620	, 457		211	, 287	1,532,799

(単位 百万円)

^ =1		未	4	Z.	入		未	収	入特	定	財源	京 内	訳		翌年度に繰り
合 討	r	特	定	財	源	国庫	支	出金	地	方	債	そ	の	他	越すべき財源
29	98				1			1			_			_	297
2,753,0	95		2,0	32,	923	1,	118	8,700		858	, 583		55,	, 640	720, 173
2, 022, 18	85		1,7	27,	541	1,	118	8,700		573	, 420		35	, 421	294,643
730, 9	11		3	05,	381			-		285	, 164		20	, 217	425, 529
120,0	22		1	11,	863		80	0, 486		30	, 399			978	8, 159
305,5	19			19,	342		,	7, 855		11	, 432			55	286, 176
3,178,9	34		2,1	64,	129	1,	,20	7,042		900	,414		56	,673	1,014,805

第9表 繰 越 額

その3 市 町 村

	Δ.	継続費	繰越明許費	事故繰越	事 業	支 払
区	分	逓次繰越額	繰 越 額	繰越額	繰 越 額	繰 延 額
人	件 費	_	23	_	255	812
普通建	設事業費	205, 389	1, 489, 871	35, 373	5,610	-
補具	助事業費	134,012	853, 751	15, 475	970	-
単	独事業費	71,377	636, 120	19,898	4,640	-
災害復	[旧事業費	_	48, 857	211	_	-
そ	の他	189	48,005	1,466	13, 019	1,217
合	計	205,578	1,586,756	37,050	18,884	2,029

第10表 財 政 再

種類別による推移

区分	昭和30年度末実質	当初(昭和31年 度末まで)承認	平成12年度末	きまでの増減
	収支赤字団体数	団体数	承認団体数	完了等団体数
全部適用団体		(17) 553	_	(17) 553
一部適用団体		(1) 35	-	(1) 35
準 用 団 体		8	(2) 288	(2) 296
計	(36) 1,558	(18) 596	(2) 288	(20) 884

(注) () 書きは、府県の数であって、内書きである。

等

の 状 況(つづき)

(単位 百万円)

合	計	未収入	未収	入特定財源	[内訳	翌年度に繰り
	п	特定財源	国庫支出金	地 方 債	その他	越すべき財源
	1,090	7	5	_	2	1,083
1,73	6,242	1,261,211	423, 244	693,768	144, 199	475, 031
1,00	4,208	869, 525	422,698	347,660	99, 167	134, 683
73	2,035	391,686	546	346, 108	45, 032	340, 348
4	9,068	44,972	28,741	9,409	6,822	4,096
6	3,897	26, 113	5,656	16,867	3,590	37,784
1,85	0,297	1,332,303	457,646	720,044	154,613	517,994

建の状況

平成13年 4 月 1 日現在団体	平成13年度	を 中の増減	平成14年度当 初における団
数	承認団体数	完了予定団体数	体数 (見込み)
_	_	_	_
<u>-</u>	_	_	_
_	_	_	-
_	_	_	_

第11表 歳 入 決 算

その1 総 括

その1 総 括									
			7	Z	成	12	年	度	
区 分		都 道	府	県	市	町	村	純 計	額
地 方	税	17, 456, 1	122	32.1	18,090,	312	34.3	35, 546, 434	35.4
地 方 譲 与	税	132, 2	292	0.2	487,	884	0.9	620, 177	0.6
地方特例交付	金	251,7	731	0.5	662,	283	1.3	914,014	0.9
地 方 交 付	税	11,782,8	870	21.7	9,993,	551	18.9	21,776,420	21.7
利 子 割 交 付	金		-	_	662,	368	1.3	_	-
地方消費税交付	金		-	-	1,257,	514	2.4	_	-
ゴルフ場利用税交付	金		-	_	57,	036	0.1	_	_
特別地方消費税交付	金		-	-	9,	162	0.0	_	_
自動車取得税交付	金		-		321,	138	0.6	_	_
軽油引取税交付	金		-	-	112,	597	0.2	_	-
小 計 (一般財源)		29,623,0	015	54.4	31,653,	845	59.9	58,857,045	58.7
分担金、負担	金	690,3	334	1.3	579,	229	1.1	593, 665	0.6
使用料、手数	料	1,071,0)54	2.0	1,405,	990	2.7	2, 477, 045	2.5
国 庫 支 出	金	9,597,4	179	17.6	4,781,	972	9.1	14, 379, 450	14.3
交通安全対策特別交付	金	45, 1	136	0.1	29,	705	0.1	74,841	0.1
都 道 府 県 支 出	金		-	-	2,385,	230	4.5	-	-
財 産 収	入	326,0)22	0.6	443,	378	0.8	769, 401	0.8
寄 附	金	20,5	549	0.0	110,	111	0.2	128,775	0.1
繰 入	金	785,0	065	1.4	1,351,	029	2.6	2, 136, 094	2.1
繰越	金	877,9	931	1.6	1,375,	171	2.6	2, 253, 102	2.2
諸収	入	5,110,1	35	9.4	2,952,	237	5.6	7, 489, 538	7.5
地方	僓	6,268,1	59	11.5	4,905,	348	9.3	11, 116, 145	11.1
特別区財政調整交・納付	金		-	-	830,	938	1.6	_	-
歳入合計		54,414,8	378	100.0	52,804,	183	100.0	100,275,101	100.0

⁽注) 「国庫支出金」には、国有提供施設等所在市町村助成交付金を含めた。

比較較									
平成11年	E 度	ļ	τ					較	
純 計	額	増減	額	増	減	率	前年	度増	減率
			100	都道府県	市町村	純計額	都道府県	市町村	純計額
35,026,119	33.7	520, 315	△13.9	6.2	△ 2.7	1.5	△ 4.7	△ 0.5	△ 2.5
608,905	0.6	11,272	△ 0.3	1.2	2.0	1.9	1.6	2.5	2.3
639,860	0.6	274, 154	△ 7.3	77.0	33.1	42.8	皆增	皆增	皆増
20, 864, 236	20.1	912, 184	△24.4	5.8	2.7	4.4	20.1	10.9	15.6
_	-	_	-	_	281.8	-	-	2.5	-
_	-	-	_	_	3.1	_	_	△ 6.3	-
_	-	_	-	_	△ 7.1	_	_	△ 4.6	-
_	-	-	-	_	△77.8	-	_	△ 7.4	-
_	-	_	-	_	0.1	_	_	△ 6.3	-
_	-	_	-	_	△ 4.0	-	_	△ 3.9	-
57,139,120	54.9	1,717,925	△46.0	6.4	1.3	3.0	4.5	4.2	4.7
835,500	0.8	△ 241,835	6.5	△ 8.9	△28.5	△28.9	△10.8	2.1	0.9
2,449,546	2.4	27,499	△ 0.7	△ 2.2	3.8	1.1	3.4	2.5	2.9
16,512,080	15.9	△2, 132, 630	57.2	△ 4.5	△26.0	△12.9	△ 0.6	16.4	5.5
86,947	0.1	△ 12,106	0.3	△13.9	△14.0	△13.9	△ 0.7	△ 0.6	△ 0.7
_	_	_	_	-	△ 8.5	-	_	1.1	-
720, 374	0.7	49,027	△ 1.3	19.0	△ 0.7	6.8	△ 9.1	△ 9.5	△ 9.4
140,603	0.1	△ 11,828	0.3	△ 6.3	△ 8.6	△ 8.4	△40.2	△ 1.8	△10.1
2,694,247	2.6	△ 558,153	15.0	△33.0	△11.2	△20.7	△14.7	△18.2	△16.7
2,589,011	2.5	△ 335,909	9.0	△ 2.6	△18.5	△13.0	8.6	32.9	23.3
7,765,766	7.5	△ 276,228	7.4	△ 3.3	△ 2.6	△ 3.6	△ 5.4	5.3	△ 2.1
13, 073, 311	12.6	△1,957,166	52.5	△17.9	△11.1	△15.0	△11.9	△15.9	△13.6
_	_	_	_	-	22.4	_	_	△ 8.2	-
104,006,504	100.0	△3,731,403	100.0	△ 1.2	△ 4.9	△ 3.6	△ 0.8	2.5	1.1

第11表 歳 入 決 算

その2 推 移

				t. 7	24	
F		分	月	支 フ	決	
区	平成		平成7年度	8 年度	9 年度	10年度
地	方	税	33, 674, 977	35, 093, 735	36, 155, 510	35, 922, 183
地プ	方譲 -	与 税	1, 939, 341	1, 996, 955	1,080,532	595, 210
地方	特例交	付 金	-	-	-	-
地力	5 交 1	付 税	16, 152, 873	16, 889, 102	17, 127, 557	18,048,865
小計	(一般財	源)	51,767,191	53,979,792	54,363,598	54,566,259
分 担	金、負	担金	833, 903	800,418	803, 005	828, 234
使用	料、手	数料	2, 347, 958	2,411,310	2,414,259	2, 380, 475
国屋	車 支 ¦	出 金	15, 075, 833	14,780,814	14, 372, 429	15, 745, 070
繰	入	金	3,609,100	3, 188, 331	3, 402, 770	3, 233, 554
繰	越	金	2,077,535	2, 266, 760	2, 208, 383	2,099,626
地	方	債	16, 978, 240	15, 615, 337	14, 078, 649	15, 135, 612
そ	0	他	8, 625, 845	8, 307, 775	8, 244, 692	8,880,072
歳	入 合	計	101,315,603	101,350,538	99,887,786	102,868,902

(注) 「地方特例交付金」については、平成11年度に創設されたため、平成10年度以前

- A	Š	央 算	額	構	成	比	増	減
区 分	7	8	9	10	11	12	7	8
地 方 和	ž 33.2	34.6	36.2	34.9	33.7	35.4	21.3	4,061.1
地方譲与和	ž 1.9	2.0	1.1	0.6	0.6	0.6	0.6	164.9
地方特例交付金	È -	-	-	-	0.6	0.9	_	-
地方交付和	ź 15.9	16.7	17.1	17.5	20.1	21.7	11.7	2, 107. 4
小計 (一般財源)	51.1	53.3	54.4	53.0	54.9	58.7	33.7	6,333.5
分担金、負担金	€ 0.8	0.8	0.8	0.8	0.8	0.6	0.5	△ 95.8
使用料、手数制	1 2.3	2.4	2.4	2.3	2.4	2.5	1.1	181.3
国庫支出金	14.9	14.6	14.4	15.3	16.0	14.4	23.7	△ 844.5
操 入 3	3.6	3.1	3.4	3.1	2.6	2.1	△ 5.8	△1,204.4
繰 越 3	2.1	2.2	2.2	2.0	2.5	2.2	△ 1.2	541.6
地 方 1	t 16.8	15.4	14.1	14.7	12.6	11.1	50.4	△3,901.3
₹ 0 1	8.4	8.2	8.3	8.8	8.2	8.4	△ 2.4	△ 910.4
歳 入 合 計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

⁽注) 「国庫支出金」には、交通安全対策特別交付金及び国有提供施設等所在市町村助

額 の 状 況(つづき)

(単位 百万円)

算 額			ž	旨	娄	ģ	
11年度	12年度	7	8	9	10	11	12
35, 026, 119	35, 546, 434	100	104	107	107	104	106
608,905	620, 177	100	103	56	31	31	32
639,860	914,014	_	_	_	_	100	143
20,864,236	21,776,420	100	105	106	112	129	135
57,139,120	58,857,045	100	104	105	105	110	114
835,500	593,665	100	96	96	99	100	71
2,449,546	2,477,045	100	103	103	101	104	105
16,599,026	14,454,291	100	98	95	104	110	96
2,694,247	2, 136, 094	100	88	94	90	75	59
2,589,011	2, 253, 102	100	109	106	101	125	108
13,073,311	11, 116, 145	100	92	83	89	77	65
8,626,744	8, 387, 713	100	96	96	103	100	97
104,006,504	100,275,101	100	100	99	102	103	99

の数値はない。

(単位 %)

	額		構	月	Ì.	比				増	Ì	或	率	
	9		10		11		12	7		8	9	10	11	12
Δ	72.6	Δ	7.8	Δ	78.8	Δ	13.9	3.	5	4.2	3.0	△ 0.6	△ 2.5	1.5
	62.7	Δ	16.3		1.2	Δ	0.3	1.	8	3.0	△45.9	△44.9	2.3	1.9
	_		_		56.2		7.3	-	-	_	-	_	皆増	42.8
\triangle	16.3		30.9		247.5	Δ	24.4	4.	0	4.6	1.4	5.4	15.6	4.4
Δ	26.2		6.8		226.2	Δ	46.0	3.	6	4.3	0.7	0.4	4.7	3.0
Δ	0.2		0.8		0.6		6.5	3.	2	△ 4.0	0.3	3.1	0.9	△28.9
\triangle	0.2	Δ	1.1		6.1	Δ	0.7	2.	7	2.7	0.1	△ 1.4	2.9	1.1
	27.9		46.0		75.1		57.5	9.	1	△ 2.0	△ 2.8	9.6	5.4	△12.9
\triangle	14.7	Δ	5.7	Δ	47.4		15.0	△ 7.	8	△11.7	6.7	△ 5.0	△16.7	△20.7
	4.0	Δ	3.6		43.0		9.0	△ 2.	9	9.1	△ 2.6	△ 4.9	23.3	△13.0
1	05.1		35.5	Δ	181.3		52.5	18.	8	△ 8.0	△ 9.8	7.5	△13.6	△15.0
	4.3		21.3	Δ	22.3		6.2	Δ 1.	5	△ 3.7	△ 0.8	7.7	△ 2.9	△ 2.8
1	00.0		100.0		100.0		100.0	5.	5	0.0	△ 1.4	3.0	1.1	△ 3.6

成交付金を含めた。

その1 総 括

	E A			=	平 成		12 年		Ξ	度			平		
区			分	都 道	府	- 県	市	町	村	合	計	額	都	道層	年 県
道	府	県	税	15, 585,	022	89.3		-	_	15, 585	, 022	43.8	14, 58	6, 254	88.8
市	町	村	税	1,871,	100	10.7	18,090,	312	100.0	19, 961	, 412	56.2	1,84	6, 733	11.2
	ā	t		17,456,	122	100.0	18,090	312	100.0	35,546	,434	100.0	16,43	2,987	100.0

(注) 都道府県欄の市町村税額は、東京都が徴収した市町村税相当分である。

その2 道府県税の収入状況(総括)

			平	成	12	2 年	度
区 分		調 定 (A)	額	収 入 (B)	額	徴収率 (B)/(A) ×100	(B)の構成比
1 普 通	税	14, 455,	791	13, 912	, 066	95.4	89.3
(1) 法 定 普 通	税	14, 432,	461	13,888	, 737	95.4	89.1
ア道 府 県 民	税	4,758,	457	4,500	, 408	94.6	28.9
(ア) 個 人	分	2,627,	444	2,386	, 327	90.8	15.3
(イ) 法 人	分	841,	475	824	, 543	98.0	5.3
(ウ) 利 子	割	1,289,	538	1,289	, 538	100.0	8.3
イ 事 業	税	4, 232,	879	4, 140	, 983	97.8	26.6
(ア) 個 人	分	252,		222	, 975	88.4	1.4
(イ) 法 人	分	3, 980,	738	3,918		98.4	25.1
ウ 地 方 消 費	税	2,528,	248	2,528	,	_	16.2
(ア) 譲 渡	割	2, 167,		2, 167	. 065	_	13.9
(イ) 貨 物	割	361.	182		, 182	_	2.3
工不動産取得	税	666.	523		.720	85.0	3.6
オ 道 府 県 た ば こ	税	281,	578	281	, 501	100.0	1.8
カゴルフ場利用	税	82,	941	81	,445	98.2	0.5
キ 特別地方消費	税		845	11	, 613	55.7	0.1
ク 自 動 車	税	1,847,		1,764	,	95.5	11.3
ケ鉱区	税		514		474	92.2	0.0
コ狩猟者登録	税		743		, 743	100.0	0.0
サ固定資産	税		176		, 155	99.8	0.1
(2) 法 定 外 普 通	税		329		, 329	100.0	0.1
2 目 的 (1) 自 動 車 取 得	税	1,743,		1,672		96.0	10.7
	税	464,			, 102	100.0	3.0
(2) 軽 油 引 取 (3) 入 猟	税税	1, 277,		1,207		94.5	7.7
3 旧 法 に よ る	稅稅		242	1	, 242	100.0	0.0
	176		135	15 505	49	4.3	0.0
合計		16,200,	091	15,585	,022	95.5	100.0

⁽注) 1 収入額は、「第11表 歳入決算額の状況」の地方税の決算額から、東京都が 控除した額である。その3において同じ。

² 徴収率は、地方消費税を除いて計算した。

の状況

成	11	年	Ξ.,	度			ŀ	E			
+	町	村	合	計	額	増	減	率	前 年	度増	减 率
市	μј	TI		7/	积	都道府県	市町村	合計額	都道府県	市町村	合計額
	_	_	14,586	, 254	41.6	6.8	-	6.8	△ 4.8	-	△ 4.8
18,593	3, 132	100.0	20, 439	, 865	58.4	1.3	△ 2.7	△ 2.3	△ 3.7	△ 0.5	△ 0.8
18,593	3,132	100.0	35,026	,119	100.0	6.2	△ 2.7	1.5	△ 4.7	△ 0.5	△ 2.5

(単位 百万円・%)

平	成 11	年	度			比			較		
調 定 額 (C)	収 入 額 (D)	徴収率 (D)/(C) ×100	(D) の 構成比	均 ()	自減額 B) - (D) (E)	(I 構	E) の 成 比		減 率 /(D) <100	前増	年 度減 率
13, 415, 432	12, 858, 564	94.9	88.2		1,053,502		105.5		8.2	Δ	5.0
13, 394, 784	12,837,917	94.9	88.0		1,050,820		105.2		8.2		5.0
3,869,183	3,611,004	93.3	24.8		889,404		89.1		24.6		1.1
2,703,642	2,464,550	91.2	16.9	Δ	78, 223		7.8		3.2		1.3
783,764	764,676	97.6	5.2		59,867		6.0		7.8	Δ	10.8
381,777	381,777	100.0	2.6		907, 761		90.9		237.8		6.1
4,034,301	3, 932, 736		27.0		208, 247		20.9		5.3	Δ	12.3
258,838	229,068		1.6	Δ	6,093	Δ	0.6	Δ	2.7	Δ	15.5
3,775,463	3, 703, 668	1	25.4		214, 340		21.5		5.8	Δ	12.1
2,479,319	_,		17.0		48, 929	1	4.9		2.0	Δ	2.8
2, 142, 627	2, 142, 627	1	14.7		24, 438		2.4		1.1	Δ	2.6
336, 692	336, 692	1	2.3		24, 490		2.5		7.3	Δ	3.8
679, 291	579,572		4.0	Δ	12, 852		1.3		2. 2	Δ	8.7
276, 518	276, 440		1.9	_	5,061	—	0.5	_	1.8	_	19.5
88, 761	87, 569		0.6	Δ	6, 124		0.6	Δ	7.0	Δ	5. 1
116,846	103, 991	89.0	0.7	\triangle	92, 378		9.2		88.8	Δ	7.6
1,834,705	1,751,485	95.5	12.0		12,964		1.3		0.7		0.8
518	478		0.0	\triangle	4		0.0	Δ	0.8	Δ	2.8
1,771	1,771	100.0	0.0	\triangle	28		0.0	Δ	1.6	Δ	1.9
13,571	13,551	99.9	0.1	\triangle	2,396		0.2		17.7	Δ	38.1
20,647	20,647	100.0	0.1		2,682		0.3		13.0		2.2
1,781,974	1,727,602	96.9	11.8	Δ	54,695		5.5		3.2	Δ	3.1
463, 872	463,727	100.0	3.2		375		0.0		0.1	Δ	6.8
1, 316, 845	1, 262, 617	95.9	8.7	Δ	55,053	Δ	5.5	Δ	4.4	Δ	1.7
1,257	1,257	100.0	0.0	Δ	15		0.0	Δ	1.2	Δ	2.9
1,481	88	5.9	0.0	Δ	39	Δ	0.0		44.3	Δ	20.0
15,198,886	14,586,254	95.2	100.0		998,768		100.0		6.8	Δ	4.8

徴収した市町村税相当額(平成12年度1,871,100百万円、平成11年度1,846,733百万円)を

その3 道府県税の収入状況(個別団体)

(0) 5	22/17/1/17	是内东化V10人代化(固加国体)					
		3	平 成 1	2 年 度		平	成 11
財政力指数	都道府県	道府	県 税	うち法人 及び法人		道府	県 税
76 20		収入額 (A)	構成比	収入額 (B)	構成比	収入額 (C)	構成比
1.0以上 の団体	東京都	2, 395, 900	15.4	1, 152, 430	24.3	2, 186, 581	15.0
(1団体)	(小 計)	2,395,900	15.4	1,152,430	24.3	2,186,581	15.0
	愛 知 県	1,058,598	6.8	358, 875	7.6	1,003,397	6.9
	神奈川県	987,730	6.3	282,737	6.0	882,930	6.1
	大 阪 府	1, 162, 736	7.5	413, 969	8.7	1,096,851	7.5
	静岡県	506,682	3.3	161,677	3.4	471,368	3.2
0.511.6	埼 玉 県	699,548	4.5	160,517	3.4	659,383	4.5
0.5以上 1.0未満	千 葉 県	634,808	4.1	147, 217	3.1	591,446	4.1
の団体	兵 庫 県	607,912	3.9	144,375	3.0	578,681	4.0
	京 都 府	309, 403	2.0	88, 786	1.9	278,085	1.9
	福岡県	533, 823	3.4	140,711	3.0	512,578	3.5
	茨 城 県	349, 182	2.2	88, 388	1.9	328,878	2.3
	群馬県	247, 784	1.6	68, 467	1.4	231,855	1.6
	栃 木 県	251,849	1.6	71, 153	1.5	238, 890	1.6
(12団体)	(小 計)	7,350,054	47.2	2,126,871	44.8	6,874,341	47.1
	宮 城 県	269,660	1.7	75,538	1.6	261,799	1.8
	三 重 県	235, 803	1.5	64,711	1.4	226,819	1.6
	広 島 県	330, 848	2.1	84,466	1.8	300, 299	2.1
	滋賀県	169, 928	1.1	55,940	1.2	154,827	1.1
0.4以上	岐 阜 県	251,405	1.6	59,822	1.3	233, 997	1.6
0.5未満の団体	長 野 県	275, 823	1.8	78, 236	1.6	256,810	1.8
-> Ed H*	岡 山 県	218, 498	1.4	51,143	1.1	203, 483	1.4
	福島県	246, 577	1.6	71,062	1.5	239, 566	1.6
	新 潟 県	279,002	1.8	76,514	1.6	274,815	1.9
	石 川 県	148, 828	1.0	41,551	0.9	143, 519	1.0
(10団体)	(小 計)	2,426,373	15.6	658,983	13.9	2,295,933	15.7

年 度				 t			(412 1	1/11 /0/
	(). PT 404			·L		V		(参考)
うち法人(及び法人)		道	舟 県	税		法人住民 法人事業		地方税の
	尹未允					広八手 オ	₹17 ८	歳入に占 める割合
収入額 (D)	構成比	増減額 (A)-(C)	構成比	増減率	増減額 (B)-(D)	構成比	増 減 率	(平成12年度)
973, 489	21.8	209,319	21.0	9.6	178, 941	65.3	18.4	65.5
973,489	21.8	209,319	21.0	9.6	178,941	65.3	18.4	65.5
367, 339	8.2	55, 201	5.5	5.5	△ 8,464	△ 3.1	△ 2.3	48.2
218,460	4.9	104,800	10.5	11.9	64,277	23.4	29.4	54.4
394,785	8.8	65,885	6.6	6.0	19, 184	7.0	4.9	44.3
148,515	3.3	35, 314	3.5	7.5	13, 162	4.8	8.9	38.0
154,028	3.4	40, 165	4.0	6.1	6,489	2.4	4.2	39.5
128,778	2.9	43,362	4.3	7.3	18, 439	6.7	14.3	40.3
155, 109	3.5	29, 231	2.9	5.1	△ 10,734	△ 3.9	△ 6.9	29.1
78, 134	1.7	31,318	3.1	11.3	10,652	3.9	13.6	35.3
149,490	3.3	21,245	2.1	4.1	△ 8,779	△ 3.2	△ 5.9	33.8
83,957	1.9	20,304	2.0	6.2	4,431	1.6	5.3	30.9
62,752	1.4	15, 929	1.6	6.9	5,715	2.1	9.1	30.3
66,633	1.5	12, 959	1.3	5.4	4,520	1.6	6.8	28.7
2,007,980	44.9	475,713	47.6	6.9	118,891	43.4	5.9	39.3
76,944	1.7	7,861	0.8	3.0	△ 1,406	△ 0.5	△ 1.8	30.4
66,036	1.5	8,984	0.9	4.0	△ 1,325	△ 0.5	△ 2.0	28.4
79,836	1.8	30,549	3.1	10.2	4,630	1.7	5.8	28.3
49,517	1.1	15, 101	1.5	9.8	6,423	2.3	13.0	28.7
60,361	1.4	17,408	1.7	7.4	△ 539	△ 0.2	△ 0.9	27.0
74,708	1.7	19,013	1.9	7.4	3,528	1.3	4.7	25.6
53, 545	1.2	15,015	1.5	7.4	△ 2,402	△ 0.9	△ 4.5	25.8
72,971	1.6	7,011	0.7	2.9	△ 1,909	△ 0.7	△ 2.6	23.7
79,626	1.8	4, 187	0.4	1.5	△ 3,112	△ 1.1	△ 3.9	20.9
41,626	0.9	5, 309	0.5	3.7	△ 75	△ 0.0	△ 0.2	21.6
655,169	14.7	130,440	13.1	5.7	3,814	1.4	0.6	25.8

第12表 地 方 税

その3 道府県税の収入状況(個別団体)

				3	平 成 1	2 年 度		平	成 11
財政力指数	者	『道府』	県	道府	県 税	うち法人(及び法人)		道,府	県 税
,				収入額 (A)	構成比	収入額 (B)			構成比
	山		県	175, 678	1.1	46,461	1.0	160, 275	1.1
	香	Щ	県	123, 785	0.8	33, 379	0.7	113, 340	0.8
	富	山	県	133, 636	0.9	33, 949	0.7	128,611	0.9
	北	海	道	629, 623	4.0	132, 324	2.8	606,620	4.2
0.3以上	福	井	県	116, 475	0.7	35, 295	0.7	111, 248	0.8
0.4未満	愛	媛	県	153, 288	1.0	39,513	0.8	142,745	1.0
の団体	奈	良	県	136,500	0.9	27,587	0.6	123, 065	0.8
	熊	本	県	174, 935	1.1	39, 233	0.8	168, 848	1.2
	山	梨	県	110, 156	0.7	32, 402	0.7	99, 463	0.7
(9団体)		小 計		1,754,075	11.3	420,143	8.9	1,654,215	11.3
	山	形	県	125, 206	0.8	27,969	0.6	119, 156	0.8
	大	分	県	121,709	0.8	29,440	0.6	116,914	0.8
	佐	賀	県	95, 469	0.6	25, 285	0.5	91,045	0.6
	鹿	児島		163, 959	1.1	40,345	0.9	153, 917	1.1
	岩	手	県	141,564	0.9	31, 297	0.7	134,857	0.9
	青	森	県	142, 248	0.9	26, 135	0.6	133, 743	0.9
	長	崎	県	125, 285	0.8	25,353	0.5	123, 409	0.8
0.3未満	和	歌 山	県	107, 270	0.7	24, 268	0.5	97, 483	0.7
の団体	宮	崎	県	107,346	0.7	24,095	0.5	102,805	0.7
	徳	島	県	95, 879	0.6	28, 333	0.6	82,941	0.6
	秋	田	県	114, 164	0.7	25, 762	0.5	111,518	0.8
	沖	縄	県	95,727	0.6	21,934	0.5	95, 706	0.7
	鳥	取	県	66, 225	0.4	16, 344	0.3	62,587	0.4
	島	根	県	79, 252	0.5	21,448	0.5	74,703	0.5
(1500 (45)	高	知	県	77,318	0.5	16, 116	0.3	74,400	0.5
(15団体)	(,	小 計		1,658,620	10.6	384,124	8.1	1,575,183	10.8
全	玉	吉		15,585,022	100.0	4,742,551	100.0	14,586,254	100.0

⁽注) 道府県税の収入額に含まれる地方消費税については、都道府県間の清算を行った

年 度				:t	剪	1	(+12	(4)
). E 4v			-L			7.44	(参考)
うち法人の		道	存 県	税		5法人住員		地方税の
及び法人	尹未优				及	が法人事業	长比	歳入に占
収入額	構成比	増減額	構成比	増 減 率	増減額	構成比	増減率	める割合 (平成12年度)
(D)	11779420	(A) - (C)	1177720		(B) — (D)	11779250	1 0 0 1	(干风12年度)
44,055	1.0	15,403	1.5	9.6	2,40	0.9	5.5	20.2
34,666	0.8	10,445	1.0	9.2	△ 1,28	7 🛆 0.5	△ 3.7	23. 2
34, 109	0.8	5,025	0.5	3.9	△ 16	0.1	△ 0.5	21.4
145, 728	3.3	23,003	2.3	3.8	△ 13,40	4.9	△ 9.2	19.1
36,024	0.8	5,227	0.5	4.7	△ 72	9 🛆 0.3	△ 2.0	20.5
41,974	0.9	10,543	1.1	7.4	△ 2,46	1 🛆 0.9	△ 5.9	19.9
26,087	0.6	13,435	1.3	10.9	1,50	0.5	5.7	23.6
44,078	1.0	6,087	0.6	3.6	△ 4,84	5 🛆 1.8	△ 11.0	18.9
27,553	0.6	10,693	1.1	10.8	4,84			20.2
434,273	9.7	99,860	10.0	6.0	△ 14,13	0 🛆 5.2	△ 3.3	20.2
27, 208	0.6	6,050	0.6	5.1	76	0.3	2.8	17.5
32,710	0.7	4,795	0.5	4.1		0 🛆 1.2	△ 10.0	16.2
26,570	0.6	4,424	0.4	4.9	△ 1,28	5 🛆 0.5	△ 4.8	18.3
40,555	0.9	10,042	1.0	6.5	△ 21	0.1	△ 0.5	15.1
31, 185	0.7	6,707	0.7	5.0	11	0.0	0.4	14.6
25,486	0.6	8,505	0.9	6.4	64	9 0.2	2.5	14.8
31,808	0.7	1,876	0.2	1.5	△ 6,45	5 🛆 2.4	△ 20.3	14.0
24,530	0.5	9,787	1.0	10.0	△ 26	2 🛆 0.1	△ 1.1	17.9
24,466	0.5	4,541	0.5	4.4	△ 37	1 🛆 0.1	△ 1.5	15.4
24,509	0.5	12,938	1.3	15.6	3,82	4 1.4	15.6	14.9
26,916	0.6	2,646	0.3	2.4	△ 1,15	4 🛆 0.4	△ 4.3	14.5
23, 296	0.5	21	0.0	0.0	△ 1,36	2 🛆 0.5	1	14.3
16,871	0.4	3,638	0.4	5.8	△ 52	7 🛆 0.2	△ 3.1	13.5
21,967	0.5	4,549	0.5	6.1	△ 51	9 🛆 0.2	△ 2.4	11.3
19,355	0.4	2,918	0.3	3.9	△ 3,23	9 🛆 1.2		12.3
397,433	8.9	83,437	8.4	5.3	△ 13,30	9 🛆 4.9	△ 3.3	14.9
4,468,345	100.0	998,768	100.0	6.8	274,20	6 100.0	6.1	32.1

後の額を計上している。

その4 市町村税

7 07 4 11 mJ 11 17c		,			
		平	成 12	年	度
区分		調 定 額 (A)	収 入 額 (B)	徴収率 (B)/(A) ×100	(B)の構成比
1 普 通	税	19, 886, 959	18, 296, 131	92.0	91.7
(1) 法 定 普 通	税	19,886,388	18, 295, 655	92.0	91.7
ア 市 町 村 民	税	8,869,522	8, 220, 590	92.7	41.2
(ア) 個 人 均 等	割	128,671	117, 322	91.2	0.6
(イ) 所 得	割	6,503,093	5,927,097	91.1	29.7
(ウ) 法人均等	割	410,038	393, 632	96.0	2.0
(工) 法 人 税	割	1,827,719	1,782,540	97.5	8.9
イ 固 定 資 産	税	9,879,388	9,040,850	91.5	45.3
(ア) 純固定資産	税	9, 793, 630	8,955,092	91.4	44.9
土	地	4, 127, 487	3,746,875	90.8	18.8
家	屋	3,826,642	3, 468, 588	90.6	17.4
償 却 資	産	1,839,501	1,739,629	94.6	8.7
(イ) 交 付	金	85,758	85, 758	100.0	0.4
ウ軽自動車	税	137,811	124,957	90.7	0.6
エ 市町村たばこ	税	865, 399	865, 220	100.0	4.3
オ 鉱 産	税	1,566	1,566	100.0	0.0
カ 特別土地保有	税	132,702	42, 471	32.0	0.2
(2) 法 定 外 普 通	税	571	476	83.4	0.0
2 目 的	税	1,804,227	1,665,281	92.3	8.3
(1) 入 湯	税	24,705	23, 378	94.6	0.1
(2) 事 業 所	税	330, 169	323, 779	98.1	1.6
(3) 都 市 計 画	税	1,449,194	1,317,968	90.9	6.6
(4) 水 利 地 益	税	159	156	98.1	0.0
(5) 共 同 施 設 (6) 宅 地 開 発	税税	_	-	-	-
3 旧法による	税税		_	_	_
合計	170	21,691,187	19,961,412	92.0	100.0
		21,031,10/	19,901,412	92.0	100.0

⁽注) 収入額は、「第11表 歳入決算額の状況」の地方税の決算額に東京都が徴収した 額である。

状 況(つづき)

の

(単位 百万円・%)

			-1-					牛巾		,,,	- 70)
平	成 11	年	度		Ŀ	Ł		į	較	_	
調 定 額 (C)	収入額 (D)	徴収率 (D)/(C) ×100	(D) の 構成比	増 (B		(E 構	,	(E)	減率 /(D) (100	前増	年 度減率
20, 303, 35	3 18, 722, 371	92.2	91.6	Δ	426, 240		89.1	Δ	2.3	Δ	1.0
20, 302, 73	2 18, 721, 840	92.2	91.6		426, 185		89.1	Δ	2.3		1.0
9,024,12	8, 362, 688	92.7	40.9		142,098		29.7	Δ	1.7	Δ	5.1
129, 18	118, 221	91.5	0.6		899		0.2	\triangle	0.8		0.7
6,768,20	6, 184, 354	91.4	30.3	Δ	257, 257		53.8	\triangle	4.2	Δ	3.5
398,44	382, 426	96.0	1.9		11,206		2.3		2.9		0.6
1,728,29	2 1,677,687	97.1	8.2		104,853		21.9		6.2	Δ	12.2
10, 125, 48	7 9,323,417	92.1	45.6		282,567		59.1	\triangle	3.0		2.5
10,045,77	9,243,701	92.0	45.2	Δ	288,609		60.3	Δ	3.1		2.5
4, 159, 25	3,798,653	91.3	18.6	Δ	51,778		10.8	Δ	1.4		1.2
4,029,23	7 3,680,768	91.4	18.0	Δ	212, 180		44.3	Δ	5.8		4.8
1,857,27	5 1,764,280	95.0	8.6	Δ	24,651		5.2	Δ	1.4		0.6
79,71	6 79,716	100.0	0.4		6,042	Δ	1.3		7.6		5.7
131,40	1 119,522	91.0	0.6		5,435		1.1		4.5		3.1
867, 25	4 867, 078	100.0	4.2	Δ	1,858		0.4	Δ	0.2		6.6
1,60	6 1,606	100.0	0.0		40		0.0	Δ	2.5	Δ	3.9
152,85	8 47,529	31.1	0.2		5,058		1.1	Δ	10.6	Δ	23.2
62	1 532	85.7	0.0		56		0.0	Δ	10.5	Δ	2.6
1,853,62	8 1,717,491	92.7	8.4		52,210		10.9	Δ	3.0		1.1
24,38	9 23, 134	94.9	0.1		244	Δ	0.1		1.1		2.3
325, 12	1 319,463	98.3	1.6		4,316	Δ	0.9		1.4		1.2
1,503,95	7 1,374,736	91.4	6.7		56,768		11.9	Δ	4.1		1.7
16	0 158	98.8	0.0		2		0.0	Δ	1.3	Δ	1.3
-		-	-		_		_		_		_
-	- -	_	-		_		_		_		_
	3	100.0	0.0	Δ	3		0.0		皆減		皆増
22,156,98	4 20,439,869	92.3	100.0	Δ	478,453		100.0	Δ	2.3	Δ	0.8

市町村税相当額(平成12年度1,871,100百万円、平成11年度1,846,733百万円)を加算した

その1 道府県税

(単位 百万円)

	平成 12 年度	平成11年度	比 較
区 分	団 体 数 収 入 額 (A) (B)	団体数収入額	団 体 数 (A) - (C) 増 減 額 (B) - (D)
石油価格調整税	1 900	1 892	- 8
核 燃 料 税	11 16,144	11 15, 405	- 739
核燃料物質等取扱税	1 5,166	1 4,350	- 816
核燃料等取扱税	1 1,118		1 1,118
合 計	14 23,329	13 20,647	1 2,682

(注) 「団体数」には、収入のあった団体数を計上している。

第14表 超 過

課

その1 道府県税

(単位 百万円)

	区 分				ㅋ	区成	ኒ 1	2 年	度		3	平质	戈 1	1 年	- 度		比	較		
[X			5.	}		体 (A)	数	収	入 (B)	額	団	体 (C)	数	収	入 (D)	額	体 数 -(C)	増 減 (B)-	
道	存 県	民和	兑法	人稅	割			46	ć	90, 1	149			46		81,9	947	-	8,	, 202
事	業	税	法	人	分			7	ç	92, 1	113			7		80,8	820	_	11,	, 293
	合			計				_	18	32,2	262			_	1	62,	767	_	19	, 495

第15表 地 方 税 徵

その1 道府県税

(単位 %)

区	5	子	現	年	課	税	分	滞	納	繰	越	分	合	計
平 成	7 年	度					98.1					29.5		95.1
	8						98.1					29.0		95.3
	9						98.3					29.3		95.5
	10						98.5					28.1		95.4
	11						98.4					24.0		95.2
	12						98.6					22.5		95.5

(注) 地方消費税を控除して算出した。

通 税 の 状 況

その2 市町村税

(単位 百万円)

			, ,
	平成 12 年度	平成11年度	比 較
区 分	団体数収入額(B)	団体数収入額	団 体 数 増 減 額 (A) - (C) (B) - (D)
砂利採取税	5 60	5 115	- △ 55
別荘等所有税	1 416	1 416	
合 計	6 476	6 532	− △ 56

(注) 「団体数」には、収入のあった団体数を計上している。

税の状況

その2 市町村税

(単位 百万円)

	平成1	2 年 度	平 成 1	1 年 度	比	較
区 分	団 体 数 (A)	収 入 額 (B)	団 体 数 (C)	収 入 額 (D)	団 体 数 (A)-(C)	増 減 額 (B)-(D)
市町村民税	1,452	239, 376	1,463	223,930	△ 11	15,446
個人均等割	19	22	22	27	△ 3	△ 5
所 得 割	_	_	_	_	-	-
法人均等割	565	13,990	578	14,020	△ 13	△ 30
法人税割	1,436	225, 364	1,446	209, 884	△ 10	15, 480
固定資産税	275	40,858	279	42,419	△ 4	△ 1,561
土地	275	12,732	279	12,614	△ 4	118
家 屋	275	17,067	279	18, 351	△ 4	△ 1,284
償却資産	275	11,058	279	11,454	△ 4	△ 396
軽自動車税	31	443	34	439	△ 3	4
鉱 産 税	14	11	14	11	_	-
入 湯 税	2	23	2	24	_	
旧法による税	-	_	_	_	-	
合 計	-	280,710	_	266,823	_	13,887

(注) 「市町村民税法人税割」には、東京都が徴収した市町村税相当額(66,164百万円)を含む。

収 率 の 推 移

その2 市町村税

(単位 %)

	区		分		現	年	課	税	分	滞	納	繰	越	分	合	計
平	成	7	年	度					97.8					20.8		93.2
`		8							97.8					19.9		93.1
		9							97.8					18.9		92.9
		10							97.8					18.1		92.5
		11							97.8					17.7		92.3
		12							97.9					17.2		92.0

第16表 国 税 と 地 方

		租	税	総	額			玉
区 分	合	計	直接	税	間接移	(等	計	
昭和10年度	18	100.0	10	55.0	8	45.0	12	100.0
15	50	100.0	34	68.3	16	31.7	42	100.0
61	674,792	100.0	523, 391	77.6	151,400	22.4	428,510	100.0
62	750,108	100.0	583, 967	77.9	166, 140	22.1	478,068	100.0
63	823,107	100.0	642,804	78.1	180, 303	21.9	521,938	100.0
平成元年度	889,312	100.0	708,060	79.6	181, 252	20.4	571,361	100.0
2	962,301	100.0	763, 577	79.3	198, 724	20.7	627,798	100.0
3	982,838	100.0	779, 386	79.3	203, 452	20.7	632,110	100.0
4	919,648	100.0	716, 422	77.9	203, 225	22.1	573,964	100.0
5	907,055	100.0	697, 936	76.9	209, 119	23. 1	571,142	100.0
6	865,398	100.0	646, 375	74.7	219,023	25.3	540,007	100.0
7	886,380	100.0	659,747	74.4	226,633	25.6	549,630	100.0
8	903,198	100.0	669,957	74.2	233, 241	25.8	552,261	100.0
9	917,562	100.0	666,445	72.6	251,117	27.4	556,007	100.0
10	871,199	100.0	600,022	68.9	271, 178	31.1	511,977	100.0
11	842,400	100.0	569, 907	67.7	272, 493	32.3	492,139	100.0
12	882,673	100.0	618, 121	70.0	264,552	30.0	527,209	100.0

- (注) 1 国税は、租税(一般会計分、交付税及び譲与税配付金特別会計分、石炭並びに 道路整備特別会計分及び国債整理基金特別会計分)及び印紙収入のほか日本専
 - 2 国税における直接税、間接税等の区分は次のとおりである。

直接税……所得税、法人税、法人特別税、相続税、地価税、法人臨時特別税、 鉱産税、外貨債特別税、取引所営業税、臨時利得税、利益配当 特別税、富裕税、再評価税、旧税、還付税及び琉球政府諸税

間接税等…直接税以外の諸税

3 地方税における直接税、間接税等の区分は次のとおりである。

直接税……道府県民税、事業税、特別所得税、自動車税、鉱区税、狩猟者 鉱産税、特別土地保有税、目的税(自動車取得税、軽油引取税、 権税、軌道税、電話加入権税、電話税、雑種税(一部)、段別 及び金庫税

間接税等…直接税以外の諸税

(単位 億円・%)

			税			地	方		税	
直	接	税	間接稅	等	計		直接	税	間接税	等
	4	35.0	8	65.0	6	100.0	6	92.9	0	7.1
	27	63.9	15	36.1	8	100.0	7	92.0	1	8.0
313, 1	44	73.1	115, 365	26.9	246,282	100.0	210, 247	85.4	36,035	14.6
350, 2	70	73.3	127, 797	26.7	272,040	100.0	233,697	85.9	38, 343	14.1
382, 2	28	73.2	139, 710	26.8	301,169	100.0	260,576	86.5	40,593	13.5
423,9	26	74.2	147, 435	25.8	317,951	100.0	284, 134	89.4	.33, 817	10.6
462,9	72	73.7	164,826	26.3	334,504	100.0	300,605	89.9	33, 898	10.1
463,0	73	73.3	169,037	26.7	350,727	100.0	316, 312	90.2	34,415	9.8
405,5	20	70.7	168, 444	29.3	345,683	100.0	310,902	89.9	34,781	10.1
396,5	82	69.4	174,560	30.6	335,913	100.0	301,354	89.7	34,559	10.3
359,5	67	66.6	180, 440	33.4	325,391	100.0	286,808	88.1	38, 582	11.9
363,5	19	. 66.1	186, 111	33.9	336,750	100.0	296, 228	88.0	40, 522	12.0
360, 4	76	65.3	191,784	34.7	350,937	100.0	309,481	88.2	41,456	11.8
352,3	25	63.4	203, 682	36.6	361,555	100.0	314, 120	86.9	47,435	13. 1
303,3	97	59.3	208,580	40.7	359,222	100.0	296,624	82.6	62, 598	17.4
281,2	93	57.2	210,846	42.8	350,261	100.0	288,614	82.4	61,647	17.6
323, 1	93	61.3	204,016	38.7	355,464	100.0	294,928	83.0	60, 536	17.0

石油及びエネルギー需給構造高度化対策特別会計分、電源開発促進対策特別会計分、 売公社納付金を含む。

会社臨時特別税、地租、営業収益税、営業税、資本利子税、法人資本税、鉱区税、税、公債及び社債利子税、配当利子特別税、増加所得税、非戦災者特別税、北支事件

税、狩猟免許税、狩猟者登録税、市町村民税、固定資産税、自転車荷車税、軽自動車税、 入湯税を除く。)、国税付加税、特別地税、地租、家屋税、営業税、段別税、電柱税、漁業 割、戸数割、戸別割、家屋割、扇風機税、と畜税、犬税、使用人税、舟税、自転車税、荷車税

第17表 国 民 所 得 に 対

		玉	民	所	得		租	税		負
区 分	名	目	額	指	数	国 税 (A)	指 数	地 方 税 (B)	指	数
昭和9~11 年度			144		-	12	-	6		-
16			358		-	49	_	9		-
36		160	, 819		100	22, 269	100	9,065		100
平成2年度	3,	, 509	, 874		2, 182	627,798	2,819	334,504		3,690
3	3,	, 718	, 611		2,312	632,110	2, 839	350, 727		3,869
4	3,	, 713	, 294		2,309	573, 964	2,577	345, 683		3, 813
5	3,	, 711	, 608		2,308	571, 142	2, 565	335, 913		3,706
6	3,	, 745	, 463		2,329	540,007	2, 425	325, 391		3,590
7	3,	, 788	, 057		2,355	549,630	2,468	336, 750		3,715
8	3,	, 886	, 361		2, 417	552, 261	2,480	350, 937		3, 871
9	3	, 918	, 579		2, 437	556,007	2,497	361,555		3, 988
10	3	, 807	, 142		2,367	511,977	2, 299	359, 222		3, 963
11	3	, 817	, 070		2,374	492, 139	2,210	350, 261		3,864
12	3	, 805	, 066		2,366	527, 209	2, 367	355, 464		3, 921

 ⁽注) 1 国民所得は、内閣府経済社会総合研究所の推計により、平成2年度以降は「計算(新SNA、平成2年基準)」、昭和16年度以前は「国民所得統計(旧SNA)
 2 国税は、租税(一般会計分、交付税及び譲与税配付金特別会計分、石炭並び道路整備特別会計分及び国債整理基金特別会計分)及び印紙収入のほか日本専売

する 租 税 負 担 率

(単位 億円・%)

±	<u>B</u>	額			租 税	負	担 率	
地方税	の内訳	計	指 数	国税	地方税	地方税	の内訳	計
道府県税	市町村税	(A)+(B)	70 20	L 10		道府県税	市町村税	μ,
2	4	18	-	8.5	4.4	1.8	2.6	12. 9
2	7	58	-	13.8	2.5	0.6	2.0	16.2
4,442	4, 623	31, 334	100	13.8	5.6	2.8	2.9	19.5
156, 463	178,040	962, 301	3, 071	17.9	9.5	4.5	5.1	27.4
161, 835	188, 892	982, 838	3, 137	17.0	9.4	4.4	5.1	26.4
148, 330	197, 353	919, 648	2, 935	15.5	9.3	4.0	5.3	24.8
138,779	197, 134	907, 055	2,895	15.4	9.1	3.7	5.3	24.4
136,079	189, 311	865, 398	2,762	14.4	8.7	3.6	5.1	23. 1
139,090	197,660	886, 380	2,829	14.5	8.9	3.7	5.2	23.4
145, 915	205, 022	903, 198	2,882	14.2	9.0	3.8	5.3	23. 2
149, 478	212,077	917, 562	2, 928	14.2	9.2	3.8	5.4	23.4
153, 195	206,027	871, 199	2, 780	13.4	9.4	4.0	5.4	22.9
145, 863	204, 399	842, 400	2, 688	12.9	9.2	3.8	5.4	22. 1
155, 850	199, 614	882, 673	2,817	13.9	9.3	4.1	5.2	23. 2

国民経済計算(93SNA、平成7年基準)」、昭和36年度以降平成元年度以前は「国民経済」による数値である。

に石油及びエネルギー需給構造高度化対策特別会計分、電源開発促進対策特別会計分、 公社納付金を含む。

第18表 国民所得に対する租

F7 0	日		本	ア	メリ	カ
区 分	国 税	地方税	合 計	連邦税	州税地 方税計	合 計
昭和9~11年度	8.5	4.4	12.9	6.0	11.2	17.3
16	13.8	2.5	16.2	12.0	8.1	20.1
19	22.3	1.5	23.8	19.2	4.8	24.0
25	16.9	5.6	22.4	18.0	6.8	24.8
30	13.4	5.5	18.9	18.3	7.2	25.5
35	13.3	5.5	18.9	18.0	8.6	26.6
40	12.2	5.8	18.0	15.8	8.8	24.6
45	12.7	6.1	18.9	17.3	10.4	27.6
50	11.7	6.6	18.3	14.4	10.9	25.3
55	14.2	8.0	22.2	15.4	10.0	25.4
60	15.0	9.0	24.0	13.2	10.3	23.5
平成2年度	17.9	9.5	27.4	13.4	10.8	24.1
7	14.5	8.9	23.4	14.2	11.2	25.3
8	14.2	9.0	23.2	14.7	11.0	25.7
9	14.2	9.2	23.4	15.2	10.9	26.2
10	13.4	9.4	22.9	15.8	10.9	26.7
11	12.9	9.2	22.1	15.7	10.9	26.5
12	13.9	9.3	23.2			

- (注) 1 日本の国税は、租税(一般会計分、交付税及び譲与税配付金特別会計分、石会計分、道路整備特別会計分及び国債整理基金特別会計分)及び印紙収入のほ
 - 2 財務省調べによる。
 - 3 日本以外は、暦年計数である。

第19表 地 方 譲 与

									平	成	12	年	度	
		区			分			都 道 府	県	市	町	村	計	(A)
地	方	道	F	ř	譲	与	税	11	6, 131		17	78,840		294,971
石	油	ガ	7	ζ	譲	与	税	1	2,628			1,599		14,227
特	別	٢	A		譲	与	税		344			10,621		10,965
自	動	車	重	量	譲	与	税		_		28	84,066		284,066
航	空	機	燃	料	譲	与	税		3,190			12,759		15,948
	,	合			â	-		13	2,292		48	87,884		620,177

税負担率の外国との比較

(単位 %)

1	ギリ	ス	ド	イ	ツ	フ	ラン	ス
国 税	地方税	合 計	連邦税 州税計	地方税	合 計	国 税	地方税	合 計
18.1	4.5	22.6	15.8	6.3	22.1	18.5		
28.5	3.3	31.8	33.1					
38.6	2.9	41.5	42.2					
34.3	3.1	37.4	22.2	3.2	25.4	22.4	3.7	26.0
30.0	3.1	33.0	25.8	3.9	29.8	21.4	3.5	25.0
26.4	3.7	30.0	24.5	4.0	28.5	24.9	3.8	28.7
27.6	4.2	31.8	25.8	3.7	29.4	25.4	4.1	29.5
36.3	4.6	40.9	25.6	3.5	29.1	24.8	2.7	27.5
31.7	4.9	36.6	26.3	4.2	30.5	24.4	3.6	28.0
34.0	4.9	39.0	27.9	4.5	32.4	27.4	3.9	31.5
36.0	5.1	41.1	27.0	4.4	31.3	29.1	5.3	34.4
37.2	2.8	40.0	25.4	4.0	29.4	27.7	5.6	33.3
36.8	1.8	38.7	27.4	3.8	31.2	28.9	6.1	35.0
36.5	1.8	38.2	26.2	3.7	29.8	30.1	6.7	36.8
36.5	1.8	38.3	25.5	3.7	29.2	30.8	6.7	37.5
38.2	1.9	40.1	25.7	3.9	29.6	33.5	6.5	40.0
38.0	1.9	40.0	27.0	4.0	31.0	34.2	6.4	40.6

炭並びに石油及びエネルギー需給構造高度化対策特別会計分、電源開発促進対策特別 か日本専売公社納付金を含む。

税 の 状 況

(単位 百万円・%)

_	平 成 11 年		度	Ŀ	Ł				較						
都	道	府	県	市	町	村	計	(B)	增 淌 (A)-(B)		増 (C)/	減 率 (B)×100	前增	年減	度率
	11	3, 5	16		174,	908	2	88, 424		6,547		2.3			1.9
	1	2,8	80		1,	715		14,524		297	_	2.0			0.2
		3	35		10,	603		10,938		27		0.2			1.8
			-		278,	623	2	78,623		5, 443		2.0			2.9
		4,0	02		12,	394		16,396	Δ	448	_	2.7			0.7
	13	0,6	61		478,	244	6	08,905		11,272		1.9			2.3

その1 収入状況

				平	J	成		12	:	年 度
区	3	分	普 通	交	付 税	4	寺 別	交	付 税	計
			交 付	額	構成比	交	付	額	構成比	交 付 額 (A)
都 道	府	県	11,567	, 655	56.5		215	, 215	16.4	11, 782, 870
市	町	村	8,898	, 255	43.5		1,095	, 295	83.6	9, 993, 551
大	都	市	868	, 940	4.2		44	, 103	3.4	913, 043
中	核	市	523	, 243	2.6		33	, 124	2.5	556, 367
特	例	市	83	, 605	0.4		9	, 875	0.8	93, 479
都		市	2,727	, 657	13.3		463	, 705	35.4	3, 191, 363
町		村	4,694	, 811	22.9		544	, 488	41.5	5, 239, 299
合		計	20,465	,910	100.0		1,310	,510	100.0	21,776,420

その2 普通交付税算定状況(平成12年度)

			0071700	-1,-		_ , ,,,	-,					
					基	準	財	政	需	要	額	
区			分	財足	源 団	不 体	財過	源 団	超 体		計	
都	道	府	県		20,52	0,813		1,78	3, 240		22, 304, 0	53
市	田	II.	村		22,44	3,332		2,60	9,834		25,053,1	66
大		都	市		4,06	1,552		1,65	4,565		5,716,1	18
中		核	市		1,98	0,874		4	9,559		2,030,4	32
都			市		9,16	3,715		76	0,942		9,924,6	57
町			村		7,23	7, 191		14	4,769		7,381,9	60
合			計		42,96	4.145		4.39	3,075		47,357,2	20

- (注) 市町村分は、一般算定分と合併算定替分とを単純に合算したものである。

其進財政霊要額及び其進財政収入額の状況

(7)3 座	(7)3 圣中别以而安银及() 圣中别以权人银》(4)代										
	平	成 12	年 度	平 成	11						
区 分	基準財政 需 要 額 (A)	基準財政 収入額 (B)	比 率 (B)/(A)×100	基準財政 需 要 額 (C)	基準財政 収入額 (D)						
都 道 府 県	22, 304, 053	10,742,350	48.2	21,589,376	10, 681, 384						
市町村	25, 053, 166	16, 626, 432	66.4	24, 803, 171	16,634,512						
大都市	5,716,118	5, 156, 168	90.2	5,661,884	5, 227, 246						
中核市	2,030,432	1,525,986	75.2	1,853,458	1,426,965						
都市	9,924,657	7, 209, 307	72.6	9, 952, 529	7, 259, 789						
町 村	7,381,960	2,734,971	37.0	7, 335, 300	2,720,512						
合 計	47,357,220	27,368,783	57.8	46,392,547	27,315,896						

	平	成 11	年	度			ĮĮ	Ł		較	ξ		
	地	方 交	付	税	増	減	額	増	減	率	前	年	度
構成比	交 付	額 (B)	構	成 比	(A)-	(B)	(C)	(C)	/(B) >	×100	増	減	率
54.1	11,	132, 308		53.4		65	0,562			5.8			20.1
45.9	9,	731,928	1	46.6		26	51,623			2.7			10.9
4.2		835,516	i	4.0		7	7, 527			9.3			24.9
2.6		477,883		2.3		7	78, 484			16.4			46.7
0.4		_		-		ç	3,479			皆増			-
14.7	3,	242,934		15.5	Δ		51,571		Δ	1.6			15.8
24.1	5,	175,596	;	24.8		6	3,703			1.2			3.9
100.0	20,	864,236	6	100.0		91	2,184			4.4			15.6

(単位 百万円)

基 準	財政収	入額			** '*
財源不足団体	財源超過団体	計	財源超過額	財源不足額	普 通交付税額
8, 953, 158	1,789,192	10, 742, 350	5,952	11,567,655	11,567,655
13,545,077	3,081,356	16,626,432	471,521	8, 898, 255	8, 898, 255
3, 192, 612	1,963,556	5, 156, 168	308, 991	868, 940	868, 940
1,457,631	68, 355	1,525,986	18,796	523, 243	523, 243
6, 352, 453	856, 855	7, 209, 307	95,913	2,811,262	2,811,262
2,542,380	192,590	2,734,971	47,822	4,694,811	4,694,811
22,498,235	4,870,548	27,368,783	477,473	20,465,910	20,465,910

年11月1日に移行した特例市は都市に含まれている。

(単位 百万円・%)

年 度		比	較	
上 率	基 準 財	政 需 要 額	基準財団	女 収 入 額
比 率 (D)/(C)×100	増 減 額 (A)-(C) (E)	増 減 率 (E)/(C)×100	増 減 額 (B)-(D) (F)	增 減 率 (F)/(D)×100
49.5	714,677	3.3	60,966	0.6
67.1	249, 995	1.0	△ 8,080	△ 0.0
92.3	54, 234	1.0	△ 71,078	△ 1.4
77.0	176, 974	9.5	99,021	6.9
72.9	△ 27,872	△ 0.3	△ 50,482	△ 0.7
37.1	46,660	0.6	14,459	0.5
58.9	964,673	2.1	52,887	0.2

その4 普通交付税交付・不交付団体数の状況

				平	成 1	2 年	度	
×	<u>C</u>	分	交	付	不 3	交 付	付 計	
都	道 府	· 県	46	97.9	1	2.1	47	100.0
市	町	村	3, 155	97.7	74	2.3	3, 229	100.0
大	都	市	12	100.0	(1)	_	12 (1)	100.0
中	核	市	26	96.3	1	3.7	27	100.0
都		市	598	94.6	34	5.4	632	100.0
町		村	2,519	98.5	39	1.5	2, 558	100.0
合		計	3,201	97.7	75	2.3	3,276	100.0

- (注) 1 平成11年度及び平成12年度の都道府県の不交付団体は、東京都である。
 - 2 特別区は、地方交付税法第21条(都等の特例)の規定のため、大都市の下段

第21表 一 般 財

その1 総 括

区 分	平	成 12 年	度
	都 道 府 県	市町村	純 計 額
地 方 税	17, 456, 12	18, 090, 312	35, 546, 434
地 方 譲 与 税	132, 29	487, 884	620, 177
地方特例交付金	251,73	662, 283	914, 014
地 方 交 付 税	11, 782, 87	9, 993, 551	21, 776, 420
利 子 割 交 付 金	-	662, 368	_
地方消費税交付金	-	1, 257, 514	_
ゴルフ場利用税交付金	-	57,036	_
特別地方消費税交付金	-	9, 162	_
自動車取得税交付金	-	321, 138	_
軽油引取税交付金	-	112, 597	_
小 計(一般財源)	29,623,01	31,653,845	58,857,045
その他の財源	24,791,86	21, 150, 338	41,418,056
歳 入 合 計	54,414,87	52,804,183	100,275,101

税 の 状 況(つづき)

(単位 %)

2	Z A	戈 1	1 4	F B	ŧ		比	4	交		
*	4	T 7	× 4	_	т	交	付	不	3	ই	付
交	付	不る	C 19	Ē	T	増減数	増減率	増減	数	増	減率
46	97.9	1	2.1	47	100.0	_	_		_		_
3, 145	97.4	84	2.6	3, 229	100.0	10	0.3	Δ	10	Δ	11.9
12	100.0	(1)	_	12 (1)	100.0	-	-	,	-		-
24	96.0	1	4.0	25	100.0	2	8.3		_		_
592	93.4	42	6.6	634	100.0	6	1.0	Δ	8	Δ	19.0
2,517	98.4	41	1.6	2,558	100.0	2	0.1	Δ	2	Δ	4.9
3,191	97.4	85	2.6	3,276	100.0	10	0.3	Δ	10	Δ	11.8

に()外書きとしている。

源の状況

(単位 百万円)

平原	戈 11 年	E 度	増	減	額
都道府県	市町村	純 計 額	都道府県	市町村	純 計 額
16, 432, 987	18, 593, 132	35, 026, 119	1,023,135	△ 502,820	520, 315
130,661	478, 244	608, 905	1,631	9,640	11,272
142, 188	497,672	639, 860	109, 543	164,611	274, 154
11, 132, 308	9,731,928	20, 864, 236	650, 562	261,623	912, 184
-	173, 482	_	-	488,886	_
-	1, 219, 283	_	-	38, 231	_
-	61,407	-	-	△ 4,371	_
_	41, 232	_	-	△ 32,070	_
-	320, 896	_	_	242	_
-	117, 342	_	_	△ 4,745	_
27,838,145	31,234,617	57,139,120	1,784,870	419,228	1,717,925
27, 241, 043	24, 272, 833	46, 867, 384	△ 2,449,180	△ 3, 122, 495	△ 5,449,328
55,079,188	55,507,450	104,006,504	△ 664,310	△ 2,703,267	△ 3,731,403

第21表 一 般 財

その2 市 町 村

E 0	大	都 市	中	核市	特
区 分	決 算 額	構成比 増減	率 決 算 額	構成比 増減率	決 算 額
地 方 税	3, 890, 372	38.9 🛆 3	4 1,854,030	41.9 2.7	364,759
地 方 譲 与 税	64,705	0.6 1	2 37,667	0.9 12.3	7,682
地方特例交付金	130,094	1.3 43	3 63, 166	1.4 51.4	13,044
地 方 交 付 税	913, 043	9.1 9	3 557,872	12.6 16.7	93, 479
利 子 割 交 付 金	111,356	1.1 287	5 71,100	1.6 360.0	13,720
地方消費税交付金	215, 201	2.2 3	1 122, 140	2.8 11.1	25, 140
ゴルフ場利用税交付金	2, 129	0.0 △ 7	8 2,199	0.0 \(\triangle 2.5 \)	510
特別地方消費税交付金	2,984	0.0 △76	5 1,086	0.0 △75.0	239
自動車取得税交付金	53, 516	0.5 3	2 21,201	0.5 4.6	4,553
軽油引取税交付金	112,597	1.1 🛆 4	0 -	- -	_
小 計 (一般財源)	5,495,995	54.9 1	1 2,730,461	61.8 8.7	523,126
その他の財源	4,507,908	45.1 △11	1 1,689,317	38.2 △ 6.6	299,696
歳 入 合 計	10,003,903	100.0 🛆 4	8 4,419,778	100.0 2.3	822,822

第22表 一 般 財

その1 純 計

			t	也	方		税				t	也方	譲	与	税		
区	分	決	算	額	指	数	対増増		F 度 率	決	算	額	指	数	対前増	前年 減	
昭和3	6年度		906,	475		100			21.8		45	, 449		100		2	5.7
平成 6	年 度	32	, 539,	076	3,	590	4	Δ	3.1	1	, 904	, 996	4,	192	_	2	5.8
7		33	, 674,	977	3,	715			3.5	1	, 939	, 341	4,	267			1.8
8		35	, 093,	735	3,	871			4.2]	, 996	, 955	4,	394			3.0
9		36	, 155,	510	3,	989			3.0	1	, 080	, 532	2,	377	4	Δ 4	5.9
10)	35	, 922,	183	3,	963	4	Δ	0.6		595	, 210	1,	310	4	4	4.9
11	l	35	, 026,	119	3,	864	4	Δ	2.5		608	, 905	1,	340			2.3
12	2	35	, 546,	434	3,	921			1.5		620	, 177	1,	365			1.9

例	市	都		市	町		村	特	別	区
構成比	増減率	決 算 額	構成比	増減率	決 算 額	構成比	増減率	決 算 額	構成比	増減率
44.3	皆増	8, 285, 652	41.2	△ 7.8	2, 918, 022	21.0	△ 2.4	777, 478	27.9	△ 1.6
0.9	皆増	190, 498	0.9	△ 3.9	170, 495	1.2	2.2	16,838	0.6	6.7
1.6	皆増	298, 965	1.5	24.8	93, 779	0.7	32.5	63, 237	2.3	15.3
11.4	皆増	3, 191, 363	15.9	△ 1.6	5, 237, 794	37.8	1.2	_	-	-
1.7	皆増	299, 199	1.5	267.5	112, 468	0.8	327.5	54, 525	2.0	152.9
3.1	皆増	540, 913	2.7	△ 2.9	239, 690	1.7	3.1	114, 429	4.1	3.1
0.1	皆増	22, 269	0.1	△ 9.3	29, 860	0.2	△ 7.5	70	0.0	皆増
0.0	皆増	2,997	0.0	△80.3	1,856	0.0	△79.3	_	-	-
0.6	皆増	127,617	0.6	△ 4.7	95, 851	0.7	△ 1.3	18, 401	0.7	3.9
-	-	_	_	-	_	-	_	_	-	-
63.6	皆増	12,959,472	64.5	△ 3.8	8,899,815	64.2	1.1	1,044,976	37.6	3.4
36.4	皆増	7, 135, 147	35.5	△17.9	4,968,068	35.8	△17.6	1,737,582	62.4	△ 4.5
100.0	皆増	20,094,619	100.0	△ 9.4	13,867,883	100.0	△ 6.5	2,782,558	100.0	△ 1.7

源 の 推 移

(単位 百万円・%)

地方年	寺 例 交	付 金	地方	交付	寸 税	合		計		
油 皙 媚	指数	対前年度	決 算 額	指 数	対前年度	決 算 額	指 数	対前年度		
決 算 額	1日 奴	増減率	次 昇 観	1日 奴	増減率	次 昇 傾	1H XX	増減率		
-	-	_	401,704	100	29.2	1,353,628	100	24.0		
-	-	_	15, 531, 954	3,867	0.6	49,976,026	3,692	△ 2.1		
_	-	_	16, 152, 873	4,021	4.0	51,767,191	3,824	3.6		
-	-	_	16, 889, 102	4,204	4.6	53,979,792	3,988	4.3		
_	-	-	17, 127, 557	4,264	1.4	54,363,598	4,016	0.7		
_	-	_	18, 048, 865	4, 493	5.4	54,566,259	4,031	0.4		
639,860	-	皆増	20, 864, 236	5, 194	15.6	57,139,120	4,221	4.7		
914,014	-	42.8	21,776,420	5, 421	4.4	58,857,045	4,348	3.0		

その2 都道府県

	地	方	税	地方	譲与	· 税
区分	決 算 額	指 数	対前年度 増 減 率	決 算 額	指 数	対前年度 増 減 率
昭和36年度	497, 725	100	26.1	43, 939	100	25.7
平成6年度	15, 352, 496	3,085	△ 1.7	863, 033	1,964	△ 12.0
7	15, 728, 741	3, 160	2.5	870, 597	1,981	0.9
8	16, 608, 265	3, 337	5.6	895, 964	2,039	2.9
9	16, 872, 602	3,390	1.6	394,501	898	△ 56.0
10	17, 237, 391	3,463	2.2	128,611	293	△ 67.4
11	16, 432, 987	3,302	△ 4.7	130,661	297	1.6
12	17, 456, 122	3,507	6.2	132, 292	301	1.2

⁽注) 地方特例交付金については、平成11年度を100として指数を算出している。

その3 市 町 村

		地	方	税	地方	譲	税	地方物	寺 例 交
区	分	決 算 額	指 数	対前年度 増 減 率	決 算 額	指 数	対前年度 増 減 率	決 算 額	指 数
昭和	36年度	408, 750	100	16.9	1,510	100	23.8	_	-
平成	6年度	17, 186, 580	4,205	△ 4.4	1,041,963	69,004	0.1	_	-
	7	17, 946, 236	4,391	4.4	1,068,744	70,778	2.6	_	-
	8	18, 485, 470	4,522	3.0	1, 100, 991	72,913	3.0	_	-
	9	19, 282, 908	4,718	4.3	686, 030	45, 432	△ 37.7	_	_
	10	18, 684, 792	4,571	△ 3.1	466, 599	30,901	△ 32.0	_	_
	11	18, 593, 132	4,549	△ 0.5	478, 244	31,672	2.5	497,672	100
	12	18, 090, 312	4,426	△ 2.7	487, 884	32,310	2.0	662, 283	133

⁽注)「その他」は、利子割交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、特別地

源 の 推 移(つづき)

地方特	例交	付 金	地 方	交(寸 税	合		計	
決 算 額	指数	対前年度 増 減 率	決算額	指数	対前年度 増 減 率	決算額	指数	対前年度 増 減 率	
_	-	_	267,744	100	26.8	809,408	100	26.3	
_	-	-	8, 153, 053	3,045	0.8	24,368,581	3,011	△ 1.3	
	, _	_	8, 436, 385	3, 151	3.5	25,035,722	3,093	2.7	
_	-	_	8,862,808	3,310	5.1	26,367,037	3,258	5.3	
_	-	_	8, 777, 054	3, 278	△ 1.0	26,044,157	3,218	△ 1.2	
_	_	-	9, 272, 814	3,463	5.6	26,638,816	3,291	2.3	
142, 188	100	皆増	11, 132, 308	4, 158	20.1	27,838,145	3,439	4.5	
251,731	177	77.0	11,782,870	4,401	5.8	29,623,015	3,660	6.4	

(単位 百万円・%)

付 金	地方	交付	税	そ	Ø	他	合		計
対前年度 増 減 率	決 算 額	指 数	対前年度 増 減 率	決算額	指 数	対前年度 増 減 率	決算額	指数	対前年度 増 減 率
_	133, 960	100	34.2	1,501	100	58.0	545,721	100	20.8
-	7, 378, 902	5,508	0.4	1, 206, 084	80, 352	16.5	26,813,528	4,913	△ 2.1
_	7, 716, 489	5,760	4.6	1,117,699	74, 464	△ 7.3	27,849,167	5,103	3.9
_	8, 026, 294	5,992	4.0	926, 046	61,695	△ 17.1	28,538,802	5,230	2.5
_	8, 350, 504	6,234	4.0	1, 140, 124	75, 958	23.1	29,459,566	5,398	3.2
_	8, 776, 051	6,551	5.1	2, 044, 206	136, 190	79.3	29,971,648	5,492	1.7
皆増	9, 731, 928	7, 265	10.9	1, 933, 642	128, 824	△ 5.4	31,234,617	5,724	4.2
33.1	9, 993, 551	7, 460	2.7	2,419,814	161, 213	25. 1	31,653,845	5,800	1.3

方消費税交付金、自動車取得税交付金及び軽油引取税交付金である。

第23表 一般財源の人口

その1 都道府県

	• / 1	141-	, LE /11	/K					
グル				地	方 税	地方さ	交付 税	一般	財源
ープ	区		分	人口1人	歳入構成比	人口1人	歳入構成比	人口1人	歳入構成比
				当たり額		当たり額		当たり額	7.547 (1117)4120
	(愛	知	県	128, 238	43.9	23, 392	8.0	152,956	52.4
Bı		そ 川		98,076	50.0	30,521	15.5	129,994	66.2
	し 大	阪	府	112,849	40.0	36,501	12.9	150,496	53.3
	(平		均)	112, 109	44.0	30,611	12.0	144,006	56.5
	(静	圌	県	115,711	34.5	56,870	17.0	174,473	52.1
	埼	玉	県	86, 200	35.7	47, 121	19.5	135, 142	56.0
	干	葉	県	89,974	36.2	50, 181	20.2	141,796	57.0
B ₂	兵	庫	県	89,661	25.1	76,768	21.5	168,081	47.1
B2	√京	都	府	97,320	30.5	83, 994	26.3	182,741	57.3
	福	武	県	86,622	29.2	72,052	24.3	160, 173	54.0
		城	県	98, 925	27.5	83, 439	23.2	184,335	51.2
	群	馬	県	104, 199	27.0	95, 777	24.8	202,034	52.3
	し栃	木	県	106,652	25.4	99,039	23.6	207, 789	49.6
	(平		均)	94,341	30.4	67,532	21.8	163, 617	52.8
		城	県	95, 525	26.6	99,778	27.8	197,018	54.9
		重	県	106,373	24.9	111,574	26.2	220, 197	51.6
	広	島	県	93, 244	24.2	93, 217	24.2	188, 426	49.0
	滋養	賀	県	109,743	25.8	120,626	28.4	232, 213	54.6
c		阜	県	99,330	23.6	113, 389	26.9	215, 179	51.1
		野	県	105,496	22.5	129, 951	27.7	237, 979	50.7
		Ш	県	92,622	22.4	122,615	29.6	217,659	52.5
		島	県	99,033	21.1	133, 455	28.4	234, 782	49.9
		潟	県	95,885	18.4	141,356	27.1	239, 805	46.0
		Ш	県	106,668	18.8	151,707	26.8	260,756	46.0
	(平		均)	99, 355	22.6	119,648	27.2	221, 244	50.3
					グループ B.	D .	CID		

- グループ
 B1
 B2
 C
 D
 E

 財政力
 0.7~1.0
 0.5~0.7
 0.4~0.5
 0.3~0.4
 0.3未満指数の団体の団体の団体の団体の団体の団体の団体
 - 2 (1) 地方税の額は、東京都以外の団体については利子割交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、 交付する額を除いたものである。
 - (2) 東京都の地方税については、上記6交付金のほかに特別区財政調整交付金を除き、特別区財政調整納付金 なお、() 内の数値は、東京都の地方税に都が徴収した市町村税相当額が含まれていることを考慮し、上
 - 3 人口1人当たり額は、平成13年3月31日現在住民基本台帳登載人口で除して得た額である。その2において同じ。

その2 市 町 村 (1) 類型区分の状況

ア都 市

, 1112	112						
産業構	造	Ⅱ次、 95%	□次 以 上	Ⅱ次、[以上959	Ⅱ次85% 6未満	Ⅱ次、 85%	Ⅲ次 未 満
類型	_	Ⅲ次65% 以 上	Ⅲ次65% 未 満	Ⅲ次55% 以 上	Ⅲ次55% 未 満	Ⅲ次50% 以 上	Ⅲ次50% 未 満
		5	4	3	2	1	0
35,000人未満 人以上 人未満	0	0-5	0-4	0-3	0-2	0-1	0-0
$\begin{array}{cccccccccccccccccccccccccccccccccccc$	I II II IV	I −5 II −5 III −5 IV −5	I −4 II −4 III −4 IV −4	I −3 II −3 IV −3	I −2 II −2 III −2 IV −2	I -1 * *	I -0 * *
230,000 ~ 430,000 430,000人以上	V	V -5 VI -5	V −4 VI −4	V −3 **	*	*	*

⁽注) 1 人口及び産業構造は、平成7年国勢調査による。 2 「都市」には、中核市、特例市を含む。

1 人 当 た り 額 の 状 況

(単位 円・%)

A# 11.		地	5 税	地方で	欠 付 税	一般	財 源
グループ	区分	人口1人 当たり額	歳入構成比	人口1人 当たり額	歳入構成比	人口1人 当たり額	歳入構成比
D ·	(山香富北福愛奈熊山) 山香富北福愛奈熊山 四川山海井媛良本梨 平 中	95, 788 98, 429 100, 284 91, 022 120, 574 84, 022 77, 608 77, 625 105, 043 91, 475	17.4 19.9 18.7 16.3 18.1 17.1 20.3 16.2 17.6 17.3	149, 737 153, 094 167, 400 151, 912 205, 920 151, 327 131, 387 149, 432 196, 218 155, 939	27. 2 30. 9 31. 2 27. 1 30. 9 30. 7 34. 4 31. 2 33. 0 29. 5	248, 038 253, 763 270, 514 245, 783 329, 109 237, 686 210, 981 229, 216 303, 423 249, 930	45. 1 51. 2 50. 5 43. 9 49. 3 48. 3 55. 2 47. 9 51. 0 47. 3
E	一	84, 647 81, 799 92, 335 76, 849 84, 329 80, 580 66, 780 79, 838 75, 874 96, 015 80, 175 62, 269 89, 345 87, 235 76, 636 79, 622	15. 1 13. 8 16. 1 13. 0 12. 6 12. 8 11. 7 15. 0 13. 2 12. 7 12. 5 12. 7 11. 5 9. 7 10. 2 12. 8	195, 515 192, 554 209, 392 185, 705 206, 618 191, 974 185, 658 200, 885 201, 523 232, 644 227, 257 174, 668 279, 655 299, 795 273, 929 209, 067	34. 9 32. 6 36. 4 31. 4 31. 0 30. 5 32. 5 37. 7 35. 0 30. 9 35. 3 35. 5 35. 9 33. 3 36. 6 33. 6	283, 138 276, 948 303, 656 264, 910 293, 995 274, 891 254, 322 282, 995 279, 996 331, 347 310, 223 237, 868 372, 354 390, 618 353, 896 291, 181	50.6 46.8 52.8 44.7 44.1 43.7 44.5 53.1 48.7 43.9 48.2 48.4 47.8 43.4 47.8
F	東 京	269, 030 (181, 021)	58.6 (48.8)	_	-	282, 562 (194, 554)	61.5 (52.4)
総平均	東京を含む 東京を含まず	112, 487 (104, 250) 96, 323	27.8 (26.3) 24.1	93, 304 102, 938	23. 0 25. 8	208, 832 (200, 595) 201, 219	51.5 (50.5) 50.4

特別地方消費税交付金、自動車取得税交付金、軽油引取税交付金(以下「6交付金」という。)として市町村に

を加えたものである。 記6交付金のほかに当該市町村税相当額を除いたものを計上している。

イ 町 村

産業構造	Ⅱ次、Ⅲ次	大85%以上	Ⅱ次、Ⅲ次	Ⅱ次、Ⅲ次	Ⅱ次、Ⅲ次
類型	Ⅲ次55% 以 上	Ⅲ次55% 未 満	75%以上 85%未満	65%以上 75%未満	65%未満
٨ □	4	3	2	1	0
3,500人未満 0 人以上 人未満	0-4	0-3	0-2	0-1	0-0
3,500 ~ 5,500 I	I -4	I -3	I -2	<u>I</u> -1	I -0
5,500 ~ 8,000 II 8,000 ~ 13,000 III	Ⅱ -4 Ⅲ -4	Ⅱ -3 Ⅲ -3	II −2 III −2	II − 1 III − 1	Ⅱ -0 Ⅲ -0
13,000 ~ 18,000 N	$\overline{\text{IV}}-4$	IV -3	ĪV −2	<u>N</u> − 1	$\mathbf{N} = 0$
18,000 ~ 23,000 V 23,000 ~ VI	V −4 VI −4	V −3 VI −3	V - 2 VI - 2	V − 1 **	V −0 **
28,000 ~ 35,000 VII	VII − 4	VI −3	VI −2	*	*
35,000人以上 Ⅷ	V II −4	VII − 3	VII −2	*	*

第23表 一般財源の人口

その2 市 町 村 (つづき) (2) 都 市

その (2			村(つづき)			(単位	カー 円・%)
der	wil	地	方 税	地方。	交 付 税	一 般	財 源
類	型	人口1人 当たり額	歳 入 構 成 比	人口1人 当たり額	歳 入構成比	人口1人 当たり額	歳 入構成比
0 -	0	85, 333	15.8	212, 536	39.2	322, 165	59.5
0 -	1	94,939	17.7	205, 957	38.5	327,014	61.1
0 -	2	115,665	24.5	150, 365	31.8	292, 140	61.9
0 -	3	104,914	20.8	177, 504	35.2	307, 720	61.0
0 -		134, 138		142,651	30.6	303,090	65.0
0 -	5	107, 763	21.0	179, 285	34.9	313, 016	61.0
I -	0	103, 042	25.0	142, 378	34.5	269,659	65.3
I —		87, 838	1	157, 930	37.9	267, 468	64.2
I —		123,842		101,786	26.4	252,068	65.4
I —		113, 265	1 1	114, 931	28.1	252, 570	61.7
I -		140, 844		76, 188	20.5	243, 579	65.6
I —	5	125, 788	31.3	92, 220	23.0	243, 848	60.8
п —		137, 254	37.0	75, 141	20.3	238, 919	64.5
п —		118, 302	33.1	87,978	24.6	230, 069	64.3
11 —		137,000	41.2	58, 755	17.7	221, 207	66.5
п —	5	142, 325	44.3	47,927	14.9	214,610	66.8
ш —		143, 454	41.6	55,834	16.2	226,683	65.8
Π —		132,053	36.3	70, 210	19.3	228, 482	62.8
Ш —		140, 287		45,303	13.8	210, 894	64.2
Ш —	5	131, 230	40.6	51, 246	15.8	206,069	63.7
IV —	2	156, 875	49.2	17, 248	5.4	202, 926	63.7
IV -		140,987	34.7	65,330	16.1	234, 276	57.7
IV —	- 1	149,097	48.3	32, 467	10.5	206,824	66.9
IV —	5	144,512	44.4	39, 868	12.2	209, 755	64.4
V -		148,037	42.3	54, 408	15.5	229, 390	65.5
V –		155,532	50.2	27,019	8.7	209, 205	67.6
V –	5	146, 420	41.0	45, 928	12.9	218, 477	61.2
VI —	4	171,750	49.6	20, 944	6.0	218, 025	63.0
VI —	5	159, 147	46.9	30, 855	9.1	215, 713	63.6

1 人 当 た り 額 の 状 況 (つづき)

(3) 町 村

(単位 円・%)

類型	地		地方の		一般	財 源
	人口1人 当たり額	歳 入構成比	人口1人 当たり額	歳 入 構 成 比	人口1人 当たり額	歳 入 構 成 比
$ \begin{array}{c} 0 - 0 \\ 0 - 1 \\ 0 - 2 \\ 0 - 3 \\ 0 - 4 \end{array} $	74,839	5.3	694, 786	48. 8	809, 799	56. 9
	84,404	6.6	639, 322	50. 1	760, 115	59. 6
	101,262	7.7	650, 555	49. 3	788, 273	59. 8
	131,746	9.9	625, 176	47. 0	791, 124	59. 5
	191,149	12.5	668, 286	43. 8	896, 328	58. 7
$ \begin{array}{c} I - 0 \\ I - 1 \\ I - 2 \\ I - 3 \\ I - 4 \end{array} $	69,825	7.3	476, 589	49.9	578, 224	60.5
	74,688	8.6	433, 463	49.7	537, 717	61.7
	82,528	9.5	413, 209	47.8	526, 421	60.9
	103,230	14.2	333, 872	46.0	465, 122	64.1
	140,295	17.0	368, 550	44.7	540, 635	65.5
$ \begin{array}{c} $	76, 941	9.3	386, 993	46.6	494, 618	59. 5
	75, 649	10.5	354, 676	49.2	459, 619	63. 7
	87, 029	13.2	302, 518	45.9	418, 168	63. 5
	103, 697	17.4	245, 007	41.1	377, 366	63. 4
	138, 265	19.3	295, 226	41.2	463, 435	64. 6
Ⅲ — 0	68,519	11.3	275, 804	45.5	370, 866	61. 2
Ⅲ — 1	75,180	12.8	262, 980	44.7	365, 214	62. 1
Ⅲ — 2	89,202	16.5	231, 711	42.8	347, 923	64. 3
Ⅲ — 3	111,451	23.9	170, 923	36.6	309, 989	66. 4
Ⅲ — 4	108,374	21.7	172, 871	34.7	307, 455	61. 6
N - 0	70,616	11.3	268, 856	43. 1	367, 666	59.0
N - 1	80,599	16.8	207, 148	43. 2	313, 589	65.3
N - 2	90,415	20.8	170, 751	39. 2	287, 074	65.9
N - 3	113,505	27.8	130, 380	31. 9	271, 158	66.4
N - 4	113,982	27.9	128, 733	31. 5	269, 212	65.8
$ \begin{array}{c} V - 0 \\ V - 1 \\ V - 2 \\ V - 3 \\ V - 4 \end{array} $	60,734	13. 1	215, 286	46.6	298, 940	64.7
	74,231	16. 9	173, 703	39.6	272, 087	62.0
	92,207	22. 7	152, 241	37.5	270, 715	66.7
	102,096	28. 4	117, 832	32.8	245, 863	68.3
	116,029	29. 9	107, 859	27.8	250, 198	64.5
VI — 2	107, 564	28.5	121, 200	32. 1	255, 474	67.7
VI — 3	115, 400	33.1	93, 801	26. 9	236, 780	68.0
VI — 4	108, 055	31.5	95, 469	27. 8	227, 677	66.4
VII — 2	98, 877	28.7	109, 191	31.7	234, 461	68. 1
VII — 3	121, 448	38.0	72, 620	22.7	219, 298	68. 6
VII — 4	114, 138	38.5	69, 003	23.2	205, 607	69. 3
VII — 2	102, 254	28.0	120, 599	33.0	249, 710	68. 4
VII — 3	132, 421	46.6	47, 461	16.7	206, 646	72. 7
VII — 4	117, 958	41.6	58, 236	20.5	199, 687	70. 5

第24表 国 · 県 支 出

その1 国庫支出金の状況

		平	Ę	戈 12	弇	臣 度	
区	分	都 道 府	県	市 町	村	純 計	額
義 務 教	育 費	2, 980, 092	30.9	_	_	2, 980, 092	20.6
生 活 保	護 費	181, 228	1.9	1,296,586	26.9	1,477,814	10.2
児 童 保	護 費	210,052	2.2	439,007	9.1	649,059	4.5
結 核 医	療 費	4,410	0.0	5,085	0.1	9,495	0.1
精 神 衛	生 費	37,767	0.4	_	_	37,767	0.3
老人保	護 費	17,674	0.2	70, 184	1.5	87,858	0.6
普通建設	事業費	4,050,729	42.0	1,500,807	31.2	5, 551, 536	38.4
災害復旧	事業費	226,900	2.4	90,837	1.9	317,737	2.2
失業対策	事業費	4, 132	0.0	10, 295	0.2	14,427	0.1
委 託	金	239, 280	2.5	169,349	3.5	408,630	2.8
普 通 建	設事業	20, 212	0.2	9,644	0.2	29,857	0.2
2 O	他	219,068	2.3	159,705	3.3	378,773	2.6
財 政 補	給 金	7,532	0.1	8, 150	0.2	15,682	0.1
そ の	他	1,682,819	17.4	1,221,377	25.4	2,904,194	20.1
合	計	9,642,615	100.0	4,811,677	100.0	14,454,291	100.0

⁽注) 交通安全対策特別交付金及び国有提供施設等所在市町村助成交付金を含む。

その2 都道府県支出金の状況

			決			算		額
区分	平	成	12	年	度	平	成	1 1
国庫財源を伴うも	の	1,342,	834		56.3		1,467,	133
児 童 保 護 費 負 担	金	173,	222		7.3		161,	363
老人保護費負担	金	18,	969		0.8		99,	818
普通建設事業費支出	金	469,	836		19.7		565,	086
災害復旧事業費支出	金	57,	015		2.4		108,	370
委 託	金	153,	040		6.4		80,	401
普 通 建 設 事	業	36,	643		1.5		44,	141
災害復旧事	業		561		0.0			644
そ の	他	115,	836		4.9		35,	616
そ の	他	470,	752		19.7		452,	095
都道府県費のみのも	の	1,042,	397		43.7		1,141,	079
普通建設事業費支出	金	292,	623		12.3		342,	745
災害復旧事業費支出	金	2,	402		0.1		1,	380
その	他	747,	372		31.3		796,	954
合 計		2,385,	230		100.0		2,608,	211

⁽注) 「国庫財源を伴うもの」は、国庫支出金として都道府県の予算に計上されたうえ交付されたものである。

金 の 状 況

(単位 百万円・%)

平 成 11	年 度			比	較	
純計	額	増	減	額	増 減 率	前 年 度 増 減 率
3,000,161	18.1	Δ	20,069	0.9	△ 0.7	△ 0.4
1, 390, 790	8.4		87,024	△ 4.1	6.3	7.6
618, 227	3.7		30,832	△ 1.4	5.0	4.4
9,804	0.1		309	0.0	△ 3.2	7.5
34, 291	0.2		3,476	△ 0.2	10.1	17.1
470,014	2.8	Δ	382, 156	17.8	△ 81.3	3.6
6, 106, 835	36.8	Δ	555, 299	25.9	△ 9.1	△ 3.1
411,389	2.5	Δ	93,652	4.4	△ 22.8	32.3
15, 230	0.1	Δ	803	0.0	△ 5.3	△ 5.9
289,006	1.7		119,624	△ 5.6	41.4	△ 17.9
33,020	0.2		3,163	0.1	△ 9.6	△ 13.4
255, 986	1.5		122,787	△ 5.7	48.0	△ 18.4
8,549	0.1		7, 133	△ 0.3	83.4	△ 13.9
4, 244, 730	25.5	Δ1,	340, 536	62.6	△ 31.6	26.2
16,599,026	100.0	△ 2,	144,735	100.0	△ 12.9	5.4

(単位 百万円・%)

			比	較				
年 度	増	減	額	増 減 率	前 年 度増 減 率			
56	.3	124, 299	55.7	△ 8.5	3.1			
(. 2	11,859	△ 5.3	7.3	3.2			
3	.8 🛆	80,849	36.3	△ 81.0	5.1			
21	.7 🛆	95, 250	42.7	△ 16.9	△ 0.2			
4	.2 🛆	51,355	23.0	△ 47.4	41.9			
3	. 1	72,639	△ 32.6	90.3	△ 33.5			
]	.7 🗠 🛆	7,498	3.4	△ 17.0	△ 10.0			
(.0 🗅 🗅	83	0.0	△ 12.9	△ 1.2			
1	. 4	80,220	△ 36.0	225. 2	△ 50.0			
17	. 3	18,657	Δ-8.4	4.1	10.7			
43	.7 🛆	98,682	44.3	△ 8.6	△ 1.5			
13	.1 🛆	50,122	22.5	△ 14.6	△ 11.9			
(. 1	1,022	△ 0.5	74.1	△ 23.7			
30	.5	49,582	22.3	△ 6.2	3.9			
100	.0	222,981	100.0	△ 8.5	1.1			

付され、又は国庫支出金に加えて国の法令の規定に基づく都道府県の補助負担分として交

第25表 地 方 債

	平	成	12 年	
区 分	都 道 府		市町	村
(発行目的別)		Γ		
一般公共事業債	2, 645, 707	42.2	466, 902	9.5
うち財源対策債等	1, 542, 143	24.6	239, 269	4.9
一般単独事業債	2, 528, 741	40.3	2, 262, 610	46.1
公営住宅建設事業債	122, 466	2.0	173, 305	3.5
義務教育施設整備事業債	5, 445	0.1	235, 504	4.8
辺 地 対 策 事 業 債	- 0,110	-	70, 978	1.4
公共用地先行取得等事業債	66,609	1.1	78, 522	1.6
災害復旧事業債	87,371	1.4	32, 979	0.7
新産業都市等建設事業債	71, 376	1.1	-	-
一般廃棄物処理事業債	1,474	0.0	471,667	9.6
厚生福祉施設整備事業债	24, 949	0.4	73, 300	1.5
退 職 手 当 債	17, 300	0.3	- 3,300	-
転 貸 債	29, 107	0.5	30, 423	0.6
過疎対策事業債	_	-	259, 496	5.3
国の予算貸付・政府関係機関貸付債	69,091	1.1	28, 133	0.6
地域改善対策特定事業債	_	-	1,089	0.0
財 源 対 策 債	127,880	2.0	196,520	4.0
減収補てん債(平成11・12年度)	122, 279	2.0	10,099	0.2
公 共 事 業 等 臨 時 特 例 債	-	-	5, 134	0.1
滅税補てん債	226, 904	3.6	232, 914	4.7
都道府県貸付金	-	-	112,904	2.3
そ の 他	121,511	1.9	162, 869	3.5
合 計	6,268,210	100.0	4,905,348	100.0
うち減収補てん債	122, 279	2.0	10,099	0.2
(借入 先 別)				
政 府 済 金 資 金 運 用 部	3, 112, 295	49.7	2, 346, 440	47.8
資 金 連 用 部 簡 易 保 険 部	2,448,009	39.1	1,864,889	38.0
, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	664, 286	10.6	481,551	9.8
公 宮 企 業 金 融 公 庫 市	157, 558	2.5	425, 762	8.7
その他の金融機関	1,654,401	26.4	988, 796	20.2
保険会社等	183, 407	2.9	355, 803	7.3
c	16, 372 51	0.3	41, 123	0.8
共 済 等	22, 965	0.0	155 000	
	22, 905	0.4	155, 939	3.2
企業金融公庫を除く。)	69,091	1.1	28, 133	0.6
市場公募債	1,034,169	16.5	445, 755	9.1
そ の 他	17,901	0.2	117,597	2.3
合 計	6,268,210	100.0	4,905,348	100.0

- (注) 1 「市中銀行」とは、都市銀行、地方銀行及び長期信用銀行をいう。
 - 2 「その他の金融機関」とは、信託銀行、信用金庫、各種協同組合、その他金銭
 - 3 「保険会社等」には、損害保険協会及び生命保険協会を含む。
 - 4 「共済等」には、全国自治協会、市町村振興協会その他都道府県及び市町村が

発 行 状 況

- the								77 [70]
度		平成114	年度		1	<u>r</u>	較	
純 計	額	純 計	額		増 減	額	増減率	前年度 増減率
3, 112, 609	28.0	3,603,720	27.6		401 111	25.1	A 12 C	0.0
1, 781, 412		2, 042, 943	15.6	$\stackrel{\wedge}{\rightarrow}$	491, 111	25.1	△ 13.6	0.9
4, 791, 351		5, 259, 422	40.2		261,531	13.4	△ 12.8 △ 8.9	4.0
295, 771		383, 431	2.9		468, 071 87, 660	23.9 4.5	△ 8.9 △ 22.9	△ 9.1 △ 1.3
240, 949		300, 894	2.3		59,945	3.1	\triangle 22.9 \triangle 19.9	△ 1.3 11.1
70, 978		72, 390	0.6		1,412	0.1	\triangle 19.9 \triangle 2.0	△ 5.5
145, 131		230, 968	1.8		85, 837	4.4	△ 37.2	\triangle 3.3 \triangle 24.0
120, 351		176, 751	1.4		56, 400	2.9	△ 31.9	22.2
71, 376		115, 304	0.9		43, 928	2. 2	△ 38.1	△ 16.9
473, 141		459, 941	3.5		13, 200	△ 0.7	2.9	\triangle 6.6
98, 249		164, 286	1.3	Δ	66,037	3.4	△ 40.2	△ 15.0
17, 300		63, 100	0.5		45,800	2.3	△ 72.6	52.4
59,530		53, 759	0.4	_	5,771	△ 0.3	10.7	△ 9.2
259, 496		319, 564	2.4	Δ	60,068	3.1	△ 18.8	△ 2.9
97, 224		112, 209	0.9	_	14, 985	0.8	△ 13.4	△ 10.5
1,089		1,676	0.0	Δ	587	0.0	△ 35.0	△ 36.1
324,400		349, 247	2.7	Δ	24,847	1.3	△ 7.1	△ 8.3
132, 378		548,966	4.2	Δ	416,588	21.3	△ 75.9	△ 56.1
5, 134		8,898	0.1	Δ	3,764	0.2	△ 42.3	△ 37.6
459,818	4.1	309, 486	2.4		150, 332	△ 7.7	48.6	△ 72.5
55, 544		48,862	0.4		6,682	△ 0.3	13.7	△ 28.3
284, 377	2.6	490, 437	3.5	Δ	206,060	10.4	△ 42.0	31.1
11,116,196	100.0	13.073.311	100.0	Δ	1,957,115	100.0	△ 15.0	△ 13.6
132, 378		548, 966	4.2	Δ	416,588	21.3	△ 75.9	△ 56.1
5, 458, 735		6, 148, 717	47.0	Δ	689,982	35.3	△ 11.2	0.1
4, 312, 898		5, 106, 470	39.1	Δ	793, 572	40.5	△ 15.5	△ 2.5
1, 145, 837		1,042,247	8.0		103,590	△ 5.3	9.9	15.0
583, 320		665, 538	5.1	Δ	82,218	4.2	△ 12.4	△ 17.0
2,643,198		3, 716, 765	28.4		1,073,567	54.9	△ 28.9	△ 34.0
539, 209		659, 749	5.0	_	120,540	6.2	△ 18.3	△ 19.1
57, 495		82, 407	0.6	Δ	24,912	1.3	△ 30.2	△ 13.4
51			,-		51	△ 0.0	皆増	皆減
178, 904		202, 852	1.6	Δ	23, 948	1.2	△ 11.8	△ 4.2
97, 224	0.9	112, 209	0.9	Δ	14,985	0.8	△ 13.4	△ 10.5
1, 479, 924		1,385,638	10.6		94, 286	△ 4.8	6.8	13.9
78, 136		99, 436	0.8	Δ	21,300	0.9	△ 21.4	7.9
11,116,196	100.0	13,073,311	100.0	Δ	1,957,115	100.0	△ 15.0	△ 13.6

の貸付けを業とするもので市中銀行以外のものをいう。

関係している各種機関を含む。

第26表 平 成 12 年 度

	莆	画	額	許	可	額
区 分	政府資金	民間等資金	計	政府資金	民間等資金	計
一一般会計債						
1 一般公共事業	2, 282, 800	580, 900	2,863,700	2, 450, 673	354,607	2, 805, 280
2 公営住宅建設事業	204, 100	151, 100	355, 200	162,080	118, 172	280, 252
3 災害復旧事業	149,000	-	149,000	109,626	_	109,626
4 義務教育施設整備事業	199,000	101,500	300,500	170,623	94,825	265, 448
5 厚生福祉施設整備事業	236, 300	_	236, 300	111,079	1,964	113,043
6 一般廃棄物処理事業	634, 200	3,000	637, 200	507,614	30,635	538, 249
7 住 宅 事 業	6,000	_	6,000	1, 161	243	1,404
8 一般単独事業	744,700	5, 335, 800	6,080,500	1, 174, 507	3, 720, 013	4, 894, 519
9 辺地及び過疎対策事業	439,000	10,000	449,000	421, 395	161	421,556
10 地域改善対策特定事業	10,000		10,000	881	_	881
11 新産業都市等建設事業	28,900	8,400	37,300	61,319	6,506	67, 825
12 公共用地先行取得等事業	1,000	69,000	70,000	_	149, 731	149, 731
13 調 整	7,300	17,700	25,000	_	_	_
14 退 職 手 当	_	_	_	_	17,300	17,300
15 滅 収 補 て ん	_	_	_	-	111,089	111,089
16 財 政 健 全 化	_	-	, —	_	311, 481	311, 481
計	4,942,300	6,277,400	11,219,700	5,170,958	4,916,726	10,087,684
二公営企業債						
1上水道事業	465, 300	449,500	914, 800	314, 027	338, 055	652, 081
2 工業用水道事業	16, 100	27,600	43, 700	13, 737	25, 937	39,674
3 都市高速鉄道事業	134, 100	268, 400	402,500	111,086	266, 436	377,522
4 一般交通事業	12,500	9, 300	21,800	7,645	7,558	15, 203
5 電気事業・ガス事業	20,800	23, 100	43, 900	16, 136	18, 138	34, 274
6 簡 易 水 道 事 業	106, 500	_	106,500	66, 256	2,685	68, 942
7 港湾整備事業	73, 200	23, 900	97, 100	48, 764	34,608	83, 372
8病院事業	458, 800	63, 400	522, 200	298, 848	42,632	341,480
9 市場事業	22, 800	15,700	38, 500	15,002	11,953	26, 955
10 と 畜 場 整 備 事 業	4,600		4,600	5, 217	935	6, 152
11 地域開発事業		549, 700	549,700		569, 581	569, 581
12 下水道事業	1,651,100	954, 200	2, 605, 300	1,304,817	800, 695	2, 105, 512
13 有料道路事業·駐車場 整備事業	9,000	16,600	25,600	5, 234	8,990	14, 224
14 観光その他事業	8,500	29,400	37,900	1,860	24,907	26, 767
15 公有林整備事業·草地 開発事業	_	(40, 400)	(40, 400)	_	(18, 786)	
16 公営企業退職手当	_	_	_	_	1,562	1,562
		(40,400)	(40,400)		(18,786)	(18,786)
計	2,983,300	2,430,800		2,208,629		4,363,301
	. ,	(40,400)	(40,400)	_,,	(18,786)	(18,786)
合 計	7,925,600	8,708,200		7.379.587	7,071,398	
		, , , , , , , , ,	, ,	. , ,	. , 0, 1,000	,,

地 方 債 許 可 状 況

(単位 百万円)

都	道府	県	大	都	市	中核市·	特例市・都	市・町村
政府資金	民間等資金	計	政府資金	民間等資金	計	政府資金		計
				4			4.77	
2,083,890	291, 166	2, 375, 057	82,917	57,601	140,519	283, 865	5,840	289, 705
51, 163	60, 230	111, 393	18, 277	32, 983	51,260	92,640	24,959	117,599
79,882	_	79, 882	1,707	_	1,707	28,037	_	28,037
2,495	3,611	6, 106	31,026	20, 477	51,503	137, 102	70,737	207, 839
21,069	262	21, 331	24,916	555	25, 471	65,094	1, 147	66, 241
1,935	_	1,935	79, 766	24, 782	104,548	425, 913	5,853	431,766
215	_	215	20	223	243	926	20	946
706,710	1,844,210	2, 550, 920	47,737	491,704	539, 441	420,060	1,384,099	1,804,158
_	-	_	_	_	_	421, 395	161	421,556
_	_	_	387	_	387	494	-	494
61,319	4,700	66,019	_	1,234	1, 234	_	572	572
_	67,000	67,000	_	45, 574	45, 574	_	37, 157	37, 157
-	_	_	_	_	_	_	_	_
_	17,300	17, 300	_	_	_	_	_	-
_	101,398	101, 398	_	2, 210	2, 210	_	7,481	7,481
_	307, 586	307, 586	_	3,400	3,400	_	495	495
3,008,678	2,697,463	5,706,142	286,753	680,743	967,497	1,875,526	1,538,520	3,414,046
88, 912	101,689	190, 601	29, 918	68, 330	98, 248	195, 197	168,036	363, 232
10,412	17,506	27, 918	829	1,668	2, 497	2,496	6, 763	9, 259
43, 420	92, 437	135, 857	67,666	171,729	239, 395	_	2, 270	2, 270
357	1,847	2, 204	5, 574	3,844	9,418	1,714	1,867	3, 581
4,075	9,065	13, 140	4,364	1,960	6, 324	7,697	7, 113	14,810
_	_	_	1,428	_	1,428	64, 828	2,685	67,514
41,873	18, 183	60,056	3,099	16, 316	19,415	3, 792	109	3, 901
135, 483	15, 321	150, 804	28,010	5, 987	33, 997	135, 355	21, 324	156, 679
1,600	3, 149	4,749	5,093	8, 180	13, 273	8,309	624	8, 933
679	435	1, 114	97	_	97	4,441	500	4,941
_	335, 283	335, 283	_	186, 926	186, 926	_	47, 372	47,372
98, 949	109, 414	208, 363	107,721	167, 354	275,075	1,098,147	523, 926	1,622,073
32	61	93	1,634	502	2, 136	3,568	8, 427	11,995
_	9, 834	9, 834	_	5,053	5, 053	1,860	10,020	11,880
_	(13, 838)	(13, 838)	_	(281)	(281)	_	(4, 667)	(4, 667)
_	212	212	_	1,350	1,350	_	_	_
	(13,838)	(13,838)		(281)	(281)		(4,667)	
425,792	714,436	1,140,228	255,433	639,199	894,632	1,527,404	801,036	2,328,440
	(13,838)			(281)	(281)		(4,667)	(4,667)
3,434,470	3,411,899	6,846,369	542,187	1,319,942	1,862,129	3,402,930	2,339,557	5,742,486

第26表 平 成 12 年 度

					分		計	画		額	許	可	額
'	i i				ガ		政府資金	民間等資	金	計	政府資金	民間等資金	青
Ξ	臨	時 特	例			債	_	90,000		90,000	_	87,511	87,511
四	公	営企	業			債	_	60,000	0	60,000		60,000	60,000
五六	特減	別税を	転	貨		债债	60,000	001 500	-	60,000	49, 139	9,748	58, 887
	.,,	税補	Ħ	C A		頂	194, 400	281,500 (40,400)		475, 900 (40, 400)	185, 680	276, 656 (18,786)	462, 336 (18, 786)
再	ŀ				計		8,180,000	9,139,700		17,319,700	7,614,405		15,119,717
t		の予算貨 関貸付債		政府		係							
]		中小企業 寸金	高度	き化省	金	貸	_	_	-	_	_	61,885	61,885
2		小規模企 入資金貸			ひ備	導	_	-	-	_	_	_	_
3		上地区画 寸金	整理	里組 台	等	貸	_	_	-	_	_	3, 194	3, 194
4	l f	计子寡婦	福祉	資金的	貸付	金	_	_	-	_	_	4, 315	4, 315
5	5 7	肖費生活	協同	組合的	貸付	金	-	_	-	_	_	13	13
6	5	災害援詞	蒦資	金貨	付	金		_	-	_	_	806	806
7	1	主宅金融	公庫	資金負	貸付	金	_	_	-	_	_	5, 703	5, 703
8	3 者	都市開 勢	圣資	金貨	付	金	_	_	-	_	_	25, 489	25, 489
9		f街地再 f金	開発	終組台	等	貸	-	-	-	-	_	2,300	2,300
10		有料道路 &	整備	資金	資	付	-	_	-	_	-	309	309
1		き湾整備 を	特別	会計	貸	付	-	_	-	-	-	1,460	1,460
12		\害防1					-	_	-	-1	_	248	248
13	- /-	農業災害					-	_	-		-	-	-
14	* %	★材産業会貸付	金			_	_	-	-	-	-	1,653	1,653
15		- 道整 价				_	-	-	-	-	-	-	-
16	1	₽縄振興 ₹金貸付	金				-	-	-	-	-	116	116
17		業改良					-	-	-	-	-	158	158
18		是地保有 设資金貸			E進	村	-	-	-	-	-	3	3
19	京	忧農支持	後資:	金貨	付金	金	-	_	-	-	-	2,711	2,711
		計					-	/** ***	-		-	110, 361	110, 361
総					計		8,180,000	(40,400) 9,139,700		(40,400) 7,319,700	7,614,405	(18,786) 7,615,673	(18,786) 15,230,078

⁽注) 1 特別区については中核市・特例市・都市・町村分として、一部事務組合又は地方開発事業団につるものを除く。)にあっては大都市分として、その他のものにあっては中核市・特例市・都市・町村分

² 公庫資金は、民間等資金に含めている。

³ 交付公債は、民間等資金に含めている。

⁴ 公有林整備・草地開発事業の() 書きは、公営企業金融公庫が農林漁業金融公庫の委託を受

⁵ 地方債計画額は、最終計画額である。

地 方 債 許 可 状 況(つづき)

(単位 百万円)

							(単1)	日月円)
都	道 府	県	大	都	市		特例市・都	
政府資金	民間等資金	計	政府資金	民間等資金	計	政府資金	民間等資金	計
_	_	_	_	_	_	_	87,511	87,511
_	14,445	14,445	_	22, 287	22, 287	_	23, 268	23, 268
29,926		29, 926	19, 213	9,748	28, 961	105 000	_	105 600
_	229, 270 (13,838)	229, 270 (13,838)	_	47, 386 (281)	47, 386 (281)	185, 680	(4,667)	185, 680 (4,667)
3,464,396	3,655,614	7,120,011	561,399	1,399,363	1,960,762	3,588,609	2,450,335	6,038,944
0, 101,000	,,,,,,,,,,,	7,.20,000	,	,,,	.,,	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,		.,,
_	61,885	61,885	_	_	_	_	_	_
	01,000	01,000						
_	_	_	_	_	_	_	_	_
_	2,694	2,694	_	500	500	_	_	_
_	2,562	2,562	_	1,086	1,086	_	667	667
_	13	13	_	-	_	_	-	_
_	548	548	_	258	258	_	-	_
_	5,097	5,097	_	_		_	606	606
_	2,303	2,303	-	16,407	16,407	-	6,779	6,779
_	14	14	_	1,057	1,057	_	1,230	1,230
_	-	_	_	-	_	_	309	309
_	965	965	_	495	495	_	_	_
_	234	234	-	14	14	_	_	_
_	-	_	_	-	_	_	_	_
_	1,653	1,653	-	-	_	-	-	_
_	-	-	-	-	_	-	-	_
_	_	_	_	_	_	_	116	116
_	158	158	_	_	· -	_	_	_
_	3	3	_	_	_	_	–	_
_	2,711	2,711	_	_	_	_	_	_
_	80, 839	80, 839	_	19,816	19, 816	-	9,705	9,705
3 404 300	(13,838)	(13,838)	EC1 200	(281)	(281) 1,980,579	3,588,609	(4,667) 2,460,040	(4,667) 6,048,650
3,464,396	3,736,453	7,200,849	561,399	1,419,179	1,900,5/9	3,300,009	2,400,040	0,040,000

いては、都道府県が加入するものにあっては都道府県分として、大都市が加入するもの(都道府県が加入すとして区分した。

けて融資するものであって、外書きである。

第27表 使 用 料 及 び

					平	成	12	年
区	分		都	道	府	県	市町	村
使	用	料		817,5	90	76.3	1, 072, 139	76.3
授	業	料		315,0	26	29.4	67, 215	4.8
高	等 学	校		276, 7	97	25.8	16,916	1.2
幼	稚	園			-	-	25, 865	1.8
そ	の	他		38, 2	29	3.6	24,434	1.8
保育	育 所 使 用	料			-	-	218,088	15.5
公 営	住宅 使用	料		263, 4	85	24.6	303, 908	21.6
発電	1 水利使用	料		31,3	86	2.9	_	-
そ	Ø	他		207,6	93	19.4	482, 928	34.4
手	数	料		253,4	65	23.7	333,851	23.7
法定	受託事務に係るも	の		88,3	05	8.2	34,898	2.5
自治	事務に係るも	の		165,1	59	15.4	298, 953	21.3
法令	に基づくも	の			-	-	_	_
条 例	に基づくも	の			-	-	_	_
合	賣	t	1	,071,0	54	100.0	1,405,990	100.0

第28表 繰 入

金

				平	成	12	年
X	分		道	府	県	市町	村
他会計かり	っの繰入金		41,50	7	5.3	96,713	7.2
法適用のな	公営企業会計		19,88	3	2.5	21,229	1.6
法非適用の	公営企業会計		18, 94	1	2.4	28, 138	2.1
そ	の他		2,68	33	0.4	47,346	3.5
基金から	の繰入金		743, 55	8	94.7	1, 247, 235	92.3
積 立 金	取崩し額		553, 75	55	70.5	1, 161, 721	86.0
7	の他		189,80)3	24.2	85,514	6.3
財産区か	らの繰入金			-	-	7,081	0.5
合	計		785,06	55	100.0	1,351,029	100.0

手 数 料 の 状 況

(単位 百万円・%)

度		平成11年	FÆ	ŀ	ť			較
純 計	額	純 計	額	増	減	額	増減率	前年度増減率
1,889,729	76.3	1,877,977	76.7	11,	752	42.7	0.6	1.4
382, 241	15.4	378, 995	15.5	3,	246	11.8	0.9	1.2
293, 713	11.9	293, 277	12.0		436	1.6	0.1	0.0
25,865	1.0	25,662	1.0		203	0.7	0.8	2.6
62,663	2.5	60,056	2.5	2,	607	9.5	4.3	6.6
218,088	8.8	224,045	9.1	Δ 5,	957	△ 21.7	△ 2.7	0.3
567, 393	22.9	561,431	22.9	5,	962	21.7	1.1	2.2
31,386	1.3	26,623	1.1	4,	763	17.3	17.9	△ 0.0
690,621	27.9	686,883	28.1	3,	738	13.6	0.5	1.2
587,316	23.7	571,569	23.3	15,	747	57.3	2.8	8.3
123, 203	5.0	-	_	123,	203	448.0	皆増	-
464, 113	18.7	-	-	464,	113	1,687.7	皆増	-
_	_	234, 279	9.6	△ 234,	279	△ 852.0	皆減	19.8
_	_	337, 289	13.8	△ 337,	289	△1,226.6	皆減	1.6
2,477,045	100.0	2,449,546	100.0	27,	499	100.0	1.1	2.9

の状況

度		平成11年	FFF	比		較			
合 計	額	合計	額	増 減	額	増 減 率	前年度増減率		
138, 220	6.5	376, 293	14.0	△ 238,073	42.7	△ 63.3	98.2		
41, 112	1.9	259, 914	9.6	△ 218,802	39.2	△ 84.2	175.0		
47,079	2.2	61,759	2.3	△ 14,680	2.6	△ 23.8	18.1		
50,029	2.4	54,620	2.1	△ 4,591	0.9	△ 8.4	26.7		
1,990,793	93.2	2,310,906	85.8	△ 320,113	57.4	△ 13.9	△ 23.9		
1,715,476	80.3	2,089,496	77.6	△ 374,020	67.0	△ 17.9	△ 21.4		
275, 317	12.9	221,410	8.2	53, 907	△ 9.6	24.3	△ 41.3		
7, 081	0.3	7,048	0.3	33	△ 0.0	0.5	5.6		
2,136,094	100.0	2,694,247	100.0	△ 558,153	100.0	△ 20.7	△ 16.7		

第29表 そ の 他 の

								平	Ą	戈 12	年
		<u>X</u>			分		都 道	府	県	市町	村
財		産		収		入	326, 0	22	6.0	443, 378	12.6
"	財	産	運	用	収	入	85, 8	08	1.6	148, 701	4.2
	財	産	売	払	収	入	240, 2	14	4.4	294,678	8.4
寄			附			金	20, 5	49	0.4	110, 111	3.1
諸			収			入	5, 110, 1	35	93.6	2, 952, 237	84.2
	延	滞金、	加多	拿金 及	び過	料	48, 7	79	0.9	19,957	0.6
	預		金	利		子	4,6	42	0.1	7,813	0.2
	貸	付	金ラ	亡 利	収	入	4, 329, 5	54	79.3	2,058,579	58.7
	受	託	事	業	収	入	125, 93	33	2.3	78,949	2.3
	収	益	事	業	収	入	315, 4	54	5.8	110,646	3.2
	利	子 書	引 精	算 金	収	入	8,08	87	0.1	_	-
	雑					入	277, 68	86	5.1	676, 294	19.3
	ŕ	ì			計		5,456,70	06	100.0	3,505,726	100.0

(注) 本表は、「第11表 歳入決算額の状況 その2 推移」の歳入区分「その他」の内訳 第30表 地 方 財 政 と 国 の

区分	国内約	念支出	歳出総額 国から地 方に対す			地方から 国に対す
	実 額	指 数	国	地 方	る 支 出	る支出
	(A)	指 数	(B)	(C)	(D)	(E)
昭和10年度	167	_	22	21	3	0
16	449	_	81	31	11	0
36	201,708	100	21,645	23,911	10, 279	381
平成3年度	4,746,266	2,353	756, 274	838,065	288,021	10,729
4	4,831,886	2,395	771,407	895,597	306, 223	12,743
5	4,875,278	2,417	793,528	930,764	311,937	13,792
6	4,922,658	2,440	799,849	938, 178	312,538	11,079
7	5,019,603	2,489	864,795	989,445	331,680	14,952
8	5, 152, 489	2,554	873, 154	990, 261	336,669	12,694
9	5, 201, 774	2,579	849,085	976,738	325, 805	12,543
10	5, 132, 447	2,544	923, 131	1,001,975	343,891	17, 384
11	5, 143, 487	2,550	1,019,345	1,016,291	387, 120	16, 106
12	5, 130, 061	2,543	1,007,263	976, 164	377, 649	15,467

- (注) 1 国内総支出は、内閣府経済社会総合研究所の推計により、平成2年度以降は 平成2年基準)」、昭和10、16年度は「国民所得統計(旧SNA)」によっており、
 - 2 国の歳出額は、平成3年度以降については、一般会計と交付税及び譲与税配 治水、石炭並びに石油及びエネルギー需給構造高度化対策、厚生保険(児童手 昭和36年度以前においても、一般会計とこれらの特別会計に相当する特別会計が
 - 3 「国から地方に対する支出」は、地方交付税(地方分与税、地方財政平衡交付金(交通安全対策特別交付金、国有提供施設等所在市町村助成交付金及び地方債
 - 4 「地方から国に対する支出」は、地方財政法第17条の2の規定による地方公共 対する交付公債の元利償還額の合計額)である。
 - 5 決算額からは、特定資金公共事業債償還時補助金及び同補助金と相殺された

度			平成11:	年 度	比		軫	Š
純	計	額	純 計	額	増 減	額	増減率	前年度 増減率
769	, 401	9.2	720, 374	8.4	49,027	△ 20.5	6.8	△ 9.4
234	, 509	2.8	242,671	2.8	△ 8,162	3.4	△ 3.4	△ 17.6
534	,892	6.4	477,704	5.5	57, 188	△ 23.9	12.0	△ 4.5
128	,775	1.5	140,603	1.6	△ 11,828	4.9	△ 8.4	△ 10.1
7,489	, 538	89.3	7,765,766	90.0	△ 276,228	115.6	△ 3.6	△ 2.1
68	, 736	0.8	71,515	0.8	△ 2,779	1.2	△ 3.9	△ 6.5
12	, 455	0.1	8,747	0.1	3,708	△ 1.6	42.4	△ 50.8
6,271	, 736	74.8	6,406,469	74.3	△ 134,733	56.4	△ 2.1	△ 2.4
101	, 686	1.2	116, 962	1.4	△ 15,276	6.4	△ 13.1	△ 13.8
426	, 100	5.1	454, 201	5.3	△ 28,101	11.8	△ 6.2	2.4
	_	_	_	_	_	-	-	-
608	, 825	7.3	707, 873	8.2	△ 99,048	41.4	△ 14.0	1.9
8,387	,713	100.0	8,626,744	100.0	△ 239,031	100.0	△ 2.8	△ 2.9

である。

財政との累年比較

(単位 億円・%)

	歳	出 ;	純	計	額		純	昔	国内	総支	出に
玉		地	方		合	計	構质	比比	対っ	する 害	引合
(B)-(D)	指数	(C) — (E) +	쇌	(F)+(G)	指数	(F)	(G)	(F)	(G)	(H)
(F)	指数	(G)	1E	致	(H)	1日奴	(H)	(H)	(A)	(A)	(A)
19	_		21	_	40	_	47.5	52.5	11.4	12.6	24.0
70	-		31	_	101	_	69.3	30.7	15.6	6.9	22.5
11,366	100	23, 5	30	100	34,896	100	32.6	67.4	5.6	11.7	17.3
468, 253	4,120	827, 3	36 3,	516	1, 295, 589	3,713	36.1	63.9	9.9	17.4	27.3
465, 184	4,093	882,8	354 3,	752	1,348,038	3,863	34.5	65.5	9.6	18.3	27.9
481,591	4,237	916,9	72 3,	897	1,398,563	4,008	34.4	65.6	9.9	18.8	28.7
487, 311	4,287	927,0)99 3,	940	1,414,410	4,053	34.5	65.5	9.9	18.8	28.7
533, 115	4,690	974,4	93 4,	141	1,507,608	4,320	35.4	64.6	10.6	19.4	30.0
536, 485	4,720	977,5	67 4,	155	1,514,052	4,339	35.4	64.6	10.4	19.0	29.4
523, 280	4,604	964, 1	95 4,	098	1,487,475	4,263	35.2	64.8	10.1	18.5	28.6
579, 240	5,096	984,5	91 4,	184	1,563,831	4,481	37.0	63.0	11.3	19.2	30.5
632, 225	5,562	1,000,1	.85 4,	251	1,632,410	4,678	38.7	61.3	12.3	19.4	31.7
629,614	5,539	960,6	97 4,	083	1,590,311	4,557	39.6	60.4	12.3	18.7	31.0

「国民経済計算(93 S N A、平成7年基準)」、昭和36年度は「国民経済計算(新 S N A、いずれも名目値である。ただし、昭和10年度及び16年度は国民総支出の数値である。付金、国有林野事業(治山勘定のみ)、国営土地改良事業、港湾整備、道路整備、空港整備、当勘定のみ)及び電源開発促進対策(電源立地勘定のみ)の10特別会計との純計決算額であり、ある場合には、それらの特別会計との純計決算額である。

金、臨時地方特例交付金及び特別事業債償還交付金等を含む。)、地方譲与税及び国庫支出 のうち特定資金公共事業債を含む。) の合計額であり、地方の歳入決算額によっている。 団体の負担金(地方の歳出決算額中、国直轄事業負担金に係る国への現金納付額及び国に

償還金を除いている。

第31表 平成12年度国・地

		歳	出	合	計		国から
区分			玉			地方	地方に 対する
	一般会計	特別会計	合 計	うち 重複額	差引純計 (A)	(B)	支出 (C)
機関費	48, 028		48,028		48,028	153, 632	3, 934
一般行政費	17,003	_	17,003	_	17,003	89, 906	2,998
司法警察消防費	14,531	_	14,531		14, 531	52, 896	936
外 交 費	8,659	_	8,659	_	8,659	_	_
徴 税 費	7,835	_	7, 835	_	7,835	10,830	0
地方財政費	158, 495	539, 213	697, 708	458, 726	238, 982	_	233, 263
防 衛 費	49, 314	_	49, 314	_	49, 314	_	291
国土保全及び開発費	102, 361	92, 345	194, 706	60,787	133, 919	223, 651	51,342
国土保全費	19,059	21,951	41,010	16,783	24, 227	33,819	10,077
国土開発費	76, 342	70, 394	146, 736	44,004	102, 732	184,796	38, 085
災害復旧費	5,450		5, 450	_	5, 450	5,036	3, 180
その他	1,510	_	1,510	_	1,510	_	_
産業経済費	41,116	5, 363	46, 479	4,750	41,729	72,506	5, 199
農林水産業費	19,719	_	19,719	_	19,719	18, 449	4,432
商工費	21,397	5, 363	26, 760	4,750	22,010	54,057	767
教 育 費	67, 299	_	67, 299	_	67, 299	180, 246	35, 123
学校教育費	56, 127	_	56, 127	_	56, 127	140, 246	32, 342
社会教育費	1,902	_	1,902	_	1,902	16,667	603
その他	9,270	_	9, 270		9, 270	23, 333	2, 178
社会保障関係費	196, 785	2,679	199, 464	1,284	198, 180	221, 333	48, 497
民 生 費	169, 822	2,544	172, 366	1,284	171,082	138, 216	37, 264
衛 生 費	10, 305	_	10, 305	_	10, 305	65, 197	5,966
住 宅 費	13, 385		13, 385	-	13, 385	17,458	5,057
その他	3, 273	135	3, 408		3,408	462	210
恩 給費	14, 174	_	14, 174	_	14, 174	911	_
公 债 費	214,461	_	214, 461	_	214, 461	123, 786	_
前年度繰上充用金	-	_	_	-	_	99	_
その他	1,177	_	1, 177	-	1, 177	_	_
合 計	893,210	639,600	1,532,810	525,547	1,007,263	976,164	377,649

国の歳出総額は、一般会計と交付税及び譲与税配付金、国有林野事業(治山石油及びエネルギー需給構造高度化対策、厚生保険(児童手当勘定のみ)及び 「国から地方に対する支出」は、地方交付税、地方特例交付金、地方譲与税含む。)の合計額であり、地方の歳入決算額によっている。 「地方から国に対する支出」は、地方財政法第17条の2の規定による地方公で、地方の歳出決算額によっている。 (注)

方の目的別歳出の状況

(単位 億円・%)

地方から	玉 ·	地方	を通じ	る歳と	出純 計額		総額中地	国の純計に
国に対す る支出	玉		地	方	総	額	方の占め る割合	占める地方に対する支
(D)	(A) - (C)	構成比	(B) $-(D)$	構成比	(E) + (F) (G)	構成比	(F) / (G)	出の割合 (C)/(A)
_	44,094	7.0	153, 632	16.0	197, 726	12.4	77.7	8.2
_	14,005	2.2	89,906	9.4	103, 911	6.5	86.5	17.6
_	13, 595	2.2	52,896	5.5	66, 491	4.2	79.6	6.4
_	8,659	1.4	_	_	8,659	0.5	_	_
_	7,835	1.2	10,830	1.1	18,665	1.2	58.0	0.0
_	5,719	0.9	_	_	5,719	0.4	_	97.6
-	49,023	7.8	_	-	49,023	3.1	_	0.6
15, 467	82,577	13.1	208, 184	21.7	290, 761	18.3	71.6	38.3
4, 136	14, 150	~ 2.2	29,683	3.1	43, 833	2.8	67.7	41.6
11, 173	64,647	10.3	173, 623	18.1	238, 270	15.0	72.9	37.1
158	2, 270	0.4	4,878	0.5	7, 148	0.4	68.2	58.3
_	1,510	0.2		-	1,510	0.1	_	_
-	36, 530	5.8	72,506	7.5	109,036	6.9	66.5	12.5
_	15, 287	2.4	18, 449	1.9	33, 736	2.1	54.7	22.5
_	21, 243	3.4	54,057	5.6	75, 300	4.8	71.8	3.5
_	32, 176	5.1	180, 246	18.8	212, 422	13.4	84.9	52.2
_	23, 785	3.8	140, 246	14.6	164,031	10.3	85.5	57.6
_	1, 299	0.2	16,667	1.7	17,966	1.1	92.8	31.7
_	7,092	1.1	23, 333	2.5	30, 425	2.0	76.7	23.5
_	149, 683	23.8	221, 333	23.0	371,016	23.3	59.7	24.5
-	133, 818	21.3	138, 216	14.4	272, 034	17.1	50.8	21.8
_	4,339	0.7	65, 197	6.8	69, 536	4.4	93.8	57.9
-	8, 328	1.3	17,458	1.8	25, 786	1.6	67.7	37.8
-	3, 198	0.5	462	0.0	3,660	0.2	12.6	6.2
_	14, 174	2.3	911	0.1	15,085	0.9	6.0	_
-	214, 461	34.1	123, 786	12.9	338, 247	21.3	36.6	_
-	_	-	99	0.0	99	0.0	100.0	_
_	1, 177	0.1	_	-	1, 177	0.0	_	_
15,467	629,614	100.0	960,697	100.0	1,590,311	100.0	60.4	37.5
							3.6	出分が!

勘定のみ)、国営土地改良事業、港湾整備、道路整備、空港整備、治水、石炭並びに 電源開発促進対策(電源立地勘定のみ)の10特別会計との純計決算額である。 及び国庫支出金(交通安全対策特別交付金及び国有提供施設等所在市町村助成交付金を

共団体の負担金 (地方の歳出決算額中、国直轄事業負担金に係る国への現金納付額)

第32表 国民経済計算に

その1 総 括

Z	分	平 成 7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
公 的	支 出	1, 189, 791	1,201,970	1, 194, 789	1,204,930	1, 218, 539	1, 215, 424
中	央	223, 802	219, 139	217, 238	222,013	238, 285	237,888
最終	消費支出	108,511	109, 925	113, 105	119,962	131,798	136,920
総 資	本形成	115, 291	109, 214	104, 133	102,051	106, 487	100, 968
地	方	722,416	726, 332	719,668	725, 464	719,561	684, 387
最終	消費支出	402, 424	414,742	427, 188	433, 957	443, 786	438, 018
総 資	本形成	319,992	311,590	292, 480	291,507	275, 775	246, 369
社会保	障基金	243, 572	256, 499	257, 882	257, 454	260, 692	293, 149
最終	消費支出	241,946	254,770	255, 891	255, 947	259, 449	291,979
総 資	本形成	1,626	1,729	1,991	1,507	1,243	1,170
国内約	支 出	5,019,603	5,152,489	5,201,774	5,132,447	5,143,487	5,130,061

⁽注) 公的支出は、「国民経済計算(内閣府経済社会総合研究所調べ)」による数値である。

その2 地方財政分

区 分	平 成 7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
普 通 会 計	613, 432	617,905	612, 205	615, 661	610, 794	585,751
(歳 出)	989, 445	990, 261	976, 738	1,001,975	1,016,291	976, 164
(控 除)	376,013	372, 356	364,533	386, 314	405, 497	390, 413
最終消費支出	380, 862	392, 433	404,036	409, 728	418, 160	411,348
総資本形成	232, 570	225, 472	208, 169	205, 933	192,634	174,403
非企業会計	65, 795	66,419	65, 619	69, 102	70, 108	66,077
最終消費支出	21,562	22, 309	23, 152	24, 229	25,626	26,671
総資本形成	44, 233	44,110	42,467	44,873	44,482	39, 406
公 的 企 業	43, 189	42,008	41,844	40,701	38, 659	32, 559
総資本形成	43, 189	42,008	41,844	40,701	38, 659	32, 559
地方の公的支出	722, 416	726, 332	719,668	725, 464	719, 561	684,387
最終消費支出	402, 424	414,742	427, 188	433, 957	443,786	438,018
総資本形成	319,992	311,590	292, 480	291,507	275, 775	246, 369

おける公的支出の推移

(単位 億円・%)

	対言	前	4	F	度	増	減	率					構	反	È	比	
7	8			9		10	1	1		12		7	8	9	10	11	12
5.2	1.	0	Δ	0.6	5	0.8		1.1	Δ	0.	3	23.7	23.3	23.0	23.5	23.7	23.7
8.8	△ 2.	1	Δ	0.9)	2.2		7.3	Δ	0.	2	4.5	4.3	4.2	4.3	4.6	4.6
6.4	1.	3		2.9)	6.1		9.9		3.	9	2.2	2.1	2.2	2.3	2.6	2.7
11.3	△ 5.	3	Δ	4.7	7 △	2.0		4.3	Δ	5.	2	2.3	2.1	2.0	2.0	2.1	2.0
4.3	0.	5	Δ	0.9)	0.8	Δ	0.8	Δ	4.	9	14.4	14.1	13.8	14.1	14.0	13.3
3.2	3.	1		3.0)	1.6		2.3	Δ	1.	3	8.0	8.0	8.2	8.5	8.6	8.5
5.6	△ 2.	6	Δ	6.1		0.3	Δ	5.4	Δ.	10.	7	6.4	6.0	5.6	5.7	5.4	4.8
5.0	5.	3		0.5	5 🗠	0.2		1.3	:	12.	5	4.9	5.0	5.0	5.0	5.1	5.7
5.0	5.	3		0.4	1	0.0		1.4	:	12.	5	4.8	4.9	4.9	5.0	5.0	5.7
4.6	6.	3]	15.2	2 4	24.3	△1	7.5	Δ	5.	9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
2.0	2.	6		1.0) △	1.3		0.2	Δ	0.	3	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

その2において同じ。

(単位 億円・%)

_															(-1-12	- 1017	
		対	前	ź	手 月	度	増	減	率				構	成	È	比	
	7		8		9		10		11]	12	7	8	9	10	11	12
	3.8		0.7	Δ	0.9		0.6	Δ	0.8	Δ	4.1	84.9	85.1	85.1	84.9	84.9	85.6
	5.5		0.1	Δ	1.4		2.6		1.4	Δ	3.9	137.0	136.3	135.7	138.1	141.2	142.6
	8.4	Δ	1.0	Δ	2.1		6.0		5.0	Δ	3.7	52.0	51.3	50.7	53.3	56.4	57.0
	3.1		3.0		3.0		1.4		2.1	Δ	1.6	52.7	54.0	56.1	56.5	58.1	60.1
	4.9	Δ	3.1		7.7	Δ	1.1	Δ	6.5	Δ	9.5	32.2	31.0	28.9	28.4	26.8	25.5
	6.1		0.9		1.2		5.3		1.5	Δ	5.7	9.1	9.1	9.1	9.5	9.7	9.7
	6.1		3.5		3.8		4.7		5.8		4.1	3.0	3.1	3.2	3.3	3.6	3.9
	6.1	Δ	0.3		3.7		5.7	Δ	0.9		11.4	6.1	6.1	5.9	6.2	6.2	5.8
	9.0	Δ	2.7	Δ	0.4	Δ	2.7	Δ	5.0		15.8	6.0	5.8	5.8	5.6	5.4	4.8
	9.0	Δ	2.7	Δ	0.4	Δ	2.7	Δ	5.0		15.8	6.0	5.8	5.8	5.6	5.4	4.8
	4.3		0.5	Δ	0.9		0.8	Δ	0.8	Δ	4.9	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
n,	3.2		3. 1		3.0		1.6		2.3	Δ	1.3	55.7	57.1	59.4	59.8	61.7	64.0
	5.6	Δ	2.6	Δ	6.1	Δ	0.3	Δ	5.4		10.7	44.3	42.9	40.6	40.2	38.3	36.0

第33表 目 的 別 歳 出

その1 総 括

		平	成 12	年	度	
区 分	都 道 府	· 県	市町	村	純計	額
議 会 費	89, 398	0.2	486, 635	1.0	575, 997	0.6
総 務 費	3, 281, 724	6.1	6,504,641	12.7	9, 156, 455	9.4
民 生 費	4, 103, 187	7.7	10, 454, 721	20.4	13, 392, 030	13.7
衛 生 費	1,629,450	3.1	5,039,691	9.9	6, 519, 660	6.7
労 働 費	316, 521	0.6	207, 771	0.4	475, 780	0.5
農林水産業費	4,588,056	8.6	2, 222, 282	4.3	5, 869, 961	6.0
商 工 費	3,521,977	6.6	1, 958, 724	3.8	5, 427, 712	5.6
土 木 費	10, 225, 905	19.1	9,686,574	18.9	19,560,287	20.0
消 防 費	217, 926	0.4	1,730,923	3.4	1,875,829	1.9
警 察 費	3, 428, 936	6.4	_	-	3, 428, 812	3.5
教 育 費	12,094,084	22.6	6,073,705	11.9	18,078,717	18.5
災 害 復 旧 費	340, 094	0.6	226,345	0.4	503, 590	0.5
公 债 費	6, 234, 975	11.7	6, 272, 394	12.3	12, 378, 603	12.7
諸 支 出 金	75, 554	0.1	287,506	0.6	363,060	0.4
前年度繰上充用金	790	0.0	9,080	0.0	9,870	0.0
利 子 割 交 付 金	662, 368	1.2	-	-	-	-
地方消費税交付金	1,257,514	2.4	_	_	-	-
ゴルフ場利用税交付金	57,036	0.1	-	-	-	-
特別地方消費税交付金	9, 162	0.0	-	-	_	-
自動車取得税交付金	321, 138	0.6	_	-	-	-
軽油引取税交付金	112, 597	0.2	_	-	-	-
特別区財政調整交付金	830, 938	1.6	-	_	-	-
特別区財政調整納付金	-	-	-	_	_	-
歳 出 合 計	53,399,328	100.0	51,160,992	100.0	97,616,360	100.0

決 算 額 の 状 況

平成11:	午座		比						較	
平成III 純 計	平 及 額	増	減	額	増	減	率	前年	度増	減率
ምር በ1	TDPR	增	吹	徦	都道 府県	市町村	純計額	都道 府県	市町村	純計額
581,319	0.6	Δ 5	5, 322	0.1	△ 1.0	△ 0.9	△ 0.9	△ 6.0	△ 3.0	△ 3.5
9, 177, 997	9.0	△ 21	, 542	0.5	4.8	△ 2.2	△ 0.2	4.4	5.9	6.0
15,063,969	14.8	△1,67	1,939	41.7	4.2	△15.5	△11.1	2.6	14.9	12.0
6,584,461	6.5	△ 64	, 801	1.6	△12.9	3.1	△ 1.0	△ 4.6	0.6	△ 1.1
655, 309	0.6	△ 179	, 529	4.5	△33.0	1.9	△27.4	76.9	1.7	43.2
6, 209, 105	6.1	△ 339	, 144	8.5	△ 6.4	△ 6.1	△ 5.5	△ 3.1	△ 4.2	△ 2.7
6,002,002	5.9	△ 574	1,290	14.3	△ 9.0	△11.2	△ 9.6	△10.1	9.4	△ 4.1
20, 978, 072	20.6	△1,41	7,785	35.3	△ 9.2	△ 4.2	△ 6.8	△ 3.4	△ 6.2	△ 4.5
1,873,596	1.8	2	2, 233	△ 0.1	△ 3.9	0.6	0.1	△ 1.8	△ 1.5	△ 1.5
3,417,910	3.4	10), 902	△ 0.3	0.3	-	0.3	△ 1.1	-	△ 1.1
18, 192, 738	17.9	△ 114	1,021	2.8	△ 0.8	△ 0.2	△ 0.6	△ 2.0	△ 2.9	△ 2.2
673, 245	0.7	△ 169	655,	4.2	△25.1	△32.2	△25.2	25.4	29.0	25.5
11, 798, 046	11.6	580), 557	△14.5	10.5	△ 0.0	4.9	10.0	6.2	8.2
380,668	0.4	△ 17	7,608	0.4	△ 5.3	△ 4.5	△ 4.6	77.6	△ 2.0	8.2
40,672	0.0	△ 30	, 802	0.8	△97.6	27.1	△75.7	皆増	38.3	687.1
_	_		-	-	281.8	-	-	2.5	_	-
-	-		_	-	3.1	-	-	△ 6.3	_	-
-	-		-	-	△ 7.1	-	-	△ 4.6	_	-
-	-		-	-	△77.8	_	-	△ 7.4	_	-
-	-		-	_	0.1	-	-	△ 6.3	_	-
-	-		_	-	△ 4.0	-	-	△ 3.9	_	-
-	-		-	-	22.4	_	-	△ 8.2	-	-
-			-	-	-	_	-	_	-	-
101,629,110	100.0	△4,01	2,750	100.0	△ 1.5	△ 5.3	△ 3.9	△ 0.8	3.1	1.4

第33表 目 的 別 歳 出

その2 推 移

Γ,		^		決	1	算
	X	分	平成7年度	8年度	9 年度	10年度
護	会	費	591,531	602,059	604,419	602, 257
総	務	費	9, 991, 027	9,660,795	8, 688, 892	8, 655, 252
民	生	費	11,979,914	12, 194, 812	12, 721, 549	13, 445, 439
衛	生	费	6, 474, 519	6,647,958	6, 722, 296	6,654,337
労	働	費	541,041	506, 012	484, 878	457,577
農	林 水	産業費	6,778,720	6,802,018	6, 475, 115	6, 382, 433
商	I	費	5, 662, 209	5, 371, 100	5, 374, 186	6, 260, 533
土	木	費	23, 032, 777	22, 476, 391	21, 330, 406	21, 972, 878
消	防	費	1,826,085	1,853,862	1,879,359	1,901,224
警	察	費	3, 281, 511	3, 383, 769	3, 423, 694	3, 456, 610
教	育	費	18, 742, 116	18, 844, 662	18, 790, 123	18, 608, 320
そ	の	他	10,043,061	10, 682, 702	11, 178, 855	11,800,685
	歳出	合 計	98,944,511	99,026,140	97,673,772	100,197,545

-		Д		決 算	額	構	成比		増	減
k	<u> </u>	分	7	8	9	1 0	1 1	1 2	7	8
議	会	費	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.2	12.9
総	務	費	10.1	9.8	8.9	8.6	9.0	9.4	14.7	△404.6
民	生	費	12.1	12.3	13.0	13.4	14.8	13.7	17.7	263.3
衛	生	費	6.5	6.7	6.9	6.6	6.5	6.7	2.4	212.5
労	働	費	0.5	0.5	0.5	0.5	0.6	0.5	0.1	△ 42.9
農村	木水産	業費	6.9	6.9	6.6	6.4	6.1	6.0	7.3	28.5
商	工	費	5.7	5.4	5.5	6.2	5.9	5.6	6.5	△356.6
土	木	費	23.3	22.7	21.8	21.9	20.6	20.0	26.2	△681.6
消	防	費	1.8	1.9	1.9	1.9	1.8	1.9	2.2	34.0
警	察	費	3.3	3.4	3.5	3.4	3.4	3.5	1.9	125.3
教	育	費	18.9	19.0	19.2	18.6	17.9	18.5	3.4	125.6
そ	の	他	10.3	10.8	11.6	11.9	12.8	13.6	17.4	783.6
歳	出合	計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

決 算 額 の 状 況(つづき)

(単位 百万円)

額			指			数	
11年度	12年度	7	8	9	1 0	1 1	1 2
581,319	575,997	100	102	102	102	98	97
9, 177, 997	9, 156, 455	100	97	87	87	92	92
15, 063, 969	13, 392, 030	100	102	106	112	126	112
6,584,461	6,519,660	100	103	104	103	102	101
655, 309	475,780	100	94	90	85	121	88
6, 209, 105	5, 869, 961	100	100	96	94	92	87
6,002,002	5,427,712	100	95	95	111	106	96
20,978,072	19,560,287	100	98	93	95	91	85
1,873,596	1,875,829	100	102	103	104	103	103
3,417,910	3, 428, 812	100	103	104	105	104	104
18, 192, 738	18, 078, 717	100	101	100	99	97	96
12,892,632	13, 255, 120	100	106	111	118	128	132
101,629,110	97,616,360	100	100	99	101	103	99

(単位 %)

額	構	成	比		増			Ì	支			率		
9	1 0	1 1	1 2	7		8		9		1 0	:	1 1	1	1 2
Δ 0.2	△ 0.1	△ 1.5	0.1	1.9		1.8		0.4	Δ	0.4	Δ	3.5	Δ	0.9
71.9	△ 1.3	36.5	0.5	8.1	Δ	3.3	Δ	10.1	Δ	0.4		6.0		0.2
△ 38.9	28.7	113.1	41.7	8.2		1.8		4.3		5.7		12.0	Δ	11.1
△ 5.5	△ 2.7	△ 4.9	1.6	1.9		2.7		1.1	Δ	1.0	Δ	1.1	Δ	1.0
1.6	△ 1.1	13.8	4.5	0.7	Δ	6.5	Δ	4.2		5.6		43.2	Δ	27.4
24.2	△ 3.7	△ 12.1	8.5	5.8		0.3	Δ	4.8	Δ	1.4	Δ	2.7	Δ	5.5
△ 0.2	35.1	△ 18.1	14.3	6.3	Δ	5.1		0.1		16.5		4.1	Δ	9.6
84.7	25.5	△ 69.5	35.3	6.2	Δ	2.4		5.1		3.0		4.5	Δ	6.8
△ 1.9	0.9	△ 1.9	△ 0.1	6.6		1.5		1.4		1.2		1.5		0.1
△ 3.0	1.3	△ 2.7	△ 0.3	3.0		3.1		1.2		1.0	Δ	1.1		0.3
4.0	△ 7.2	△ 29.0	2.8	0.9		0.5	Δ	0.3		1.0	Δ	2.2		0.6
△ 36.7	24.6	76.3	△ 8.9	9.9		6.4		4.6		5.6	Δ	9.3		2.8
100.0	100.0	100.0	100.0	5.5		0.1	Δ	1.4		2.6		1.4	Δ	3.9

その1 目的別内訳

						3	平	Б	t	12	ź	F	度	
1	X		分		都	道	府	県	市	町	村	純	計	額
社	会	福	祉	費	1,00	4,5	05	24.5	2,919	9,827	27.9	3,641	, 465	27.2
老	人	福	祉	費	1,59	7,4	43	38.9	2,42	7,404	23.2	3,540	, 265	26.4
児	童	福	祉	費	1, 16	8, 7	59	28.5	3, 217	7, 182	30.8	4,029	, 873	30.1
生	活	保	護	費	31	9,5	20	7.8	1,873	3,119	17.9	2, 154	, 780	16.1
災	害	救	助	費	1	2,9	61	0.3	17	7, 189	0.2	25	6,646	0.2
1	à		黃	†	4,10	3,1	87	100.0	10,45	4,721	100.0	13,392	2,030	100.0

その2 性質別内訳

		平	Д	戈 12	年	医 度	
区	分	都 道 府	- 県	市町	村	純 計	額
人	件 費	295, 022	7.2	1,849,415	17.7	2, 144, 437	16.0
物	件 費	116,824	2.8	706, 271	6.8	823,095	6.1
扶	助費	1, 163, 108	28.3	4,460,374	42.7	5,623,482	42.0
補	助 費 等	2,029,557	49.5	537,589	5.1	1,457,494	10.9
普通列	建設事業費	337,911	8.2	588, 261	5.6	871,604	6.5
補具	助事業費	242,729	5.9	204, 200	2.0	403, 379	3.0
単	独 事 業 費	95, 182	2.3	383, 955	3.7	468, 225	3.5
県営	事業負担金	_	_	106	0.0	_	-
貸	付 金	71,382	1.7	47,112	0.5	116,835	0.9
繰	出 金	3,536	0.1	2, 222, 303	21.3	2, 225, 839	16.6
そ	の他	85,847	2.2	43, 396	0.3	129, 244	1.0
合	fā	4,103,187	100.0	10,454,721	100.0	13,392,030	100.0

その3 財源内訳

		平	ħ	戊	12	年	度	
区	分	都 道 府	引 県	市	町	村	純 計	額
国庫	支 出 金	950, 778	23.2	2,620	0,493	25.1	3,571,271	26.7
都道府り	具支出金	_	-	848	8,160	8.1	_	-
使用料、	手 数 料	49,977	1.2	24	7,250	2.4	297, 227	2.2
分担金、負担	0金、寄附金	93, 399	2.3	314	4,773	3.0	330,673	2.5
地	方 債	52,551	1.3	18	5,410	1.8	234, 425	1.8
その他生	寺 定 財 源	160,802	3.9	279	9,037	2.6	436,692	3.2
一般具	才 源 等	2,795,680	68.1	5,959	9,598	57.0	8,521,742	63.6
合	計	4,103,187	100.0	10,45	4,721	100.0	13,392,030	100.0

平 成 11	年 度		比	較	
純 計	額	増 減	額	増 減 率	前 年 度増 減 率
3, 707, 355	24.6	△ 65,890	3.9	△ 1.8	3.2
5, 373, 236	35.7	△ 1,832,971	109.6	△ 34.1	26.7
3, 897, 930	25.9	131,943	△ 7.9	3.4	6.1
2,044,872	13.6	109,908	△ 6.6	5.4	6.8
40,576	0.3	△ 14,930	0.9	△ 36.8	71.8
15,063,969	100.0	△ 1,671,939	100.0	△ 11.1	12.0

(単位 百万円・%)

平 成 11	年 度			比	較	
純 計	額	増	減	額	増 減 率	前 年 度 増 減 率
2, 336, 112	15.5	Δ]	91,675	11.5	△ 8.2	2.0
1, 255, 372	8.3	△ 4	32, 277	25.9	△ 34.4	11.3
6, 454, 818	42.8	Δ 8	331,336	49.7	△ 12.9	5.9
1, 223, 929	8.1	2	233, 565	△ 14.0	19.1	8.4
1, 164, 592	7.7	\triangle 2	292, 988	17.5	△ 25.2	1.9
510,806	3.4	Δ]	07,427	6.4	△ 21.0	9.6
653, 786	4.3	Δ]	85,561	11.1	△ 28.4	△ 3.4
-	_		-	_	_	_
116,447	0.8		388	△ 0.0	0.3	△ 3.3
1,574,164	10.4	6	51,675	△ 39.0	41.4	6.2
938, 535	6.4	Δ 8	309, 291	48.4	△ 86.2	1,602.7
15,063,969	100.0	△ 1,6	71,939	100.0	△ 11.1	12.0

	左 庇		比	;	較	
平 成 11 純 計	年 度 額	増	減	額	増 減 率	前年度増減率
4, 921, 471	32.7	△ 1,350	0, 200	80.8	△ 27.4	33.3
_	_		-	-	-	- 1
308,753	2.0	△ 11	1,526	0.7	△ 3.7	2.4
535, 405	3.6	△ 204	4,732	12.2	△ 38.2	8.4
359, 177	2.4	△ 124	4,752	7.5	△ 34.7	△ 0.5
469, 226	3.1	△ 32	2,534	1.9	△ 6.9	5.1
8,469,937	56.2	51	1,805	△ 3.1	0.6	3.9
15,063,969	100.0	△ 1,671	1,939	100.0	△ 11.1	12.0

第35表 社 会 福 祉

		平);	戈 12	至	臣 度	
区	分	都 道 府	f 県	市町	村	純 計	額
人作		124, 792	12.4	417,698	14.3	542, 490	14.9
物件	丰 費	51,953	5.2	215, 354	7.4	267, 307	7.3
扶 助	カ 費	259, 087	25.8	896, 128	30.7	1, 155, 215	31.7
補 助	費等	423, 579	42.2	240, 433	8.2	390, 655	10.7
普通建設	と事業費	80, 726	8.0	158, 099	5.4	229, 432	6.3
う∫補具	カ事業費	35, 101	3.5	25, 119	0.9	56,714	1.6
ちし単系	虫事業費	45,626	4.5	132, 929	4.6	172,718	4.7
貸付	金	50,732	5.1	18, 263	0.6	68,879	1.9
繰 出	金 金	258	0.0	951,441	32.6	951,699	26.1
7 O) 他	13,378	1.3	22,411	0.8	35,788	1.1
合	計	1,004,505	100.0	2,919,827	100.0	3,641,465	100.0

第36表 老 人 福 祉

			平	Ą		12	4	E 度	
区		分	都 道 府	f 県	市	町	村	純 計	額
人	件	費	30, 829	1.9	147	, 507	6.1	178, 336	5.0
物	件	費	23, 171	1.5	221	, 063	9.1	244, 234	6.9
扶	助	費	49,420	3.1	345	, 110	14.2	394,530	11.1
補助	費	等	1,201,906	75.2	157	, 191	6.5	911,806	25.8
普通建	設事	業費	214,763	13.4	262	2, 565	10.8	440,666	12.4
う∫補	助事	業費	176,508	11.0	97	. 226	4.0	240, 207	6.8
ちし単	独事	業費	38, 255	2.4	165	, 290	6.8	200, 459	
貸	付	金	5,495	0.3	15	, 081	0.6	19,947	0.6
貸繰そ	出	金	3,277	0.2	1,270	, 858	52.4	1, 274, 136	
そ	の	他	68,582	4.4	8	, 029	0.3	76,610	2.2
合		舌	1,597,443	100.0	2,427	,404	100.0	3,540,265	100.0

第37表 児 童 福 祉

		平	J.	戊	12	全	度	
区	分	都 道 府	牙県	市	町	村	純 計	額
人	件 費	111, 120	9.5	1, 17	2, 245	36.4	1, 283, 365	31.8
物	件 費	32, 529	2.8	25	2, 161	7.8	284,691	7.1
扶	助費	607,337	52.0	1,47	8, 261	45.9	2,085,598	51.8
	建設事業費	41,118	3.5	16	4,223	5.1	196,948	4.9
1 51	補助事業費	29,970	2.6	8	0,168	2.5	103,695	2.6
ちし	単独事業費	11, 148	1.0	8	4,050	2.6	93, 253	2.3
貸	付 金	14,284	1.2	;	8,618	0.3	22,857	0.6
そ	の他	362, 371	31.0	14	1,674	4.5	156, 414	3.8
合	計	1,168,759	100.0	3,21	7,182	100.0	4,029,873	100.0

費の状況

(単位 百万円・%)

平 成 11	年 度		比	較	
純 計	額	増 減	額	増 減 率	前 年 度 増 減 率
587, 801 260, 690 1, 148, 431 415, 079 282, 132 57, 492 224, 640 73, 468 904, 777 34, 977	15. 9 7. 0 31. 0 11. 2 7. 6 1. 6 6. 1 2. 0 24. 4	△ 45, 311 6, 617 6, 784 △ 24, 424 △ 52, 700 △ 778 △ 51, 922 △ 4, 589 46, 922	68.8 △ 10.0 △ 10.3 37.1 80.0 1.2 78.8 7.0 △ 71.2	△ 7.7 2.5 0.6 △ 5.9 △ 18.7 △ 1.4 △ 23.1 △ 6.2 5.2	0.1 △ 0.2 5.3 7.6 △ 10.2 △ 21.9 △ 6.6 △ 5.1 7.0
3,707,355	0.9 100.0	△ 65,890	△ 1.4 100.0	2.3 △ 1.8	15.5 3.2

費の状況

(単位 百万円・%)

平 成 11	年 度		比	較	
純 計	4 復	増 減	額	増 減 率	前 年 度 増 減 率
321,604	6.0	△ 143, 268	7.8	△ 44.5	20.6
682,775	12.7	△ 438, 541	23.9	△ 64.2	17.0
1,564,844	29.1	△ 1, 170, 314	63.8	△ 74.8	6.2
663, 173	12.3	248,633	△ 13.6	37.5	7.7
672,999	12.5	△ 232,333	12.7	△ 34.5	5.0
351,353	6.5	△ 111,146	6.1	△ 31.6	10.5
321,646	6.0	△ 121, 187	6.6	△ 37.7	△ 0.5
16,012	0.3	3,935	△ 0.2	24.6	0.9
669, 387	12.5	604,749	△ 33.0	90.3	5.1
782, 442	14.6	△ 705,832	38.6	△ 90.2	9,013.0
5,373,236	100.0	△ 1,832,971	100.0	△ 34.1	26.7

費の状況

亚	左 库	,	比	較	
平 成 11 純 計	年 度額	増 減	額	増 減 率	前 年 度 増 減 率
1, 285, 168	33.0	△ 1,803	△ 1.4	Δ 0.1	Δ 0.8
272, 313	7.0	12,378	9.4	4.5	7.4
1,866,636	47.9	218,962	166.0	11.7	4.4
204, 922	5.3	△ 7,974	△ 6.0	△ 3.9	11.5
98,816	2.5	4,879	3.7	4.9	37.3
106, 107	2.7	△ 12,854	△ 9.7	△ 12.1	△ 5.1
22, 257	0.6	600	0.5	2.7	4.7
246, 634	6.2	△ 90,220	△ 68.5	△ 36.6	91.3
3,897,930	100.0	131,943	100.0	3.4	6.1

第38表 生 活 保 護

					平		成	12	年	度		
区	分		都	道	府	県	市	i 町	村	純	計	額
人	件	費	2	7,91	3	8.7		110,863	5.9	138	, 776	6.4
扶	助	費	24	6,76	4	77.2	1,	738,700	92.8	1,985	, 465	92.1
そ	の	他	4	4,84	3	14.1		23,556	1.3	30	, 539	1.5
合		計	31	9,52	0	100.0	1,	873,119	100.0	2,154	, 780	100.0

第39表 被 保 護 者

	被保	護 者 実	人員	生 活	扶 助
区分	実 数	指 数	保護率(対 人口千人)	人 員	指 数
昭 和 36 年 度	1,643	100	17.4	1,471	100
平成6年度	885	54	7.1	766	52
7	882	54	7.0	760	52
8	887	54	7.1	766	52
9	906	55	7.2	784	53
10	947	58	7.5	822	56
11	1,004	61	7.9	877	60
12	1,072	65	8.4	943	64

- (注) 1 厚生労働省調べによる。
 - 2 昭和36年度の数値には、沖縄県分に係るものは含まれていない。

第40表 災 害 救 助

								7	Z.	成	12	年	度	
	X			分		都	道	府	県	市	町	村	純 計	額
物		1	牛		費		4,62	20	35.6		3,838	22.3	8,457	33.0
扶		E	助		費		50	00	3.9		2, 174	12.6	2,675	10.4
補		助	費	ł	等		3,54	19	27.4		3,661	21.3	3,577	13.9
普	通	建言	殳 事	業	費			-	_		551	3.2	551	2.1
	補	助	事	業	費			-	_		53	0.3	53	0.2
	単	独	事	業	費		-	-	_		498	2.9	498	1.9
積		3	Σ		金		1,04	3	8.0		810	4.7	1,853	7.2
貸		ſ	寸		金		87	1	6.7		4,982	29.0	4,982	19.4
そ		0	り		他		2,37	78	18.4		1,173	6.9	3,551	14.0
	合			計			12,96	51	100.0		17,189	100.0	25,646	100.0

費の状況

平成11	年 度	Į.	ቲ	較	
純 計	額	増 減	額	増 減 率	前 年 度 増 減 率
140, 022	6.8	△ 1,246	Δ 1.1	△ 0.9	0.7
1,873,008	91.6	112, 457	102.3	6.0	7.6
31,842	1.6	△ 1,303	△ 1.2	△ 4.1	△ 8.2
2,044,872	100.0	109,908	100.0	5.4	6.8

数 の 推 移

(1か月平均 単位 千人)

住	宅 扫	夫	助	教	育 扫	ķ	助	介	護力	夫	助	医	療	扶	助
人	員	指	数	人	員	指	数	人	員	指	数	人	員	指	数
	677		100		513		100		_		_		477		100
	645		95		92		18		_		_		671		141
	639		94		88		17		_		_		680		143
	649		96		85		17		_		_		695		146
	669		99		84		16		_		_		716		150
	707		104		87		17		_		_		753		158
	763	1	113		91		18		_		_		804		169
	824		122		97		19		67		_		864		181

費の状況

平 成 11	年 度	J	t	較	
純 計	額	増 減	額	増 減 率	前 年 度増 減 率
20,050	49.4	△ 11,593	77.6	△ 57.8	69.2
1,900	4.7	775	△ 5.2	40.8	19.4
1,404	3.5	2, 173	△ 14.6	154.8	0.8
367	0.9	184	△ 1.2	50.1	△ 40.6
287	0.7	△ 234	1.6	△ 81.5	△ 42.6
80	0.2	418	△ 2.8	522.5	△ 32.8
862	2.1	991	△ 6.6	115.0	△ 9.8
4,564	11.2	418	△ 2.8	9.2	△ 20.9
11,429	28.2	△ 7,878	52.8	△ 68.9	693.7
40,576	100.0	△ 14,930	100.0	△ 36.8	71.8

その1 目的別内訳

			Δ.				平),	戈	12	í	F	度	
[X		5	-	都	道	府	県	市	町	村	純	計	額
公	衆	衛	生	費	1, 38	36,3	08	85.1	2,06	3,043	40.9	3, 336	, 683	51.2
結	核	対	策	費]	10,7	06	0.7	2	8,912	0.6	38	, 975	0.6
保	健		所	費	17	70,0	02	10.4	11	6,809	2.3	283	, 970	4.4
清		掃		費	(52, 4	34	3.8	2,83	0,927	56.2	2,860	, 032	43.9
É	ì		Ĩ	H	1,62	29,4	50	100.0	5,03	9,691	100.0	6,519	,660	100.0

その2 性質別内訳

		平	J.	戊 12	全	臣 度	
区	分	都 道 府	年 県	市町	村	純 計	額
人	件 費	346, 811	21.3	1, 155, 020	22.9	1,501,831	23.0
物	件 費	125,741	7.7	1,447,512	28.7	1,573,253	24.1
扶	助 費	219,771	13.5	161,724	3.2	381,495	5.9
補	助 費 等	502,305	30.8	612, 220	12.1	1,001,501	15.4
普 通	建設事業費	186,437	11.4	1, 236, 120	24.5	1,387,265	21.3
補	助事業費	73,670	4.5	656,784	13.0	726,358	11.1
単	独 事 業 費	112,767	6.9	579, 133	11.5	660,907	10.1
県	営事業負担金	_	_	203	0.0	_	_
繰	出 金	30, 395	1.9	114,842	2.3	145, 237	2.2
そ	の他	217, 990	13.4	312, 253	6.3	529,078	8.1
合	計	1,629,450	100.0	5,039,691	100.0	6,519,660	100.0

その3 財源内訳

	_	平	Ę	戊	12	ź	F	度	
区	分	都 道 府	牙 県	市	町	村	純	計	額
国 庫 支	出金	241,617	14.8	339,	135	6.7	580,	752	8.9
都道府県	支出金	_	-	107,	636	2.1		_	-
使用料、	手 数 料	48,842	3.0	290,	007	5.8	338,	848	5.2
分担金、負担	俭、寄附金	5,386	0.3	60,	344	1.2	30,	873	0.5
地 方	债	88,728	5.4	700,	077	13.9	780,	455	12.0
その他特	定財源	157, 953	9.8	200,	424	4.0	359,	670	5.5
一般財	源等	1,086,924	66.7	3, 342,	068	66.3	4, 429,	062	67.9
合	計	1,629,450	100.0	5,039,	691	100.0	6,519,		100.0

平 成 11	年 度		比	較	
純 計	平 及 額	増 減	額	増減率	前年度増減率
3, 447, 355	52.4	△ 110,672	170.8	△ 3.2	△ 1.0
40,722	0.6	△ 1,747	2.7	△ 4.3	0.9
296,055	4.5	△ 12,085	18.6	△ 4.1	△ 3.5
2,800,328	42.5	. 59,704	△ 92.1	2.1	△ 0.8
6,584,461	100.0	△ 64,801	100.0	△ 1.0	△ 1.1

(単位 百万円・%)

77 라 11	年 度		比	較	
平 成 11 純 計	年 度額	増 減	額	増 減 率	前年度増減率
1,535,372	23.3	△ 33,541	51.8	△ 2.2	△ 1.9
1,524,580	23.2	48,673	△ 75.1	3.2	2.2
372, 463	5.7	9,032	△ 13.9	2.4	1.2
1,005,381	15.3	△ 3,880	6.0	△ 0.4	1.9
1,436,078	21.8	△ 48,813	75.3	△ 3.4	△ 4.4
645, 448	9.8	80,910	△ 124.9	12.5	8.2
790, 629	12.0	△ 129,722	200.2	△ 16.4	△ 12.7
-	_	-	_	_	_
156, 375	2.4	△ 11,138	17.2	△ 7.1	1.7
554, 212	8.3	△ 25,134	38.7	△ 4.5	△ 5.6
6,584,461	100.0	△ 64,801	100.0	△ 1.0	△ 1.1

(単位 百万円 %)

	Ar phr		比	較	
平 成 l1 純 計	年 度額	増 減	額	増 減 率	前 年 度 増 減 率
528, 911	8.0	51,841	△ 80.0	9.8	10.2
-	_	-	_	_	-
322,914	4.9	15, 934	△ 24.6	4.9	△ 0.7
36,542	0.6	△ 5,669	8.7	△ 15.5	△ 4.3
854,844	13.0	△ 74,389	114.8	△ 8.7	△ 13.2
365, 542	5.5	△ 5,872	9.1	△ 1.6	△ 5.2
4, 475, 708	68.0	△ 46,646	72.0	△ 1.0	0.8
6,584,461	100.0	△ 64,801	100.0	△ 1.0	△ 1.1

第42表 公 衆 衛 生

		平	Ę	戈 1	2 4	年 度	
区	分	都 道 府	県	市	丁 村	純 計	額
人物扶補普 通補単 即建助犯	き設事業費 サ 事 業 費 は 事 業	186, 658 104, 892 214, 133 496, 583 139, 828 65, 674 74, 154	13.5 7.6 15.4 35.8 10.1 4.7 5.3	364, 79 502, 9- 155, 30 538, 00 190, 09 29, 40 160, 49	49 24.4 64 7.5 70 26.1 94 9.2 66 1.4 7.8	551, 457 607, 841 369, 497 944, 611 308, 366 91, 044 217, 322	16.5 18.2 11.1 28.3 9.2 2.7 6.5
県営 貸繰そ 合	事業負担金 付出の 他 計	134,677 30,395 79,142 1,386,308	9.7 2.2 5.7 100.0	41, 63 114, 84 155, 30 2,063,0	5.6 06 7.5	175, 227 145, 236 234, 448 3,336,683	5.3 4.4 7.0 100.0

第43表 結 核 対 策

				7	Ž	Ę	戊		12		年	度	
X		分	都	道	府	県	ī	Ħ	町	村	納	括 哲	額
人	件	費		2, 21	0	20.6		6,	469	22.4		8,679	22.3
物	件	費		1,35	8	12.7		13,	987	48.4		15,345	39.4
扶	助	費		5,63	8	52.7		6,	360	22.0		11,998	30.8
補	助費	等		1,20	0	11.2		2,	057	7.1		2,658	6.8
そ	の	他		30	0	2.8			39	0.1		295	0.7
合		計	1	10,70	6	100.0		28,	912	100.0		38,975	100.0

第44表 保 健 所

						7	Z	Ą	戈	12	至	F	度	
区		分	都	道	府	県	市	町	村	純	計	額		
人	件	費	15	50, 73	8	88.7		94,088	80.5	244	, 827	86.2		
物	件	費		8,89	4	5.2		10,226	8.8	19	, 120	6.7		
普通	建設事	業 費		7,46	6	4.4		9,929	8.5	17	, 197	6.1		
そ	の	他		2,90)4	1.7		2,566	2.2	2	, 826	1.0		
合		計	17	70,00	2	100.0	1	16,809	100.0	283	,970	100.0		

費の状況

777	A		比	較	
平成 11 純 計	年 度額	増 減		増減率	前年度増減率
560, 943	16.3	△ 9,486	8.6	△ 1.7	△ 1.3
607, 718	17.6	123	0.1	0.0	0.8
359, 242	10.4	10,255	9.3	2.9	1.3
946, 914	27.5	△ 2,303	2.1	△ 0.2	1.6
380, 255	11.0	△ 71,889	65.0	△ 18.9	△ 5.6
93, 673	2.7	△ 2,629	2.4	△ 2.8	2.9
286, 582	8.3	△ 69,260	62.6	△ 24.2	△ 8.1
201, 538	5.8	△ 26,311	23.8	△ 13.1	0.4
156, 353	4.5	△ 11,117	10.0	△ 7.1	1.7
234, 392	6.9	56	\$\triangle 0.1	○ 0.0	△ 12.4
3,447,355	100.0	△ 110,672	100.0	△ 3.2	△ 1.0

費の状況

(単位 百万円・%)

平 成 11	年 度		比	較	
平 成 11 純 計	額	増 減	額	増減率	前年度 増減率
8,624	21.2	55	△ 3.1	0.6	△ 2.7
15, 535	38.1	△ 190	10.9	△ 1.2	3.8
13, 221	32.5	△ 1,223	70.0	△ 9.3	△ 0.8
2,871	7.1	△ 213	12.2	△ 7.4	1.7
471	1.1	△ 176	10.0	△ 37.4	23.6
40,722	100.0	△ 1,747	100.0	△ 4.3	0.9

費の状況

平 成 11	年 度		比	較	
純 計	平 及 額	増 湯	額	増 減 率	前年度増減率
249, 268	84.2	△ 4,441	36.7	△ 1.8	△ 2.2
19,806	6.7	△ 686	5.7	△ 3.5	△ 0.0
24,027	8.1	△ 6,830	56.5	△ 28.4	△ 16.4
2,954	1.0	△ 128	1.1	△ 4.3	△ 16.7
296,055	100.0	△ 12,085	100.0	△ 4.1	△ 3.5

第45表 清 掃

費

			平	Б	ጀ 12	ź	臣 度	
区		分	都 道 府	県	市町	村	純 計	額
人	件	費	7, 204	11.5	689, 664	24.4	696, 868	24.4
物	件	費	10,598	17.0	920, 349	32.5	930, 947	32.6
補	助費	等	2,092	3.4	69,853	2.5	52, 206	1.8
普通	建設事	業 費	38, 848	62.2	1,036,064	36.6	1,061,416	37.1
3	補助事	業 費	5, 552	8.9	625,058	22.1	630,609	22.0
5	単独事	業費	33, 296	53.3	410,972	14.5	430,807	15.1
7	Ø	他	3,692	5.9	114,997	4.0	118, 595	4.1
合		計	62,434	100.0	2,830,927	100.0	2,860,032	100.0

その1 目的別内訳 第46表 労 働 費

	F 6			3	平	J	戓		12	1	年	度	度		
1	X		分	•	都	道	府	県		市	町	村,	純	計	額
失	業	対	策	費	3	37, 9	69	12.0		22	2,930	11.0	4	6, 164	9.7
そ		Ø		他	27	78, 5	52	88.0		184	, 841	89.0	42	9,616	90.3
1	÷		Ē	t	31	16,5	21	100.0		207	7,771	100.0	47	5,780	100.0

その2 性質別内訳

			平	Д	ጀ 12	年	度 度	
区		分	都 道 府	県	市町	村	純 計	額
人	件	費	82, 962	26.2	15,570	7.5	98, 532	20.7
物	件	費	35,488	11.2	41,088	19.8	76,576	16.1
補旦	助 費	等	90,867	28.7	32,683	15.7	76,791	16.1
普通列	建設事	業費	33, 276	10.5	16,915	8.1	48, 438	10.2
失業対	付策事	業 費	6,591	2.1	21,642	10.4	28, 233	5.9
補具	助事業	業 費	6,139	1.9	18,833	9.1	24,972	5.2
単多	独 事 美	業 費	452	0.1	2,810	1.4	3, 261	0.7
積	立	金	8,015	2.5	446	0.2	8,461	1.8
貸	付	金	57,994	18.3	77,719	37.4	135, 713	28.5
そ	の	他	1,328	0.5	1,708	0.9	3,036	0.7
合		計	316,521	100.0	207,771	100.0	475,780	100.0

平 成 11	年 度		比	較	
純 計	額	増	減 額	増減率	前 年 度 増 減 率
716,537	25.6	△ 19,66	△ 32.9	△ 2.7	Δ 2.3
881,520	31.5	49, 42	7 82.8	5.6	3.3
53, 436	1.9	△ 1,23	2.1	△ 2.3	9.2
1,031,360	36.8	30,05	50.3	2.9	△ 3.6
547,013	19.5	83,59	140.0	15.3	9.3
484,347	17.3	△ 53,54	△ 89.7	△ 11.1	△ 14.9
117,475	4.2	1, 12	1.9	1.0	△ 0.2
2,800,328	100.0	59,70	100.0	2.1	△ 0.8

況

の状況

(単位 百万円・%)

平 成 11	年 度		比	較	
純 計		増 減	額	増 減 率	前年度増減率
95, 451	14.6	△ 49,287	27.5	△ 51.6	128.1
559, 858	85.4	△ 130, 242	72.5	△ 23.3	34.7
655,309	100.0	△ 179,529	100.0	△ 27.4	43.2

平 成 11	年 度		比	較	
純 計	年 · 及	増 減	額	増 減 率	前年度增減率
99,365	15.2	△ 833	0.5	△ 0.8	△ 1.6
66,050	10.1	10,526	△ 5.9	15.9	8.7
78,841	12.0	△ 2,050	1.1	△ 2.6	△ 0.3
40, 497	6.2	7,941	△ 4.4	19.6	9.6
29, 703	4.5	△ 1,470	0.8	△ 4.9	△ 7.0
26, 271	4.0	△ 1,299	0.7	△ 4.9	△ 5.9
3,433	0.5	△ 172	0.1	△ 5.0	△ 15.0
203,773	31.1	△ 195,312	108.8	△ 95.8	4,370.7
134,456	20.5	1,257	△ 0.7	0.9	△ 3.7
2,624	0.4	412	△ 0.2	15.7	△ 26.7
655,309	100.0	△ 179,529	100.0	△ 27.4	43.2

その3 財源内訳

	V &					Ž	成	12	年	J.	度					
	区			分		都	道	府	県	市	町	村	純	計	額	
玉	<u>Ji</u>	Į.	支	Е	 Ľ	金	6	3, 43	38	20.0	12	2, 888	6.2	76	, 326	16.0
都	道	府	県	支	出	金			-	_	14	1,976	7.2		_	_
そ	0	他	特	定	財	源	13	31, 82	20	41.7	93	3,207	44.9	223	, 689	47.1
-	舟	랓	財	il	原	等	12	21, 26	63	38.3	86	6,700	41.7	175	, 765	36.9
	合				計		31	6,52	21	100.0	207	7,771	100.0	475	,780	100.0

第47表 失 業 対 策

	区 分					7	Ž	成	12	年	月	ŧ				
				都	道	府	県	市	町	村	純	計	額			
人			件			費		1,72	20	4.5		549	2.4	2	, 269	4.9
失	業	対	策	事	業	費		6,59	1	17.4	2	1,642	94.4	28	, 233	61.2
	補	助	事	į.	業	費		6, 13	39	16.2	18	8,833	82.1	24	, 972	54.1
	単	独	事	į.	業	費		45	2	1.2	:	2,810	12.3	3	, 261	7.1
そ			の			他	2	29,65	8	78.1		739	3.2	15	, 662	33.9
	合				計		3	37,96	69	100.0	2:	2,930	100.0	46	,164	100.0

第48表 農 林 水 産

その1 目的別内訳

						平	成	Ž	12	年	度	
	区		分	都	道	府 県		市	町	村	純 1	計 額
農		業	費	82	29,870	18.	1	772	2,056	34.7	1,361,7	76 23.2
畜	産	業	費	15	59, 229	3.	5	83	3,009	3.7	218,08	3.7
農		地	費	2,06	69,632	45.	1	821	,518	37.0	2,428,93	36 41.4
林		業	費	99	98,434	21.	8	311	, 736	14.0	1, 184, 2	79 20.2
水	産	業	費	53	30,891	11.	6	233	3, 964	10.5	676,8	31 11.5
	合		計	4,58	38,056	100.	0	2,222	2,282	100.0	5,869,9	61 100.0

の 状 況 (つづき)

(単位 百万円・%)

							()	,,,,
平	成 11	年 度	:		比		較	
 	計	都	-	増	減	額	増減率	前年度増減率
	272, 325		41.6	Δ	195,999	109.2	△ 72.0	263.3
	_		_		_	-	_	-
	188,590		28.7		35,099	△ 19.6	18.6	6.8
	194,394		29.7		18,629	10.4	△ 9.6	△ 5.6
	655,309		100.0	Δ	179,529	100.0	△ 27.4	43.2

費の状況

(単位 百万円・%)

平	成	11	年	度		比		較	
· 純	~	計	_	額	増	減	額	増減率	前 年 度増 減 率
	2,	, 154		2.3		115	△ 0.2	5.3	2.7
	29,	, 703		31.1	Δ	1,470	3.0	△ 4.9	△ 7.0
	26,	, 271		27.5	Δ	1,299	2.6	△ 4.9	△ 5.9
	3,	, 433		3.6	Δ	172	0.3	△ 5.0	△ 15.0
	63,	, 594		66.6	Δ	47,932	97.2	△ 75.4	714.1
	95	, 451		100.0	Δ	49,287	100.0	△ 51.6	128.1

業 費 の 状 況

平 成	11	年 度	F		比				4	咬			
純	計	ー る	_	増	減	額		増	減	率	前増		度率
1,375	, 718		22.2	Δ	13,942		4.1		Δ	1.0		Δ	4.1
242	, 177		3.9	Δ	24,089		7.1		Δ	9.9		Δ	1.2
2,595	, 800		41.8		166,864		49.2		Δ	6.4		Δ	2.8
1, 258	, 694		20.3		74,415		21.9		Δ	5.9		Δ	1.9
736	, 715		11.9		59,834		17.6		Δ	8.1		Δ	1.7
6,209	,105		100.0		339,144		100.0		Δ	5.5		Δ	2.7

第48表 農 林 水 産

その2 性質別内訳

		平	Ę	戊 12	全	臣 度	
区	分	都 道 府	県	市町	村	純 計	額
人 件	費	502,092	10.9	344, 120	15.5	846, 212	14.4
物件	費	108, 437	2.4	137, 135	6.2	245, 572	4.2
補 助 費	等	324,854	7.1	251,516	11.3	442, 352	7.5
普通建設事	業費	3, 342, 005	72.8	1,295,906	58.3	3, 831, 777	65.3
補助事業	英 費	2,606,845	56.8	615, 705	27.7	2, 765, 983	47.1
単 独 事 第	英 費	510, 240	11.1	469,827	21.1	826, 197	14.1
国直轄事業負	担金	224,920	4.9	14,677	0.7	239, 597	4.1
県営事業負	担金	-	_	195, 696	8.8	_	-
そ の	他	310,668	6.8	193, 605	8.7	504,048	8.6
合	計	4,588,056	100.0	2,222,282	100.0	5,869,961	100.0

その3 財源内訳

(0) 0	KI WYL 16	<i>/</i> (
		平	平 成 12		12	年	臣 度	
区	分	都 道 府	F 県	市	町	村	純 計	額
国庫支	出金	1,822,268	39.7	58	, 526	2.6	1,880,794	32.0
都道府県	支出金	_	_	574	, 923	25.9	_	_
分担金、負担	金、寄附金	265, 571	5.8	41	, 983	1.9	126, 394	2.2
地	质 债	847,049	18.5	345	, 289	15.5	1, 188, 561	20.2
その他特	宇定 財源	471,795	10.3	167	, 983	7.6	624, 453	10.7
一般鬼	源 等	1,181,373	25.7	1,033	, 578	46.5	2,049,759	34.9
合	計	4,588,056	100.0	2,222	,282	100.0	5,869,961	100.0

第49表 農 業 費

		平	Ę	戈	12	全	臣 度	
区	分	都 道 府	牙 県	市	町	村	純 計	額
人	件 費	262, 777	31.7	258,	861	33.5	521,638	38.3
物	件 費	46,642	5.6	68,	363	8.9	115,005	8.4
	助 費 等	173, 384	20.9	132,	357	17.1	220, 956	16.2
普通	建設事業費	227, 360	27.4	269,	290	34.9	341,488	25.1
) ∫ ∫	補助事業費	145, 098	17.5	159,	782	20.7	198, 464	14.6
ちし	単独事業費	82, 262	9.9	102,	094	13.2	143, 024	10.5
そ	の他	119,707	14.4	43,	185	5.6	162,689	12.0
合	育	829,870	100.0	772,	,056	100.0	1,361,776	100.0

平 成 11	年 度		比	較	
純 計	額	増 減	額	増 減 率	前 年 度 増 減 率
856, 845	13.8	△ 10,633	3.1	△ 1.2	△ 0.8
246, 306	4.0	△ 734	0.2	△ 0.3	△ 0.9
449, 354	7.2	△ 7,002	2.1	△ 1.6	0.0
4,205,067	67.7	△ 373,290	110.1	△ 8.9	△ 3.9
3,053,444	49.2	△ 287,461	84.8	△ 9.4	△ 3.4
902,850	14.5	△ 76,653	22.6	△ 8.5	△ 8.8
248,772	4.0	△ 9,175	2.7	△ 3.7	10.2
-	_	_	-	_	_
451,533	7.3	52, 515	△ 15.5	11.6	1.8
6,209,105	100.0	△ 339,144	100.0	△ 5.5	△ 2.7

(単位 百万円・%)

平 成 11	年 度		比	較	
平 成 11 純 計	年 度額	増 減	額	増 減 率	前年度 増減率
2, 043, 131	32.9	△ 162,337	47.9	△ 7.9	△ 4.7
-	_	-	_		_
142,877	2.3	△ 16,483	4.9	△ 11.5	△ 4.1
1, 325, 015	21.3	△ 136,454	40.2	△ 10.3	△ 6.7
623, 322	10.1	1,131	△ 0.4	0.2	13.0
2,074,760	33.4	△ 25,001	7.4	△ 1.2	△ 2.0
6,209,105	100.0	△ 339,144	100.0	△ 5.5	△ 2.7

の状況

	左座		比	較	
平 成 11 純 計	年度額	増 減	額	増 減 率	前年度 減率
529, 258	38.5	△ 7,620	54.7	△ 1.4	△ 1.3
114,765	8.3	240	△ 1.7	0.2	△ 1.6
206,818	15.0	14, 138	△ 101.4	6.8	0.1
400,813	29.1	△ 59,325	425.5	△ 14.8	△ 8.6
246,851	17.9	△ 48,387	347.1	△ 19.6	△ 2.8
153,962	11.2	△ 10,938	78.5	△ 7.1	△ 16.5
124,064	9.1	38, 625	△ 277.1	31.1	△ 9.3
1,375,718	100.0	△ 13,942	100.0	△ 1.0	△ 4.1

第50表 畜 産 業

		平	Д	戈 12	ź	度 度	
区	分	都 道 府	県	市町	村	純 計	額
人	件 費	55,642	34.9	8,546	10.3	64, 188	29.4
物	件 費	15, 389	9.7	9,897	11.9	25, 286	11.6
補助	助 費 等	15, 380	9.7	13,994	16.9	26, 258	12.0
普通	建設事業費	62, 455	39.2	43,692	52.6	85, 113	39.0
補且	助 事 業 費	31,992	20.1	23, 293	28.1	42, 113	19.3
単 狐	虫事業費	27,910	17.5	16,469	19.8	39,823	18.3
国直	轄事業負担金	2,553	1.6	623	0.8	3, 176	1.5
県営	事業負担金	_	_	3,306	4.0	_	-
そ	の他	10,363	6.5	6,880	8.3	17, 243	8.0
合	計	159,229	100.0	83,009	100.0	218,088	100.0

第51表 農 地 費

			7	Ē	Ę	芃	12	1	F	度	
区	分	都	道	府	県	市	町	村	純	計	額
人 件	費	4	18,82	4	2.4		41,708	5.1	90	, 532	3.7
普通建設	事業費	1,89	99, 28	0	91.8	5	65,859	68.9	2,038	, 047	83.9
補助事	業費	1,49	7,56	4	72.4]]	66,442	20.3	1,456	, 736	60.0
単 独 事	業費	19	2,71	4	9.3	2	23,876	27.3	358	, 275	14.8
国直轄事	業負担金	20	9,00	2	10.1		14,034	1.7	223	, 036	9.2
県営事業	負担金		-	-	_]	61,506	19.7		_	_
そ の	他	12	21,52	8	5.8	2	213,951	26.0	300	, 357	12.4
合	計	2,06	69,63	2	100.0	8	321,518	100.0	2,428	,936	100.0

		平	Ę	戈 12	ź	臣 度	
区	分	都 道 府	県	市町	村	純 計	額
人	件 費	79,671	8.0	22, 110	7.1	101,781	8.6
普通建	設事業費	756, 732	75.8	240, 201	77.1	879, 141	74.2
補助	事 業 費	593, 282	59.4	127, 688	41.0	641,006	54.1
単 独	事 業 費	155, 639	15.6	102, 904	33.0	230, 305	19.4
国直轄	事業負担金	7,810	0.8	20	0.0	7,830	0.7
県営事	事業負担金	_	_	9,590	3.1	_	_
そ	の他	162, 031	16.2	49, 425	15.8	203, 357	17.2
合	計	998,434	100.0	311,736	100.0	1,184,279	100.0

費の状

(単位 百万円・%)

平成11	年 度			比	較	
純 計	額	増	減	額	増 減 率	前年度増減率
64,663	26.7	Δ	475	2.0	△ 0.7	△ 1.8
25,883	10.7		597	2.5	△ 2.3	△ 1.6
29, 253	12.1		2,995	12.4	△ 10.2	△ 10.3
101,029	41.7		15,916	66.1	△ 15.8	3.8
41,165	17.0		948	△ 3.9	2.3	△ 9.6
56,721	23.4	Δ	16,898	70.1	△ 29.8	17.3
3, 143	1.3		33	△ 0.1	1.0	△ 8.7
-	-		-	_	_	-
21, 349	8.8		4,106	17.0	△ 19.2	△ 7.4
242,177	100.0	. Д	24,089	100.0	△ 9.9	△ 1.2

況

の状況

(単位 百万円・%)

亚	年 度		比	較	
平 成 11 純 計	年 及 額	増 減	額	増減率	前年度増減率
91, 357	3.5	△ 825	0.5	△ 0.9	2.7
2, 202, 971	84.9	△ 164,924	98.8	△ 7.5	△ 3.5
1,584,200	61.0	△ 127,464	76.4	△ 8.0	△ 5.0
386,828	14.9	△ 28,553	17.1	△ 7.4	△ 5.2
231,942	8.9	△ 8,906	5.3	△ 3.8	12.0
_	_	_	_	_	_
301,472	11.6	△ 1,115	0.7	△ 0.4	1.3
2,595,800	100.0	△ 166,864	100.0	△ 6.4	△ 2.8

の状況

77 - 11	Ar ##			比	較		
平 成 11 純 計	年 度 額	増	減	額	増 減	率	前年度増減率
102, 767	8.2	Δ	986	1.3	Δ	1.0	△ 1.1
958,508	76.2	Δ	79, 367	106.7	Δ	8.3	△ 4.2
697, 893	55.4	Δ	56,887	76.4	Δ	8.2	△ 0.1
252,649	20.1	Δ	22,344	30.0	Δ	8.8	△ 13.8
7,966	0.6	Δ	136	0.2	Δ	1.7	△ 9.5
_	_		-	-		_	-
197, 419	15.6		5,938	△ 8.0		3.0	10.4
1,258,694	100.0	Δ	74,415	100.0	Δ	5.9	△ 1.9

第53表 水 産 業

	平	Ę	戈 12	年	臣 度	
区 分	都 道 府	県	市町	村	純 計	額
人物補普 件件 費事業業 担 的建助 独轄事業 自営事事業負担	55, 178 19, 592 15, 577 396, 179 338, 909 51, 715 5, 555	10.4 3.7 2.9 74.6 63.8 9.7 1.0	12, 895 7, 064 11, 088 176, 864 138, 500 24, 484 —	5.5 3.0 4.7 75.6 59.2 10.5	68, 073 26, 656 23, 746 487, 988 427, 664 54, 770 5, 555	10.1 3.9 3.5 72.1 63.2 8.1 0.8
その他	44,365	8.4	26,053	11.2	70,418	10.4
合 計	530,891	100.0	233,964	100.0	676,881	100.0

第54表 商 工 費

その1 性質別内訳

	11.54,331	****					
		平	应	ž 12	年	度	
区	分	都 道 府	県	市町	村	純 計	額
人	件 費	127,085	3.6	135, 348	6.9	262, 433	4.8
物	件 費	64, 286	1.8	134,581	6.9	198,866	3.7
補 助	費 等	273, 771	7.8	198,900	10.2	445, 153	8.2
普通建	設事業費	127,000	3.6	221, 212	11.3	327, 268	6.0
補助	事 業 費	36, 519	1.0	19,917	1.0	54,281	1.0
単 独	事 業 費	90, 481	2.6	200,689	10.2	272,987	5.0
県営事	業負担金	_	-	606	0.0		L - I
貸	付 金	2,858,863	81.2	1,177,403	60.	4,031,740	74.3
貸そ	の他	70,972	2.0	91,280	4.6	162, 252	3.0
合	計	3,521,977	100.0	1,958,724	100.0	5,427,712	100.0

その2 財源内訳

		平	Ą	戈	戈 12		度	
区	分	都 道 府	県	市	町	村	純 計	額
使用料、		17,962	0.5	3	6,916	1.9	54,878	1.0
	旦金、寄附金	610	0.0	1	2, 140	0.1	79	0.0
	情 人	119,356	3.4		0,630	4.6	205, 503	3.8
	又 入	2,717,995	77.2		9,861	60.2	3, 892, 103	71.7
その他年	寺 定 財 源	119,916	3.4	9	4,448	4.9	189, 190	3.5
一般具	才 源 等	546, 138	15.5	55	4,729	28.3	1,085,959	20.0
合	計	3,521,977	100.0	1,95	8,724	100.0	5,427,712	100.0

				(+1± E	1/311 /0/
平 成 11	年 度		比	較	
純 計	額	増 減	額	増 減 率	前 年 度 増 減 率
68,800	9.3	△ 727	1.2	Δ 1.1	0.3
26,728	3.6	△ 72	0.1	△ 0.3	△ 1.9
29, 398	4.0	△ 5,652	9.4	△ 19.2	12.2
541,747	73.5	△ 53,759	89.8	△ 9.9	△ 2.9
483, 334	65.6	△ 55,670	93.0	△ 11.5	△ 2.4
52,690	7.2	2,080	△ 3.5	3.9	△ 6.5
5,722	0.8	△ 167	0.3	△ 2.9	△ 8.7
_	_	_	_	_	_
70,042	9.6	376	△ 0.5	0.5	0.7
736,715	100.0	△ 59,834	100.0	△ 8.1	△ 1.7

の状況

(単位 百万円・%)

平 成 11	年 度		比	較	
平 成 11 純 計	平 及 額	増 減	額	増 減 率	前年度増減率
268, 533 200, 310 654, 710 350, 826 70, 901 279, 925 — 4, 269, 104	4.5 3.3 10.9 5.8 1.2 4.7 - 71.1	△ 6,100 △ 1,444 △ 209,557 △ 23,558 △ 16,620 △ 6,938 — — —	1.1 0.3 36.5 4.1 2.9 1.2 —	△ 2.3 △ 0.7 △ 32.0 △ 6.7 △ 23.4 △ 2.5 —	△ 1.6 △ 1.2 45.6 △ 17.4 4.6 △ 21.6 —
258, 519	4.4	△ 96, 267	16.7	△ 37.2	△ 41.4
6,002,002	100.0	△ 574,290	100.0	△ 9.6	△ 4.1

亚 片 11	左 庇		比	較	
平成 11 純 計	年 度額	増 減	額	増 減 率	前年度増減率
57,782	1.0	△ 2,904	0.5	△ 5.0	0.7
9, 269	0.2	△ 9,190	1.6	△ 99.1	283.3
287, 946	4.8	△ 82,443	14.4	△ 28.6	△ 8.4
4,089,338	68.1	△ 197,235	34.3	△ 4.8	△ 4.8
495,669	8.2	△ 306,479	53.4	△ 61.8	△ 4.5
1,061,998	17.7	23, 961	△ 4.2	2.3	△ 0.7
6,002,002	100.0	△ 574,290	100.0	△ 9.6	△ 4.1

その1 目的別内訳

			平	Б		12	年	Ē	度			
	区		分		都 道 府	県	市	町	村	純	計	額
土	木	管	理	費	387, 138	3.8	570), 225	5.9	946	, 599	4.8
道	路 橋	ŋ	ょう	費	4, 190, 463	41.0	2,515	5,949	26.0	6,626	, 289	33.9
河	Ш	海	岸	費	2, 355, 685	23.0	320), 240	3.3	2,639	, 835	13.5
港		湾		費	464,480	4.5	301	1,804	3.1	721	, 750	3.7
都	市	計	曲	費	1,868,763	18.3	5,020), 988	51.8	6,754	,005	34.5
住		宅		費	842,696	8.2	941	1,537	9.7	1,745	, 826	8.9
空		港		費	116,680	1.1	15	5,831	0.2	125	, 983	0.6
,	合		賣	t	10,225,905	100.0	9,686	5,574	100.0	19,560	, 287	100.0

その2 性質別内訳

			平	J.	戊 12	Í	F 度	
区	2	分	都道	存 県	市町	村	純 計	額
人	件	費	334, 244	3.3	778, 478	8.0	1, 112, 722	5.7
物	件	費	112, 334	1.1	433, 927	4.5	546, 261	2.8
維持	補修	費	330, 886	3.2	406, 377	4.2	737, 263	3.8
普通建	設事:	業 費	8, 338, 005	81.5	5,619,488	58.0	13,658,961	69.8
補助	事業	* 費	3,990,224	39.0	1,785,053	18.4	5,764,031	29.5
単 独	事業	を 費	3, 182, 054	31.1	3,519,136	36.3	6,603,619	33.8
国直車	害事業負	担金	1,165,726	11.4	125, 586	1.3	1,291,312	6.6
県営	事業負	担金	_	-	189,713	2.0	_	-
貸	付	金	529, 039	5.2	501,823	5.2	1,028,546	5.3
繰	出	金	145,885	1.4	1, 197, 472	12.4	1,343,357	6.9
そ	の	他	435, 512	4.3	749,009	7.7	1, 133, 177	5.7
合		計	10,225,905	100.0	9,686,574	100.0	19,560,287	100.0

その3 財源内訳

	平),	戈 12	白	臣 度	
区 分 	都 道 府	f 県	市町	村	純 計	額
国庫 支出金	2,086,374	20.4	920,050	9.5	3,006,424	15.4
都道府県支出金	_	_	204,776	2.1	_	_
使用料、手数料	106, 982	1.0	176,630	1.8	283,611	1.4
分担金、負担金、寄附金	182, 498	1.8	54,847	0.6	77, 101	0.4
地 方 債	4,087,504	40.0	2, 133, 195	22.0	6, 196, 460	31.7
その他特定財源	1,049,796	10.3	981, 122	10.2	1,971,919	10.1
一般財源等	2,712,751	26.5	5, 215, 954	53.8	8,024,772	41.0
合 計	10,225,905	100.0	9,686,574	100.0	19,560,287	100.0

況

(単位 百万円・%)

平 成 11	年 度		比	較	
平 成 11 純 計		増 減	額	増 減 率	前 年 度増 減 率
1,016,734	4.8	△ 70,135	4.9	△ 6.9	9.2
7,023,079	33.5	△ 396,790	28.0	△ 5.6	△ 6.8
2,852,941	13.6	△ 213, 106	15.0	△ 7.5	△ 5.3
818, 121	3.9	△ 96,371	6.8	△ 11.8	△ 4.9
7, 172, 668	34.2	△ 418,663	29.5	△ 5.8	△ 3.7
1,951,917	9.3	△ 206,091	14.5	△ 10.6	△ 4.5
142,612	0.7	△ 16,629	1.2	△ 11.7	1.9
20,978,072	100.0	△ 1,417,785	100.0	△ 6.8	△ 4.5

(単位 百万円・%)

ज <i>स</i>	<i>E</i> #		比	較	
平 成 11 純 計	年 度額	増 減	額	増 減 率	前 年 度増 減 率
1, 116, 119	5.3	△ 3,397	0.2	△ 0.3	Δ 0.0
536, 827	2.6	9, 434	△ 0.7	1.8	0.9
727, 140	3.5	10, 123	△ 0.7	1.4	0.3
14, 890, 798	71.0	△ 1,231,837	86.9	△ 8.3	△ 8.3
6,519,197	31.1	△ 755, 166	53.3	△ 11.6	△ 4.0
7,047,518	33.6	△ 443,899	31.3	△ 6.3	△ 11.6
1,324,083	6.3	△ 32,771	2.3	△ 2.5	△ 9.8
_	_	- 1	_	-	_
1, 190, 254	5.7	△ 161,708	11.4	△ 13.6	26.6
1,325,396	6.3	17,961	△ 1.3	1.4	△ 3.2
1,191,538	5.6	△ 58,361	4.2	△ 4.9	12.7
20,978,072	100.0	△ 1,417,785	100.0	△ 6.8	△ 4.5

77 db 11	te tie		比	較	
平 成 11 純 計	年 度 額	増 減	額	増 減 率	前 年 度増 減 率
3, 308, 585	15.8	△ 302, 161	21.3	△ 9.1	△ 5.3
_	-	_	-	_	-
307,008	1.5	△ 23,397	1.7	△ 7.6	3.6
100,360	0.5	△ 23, 259	1.6	△ 23.2	△ 20.5
7, 424, 274	35.4	△ 1,227,814	86.6	△ 16.5	△ 8.8
2,054,176	9.7	△ 82,257	5.8	△ 4.0	△ 3.1
7, 783, 669	37.1	241, 103	△ 17.0	3.1	△ 0.1
20,978,072	100.0	△ 1,417,785	100.0	△ 6.8	△ 4.5

第56表 道 路 橋 りょ

		平	J.	戊	12	ź	臣 度	
区	分	都 道 凡	年 県	市	町	村	純 計	額
人	件 費	61, 381	1.5	159,	691	6.3	221,07	1 3.3
維持	補修費	179, 446	4.3	257,	222	10.2	436,66	8 6.6
普通建	設事業費	3, 860, 085	92.1	1,958,	786	77.9	5, 741, 32	2 86.6
補助	事 業 費	1, 361, 270	32.5	275,	304	10.9	1,636,48	4 24.7
単 独	事 業 費	1,814,343	43.3	1,555,	550	61.8	3, 345, 52	1 50.5
国直轄	事業負担金	684, 473	16.3	74,	845	3.0	759, 31	8 11.5
県営事	事業負担金	_	_	53,	087	2.1	-	- -
そ	の他	89,551	2.1	140,	250	5.6	227, 22	8 3.5
合	青	4,190,463	100.0	2,515,	949	100.0	6,626,28	9 100.0

第57表 河 川 海 ・岸

		平),	戊	12	ź	F	度	
区	分	都 道 府	f 県	市	町	村	純	計	額
人	件 費	35, 191	1.5	20,	367	6.4	55,	, 558	2.1
維持	補修費	35, 144	1.5	14,	426	4.5	49,	570	1.9
普通建	設事業費	2, 264, 450	96.1	267,	512	83.5	2,497	054	94.6
補助	事 業 費	1,513,625	64.3	101,	722	31.8	1,606,	234	60.8
単 独	事 業 費	349, 263	14.8	152,	325	47.6	489	139	18.5
	事業負担金	401,563	17.0		118	0.0	401,	681	15.2
県営	事業負担金	-	_	13,	346	4.2		_	-
そ	の他	20,900	0.9	17,	935	5.6	37,	653	1.4
合	計	2,355,685	100.0	320,	240	100.0	2,639	,835	100.0

第58表 港 湾 費

		平	Ą	戈	12	ź	E B	E
区	分	都 道 府	県	市	町	村	純 言	十 額
人	件 費	14,459	3.1	2	22,712	7.5	37, 1	71 5.2
維持	補修費	7,728	1.7		5,499	1.8	13, 2	27 1.8
普通建	設事業費	389,570	83.9	23	34, 269	77.6	588,0	
補助	事業費	283, 045	60.9	9	1,936	30.5	374, 8	
単独	事業費	46,508	10.0		3, 164	20.9	105. 3	
国直轄	書業負担金	60,017	12.9	4	7.866	15.9	107, 8	
県営事	事業負担金	_	_		31,303	10.4	101,0	_
そ	の他	52,723	11.3		39, 324	13.1	83, 2	78 11.5
合	計	464,480	100.0	30	1,804	100.0	721,7	50 100.0

う 費 の 状 況

(単位 百万円・%)

平 成 11	年 度		比	較	
純 計	額	増 減	額	増 減 率	前 年 度 増 減 率
222,677	3.2	△ 1,606	0.4	△ 0.7	Δ 0.2
421,454	6.0	15, 214	△ 3.8	3.6	1.0
6, 153, 748	87.6	△ 412,426	103.9	△ 6.7	△ 7.7
1,804,165	25.7	△ 167,681	42.3	△ 9.3	0.9
3, 575, 112	50.9	△ 229,591	57.9	△ 6.4	△ 11.5
774, 471	11.0	△ 15,153	3.8	△ 2.0	△ 7.7
-	-	-	_	_	-
225, 200	3.2	2,028	△ 0.5	0.9	△ 1.1
7,023,079	100.0	△ 396,790	100.0	△ 5.6	△ 6.8

費の状況

(単位 百万円・%)

平 成 11	年 度		比	較	
純 計	額	増 減	額	増減率	前 年 度 増 減 率
56,893	2.0	△ 1,335	0.6	△ 2.3	1.5
48, 901	1.7	669	△ 0.3	1.4	0.9
2, 708, 191	94.9	△ 211,137	99.1	△ 7.8	△ 5.6
1,765,841	61.9	△ 159,607	74.9	△ 9.0	0.3
537,556	18.8	△ 48,417	22.7	△ 9.0	△ 16.1
404,794	14.2	△ 3,113	1.5	△ 0.8	△ 13.3
-	-	_	_	_	_
38, 956	1.4	△ 1,303	0.6	△ 3.3	△ 0.2
2,852,941	100.0	△ 213,106	100.0	△ 7.5	△ 5.3

の状況

平 成 11	年 昨		比	較		
平 成 11 純 計	年 度額	増 減	額	増 減 率	前 年 増 減	度 率
37,500	4.6	△ 329	0.3	△ 0.9		2.0
12,611	1.5	616	△ 0.6	4.9		0.8
689, 452	84.3	△ 101,378	105.2	△ 14.7		5.6
454,734	55.6	△ 79,875	82.9	△ 17.6		7.1
113, 300	13.8	△ 7,968	8.3	△ 7.0		5.6
121,417	14.8	△ 13,534	14.0	△ 11.1		8.8
-	_	_	_	_		_
78, 558	9.6	4,720	△ 4.9	6.0		2.9
818,121	100.0	△ 96,371	100.0	△ 11.8	Δ	4.9

第59表 都 市 計 画

その1 目的別内訳

,	平	成 12	年	度
区分	都 道 府 県	市町	村和	も 計 額
街 路 費費公下 水 道 費等区 趣 整 理 費等合	835, 886 44.7 323, 512 17.3 333, 173 17.8 376, 193 20.1 1,868,763 100.0	958, 575 1, 672, 065 1, 375, 833	19.1 1, 33.3 1, 27.4 1,	789, 745 26.5 268, 598 18.8 988, 494 29.4 707, 167 25.3 .754,005 100.0

その2 性質別内訳

		平	Д	克 12	. 4	车 度	,
区	分	都 道 府	県	市町	村	純 計	額
	件 費補修費	26, 556	1.4 1.9	264, 46 59, 44		291,016 94,201	4.3 1.4
補 助	費等	34, 756 209, 153	11.2	527, 81	3 10.5	723, 390	10.7
普通建補助	事 業 費	1, 324, 426 494, 794	70.9 26.5	2,586,89 904,70	8 18.0	3,789,988 1,398,418	56. 1 20. 7
	事 業 費 事業負担金	817, 290 12, 343	43.7 0.7	1,594,90 1,08	0.0	2, 378, 139 13, 431	35.2 0.2
	「業負担金 出 金	107, 024	5. 7	86, 19 1, 148, 90		1,255,930	18.6
`	の 他	166,848	8.9	433, 47		599, 480	8.9
合	計	1,868,763	100.0	5,020,98	8 100.0	6,754,005	100.0

第60表 住 宅 費

		平	成	Ž.	12	年	度	
区	分	都 道 府	県	市	町	村	純 計	額
人	件 費	20,582	2.4	6	4,764	6.9	85, 346	4.9
維持	補修費	70,890	8.4	6'	7,814	7.2	138, 704	7.9
普通建	設事業費	376,903	44.7	52	6,911	56.0	885, 894	50.7
補助	事 業 費	308,806	36.6	40	1,089	42.6	709,059	40.6
単 独	事 業 費	68,098	8.1	12	5,668	13.3	176,835	10.1
県営事	事業負担金	_	-		154	0.0	_	-
貸	付 金	254,666	30.2	16	6,945	17.7	420,891	24.1
そ	の他	119,655	14.3	11	5,103	12.2	214,991	12.4
合	甘	842,696	100.0	94	1,537	100.0	1,745,826	100.0

費の状況

(単位 百万円・%)

平 成 11	年 度		比	較	
純 計	額	増 減	額	増 減 率	前 年 度増 減 率
1, 957, 595 1, 293, 533 1, 975, 778 1, 945, 763	27.3 18.0 27.5 27.1	△ 167,850 △ 24,935 12,716 △ 238,596	40.1 6.0 △ 3.0 57.0	△ 8.6 △ 1.9 0.6 △ 12.3	△ 11.7 △ 6.2 5.9 △ 2.1
7,172,668	100.0	△ 418,663	100.0	△ 5.8	△ 3.7

(単位 百万円・%)

平 成 11	年 度		比	較	
平 成 11 純 計	平 及 額	増 減	額	増減率	前年度増減率
295, 462 95, 626 725, 135 4, 073, 169 1, 601, 069 2, 459, 508 12, 593 —	4.1 1.3 10.1 56.8 22.3 34.3 0.2 - 17.3	△ 4,446 △ 1,425 △ 1,745 △ 283,181 △ 202,651 △ 81,369 838 — 16,483	1.1 0.3 0.4 67.6 48.4 19.4 \$\triangle\$ 0.2 \$\triangle\$ 3.9	△ 1.5 △ 1.5 △ 0.2 △ 7.0 △ 12.7 △ 3.3 6.7 —	△ 1.0 2.1 16.0 △ 10.6 △ 10.2 △ 10.7 △ 35.8 —
743, 829	10.4	△ 144,349	34.5	△ 19.4	16.3
7,172,668	100.0	△ 418,663	100.0	△ 5.8	△ 3.7

の状況

77 -4 11	Ar ats		比	較	
平 成 11 純 計	年 度額	増 減	額	増 減 率	前年度増減率
85, 695 143, 771 1, 086, 585 853, 372 233, 213 — 417, 215 218, 651	4.4 7.4 55.7 43.7 11.9 — 21.4 11.1	△ 349 △ 5,067 △ 200,691 △ 144,313 △ 56,378 — 3,676 △ 3,660	0.2 2.5 97.4 70.0 27.4 — △ 1.8 1.7	△ 0.4 △ 3.5 △ 18.5 △ 16.9 △ 24.2 — 0.9 △ 1.7	△ 0.4 △ 3.2 △ 11.4 △ 7.5 △ 23.1 — 19.9 △ 7.2
1,951,917	100.0	△ 206,091	100.0	△ 10.6	△ 4.5

その1 性質別内訳

				平	成	12	年	度	
	<u>×</u>	分	都 道 月	舟 県	市	町	村	純 計	額
1	件	費	186, 702	85.7	1,211,	206	70.0	1,397,908	74.5
物	件	費	14, 248	6.5	146,	627	8.5	160,875	8.6
普通	建設哥		11, 125	5.1	233,	207	13.5	242,506	12.9
補	助事	業費	898	0.4	57,	723	3.3	58,622	3.1
単	独事	業費	10, 227	4.7	173,	988	10.1	183,884	9.8
県		負 担 金	_	_	1,	495	0.1	_	_
7	0	他	5,851	2.7	139,	883	8.0	74,540	4.0
合		計	217,926	100.0	1,730,	923	100.0	1,875,829	100.0

その2 財源内訳

	713 123-11 417 1					
		平	成 12	年		
区	分	都道府県	市町	村	純 計	額
国 庫	支 出 金	1,019 0.5	21,818	1.3	22,837	1.2
地	方 債	3,680 1.7	119,948	6.9	121,962	6.5
その他	特定財源	44,563 20.4	76,817	4.4	41,787	2.2
一 般	財 源 等	168,664 77.4	1,512,340	87.4	1,689,243	90.1
合	計	217,926 100.0	1,730,923	100.0	1,875,829	100.0

第62表 警察費の状況

その1 性質別内訳

(単位 百万円・%)

	TI et 10 de pte	亚产11左座	比	較		
区分	平成12年度 純 計 額	平成11年度 純 計 額	増 減 額	増減率 増減率		
人 件 費	2,812,101 82.0	2,771,865 81.1	40,236 369.1	1.5 △ 0.1		
物件費	315, 260 9.2	313, 354 9.2	1,906 17.5	0.6 5.0		
補助費等	24,907 0.7	25,943 0.8	△ 1,036 △ 9.5	△ 4.0 △ 1.6		
普通建設事業費	255, 974 7.5	285, 362 8.3	△ 29,388 △269.6	△ 10.3 △ 15.4		
その他	20,570 0.6	21,386 0.6	△ 816 △ 7.5	△ 3.8 1.4		
合 計	3,428,812 100.0	3,417,910 100.0	10,902 100.0	0.3 △ 1.1		

その2 財源内訳

	平成12年度	平成11年度	比	較		
区分	純 計 額	純 計 額	増 減 額	増減率 前年度 増減率		
国庫支出金	68, 241 2.0	68,816 2.0	△ 575 △ 5.3	△ 0.8 △ 2.2		
使用料、手数料	157,410 4.6	163,732 4.8	△ 6,322 △ 58.0	△ 3.9 29.3		
諸 収 入	4,500 0.1	4,944 0.1	△ 444 △ 4.1	△ 9.0 39.4		
その他特定財源	81,969 2.4	105, 207 3.1	△ 23, 238 △213.1	△ 22.1 △ 28.3		
一般財源等	3,116,692 90.9	3,075,211 90.0	41,481 380.5	1.3 △ 1.1		
合 計	3,428,812 100.0	3,417,910 100.0	10,902 100.0	0.3 △ 1.1		

(単位 百万円・%)

							比			較		
平純		11 計	年	度 額	垟	道 減	額		増	減率		度 率
1,3	393,7	29		74.4		4,179		187.1		0.3		0.9
1	158,7	80		8.5		2,095		93.8		1.3	Δ	1.9
2	244,8	93		13.1		2,387	Δ	106.9		△ 1.0	Δ	13.7
	56,1	21		3.0		2,501		112.0		4.5	Δ	2.6
]	188,7	73		10.1		4,889		218.9		△ 2.6	Δ	16.6
		-		-		_		_		_		_
	76, 1	94		4.0		1,654		74.0		△ 2.2		2.2
1,8	373,5	96		100.0		2,233		100.0		0.1	Δ	1.5

況

(単位 百万円・%)

							比			較			
平純	成	11 計	年	度 額	Ħ	曽 減	額		增海	域 率	前增	巨馬	
	22,	009		1.2		828		37.1		3.8		7	0.9
		419		6.9		7,457	Δ	333.9		5.8 ∠	4	\ 1	7.1
	44,	187		2.3	Δ	2,400	Δ	107.5	4	△ 5.4	4	7	3.6
1,	677,	981		89.6		11,262		504.3		0.7			0.1
1,	873	,596		100.0		2,233		100.0		0.1		7	1.5

第63表 警察職員数の推移

(単位 人)

F.				tel	- #95	c str =		地	方	1	ě.	簩	₹	職	員	
区			分	地	り着	務 官	警	察	官	事	務	職	員		計	
昭	和	36	年			280		129,	482			19,	833		149,	315
平	成	4	年			566		222,	388			30,	118		252,	506
		5				566		223,	291			30,	275		253,	566
		6				566		223,	739			30,	255		253,	994
		7				566		223,	990			29,	670		253,	660
		8				566		225,	743			29,	552		255,	295
		9				570		228,	806			29,	362		258,	168
		10				570		229,	848			29,	302		259,	150
		11				570		230,	236			29,	165		259,	401
		12				570		230,	602			29,	013		259,	615
		13				582		229	871			28,	939		258,	810

- (注) 1 地方警務官は警察法施行令第6条の規定に基づく定員、その他は総務省 調べによる。
 - 2 昭和36年は5月31日現在、平成4~13年は4月1日現在の職員数である。 ただし、地方警務官数については、各年4月1日現在の定員である。

その1 目的別内訳

					平	Ę	戈 12	4	年 度	
Σ	₹		5	}	都 道 府	県	市町	村	純 計	額
小	学		校	費	3, 926, 267	32.5	1, 325, 196	21.8	5, 247, 315	29.0
中	学		校	費	2, 297, 179	19.0	764, 396	12.6	3,057,458	16.9
高	等	学	校	費	2,601,627	21.5	196, 134	3.2	2,797,300	15.5
社	슾	教	育	費	313, 630	2.6	1,380,042	22.7	1,666,724	9.2
保	健	体	育	費	205, 336	1.7	1,318,642	21.7	1,507,032	8.3
大		学		費	204,016	1.7	118, 223	1.9	320, 843	1.8
特	殊	学	校	費	727, 493	6.0	17,818	0.3	745, 140	4.1
幼	稚		克	費	553	0.0	262,880	4.3	261,382	1.4
教	育	総	務	費	1,817,983	15.0	690, 373	11.4	2, 475, 523	13.7
合				計	12,094,084	100.0	6,073,705	100.0	18,078,717	100.0

その2 性質別内訳

		平	Ą	ኒ 12	全	度 度	
区	分	都 道 府	県	市町	村	純 計	額
人	件 費	10, 078, 436	83.3	2,046,120	33.7	12, 124, 556	67.1
物	件 費	456,658	3.8	1,709,079	28.1	2, 165, 738	12.0
維持	補 修 費	29, 485	0.2	109,601	1.8	139,087	0.8
扶助費、	、補助費等	833, 364	6.9	426,889	7.0	1, 188, 444	6.6
普通建	設事業費	609,660	5.0	1,671,741	27.5	2,264,851	12.5
補助	事業費	89,401	0.7	486,594	8.0	574,214	3.2
単 独	虫事 業 費	520, 260	4.3	1, 183, 852	19.5	1,690,637	9.4
県営	事業負担金	_	_	1,295	0.0	_	_
そ	の他	86,481	0.8	110, 275	1.9	196,041	1.0
合	計	12,094,084	100.0	6,073,705	100.0	18,078,717	100.0

その3 財源内訳

		平	反	ጀ 12	4	F 度	
区	分	都 道 府	県	市町	村	純 計	額
国庫	支 出 金	3, 160, 126	26.1	258, 67	4.3	3, 418, 796	18.9
都道府则	県 支 出 金	_	_	81, 162	1.3	_	_
使用料、	手数料	336, 037	2.8	134,88	2.2	470,919	2.6
分担金、負担	旦金、寄附金	5, 343	0.0	29, 17	0.5	23, 349	0.1
地	占 債	309, 236	2.6	698, 08	11.5	999, 429	5.5
その他生	寺 定 財 源	148, 788	1.2	314, 33	5.2	449,732	2.6
一般貝	才 源 等	8, 134, 554	67.3	4,557,40	75.0	12,716,492	70.3
合	計	12,094,084	100.0	6,073,70	100.0	18,078,717	100.0

(単位 百万円・%)

平 成 11	年 度		比	較	
純 計	額	増 減	額	増 減 率	前 年 度増 減 率
5, 266, 103	28.9	△ 18,788	16.5	△ 0.4	Δ 1.
3, 124, 682	17.2	△ 67,224	59.0	△ 2.2	Δ 2.
2, 848, 955	15.7	△ 51,655	45.3	△ 1.8	△ 4.
1,655,467	9.1	11, 257	△ 9.9	0.7	△ 4.
1,540,601	8.5	△ 33,569	29.4	△ 2.2	△ 4.
373, 761	2.1	△ 52,918	46.4	△ 14.2	△ 15.
754,894	4.1	△ 9,754	8.6	△ 1.3	2.
269,043	1.5	△ 7,661	6.7	△ 2.8	3.
2, 359, 233	13.0	116, 290	△ 102.0	4.9	2.
18,192,738	100.0	△ 114,021	100.0	△ 0.6	△ 2 .

(単位 百万円・%)

平 成 11	年 度		比	較	
平 成 11 純 計	年 及 額	増 減	額	増 減 率	前 年 度増 減 率
12, 180, 854	67.0	△ 56,298	49.4	△ 0.5	△ 0.8
2, 105, 743	11.6	59,995	△ 52.6	2.8	0.7
137, 169	0.8	1,918	△ 1.7	1.4	2.0
1, 186, 152	6.5	2, 292	△ 2.0	0.2	2.1
2, 430, 757	13.4	△ 165,906	145.5	△ 6.8	△ 12.8
645, 562	3.5	△ 71,348	62.6	△ 11.1	△ 4.2
1,785,195	9.8	△ 94,558	82.9	△ 5.3	△ 15.5
-	_	_	_	_	_
152,063	0.7	43, 978	△ 38.6	28.9	△ 4.9
18,192,738	100.0	△ 114,021	100.0	△ 0.6	△ 2.2

亚 	左车		比	較	
平 成 11 純 計	年 度 額	増 減	額	増 減 率	前年度増減率
3, 458, 669	19.0	△ 39,873	35.0	Δ 1.2	Δ 0.0
-	_	-	_	- 1	-
466, 964	2.6	3,955	△ 3.5	0.8	1.5
26,609	0.1	△ 3,260	2.9	△ 12.3	△ 7.2
1, 118, 473	6.1	△ 119,044	104.4	△ 10.6	△ 16.4
459, 211	2.6	△ 9,479	8.3	△ 2.1	△ 0.1
12,662,812	69.6	53,680	△ 47.1	0.4	△ 1.5
8,192,738	100.0	△ 114,021	100.0	△ 0.6	△ 2.2

第65表 小 学 校

		平	成	ž 12	年	度	
区 分		都 道 府	県	市町	村	純 計	額
人件	費	3,900,044	99.3	219, 547	16.6	4, 119, 592	78.5
物件	費	24,564	0.6	429,783	32.4	454, 347	8.7
維持補修	費	_	_	49, 126	3.7	49, 126	0.9
	費	158	0.0	566,961	42.8	566,919	10.8
補助事業	費	-	-	250, 794	18.9	250, 794	4.8
単独事業	費	158	0.0	316, 124	23.9	316, 124	6.0
県営事業負担	金	_	_	43	0.0	_	_
そ の	他	1,501	0.1	59,779	4.5	57, 331	1.1
숨 討	-	3,926,267	100.0	1,325,196	100.0	5,247,315	100.0

第66表 中 学 校

			J.	戊 12	ź	F 度	
区	分	都道,	存 県	市町	村	純 計	額
人件	費	2, 276, 828	99.1	115,945	15.2	2, 392, 773	78.3
物件	費	19, 230		255, 146	33.4	274, 375	9.0
維持補係	多費	_	-	27, 306	3.6	27,306	0.9
普通建設事	業費	204	0.0	311,009	40.7	311,080	10.2
補助事	業 費	_	_	141,725	18.5	141,725	4.6
単独事	業費	204	0.0	169, 284	22.1	169, 355	5.5
県営事業負	担金	_	-	_	_	_	-
そ の	他	917	0.1	54,990	7.1	51,924	1.6
合	計	2,297,179	100.0	764,396	100.0	3,057,458	100.0

第67表 高 等 学 校

		平	成	12	年	度	
区	分	都 道 府	県	市町	村	純 計	額
人	件 費	2, 128, 452	81.8	142,558	72.7	2,271,010	81.2
物	件 費	165,918	6.4	17,956	9.2	183,875	6.6
物維持	補修費	19,836	0.8	1,725	0.9	21,560	0.8
普通建	設事業費	278, 541	10.7	28,782	14.7	307, 277	11.0
補助	事業費	46,546	1.8	1,299	0.7	47,844	1.7
単独	事業費	231,995	8.9	27,476	14.0	259,432	9.3
県営4	事業負担金	_	-	8	0.0	_	_
そ	の他	8,880	0.3	5,113	2.5	13,578	0.4
合	計	2,601,627	100.0	196,134	100.0	2,797,300	100.0

状 費 況 の

(単位 百万円・%)

				(122	1/313 /0/
平 成 11	年 度		比	較	
純 計	額	増 減	額	増減率	前年度増減率
4, 162, 486	79.0	△ 42,894	228.3	△ 1.0	△ 1.0
429, 576	8.2	24,771	△ 131.8	5.8	0.6
47, 997	0.9	1, 129	△ 6.0	2.4	4.7
574,708	10.9	△ 7,789	41.5	△ 1.4	△ 8.8
270, 547	5.1	△ 19,753	105.1	△ 7.3	△ 4.0
304, 161	5.8	11,963	△ 63.7	3.9	△ 12.7
-	_	-	_	_	_
51,336	1.0	5, 995	△ 32.0	11.7	15.0
5,266,103	100.0	△ 18,788	100.0	△ 0.4	△ 1.6

費

の

状

況

(単位 百万円・%)

平 成 11	年 度		比	較	
平 成 11 純 計	4 及 額	増 減	額	増 減 率	前 年 度 増 減 率
2, 435, 805	78.0	△ 43,032	64.0	△ 1.8	△ 1.8
269, 235	8.6	5, 140	△ 7.6	1.9	1.1
26, 342	0.8	964	△ 1.4	3.7	0.2
344, 130	11.0	△ 33,050	49.2	△ 9.6	△ 10.2
165, 855	5.3	△ 24,130	35.9	△ 14.5	△ 4.8
178, 275	5.7	△ 8,920	13.3	△ 5.0	△ 14.7
_	_	_	_	_	_
49, 170	1.6	2,754	△ 4.2	5.6	1.9
3,124,682	100.0	△ 67,224	100.0	△ 2.2	△ 2.5

費

の

状

況

平 成 11	年 度		比	較	
平 成 11 純 計	年 度額	増 減	額	増 減 率	前 年 度 増 減 率
2,307,990	81.0	△ 36,980	71.6	△ 1.6	△ 1.5
185, 907	6.5	△ 2,032	3.9	△ 1.1	△ 2.4
22,068	0.8	△ 508	1.0	△ 2.3	△ 0.1
320, 659	11.3	△ 13,382	25.9	△ 4.2	△ 20.1
65, 794	2.3	△ 17,950	34.7	△ 27.3	△ 30.1
254, 865	8.9	4,567	△ 8.8	1.8	△ 17.1
-	_	_	_	_	_
12, 331	0.4	1,247	△ 2.4	10.1	△ 1.5
2,848,955	100.0	△ 51,655	100.0	△ 1.8	△ 4.0

第68表 社 会 教 育

		平	Д	戈 12	白	度 度	
区	分	都 道 府	県	市町	村	純 計	額
人	件 費	69,063	22.0	458, 625	33. 2	527, 688	31.7
物	件 費	81,829	26.1	407,610	29.5	489, 438	29.4
普通	建設事業費	114,959	36.7	392, 502	28.4	498, 990	29.9
補	助事業費	10, 255	3.3	38, 958	2.8	47, 443	2.8
単	独 事 業 費	104,704	33.4	352, 366	25.5	451,546	27.1
県名	営事業負担金	-	-	1,179	0.1	_	-
そ	の他	47,779	15.2	121,305	8.9	150,608	9.0
合	計	313,630	100.0	1,380,042	100.0	1,666,724	100.0

第69表 保 健 体 育

		平	Ę	戈 12	白	度 度	
区 分		都 道 府	: 県	市町	村	純 計	額
人 1	牛 費	37, 813	18.4	468, 841	35.6	506,654	33.6
物(件 費	33, 415	16.3	455, 474	34.5	488,889	32.4
維持	補 修 費	1,242	0.6	14,800	1.1	16,042	1.1
普通建	设事業費	87,786	42.8	280, 524	21.3	363, 879	24.1
補 助	事業費	4,475	2.2	34,806	2.6	39, 281	2.6
単 独	事業費	83, 312	40.6	245, 709	18.6	324,599	21.5
県営事	業負担金	_	-	9	0.0	_	_
₹ (の 他	45,080	21.9	99,003	7.5	131,568	8.8
合	計	205,336	100.0	1,318,642	100.0	1,507,032	100.0
上記の(な	本育施設費等	178, 814	87.1	560,012	42.5	723,670	48.0
内量	学校給食費	26, 522	12.9	758, 630	57.5	783, 362	52.0

費の状況

(単位 百万円・%)

平 成 11	年 度		比	較	
純 計	額	増減	額	増 減 率	前年度 増減率
529, 981	32.0	△ 2,293	△ 20.4	△ 0.4	△ 0.9
474,311	28.7	15, 127	134.4	3.2	△ 0.4
508,646	30.7	△ 9,656	△ 85.8	△ 1.9	△ 12.4
44,103	2.7	3, 340	29.7	7.6	△ 1.3
464,542	28.1	△ 12,996	△ 115.4	△ 2.8	△ 13.3
-	_	-	_	_	_
142, 529	8.6	8,079	71.8	5.7	△ 3.7
1,655,467	100.0	11,257	100.0	0.7	△ 4.8

費の状況

ਹ	年 度		比	較	
平 成 11 純 計	年 度 額	増 減	額	増 減 率	前年度増減率
521, 307	33.8	△ 14,653	43.7	△ 2.8	△ 2.9
479, 207	31.1	9,682	△ 28.8	2.0	1.7
15,767	1.0	275	Δ 0.8	1.7	1.8
394,367	25.6	△ 30,488	90.8	△ 7.7	△ 12.1
36,638	2.4	2,643	△ 7.9	7.2	△ 13.9
357,729	23.2	△ 33,130	98.7	△ 9.3	△ 11.9
-	_	-	-	_	-
129,953	8.5	1,615	△ 4.9	1.2	△ 2.3
1,540,601	100.0	△ 33,569	100.0	△ 2.2	△ 4.0
765,681	49.7	△ 42,011	125.1	△ 5.5	△ 5.8
774, 920	50.3	8,442	△ 25.1	1.1	△ 2.3

第70表 性 質 別 歳 出

その1 総 括

	平	,	成 12	年	度	
区 分	都 道 府	県	市町	村	純 計	額
人 件 費	15, 791, 464	29.6	11,086,010	21.7	26, 877, 474	27.5
物 件 費	1,709,631	3.2	5, 992, 539	11.7	7, 702, 171	7.9
維持補修費	419,755	0.8	686,776	1.3	1,106,532	1.1
扶 助 費	1,392,019	2.6	4,704,343	9.2	6,096,361	6.2
補助費等	8, 594, 542	16.1	3, 386, 976	6.6	6,626,645	6.8
普通建設事業費	13, 736, 243	25.7	11,505,621	22.5	23, 901, 749	24.5
う(補助事業費	7, 142, 024	13.4	3, 909, 163	7.6	10, 513, 811	10.8
ちし単独事業費	5, 203, 573	9.7	7, 065, 742	13.8	11,857,029	12.1
災害復旧事業費	340,070	0.6	226, 322	0.4	503, 547	0.5
失業対策事業費	6,591	0.0	21,642	0.0	28, 233	0.0
公 債 費	6,211,270	11.6	6, 263, 649	12.2	12, 346, 153	12.6
積 立 金	654,165	1.2	1, 293, 235	2.5	1,947,400	2.0
投資及び出資金	262, 933	0.5	281,412	0.6	544, 345	0.6
貸 付 金	4,059,999	7.6	1,986,512	3.9	5, 989, 150	6.1
繰 出 金	219,857	0.4	3, 716, 875	7.3	3, 936, 731	4.0
前年度繰上充用金	790	0.0	9,080	0.0	9,870	0.0
歳出合計	53,399,328	100.0	51,160,992	100.0	97,616,360	100.0
う∫義務的経費	23, 394, 753	43.8	22, 054, 002	43.1	45, 319, 988	46.4
ちし投資的経費	14, 082, 904	26.4	11, 753, 585	23.0	24, 433, 530	25.0

⁽注) 普通建設事業費の補助事業費には受託事業費のうちの補助事業費を含み、単独事

決 算 額 の 状 況

			比				ŧ	Ž	
平成11年				増	減	率	前年	度増	减 率
純 計	額	増減	額	都 道 府 県	市町村	純計額	都 道 府 県	市町村	純計額
27, 047, 484	26.6	△ 170,010	4.2	△ 0.7	△ 0.6	△ 0.6	△ 0.2	0.4	0.0
7,987,308	7.9	△ 285, 137	7.1	△ 4.5	△ 3.3	△ 3.6	△ 1.5	3.1	2.0
1,093,461	1.1	13,071	△ 0.3	△ 1.6	3.0	1.2	△ 0.3	0.7	0.3
6,912,720	6.8	△ 816,359	20.3	△ 0.3	△14.7	△11.8	3.2	6.3	5.6
7,070,731	7.0	△ 444,086	11.1	10.8	△15.6	△ 6.3	2.6	17.9	15.1
26,111,902	25.7	△2, 210, 153	55.1	△ 9.8	△ 7.6	△ 8.5	△ 7.5	△ 7.8	△ 7.7
11,650,422	11.5	△1,136,611	28.3	△11.3	△ 8.1	△ 9.8	△ 1.9	△ 2.9	△ 2.5
12,888,624	12.7	△1,031,595	25.7	△ 9.5	△ 7.2	△ 8.0	△14.3	△10.2	△12.0
673, 212	0.7	△ 169,665	4.2	△25.1	△32.2	△25.2	25.4	29.0	25.6
29,703	0.0	△ 1,470	0.0	△ 8.1	△ 3.9	△ 4.9	△13.3	△ 4.8	△ 7.0
11,756,038	11.6	590, 115	△ 14.7	10.6	0.0	5.0	10.1	6.3	8.2
2,514,088	2.5	△ 566,688	14.1	27.0	△35.3	△22.5	77.9	93.8	90.3
771,233	0.8	△ 226,888	5.7	△38.6	△17.9	△29.4	△17.1	△ 4.3	△11.9
6,374,359	6.3	△ 385, 209	9.6	△ 8.4	△ 1.6	△ 6.0	△ 3.1	7.5	0.2
3, 246, 201	3.2	690,530	△ 17.2	2.7	22.6	21.3	△ 2.1	△ 0.4	△ 0.5
40,672	0.0	△ 30,802	0.8	△97.6	27.1	△75.7	皆増	38.3	687.1
101,629,110	100.0	△ 4,012,750	100.0	△ 1.5	△ 5.3	△ 3.9	△ 0.8	3.1	1.4
45,716,242	45.0	△ 396, 254	9.9	2.1	△ 3.8	△ 0.9	2.3	3.3	2.8
26, 814, 817	26.4	△2, 381, 287	59.3	△10.2	△ 8.3	△ 8.9	△ 6.8	△ 7.1	△ 7.1

業費には同級他団体施行事業負担金及び受託事業費のうちの単独事業費を含む。

第70表 性 質 別 歳 出

その2 推 移

区		分		決		算
		/3	平成7年度	8年度	9 年度	10年度
人	件	費	25, 828, 256	26, 420, 752	26, 928, 685	27, 045, 079
物	件	費	7, 354, 256	7, 414, 231	7,588,982	7,830,198
維	持 補 修	費	1, 127, 510	1,096,553	1, 106, 505	1,090,295
扶	助	費	5,525,089	5, 782, 138	6, 162, 138	6,544,525
普通	通建設事	業 費	31, 113, 140	29, 906, 660	27, 749, 225	28, 287, 444
災暑	害復旧事	業 費	963, 181	769, 372	471, 359	536, 183
失業	業 対 策 事	業 費	51, 159	37, 337	33, 027	31,944
公	债	費	8,612,689	9,441,694	10, 266, 037	10,863,392
積	<u> </u>	金	1,923,889	2,027,700	1,552,795	1,321,283
そ	の	他	16,445,342	16, 129, 703	15, 815, 019	16,647,202
歳	出合	計	98,944,511	99,026,140	97,673,772	100,197,545
う	(義務的	経 費	39, 966, 035	41,644,584	43, 356, 860	44, 452, 997
ち	投資的	経 費	32, 127, 479	30, 713, 369	28, 253, 612	28, 855, 571

	区	分	決	算	額	構	成	比		増
		/3	7	8	9	10	11	12	7	8
人	件	費	26.1	26.7	27.6	27.0	26.6	27.5	10.8	725.8
物	件	費	7.4	7.5	7.8	7.8	7.9	7.9	10.1	73.5
維	持 補	修費	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	0.6	△ 37.9
扶	助	費	5.6	5.8	6.3	6.5	6.8	6.2	5.4	314.9
普	通建設事	業費	31.4	30.2	28.4	28.2	25.7	24.5	35.0	△1,478.0
災	害 復 旧 事	業費	1.0	0.8	0.5	0.5	0.7	0.5	6.4	△237.4
失	業対策事	業費	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	△ 16.9
公	債	費	8.7	9.5	10.5	10.8	11.6	12.6	11.0	1,015.6
積	立	金	1.9	2.0	1.6	1.3	2.5	2.0	△ 7.0	127.2
そ	の	他	16.7	16.4	16.2	16.8	17.1	17.7	27.7	△386.8
芹	と 出 合	擂	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
う	∫義 務 的	経 費	40.4	42.1	44.4	44.4	45.0	46.4	27.2	2,056.3
ち	投資的	経 費	32.5	31.0	28.9	28.8	26.4	25.0	41.4	△1,732.4

決 算 額 の 状 況(つづき)

(単位 百万円)

額			指			数	
11年度	12年度	7	8	9	10	11	12
27, 047, 484	26, 877, 474	100	102	104	105	105	104
7, 987, 308	7, 702, 171	100	101	103	106	109	105
1,093,461	1, 106, 532	100	97	98	97	97	98
6, 912, 720	6,096,361	100	105	112	118	125	110
26, 111, 902	23, 901, 749	100	96	89	91	84	77
673, 212	503, 547	100	80	49	56	70	52
29, 703	28, 233	100	73	65	62	58	55
11,756,038	12, 346, 153	100	110	119	126	136	143
2,514,088	1,947,400	100	105	81	69	131	101
17, 503, 194	17, 106, 740	100	98	96	101	106	104
101,629,110	97,616,360	100	100	99	101	103	99
45, 716, 242	45, 319, 988	100	104	108	111	114	113
26,814,817	24, 433, 530	100	96	88	90	83	76

(単位 %)

減 額	構成	比			増	海	ţ	率	
9	10	11	12	7	8	9	10	11	12
△ 37.6	4.6	0.2	4.2	2.2	2.3	1.9	0.4	0.0	△ 0.6
△ 12.9	9.6	11.0	7.1	7.6	0.8	2.4	3.2	2.0	△ 3.6
△ 0.7	△ 0.6	0.2	△ 0.3	3.0	△ 2.7	0.9	△ 1.5	0.3	1.2
△ 28.1	15.2	25.7	20.3	5.3	4.7	6.6	6.2	5.6	△ 11.8
159.5	21.3	△152.0	55.1	6.1	△ 3.9	△ 7.2	1.9	△ 7.7	△ 8.5
22.0	2.6	9.6	4.2	51.7	△ 20.1	△ 38.7	13.8	25.6	△ 25.2
0.3	0.0	△ 0.2	0.0	1.1	△ 27.0	△ 11.5	△ 3.3	△ 7.0	△ 4.9
△ 61.0	23.7	62.4	△ 14.7	7.0	9.6	8.7	5.8	8.2	5.0
35.1	△ 9.2	83.3	14.1	△ 15.7	5.4	△ 23.4	△ 14.9	90.3	△ 22.5
23.4	32.8	59.8	10.0	9.4	△ 1.9	△ 2.0	5.3	5.1	△ 2.3
100.0	100.0	100.0	100.0	5.5	0.1	△ 1.4	2.6	1.4	△ 3.9
△126.6	43.4	88.2	9.9	3.6	4.2	4.1	2.5	2.8	△ 0.9
181.9	23.9	△142.6	59.3	7.1	△ 4.4	△ 8.0	2.1	△ 7.1	△ 8.9

第71表 一 般 財 源

その1 総 括

							ग	ž.	成	12	年	度		
[X				分		都 道 府	県	市	町	村	純	計	額
_		般		財		源	29,623,015	100.0	31,653	,845	100.0	58,857,0	45	100.0
義	科	ç	的	経		費	16,924,382	57.1	15, 487,	549	48.9	33, 503, 9	92	56.9
)			件			費	11, 176, 065	37.7	8,840,	096	27.9	20,548,9	60	34.9
ŧ	ŧ		助			費	531, 431	1.8	1,486,	829	4.7	2,526,2	:05	4.3
1	7		債			費	5, 216, 886	17.6	5, 160,	623	16.3	10,428,8	27	17.7
投	資	ŧ	的	縚		費	2, 795, 505	9.4	3, 457,	786	10.9	6,187,6	18	10.5
幸	手 通	建	設	事	業	費	2,780,562	9.4	3, 422,	861	10.8	6, 142, 1	09	10.4
9	と 書	復	旧	事	業	費	13, 386	0.0	28,	964	0.1	37,4	92	0.1
1 5	ト 業	対	策	事	業	費	1,556	0.0	5,	961	0.0	8,0	18	0.0
そ	の	他	0) ;	経	費	9, 273, 458	31.4	11,305,	226	35.8	17,010,2	05	28.9
歳		出		合		計	28,993,345	97.9	30,250	,561	95.6	56,701,8	15	96.3
翌	年月	き へ	. の	繰	越	額	629,670	2.1	1,403,	284	4.4	2, 155, 2	31	3.7

⁽注) 「翌年度への繰越額」には、翌年度へ繰り越された事業費に充当すべき財源を含ん

その2 推 移

	<u> </u>					分		平成7年度		指		
<u>'</u>	_					//		充 当 額	7	8	9	10
_		般	ξ		財		源	51,767,191	100	104	105	105
義	7	务	1	的	彩	z Ł	費	27, 794, 651	100	105	110	114
۸ ا				件			費	18, 776, 902	100	103	106	107
扶	ŧ			助			費	2, 155, 805	100	108	116	126
2				债			費	6,861,944	100	110	121	130
投	ì	資		的	彩	Z £	費	7,676,815	100	102	92	81
普	Ē	£ 3	建	設	事	業	費	7, 615, 422	100	103	92	81
災	[]	£ 1	復	旧	事	業	費	43, 105	100	76	81	120
失	· 弟	ŧ ;	対	策	事	業	費	18, 288	100	62	44	33
そ	0)		他	0)	経	費	14, 505, 208	100	104	103	103
歳		丑	1		合		計	49,976,674	100	104	105	106
翌	年	度	^	の	繰	越	額	1,790,517	100	99	96	99

の 充 当 状 況

(単位 百万円・%)

ন	Z	成 11	年	度		比		較
都 道 府	- 県	市町	村	純 計	額	増 減 額	増減率	前年度 増減率
27,838,145	100.0	31,234,617	100.0	57,139,120	100.0	1,717,925	3.0	4.7
16, 283, 571	58.5	15, 792, 640	50.6	33, 219, 008	58.1	284, 984	0.9	5.0
11,042,648	39.7	8,937,849	28.6	20, 463, 679	35.8	85, 281	0.4	2.3
539, 272	1.9	1,758,434	5.6	2,923,018	5.1	△396,813	△13.6	7.6
4,701,651	16.9	5,096,356	16.3	9, 832, 311	17.2	596,516	6.1	10.2
2,577,588	9.3	3,547,701	11.4	6,020,598	10.5	167,020	2.8	△ 3.3
2,561,971	9.2	3, 494, 744	11.2	5, 957, 349	10.4	184,760	3.1	△ 3.4
15, 105	0.1	49,088	0.2	58,479	0.1	△ 20,987	△35.9	13.5
512	0.0	3,869	0.0	4,769	0.0	3, 249	68.1	△ 20.0
8,468,864	30.4	10, 632, 380	34.0	16,011,063	28.1	999, 142	6.2	7.3
27,330,023	98.2	29,972,721	96.0	55,250,669	96.7	1,451,146	2.6	4.7
508, 122	1.8	1, 261, 897	4.0	1,888,451	3.3	266, 780	14.1	6.4

でいる。

(単位 百万円・%)

数			構	尼	Ž	比	
11	12	7	8	9	10	11	12
110	114	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
120	121	53.7	54.2	56.4	58.0	58.1	56.9
109	109	36.3	35.9	36.5	36.7	35.8	34.9
136	117	4.2	4.3	4.6	5.0	5.1	4.3
143	152	13.3	14.0	15.2	16.4	17.2	17.7
78	81	14.8	14.6	13.0	11.4	10.5	10.5
78	81	14.7	14.5	12.9	11.3	10.4	10.4
136	87	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
26	44	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
110	117	28.0	27.9	27.4	27.3	28.1	28.9
111	113	96.5	96.7	96.8	96.7	96.7	96.3
105	120	3.5	3.3	3.2	3.3	3.3	3.7

その1 人件費の内訳

	平	Д	戈 12	年	度	
区 分	都 道 府	県	市町	村	純 計	額
議員報酬手当	44, 194	0.3	313,932	2.8	358, 126	1.3
委 員 等 報 酬	168,414	1.1	399, 778	3.6	568, 192	2.1
特 別 職 給 与	4,372	0.0	147,517	1.3	151,889	0.6
職員給	11,948,840	75.7	7,946,040	71.7	19,894,880	74.0
基 本 給	7,603,962	48.2	5,073,881	45.8	12,677,843	47.2
その他の手当	4,343,568	27.5	2,853,640	25.7	7, 197, 208	26.8
臨 時 職 員 給 与	1,311	0.0	18,519	0.2	19,830	0.1
地方公務員共済組合等 負担金	2, 211, 144	14.0	1,310,705	11.8	3,521,849	13.1
退 職 金	1, 242, 734	7.9	868,504	7.8	2, 111, 238	7.9
恩給及び退職年金	81,284	0.5	9,813	0.1	91,097	0.3
災害補償費	15,994	0.1	12,547	0.1	28,541	0.1
そ の 他	74, 488	0.4	77, 174	0.8	151,662	0.6
合 計	15,791,464	100.0	11,086,010	100.0	26,877,474	100.0

その2 財源内訳

	平	成	ኒ 12	年	度	
区 分	都 道 府	県	市 町	村	純 計	額
国庫支出金	3,096,827	19.6	217, 789	2.0	3, 385, 555	12.6
使用料、手数料	416,629	2.6	359,639	3.2	780, 108	2.9
地 方 債	17,300	0.1	_	-	17,300	0.1
その他特定財源	99,916	0.7	495, 892	4.5	219,678	0.8
一般財源等	12, 160, 792	77.0	10,012,690	90.3	22, 474, 833	83.6
合 計	15,791,464	100.0	11,086,010	100.0	26,877,474	100.0

その3 団体区分別内訳

(1) 0	LEI IT-ES	73 73 1 1 1 1 1 C											
F.			平	月	ὶ 1	2	年	度	:	平	Ę	戈	11
区		分	決	算	額		構	成	比	決	算	額	Ę
都 道	府	県		15,7	91,46	4			29.6		15,	895,	545
市	町	村		11,0	086,01	0			21.7		11,	151,	939
大	都	市		1,6	97,44	3			17.2		1,	718,	657
中	核	市		8	330,48	7			19.4			776,	989
特	例	市]	70,93	7			21.3				_
中	都	市		2,5	500, 29	1			22.8		2,	683,	451
小	都	市		1,8	300,91	3			21.1		1,	891,	025
囲		村		2,6	31, 23	7			19.7		2,	690,	426
一部	事 務	組合		ç	983, 11	0			40.8			971,	437
特	別	区		7	769,91	0			28.5			712,	901
合		計		26,8	377,47	4			27.5		27,	047	,484

(注) 平成11年度及び平成12年度の構成比は、団体区分別の歳出総額に対するものであ

の状況

(単位 百万円・%)

				(I IIII I	1,011
平 成 11	年 度		比	較	
平 成 11 純 計	平 及 額	増 減	額	増 減 率	前年度増減率
360,540	1.3	△ 2,414	1.4	△ 0.7	△ 3.9
533, 211	2.0	34,981	△ 20.6	6.6	4.2
154,080	0.6	△ 2,191	1.3	△ 1.4	△ 3.2
20, 290, 370	75.0	△ 395,490	232.6	△ 1.9	△ 0.9
12,816,466	47.4	△ 138,623	81.5	△ 1.1	0.9
7,451,877	27.6	△ 254,669	149.8	△ 3.4	△ 3.7
22,028	0.1	△ 2,198	1.3	△ 10.0	△ 4.0
3,542,324	13.1	△ 20,475	12.0	△ 0.6	△ 0.6
1,884,540	7.0	226, 698	△ 133.3	12.0	12.4
99,448	0.4	△ 8,351	4.9	△ 8.4	△ 7.8
28,629	0.1	△ 88	0.1	△ 0.3	△ 1.8
154, 342	0.5	△ 2,680	1.6	△ 1.7	△ 1.0
27,047,484	100.0	△ 170,010	100.0	△ 0.6	0.0

(単位 百万円・%)

平 成 11	年 度		比	較	
平 成 11 純 計	平 及 額	増 減	額	増 減 率	前 年 度 増 減 率
3, 379, 050	12.5	6,505	△ 3.8	0.2	△ 0.9
791, 135	2.9	△ 11,027	6.5	△ 1.4	4.4
63, 100	0.2	△ 45,800	26.9	△ 72.6	52.4
244, 294	1.0	△ 24,616	14.5	△ 10.1	5.9
22, 569, 905	83.4	△ 95,072	55.9	△ 0.4	△ 0.2
27,047,484	100.0	△ 170,010	100.0	△ 0.6	0.0

年	度		t	増	減		額		+44	Jude	र देर	前	年	度
構	成	比	決	算	額	構	成	比	増	減	率	増	減	率
		29.3		\triangle	104,081			13.1		\triangle	0.7		Δ	0.2
		20.6		\triangle	65,929			2.3		\triangle	0.6			0.4
		16.5		Δ	21, 214			4.1		\triangle	1.2			1.0
		18.5			53, 498			76.2			6.9			13.9
		_			170, 937			21.3			皆増			_
		21.8		\triangle	183, 160			13.6		Δ	6.8		Δ	3.3
		20.4		\triangle	90, 112			11.8		\triangle	4.8			0.0
		18.8		\triangle	59, 189			6.0		\triangle	2.2		\triangle	0.5
		40.4			11,673			182.6			1.2			5.1
		25.8			57,009		\triangle	91.8			8.0		\triangle	0.2
		26.6		Δ	170,010			4.2		Δ	0.6			0.0

り、増減額の構成比は、団体区分別の歳出総額の対前年度増減額に対するものである。

第73表 人 件 費 中 の

その1 目的別内訳

		_									
				平	成	t 12	牟	臣 度		平	成
×			分	都道府	f 県	市町	村	純 計	額	都道府	県
議	숲	関	係	16, 211	0.1	87,574	1.1	103, 786	0.5	16,468	0.1
総	務	関	係	494,636	4.1	1,743,211	21.9	2, 237, 846	11.2	504,871	4.2
民	生	関	係	240, 152	2.0	1,536,094	19.3	1,776,246	8.9	249, 921	2.1
衛	生	関	係	287, 634	2.4	976, 309	12.3	1, 263, 943	6.4	365,070	3.0
労	働	関	係	61,771	0.5	12,099	0.2	73,870	0.4	62, 422	0.5
農村	休水	産関	係	417,681	3.5	279, 107	3.5	696, 788	3.5	423, 634	3.5
商	I	関	係	105, 320	0.9	114,424	1.4	219,744	1.1	109, 112	0.9
土	木	関	係	272, 506	2.3	663,405	8.3	935, 911	4.7	265, 936	2.2
警	察	関	係	2, 208, 085	18.5	-	-	2, 208, 085	11.1	2, 228, 111	18.3
消	防	関	係	162, 455	1.4	998, 126	12.6	1, 160, 580	5.8	167, 626	1.4
教	育	関	係	7,682,389	64.3	1,535,693	19.3	9, 218, 082	46.3	7,770,639	63.9
1	合	ĝ	t	11,948,840	100.0	7,946,040	100.0	19,894,880	100.0	12,163,810	100.0

その2 平均給料月額の状況(普通会計分)

×			分		<u> </u>	龙 成 1	3 年	F 4	F]	1 日	現る	Έ				7	成	12
			//	全 団	体	都道序	钥	大	都	市	都	市	町	村	全	団	体	都道用	存県
_	般 行	政	職	357, 6	678	359,	940	37	4, 1	199	366,	817	332,	744	35	4,6	681	356,	301
高	等学校	教育	職	406,6	603	406,	536	41	3, 7	791	406,	178	334,	527	40	3, 1	120	402,	953
小	・中学校	交教育	職	398,6	663	400,	226	38	2,0	006	367,	235	326,	046	39	3, 3	308	394,	760
消	防		職	345,	556	366,	300	36	0,9	905	350,	708	321,	453	34	3, 5	514	367,	700
警	察		職	376,	293	376,	293			_		_		_	37	6,3	365	376,	365

⁽注) 1 「都市」には、中核市、特例市を含む。

^{2 「}高等学校教育職」には、専修学校、各種学校及び特殊学校の教育職を含み、

職員給の状況

(単位 百万円・%)

11	4	年 度				比				較		
		44 51	der	134	٠	der	埠	自滅	率	前年	年度增減	支 率
市町	村	純計	額	増	減	額	都道 府県	市町村	純計額	都道 府県	市町村	純計額
88, 681	1.1	105, 149	0.5	△ 1,	, 363	0.3	△ 1.6	△ 1.2	△ 1.3	△ 0.3	△ 1.4	△ 1.2
1,762,707	21.7	2, 267, 577	11.2	△ 29	, 731	7.5	△ 2.0	△ 1.1	△ 1.3	△ 0.9	△ 1.3	△ 1.2
1,690,562	20.8	1,940,483	9.6	△164	, 237	41.5	△ 3.9	△ 9.1	△ 8.5	△ 4.7	2.3	1.3
930, 929	11.5	1, 295, 998	6.4	△ 32	, 055	8.1	△21.2	4.9	△ 2.5	△ 2.6	△ 2.2	△ 2.3
12,622	0.2	75, 044	0.4	Δ 1	, 174	0.3	△ 1.0	△ 4.1	△ 1.6	△ 2.2	△ 6.1	△ 2.9
284,834	3.5	708, 468	3.5	Δ 11	, 680	3.0	△ 1.4	△ 2.0	△ 1.6	△ 0.4	△ 2.8	△ 1.4
116, 494	1.4	225, 607	1.1	Δ 5	, 863	1.5	△ 3.5	△ 1.8	△ 2.6	△ 2.2	△ 2.4	△ 2.3
676, 989	8.3	942,925	4.6	Δ 7	, 014	1.8	2.5	△ 2.0	△ 0.7	3.0	△ 1.7	△ 0.4
-	-	2, 228, 111	11.0	△ 20	, 026	5.1	△ 0.9	-	△ 0.9	△ 0.4	-	△ 0.4
995, 587	12.3	1, 163, 214	5.7	Δ 2	, 634	0.7	△ 3.1	0.3	△ 0.2	△ 0.0	0.7	0.6
1,567,156	19.3	9, 337, 794	46.0	△119	,712	30.3	△ 1.1	△ 2.0	△ 1.3	△ 1.0	△ 2.3	△ 1.3
8,126,561	100.0	20,290,370	100.0	△395	,490	100.0	△ 1.8	△ 2.2	△ 1.9	△ 0.9	△ 0.8	△ 0.9

(単位 円・%)

年	4	月	1	1日現在				t	曽	減	耳	<u>ar</u>		前年	度 増	減率	
大	都	市	都		市	町	村	全団 体	都道 府県	大都 市	都市	町村	全団 体	都道 府県	大都 市	都市	町村
3	72,	141	36	64,	532	330,	024	0.8	1.0	0.6	0.6	0.8	1.7	0.4	2.3	1.7	1.9
4	12,	794	40)4,	415	333,	764	0.9	0.9	0.2	0.4	0.2	0.5	0.5	0.8	0.9	1.9
3	79,	883	36	65,	170	323,	560	1.4	1.4	0.6	0.6	0.8	1.0	1.0	1.1	1.1	1.2
3	58,	733	34	18,	588	318,	570	0.6	△0.4	0.6	0.6	0.9	0.6	△3.6	1.2	1.2	1.7
_		_			_		_	△0.0	△0.0	_	_	_	△0.7	△0.7	_	_	_

「小・中学校教育職」には、幼稚園教育職を含む。

第74表 地 方 公 務

その1 総 括

	平	成 1	3 年 4 月	1 日	現在	
区 分	都 道 府	県	市 町	村	総	計
一般行政関係職員	293, 873	19.0	816, 347	69.2	1, 110, 220	40.8
議会・総務	49,985	3.2	204, 259	17.3	254, 244	9.3
税 務	20, 120	1.3	59,095	5.0	79, 215	2.9
民 生	33,028	2.1	237, 268	20.1	270, 296	9.9
衛 生	36,968	2.4	136,048	11.5	173,016	6.4
労 働農 林 水 産	6,585	0.4	1,835	0.2	8,420	0.3
農林水産	68,882	4.5	45,520	3.9	114,402	4.2
商工	12,932	0.8	16,534	1.4	29,466	1.1
土 木	65, 373	4.2	115, 788	9.8	181, 161	6.7
教 育 関 係 職 員	972, 581	63.0	227,066	19.3	1, 199, 647	44.1
教 員	871,630	56.5	45, 346	3.8	916, 976	33.7
高 等 学 校	193,044	12.5	12,638	1.1	205,682	7.6
義 務 教 育	607,579	39.4	183	0.0	607,762	22.3
その他	71,007	4.6	32, 525	2.7	103, 532	3.8
その他	100,951	6.5	181,720	15.5	282,671	10.4
警察 関係 職員	258,810	16.8	-	-	258,810	9.5
警察官	229,871	14.9	-	-	229,871	8.4
その他	28, 939	1.9	-	-	28, 939	1.1
消防関係職員	18,390	1.2	135, 596	11.5	153, 986	5.7
合 計	1,543,654	100.0	1,179,009	100.0	2,722,663	100.0

⁽注) 特殊学校の小・中学部に係る教員は、「教員」の「その他」に計上している。

その2 推 移

	昭和36年	5 月31日	平成11年4	4月1日	平成12年
区 分	職員数	構成比	職員数	構成比	職員数
一 教 警 と	676 85 74 18 107 392 842 572 104 29 137	5.0 4.3 1.1 6.3 22.9 49.4 33.5 6.1 1.7 8.1	1, 158 294 180 9 188 487 1, 232 623 212 21 376 259	41.3 10.5 6.4 0.3 6.7 17.4 44.0 22.2 7.6 0.7 13.5 9.2	1, 148 296 176 9 184 483 1, 216 615 210 20 371 260
警 察 官他員 祭の係 職 計 合	129 20 39 1,706	7.6 1.1 2.3	230 29 153	8. 2 1. 0 5. 5	231 29 153 2,777

⁽注) 教育関係職員のうち、平成11年、12年及び13年4月1日現在の「学校給食職員数」

員 数 の 状 況

(単位 人・%)

														,
	平 成	12 年 4	1 F	1 1	日現る	Ė			比			ŧ	交	
都道府	県	市	町	村	総		計	t	僧	減	増	減率		年度 减率
299,564	19.2	848,6	678	69.8	1, 148,	242	41.3		38,022	69.4		3.3	Δ	0.9
49,795	3.2	206,	374					Δ	1,925	3.5		0.8		0.2
20,815	1.3	59,	767	4.9		582		Δ	1.367	2.5		1.7		1.3
33,505	2.1	262,0	095	21.6	295,	600			25,304			8.6		0.6
38,596	2.5	137,6	655	11.3	176,	251	6.3	Δ	3, 235	5.9		1.8	Δ	2.1
6,818	0.4	1,8	891	0.2	8,	709	0.3	Δ	289	0.5		3.3	Δ	2.1
70, 215	4.5	46,	522	3.8	116,	737	4.2	Δ	2,335	4.3	Δ	2.0	Δ	1.8
13, 126	0.8	16,	676	1.4	29,	802	1.1	Δ	336	0.6		1.1	Δ	1.9
66,694	4.3	117,6	698	9.7	184,	392	6.6	Δ	3,231	5.9		1.8	Δ	1.8
984,075	63.0	232,0	005	19.1	1,216,	080	43.8	Δ	16,433			1.4	Δ	1.3
882,092	56.5	45,	506	3.7	927,	598	33.4	Δ	10,622	19.4		1.1	Δ	1.1
196,919	12.6	12,	775			694	7.5	Δ	4,012			1.9	Δ	1.3
614,589	39.4		198	0.0	614,	787	22.1	Δ	7,025	12.8	Δ	1.1	Δ	1.4
70,584	4.5	32,	533	2.6	103,	117	3.8		415	△ 0.7		0.4		0.7
101,983	6.5	186,4	499	15.4	288,	482	10.4	Δ	5,811	10.6	Δ	2.0	Δ	1.8
259,615	16.6		-	_	259,	615	9.3	Δ	805	1.5	Δ	0.3		0.1
230,602	14.8		-	_	230,	602	8.3	Δ	731	1.3		0.3		0.2
29,013	1.8		-	_	29,	013	1.0	Δ	74			0.3		0.5
18,401	1.2	135,0	096	11.1	153,	497	5.5		489	△ 0.9		0.3		0.3
1,561,655	100 0	1 215	779	100 0	2 777	434	100 n	_	54 771	100.0		2.0		0.9
1,001,000	100.0	1,210,	,,,	100.0	2,///	734	100.0		34,771	100.0		2.0		0.5

(単位 千人・%)

4月1日	平	成13年	¥ 4	月1日			-	旨					数			
構成比	職	員 蕦	数	構成比	36.	5.	31	11.	4.	1	12.	4.	1	13.	4.	1
41.3		1, 1	10	40.8			100			171			170			164
10.7		2	70	9.9			100			346			348			318
6.3		1	73	6.4			100			243			238			234
0.3			8	0.3			100			50			50			44
6.6		18	81	6.6			100			176			172			169
17.4		4	78	17.6			100			124			123			122
43.8		1,20	00	44.1			100			146			144			143
22. 1		60	08	22.3			100			109			108			106
7.6		20	06	7.6			100			204			202			198
0.7			19	0.7			100			72			69			66
13.4		36	67	13.5			100			274			271			268
9.4		25	59	9.5			100			174			174			174
8.3		23	30	8.4			100			178			179			178
1.1		2	29	1.1			100			145			145			145
5.5		15	54	5.7			100			392			392			395
100.0		2,72	23	100.0			100			164			163			160

は、給食センターの職員数であり、他の学校給食職員数は「その他」に含まれる。

第75表 物 件 費

				平),	ኒ	12	年	度	
I	X		分	都 道 府	県	市	町	村	純 計	額
賃			金	42,958	2.5	359,0	031	6.0	401,988	5.2
旅			費	155, 175	9.1	101,	282	1.7	256, 457	3.3
交		際	費	645	0.0	10,6	621	0.2	11,266	0.1
備	밂	購	入 費	36,888	2.2	206,6	601	3.4	243, 489	3.2
需		用	費	419, 238	24.5	1,474,8	840	24.6	1,894,079	24.6
役		務	費	149, 298	8.7	300,3	390	5.0	449,688	5.8
委		託	料	693, 697	40.6	2,937,	193	49.0	3,630,890	47.1
そ		0)	他	211, 732	12.4	602,	581	10.1	814,314	10.7
É	È		計	1,709,631	100.0	5,992,	539	100.0	7,702,171	100.0

第76表 維 持 補 修

						-	.	10		Æ		ph:	
	_			平		月	4	12		年		度	
区	分		都	道	府	県	市	町	村		純	計	額
総	務	費		17, 45	8	4.2		25,756	3.8	3	43	, 214	3.9
衛	生	費		2,01	3	0.5		100,361	14.6	6	102	, 374	9.3
保	健 所	費		46	9	0.1		328	0.0)		797	0.1
清	掃	費		13	2	0.0		94,459	13.8	8	94	, 591	8.5
そ	の	他		1,41	2	0.4		5,574	0.8	8	6	, 986	0.7
農林	水産業	費		9,15	2	2.2		14,667	2.	1	23	, 819	2.2
農	業	費		1,08		0.3		1,777	0.3	3	2	, 857	0.3
畜	産 業	費		31	7	0.1		351	0.	1		668	0.1
農	地	費		1,84	2	0.4		8,404	1.3	2	10	, 246	0.9
林	業	費		1,84	1	0.4		3,503	0.5	5	5	, 343	0.5
水	産 業	費		4,07	3	1.0		632	0.	1	4	, 705	0.4
土	木	費	3	30,88	6	78.8		406,377	59.	2	737	, 263	66.6
道趾	各橋りょう		1	79,44	6	42.8		257,222	37.	5	436	, 668	39.5
河	川海岸	費		35, 14	4	8.4		14,426	2.	1	49	, 570	4.5
都	市計画	費	:	34,75	6	8.3		59,445	8.	7	94	, 201	8.5
住	宅	費	'	70,89	0	16.9		67,814	9.	9	138	, 704	12.5
そ	の	他		10,65	0	2.4		7,470	1.	0	18	, 120	1.6
警	察	費	:	20, 39	4	4.9		_	-	-	20	, 394	1.8
消	防	費		4,55	4	1.1		8,270	1.	2	12	, 824	1.2
教	育	費		29,48	5	7.0		109,601	16.	0	139	, 087	12.6
小	学 校	費		-	-	-		49,126	7.	2	49	, 126	4.4
中	学 校	費		-	-	-		27,306	4.	0	27	, 306	2.5
高	等 学 校	費		19,83	6	4.7		1,725	0.	3	21	, 560	1.9
そ	の	他		9,64	9	2.3		31,444	4.	5	41	, 095	3.8
そ	の	他		5,81	3	1.3		21,744	3.	1	27	, 557	2.4
合	Ē	†	4	19,75	5	100.0		686,776	100.	0	1,106	,532	100.0

の状況

(単位 百万円・%)

平 成 11	年 度		比	較	
純 計	額	増 減	額	増 減 率	前年度増減率
394,635	4.9	7, 353	△ 2.6	1.9	3.6
270,469	3.4	△ 14,012	4.9	△ 5.2	△ 7.6
12,465	0.2	△ 1,199	0.4	△ 9.6	△ 9.2
242,086	3.0	1,403	△ 0.5	0.6	△ 3.6
1,875,390	23.5	18, 689	△ 6.6	1.0	△ 1.3
473, 632	5.9	△ 23,944	8.4	△ 5.1	0.9
3,921,091	49.1	△ 290, 201	101.8	△ 7.4	4.1
797,540	10.0	16,774	△ 5.8	2.1	5.4
7,987,308	100.0	△ 285,137	100.0	△ 3.6	2.0

費の状況

							133 1		
平 成 11	年 度			比		車	芡		
平成 11 純 計		増	減	4	額	增涉	支 率	前角海	F 度 域 率
42,674	3.9		540		4.1		1.3	Δ	0.5
98, 567	9.0		3,807		29.1		3.9	\triangle	1.1
777	0.1		20		0.2		2.6	\triangle	10.2
90, 281	8.3		4,310		33.0		4.8	\triangle	1.9
7,509	0.6		523	Δ	4.1	\triangle	7.0		10.7
24,989	2.3		1,170	Δ	9.0	\triangle	4.7	\triangle	1.0
2,946	0.3		89	Δ	0.7	\triangle	3.0	\triangle	17.0
804	0.1		136	Δ	1.0	\triangle	16.9		0.0
11,073	1.0		827	Δ	6.3	\triangle	7.5		9.5
5, 954	0.5		611	Δ	4.7	\triangle	10.3	\triangle	2.6
4,210	0.4		495		3.8		11.8	\triangle	9.6
727, 140	66.5		10, 123		77.4		1.4		0.3
421,454	38.5		15, 214		116.4		3.6		1.0
48,901	4.5		669		5.1		1.4		0.9
95,626	8.7		1,425		10.9	\triangle	1.5		2.1
143,771	13.1		5,067		38.8	\triangle	3.5		3.2
17, 388	1.7		732		5.6		4.2		2.6
21, 221	1.9		827		6.3		3.9		2.4
13, 111	1.2		287		2.2		2.2		2.0
137, 169	12.5		1,918		14.7		1.4		2.0
47,997	4.4		1,129		8.6		2.4		4.7
26, 342	2.4		964		7.4		3.7		0.2
22,068	2.0		508	Δ	3.9		2.3	Δ	0.1
40,762	3.7		333		2.6		0.8		1.4
28,590	2.7		1,033		7.8		3.6		1.1
1,093,461	100.0		13,071		100.0		1.2		0.3

第77表 扶 助 費

				平	F.	戈 12	全	E 度	
区		分		都 道 府	牙 県	市町	村	純 計	額
民	生	費		1, 163, 108	83.6	4,460,374	94.8	5, 623, 482	92.2
社	会 福	祉 費		259,087	18.6	896, 128	19.0	1, 155, 215	18.9
老	人 福	祉 費		49,420	3.6	345, 110	7.3	394,530	6.5
児	童 福	祉 費		607,337	43.6	1,478,261	31.4	2,085,598	34.2
生	活 保	護 費	:	246,764	17.7	1,738,700	37.0	1,985,465	32.6
災	害 救	助費	:	500	0.0	2, 174	0.0	2,675	0.0
衛	生	妿	:	219,771	15.8	161,724	3.4	381,495	6.3
結	核 対	策 費	:	5,638	0.4	6,360	0.1	11,998	0.2
そ	の	他	١.	214, 133	15.4	155, 364	3.3	369, 497	6.1
教	育	妿	:	9,136	0.7	82, 245	1.7	91,381	1.5
小	学	校費	:	0	0.0	20, 157	0.4	20, 157	0.3
中	学	校費	:	0	0.0	20,905	0.4	20,905	0.3
保	健 体	育費		133	0.0	23, 785	0.5	23,919	0.4
そ	の	他	1	9,003	0.7	17,398	0.4	26,400	0.5
そ	の	ft.	١.	4	△ 0.1	_	-	3	0.0
合		計		1,392,019	100.0	4,704,343	100.0	6,096,361	100.0

第78表 補 助 費

		平	成 1	2 年	度	平
区	分	都道府県	± m ++	合	計	和某位用
		邻坦 桁宗	市町村単純純計		都道府県	
負 担 金	、寄附金	701,627	439, 416	1,141,043		465, 768
補助	交 付 金	6, 875, 164	1, 282, 544	8, 157, 708		6, 224, 350
そ	の他	1,017,751	1,665,016	2, 682, 767		1,068,176
合	計	8,594,542	3,386,976	11,981,518	6,626,645	7,758,294
うち公営が用)に対	企業(法適 するもの	571, 223	1, 123, 557	1,694	, 781	566, 544

の状況

(単位 百万円・%)

平 成 11	年 度			比		較		
純 計	額		增 減	減 額		増減率	前增	F 度 載 率
6, 454, 818	93.4	Δ	831, 336		101.8	△ 12.9		5.9
1, 148, 431	16.6		6,784		0.8	0.6		5.3
1,564,844	22.6	Δ:	1, 170, 314		143.4	△ 74.8		6.2
1,866,636	27.0		218,962		26.8	11.7		4.4
1,873,008	27.1		112, 457		13.8	6.0		7.6
1,900	0.0		775		0.1	40.8		19.4
372, 463	5.4		9,032		1.1	2.4		1.2
13, 221	0.2	Δ	1,223		0.1	△ 9.3		0.8
359, 242	5.2		10, 255		1.2	2.9		1.3
85, 431	1.2		5,950		0.7	7.0		6.8
18, 390	0.3		1,767		0.2	9.6		11.1
19, 916	0.3		989		0.1	5.0		5.3
21,544	0.3		2,375		0.3	11.0		9.2
25, 581	0.3		819		0.1	3.2		3.3
8	0.0	Δ	5		0.0	△ 62.5		166.7
6,912,720	100.0	Δ	816,359		100.0	△ 11.8		5.6

等 の 状 況

成	11	年	度			増	ì	咸	額	増	,	咸	率	前	. 1	年	度率
+	町村	合		Ē	†		U		тич	-8	U	•••		増	ì	咸	率
	ניז ניש	単	純	純	計	単	純	純	計	単	純	純	計	単	純	純	計
46	69, 286	935	5, 053			205,	990			2	2.0			1	4.1		
1,68	33, 111	7,907	7,461			250,	247				3.2				5.6		
1,8	59, 145	2,92	7,322			△244,	555			Δ	8.4			1	0.2		
4,0	11,542	11,76	9,836	7,070	,731	211,	682	△44	4,086		1.8	Δ	6.3		7.3	1	5.1
1,1	27,552		1,694	, 096			68	85			0.	0			7	. 9	
_																	

第79表 普 通 建 設 事

その1 性質別内訳

		平),	戈 12	白	臣 度	
区分		都 道 府	f 県	市町	村	純 計	額
補助事業	費	7, 142, 024	52.0	3, 909, 163	34.0	10,513,811	44.0
単 独 事 業	費	5, 203, 573	37.9	7, 065, 742	61.4	11,857,029	49.6
国直轄事業負担	金金	1,390,646	10.1	140, 263	1.2	1,530,909	6.4
県営事業負担	金	_	-	390, 452	3.4		-
合 部	†	13,736,243	100.0	11,505,621	100.0	23,901,749	100.0

その2 財源内訳

	平	Ę	ኒ 12	白	き 度	
区 分	都 道 府	県	市町	村	純 計	額
国庫 支出金	3, 895, 245	28.4	1, 478, 431	12.8	5, 373, 883	22.5
分担金、負担金、寄附金	447,025	3.3	91,693	0.8	237,977	1.0
財 産 収 入	63,910	0.5	69, 107	0.6	133, 019	0.6
地 方 債	5, 455, 809	39.7	4, 253, 826	37.0	9, 683, 411	40.5
その他特定財源	848, 696	6.1	1,735,677	15.1	1,755,704	7.3
一般財源等	3, 025, 558	22.0	3,876,887	33.7	6,717,755	28. 1
合 計	13,736,243	100.0	11,505,621	100.0	23,901,749	100.0

業 費 の 状 況

(単位 百万円・%)

平 成 11	年 度		比	較	
平成 11 純 計	額	増 減	額	増 減 率	前 年 度増 減 率
11, 650, 422	44.6	△ 1,136,611	51.4	△ 9.8	△ 2.5
12, 888, 624	49.4	△ 1,031,595	46.7	△ 8.0	△ 12.0
1,572,855	6.0	△ 41,946	1.9	△ 2.7	△ 7.1
_	-	-	-	_	-
26,111,902	100.0	△ 2,210,153	100.0	△ 8.5	△ 7.7

平 成 11	年 度		比	較	
純 計	額	増 減	額	増 減 率	前年度増減率
5, 956, 887	22.8	△ 583,004	26.4	△ 9.8	△ 3.0
283, 234	1.1	△ 45, 257	2.0	△ 16.0	△ 12.4
107,494	0.4	25, 525	Δ 1.2	23.7	△ 20.0
11, 192, 154	42.9	△ 1,508,743	68.3	△ 13.5	△ 12.0
2,001,623	7.6	△ 245,919	11.2	△ 12.3	0.4
6,570,510	25. 2	147, 245	△ 6.7	2.2	△ 5.7
26,111,902	100.0	△ 2,210,153	100.0	△ 8.5	△ 7.7

第79表 普 通 建 設 事

その3 目的別内訳

		平	成 12	年	度	
区 分	都 道 府	许 県	市町	村	純 計	額
総 務 費	494, 219	3.6	572, 230	5.0	961, 953	4.0
民 生 費	337, 911	2.5	588, 261	5.1	871,604	3.6
社会福祉費	80,726	0.6	158,099	1.4	229, 432	1.0
老人福祉費	214, 763	1.6	262, 565	2.3	440,666	1.8
児童福祉費	41,118	0.3	164, 223	1.4	196, 948	0.8
その他	1,304	0.0	3,374	0.0	4,558	0.0
衛 生 費	186, 437	1.4	1,236,120	10.7	1,387,265	5.8
清 掃 費	38, 848	0.3	1,036,064	9.0	1,061,416	4.4
その他	147, 589	1.1	200, 056	1.7	325, 849	1.4
労 働 費	33, 276	0.2	16,915	0.1	48, 438	0.2
農林水産業費	3, 342, 005	24.3	1,295,906	11.3	3,831,777	16.0
農 業 費	227, 360	1.7	269, 290	2.3	341,488	1.4
畜 産 業 費	62, 455	0.5	43,692	0.4	85, 113	0.4
農地費	1,899,280	13.8	565,859	4.9	2,038,047	8.5
林 業 費	756, 732	5.5	240, 201	2.1	879, 141	3.7
水 産 業 費	396, 179	2.9	176, 864	1.5	487,988	2.0
商工費	127,000	0.9	221, 212	1.9	327, 268	1.4
土 木 費	8, 338, 005	60.7	5,619,488	48.8	13,658,961	57.1
道路橋りょう費	3,860,085	28.1	1,958,786	17.0	5,741,322	24.0
河川海岸費	2, 264, 450	16.5	267,512	2.3	2, 497, 054	10.4
港湾費	389,570	2.8	234, 269	2.0	588,074	2.5
都 市 計 画 費	1, 324, 426	9.6	2,586,893	22.5	3,789,988	15.9
街路費	744, 348	5.4	985, 158	8.6	1,669,635	7.0
公園費	243, 420 21, 745	1.8	649, 228 46, 646	5.6 0.4	882, 044 58, 123	3.7 0.2
区画整理費等	314, 914	2.3	905, 861	7.9	1, 180, 186	4.9
住 宅 費	376,903	2.7	526,911	4.6	885,894	3.7
その他	122, 571	1.0	45,117	0.4	156,629	0.6
消 防費	11, 125	0.1	233, 207	2.0	242,506	1.0
教 育 費	609,660	4.4	1,671,741	14.5	2, 264, 851	9.5
小 学 校 費	158	0.0	566,961	4.9	566,919	2.4
中 学 校 費	204	0.0	311,009	2.7	311,080	1.3
高等学校費	278, 541	2.0	28, 782	0.3	307, 277	1.3
社会教育費	114,959	0.8	392,502	3.4	498, 990	2.1
保健体育費	87,786	0.6	280,524	2.4	363,879	1.5
大 学 費	25, 350	0.2	26,870	0.2	51, 106	0.2
その他	102, 662	0.8	65,093	0.6	165,600	0.7
その他	256,605	1.9	50,541	0.6	307, 126	1.4
合 計	13,736,243	100.0	11,505,621	100.0	23,901,749	100.0

業 費 の 状 況(つづき)

				比				較	D /311	707
平成11年	度				増	減	率		度 増	滅 率
純 計	額	増	減	額	都道 府県	市町村	純計額	都道 府県	市町村	純計額
1,005,032	3.8	Δ	43,079	1.9	△ 4.8	△ 4.2	△ 4.3	△ 5.1	△11.7	△ 9.5
1,164,592	4.5	\triangle	292,988	13.3	△19.7	△28.0	△25.2	△ 5.3	10.3	1.9
282, 132	1.1	\triangle	52,700	2.4	△11.2	△21.2	△18.7	△21.5	△ 4.2	△10.2
672,999	2.6	\triangle	232, 333	10.5	△25.1	△40.6	△34.5	7.9	10.6	5.0
204,922	0.8	\triangle	7,974	0.4	△ 2.7	△ 4.2	△ 3.9	△31.3	31.8	11.5
4,539	0.0		19	△ 0.0	40.4	△ 8.2	0.4	△36.6	47.0	17.0
1,436,078	5.5	\triangle	48,813	2.2	△22.5	△ 1.0	△ 3.4	△22.5	1.1	△ 4.4
1,031,360	3.9		30,056	△ 1.4		7.0	2.9	△32.2	1.3	
404,718	1.6	\triangle	78,869	3.6	△ 3.9	△28.5		△15.7		△ 6.3
40, 497	0.2		7,941	△ 0.4	26.5	9.8		1.6	26.6	9.6
4,205,067	16.1	\triangle	373, 290	16.9	△ 9.2	△12.1		△ 3.9		
400, 813	1.5	\triangle	59,325	2.7	△15.4	△17.7	△14.8	△12.1		
101,029	0.4	\triangle	15,916			△ 4.7			△ 7.4	3.8
2, 202, 971	8.4	\triangle	164,924	7.5		1	△ 7.5		△ 6.0	
958, 508	3.7	\triangle	79,367	3.6			△ 8.3		△ 9.8	
541,747	2.1	\triangle	53,759		l .		△ 9.9			
350, 826	1.3	\triangle	23, 558	1.1	△20.7		△ 6.7			
14, 890, 798	57.0	\triangle	1,231,837	55.7	△ 9.3	△ 7.0	△ 8.3	△ 7.1	△10.5	△ 8.3
6, 153, 748	23.6	\triangle	412, 426	18.7	△ 6.8	△ 6.6	△ 6.7	△ 7.8	△ 8.3	△ 7.7
2, 708, 191	10.4	\triangle	211, 137	9.6			△ 7.8			
689,452	2.6	\triangle	101,378	4.6			△14.7			
4,073,169	15.6	\triangle	283, 181	12.8				△ 8.6		
1,828,980	7.0	$\stackrel{\wedge}{\sim}$	159, 345	7.2			△ 8.7	\triangle 7.4		
912, 364 64, 801	3.5	\triangle	30, 320 6, 678		$\triangle 11.5$ $\triangle 17.1$	0.2	△ 3.3 △10.3	$\triangle 10.9$ $\triangle 6.4$		
1, 267, 024	4.9	\triangle	86,838			△ 2.6			△ 9.5	
1,086,585	4.2	\triangle	200,691	9.1	△19.4	△17.2	△18.5	△ 9.7	△12.3	△11.4
179,653	0.6	\triangle	23,024	0.9	△15.6	△ 3.7	△12.8	△ 2.1	△ 0.8	△ 1.5
244,893	0.9	\triangle	2,387	0.1	△20.7	△ 0.3	△ 1.0	△10.5	△14.3	△13.7
2,430,757	9.3	\triangle	165,906	7.5	△11.2	△ 4.9	△ 6.8	△18.8	△10.4	△12.8
574,708	2.2	\triangle	7,789	0.4	7,800.0	△ 1.4	△ 1.4	△90.0	△ 8.8	△ 8.8
344, 130	1.3	\triangle	33,050	1.5	78.9	△ 9.6	△ 9.6	△63.5	△10.2	△10.2
320,659	1.2	\triangle	13,382	0.6	△ 5.8	15.2	△ 4.2	△18.7	△34.9	△20.1
508,646	1.9	\triangle	9,656	0.4	2.8	△ 2.5	△ 1.9	△18.9	△10.5	△12.4
394,367	1.5	Δ	30,488	1.4	0.5	△10.1			△19.1	
106,626	0.4	Δ	55, 520	2.5	△68.0	△ 6.6	△52.1	△52.9		△41.6
181,621	1	Δ	16,021					9.4	21.0	13.3
343, 362		Δ	36, 236	1.7			△10.6			△11.7
26,111,902	2 100.0	Δ	2,210,153	100.0					△ 7.8	

第80表 普通建設事業費中

その1 目的別内訳

(0)1	ונית נים 🗀	平		ጀ 12		年 度	
E			16	12			
区	分	都 道 府	牙県	市町	村	純 計	額
総 務	費	39,776	0.6	81,679	2.1	103, 518	1.0
民 生	費	242,729	3.4	204, 200	5.2	403, 379	3.8
社 会 福	祉 費	35, 101	0.5	25, 119	0.6	56, 714	0.5
老人福	祉 費	176,508	2.5	97, 226	2.5	240, 207	2.3
児 童 福	祉 費	29,970	0.4	80, 168	2.1	103, 695	1.0
そ の	他	1,150	0.0	1,687	0.0	2,763	0.0
衛 生	費	73,670	1.0	656, 784	16.8	726, 358	6.9
清 掃	費	5,552	0.1	625, 058	16.0	630,609	6.0
そ の	他	68,118	0.9	31,726	0.8	95, 749	0.9
労 働	費	9,589	0.1	1,508	0.0	11,052	0.1
農林水産	業 費	2,606,845	36.5	615,705	15.8	2,765,983	26.3
農業	費	145,098	2.0	159, 782	4.1	198,464	1.9
	業 費	31, 992	0.4	23, 293	0.6	42, 113	0.4
農 地	費	1,497,564	21.0	166,442	4.3	1,456,736	13.9
林 業	費	593, 282	8.3	127, 688	3.3	641,006	6.1
水 産	業費	338, 909	4.7	138,500	3.5	427,664	4.1
商工	費	36,519	0.5	19,917	0.5	54,281	0.5
土 木	費	3, 990, 224	55.9	1,785,053	45.7	5,764,031	54.8
道路橋り	ょう費	1,361,270	19.1	275, 304	7.0	1,636,484	15.6
河 川 海	岸 費	1,513,625	21.2	101,722	2.6	1,606,234	15.3
港湾	費	283, 045	4.0	91,936	2.4	374,859	3.6
都 市 計	画 費	494, 794	6.9	904,708	23.1	1,398,418	13.3
街 路		291,600	4.1	334, 624	8.6	625, 339	5.9
公 園 下 水	費 費	91, 248 9, 942	1.3	244, 276 21, 117	6. 2 0. 5	335, 525 31, 059	3.2 0.3
区画整:	理費等	102,003	1.4	304,690	7.8	406, 496	3.9
住 宅	費	308, 806	4.3	401,089	10.3	709, 059	6.7
そ の	他	28, 684	0.4	10, 294	0.3	38,977	0.3
消 防	費	898	0.0	57,723	1.5	58,622	0.6
教 育	費	89, 401	1.3	486,594	12.4	574, 214	5.5
小 学 村	交 費	-	-	250, 794	6.4	250, 794	2.4
中学村	交 費	-	-	141,725	3.6	141,725	1.3
高 等 学	校費	46,546	0.7	1, 299	0.0	47,844	0.5
社 会 教	育 費	10, 255	0.1	38, 958	1.0	47, 443	0.5
保 健 体	育 費	4,475	0.1	34, 806	0.9	39, 281	0.4
大 学	費	1,012	0.0	1,643	0.0	2,655	0.0
そ の	他	27, 113	0.4	17, 369	0.5	44,472	0.4
そ の	他	52, 373	0.7	-	_	52, 373	0.5
合	計	7,142,024	100.0	3,909,163	100.0	10,513,811	100.0

の補助事業費の状況

	比較較										
平成11年	EÆ			л.	増	減	率		速度 増	減 率	
純 計	額	į	増 減	額	都道	市町村	純計額	都道	市町村	純計額	
50.550	0.5		04.000		府県	-		府県			
78,556	0.7	١.	24, 962	△ 2.2	0.3	43.3	31.8	95.7	32.7	50.1	
510, 806	4.4	_	107, 427	9.5	1	△25.1	△21.0	1.3	33.9	9.6	
57, 492	0.5	_	778	0.1	1	2.5	△ 1.4	△25.7	l	△21.9	
351, 353	3.0	Δ	111, 146	9.8	△23.8	△42.1	△31.6	13.2	26.7	10.5	
98, 816	0.8	١.		△ 0.4	6.4	3.5	4.9	△26.8	95.5	37.3	
3, 145	0.1	Δ	382	0.0	62.2		△12.1	△44.3	50.8	10.3	
645, 448	5.5			△ 7.1	△10.3	15.3	12.5	17.6	7.3	8.2	
547, 013	4.7		83, 596	△ 7.4	△69.5	18.2	15.3	44.5	8.4	9.3	
98, 435	0.8		2,686	0.3	6.6		△ 2.7	11.6	1	2.6	
11,445	0.1	Δ	393	0.0	4.3	1	△ 3.4		167.0	△ 5.6	
3, 053, 444	26.2	Δ	287, 461	25.3	1	t .	△ 9.4	△ 3.2	ı	△ 3.4	
246,851	2.1	Δ	48, 387	4.3	△19.2	1	△19.6	△ 4.7		△ 2.8	
41, 165	0.4		948	△ 0.1		2.0	2.3		△14.7	△ 9.6	
1,584,200	13.6	Δ	127,464		△ 8.4	1	△ 8.0		△ 5.1	△ 5.0	
697, 893	6.0	\triangle_{1}	56,887	5.0	△ 7.8		△ 8.2	0.9		△ 0.1	
483, 334	4.1	Δ	55,670	4.9	△12.3	1	△11.5	△ 0.3		△ 2.4	
70, 901	0.6	Δ	16,620	1.5	△18.4	,	△23.4	△ 3.1	23.5	4.6	
6,519,197	56.0	Δ	755, 166	66.4	△12.0		△11.6	△ 1.6		△ 4.0	
1,804,165	15.5	Δ	167,681	14.8	△ 8.9	△11.0	△ 9.3	1.8	△ 3.0	0.9	
1,765,841	15.2	Δ	159,607	14.0	△ 9.5		△ 9.0	1.2		0.3	
454,734	3.9	Δ	79,875	7.0			△17.6		△13.4	△ 7.1	
1,601,069	13.7	Δ	202,651	17.8			△12.7	△11.5		△10.2	
708, 874	6.1	Δ	83, 535	7.3	$\triangle 16.0$		△11.8	△ 4.7		△11.2	
363, 591 37, 935	3.1	\triangle	28, 066 6, 876	2.5 0.6	$\triangle 11.1$ $\triangle 13.3$	\triangle 6.4 \triangle 20.2	△ 7.7 △18.1	△ 8.6 17.2	2.0 △15.9	\triangle 1.2 \triangle 8.0	
490, 669	4.2	Δ	84, 173	7.4	△35.9	△ 8.7	△17.2		△ 7.8	△14.8	
853, 372	7.3	Δ	144, 313	12.7	△18.4	△15.7	△16.9	△ 3.3		△ 7.5	
40,016	0.4	Δ	1,039	0.1	△ 8.4	18.0	△ 2.6	△24.9	15.5	△18.7	
56, 121	0.5		2,501	△ 0.2	△47.3	6.1	4.5	31.1	△ 3.3	△ 2.6	
645, 562	5.5	Δ	71,348	6.3	△19.2	△ 9.1	△11.1	△13.3	△ 2.1	△ 4.2	
270, 547	2.3	Δ	19,753	1.7	-	△ 7.3	△ 7.3	_	△ 4.0	△ 4.0	
165, 855	1.4	Δ	24, 130	2.1	_	△14.5	△14.5	皆減	△ 4.8	△ 4.8	
65,794	0.6	Δ	17,950	1.6	△25.1	△64.2	△27.3	△28.0	△53.9	△30.1	
44, 103	0.4			△ 0.3	1.7	13.8	7.6	2.0	△ 1.7	△ 1.3	
36,638	0.3			△ 0.2	138.3	0.1	7.2	△52.7	△ 9.9	△13.9	
2,328	0.0		327	△ 0.0		57.1	14.0	△31.4	90.2	△ 3.8	
60, 297	0.5		15,825	1.4	△23.1		△26.2	37.8	187.2	75.7	
58,942	0.5	Δ	6,569	0.5	△11.1		△11.1	△ 5.3	-	△ 5.3	
11,650,422	100.0	Δ	1,136,611	100.0	△11.3	△ 8.1	△ 9.8	△ 1.9	△ 2.9	△ 2.5	

第80表 普通建設事業費中

その2 財源内訳

		平	Ę	戊	12	全	度 度	
区	分	都 道 府	牙 県	市	町	村	純 計	額
国庫支	出金	3, 895, 138	54.5	1,477,	989	37.8	5, 373, 883	51.1
分担金、負担	金、寄附金	234,051	3.3	16,	168	0.4	69, 185	0.7
財 産	収 入	1,594	0.0	1,	900	0.0	3,536	0.0
地 方	质 债	2, 171, 320	30.4	1, 287,	466	32.9	3,600,769	34.2
その他特	定 財 源	298, 163	4.2	729,	166	18.8	497,834	4.8
一般財	源等	541,758	7.6	396,	474	10.1	968,604	9.2
合	計	7,142,024	100.0	3,909,	163	100.0	10,513,811	100.0

第81表 普通建設事業費中の

その1 目的別内訳

	719 (
	平	Ą	戊 12	全	戶 度	
区 分	都 道 府	県	市町	村	純 計	額
農林水産業費	224, 920	16.2	14,677	10.5	239, 597	15.7
畜 産 業 費	2,553	0.2	623	0.4	3, 176	0.2
農地費	209,002	15.0	14,034	10.0	223,036	14.6
林 業 費	7,810	0.6	20	0.0	7,830	0.5
水 産 業 費	5, 555	0.4	_	_	5,555	0.4
土 木 費	1, 165, 726	83.8	125,586	89.5	1,291,312	84.3
道路橋りょう費	684,473	49.2	74,845	53.4	759, 318	49.6
河 川 海 岸 費	401,563	28.9	118	0.1	401,681	26.2
港湾費	60,017	4.3	47,866	34.1	107,883	7.0
都 市 計 画 費	12, 343	0.9	1,088	0.8	13, 431	0.9
街 路 費	-	_	57	0.0	57	0.0
公 園 費	12, 343	0.9	1,031	0.7	13, 374	0.9
下 水 道 費	-	_	_	_	_	_
区画整理費等	-	_	_	_	_	_
空 港 費	7, 256	0.5	1,668	1.2	8, 925	0.6
その他	74	0.0	_	_	74	0.0
合 計	1,390,646	100.0	140,263	100.0	1,530,909	100.0

その2 財源内訳

		平		成 12		12	牟	F	度		
区	分	都	道	府	県	市	町	村	純	計	額
分担金、負	担金、寄附金	7	73, 05	51	5.3		1,549	1.1	74	, 600	4.9
1	方 债	89	92,53	37	64.2	1	73,680	52.5	966	, 216	63.1
その他な	特定財源		1,7	12	0.1		5,046	3.6	6	,041	0.4
一般	オー源 等	42	23, 34	16	30.4		59,988	42.8	484	, 052	31.6
合	青十	1,39	90,64	16	100.0	14	40,263	100.0	1,530	,909	100.0

の 補 助 事 業 費 の 状 況 (つづき)

(単位。百万円・%)

平 成 11	年 度			比	較	
純 計			増 減	額	増 減 率	前年度増減率
5, 956, 887	51.1	Δ	583,004	51.3	△ 9.8	△ 3.0
88,041	0.8		18,856	1.7	△ 21.4	△ 19.5
910	0.0		2,626	△ 0.2	288.6	16.7
4, 194, 551	36.0		593, 782	52.2	△ 14.2	△ 2.7
536, 533	4.6		38,699	3.4	△ 7.2	24.9
873,500	7.5		95, 104	△ 8.4	10.9	△ 8.3
11,650,422	100.0		1,136,611	100.0	△ 9.8	△ 2.5

国直轄事業負担金の状況

(単位 百万円・%)

平 成 11	年 度		比	較	
純 計	額	増 減	額	増減率	前 年 度 増 減 率
248,772	15.8	△ 9,175	21.9	△ 3.7	10.2
3, 143	0.2	33	△ 0.1	1.0	△ 8.7
231,942	14.7	△ 8,906	21.2	△ 3.8	12.0
7,966	0.5	△ 136	0.3	△ 1.7	△ 9.5
5,722	0.4	△ 167	0.4	△ 2.9	△ 8.7
1,324,083	84.2	△ 32,771	78.1	△ 2.5	△ 9.8
774,471	49.2	△ 15,153	36.1	△ 2.0	△ 7.7
404, 794	25.7	△ 3,113	7.4	△ 0.8	△ 13.3
121,417	7.7	△ 13,534	32.3	△ 11.1	△ 8.8
12,593	0.8	838	△ 2.0	6.7	△ 35.8
27	0.0	30	△ 0.1	111.1	皆増
11,717	0.7	1,657	△ 4.0	14.1	△ 37.0
-	_	_	_	-	_
848	0.1	△ 848	2.0	皆減	△ 15.2
10,809	0.7	△ 1,884	4.5	△ 17.4	22.4
-	_	74	△ 0.2	皆増	-
1,572,855	100.0	△ 41,946	100.0	△ 2.7	△ 7.1

					,	
平 成 11	年 度		比	較		
純 計	額	増 減	額	増 減 率	前年度増減率	
79, 395	5.0	△ 4,795	11.4	△ 6.0	9.1	
1, 142, 947	72.7	△ 176,731	421.3	△ 15.5	△ 12.6	
5,850	0.4	191	△ 0.4	3.3	15.5	
344,663	21.9	139, 389	△ 332.3	40.4	12.2	
1,572,855	100.0	△ 41,946	100.0	△ 2.7	△ 7.1	

第82表 普通建設事業費中

その1 目的別内訳

	H/C	平	成 12	年		
	-	+	成 12		及	
区 分	都道	府 県	市町	村	純 計	額
総 務 費	454, 443	8.7	489, 295	6.9	858, 435	7.2
民 生 費	95, 182	1.8	383, 955	5.4	468, 225	3.9
社 会 福 祉 費	45,626	0.9	132,929	1.9	172,718	1.5
老人福祉費	38, 255	0.7	165, 290	2.3	200, 459	1.7
児 童 福 祉 費	11, 148	0.2	84,050	1.2	93, 253	0.8
その他	153	0.0	1,686	0.0	1,795	0.0
衛 生 費	112,767	2.2	579, 133	8.2	660,907	5.6
清 掃 費	33, 296	0.6	410,972	5.8	430, 807	3.6
その他	79,471	1.6	168, 161	2.4	230, 100	2.0
労 働 費	23,688	0.5	15, 327	0.2	37, 386	0.3
農林水産業費	510, 240	9.8	469,827	6.6	826, 197	7.0
農業費	82, 262	1.6	102,094	1.4	143, 024	1.2
畜 産 業 費	27,910	0.5	16,469	0.2	39, 823	0.3
農地費	192,714	3.7	223, 876	3.2	358, 275	3.0
林 業 費	155,639	3.0	102,904	1.5	230, 305	1.9
水 産 業 費	51,715	1.0	24,484	0.3	54,770	0.5
商 工 費	90, 481	1.7	200,689	2.8	272, 987	2.3
土 木 費	3, 182, 054	61.2	3,519,136	49.8	6,603,619	55.7
道路橋りょう費	1,814,343	34.9	1,555,550	22.0	3, 345, 521	28.2
河川海岸費	349, 263	6.7	152, 325	2.2	489, 139	4.1
港湾費	46,508	0.9	63, 164	0.9	105, 332	0.9
都市計画費	817, 290	15.7	1,594,900	22.6	2, 378, 139	20.1
街 路 費 公 園 費	452, 748	8.7	596,001	8.4	1,044,239	8.8
公 園 費 下 水 道 費	139, 829 11, 803	2.7 0.2	395, 328 25, 445	5.6 0.4	533, 145 27, 065	4.5 0.2
区画整理費等	212, 910	4.1	578, 126	8.2	773, 690	6.5
住 宅 費	68,098	1.3	125,668	1.8	176, 835	1.5
そ の 他	86, 552	1.7	27,529	0.3	108, 653	0.9
消 防 費	10, 227	0.2	173, 988	2.5	183, 884	1.6
教 育 費	520, 260	10.0	1, 183, 852	16.8	1,690,637	14.3
小 学 校 費	158	0.0	316, 124	4.5	316, 124	2.7
中学校費	204	0.0	169, 284	2.4	169, 355	1.4
高 等 学 校 費	231,995	4.5	27, 476	0.4	259, 432	2.2
社会教育費	104,704	2.0	352, 366	5.0	451,546	3.8
保健体育費	83, 312	1.6	245, 709	3.5	324, 599	2.7
大 学 費	24,338	0.5	25, 227	0.4	48, 452	0.4
そ の 他	75, 549	1.4	47,666	0.6	121, 129	1.1
そ の 他	204, 231	3.9	50, 540	0.8	254, 752	2.1
合 計	5,203,573	100.0	7,065,742	100.0	11,857,029	100.0

の単独事業費の状況

									(単1)	日万円	. 70)
				J	七				較		
平成11			134	4.4	497	増	滅	率		度 増	減率
純計		額	増	減	額	都道 府県	市町村	純計額	都道 府県	市町村	純計額
926,47	76	7.2	\triangle	68,041	6.6	△ 5.3	△ 9.2	△ 7.3	△ 9.0	△14.8	△12.5
653,78	36	5.1	\triangle	185,561	18.0			△28.4		1.1	△ 3.4
224,64	10	1.7	\triangle	51,922	5.0	△17.9	△24.5	△23.1	△18.7	△ 2.0	△ 6.6
321,64	16	2.5	\triangle	121, 187	11.7	△30.9	△39.3	△37.7	△ 9.5	2.2	△ 0.5
106, 10)7	0.8	\triangle	12,854	1.2	△20.9	△10.6	△12.1	△38.9	3.9	△ 5.1
1,39	93	0.1		402	△ 0.0		43.9		15.7	39.7	35.4
790,62	29	6.1	\triangle	129,722	12.6	△28.8	△14.6	△16.4	△34.1	△ 3.5	△12.7
484,34	17	3.8	\triangle	53,540	5.2	△51.5	△ 6.5	△11.1	△40.6	△ 6.0	
306, 28	32	2.3	\triangle	76, 182	7.4	△11.5	△29.5	△24.9	△28.2	1.4	△ 8.9
29,05	52	0.2		8,334	△ 0.8	38.5	18.1	28.7	17.1	15.1	17.0
902,85	50	7.0	\triangle	76,653	7.4	△10.3	△ 8.1			△ 8.5	△ 8.8
153,96	52	1.2	\triangle	10,938	1.1	△ 7.7	△ 9.0				△16.5
56,72	21	0.4	\triangle	16,898		△32.3				5.6	17.3
386,82	28	3.0	\triangle	28,553	2.8	△ 8.9	△ 8.3	△ 7.4	△ 9.4	△ 8.0	
252,64	19	2.0	\triangle	22, 344	2.2	△10.6	△ 6.9	△ 8.8	△14.8		△13.8
52,69	0	0.4		2,080	△ 0.2	△ 2.2	△ 0.3		△ 5.8	△ 8.3	
279,92	25	2.2	\triangle	6,938	0.7	△21.6	10.5	△ 2.5	△29.1	△15.4	△21.6
7,047,51	8	54.7	\triangle	443,899	43.0	△ 8.4		△ 6.3		△11.1	△11.6
3,575,11	2	27.7	\triangle	229,591	22.3	△ 7.3	△ 5.5	△ 6.4		△ 8.9	△11.5
537,55	6	4.2	\triangle	48,417	4.7	△10.7				△11.8	△16.1
113,30	00	0.9	\triangle	7,968	0.8	△14.2		△ 7.0		6.1	5.6
2,459,50	8	19.1	\triangle	81,369	7.9	△ 6.7	△ 2.1			△13.3	
1,120,07		8.7	Δ	75, 840	7.4	△ 4.4	△ 9.0		△ 9.3	△15.3	
537, 05 26, 86		4.2 0.2	Δ	3,911	0.4 \[0.0 \]	$\triangle 13.4$ $\triangle 20.1$	4.5	△ 0.7 0.7	$\triangle 10.0$ $\triangle 19.0$	△13.1 △25.0	
775, 50		6.0	\triangle	1,817	0.2	\triangle 5.9	△ 4.9 1.6	△ 0.2	7.1		
233, 21		1.8	\triangle	56, 378			△21.6				△23.1
128, 82	- 1	1.0	Δ	20, 176	1.8	△17.8	△ 8.9	△15.7	6.2	△ 4.5	3.7
188, 77		1.5	\triangle	4,889	0.5	△17.1	△ 1.5	△ 2.6	△14.2	△16.9	△16.6
1,785,19	95	13.9	\triangle	94,558	9.2	△ 9.7	△ 3.1	△ 5.3	△19.8	△13.5	△15.5
304,16	61	2.4		11,963	△ 1.2	7,800.0	3.9	3.9	△90.0	△12.7	△12.7
178, 2	75	1.4	\triangle	8,920	0.9		△ 5.0	△ 5.0	△63.3	△14.7	△14.7
254,8	65	2.0		4,567	△ 0.4	△ 0.7	28.7	1.8	△15.8	△30.1	△17.1
464,5	42	3.6	\triangle	12,996	1.3	2.9	△ 4.2	△ 2.8		△11.2	
357,7	29	2.8	\triangle	33, 130	3.2			△ 9.3	23.7	△20.1	
104,2	299	0.8	\triangle	55,847				△53.5			△42.1
121,3	324	0.9	Δ	195	0.0			△ 0.2	0.0		△ 3.7
284,		2.1	Δ	29,668	2.8			△10.4		24.4	
12,888,	624	100.0	Δ	1,031,595		△ 9.5		△ 8.0			
								J.0			2.0

第82表 普通建設事業費中

その2 財源内訳

								平	成	12	年	度		
1									ル人	12		<u> </u>		
	区		分		都	道	府	県	市	町	村	純	計	額
分打	旦金、負	担金	金、寄附	金	13	9, 92	3	2.7	62	, 466	0.9	94	, 191	0.8
財	産		収	入	6	2,31	7	1.2	67	, 141	1.0	129	, 483	1.1
地		方		债	2,39	1,95	2	46.0	2,659	, 926	37.6	5,116	, 426	43.2
そ	の他	特	定 財	源	54	8,92	6	10.5	982	, 906	13.9	1,251	, 830	10.5
-	般	財	源	等	2,06	0,45	55	39.6	3,293	, 303	46.6	5, 265	, 099	44.4
	合		計		5,20	3,57	3	100.0	7,065	,742	100.0	11,857	,029	100.0

第83表 普通建設事業費

	都	道府	県	市
区 分	補助事業費	国直轄事業 負担金	単独事業費	補助事業費
総	8. 0 71. 8 43. 5 82. 2 72. 9 88. 2 39. 5	- - - -	92. 0 28. 2 56. 5 17. 8 27. 1	14.3 34.7 15.9 37.0 48.8
他 変 を で を 清 そ 物 働	88. 2 39. 5 14. 3 46. 2 28. 8	- - - -	11.8 60.5 85.7 53.8 71.2 15.3 36.2 44.7	50.0 53.1 60.3 15.9 8.9
労農 費費費費費費費費費費費 機 産業 地業 農 農 農 農 農 農 水 産 単 株 産	78.0 63.8 51.2 78.8 78.4 85.5 28.8	6.7 4.1 11.0 1.0	15.3 36.2 44.7 10.1 20.6	48.8 50.0 53.1 160.3 15.9 8.9 47.5 59.3 53.3 29.4 53.2 78.3 9.0
では、	47.9 35.3 66.8 72.7	1.4 - 14.0 17.7 17.7 15.4	10.1 20.6 13.1 71.2 38.2 47.0 15.4 11.9 61.7	78. 3 9. 0 31. 8 14. 1 38. 0 39. 2 35. 0
総民 衛 労農 商土 消教 (注そ 小中高社保大そ) 一 費費費費費性費費費費費費費費費費費費費費費費費費費費費費費費費費費費費	37. 4 39. 2 37. 5 45. 7 32. 4 81. 9 23. 4 8. 1	0.9 - 5.1 - - 6.0	61.7 60.8 57.4 54.3 67.6 18.1 70.6	35. 0 34. 0 37. 6 45. 3 33. 6 76. 1 22. 8 24. 8 29. 1 44. 2 45. 6
遭費費費費費費費 校校 校育育 校校 校育育 学学 等会健 小中高社保	8.1 14.7 — — 16.7 8.9 5.1	- - - - -	91.9 85.3 100.0 100.0 83.3 91.1	4.5 9.9
要費費費機他他 を を を を を を を を を を を を を	5. 1 4. 0 26. 4 20. 4 52.0	- - - 10.1	94.9 96.0 73.6 79.6 37.9	12.4 6.1 26.7 - 34.0

の 単 独 事 業 費 の 状 況 (つづき) (単位 百万円・%)

平	成	11	年	度			比				ŧ	交			
純	DX.	計	4-	額		增	減	額		増	減	率	前増	年減	
	115	799		0.9	Δ	2	1,608		2.1		Δ	18.7		Δ	18.0
	106	, 584		0.8		2	2,899	Δ	2.2			21.5		Δ	20.2
5,	854,	655		45.4		73	8,229		71.6		\triangle	12.6		\triangle	17.6
1,	459,	239		11.4		20	7,409		20.0		\triangle	14.2		\triangle	6.4
5,	352,	347		41.5		8	7,248		8.5		\triangle	1.6		Δ	6.3
12,	888	,624		100.0		1,03	1,595	1	0.00		Δ	8.0		Δ	12.0

目 的 別 の 状 況(構成比) 0)

(単位 %)

	T ;	Fit	純	計	額
国直轄事業 負担金	, 県営事業負 担金	単独事業費	補助事業費	国直轄事業 負担金	単独事業費
1.1 1.4 2.5 0.0 - 2.2 3.8 0.0 0.0 0.0 0.2 - - - - - - - - - - - - -	0.2 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.1 0.5 15.1 2.8 7.6 28.5 4.0 7.8 0.3 3.4 2.7 5.0 13.4 3.3 5.5 1.3 0.2 2.5 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0	85.5 65.3 84.1 63.0 51.2 50.0 46.9 39.7 84.1 90.6 36.3 37.9 37.7 39.6 42.8 13.8 90.7 62.6 79.4 56.9 54.5 60.5 54.5 63.8 23.8 61.0 74.6 95.8 87.6 93.9 73.2 100.0 61.4	10.8 46.3 24.7 54.5 52.7 60.6 52.4 29.4 22.8 72.2 28.5 71.5 72.9 87.6 42.2 28.3 64.3 36.9 37.5 38.0 37.5 38.0 24.9 24.2 25.4 48.0 24.9 44.2 45.6 15.6 10.8 5.2 26.9 10.8	9.55 13.2 16.1 18.3 0.4 0.0 1.5 - - - - - - - - - - - - - - - - - - -	89. 2 53. 7 75. 3 45. 5 47. 3 39. 4 47. 6 40. 6 70. 6 211. 9 46. 8 17. 6 26. 2 11. 2 48. 3 58. 3 19. 6 62. 5 60. 4 46. 6 55. 8 54. 4 89. 5 89. 2 94. 8 84. 4 85. 5 86. 2 87. 6 87. 6 87. 6 87. 6 87. 8 87. 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8

第84表 普通建設事業費中

その1 目的別内訳

						平	成	12	年	度	
区		5	>	都 道	府	県	市	町	村	合 計	額
総	務	関	係	20,07	71	1.2	92,	317	4.5	112, 389	3.0
う	ち	庁	舎	2,97	73	0.2	21,	216	1.0	24, 189	0.7
民	生	関	係	4,69	3	0.3	68,	605	3.3	73, 298	2.0
3	ち社会	福祉	施設	3, 32	23	0.2	48,	637	2.4	51,960	1.4
衛	生	関	係	4,86	8	0.3	68,	183	3.3	73,050	2.0
う	ち清	掃が	設	-	-	-	44,	271	2.2	44, 271	1.2
農林	水 産	業関	係	63, 78	88	3.9	44,	102	2.1	107, 889	2.9
農	業	関	係	61,37	5	3.7	29,	879	1.5	91, 254	2.5
林	業・水	産業	関係	2,41	2	0.1	14,	223	0.7	16,635	0.4
	うち	漁	港	82	23	0.0	1,	766	0.1	2,590	0.1
土	木	関	係	1,474,28	1	89.1	1,470,	561	71.4	2,944,842	79.3
道	路 橋	りょ	う	694,85	9	42.0	381,	197	18.5	1,076,056	29.0
河			Щ	221,70	0	13.4	31,	425	1.5	253, 126	6.8
港			湾	5,58	6	0.3	3,	663	0.2	9, 249	0.2
都	市	計	画	473,66	3	28.6	976,	001	47.4	1,449,664	39.0
	街		路	361,33	3	21.8	498,	266	24.2	859, 599	23.2
う	都市	下水	、路	17	4	0.0	1,	924	0.1	2,098	0.1
ち		剪 整	理	49,06	- 1	3.0	151,	- 1	7.3	200, 365	5.4
1	公	<i>(-)-</i>	園	60,02	- 1	3.6	298,	- 1	14.5	359,010	9.7
公	営	住	宅	17,91		1.1	59,	005	2.9	76, 917	2.1
空	_		港	12, 31		0.7		7	0.0	12, 323	0.3
ج **	<i>0</i> .		他	48, 24		3.0	19,	- 1	0.9	67, 507	1.9
教	育	関	係	39, 22		2.4	186,	ı	9.0	225, 383	6.1
高	等	学	校	14, 79		0.9	11,		0.6	26, 152	0.7
大			学	26		0.0		925	0.0	1, 192	0.0
そ	σ,)	他	24, 16		1.5	173,		8.4	198, 039	5.4
7	Ø	_	他	47, 38		2.8	128,	- 1	6.4	176,010	4.7
合		ā	t	1,654,30	9	100.0	2,058,	552	100.0	3,712,861	100.0

の用地取得費の状況

					LI.								較		1/11		
平成	戈11 年	E度			比	_	TM			率		_	前年	nte:	186 J	7 30	#c
合	計	額		増 減	額	来	増 直府県		咸 町村	·	計額		府県		町村		計額
123,	544	3.1	Δ	11, 155	4.2	\(\triangle \)	32.0	-	1.8	_	9.0	레샤	38.1	_	13.3		
	215	0.6	_	26	0.0		57.1	_	22.7				101.8		13.1		3.8
	039	2.0	Δ	5, 741	2.2	_	71.4		10.1		7.3		58.2	l	8.1		
	920	1.3	Δ	960	0.4		104.6		5.2				65.7		10.9		
113,		2.9	Δ	40, 775	15.5				34.6		35.8		274.3	_	2.6	_	9.4
	061	1.7	Δ	22, 790	8.7	_	45.4 皆減		26.8		34.0		409.7		1.1		9.7
		3.3	Δ		8.6		20.3		12.8		17.4			Δ	1.3		0.7
130,	1	2.7		22, 738 14, 302	5.4		10.9		18.6		13.5	Δ			8.5		4.9
105,			^				78.5	_	2.7		33.7		18.9		24.6	_	22.0
,	072	0.6	Δ	8, 437	3.2	-	47.3		43.8		45.0		16.7	١,	161.1		52.8
	707	0.1	^	2, 117	0.8	1					7.0		7.9	1	15.8		11.9
3, 166,		79.6		221, 305	84.1	^	10.8		2.8						8.3		
1, 143,		28.8	Δ	67,815	25.8	^	6.0				5.9		11.0 2.0				4.9
294,		7.4	Δ	40, 933	15.6	_	13.4		17.2		13.9				20.5		
	888	0.5	Δ	9,639	3.7	_	63.3	_			51.0		106.2		18.3		58.9
1,508,		37.9	Δ	58, 715	22.3	Δ	10.6	Δ	0.3		3.9				18.4		15.5
931,	- 1	23.4	Δ	71,954	27.4	Δ,	9.3	Δ			7.7	Δ			22.3 42.8		17.1
	143	0.0		955	△ 0.4		060.0		70.6		83.6		97.4		7.3		55.1
206,	485	5.2 9.0	Δ	6, 120 473	2.3	Δ	15.7 15.9		2.0		3.0 0.1	_	25.1 29.4		10.5		0.0
	230	2.6	Δ	27, 313	10.4	Δ	51.8		12.1		26.2		23.3		11.6	l	
	517	0.3	Δ	194	0.1	_	1.6		皆増		1.5		32.3		_		32.3
	, 203	2.1	_	16,696	6.2	_	23.2		10.0		19.8		46.3		28.8		15.4
	, 147	5.5		5, 236	△ 2.0	_	2.6	_	2.3	_	2.4		50.5		26.7		19.5
	, 489	0.3		15,663			93.9	١,	297.3	Ι,	149.3		36.1	_	58.9		23.7
	, 927	0.3			1			1	23.0	l	90.0		105.8		38.4	_	66.5
	, 731	4.9		308	1	1	21.6	l	2.2		0.2		140.9	1	27.2		21.7
	, 731 2, 613	3.6		33, 397		1	24.9		22.9					1		1	
3,97			1	263,08		1			22.9 3.1	_	23.4		16.1 6.3	1	1.9 14.9		
3,3/	J, J-12	100.0		200,00	100.0		10.0	1	J.1	1	0.0		0.3		14.9		11.1

第84表 普通建設事業費中

その2 財源内訳等

								平	成	12	年	度	
ı	X		分		都	道	府	県	市	町	村	合 討	額
国	庫	支	出	金	37	9, 20)5	22.9	230,	432	11.2	609, 63	7 16.4
都	道府	県	支 出	金			-	-	42,	389	2.1	42, 389	1.1
分担	金、	負担的	金、寄	附金	4	3, 12	20	2.6	5,	980	0.3	49, 100	1.3
地		方		债	79	2, 28	32	47.9	805,	930	39.2	1,598,212	43.0
7	の他	特	定 財	源	10	1,88	31	6.2	161,	602	7.7	263, 483	7.2
-	般	財	源	等	33	7,82	21	20.4	812,	219	39.5	1, 150, 040	31.0
合		計	(A)	1,65	4,30	9	100.0	2,058	552	100.0	3,712,861	100.0
う	ち	補	償	費	66	0, 35	8	39.9	379,	754	18.4	1,040,112	28.0
取得	月用	地i	面積	(m^2)		9	3, 1	29,877		148,	358, 525	241	, 488, 402
(A) K	係る耳	0.得用	地面積	(m ²)		8	9,0	70,462		148,	803,615	237	,874,077

⁽注) 取得用地面積には、債務負担行為等による取得面積を含む。

その3 団体区分別内訳

		分			平 成 12 年	度	平 成 11		
		-			//		決 算 額	構成比	決 算 額
都		道		府		県	1,654,309	12.0	1,851,155
市			町			村	2, 058, 552	17.9	2, 124, 787
	大		者	鄁		市	512,668	23.4	524, 482
	特		75	ij		X	84, 189	27.6	90,500
	中		₹.	亥		市	226, 785	21.8	236, 595
	特		B	刚		市	36, 359	21.7	_
	都					市	853, 414	21.5	926, 895
	町					村	325, 755	9.7	333, 250
	_	部	事	務	組	合	19, 382	3.9	13, 064

⁽注) 平成11年度及び平成12年度の構成比は、団体区分別の普通建設事業費に対するもものである。

の 用 地 取 得 費 の 状 況(つづき)

(単位 百万円・%)

77	平成 11	h-	***			比						較			
合	灰	11 計	年	度 額	į	曽	減	額		増	減	率	前増	年減	度 率
	697,	693		17.5	Δ	88,	056	,	33.5		Δ	12.6		Δ	8.9
	49,	661		1.2		7,	272		2.8		Δ	14.6		Δ	8.1
	58,	538		1.5		9,	438		3.6		Δ	16.1		Δ	19.5
1	, 829,	679		46.0		231	467		88.0		Δ	12.7		Δ	18.0
	257,	023		6.6		6	460	Δ	2.5			2.5		Δ	10.7
1	, 083,	348		27.2		66	692	Δ	25.4			6.2			2.0
3	,975	942		100.0		263	,081	1	00.0		\triangle	6.6		\triangle	11.1
1	, 098,	346		27.6	Δ	58	, 234		22.1		Δ	5.3		Δ	3.8
		20	6,8	45, 172				34,643	, 230			16.7		Δ	23.6
		20	3, 2	35,044				34,639	, 033			17.0		Δ	23.7

(単位 百万円・%)

年 度	增	減	額	増 減 率	前 年 度
構成比	決 算	額	構成比		増減率
12.2	Δ	196,846	13.2	△ 10.6	△ 6.3
17.1	Δ	66, 235	7.0	△ 3.1	△ 14.9
22.1	Δ	11,814	6.6	△ 2.3	△ 32.0
22.9	Δ	6,311	7.0	△ 7.0	△ 6.4
23.2	Δ	9,810	△ 50.3	△ 4.1	10.3
_		36, 359	21.7	皆増	-
21.2	Δ	73,481	17.5	△ 7.9	△ 8.3
8.8	Δ	7,495	1.7	△ 2.2	△ 12.9
2.6		6,318	△ 270.5	48.4	△ 38.1

のであり、増減額の構成比は、団体区分別の普通建設事業費の対前年度増減額に対する

第84表 普通建設事業費中

その4 推 移

	区 分								決		算
		X				分			平成 7 年度	8	9
総	-		務		関			係	227,008	138, 648	134, 774
	う		ţ		J ⁻	宁		舎	43, 887	32,032	28, 375
民			生		関			係	116, 270	103, 288	97,543
	う	ち	社	슾	福	祉	施	設	86,646	78,571	64,916
衛			生		関			係	86,356	113,062	84, 784
	う	t	5	清	掃	7	施	設	45, 136	58,718	48, 514
農	木	*	水	産	業		関	係	157, 172	163,810	127, 893
	農		芽	ŧ	B	划		係	130,710	136, 177	109, 287
	林	業		水	産	業	関	係	26, 462	27,633	18, 606
		う		ち		漁		港	2,861	1,860	1,878
土			木		関			係	4, 307, 355	3,870,980	3, 379, 293
	道	Ë	各	橋	ŋ		ょ	う	1, 271, 694	1,265,495	1, 209, 937
	河							Ш	333, 152	283, 487	258, 566
	港							湾	26, 930	25, 439	11,767
	都		7	ī	Ē	H		曲	2, 254, 554	1,998,433	1,703,520
		(往	ī					路	1, 195, 898	1,099,688	975, 963
	う	者	ß	市	下	,	水	路	6, 133	4,040	4, 152
	ち	D	ζ	画		整		理	393, 807	382, 184	276, 850
		2	~					Ī	620,017	486,555	410, 248
	公		崖	ŕ	1	È		宅	312, 339	210,096	118, 534
	空							港	13, 439	18,636	19, 354
	そ			0				他	95, 247	69,394	57, 615
教			育		関			係	422, 461	321,036	269, 456
	高		等	Ē	4	学		校	16,563	27,095	12,897
	大							学	8,760	14,909	8, 154
	そ			0)			他	397, 138	279,032	248, 405
そ	₹ 0					他	223, 911	201,539	153, 762		
	,	合				Ē	†		5,540,533	4,912,363	4,247,505

の 用 地 取 得 費 の 状 況 (つづき)

(単位 百万円)

	*	1		指			数	
10	11	12	7	8	9	10	11	12
129, 764	123, 544	112,389	100	61	59	57	54	50
23, 334	24, 215	24,189	100	73	65	53	55	55
89, 564	79,039	73, 298	100	89	84	77	68	63
62,320	52,920	51,960	100	91	75	72	61	60
104,089	113, 825	73, 050	100	131	98	121	132	85
61,121	67,061	44, 271	100	130	107	135	149	98
131,497	130,627	107,889	100	104	81	84	83	69
110,946	105,556	91, 254	100	104	84	85	81	70
20,551	25,072	16,635	100	104	70	78	95	63
3,080	4,707	2,590	100	65	66	108	165	91
3,592,393	3, 166, 147	2,944,842	100	90	78	83	74	68
1,271,227	1, 143, 871	1,076,056	100	100	95	100	90	85
309, 108	294,059	253, 126	100	85	78	93	88	76
11,883	18, 888	9, 249	100	94	44	44	70	34
1,784,398	1,508,379	1,449,664	100	89	76	79	67	64
1, 123, 295	931,553	859, 599	100	92	82	94	78	72
2,543	1, 143	2,098	100	66	68	41	19	34
206,551	206, 485	200, 365	100	97	70	52	52	51
423,064	359, 483	359,010	100	78	66	68	58	58
124,342	104,230	76, 917	100	67	38	40	33	25
18,476	12,517	12, 323	100	139	144	137	93	92
72,959	84, 203	67,507	100	73	60	77	88	71
273, 476	220, 147	225, 383	100	76	64	65	52	53
13,740	10,489	26, 152	100	164	78	83	63	158
7,165	11,927	1,192	100	170	93	82	136	14
252, 571	197, 731	198,039	100	70	63	64	50	50
151,964	142, 613	176,010	100	90	69	68	64	79
4,472,747	3,975,942	3,712,861	100	89	77	81	72	67

第85表 普通建設事業費中の用地

				平	成 12	年	度	
区		分	都 道 府	午 県	市町	村	合 計	額
総	务 関	係	525	0.1	2,474	0.5	2,999	0.2
う	ち庁	舎	190	0.0	_	_	190	0.0
民	主 関	係	-	_	1,067	0.2	1,067	0.1
うち	社会福祉	施設	_	_	471	0.1	471	0.0
衛	主 関	係	482	0.1	3,682	0.7	4,164	0.3
) j	5 清掃	施設			3,501	0.7	3,501	0.3
農林	大 産 業	関 係	48,828	6.5	13, 321	2.6	62, 149	4.9
農	業 関	係	47,978	6.4	10,300	2.0	58, 278	4.6
林業	・水産業	関係	850	0.1	3,021	0.6	3,871	0.3
7	ち渡	港	812	0.1	1,325	0.3	2, 137	0.2
土	大 関	係	701, 386	93.0	471,140	93.3	1, 172, 526	93.1
道日	各橋り	ょう	309, 211	41.0	72,934	14.4	382, 145	30.4
河		Л	177,746	23.6	19,260	3.8	197,006	15.6
港		湾	4,314	0.6	191	0.0	4,506	0.4
都	市計	画	166,900	22.1	339, 190	67.2	506,090	40.2
	街	路	116,868	15.5	173, 347	34.3	290, 215	23.1
1 1	都市下:	水 路	4	0.0	981	0.2	986	0.1
1 -1	区 画 蜜		10, 527	1.4	43,410	8.6	53, 937	4.3
		園	39,500	5.2	118,507	23.5	158,007	12.6
公	営 住	宅	13, 415	1.8	36, 326	7.2	49,742	4.0
空	•	港	2, 635	0.3	2 000	_	2,635	0.2
そ ## =	<i>Ф</i>	他	27, 165	3.6	3, 239	0.7	30, 402	2.3
	育 関	係	2, 130	0.3	12,041	2.4	14, 171	1.1
高	等 学	校	_	_	_	-	_	_
大	•	学	0.100	_	-	_	_	_
そ	0	他	2, 130	0.3	12,041	2.4	14, 171	1.1
7	の	他	424	0.0	1,352	0.3	1,776	0.3
合		計	753,775	100.0	505,077	100.0	1,258,852	100.0

⁽注) 上記の決算額には、受託事業費のうちの補助事業費を含む。

取得費(補助事業費)の状況

					比		較			
平 成 11 合 計	年 度 額	Ħ	善減	客	F	増	減	:	率	
	##R	-	日 00人	#	R 	都道府県	市町	村	合言	† 額
2,308	0.2		691	Δ	0.4	△ 48.5		92.1		29.9
-	-		190	Δ	0.1	皆増		_		皆増
842	0.1		225	Δ	0.1	_		26.7		26.7
144	0.0		327	Δ	0.2	_	. 2	227.1		227.1
520	0.0		3,644	Δ	2.1	皆増	6	608.1		700.8
403	0.0		3,098	Δ	1.8	_	7	68.7		768.7
68,890	4.8	Δ	6,741		4.0	△ 12.1	Δ	0.0		9.8
64,548	4.5	Δ	6,270		3.7	△ 10.5	Δ	6.1		9.7
4,342	0.3	Δ	471		0.3	△ 57.3		28.4	Δ	10.8
2,326	0.2	Δ	189		0.1	△ 36.3		26.0	Δ	8.1
1,341,546	93.9	Δ	169,020		99.2	△ 16.5	Δ	6.0	Δ	12.6
424, 140	29.7	Δ	41,995		24.6	△ 10.3	Δ	8.1	Δ	9.9
240,817	16.8		43,811		25.7	△ 16.7	Δ	29.9	Δ	18.2
6,906	0.5		2,400		1.4	△ 31.0	Δ	70.6	Δ	34.8
565,570	39.6		59,480		34.9	△ 22.8	Δ	2.9	Δ	10.5
329,631	23.1		39,416		23.1	△ 25.3		0.0	Δ	12.0
509	0.0		477	Δ	0.3	△ 73.3		98.6		93.7
73, 257	5.1		19,320		11.3	△ 47.3	Δ	18.5	Δ	26.4
159, 200	11.1	Δ	1, 193		0.7	3.6	Δ	2.1	Δ	0.7
67,583	4.7		17,841		10.5	△ 52.4	Δ	7.9	Δ	26.4
2, 135	0.1		500	Δ	0.3	23.4		-		23.4
34,395	2.5	Δ	3,993		2.4	△ 7.3	Δ	36.4	Δ	11.6
14, 117	1.0		54	Δ	0.0	△ 24.4		6.5		0.4
	-		-		-	-		-		-
-	-		-		-	-		-		-
14,117	1.0		54	Δ	0.0	△ 24.4		6.5		0.4
1,003	0.0		773	Δ	0.6	54.2		85.7		77.1
1,429,226	100.0	Δ	170,374	1	00.0	△ 16.2	Δ	4.6		11.9

第86表 普通建設事業費中の用地

				平	成 12	年	度	
区		分	都道	府 県	市町	村	合 計	額
総	務関	係	19,546	2.2	89, 843	5.8	109, 390	4.5
う	ち庁	舎	2,783	0.3	21,216	1.4	23, 999	1.0
民	生 関	係	4,693	0.5	67,538	4.3	72, 231	2.9
うす	5 社会福祉	施設	3, 323	0.4	48, 166	3.1	51,490	2.1
衛	生 関	係	4, 385	0.5	64,501	4.2	68,886	2.8
う	ち清掃	施 設	_	_	40,770	2.6	40,770	1.7
農林	水産業	関 係	14,960	1.7	30, 781	2.0	45,741	1.9
農	業 関	係	13, 397	1.5	19,579	1.3	32,977	1.3
林弟	木産業	関係	1,563	0.2	11, 201	0.7	12,764	0.5
	うち漁	港	12	0.0	441	0.0	453	0.0
土	木 関	係	772, 895	85.8	999, 421	64.3	1,772,316	72.2
道	路橋り、	ょう	385, 648	42.8	308, 263	19.8	693, 911	28.3
河		Л	43,955	4.9	12, 166	0.8	56, 120	2.3
港		湾	1,271	0.1	3,472	0.2	4,743	0.2
都	市計	曲	306,763	34.1	636,811	41.0	943, 574	38.5
) .	街	路	244, 465	27.1	324,919	20.9	569, 384	23.2
)	都市下方		170	0.0	943	0.1	1,113	0.0
5	区画整		38, 535	4.3	107, 892	6.9	146, 427	6.0
	公	園	20, 521	2.3	180, 482	11.6	201,003	8.2
公	営 住	宅	4, 496	0.5	22,679	1.5	27, 175	1.1
空	•	港	9, 681	1.1	7	0.0	9,688	0.4
₹ ##	の 5 問	他	21,081	2.3	16,023	1.0	37, 105	1.4
	育 関	係	37, 098	4.1	174, 114	11.2	211, 212	8.6
高	等 学	校	14, 792	1.6	11,360	0.7	26, 152	1.1
大	•	学	267	0.0	925	0.1	1, 192	0.0
7	o D	他	22, 039	2.5	161,829	10.4	183, 868	7.5
そム	<i>の</i>	他	46, 957	5.2	127, 277	8.2	174, 233	7.1
合	Ē		900,534	100.0	1,553,475	100.0	2,454,009	100.0

⁽注) 上記の決算額には、受託事業費のうちの単独事業費を含む。

取得費(単独事業費)の状況

				比				較		
平 成 11 合 計			増 減	額		増	淌	ζ	率	
	甜味		首 (灰	#FR	都道	府県	市田	丁村	合 計	額
121, 236	4.8	Δ	11,846	12.8		31.4	Δ	3.1	Δ	9.8
24, 215	1.0	Δ	216	0.2	Δ	59.8		22.7	Δ	0.9
78, 197	3.1	Δ	5,966	6.4		71.4	Δ	10.5	Δ	7.6
52,776	2.1	Δ	1,286	1.4		104.6	Δ	5.8	Δ	2.4
113, 305	4.4	Δ	44,419	47.9	Δ	54.4	Δ	37.8	Δ	39.2
66,659	2.6	Δ	25,889	27.9		皆減	Δ	32.1	Δ	38.8
61,737	2.4	Δ	15,996	17.3	Δ	38.9	Δ	17.3	Δ	25.9
41,008	1.6	Δ	8,031	8.7	Δ	12.3	Δ	23.9	Δ	19.6
20,730	0.8	Δ	7,966	8.6		83.1	Δ	2.6	Δ	38.4
2,381	0.1	Δ	1,928	2.1	Δ	95.8	Δ	78.9	Δ	81.0
1,824,601	71.6	Δ	52,285	56.4	Δ	4.9	Δ	1.2	Δ	2.9
719, 731	28.3	Δ	25,820	27.9	Δ	2.2	Δ	5.2	Δ	3.6
53, 242	2.1		2,878	△ 3.1		2.8		16.1		5.4
11,982	0.5	Δ	7,239	7.8	Δ	85.8		14.4	Δ	60.4
942, 809	37.0		765	△ 0.8	Δ	2.2		1.2		0.1
601,922	23.6		32,538	35.1		0.9	Δ	9.7	Δ	5.4
634	0.0		479	△ 0.5		皆増		48.7		75.6
133, 228	5.2		13, 199	△ 14.2		0.8		13.6		9.9
200, 283	7.9		720	△ 0.8		38.3		8.1		0.4
36,648	1.4	Δ	9,473	10.2		49.9	Δ	18.0	Δ	25.8
10,382	0.4	Δ	694	0.7		6.8		皆増	Δ	6.7
49,807	1.9		12,702	13.7		37.1	Δ	1.7	Δ	25.5
206,030	8.1		5, 182	△ 5.6		4.7		2.1		2.5
10, 489	0.4		15,663	△ 16.9		93.9		297.3		149.3
11,927	0.5	Δ	10,735	11.6		97.5	Δ	23.0	Δ	90.0
183,614	7.2		254	△ 0.3		29.1	Δ	2.8		0.1
141,611	5.6		32,622	△ 35.2		24.7		22.4		23.0
2,546,717	100.0	Δ	92,708	100.0	Δ	5.3	Δ	2.6	Δ	3.6

第87表 災 害 復 旧 事

その1 性質別内訳

					2	F	成	12	年	度		
区	5.	}	都	道	府	県	市	町	村	純	計	額
補助	事 業	費	314	4, 108	3	92.4	180	, 887	79.9	432,	948	86.0
単独	事 業	費	10), 197	7	3.0	45	, 204	20.0	54,	835	10.9
国直軸	事業負	担金	15	5, 765	5	4.6		_	_	15,	765	3.1
県営	事業負担	旦金		-	-	_		231	0.1		-	-
合	計		340	0,070	0	100.0	226	322	100.0	503	547	100.0

その2 目的別内訳

							3	平	成	12	年	度		
[₹		分		都	道	府	県	市	町	村	純	計	額
公支	共 土	木	施	設	25	2, 28	0	74.2	127	7,973	56.5	379,	752	75.4
農村	木 水	産	施	設	8	1,22	0	23.9	77	7,634	34.3	96,	575	19.2
そ	0	り		他		6,57	0	1.9	20), 715	9.2	27,	220	5.4
	合		計		34	0,07	0	100.0	226	5,322	100.0	503	547	100.0

その3 財源内訳

			平	成 12	. 年	度	
区	分	都 道 府	符 県	市町	村	純 計	額
国 庫	支 出 金	224,641	66.1	88,092	38.9	312, 735	62.1
地	方 債	97, 140	28.6	35,818	15.8	132, 958	26.4
その他	特定財源	3,723	1.0	69,606	30.8	16,849	3.4
一般	財源等	14,566	4.3	32,806	14.5	41,005	8.1
合	計	340,070	100.0	226,322	100.0	503,547	100.0

第88表 失 業 対 策 事

その1 性質別内訳

							平	成	12	年	度		
	区		分		都	道	府 県	市	町	村	純	計	額
補	助	事	業	費		6, 139	93.	1	18,833	87.0	24,	972	88.4
単	独	事	業	費		452	6.	9	2,810	13.0	3,	261	11.6
	合		計			6,591	100.	0	21,642	100.0	28	233	100.0

業 費 の 状 況

(単位 百万円・%)

平	Ll'	11	左	nte:				七			Ē	咬		
純純	成	11 計	年	度 額		増	減	額	増	減	率	前増	年減	
	561,	325		83.4	Δ	128,	377	75.7		Δ	22.9			33.4
	74,	170		11.0	Δ	19,	335	11.4		Δ	26.1			6.1
	37,	717		5.6	Δ	21,	952	12.9		\triangle	58.2		Δ	17.2
		-		-			-	-			-			-
	673	,212		100.0	Δ	169,	665	100.0		Δ	25.2			25.6

(単位 百万円・%)

平	cf:	11	Æ	năc			比			4	咬		
純純	成	11 計	年	度 額		増	載 額		増 減	率		年減	
	479,	567		71.2	Δ	99, 81	5	58.8	Δ	20.8			30.0
	165,	598		24.6	Δ	69,023	3	40.7	Δ	41.7			23.1
	28,	047		4.2	Δ	827	7	0.5	Δ	2.9		\triangle	14.1
	673	,212		100.0	Δ	169,665	5	100.0	Δ	25.2			25.6

(単位 百万円・%)

平	成	11	年	度			J	七			Ē	皎	
純))),	計	+	額		増	減	額	増	減	率	前年月增減	
	409,	614		60.8	Δ	96,	879	57.	1	Δ	23.7		32.2
	182,	655		27.1		49,	697	29.	3		27.2		19.5
	16,	445		2.5			404	Δ 0.	2		2.5		6.9
	64,	498		9.6		23,	493	13.	8	Δ	36.4		10.8
	673	212		100.0	Δ	169	,665	100.	0	Δ	25.2		25.6

業 費 の 状 況

平	成	11	年	度		i	t		4	交		
純	,,,,	計	<i>-</i>	額	t	増 減	額	増 減	率	前増		
	26	271		88.4	Δ	1,299	88.4	Δ	4.9			5.9
	3	, 433		11.6	Δ	172	11.7		5.0		Δ	15.0
	29	,703		100.0	Δ	1,470	100.0	Δ	4.9			7.0

第88表 失 業 対 策 事

その2 財源内訳

				平	成	12	年	度	
区	分	都	道,	存 県	市	町	村	純	計額
国庫支	出金	4	, 132	62.7	10), 258	47.4	14,3	90 51.0
その他特	定 財源		766	11.6	4	, 632	21.4	5,0	74 17.9
一般財	源 等	1	, 693	25.7	6	5, 752	31.2	8,7	69 31.1
合	計	6	,591	100.0	21	,642	100.0	28,2	33 100.0

第89表 繰 出 金

その1 繰出先別内訳

		平	成 12	年	度	
区 分	都 道 府	年 県	市町	村	合 計	額
法非適用の公営企業会計	155, 566	70.8	1,464,671	39.4	1, 620, 237	41.2
国民健康保険事業会計		_	959,856	25.8	959, 856	24.4
老人保健医療事業会計	_	_	577,680	15.5	577,680	14.7
介護保険事業会計	_	_	649,704	17.5	649, 704	16.5
公益質屋事業会計	_	_	1	0.0	1	0.0
農業共済事業会計	_	_	546	0.0	546	0.0
収益事業会計	550	0.3	5,747	0.2	6, 297	0.2
交通災害共済事業会計	_	_	1,103	0.0	1, 103	0.0
公立大学附属病院事業 会計	26, 117	11.9	25,675	0.7	51,792	1.3
基 金	37,624	17.1	31,485	0.8	69, 109	1.8
財 産 区	_	_	406	0.0	406	0.0
合 計	219,857	100.0	3,716,875	100.0	3,936,731	100.0

その2 目的別内訳

						2	F	成	12	年	度		
	区		分		都 道	府	県	市	町	村	合	計	額
運	転		資	金	7,407	7	3.4	52	, 355	1.4	59,	762	1.5
事	務	費	財	源	10, 247	7	4.7	1,386	,661	37.3	1,396,	907	35.5
建	設	費	財	源	10,698	3	4.9	337	, 738	9.1	348,	436	8.9
公	僓	費	財	源	134,569	9	61.2	870	, 108	23.4	1,004,	677	25.5
赤	字	補	て	ん	15,498	3	7.0	176	,081	4.7	191,	579	4.9
そ		の		他	41,438	3	18.8	893	, 932	24.1	935,	370	23.7
	合		計		219,857	7	100.0	3,716	,875	100.0	3,936	,731	100.0

業 費 の 状 況 (つづき)

(単位 百万円・%)

	-4-		h	nte:			比	較				
平 純	成	11 計	年	度 額		増 減	額	増 減 率	前年度增減率			
	15	, 199		51.2	Δ	809	55.0	△ 5.3	△ 6.0			
	9	, 244		31.1	Δ	4,170	283.7	△ 45.1	2.2			
	5	, 260		17.7		3,509	△ 238.7	66.7	△ 21.9			
	29	,703		100.0	Δ	1,470	100.0	△ 4.9	△ 7.0			

の状況

(単位 百万円・%)

平 成 11	年 度		比	車	交
平成11合計	平 及 額	増 滅	額	増 減 率	前 年 度増 減 率
1,537,661	47.4	82,576	12.0	5.4	1.0
914,626	28.2	45, 230	6.6	4.9	7.0
668,606	20.6	△ 90,926	△ 13.2	△ 13.6	5.1
-	_	649,704	94.1	皆増	_
28	0.0	△ 27	△ 0.0	△ 96.4	△ 20.0
703	0.0	△ 157	△ 0.0	△ 22.3	△ 40.2
3,898	0.1	2, 399	0.3	61.5	35.4
1,355	0.0	△ 252	△ 0.0	△ 18.6	△ 3.9
58, 790	1.8	△ 6,998	△ 1.0	△ 11.9	7.5
59, 924	1.8	9, 185	1.3	15.3	△ 68.1
610	0.0	△ 204	△ 0.0	△ 33.4	8.7
3,246,201	100.0	690,530	100.0	21.3	△ 0.5

平成 11	年 度	J	比	ŧ	交
平 成 11 合 計	年度額	増 減	額	増 減 率	前 年 度増 減 率
60,73	1.9	△ 970	△ 0.1	△ 1.6	△ 0.8
903, 47	8 27.8	493, 429	71.5	54.6	3.9
383,63	1 11.8	△ 35,195	△ 5.1	△ 9.2	△ 9.6
903, 84	2 27.8	100,835	14.6	11.2	5.6
188, 52	9 5.8	3,050	0.4	1.6	6.0
805,98	9 24.9	129, 381	18.7	16.1	△ 7.7
3,246,20	1 100.0	690,530	100.0	21.3	△ 0.5

第89表 繰

その3 繰出先別、繰出目的別内訳

	区		分		総	額	法非適用の 公営企業会 計	国民健康保 険事業会計	老人保健医 療事業会計	介護保険 事業会計
運	転		資	金	59	, 762	18, 721	10,730	23, 270	3,707
事	務	費	財	源	1,396	, 907	171,007	248, 142	408, 106	546,466
建	設	費	財	源	348	3, 436	339, 268	1,270	323	6,828
公	債	費	財	源	1,004	, 677	976, 410	1,999	7	8,094
赤	字	補	て	ん	191	, 579	55, 914	121,649	1,867	2,014
そ		Ø		他	935	370	58,917	576,066	144, 107	82, 595
í	à		î	計	3,936	5,731	1,620,237	959,856	577,680	649,704

第90表 積

立

金

			3	平 成	12	
	区	分	積	立	金	積 立
			都道府県	市町村	合計額(A)	都道府県
歳	出決算	積 立 金	654, 165	1, 293, 235	1,947,400	553, 755
歳言	剰余金夘	1分積立金	10, 862	121,422	132, 283	-
	合	計	665,027	1,414,657	2,079,683	553,755
	財政調整	基金積立金	199, 302	521,935	721, 238	42, 854
内訳	減債基	金積立金	201, 117	301,124	502, 242	239,004
E/C	その他特 積立金	定目的基金	264,607	591,597	856, 204	271,897

(単位 百万円) .

公益質屋 事業会計	農事	業業	共会		 業	会	益計		公立大学附属 病院事業会計	基金	財	産 区
-				-		5	50	1	2,782	_		2
1			5	01		1	56	838	21,533	_		157
-				-		1	44	_	471	· -		132
-				-			_	_	18, 167	_		0
-				19		2, 1	29	68	7,917	_		2
-				26		3, 3	18	196	922	69, 109		113
1			5	46		6,2	97	1,103	51,792	69,109		406

の

状

況

(単位 百万円)

年	度		平	成 11 年	度
金 取 崩	し額	純積立額	積 立 金	積 立 金	純 積 立 額
市町村	合計額(B)	(A) - (B)	(C)	取崩し額(D)	(C) - (D)
1, 161, 721	1,715,476	231,924	2,514,088	2,089,496	424,592
_	_	132, 283	122,557	_	122, 557
1,161,721	1,715,476	364,207	2,636,645	2,089,496	547,149
296, 273	339, 127	382, 111	507,850	490, 587	17, 263
203, 512	442,516	59,726	404,779	631,404	△ 226,625
661,937	933, 833	△ 77,629	1,724,016	967,505	756, 511

第91表 投 資 及 び 出

									平	成	12	年	度		
	区			分		都	道	府	県	市	町	村	合	計	額
総		;	務		費	1	1,51	7	4.4]	10, 359	3.7	21	, 876	4.0
衛		:	生		費	6	9,82	4	26.6	12	22,694	43.6	192	2,518	35.4
	公	衆	衛	生	費	6	9,55	4	26.5	12	21,561	43.2	191	, 115	35.1
	そ		Ø		他		27	0	0.1		1,133	0.4	1	, 403	0.3
農	林	水	産	業	費		2,07	1	0.8		6,204	2.2	8	3, 275	1.5
	農		業		費		74	8	0.3		2,431	0.9	3	3, 178	0.6
	畜	産		業	費		18	8	0.1		241	0.1		429	0.1
	農		地		費		-	-	-		85	0.0		85	0.0
	林		業		費		8	3	0.0		1,271	0.5	1	, 354	0.2
	水	産		業	費		1,05	3	0.4		2, 176	0.8	3	, 229	0.6
商			エ		費	4	2,78	4	16.3]	9,478	6.9	62	, 262	11.4
土		7	木		費	10	3,90	9	39.5	8	31, 158	28.8	185	, 067	34.0
	土	木	管	理	費		4,75	2	1.8		1,507	0.5	6	, 258	1.1
	都	市	計	画	費	5	4,34	8	20.7	6	52,929	22.4	117	, 277	21.5
	住		宅		費		5	3	0.0		1,715	0.6	1	, 768	0.3
	そ		Ø		他	4	4,75	6	17.0]	5,007	5.3	59	, 764	11.1
教			育		費		19	2	0.1		1,933	0.7	2	, 125	0.4
そ			の		他	3	2,63	6	12.3	3	39, 586	14.1	72	, 222	13.3
	合			賣	t	26	2,93	3	100.0	28	31,412	100.0	544	, 345	100.0
	ち公 [′] 対す			去適用	1)	10	5, 27	4	40.0	18	32, 153	64.7	287	, 427	52.8
そ			の		他	15	7, 65	9	60.0	ę	99, 259	35.3	256	, 918	47.2

(単位 百万円・%) 較 比 平 成 11 年 度 前 年 度 合 計 額 増 减 減 率 額 増 增 減 率 56,431 △ 61.2 7.3 △ 34,555 15.2 49.8 209, 267 27.1 16,749 △ 8.0 △ 15.9 7.4 208,854 17,739 △ 8.5 27.1 7.8 △ 15.9 990 239.7 413 0.0 △ 0.4 △ 64.3 7,816 1.0 459 Δ 0.2 5.9 2.7 3,501 0.5 Δ 323 0.1 △ 9.2 △ 11.5 371 0.0 58 △ 0.0 15.6 10.7 △ 28.0 118 0.0 Δ 33 0.0 103.4 1,204 0.2 150 0.1 12.5 △ 19.4 2,622 0.3 607 △ 0.3 23.2 48.2 164,441 21.3 △ 102,179 45.0 △ 62.1 △ 41.4 230,812 29.9 45,745 20.2 △ 19.8 6.8 11,241 1.5 Δ 4,983 2.2 △ 44.3 △ 3.6 158,755 20.6 41,478 18.3 △ 26.1 13.6 1,237 △ 0.5 233.0 531 0.1 △ 64.8 60,285 521 0.2 △ 0.9 7.7 Δ △ 4.5 △ 44.2 3,805 1,680 0.7 0.5 \triangle 4.0 12.9 26,439 △ 26.8 98,661 11.7 22.4 771,233 100.0 △ 226,888 100.0 △ 29.4 △ 11.9

12.7

87.3

△ 9.1

△ 43.5

△ 9.2

△ 13.6

△ 28,909

△ 197, 979

316,336

454,897

41.0

59.0

~	0)	Ţ	Hm	別別	力位化							
							平	成	12	年	度	
'	区			分		都道所	符 県	市	町	村	純言	十 額
民			生		費	71, 382	1.8	47	, 112	2.4	116,83	5 2.0
児	틴	童	福	祉	費	14, 284	0.4	8	, 618	0.4	22,85	7 0.4
礼	±	会	福	祉	費	50, 732	1.2	18	, 263	0.9	68,87	9 1.2
- 7	F		の		他	6,366	0.2	20	, 231	1.1	25,09	9 0.4
衛			生		費	137, 829	3.4	47	, 635	2.4	184,30	0 3.1
労			働		費	57,994	1.4	77	,719	3.9	135,71	3 2.3
農	林	水	産	業	費	259, 348	6.4	37	, 854	1.9	296, 97	5.0
農	贬		業		費	84,470	2.1	16	, 406	0.8	100,67	4 1.7
音	公	産		業	費	9,859	0.2	4	, 988	0.3	14,84	7 0.2
農	th K		地		費	14,660	0.4		415	0.0	15,07	5 0.3
市	木		業		費	111, 170	2.7	2	, 953	0.1	114,09	9 1.9
7	k	産		業	費	39, 189	1.0	13	, 092	0.7	52, 28	0.9
商			エ		費	2, 858, 863	70.4	1,177	, 403	59.3	4,031,74	0 67.3
土			木		費	529,039	13.0	501	, 823	25.3	1,028,54	6 17.2
Ł	Ł	木	管	理	費	122, 968	3.0	193	, 426	9.7	316, 39	5.3
祎	뱡		湾		費	10, 118	0.2	11	, 488	0.6	21,60	5 0.4
者	鄁	市	計	画	費	79,678	2.0	116	, 853	5.9	195, 69	2 3.3
伯	È		宅		費	254,666	6.3	166	, 945	8.4	420,89	1 7.0
7	F		Ø		他	61,609	1.5	13	, 111	0.7	73, 96	4 1.2
教			育		費	67,519	1.7	42	, 957	2.2	109,76	3 1.8
孝	文	育	総	務	費	61,841	1.5	14	, 586	0.7	76,42	5 1.3
高	ij	等	学	校	費	1,205	0.0	2	, 075	0.1	3, 28	0.1
仔	呆	健	体	育	費	1,793	0.0	3	, 727	0.2	5,50	9 0.1
~	F		の		他	2,680	0.2	22	, 569	1.2	24,54	9 0.3
そ			の		他	78,025	1.9	54	,009	2.6	85, 27	7 1.3
	合			計		4,059,999	100.0	1,986	,512	100.0	5,989,15	0 100.0
		営企業		去適月])	116,519	2.9	50	, 196	2.5	166,71	5 2.8
そ			の		他	3, 943, 480	97.1	1,936	, 316	97.5	5, 822, 43	5 97.2

(単位	百万円	. %

										牛业	0/1		70 /
平 成 11	午 昨				比					較			
平 成 11 純 計	年 度額		増	涓	t	額		増	減	率	前増	年減	度 率
116, 447	1.8			388		Δ	0.1			0.3		Δ	3.3
22, 257	0.3			600		Δ	0.2			2.7			4.7
73,468	1.2	Δ	4,	589			1.2		\triangle	6.2		Δ	5.1
20,722	0.3		4,	377		Δ	1.1			21.1		\triangle	4.9
212, 243	3.3	Δ	27,	943			7.3		\triangle	13.2			0.4
134,456	2.1		1,	257		Δ	0.3			0.9		\triangle	3.7
266, 391	4.2		30,	585		\triangle	7.9			11.5		Δ	5.8
98, 185	1.5		2,	489		\triangle	0.6			2.5		\triangle	11.6
18,799	0.3	Δ	3,	952			1.0		\triangle	21.0		Δ	9.2
11,015	0.2		4,	060		Δ	1.1			36.9			51.7
85,992	1.3		28,	107		\triangle	7.3			32.7		Δ	1.7
52,400	0.8	Δ		119			0.0		Δ	0.2		Δ	6.9
4,269,104	67.0	Δ	237,	364			61.6		\triangle	5.6		Δ	4.5
1, 190, 254	18.7	Δ	161,	708			42.0		Δ	13.6			26.6
371,059	5.8	Δ	54,	665			14.2		\triangle	14.7			33.4
17,891	0.3		3,	714		\triangle	1.0			20.8			11.8
301, 158	4.7	Δ	105,	466			27.4		\triangle	35.0			40.6
417,215	6.5		3,	676		Δ	1.0			0.9			19.9
82,931	1.4	Δ	8,	967			2.4		\triangle	10.8		Δ	1.2
86,300	1.4		23,	463		Δ	6.1			27.2		\triangle	1.1
55,358	0.9		21,	067		Δ	5.5			38. 1		\triangle	7.6
3,100	0.0			180		\triangle	0.0			5.8			7.3
6, 115	0.1			606			0.2		Δ	9.9			30.3
21,727	0.4		2,	822		\triangle	0.8			13.0			10.1
99, 164	1.5		13,	887			3.5		Δ	14.0		\triangle	9.1
6,374,359	100.0	_	385	, 209		1	00.0		Δ	6.0			0.2
195, 428	3.1	Δ	28,	,713			7.5		Δ	14.7		Δ	1.2
6, 178, 931	96.9		356	, 496			92.5		Δ	5.8			0.3

その2 現在高の状況

その2 発生同ぐがが										
区分	平	成11年度末 (A)	現在高		3	貸付額				
	都道府県	市町村	合 計	額	都道府県	市町村	合 計	額		
転貸債に係るもの	294, 683	388, 287	682, 970	7.0	34, 845	39, 298	74,143	1.2		
そ の 他	7, 100, 626	2, 037, 190	9, 137, 816	93.0	4,025,154	1,947,214	5, 972, 368	98.8		
商工関係	2,468,007	173, 797	2,641,804	26.9	2,822,668	1, 163, 985	3, 986, 653	65.9		
農林水産業関係	517,513	23, 045	540, 558	5.5	259, 086	35, 722	294,808	4.9		
民生・労働関係	250, 335	251,646	501,980	5.1	127,530	121,766	249, 297	4.1		
住宅関係	443, 544	295, 442	738, 986	7.5	249,804	166,637	416,442	6.9		
観光·交通関係	1,089,287	170,053	1,259,341	12.8	124,626	31,017	155,642	2.6		
開発関係	188, 868	305,002	493,871	5.0	104,824	171, 288	276, 112	4.6		
教 育 関 係	150, 171	76,536	226,707	2.3	66,798	42,623	109, 421	1.8		
その他	1,992,901	741,669	2,734,569	27.9	269, 818	214, 176	483, 993	8.0		
合 計	7,395,309	2,425,477	9,820,786	100.0	4,059,999	1,986,512	6,046,511	100.0		
うち (決算額 預託)	566, 949	39, 091	606,040	-	2, 588, 731	1, 169, 500	3, 758, 231	-		
金に 会に 係る 機関の貸 もの 付額	(14, 633, 829)	(5, 318, 039)	(19,951,868)	-	(7, 329, 326)	(2, 405, 958)	(9, 735, 283)	-		
基金の運用による もの	594, 705	121,771	716, 476	-	67, 172	36,725	103, 896	-		
総計	7,990,014	2,547,248	10,537,262	_	4,127,171	2,023,237	6,150,407	-		

第93表 地方公営企業等に

その1 推 移

	区	分	昭和36年度	平成5年度	6	7
決	算	額	415	45, 154	47,622	50,743
指		数	100	10,880	11,475	12, 227

(単位 百万円 %)

								4-12	П/313		_
	Z成12年度 (C)	回収額		調整額	平 (A) + (I	末現在高 + (D)	(E)	比	較		
都道府県	市町村	合 計	額	(D)	都道府県	市町村	合 計	額	増 減 額 (E)-(A)	増減 率	
17,795	25, 552	43, 347	0.7	239	311,734	402, 271	714,005	7.5	31,035	4.	5
4, 242, 107	1,997,083	6, 239, 189	99.3	△ 25,646	6,866,067	1,979,282	8, 845, 349	92.5	△ 292,467	Δ 3.	2
2, 942, 360	1, 165, 540	4,107,900	65.4	△ 1,178	2, 349, 173	170, 206	2,519,379	26.4	△ 122,425	Δ 4.	6
239, 709	36, 227	275, 936	4.4	158	537, 333	22, 255	559, 588	5.9	19,030	3.	5
152,012	160, 103	312, 114	5.0	△ 3,149	223, 934	212,081	436, 014	4.6	△ 65,966	△ 13.	1
239, 449	202, 787	442, 236	7.0	Δ 469	453, 922	258, 801	712, 723	7.5	△ 26,263	Δ 3.	6
187,780	25, 368	213, 147	3.4	△ 1,383	1,025,470	174,983	1, 200, 453	12.6	△ 58,888	△ 4.	7
112, 143	159, 314	271,457	4.3	1,377	182,049	317, 854	499, 903	5.2	6,032	1.	2
62, 287	38,617	100, 904	1.6	△ 4,972	150, 078	80, 174	230, 252	2.4	3,545	1.	6
306, 367	209, 127	515, 495	8.2	△ 16,030	1,944,108	742, 928	2,687,037	27.9	△ 47,532	Δ 1.	7
4,259,902	2,022,635	6,282,536	100.0	△ 25,407	7,177,801	2,381,553	9,559,354	100.0	△ 261,432	△ 2.	7
2, 551, 389	1, 166, 790	3, 718, 178	-	△ 2,802	604, 294	38,997	643, 291	-	37, 251	6.	1
(7, 979, 652)	(2, 541, 148)	(10, 520, 800)	-	(△553, 391)	(13, 471, 139)	(5, 141, 822)	(18, 612, 960)	_	(△1, 338, 908)	(△ 6.	7)
68, 781	38, 099	106, 880	1_	5,767	599, 026	120, 232	719, 259	-	2,783	0.	4
4,328,683	2,060,734	6,389,417	-	△ 19,640	7,776,827	2,501,785	10,278,612	_	△ 258,650	△ 2.	.5

対する繰出しの状況

(単位 億円)

8	9	10	11	12
51,946	51,894	51,932	53, 948	60, 194
12,517	12,505	12,514	13,000	14,505

第93表 地方公営企業等に

その2 事業別内訳

			平	成 12	年	度	
	区 分	都 道)	存 県	市町	村	合 計	額
	(上 水 道 事 業	76,059	7.8	177, 702	3.5	253, 760	4.2
	工業用水道事業	30,571	3.1	4,475	0.1	35,047	0.6
	交 通 事 業	72, 387	7.4	223, 373	4.4	295, 759	4.9
	電 気 事 業	33	0.0	_	_	33	0.0
法	ガス事業	20	0.0	3,068	0.1	3,089	0.1
適	簡易水道事業	13	0.0	2,917	0.1	2,930	0.0
用	港湾整備事業	_	_	248	0.0	248	0.0
0	病 院 事 業	385,510	39.4	395, 437	7.8	780, 947	13.0
公営	市 場 事 業	3,415	0.3	4,647	0.1	8,063	0.1
企	と 畜 場 事 業	_	_	79	0.0	79	0.0
業	観光施設事業	8,518	0.9	2,947	0.1	11,465	0.2
会	住宅用地造成事業	131	0.0	3,873	0.1	4,004	0.1
計	工業用地造成事業	19,392	2.0	10,411	0.2	29, 803	0.5
	下 水 道 事 業	194,447	19.9	522, 335	10.4	716,782	11.9
	駐車場整備事業	52	0.0	183	0.0	235	0.0
	その他の企業会計	2,469	0.3	4,212	0.0	6,679	0.1
	小 計	793, 017	81.1	1,355,907	26.9	2, 148, 923	35.7
	交 通 事 業	_	-	2, 395	0.0	2,395	0.0
法	簡易水道事業	_	_	62,728	1.2	62,728	1.0
非	港湾整備事業	25, 457	2.6	2,792	0.1	28, 248	0.5
適用	市場事業 と畜場事業	1,763	0.2	28, 918	0.6	30,681	0.5
の	日観光施設事業	4, 250 489	0.4	12,072	0.2	16,323	0.3
公営	住宅用地造成事業	1,084	0.1	21, 624 49, 729	0.4 1.0	22, 113 50, 813	0.4
企	工業用地造成事業	11,571	1.2	11,366	0.2	22, 936	0.8
業	下 水 道 事 業	106,560	10.9	1, 202, 463	23.8	1,309,023	21.7
会計	駐車場整備事業	657	0.1	15, 194	0.3	15, 851	0.3
	その他の企業会計	3,735	0.3	55, 390	1.2	59, 126	1.0
	小 計	155, 566	15.9	1,464,671	29.0	1,620,237	26.9
	健康保険事業会計	_	_	959,856	19.0	959,856	15.9
70)他の事業会計	28,823	3.0	1,261,581	25.1	1,290,405	21.5
台	計	977,406	100.0	5,042,015	100.0	6,019,421	100.0

対 す る 繰 出 し の 状 況 (つづき)

													(単1)	日人	רוי	. %)
平	成	11	年	度				比					較			
合	戏	計	#	額		増	油		額		増	減	率	前増	年減	度 率
2	68,	979		5.0	Δ	15,	219		Δ	2.4		Δ	5.7		Δ	14.3
:	35,9	921		0.7	Δ		874		Δ	0.1		Δ	2.4		Δ	12.7
3	12,	965		5.8	Δ	17,	206		Δ	2.8		Δ	5.5			5.3
		0		0.0			33			0.0			100.0		Δ	100.0
		179		0.0		2,	910			0.5		1,	625.7		Δ	39.9
	2, 9	921		0.1			9			0.0			0.3			4.1
	;	348		0.0	Δ		100		\triangle	0.0		Δ	28.7		Δ	82.5
8	16,	130		15.1	Δ	35,	183		\triangle	5.6		Δ	4.3			2.6
	8, 2	223		0.2	Δ		160		\triangle	0.0		Δ	1.9			31.5
		72		0.0			7			0.0			9.7			0.0
	8,	704		0.2		2,	761			0.4			31.7		Δ	17.1
	2,8	838		0.1		1,	166			0.2			41.1			4.8
	25,3	385		0.5		4,	418			0.7			17.4		Δ	8.3
7	16,	707		13.3			75			0.0			0.0			17.1
	:	222		0.0			13			0.0			5.9			111.4
	6,	266		0.0			413			0.0			6.6			40.9
2,2	05,8	860		40.9	Δ	56,	937		Δ	9.1		Δ	2.6			4.2
	2,8	890		0.1	Δ		495		Δ	0.1		Δ	17.1			24.6
	62,	933		1.2	Δ		205		\triangle	0.0		Δ	0.3		Δ	2.2
	22,	182		0.4		6,	066			1.0			27.3		\triangle	14.6
	29,	- 1		0.6			996			0.2			3.4		\triangle	1.5
	17,			0.3	Δ		305		\triangle	0.2		\triangle	7.4			6.3
	26,			0.5	Δ		894		Δ	0.6		Δ	15.0			8.7
	51,	- 1		0.9	Δ		220		Δ	0.0		Δ	0.4		Δ	11.3
	16,	- 1		0.3			936			1.1			43.4			20.9
1,2				23.7		29,				4.8			2.3			2.1
	15,			0.3			237			0.0			1.5			1.8
	14,			0.2		44,				7.0			311.3		Δ	26.6
1,5	37,	661		28.5		82,	576			13.2			5.4			1.0
	14,			17.0		45,				7.2			4.9			7.0
7	36,	665		13.6		553,	740			88.7			75.2			5.4
5,3	94,	812		100.0		624,	609		1	00.0			11.6			3.9

その1 性質別内訳

() 1	工具///11		平	成	12	年	度	
X	分	都 道 府	県	市	町	村	純 計	額
地方债元	利償還金	6, 203, 317	99.9	6, 256	, 933	99.9	12, 331, 484	99.9
元	金	4,051,944	65.2	4, 282	, 730	68.4	8, 222, 398	66.6
利	子	2, 151, 373	34.6	1,974	, 203	31.5	4, 109, 086	33.3
一時借	入金利子	7,953	0.1	6	,716	0.1	14,670	0.1
合	計	6,211,270	100.0	6,263	,649	100.0	12,346,153	100.0

その2 財源内訳

			平	成	12	年	度	
区分		都 道 府	牙県	市	町	村	純言	计 額
国庫 支出	金	8,790	0.1	14,	450	0.2	27,3	16 0.
使用料、手数	女料	197, 693	3.2	224,	576	3.6	422,8	28 3.
その他特定則	才 源	328, 239	5.3	179,	469	2.9	489,7	80 4.
一般財源	等	5, 676, 548	91.4	5, 845,	154	93.3	11, 406, 2	29 92.
合	i †	6,211,270	100.0	6,263,	649	100.0	12,346,1	53 100.

の状

(単位 百万円・%)

	4 4	比		較	
平 成 11 純 計	年 度 額	増 減	額	増 減 率	前年度増減率
11,733,574	99.8	597, 910	101.3	5.1	8.4
7, 512, 928	63.9	709, 470	120.2	9.4	14.8
4, 220, 646	35.9	△ 111,560	△ 18.9	△ 2.6	Δ 1.5
22,464	0.2	△ 7,794	△ 1.3	△ 34.7	△ 36.4
11,756,038	100.0	590,115	100.0	5.0	8.2

況

	Ar phr	比		較	
平 成 11 純 計	年度額	増 減	額	増 減 率	前年度増減率
18,565	0.2	8,751	1.5	47.1	△ 7.6
393, 518	3.3	29, 310	5.0	7.4	△ 1.7
499,652	4.3	△ 9,872	△ 1.7	△ 2.0	38. 2
10,844,303	92.2	561,926	95.2	5.2	7.6
11,756,038	100.0	590,115	100.0	5.0	8.2

第95表 地 方 債 元 金

	平	. j	成 12	年	E 度	
区 分	都 道)	存 県	市町	村	純 計	額
一般公共事業債	764,064	18.9	208, 175	4.9	972, 239	11.8
うち財源対策債等	282,668	7.0	65,110	1.5	347,777	4.2
一般単独事業債	1,673,386	41.3	1,673,867	39.1	3, 347, 253	40.7
公営住宅建設事業債	122,830	3.0	165,890	3.9	288,720	3.5
義 務 教 育 施 設 整 備 事 業 債	7,250	0.2	416,521	9.7	423,771	5.2
辺 地 対 策 事 業 債	-	-	74,861	1.7	74,861	0.9
公共用地先行取得等事業債	136,613	3.4	170,496	4.0	307, 109	3.7
災害復旧事業債	127, 135	3.1	79,329	1.9	206, 465	2.5
新産業都市等建設事業債	92,091	2.3	_	_	92,091	1.1
一般廃棄物処理事業債	24,623	0.6	290, 737	6.8	315, 360	3.8
厚生福祉施設整備事業債	24,659	0.6	156,118	3.6	180,776	2.2
地域財政特例対策債	5,177	0.1	338	0.0	5, 515	0.1
退 職 手 当 債	3,893	0.1	460	0.0	4,354	0.1
転 貸 債	16, 285	0.4	21,729	0.5	38,013	0.5
過疎対策事業債	_	_	240,600	5.6	240,600	2.9
国の予算貸付 政府関係機関貸 付債	158, 283	3.9	68, 575	1.6	226, 858	2.8
地域改善対策特定事業債	43	0.0	43,770	1.0	43,813	0.5
減 収 補 て ん 債 (昭和50年度分)	4, 239	0.1	269	0.0	4,508	0.1
財 政 対 策 債	679	0.0	78	0.0	758	0.0
財 源 対 策 債	109,587	2.7	99,740	2.3	209, 327	2.5
減 収 補 て ん 債 (昭和57·61·平成5·6·7·9·10·11·12年度分)	189, 763	4.7	53, 344	1.2	243, 107	3.0
臨 時 財 政 特 例 債	248, 434	6.1	57, 115	1.3	305, 549	3.7
公共事業等臨時特例債	69, 529	1.7	22, 581	0.5	92,110	1.1
減税補てん債	74, 785	1.8	155, 719	3.6	230, 504	2.8
臨時税収補てん債	4, 178	0.1	4,206	0.1	8, 384	0.1
調 整 債 (昭和60・61・62・63年度分)	50,003	1.2	19, 862	0.5	69,865	0.8
都 道 府 県 貸 付 金	_	-	168, 514	3.9	56, 239	0.7
そ の 他	144,415	3.7	89, 836	2.3	234, 249	2.9
合 計	4,051,944	100.0	4,282,730	100.0	8,222,398	100.0
うち減収補てん債	264, 217	6.5	71,977	1.7	336, 194	4.1

⁽注) 1 「交付公債」及び「枠外債」は、各項目に含まれている。

^{2 「}地域改善対策特定事業債」には、昭和56年度まで許可された同和対策事業債

償 還 額 の 状 況

(単位 百万円・%)

										(平1		1/1/		
平成	ኒ 11	年	度			比					較	前年度		r#F
純	計		額	t	增	減	額		増	減		前増	滅	率
76	6,835		10.2		205,	404		29.0		2	26.8			89.4
223	3, 223		3.0		124,	554		17.6		5	55.8			9.2
3,00	7,649		40.0		339,	604		47.9			11.3			8.6
31	5, 253		4.2	Δ	26,	533	Δ	3.7			8.4			12.7
47	3, 120		6.3	Δ	49,	349	Δ	7.0		Δ :	10.4		2	23.4
7	2,691		1.0			170		0.3			3.0			4.8
28	3,594		3.8		23,	515		3.3			8.3		Δ.	14.0
19	6,928		2.6		9,	537		1.3			4.8			8.2
8	6,797		1.2			294		0.7			6.1			23.9
27	2,432		3.6			928		6.1			15.8			16.4
18	8,475		2.5		7,	699	Δ			Δ	4.1			7.5
	5,385		0.1			130		0.0			2.4			0.5
	3,446		0.0			908		0.1			26.3		1	46.5
4	2,754		0.6			741				Δ	11.1			2.3
22	3,074		3.0		17,	526		2.5			7.9			6.9
20	9, 225		2.8		17,	633		2.5			8.4			9.8
4	7,118		0.6		3	, 305	_	0.5		Δ	7.0		Δ	6.5
	3,816		0.1			692		0.1			18.1			65.5
	223		0.0			535		0.1			239.9			87.5
24	1,763		3.2		32	, 436	_	4.6		Δ	13.4		\triangle	1.4
20	08,414		2.8		34	, 693		4.9			16.6			30.2
30	01,004		4.0		4	, 545		0.6			1.5	1		2.2
	37,716	5	1.2		4	, 394		0.6			5.0			1.4
20	04,121	1	2.7		26	, 383		3.7			12.9			27.]
	196	5	0.0		8	, 188		1.2		4,	177.6		Δ	62.6
	78,024	1	1.0		8 4	, 159	2	1.2		Δ	10.5	1	Δ	29.6
	61,243	3	0.8		2 5	, 004	4	0.7		\triangle	8.2	:	\triangle	6.6
	31,63	- 1	1.7	'	102	2,617		14.6			78.0			17.3
	12,92	- 1	100.0)	709	,470		100.0			9.4	1		14.8
	90,31	- 1	3.9		45	5,883		6.5	5		15.8	3		24.

及び昭和61年度まで許可された地域改善対策事業債を含む。

第96表 地 方 債 現

その1 目的別内訳

	平		成 12	年	度	
区 分	都 道 序	f 県	市町	村	合 計	額
一般公共事業債	19, 052, 240	27.4	4,614,891	7.9	23, 667, 131	18.5
うち財源対策債等	10, 317, 131	14.8	2, 111, 702	3.6	12, 428, 833	9.7
一般単独事業債	29, 273, 231	42.1	22, 513, 718	38.4	51,786,949	40.4
公営住宅建設事業債	2,092,719	3.0	3,091,380	5.3	5, 184, 098	4.0
義 務 教 育 施 設 整 備 事 業 債	110,021	0.2	5, 107, 594	8.7	5, 217, 616	4.1
辺 地 対 策 事 業 債	_	_	502, 112	0.9	502, 112	0.4
公共用地先行取得等事業債	1,247,754	1.8	1, 222, 809	2.1	2, 470, 563	1.9
災害復旧事業債	827, 503	1.2	581,444	1.0	1,408,947	1.1
新産業都市等建設事業債	1, 224, 108	1.8	-	-	1,224,108	1.0
一般廃棄物処理事業債	398,013	0.6	4, 105, 628	7.0	4,503,642	3.5
厚生福祉施設整備事業債	355, 325	0.5	1,791,536	3.1	2, 146, 861	1.7
地域財政特例対策債	40, 137	0.1	2, 589	0.0	42,726	0.0
退職手当債	175,849	0.3	3,774	0.0	179,623	0.1
転 貸 債	279, 613	0.4	343, 042	0.6	622,655	0.5
過疎対策事業債	-	-	2, 406, 201	4.1	2,406,201	1.9
国の予算貸付・政府関係機関 貸付債	1,078,938	1.6	295, 416	0.5	1,374,353	1.1
地域改善対策特定事業債	681	0.0	250, 736	0.4	251,417	0.2
滅 収 補 て ん 債 (昭和50年度分)	89, 237	0.1	5, 288	0.0	94,525	0.1
財 政 対 策 債	14,541	0.0	1,313	0.0	15,854	0.0
財 源 対 策 債	1,503,203	2.2	1,454,816	2.5	2,958,018	2.3
減 収 補 て ん 債 (昭和57·61·平成5·6·7·9·10·11·12年度分)	4,700,717	6.8	704,413	1.2	5, 405, 130	4.2
臨時財政特例債	2, 406, 928	3.5	594, 126	1.0	3,001,053	2.3
公共事業等臨時特例債	287, 092	0.4	142, 120	0.2	429, 213	0.3
減税補てん債	1,758,995	2.5	4, 223, 915	7.2	5,982,909	4.7
臨時税収補てん債	571,560	0.8	758, 395	1.3	1,329,956	1.0
調整 債 (昭和60・61・62・63年度分)	461,614	0.7	160, 490	0.3	622, 104	0.5
都道府県貸付金	_	-	1,211,863	2.1	1,211,863	0.9
そ の 他	1,596,337	2.0	2,475,660	4.2	4,071,998	3.3
合 計	69,546,356	100.0	58,565,269	100.0	128,111,625	100.0
うち減収補てん債	5, 699, 352	8.2	801,585	1.4	6,500,937	5.1

							(単		ヨカ円・	%)
平 成	11	年 度		比				較	٠ .بد	
	計	額		増 減	額		増減	本		E 度 成 率
21,523,	246	17.1		2, 143, 885		85.3		10.0		15.2
10, 990,	285	8.8		1,438,548		57.2		13.1		19.5
50, 351,	590	40.1		1,435,359		57.1		2.9		4.7
5, 176, 6	603	4.1		7,495		0.3		0.1		1.3
5,401,6	677	4.3	Δ	184,061		7.3	Δ	3.4		3.1
506,8	815	0.4	Δ	4,703		0.2	Δ	0.9	Δ	0.1
2,633,2	216	2.1		162,653		6.5	Δ	6.2		2.0
1,495,	188	1.2	Δ	86,241		3.4	Δ	5.8		1.3
1,244,8	823	1.0		20,715	Δ	0.8	Δ	1.7		2.3
4, 346, 3	364	3.5		157, 278		6.3		3.6		4.5
2,468,0	021	2.0	Δ	321,160		12.8	Δ	13.0		1.0
48,2	241	0.0	Δ	5,515		0.2	Δ	11.4		10.0
166,6	677	0.1		12,946		0.5		7.8		55.7
601,3	398	0.5		21,257		0.8		3.5		1.9
2,407,6	671	1.9	Δ	1,470	Δ	0.1	Δ	0.1		4.2
1,503,0	062	1.2	Δ	128,709	Δ	5.1	Δ	8.6		6.1
293,9	943	0.2	Δ	42,526	Δ	1.7	Δ	14.5	Δ	13.4
99, 1	133	0.1	Δ	4,608	Δ	0.2	Δ	4.6	Δ	3.7
16,6	612	0.0	Δ	758		0.0	Δ	4.6		1.3
2,841,1	123	2.3		116,895		4.7		4.1		4.0
5,518,5	568	4.4	Δ	113, 438	Δ	4.5	Δ	2.1		6.6
3, 306, 6	677	2.6	Δ	305, 624	Δ	12.2	Δ	9.2		8.3
516,	425	0.4	Δ	87, 212	Δ	3.5	Δ	16.9	Δ	13.2
5,753,7	702	4.6		229, 207		9.1		4.0		1.9
1,338,3	334	1.1		8,378	Δ	0.3	Δ	0.6		0.0
691,9	971	0.6	Δ	69,867	Δ	2.8	Δ	10.1	Δ	10.2
1,270,9	993	1.0	Δ	59, 130	Δ	2.4	Δ	4.7	Δ	2.8
4,076,	492	3.2	Δ	4,494	Δ	0.1	Δ	0.1		9.7
125,598,	565	100.0		2,513,060		100.0		2.0		4.6
6,708,	528	5.3	Δ	207, 591	Δ	8.3	Δ	3.1		4.0

第96表 地 方 債 現

その2 借入先別内訳

		2	Z	成 12	年	度	
区	分	都 道 府	牙県	市町	村	合 計	額
政 府	資 金	25,017,972	36.0	32, 322, 348	55.2	57, 340, 320	44.8
資 金	運 用 部	21,557,918	31.0	23, 891, 732	40.8	45, 449, 650	35.5
簡易	保 険 部	3,460,054	5.0	8, 430, 616	14.4	11,890,670	9.3
公営企業	金融公庫	3, 116, 038	4.5	5, 138, 694	8.8	8, 254, 731	6.4
	· 政府関係機 企業金融公庫	1,078,938	1.6	295, 416	0.5	1, 374, 353	1.1
市中	銀 行	28, 696, 107	41.3	11,856,066	20.2	40, 552, 174	31.7
その他の	金融機関	2,517,193	3.6	2,713,327	4.6	5, 230, 520	4.1
保険会	会 社 等	120, 363	0.2	354,322	0.6	474,685	0.4
交 付	公 債	1,717	0.0	141	0.0	1,857	0.0
市場	公 募 債	8,511,014	12.2	3,450,463	5.9	11,961,477	9.3
共 液	斉 等	363, 571	0.5	1,197,909	2.0	1,561,480	1.2
2 0	か 他	123, 443	0.1	1,236,583	2.2	1,360,028	1.0
合	計	69,546,356	100.0	58,565,269	100.0	128,111,625	100.0

その3 利率別内訳

区		分	都 道	府 県
2. 5	% 以	下	35, 339, 051	50.8
3.0	% 以	下	6, 028, 180	8.7
3. 5	% 以	下	6, 849, 897	9.8
4.0	% 以	下	4, 587, 842	6.6
4. 5	% 以	下	6, 123, 680	8.8
5.0	% 以	下	5, 480, 279	7.9
5.5	% 以	下	1, 457, 546	2.1
6.0	% 以	下	798, 038	1.1
6.5	% 以	下	761,611	1.1
7. 0	% 以	下	1, 340, 752	1.9
7. 5	% 以	下	763, 594	1.1
8. 0	% 以	下	12,738	0.0
8. 0	%	超	3, 148	0.0
	合	計	69,546,356	100.0

在 高 の 状 況(つづき)

(単位 百万円・%)

平 成 11 名	F 度	比		較	
合 計	額	増 減	額	増 減 率	前 年 度増 減 率
55, 706, 096	44.4	1,634,224	65.0	2.9	5.3
44, 197, 078	35.2	1, 252, 572	49.8	2.8	6.1
11,509,018	9.2	381,652	15.2	3.3	2.4
8, 044, 225	6.4	210, 506	8.4	2.6	3.5
1,503,062	1.2	△ 128,709	△ 5.1	△ 8.6	△ 6.1
40, 830, 462	32.5	△ 278, 288	△ 11.1	△ 0.7	3.0
5, 092, 219	4.1	138, 301	5.5	2.7	6.1
466, 389	0.4	8, 296	0.3	1.8	8.8
2, 360	0.0	△ 503	△ 0.0	△ 21.3	△ 17.9
10, 955, 640	8.7	1,005,837	40.0	9.2	10.2
1, 585, 243	1.3	△ 23,763	△ 0.9	△ 1.5	0.8
1,412,869	1.0	△ 52,841	△ 2.1	△ 3.7	△ 0.4
125,598,565	100.0	2,513,060	100.0	2.0	4.6

市	町	村	合 計	額
	25, 115, 404	42.9	60, 454, 455	47.2
	6,592,860	11.3	12,621,040	9.9
	6,339,017	10.8	13, 188, 914	10.3
	3, 463, 153	5.9	8,050,995	6.3
	5,719,600	9.8	11,843,280	9.2
	4,044,494	6.9	9,524,774	7.4
	1,751,615	3.0	3, 209, 160	2.5
	530, 629	0.9	1, 328, 667	1.0
	1,454,111	2.5	2, 215, 723	1.7
	1, 336, 725	2.3	2,677,477	2.1
	2, 168, 603	3.7	2, 932, 197	2.3
	32, 293	0.1	45, 031	0.0
	16,764	0.0	19,912	0.0
	58,565,269	100.0	128,111,625	100.0

第96表 地 方 債 現

その4 推 移

						都		道	府		県		
区				分	現	在	高	指	数	対増	前減	年	度率
昭	和	49	年	度		3,68	8,067		100				23.3
平	成	5	年	度		34,00	7,074		922				18.8
		6				39,38	3,078		1,068				15.8
		7				46,50	1,095		1,261				18.1
		8				52,35	3,567		1,420				12.6
		9				57,40	5,918		1,557				9.7
		10				63, 14	1,507		1,712				10.0
		11				67,33	0,090		1,826				6.6
		12				69,54	6,356		1,886				3.3

⁽注) 平成5年度については、特定資金公共事業債を除いている。

第97表 債 務 負 担 行 為 額

その1 目的別内訳

		平 成
区 分		都 道 府 県
1物件の購入等に係るも	Ø	4, 807, 941 65. 9
土地の購入に係るも	の	1, 327, 087
建造物の購入に係るも	の	875, 283 12. 0
その他の物件の購入に係るも	の	73,029 1.0
製造・工事の請負に係るも	の	2, 532, 542 34. 7
2 債務保証又は損失補償に係るも	の	28, 873 0.4
公社、協会等に係るも	の	16, 238 0. 2
その	他	12,635 0.2
3 そ の	他	2, 462, 569 33. 7
利子補給等に係るも	の	983, 882 13. 5
その	他	1, 478, 687 20. 2
合 計		7,299,383 100.0

⁽注) 1 「2債務保証又は損失補償に係るもの」には、履行すべき額の確定したもの

^{2 「3}その他」には、実質的な債務負担に係るものを含む。

在 高 の 状 況(つづき)

(単位 百万円・%)

	市	·	町		村		合		計		額	
現	在	高	指	数	対前年度 増 減 率	現	在	高	指	数	対前年原増 減 3	
	4,85	1,720		100	26.4		8, 53	9, 787		100	2	5.0
	36,44	1, 197		751	12.1		70,44	8,272		825	1	5.2
	41,07	1,807		847	12.7		80,45	4,885		942	1-	4.2
	46,36	0,035		956	12.9		92,86	1,130		1,087	1	5.4
	50,97	7,752		1,051	10.0		103, 33	1,319		1,210	1	1.3
	54,09	1,225		1,115	6.1		111,49	7, 143		1,306		7.9
	56,92	1,904		1,173	5.2		120,06	3,411		1,406		7.7
	58,26	8,475		1,201	2.4		125, 59	8,565		1,471		4.6
	58,56	5,269		1,207	0.5		128, 11	1,625		1,500		2.0

(翌年度以降支出予定額)の 状 況

(単位 百万円・%)

12		羊	度	平成11年度	増 減	率
市町	丁 村	合 計	額	合 計 額	增 /成	
4, 824, 226	65.0	9, 632, 167	65.4	10, 246, 645	Δ	6.0
2, 186, 841	29.5	3, 513, 928	23.9	3,716,973		5.5
630,644	8.5	1,505,927	10.2	1,520,441		1.0
91,984	1.2	165,013	1.1	150,776		9.4
1,914,757	25.8	4,447,299	30.2	4,858,454		8.5
41,061	0.6	69,933	0.5	60, 318		15.9
17,620	0.2	33,858	0.2	21,357		58.5
23, 441	0.4	36,075	0.3	38, 961		7.4
2,552,570	34.4	5, 015, 140	34.1	5,042,981		0.6
731,003	9.9	1,714,885	11.7	1,720,767		0.3
1,821,567	24.5	3, 300, 255	22.4	3, 322, 214		0.7
7,417,857	100.0	14,717,240	100.0	15,349,944	Δ	4.1

を計上している。

第97表 債務負担行為額

その2 推 移

	合			計	1 物件の	購入等	に係
区 分	支出予定額	指	数	対前年度 増 減 率	支出予定額	指	数
平成7年月	17, 467, 048	-	100	1.6	12, 859, 201		100
8	17, 219, 631		99	△ 1.4	12, 426, 986		97
9	17, 338, 620		99	0.7	12, 434, 345		97
10	15, 918, 648		91	△ 8.2	10, 970, 236		85
11	15, 349, 944		88	△ 3.6	10, 246, 645		80
12	14,717,240		84	△ 4.1	9, 632, 167		75

第98表 積 立 金 現

その1 目的別内訳

				平		成	12	年	:	度	
	分	都	道	府	県	市	町	村	合	計	額
財政調整基金	金	4	83, 10	9	10.7	3,09	94, 438	28.5	3,57	7, 547	23.3
減債基金	金	1,7	45,85	6	38.6	1,57	76, 182	14.5	3, 32	22,038	21.6
その他特定目的基金	金	2,2	89,71	9	50.7	6, 19	94,072	57.0	8,48	3, 790	55.1
合 計		4,5	18,68	3	100.0	10,86	64,691	100.0	15,38	3,375	100.0

その2 推 移

E				Δ.		総			額		財	政	調
区				分	積	立	金	対 増	前年減	度率	積	立	金
平	成	3	年	度		19,69	8,491			15.3		3, 92	28, 025
		4				20,72	25,707			5.2		3,86	55,463
		5				20, 26	9,043		\triangle	2.2		3,68	86,424
		6				19,39	9, 235		Δ	4.3		3,69	53,922
		7				18, 32	28, 249		Δ	5.5		3,55	51,637
		8				17,75	8,090		\triangle	3.1		3,6	11,156
		9				16,46	67, 569		\triangle	7.3		3,30	04,397
		10				15, 25	52, 232		\triangle	7.4		3, 18	33,000
		11				15,78	89,002			3.5		3, 19	95, 436
		12				15,38	3, 375		Δ	2.6			77,547

(翌年度以降支出予定額)の状況(つづき)

(単位 百万円・%)

るもの			しは損の	失補償	3 そ		の	他
対前年度 増 減 率	支出予定額	指	数	対前年度 増 減 率	支出予定額	指	数	対前年度 増 減 率
△ 0.0	53, 127		100	△ 13.9	4,554,720		100	6.5
△ 3.4	55, 418		104	4.3	4,737,227		104	4.0
0.1	65,557		123	18.3	4,838,718		106	2.1
△ 11.8	107, 196		202	63.5	4,841,216		106	0.1
△ 6.6	60, 318		114	△ 43.7	5,042,981		111	4.2
△ 6.0	69,933		132	15.9	5,015,140		110	△ 0.6

在 高 の 状 況

(単位 百万円・%)

平	成	11	年	度		比				較			
合		計		額	増	減	額	増	減	率	前增	年減	度 率
3	3, 195,	436		20.2		382, 111	△ 94.2			12.0			0.4
3	3, 262,	312		20.7		59,726	△ 14.7			1.8		\triangle	6.5
9	, 331,	253		59.1	Δ	847,463	208.9		Δ	9.1			8.7
15	,789,	002		100.0	Δ	405,627	100.0		Δ	2.6			3.5

整	基	金		減	债	基	:	金			その1	也特定	目的	基金	
	介年 減	度率	積	立	金	対 増	前湯	年	度 率	積	立	金	対増	前 年 減	度率
		1.2		5,94	7,792				33.9		9,82	2,674			12.1
	Δ	1.6		6,58	7,415				10.8		10,27	2,830			4.6
	\triangle	4.6		6,10	0,175			Δ	7.4		10,48	2,444			2.0
	Δ	0.9		5,47	9,537			Δ	10.2		10,26	5,776		\triangle	2.1
	\triangle	2.8		4,96	0,088			Δ	9.5		9,81	6,524		\triangle	4.4
		1.7		4,55	7,902			Δ	8.1		9,58	9,033		\triangle	2.3
	\triangle	8.5		4,03	8,939			Δ	11.4		9,12	4,233		\triangle	4.8
	\triangle	3.7		3,48	8, 244			Δ	13.6		8,58	0,988		\triangle	6.0
		0.4		3, 26	2,312			Δ	6.5		9,33	1,253			8.7
		12.0		3, 32	2,038				1.8		8,48	3,790		Δ	9.1

第99表 平 成 12 年 度 資

		区分	第 1 四 (12年4月~	半期	第 2 四 (12年7月~	半期 9月)
		(歳 入	26, 766, 665	62.1	19, 142, 870	84.6
		地 方 税	11,521,456	26.7	7, 781, 732	34.4
		1 17	179, 174	0.4	320, 425	1.4
合	収	地 方 消 費 税 清 算 金 地方特例交付金、地方交付税及び 地 方 譲 与 税	10, 652, 685	24.7	5, 411, 112	23.9
		国庫支出金等	1, 456, 441	3.4	1,775,743	7.9
	'	都 道 府 県 支 出 金 等	564, 201	1.3	1, 250, 816	5.5
	_	地方債(起債前借を含む。)	324,060	0.8	530, 900	2.3
	入	公営事業会計からの繰入れ そ の 他	2,902	0.0	7,683	0.0
		そ の 他 歳計現金貸付金回収金及び他会計借入金	2,065,746 6,175,111	4.8	2,064,459 1,204,692	9.2 5.3
		一時借入金借入額	10, 134, 510	23.5	2, 266, 819	10.0
		合計	43,076,286	100.0	22,614,381	100.0
計		(歳 出	20, 670, 048	56.7	21, 578, 832	88.1
p)	支	かうち地方消費税清算金	179, 824	0.5	329, 325	1.3
	,	歳計現金貸付金及び他会計借入金返済金等	6, 079, 563	16.7	1, 169, 664	4.8
	出	一時借入金返済額	9, 711, 176	26.6	1,748,602	7.1
		合 計	36,460,786	100.0	24,497,099	100.0
		(歳 入	13, 283, 607	61.4	9, 460, 461	79.6
		地 方 税	5, 469, 149	25.3	3, 729, 160	31.4
		地方消費税清算金	179, 174	0.8	320, 425	2.7
都	収	地方特例交付金、地方交付税及び 地 方 譲 与 税	5, 734, 833	26.5	3,016,177	25.4
	ll	国 庫 支 出 金 等	1,038,003	4.8	1, 291, 405	10.9
	_	地方債(起債前借を含む。)	236, 534	1.1	323, 087	2.7
道	入	公営事業会計からの繰入れ そ の 他	1, 263	0.0	2,077	0.0
		そ の 他 歳計現金貸付金回収金及び他会計借入金	624, 651 1, 504, 092	2.9 6.9	778, 130 795, 167	6.5 6.7
府		一時借入金借入額	6, 863, 036	31.7	1,623,960	13.7
"		合 計	21,650,735	100.0	11,879,588	100.0
	1	/歳 出	11, 048, 198		, ,	
県	支	うち地方消費税清算金	179, 824	57.9 0.9	11, 301, 759 329, 325	85.7 2.5
	{	歳計現金貸付金及び他会計借入金返済金等	1,347,883	7.1	578, 537	4.4
	出	一時借入金返済額	6, 676, 751	35.0	1, 307, 745	9.9
	(合 計	19,072,833	100.0	13,188,042	100.0
	((歳 入	13, 483, 058	62.9	9, 682, 409	90.2
		地 方 税	6,052,306	28. 2	4, 052, 571	37.8
_	収	地方特例交付金、地方交付税及び 地 方 譲 与 税	4,917,852	23.0	2, 394, 934	22.3
市		国庫支出金等	418, 439	2.0	484,337	4.5
	1	都道府県支出金等	564, 201	2.6	1,250,816	11.7
	지	地方債 (起債前借を含む。) 公営事業会計からの繰入れ	87, 525	0.4	207, 813	1.9
町	$^{\prime} $	公営事業会計からの繰入れ そ の 他	1,640	0.0	5,607	0.1
		歳計現金貸付金回収金及び他会計借入金	1,441,095 4,671,019	6.7 21.8	1, 286, 331	11.9
		一時借入金借入額	3, 271, 474	15.3	409, 524 642, 859	3.8
++	(合 計	21,425,550	100.0	10,734,793	6.0 100.0
村	1	歳出	9,621,850	55.3	10,734,733	
	支	歳計現金貸付金及び他会計借入金返済金等	4,731,679	27.2	591, 127	90.9 5.2
	出	一時借入金返済額	3, 034, 425	17.5	440, 857	3.9
	(合 計	17,387,953	100.0	11,309,057	100.0
(34	- \	bb + 44 1 - 6 + 1 - 7 bl + 34 + 34 + 34 + 34 + 34 + 34 + 34 + 3	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,		. 1 , 000 , 007	100.0

⁽注) 地方税に含まれる地方消費税は、都道府県間の清算を行う前の額である。

						(単位 白力片	1.%)
第 3 · 四 (12年10月~		第 4 · 四 (13年1月~		出 納 整 E		合	計
21,910,210	74.8	25, 689, 641	68.6	13, 945, 675	80.6	107, 455, 061	71.8
8, 210, 129	28.0	6,824,305	18.2	1, 208, 813	7.0	35, 546, 434	23.7
101,698	0.3	189, 587	0.5	-	-	790, 884	0.5
6,082,689	20.8	1, 130, 401	3.0	33, 724	0.2	23, 310, 611	15.6
3,062,966	10.5	6, 133, 123	16.4	2,026,019	11.7	14, 454, 291	9.7
1, 121, 365	3.8	1,678,966	4.5	1,020,634	5.9	5, 635, 983	3.8
980, 306	3.3	2,548,188	6.8	6, 790, 052	39.3	11, 173, 506	7.5
14,563	0.0	41, 279	0.1	58,062	0.3	124, 491	0.1
2, 336, 494	8.1	7, 143, 792	19.1	2, 808, 371	16.2	16,418,861	10.9
3, 803, 330	13.0	5, 773, 350	15.4	3, 350, 845	19.4	20, 307, 327	13.6
3, 571, 077	12.2	5, 972, 136	16.0	17.000.500		21, 944, 541	14.7
29,284,617	100.0	37,435,127	100.0	17,296,520	100.0	149,706,930	100.0
23, 164, 150	78.3	25, 734, 840	68.9	15, 890, 581	73.8	107, 038, 450	71.6
94,625	0.3	187, 111	0.5		_	790, 884	0.5
3,551,239	12.0	6, 387, 145	17.1	3, 252, 000	15.1	20, 439, 611	13.7
2, 875, 152	9.7	5, 216, 012	14.0	2, 393, 598	11.1	21,944,541	14.7
29,590,541	100.0	37,337,997	100.0	21,536,179	100.0	149,422,602	100.0
11, 353, 725	81.1	13, 470, 937	77.1	6,759,100	95.3	54, 327, 831	75.3
4,341,817	31.0	3, 338, 757	19.1	577, 239	8.1	17, 456, 122	24.2
101, 698	0.7	189, 587	1.1	_	_	790, 884	1.1
3, 254, 276	23. 2	161,606	0.9	_	_	12, 166, 893	16.9
2, 113, 762	15.1	4, 287, 554	24.5	911, 891	12.9	9,642,615	13.4
633, 685	4.5	1,535,655	8.8	3, 539, 197	49.9	6, 268, 159	8.7
6, 260	0.0	6,894	0.0	25,009	0.4	41,503	0.1
902, 227 623, 585	6.6 4.5	3, 950, 884 804, 594	22.7 4.6	1, 705, 764 332, 116	24.0 4.7	7,961,655 4,059,555	5.6
2, 030, 482	14.5	3, 201, 747	18.3	332, 110	4.7	13, 719, 225	19.0
14,007,793	100.0	17,477,278	100.0	7,091,217	100.0	72,106,611	100.0
						54, 189, 422	75.3
11,809,822 94,625	84.2 0.7	12,921,367 187,111	74.5 1.1	7, 108, 276	85.2	790, 884	1.1
537, 417	3.8	1, 157, 579	6.7	449,001	5.4	4, 070, 417	5.7
1, 680, 159	12.0	3, 271, 680	18.9	782, 889	9.4	13, 719, 225	19.1
14,027,398	100.0	17,350,626	100.0	8,340,166	100.0	71,979,064	100.0
10, 556, 485	69.1	12, 218, 704	61.2	7, 186, 574	70.4	53, 127, 230	68.5
3, 868, 311	25.3	3, 485, 548	17.5	631, 575	6.2	18, 090, 312	23.3
2, 828, 414	18.5	968, 795	4.9	33, 724	0.3	11, 143, 718	14.4
949, 204	6.2	1,845,569	9.2	1, 114, 129	10.9	4,811,677	6.2
1, 121, 365	7.3	1,678,966	8.4	1,020,634	10.0	5, 635, 983	7.3
346,622	2.3	1,012,532	5.1	3, 250, 855	31.9	4,905,348	6.3
8, 303	0.1	34, 385	0.2	33, 053	0.3	82, 987	0.1
1,434,266	9.4	3, 192, 909	15.9	1, 102, 604	10.8	8, 457, 205	10.9
3, 179, 744	20.8	4, 968, 756	24.9	3, 018, 729	29.6	16, 247, 773	20.9
1,540,595	10.1	2,770,389	13.9	-	-	8, 225, 317	10.6
15,276,824	100.0	19,957,849	100.0	10,205,303	100.0	77,600,319	100.0
11, 354, 327	73.0	12, 813, 473	64.1	8, 782, 305	66.6	52, 849, 027	68.2
3,013,822	19.4	5, 229, 566	26.2	2, 803, 000	21.2	16, 369, 194	21.1
1, 194, 993	7.7	1,944,333	9.7	1,610,709	12.2	8, 225, 317	10.6
15,563,143	100.0	19,987,371	100.0	13,196,014	100.0	77,443,538	100.0

第100表 道 路 · 橋

その1 道路の状況

	F7							平成 12	年度 (13.	4. 1現在)	
	X		,			分		都道府県道	市町村道	合 言	H
実			延			長(km) (A)	126,589	983, 352	1, 109, 9	41
	۱ د	改	良	済	延	長(km) (B)	95, 201	512, 181	607, 38	81
	5	舗	装	済	延	長(km) (C)	120,057	722,633	842,69	90
	7	自動	加車交	通不	能道	延長(km) (D)	1,885	166,543	168, 42	28
改		良		率 (B)/(A	$) \times 100$	(%)	75.2	52.1	54.	. 7
舗		装		率 (C)/(A	$) \times 100$	(%)	94.8	73.5	75.	. 9
自動	車交	通不	能道比	七率()	D)/(A	$) \times 100$	(%)	1.5	16.9	15.	. 2

その2 橋りょうの状況

											,			
		区							分		平成 12	2 年 度 (13.	4. 1	現在)
									73		都道府県道	市町村道	合	計
総		橋		ŋ		J		う	数	(A)	98, 965	519, 589		618,554
	永			久			橋		数	(B)	98,627	505,036		603,663
	混			合			橋		数		89	1,016		1,105
	木					橋			数		249	13,537		13,786
荷		重		制]	限		橋	数	(C)	349	7,453		7,802
交		通		不	`	能		橋	数	(D)	444	50,006		50,450
永	1	1	橋	ŀ	t	率	(B)	/(A)	$\times 100$	(%)	99.7	97.2		97.6
荷	重	制	限	橋	比	率	(C)	/(A)	$\times 100$	(%)	0.4	1.4		1.3
交	通	不	能	橋	比	率	(D)	/(A)	$\times 100$	(%)	0.4	9.6		8.2

第101表 公 営 住 宅 等

								平成 12	2 年 度 (13.	3.31現在)
	X					分		都道府県	市町村	合 計
							_	(戸)	(戸)	(戸)
公		営		住		宅		926,058	1,240,717	2, 166, 775
		木				造		4,277	98,027	102, 304
		非		木		造		921, 781	1,142,690	2,064,471
改		良		住		宅		20,037	137,674	157,711
		木				造		30	489	519
		非		木		造		20,007	137, 185	157, 192
単		独		住		宅		16,728	55, 908	72,636
		木				造		129	14,596	14,725
		非		木		造		16,599	41,312	57,911
	合					計		962,823	1,434,299	2,397,122
		木				造		4,436	113, 112	117,548
l .		非		木		造		958, 387	1,321,187	2, 279, 574
公		募	戸		数			65,982	77,379	143, 361
応	_	募	件		数			463,957	414,072	878,029
入	居_	競	争	率	(倍)	(B)/(A)		7.0	5.4	6.1

りょうの状況

-										
	平 成 11	年度(12.4	増減							
_	都道府県道	市町村道	合	計	都道序	f県道	市町	村道	合	計
	126, 327	978, 827	1, 1	05, 153		262		4,525		4,788
	94,380	503,877	5	98, 257		821		8,304		9,124
	119, 219	713,679	8	32,898		838		8,954		9,792
	1,904	168, 177	1	70,081	Δ	19	\triangle	1,634	Δ	1,653
	74.7	51.5		54.1		0.5		0.6		0.6
	94.4	72.9		75.4		0.4		0.6		0.5
	1.5	17.2		15.4		-	Δ	0.3	Δ	0.2

平 成 11	1 年 度(12. 4	. 1現	在)		増		ì	咸	
都道府県道	市町村道	合	計	都道府		市町	村道	合	計
99, 190	518, 826		618,016	Δ	225		763		538
98,842	503,720		602,562		215		1,316		1,101
91	1,025		1,116	Δ	2	\triangle	9	\triangle	11
257	14,081		14,338	Δ	8	\triangle	544	\triangle	552
356	7,398		7,754		7		55		48
458	50, 782		51,240	Δ	14	\triangle	776	\triangle	790
99.6	97.1		97.5		0.1		0.1		0.1
0.4	1.4		1.3		-		-		-
0.5	9.8		8.3	Δ	0.1	Δ	0.2	Δ	0.1

の 管 理 状 況

平 成 11	年度(12.3.	31現在)		増		i	减	
都道府県(戸)	市町村(戸)	合 計 (戸)	都追	道府県 (戸)	市	町 村 (戸)	合	計 (戸)
920, 880 4, 331 916, 549 20, 075 - 20, 075 16, 918 129 16, 789 957, 873 4, 460	1, 238, 559 100, 215 1, 138, 344 139, 940 477 139, 463 51, 004 14, 133 36, 871 1,429,503	2, 159, 439 104, 546 2, 054, 893 160, 015 477 159, 538 67, 922 14, 262 53, 660 2, 387, 376 119, 285	Δ Δ Δ	5, 178 54 5, 232 38 30 68 190 - 190 4,950 24	Δ Δ	2, 158 2, 188 4, 346 2, 266 12 2, 278 4, 904 463 4, 441 4,796 1, 713	Δ Δ Δ	7, 336 2, 242 9, 578 2, 304 42 2, 346 4, 714 463 4, 251 9,746 1, 737
953, 413 77, 287 443, 988 5. 7	1,314,678 87,044 376,489 4.3	2, 268, 091 164, 331 820, 477 5. 0	Δ	4, 974 11, 305 19, 969 1. 3	Δ	6, 509 9, 665 37, 583 1. 1	Δ	11, 483 20, 970 57, 552 1. 1

		1		
F	分	平 成 12	2 年 度(13.3.	31現在)
区	23	市町村立	市町村立以外	合 計
都市計画区域	内 人 口 (千人)	_	-	117, 166
全国人口(住民基本台帖 +外国人登		_	_	128, 035
都市公園等 (都市計画区域内)	箇 所 数 面 積(km²)	95,816 857.2	708 203. 3	96, 524 1, 060. 4
その他公園 (都市計画区域外)	箇 所 数 面 積(km²)	4, 208 110. 4	227 29.8	4, 435 140. 1
合 計(公 園)	箇 所 数 面 積(km²)	100, 024 967. 5	935 233. 0	100, 959 1, 200. 5
都市計画区域内人口1人 都市公園等		7.3	1.7	9.1
全国人口1人当たり公園]面積 (m²/人)	7.6	1.8	9.4

第103表 し 尿 及 び ご み

その1 し 尿 処 理

平成12年度 (13.3.31現在)	平成11年度 (12.3.31現在)	増	減
127, 773	127,621		152
21, 159	22,862	Δ	1,703
75, 654	76, 272	Δ	618
16,284	17,290	\triangle	1,006
16, 284	17, 290	Δ	1,006
423	437	\triangle	14
15,073	16,035	\triangle	962
788	818	Δ	30
59,370	58, 982		388
41,855	41,436		419
17,024	17,044	Δ	20
491	502	Δ	11
9, 136	9,272	Δ	136
5,595	5,691	Δ	96
5,319	5,405	Δ	86
276	286	Δ	10
7,400	7,603	Δ	203
129,929	122, 147		7,782
85,660			12,749
		Δ	4,967
			1.2
	5511	_	1.2
00.0			
98.3	98.3		_
	13. 3. 31現在) 127, 773 21, 159 75, 654 16, 284 423 15, 073 788 59, 370 41, 855 17, 024 491 9, 136 5, 595 5, 319 276 7, 400 129, 929	13.3.31現在) (12.3.31現在) 127,773 127,621 21,159 22,862 75,654 76,272 16,284 17,290 423 437 15,073 16,035 788 818 59,370 58,982 41,855 41,436 17,024 17,044 491 502 9,136 9,272 5,595 5,691 5,319 5,405 276 286 7,400 7,603 129,929 122,147 85,660 72,911 44,269 49,236 21.5 22.7	13.3.31現在 12.3.31現在 127,773

平成1	1年度(12. 3.31	現在)	増 減				
市町村立	市町村立以外	合 計	市町村立	市町村立以外	合 計		
_	_	116,757	_	-	409		
_	_	127, 698	_	_	337		
93, 162 835. 0	701 197. 2	93, 863 1, 032. 2	2, 654 22. 2	7 6. 1	2,661 28.2		
4, 100 106. 3	224 27.4	4, 324 133. 7	108 4.1	3 2.4	111 6.4		
97, 262 941. 3	925 224.6	98, 187 1, 165. 9	2,762 26.2	10 8.4	2,772 34.6		
7.2	1.7	8.8	0.1	_	0.3		
7.4	1.8	9.1	0.2	_	0.3		

収集処理の状況

その2 ごみ処理

CVI C V				
区 分	平成12年度 (13.3.31現在)	平成11年度 (12.3.31現在)	増	減
処理計画人口(千人)	128,007	127,677		330
処理 人口(千人)	127, 899	127, 547		352
年 間 総 排 出 量(千t)(A)	53, 436	52, 831		605
年 間 総 収 集 量(千t)(B)	51,693	50, 867		826
年 間 総 処 理 量(千t)	51,693	50,867		826
焼 却 処 理(千t)(C)	41,737	41, 231		506
高速堆肥化処理(千t)(D)	69	64		5
埋 立 処 理(千t)	5, 434	5,674	\triangle	240
そ の 他(千t)	4,452	3,898		554
(再掲)圧縮 破砕処理(千t)	4, 205	3,821		384
自 家 処 理 量(千t)	1,743	1,964	\triangle	221
収 集 職 員 数(人)	71, 246	70,645		601
収 集 車 両 台 数(台)	37, 213	36, 398		815
特殊運搬車(台)	26, 367	26, 217		150
運 搬 車(台)	10,846	10, 181		665
処 理 場 職 員 数(人)	30, 450	29, 736		714
処理施設能力(t/日)	151,547	152, 840	\triangle	1,293
焼 却 処 理 (t/日)	102, 269	102, 683	Δ	414
高速堆肥化処理 (t/日)	738	541		197
圧縮·破砕処理(t/日)	48, 540	49,616	Δ	1,076
収 集 率 (B)/(A)×100(%)	96.7	96.3		0.4
焼却及び高速 堆肥化処理率 (C)+(D) ×100(%)	78. 2	78. 2		-

(注) 「年間総処理量」のうち中間処理としての圧縮・破砕処理量は、「年間総処理量」の最終

処理方法別の各項目に区分して計上している。 なお、「(再掲)圧縮・破砕処理」欄は、「年間総処理量」のうち圧縮・破砕処理による 中間処理量を再掲したものである。

第104表	下	水	洋
777 1 1 1 4 7 X	1.	//	ᄺ

	区		3	ने		平 成 12 年 度 (13.3.31現在)
全国	国人口(住民基本	台帳登載人口土	-\	(-1) (100 005
行	政 区	外国人登録人 域 面	口) 積		A) B)	128, 035 371, 820
1,	現在	排水人	- IX		2)	78, 852
公	計 画 排	水 区 域	面積	(km²) (l	0)	19, 823
X	現在排		面積		3)	11,971
共	計 画 処 現 在 処		面 積面 積		F) G)	19,654 11,861
_	現在処	理区域内	人口	(千人)	"	78, 537
下	現在水洗	便 所 設 置 済		(千人)		71,355
水	普及率(全			A)×100 (9		61.6
		亍政区域面積)		B) × 100 (9		3.2
道	処 理 率 実 施 率(技	非水面積)		E)×100 (% D)×100 (%		99. 1 60. 4
	关ル 学(を		1-77	F) × 100 (9	· / I	60.3
	現在排水人口	(>) = 1 : = =			H)	2,498
農排	現 在 処	理区域内	人 口	(千人)	"	2,493
業水 集施	現在排水区域面		,	,	r)	1,503
落設	現 在 処		面積	(km²)	·	1,485
111111	現在水洗	便所設置済	人口	(千人)		1,781
漁排	現在排水人口	(うち汚水に係る	るもの)		1)	96
業水	現在処	理区域内	人。只	(千人)		95
集施	現在排水区域面現 在 処			(/	()	38
落設	現 在 処 現 在 水 洗	理区域。便所設置済	面積人口	(km²) (千人)		38 67
普及		□) ((C) + (H) +)	63.6
"	(行政区域面	積) ((E)+(I)+	⊢(K))/(B)×100 (%)	3.6
7 3	ミュニティ・ブ	ラント 処 理	人口	(千人)		453
合	併 処 理 浄	化 槽 処 理	人口	(千人)		9, 201

第105表 保 育 所 の 状 況

X	区分		平 成 12 年 (12.10.1現									l 年 1現			掉	1			減	
			公	立	私	立	合	計	公	立	私	立	合	計	公	立	私	立	合	計
保箇	育 所 数		14	, 343	9	, 262	23	, 605	14	, 493	ć	9, 208	2.	3,701	Δ	150		54	Δ	96
定	貞 (人		1, 161	, 798	811	, 792	1,973	, 590	1, 167	, 308	800), 676	1, 96	7, 984	Δ 5	, 510	11	,116	5	606
在京	所 者 数 (人	. 1	1,038	, 675	875	, 498	1,914	, 173	1,014	, 937	847	7, 131	1,86	2,068	23	, 738	28	367	52	2, 105
専任	E職員数 (人	÷Ι	170	, 951	152	2, 627	323	, 578	167	, 574	145	5, 891	313	3, 465	3	377	6	, 736	10), 113

⁽注) 保育所箇所数には、季節保育所を含まない。

状	況
	状

平 成 11 年 度 (12.3.31現在)	増 減
127,698	337
371,728	92
76, 245	
19, 250	2,607
11,342	573
19,088	629
19,000	566
11, 231	630
75, 939 68, 994	2, 598 2, 361
59.7	2, 301
	1.9
3.1	0.1
99.0	0.1
58.9	1.5
58.8	1.5
2, 211	287
2, 202	291
1,326	177
1, 299	177 186
1,546	235
81	15
81	14
29	9
29	
58	9 9
61.5	2.1
3.4	0.2
459	Δ 6
8,753	448
0,100	110

第106表 老人ホームの状況

[_	^	平成12年	度(12.10). 1現在)	平成11年	F度(11.1	0.1現在)	増		減
区	分	公 立	社会福祉 法人等立	合 計	公 立	社会福祉 法人等立	合 計	公 立	社会福祉 法人等立	合 計
	(上の人口 (人) 上の要保護者数(人)	_	_	22, 393, 155 367, 661	_	_	21,594,311 745,825	_	_	798, 844 △378, 164
養護老人	箇 所 数 定 員(人) 専任職員数(人)	593 41, 537 10, 755	350 24,576 7,047	943 66, 113 17, 802	603 42, 292 11, 095	343 24, 273 6, 898	946 66, 565 17, 993	△ 10 △ 755 △ 340	7 303 149	△ 3 △ 452 △ 191
特別養護	箇 所 数 定 員(人) 専任職員数(人)	566 40, 929 20, 034	3, 897 257, 983 130, 282	4, 463 298, 912 150, 316	541 39,669 19,085	3, 653 242, 643 126, 076	4, 194 282, 312 145, 161	25 1,260 949	244 15, 340 4, 206	269 16, 600 5, 155
軽費老人	箇 所 数 定 員(人) 専任職員数(人)	123 5, 921 985	1,306 54,828 8,961	1,429 60,749 9,946	119 6,053 1,024	1, 150 48, 954 7, 830	1, 269 55, 007 8, 854	4 △ 132 △ 39	156 5, 874 1, 131	160 5, 742 1, 092
合計	箇 所 数 定 貝(人) 専任職員数(人)		5, 553 337, 387 146, 290	6, 835 425, 774 178, 064	1, 263 88, 014 31, 204	5, 146 315, 870 140, 804	6, 409 403, 884 172, 008	19 373 570	407 21, 517 5, 486	426 21,890 6,056
施設充	足率(定員/人口)	0.4	1.5	1.9	0.4	1.5	1.9	-	_	_

(注) 平成12年度の特別養護老人ホームは、厚生労働省調べ「介護サービス施設・事業所調査」による。

その1 義務教育

区		分		小	学
		73		13. 5. 1現在	12. 5. 1現在
学 校	数	(校)	(A)	23,719	23, 861
学 級	数	(学級)	(B)	267,724	268, 449
校舎面	積	(千m²)	(C)	84,838	84,830
木	造	$(+m^2)$		1,846	1,966
非 木	造	(千m²)	(D)	82, 991	82, 865
危険校舎面	積	$(+m^2)$	(E)	831	778
校舍不足面	積	(千m²)		8,056	8, 331
屋内運動場設置学校	数	(校)	(F)	22,912	23,046
屋内運動場面	積	$(+m^2)$	(G)	17,753	17,750
プール設置学校	数	(校)	(H)	20, 148	20, 223
児 童 生 徒	数	(千人)	(I)	7, 182	7, 251
教 員	数	(千人)	(J)	397	397
非木造校舎面積比率		$(C) \times 100$		97.8	97.7
危険校舎面積比率		$'(C) \times 100$		1.0	0.9
屋内運動場設置学校比率		$'(A) \times 100$		96.6	96.6
プール設置学校比率		$'(A) \times 100$,	84.9	84.8
児童生徒1人当たり校舎面		(m²) (C)	/	11.8	11.7
児童生徒1人当たり屋内運動場は		(m²) (G)/	/	2.47	2.45
1 校当たり児童生徒	数	(人) (I)/		303	304
1 学級当たり児童生徒	,,,,	(人) (I)	,-,	26.8	27.0
教員1人当たり児童生徒	数	(人) (I)/	(J)	18.1	18.3

その2 高等学校

		LZ.			-			73		10 5 179 4-	10 5 1777-6		
		X						分		13.5.1現在	12.5.1現在	増	减
学					数	(校)	(A)	4, 149	4,146		3		
校		솓	ř	Ī	面		積	$(\mathbf{f} \mathbf{m}^2)$	(B)	38, 902	38, 809		93
	木						造	(千m²)		375	383		8
	非			木			造	(千m²)	(C)	38, 527	38, 427		100
危	険		校	舎		面	積	$(\mathbf{f} \mathbf{m}^2)$	(D)	315	347		32
体	育	館	設	置	学	校	数	(校)	(E)	4,053	4,052		1
体。		育		馆	面		積	(千m²)	(F)	7,945	7,878		67
プ	_	ル	設	置	学	校	数	(校)	(G)	2,704	2,712	Δ	8
生			Û	ŧ			数	(千人)	(H)	2,865	2,930	Δ	65
	全			日			制	(千人)		2,756	2,823	Δ	67
	定			時			制	(千人)		106	104		2
	そ			の			他	(千人)		3	3		_
教				1			数	(千人)	(I)	202	204	Δ	2
	木造			面積		率		$/(B) \times 100$		99.0	99.0		_
危		交合			_	率		$/(B) \times 100$		0.8	0.9	Δ	0.1
٠	育館		-		_	率		$/(A) \times 100$		97.7	97.7		_
ブ	ール		_	学校		率		$/(A) \times 100$		65.2	65.4	\triangle	0.2
生	,			り校		面利		(m^2) (B)		13.6	13.2		0.4
生			たり			面利	•	(m^2) (F)	(H)	2.77	2.69	(0.08
1		т.		り、生		- ~	-	(人) (H)/		691	707	Δ	16
教	負 1	人	当 /	とり	生	徒 数	Z	(人) (H)/	(I)	14.2	14.3	\triangle	0.1

校		中	学	校		
増	減	13. 5. 1現在	12. 5. 1現在	増	浉	ţ
Δ	142	10,428	10, 454		Δ	26
\triangle	725	117,041	119, 479		\triangle	2,438
	8	49,366	49, 366			_
Δ	120	737	782		\triangle	45
	126	48,630	48, 583			47
	53	511	490			21
Δ	275	2,944	3, 233		\triangle	289
Δ	134	10, 172	10, 197		\triangle	25
	3	11, 198	11, 157			41
Δ	75	7,538	7,559		\triangle	21
Δ	69	3,725	3, 835		Δ	110
	_	239	241		Δ	2
	0.1	98.5	98.4			0.1
	0.1	1.0	1.0			_
		97.5	97.5			_
	0.1	72.3	72.3			
	0.1	13.3	12.9			0.4
	0.02	3.01	2.91			0.10
Δ.	1	357	367		Δ	10
^	0.2	31.8	32.1		Δ	0.3
	0.2	15.6	15.9		Δ	0.3

その3 幼 稚 園

	区	区分				13.5.1現在	12.5.1現在	増	減		
幼	;	惟	園		数	(園)	(A)	5,877	5, 921	Δ	44
現	在	入	園	者	数	(人)	(B)	360, 951	363, 852	Δ	2,901
教	員		数(本	務者の	りみ)	(人)	(C)	25, 331	25, 107		224
1	園 当	た	り園	児 数	(人	(B)	/(A)	61.4	61.5	Δ	0.1
教	員 1 人	、当	たり園	児 数	' (人	(B)	/(C)	14.2	14.5	Δ	0.3

第108表 文 化 及 び 体

F-					平成 12	2 年 度(13. 3	.31現在)
区				分	都道府県立	市町村立	合 計
県市公 民民会 会会	箇	所	数		174	2,865	3,039
館館堂	延	面	積	(← m²)	2, 291	9, 986	12, 277
図 書	箇	所	数		66	2,554	2,620
館	蔵	書	数	(万冊)	3, 545	26, 133	29,678
博物	箇	所	数		142	502	644
館	利	用 人	員	(万人)	2, 170	3,891	6,062
体育	箇	所	数		197	5,712	5, 909
館	延	面	積	$(\boldsymbol{+} m^2)$	1,320	12,820	14, 140
陸 上 競	箇	所	数		94	1,023	1,117
技 場	敷	地 面	積	$(\pm m^2)$	2,975	22,778	25, 753
野球	箇	所	数		160	3,910	4,070
場	敷	地 面	積	$(\pm m^2)$	2,925	59,080	62,006
プリ	箇	所	数		259	4,408	4,667
n	水	面面	積	(千m²)	236	2, 286	2,523

⁽注) 博物館の利用人員は、平成11年度及び12年度中の実績である。

育 施 設 の 状 況(公立分)

平 成	11 年 度 (12.	3.31現在)	増			減	
都道府県立	市町村立	合 計	都道府県立	市町	村 立	合	計
170	2, 787	2,957	4		78		82
2, 213	9, 771	11,984	78		215		293
66	2, 497	2,563	-		57		57
3,400	24, 983	28, 383	145		1, 150		1, 295
135	475	610	7		27		34
2,046	3,961	6,007	124	Δ	70		55
194	5,683	5,877	3		29		32
1, 285	12,758	14,043	35		62		97
95	1,022	1, 117	Δ 1		1		-
2, 936	22, 639	25,574	39		139		179
159	3,904	4,063	1		6		7
2,887	58,811	61,698	38		269		308
256	4,413	4,669	3	Δ	5	Δ	2
234	2, 274	2,508	2		12		15

第109表 地 方 公 営 企 業

その1 事業数調

5	<u>×</u>	分		平	成 12 年	度
		,,		法適用企業	法非適用企業	合 計
上	水	道 事	業	1,991	_	1,991
簡	易水	道事	業	34	1,636	1,670
I	業用	水 道 事	業	147	_	147
交	通	事	業	75	50	125
電	気	事	業	34	81	115
ガ	ス	事	業	68	_	68
病	院	事	業	757	-	757
下	水	道 事	業	130	4,539	4,669
介言	痩 サ -	- ビス事	業	35	914	949
そ	Ø	他 事	業	268	1,815	2,083
1	合	計		3,539	9,035	12,574

その2 事業数の推移

	年				度		平成4年度	5	6
法	適	用	1	事	業	数	3,480	3, 490	3, 483
法	非	適	用	事	業	数	6,206	6,545	6,900

の事業数の状況

(各年度末日現在)

平	成 11 年	度	增	減
法適用企業	法非適用企業	숨 핡	法適用企業	法非適用企業
1,996	_	1,996	Δ 5	-
31	1,647	1,678	3	△ 11
147	-	147	-	_
75	50	125	_	_
34	76	110	_	5
69	-	69	Δ 1	-
758	-	758	Δ 1	_
121	4,418	4,539	9	121
-	-	_	35	914
306	1,984	2, 290	△ 38	△169
3,537	8,175	11,712	2	860

(各年度末日現在)

7	8	9	10	11	12
3,491	3,507	3,522	3, 526	3,537	3, 539
7,238	7,541	7,824	8,055	8,175	9,035

第110表 地 方 公 営 企 業

	全	事 業	の内
区 分	適用	区 分 別	勘定区
	法適用企業職員	法非適用企業職員	損益勘定所属職員
上水道事業	63, 541	_	56, 579
簡易水道事業	104	2,893	2,762
工業用水道事業	2,567	_	2,435
交 通 事 業	39, 393	552	38, 403
電 気 事 業	2,482	135	2,565
ガス事業	2, 224	_	1,717
病院事業	233, 273	_	232, 990
下 水 道 事 業	15, 831	26,770	23, 520
介護サービス事業	872	15,062	15, 919
その他事業	5,609	6,748	8,768
合 計	365,896	52,160	385,658

(注) 平成13年3月31日現在の職員数である。

第111表 地 方 公 営 事

	区					分		平	成	12	年	度	(A	1)		平
						//		収	入	支		出	差	引	収	入
地	ナ.	f	公	営	1	企	業	21,713	, 399	21,	796	274	Δ	82,875	22, 15	58, 204
	法	適	į	用	û	2	業	14,648	, 267	14,	861,	830		213,563	14,82	24,719
	法	非	適	拜	1	企	業	7,065	, 132	6,	934,	444]	30,688	7, 33	33,486
収		盐	£	3	事		業	4, 248,	, 263	4,	237,	485		10,778	4,62	21,631
国	民	健	康	保	険	事	業	9, 232,	, 564	8,	945,	560	2	287,004	8,76	60,464
老	人	保	健	医	療	事	業	10,594,	, 049	10,	517,	388		76,661	11, 13	32,800
介	諺	变	保	険	1	事	業	3,889,	682	3,	676,	668	2	213,014		_
公	益	É	質	屋	1	事	業		18			18		_		44
農	業	ŧ	共	済	-	事	業	31,	010		27,	942		3,068	3	36, 132
交	通	災	害	共	済	事	業	19,	, 337		16,	343		2,994	2	20,704
公	立っ	大 学	と 附	属	病防	主事	業	207,	316		206,	972		344	22	27, 192
	合					計		49,935	,638	49,	424	650	5	10,988	46,95	57,171

 (注)
 地方公営企業の額の算出については、次による。

 1
 収入額 {法 適 用:総収益(消費税込み)+資本的収入 法非適用:総収益+資本的収入+前年度繰越金

 2
 支出額 {法 適 用:総費用(消費税込み)-減価償却費+資本的支出 法非適用:総費用+資本的支出+積立金+繰上充用金

の職員数の状況

(単位 人)

訳				
分 別	合 計	前年度末職員	増	減
資本勘定所属職員				
6, 962	63, 541	64,583	Δ	1,042
235	2,997	3,030	Δ	33
132	2, 567	2,696	Δ	129
1,542	39, 945	40, 991	Δ	1,046
52	2,617	2,719	Δ	102
507	2, 224	2, 219		5
283	233, 273	231,020		2,253
19,081	42,601	43, 197	Δ	596
15	15,934	-		15,934
3,589	12, 357	14, 248	Δ	1,891
32,398	418,056	404,703		13,353

業 決 算 の 状 況

(単位 百万円)

成 11 年	度 (B)	増	減 (A)	— (B)
支 出	差 引	収 入	支 出	差 引
22, 455, 481	△ 297,277	△ 444,805	△ 659, 207	214, 402
15, 257, 481	△ 432,762	△ 176,452	△ 395,651	219, 199
7, 197, 999	135, 487	△ 268, 354	△ 263,555	△ 4,799
4,593,956	27,676	△ 373,368	△ 356,471	△ 16,898
8,522,791	237, 672	472, 100	422, 769	49, 332
11, 107, 510	25, 290	△ 538,751	△ 590, 122	51,371
-	_	3, 889, 682	3, 676, 668	213,014
44	_	△ 26	△ 26	_
32,735	3, 397	△ 5,122	△ 4,793	△ 329
17,459	3, 245	△ 1,367	△ 1,116	△ 251
225, 240	1,951	△ 19,876	△ 18,268	△ 1,607
46,955,216	1,954	2,978,467	2,469,434	509,034

その1 損益収支の状況

	V) 1	3,50		1//	. • > • > •				
	区			分		水道事業	工 業 用 水 道 事 業	交 通 事 業	電気事業
総		収			益	3, 216, 815	167,967	810, 939	100,068
経	常		収		益	3,211,900	165, 178	792,640	95, 378
د	うち	料	金	収	入	2,858,951	141,641	683, 219	89,464
総		費			用	3,061,563	153, 282	1,041,710	82,905
経	常		費		用	3,056,824	153,012	981,767	82,348
١.	八職	員	給	与	費	538, 984	25,004	410, 292	24,411
うち	? { 減	価	償	却	費	719,089	44,383	194, 597	18, 387
5	でし支	払	. :	利	息	540, 174	31,373	190,617	11,545
経	常		損		益	155,076	12,166	△ 189,127	13,030
Ŕ	経	常	利	IJ	益	184,701	14,588	2,504	13,030
) á	経	常	揁	1	失	29, 624	2,423	191,631	_
純		損			益	155, 252	14,685	△ 230,771	17, 163
累	積	欠	1	損	金	110,096	21,980	2,574,834	260
不	良		债		務	1,392	-	207, 543	_
累	積 欠	損	金	比	率	3.7	14.8	359.9	0.3
不	良	責	務	比	率	0.0	_	29.0	-
経	常	仅	支	比	率	105.1	108.0	80.7	115.8
総	事		業		数	2,026	147	75	34
3	うち	Ž.	ŧ	設	中	24	6	1	_
赤 :	字 事	業数	数 の	割	合	22.8	20.6	62.2	_
	大損:	金を	有す	る事	業	21.9	27.0	64.9	2.9

- (注) 1 水道事業には、簡易水道事業を含む。以下第113表までにおいて同じ。
 - 2 不良債務は、再建債を加算しないものである。
 - 3 赤字事業数の割合及び累積欠損金を有する事業数の割合は、建設中を除く全

その2 経常費用の性質別構成及び対営業収益比率の状況

	水 道	排	業	工業月	用水道事	了菜	交通	e ar	業	電台	東	業	ガ
区分	金 額	構成比	対営 業収 益比	金 額	構成比	対営 業収 益比	金 額	構成比	対営 業収 益比	金 額	構成比	対営 業収 益比	金 額
職員給与費	538, 984	18.0	18.1	25,004	16.4	16.8	410, 292	41.9	57.4	24,411	29.8	26.4	14, 337
滅価償却費	719,089	24.0	24.1	44,383	29.2	29.8	194,597	19.9	27.2	18,387	22.5	19.9	20, 646
支払利息	540, 174	18.0	18.1	31,373	20.6	21.1	190,617	19.5	26.6	11,545	14.1	12.5	7, 156
その他	1, 194, 448	40.0	40.1	51,296	33.8	34.5	183, 938	18.7	25.7	27,450	33.6	29.8	53, 945
ā†	2,992,695	100.0	100.4	152,056	100.0	102.2	979,444	100.0	136.9	81,793	100.0	88.6	96,084

⁽注) 1 費用合計は、経常費用から受託工事費、附帶事業費、材料及び不用品売却原価を除いたものである。2 対営業収益比における営業収益は、受託工事収益を除いたものである。

決 算 の 状 況

(単位 百万円・%)

ガ	ス	事 業	病	院事	業	下水道事業	その	他事業	合	計
		102,776		4,20	3,952	1, 316, 924		344,069		10, 263, 509
		101,855		4,18	3, 176	1, 315, 269		289,636		10, 155, 032
		91,457		3,44	7,481	625, 677		203, 179		8,141,069
		104,738		4,26	8,350	1, 302, 731		357,924		10, 373, 203
		103,413		4,25	3,950	1,301,925		302, 207		10, 235, 447
		14,337		2,02	1,957	127, 914		35,023		3, 197, 923
		20,646		25	3,481	386, 165		36,992		1,673,738
		7, 156		13	4,751	495, 162		62, 236		1,473,014
	Δ	1,558		7	0,774	13,344		12,571		80,415
		3,977		3	9,609	30, 284		20,550		309, 242
		5,535		11	0,382	16,941		33, 121		389,657
	Δ	1,962		6	4,398	14, 193		13,855		109,694
		19,502		1,32	0,093	201, 165		626,579		4,874,510
		_		7	2,935	16,702		27,837		326,409
		20.7			36.1	17.8		273.6		53.9
		_			2.0	1.5		12.2		3.6
		98.5			98.3	101.0		95.8		99.2
		69			762	130		304		3,547
		_			6	9		9		55
		14.5			47.5	42.1		49.5		31.4
		17.4			72.0	45.5		49.8		36.7

事業数に対する経常損失を生じた事業数の割合である。

へ 事	業	病 院	事	業	下水道	\$	棄	その1	也事	業	合	ä	t
構成比	対営 業収 益比	金 額	構成比	対営 業収 益比	金額	構成 比	対営 業収 益比	金額	構成 比	対営 業収 益比	金額	構成 比	対常 業 益 比
14.9	15.2	2,021,95	7 47.5	55.4	127, 914	9.9	11.3	35,023	11.7	15.3	3, 197, 923	31.5	35.4
21.5	21.9	253, 48	1 6.0	6.9	386, 165	29.8	34.1	36, 992	12.4	16.2	1,673,738	16.5	18.5
7.4	7.6	134,75	1 3.2	3.7	495, 162	38.2	43.7	62, 236	20.8	27.2	1,473,014	14.5	16.3
56.2	57.3	1,843,76	1 43.3	50.5	286, 233	22.1	25.3	164,778	55.1	71.9	3, 805, 850	37.5	42.0
100.0	102.0	4,253,95	0 100.0	116.5	1,295,474	100.0	114.4	299,029	100.0	130.6	10,150,525	100.0	112.2

第112表 法 適 用 企 業

その3 資本収支の状況

		Z			分		水道事業	工 業 用水道事業	交通事業	電気事業
資		本 的	収	入	額	Α	1, 133, 190	95, 069	559, 482	24, 468
	企		業			債	616, 091	40, 537	302, 155	12, 038
	(う	ち建設	改良の	ため	の企業	(債)	569, 838	34,972	229,026	12,038
	他	会	計	出	資	金	148, 023	5,618	67, 266	29
	他	会	計	借	入	金	8, 403	21,997	8,601	-
	他	会	計	補	助	金	9,217	1,991	101,073	-
	そ		0))		他	351,456	24,926	80,387	12, 401
		F度に繰 当額 B	り越さ	れるう	支出の!	財源	36, 948	738	11,899	1,031
	前名	F 度許可	債で当	年度	収入分	С	8,600	142	4,990	2,709
	純	計	A -	(B	+ C	D -	1,087,643	94, 189	542, 593	20, 728
資		本 的	支	出	額	E	1,995,803	145, 321	665, 979	50, 820
	建	設	改		良	費	1,426,315	80, 296	387, 386	33, 282
	(うち	職員	給	与 引	費)	61,890	1,074	17, 132	460
	企	業	債	償	還	金	503, 956	36, 522	262, 068	12, 262
	(う 還金	ち建設改 会)	女良のた	こめの	企業债	償	466, 869	32, 561	177, 376	12, 246
	そ		の			他	65, 532	28, 503	16,525	5, 276
資額	本的 F	収入が	資本的言	友出に	不足す	ーる	907, 945	51,987	130, 119	31, 698
補		て	٨ .	財	源	G	899, 626	51,566	90,406	30, 168
補	てん	財源不	足額	(F-	G)	Н	8, 319	421	39,713	1,530
財	源	不 足	率	H /	E×	100	0.4	0.3	6.0	3.0

⁽注) 「資本的収入が資本的支出に不足する額」の算出は、「D-E」がマイナスの団体

決 算 の 状 況(つづき)

ガス事業	病院事業	下水道事業	その他事業	合 計
28,532	510,606	991,748	696, 567	4,039,663
17,414	322,006	652, 832	364,089	2, 327, 162
11,769	320,508	509,096	338, 326	2, 025, 574
54	66,981	17, 217	5, 799	310, 987
2,820	32,036	5, 105	33, 186	112, 147
64	1,431	26,689	3,812	144,277
8,180	88, 152	289, 905	289,681	1,145,090
-	630	23, 767	1,513	76, 525
-	8,975	48, 734	5, 237	79, 387
28,532	501,001	919, 247	689,818	3, 883, 752
50, 222	649, 313	1,404,694	886, 442	5, 848, 595
29,026	425,099	886,711	517,775	3, 785, 890
1, 158	2,405	39, 154	19,553	142, 825
14,539	179,830	502, 526	282,905	1,794,607
14,474	178, 717	373, 816	129,704	1, 385, 762
6,657	44, 384	15, 457	85,762	268,098
22, 285	151, 227	485, 541	215, 153	1,995,954
22, 235	137,077	435, 537	197, 536	1,864,150
50	14, 149	50,004	17,617	131, 804
0.1	2.2	3.6	2.0	2.3

のみを集計したものである。

第112表 法 適 用 企 業

その4 資産、負債及び資本に関する調

	区			:	分	水道事業	工 業 用 水道事業	交通事業	電気事業
資					産	28, 478, 878	2, 533, 032	7,077,177	736, 887
	固	定		資	産	26, 023, 661	2, 363, 009	6, 752, 491	577, 175
	±	地		造	成	-	_	_	-
	流	動		資	産	2, 436, 609	169,619	312, 709	159, 553
	繰	延		勘	定	18, 608	405	11,977	159
負					債	1, 482, 883	317, 194	2, 183, 073	39, 791
	固	定		負	債	793, 717	288, 147	1, 768, 320	19, 323
	流	動		負	債	689, 166	29,047	414, 753	20,468
資					本	26, 995, 995	2, 215, 838	4, 894, 103	697,095
	自	己	資	本	金	5, 509, 665	395, 164	1, 433, 065	327, 826
	借	入	資	本	金	11, 791, 717	928, 788	3, 755, 635	254,694
	資	本	剰	余	金	9, 139, 314	872, 969	2, 175, 927	42, 115
	利	益	剰	余	金	555, 298	18, 918	△ 2,470,523	72, 460
自	己	資 本	構	成比	率	53.4	50.8	16.1	60.0
固	定省	後産 対力	長期.	資本」	七率	93.6	94.4	101.4	80.6
流		動	H	Ł	率	353.6	583.9	75.4	779.5
企	業債債	償還額対	減価値	賞却額	比率	64.9	73.4	91.2	66.6
	金収	入に対す 率	る企	業債元	利償	34.2	38.5	53.3	26.6
不		良	借	ť	務	1,392	-	207, 543	-
不	良	债	務	比	率	0.0	-	29.0	-

⁽注) 不良債務は、再建債を加算しないものである。

決 算 の 状 況(つづき)

ガ ス 事	業	病院事業	下水道事業	その他事業	合 計
41	7, 226	6, 422, 338	22, 624, 339	11, 785, 915	80, 075, 791
32	2,671	4, 998, 920	21, 951, 156	4, 829, 504	67, 818, 586
	-	-	- 1	6, 191, 909	6, 191, 909
7	9,733	1,334,644	668,666	753, 896	5, 915, 428
1	4,822	88,774	4,517	10,606	149, 869
3	3,638	736, 252	477,738	5, 363, 597	10, 634, 168
1	4,223	158, 109	75, 437	3, 195, 872	6, 313, 147
1	9,415	578, 144	402, 302	2, 167, 725	4,321,020
38	3,588	5, 686, 086	22, 146, 600	6, 422, 318	69, 441, 624
7	8,543	2,060,808	2, 362, 839	2, 834, 149	15, 002, 058
20	9, 217	3, 727, 284	11, 270, 131	2, 877, 358	34, 814, 823
9	6, 117	1,079,617	8,667,204	843, 687	22, 916, 951
Δ	290	△ 1,181,623	△ 153,574	△ 132,877	△ 3, 292, 208
	41.8	30.5	48.1	30.1	43.2
	81.1	85.5	98.8	50.1	89.5
	410.7	230.8	166.2	34.6	136.8
	70.1	70.5	96.8	358.0	82.8
	23.6	9.0	138.8	84.6	34.3
	-	72, 935	16,702	27,837	326, 409
	-	2.0	1.5	12.6	3.6

第113表 法 適 用 企 業 の

区	分	平成	6 年度			7		8		
水道事業 水道事業	め割合	(1,571) (413)	158, 334 52, 460 86, 877 20. 8 3. 3	(1	, 451) 532)	133, 619 59, 940 108, 934 26. 8 4. 0		,520) 474)	162, 665 42, 589 106, 208 23. 8 3. 8	
工業 用	め割合	(86) (42)	8,703 5,650 25,740 32.8 19.1	(88) 43)	7,039 4,873 28,752 32.8 20.8	(98) 36)	8, 323 3, 070 29, 239 26. 9 20. 3	
交通事業 交通事業 交通事業	枚の割合	(27) (52)	836 214,066 1,492,647 65.8 210.6	(33) 46)	2,041 194,934 1,668,195 58.2 229.3	(30) 47)	1,860 186,964 1,836,297 61.0 252.6	
電気事業	枚の割合	(34)	13, 596 — — — —	(34) -)	14,866 - - - -	(32) 2)	14, 898 7 7 5. 9	
ガス事業	めの割合	(64) (8)	3, 220 1, 114 819 11. 1 1. 0	(65) 6)	3,858 1,731 1,929 8.5 2.2	(57) 14)	2,919 4,052 4,035 19.7 4.6	
病院事業	め割合	(292) (448)	16, 837 114, 612 875, 882 60. 5 28. 6	(373) 370)	26, 403 102, 824 947, 410 49.8 29.4	(416) 326)	40, 672 76, 843 975, 847 43. 9 28. 7	
下水道事業	女の割合	(39) (45)	13,703 28,072 74,084 53.6 7.6	(39) 53)	12, 490 28, 247 94, 009 57. 6 9. 3	(54) 42)	10, 882 30, 397 115, 554 43. 8 11. 1	
そ事 (経経 経経 スポート (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本)	め割合	(204) (98)	75, 051 8, 952 245, 815 32. 5 57. 6	(196) 107)	59, 544 12, 679 416, 157 35. 3 93. 9	(179) 124)	44, 322 27, 760 515, 340 40. 9 113. 6	
合 { 経経 常常 欠	数の割合	(2,317) (1,106)	290, 279 424, 926 2, 801, 863 32. 3 34. 4		, 279) , 157)	259, 859 405, 230 3, 265, 385 33. 7 38. 7		, 386) , 065)	286,540 371,681 3,582,528 30.9 41.0	

⁽注) 1 () 書きは、事業数を示す。ただし、建設中の事業は含まない。 2 赤字事業数とは、経常損失を生じた事業数のことである。

事 業 別 決 算 の 推 移

							12			
		9		10		11		12		
	,527) 471)	173, 746 28, 432 101, 809 23. 6 3. 5	(1,533) (464)	177, 673 25, 593 99, 651 23. 2 3. 4	(1,535) (467)		(1,545) (457)	184, 701 29, 624 110, 096 22. 8 3. 7		
(108) 28)	10,052 4,593 27,168 20.6 18.4	(109) (28)	12, 662 1, 421 25, 157 20. 4 16. 9	(110) (27)		(112) (29)	14,588 2,423 21,980 20.6 14.8		
(24) 52)	1, 133 188, 291 2, 007, 416 68. 4 273. 9	(29) (47)	1,252 187,193 2,176,095 61.8 297.8	(28) (47)		(28) (46)	2, 504 191, 631 2, 574, 834 62. 2 359. 9		
(34) -)	16,541 — — — —	(34)	17, 182 - - - -	(34)		(34)	13,030 - 260 - 0.3		
(60) 11)	2,480 4,184 4,845 15.5 5.3	(60) (10)	2, 948 5, 103 8, 023 14. 3 8. 9	(56) (13)		(59) (10)	3,977 5,535 19,502 14.5 20.7		
(354) 392)	31,644 100,603 1,041,033 52.5 30.1	(308) (439)	23,663 131,922 1,142,933 58.8 32.6	(332)		(397) (359)	39,609 110,382 1,320,093 47.5 36.1		
(54) 47)	12,751 31,530 141,413 46.5 13.1	(60) (49)	31, 199 35, 765 173, 938 45. 0 15. 8	(64 (50		(70) (51)	30, 284 16, 941 201, 165 42. 1 17. 8		
(169) 137)	31, 385 46, 145 530, 360 44. 8 139. 9	(160) (146)	3, 059 35, 713 563, 153 47. 7 193. 0	(145 (153		(149) (146)	20, 550 33, 121 626, 579 49. 5 273. 6		
	2,330) 1,138)	279, 731 403, 778 3, 854, 044 32. 8 43. 5	(2, 293) (1, 183)	296, 638 422, 709 4, 188, 950 34. 0 47. 1			(2,394) (1,098)	309, 242 389, 657 4, 874, 510 31. 4 53. 9		

第114表 法 非 適 用 企

	区	分		簡易水道事 業	交通	重事業	電気事業	下 水 道事 業	港湾整備 事 業
	(総	収 益	Α	116,007		8,401	17,112	1,469,724	66, 207
	(営	常業収益)		81,538		4,386	16,629	935,611	47,707
収	総の	∫料 金 収	入	79,821		4,249	16,629	570,074	46, 537
益的	収う	他会計繰入	金	26,018		1,834	453	461,760	11,660
収支	総	費用	В	94,540		8,255	5,711	1,393,047	45,580
	う	(職員給与	費	18,515		4,439	883	99,518	3,898
	ち	支 払 利	息	31,900		285	511	719, 218	24,085
'	収支	差引(A-B)	С	21,468		147	11,401	76,676	20,627
1	(資 2	本 的 収 入	D	176,855		2,050	6,018	3,760,222	112, 448
		(地 方	僓	81,950		1,257	4, 133	1,633,953	70,837
	う	他会計繰入	金	37,591		537	730	644,468	15,080
資本	ち	国庫補助	金	35,827		122	771	1, 133, 347	111
本的		都道府県補助	金	4,592		118	12	47,467	-
収	資本	本 的 支 出	E	193, 593		2,420	16, 287	3,852,906	130, 485
支	う	(建設改良	費	166,848		1,642	7,406	3, 282, 608	88,537
	, 5	地方債償還	金	25, 851		772	1,041	554,005	40,164
		他会計繰出	金	428		_	7,773	6,487	751
	収支	差引(D-E)	F	△ 16,738	Δ	370	△ 10,268	△ 92,684	△ 18,037
収	支再差	到(C+F)	G	4,730	Δ	223	1, 133	△ 16,007	2,590
形	式	収 支	Н	12,744	Δ	275	2,509	133,422	2,686
翌:	年度に結	燥り越すべき財源		3, 183		_	60	87,257	1,594
実	質	収 支(H-	I)	9,561	Δ	275	2,449	46,165	1,092
	黒		字	11,040		391	2,449	87, 285	4,908
	赤		字	1,480		666	_	41,120	3,816
赤	字	事業数割	合	2.0		14.0	_	3.0	7.1
赤	-	字 比	率	1.8		15.2	_	4.4	8.0

⁽注) 1 営業収益は、受託工事収益を除いた額である。

² 赤字事業数割合とは、建設中の事業を除いた総事業数に対する実質赤字を生

³ 赤字比率とは、営業収益に対する実質赤字額の割合である。

業 決 算 の 状 況

(単位 百万円・%)

		_									(十匹		/313	70 /
т 	場事業	と事	畜	場業	御事	見光施設 「 業	宅地造成 事 業	有事	料道路 業	駐 車 場整備事業	介護サ- 事	-ビス 業	合	計
	65,820		21,	451		64,678	245, 187		1,147	39, 178	201,	268	2, 31	6,180
	40,720		8,8	828		48, 111	226, 889		1,128	31,634	159,	895	1,60	3,076
	34,437		8,6	620		42,358	215, 536		1,106	31,556	155,	477	1,20	6,400
	16, 195		11,6	652		12,438	10,801		19	6,399	36,	825	59	6,053
	59,452		20,	744		60, 225	36, 814		743	28, 271	191,	757	1,94	5, 137
	14,826		5,	150		10,856	2,898		37	746	79,	146	240	0,914
	10,827		2, 3	342		2,805	19,049		344	8, 304	7,	375	82	7,046
	6,368		7	707		4,452	208, 373		404	10,907	9,	511	37	1,043
	51,393		17,4	157		17,697	290, 393		271	27,832	27,	201	4, 489	9, 839
	24,662		7,2	286		3, 114	166,069		_	15, 396	8,	519	2,017	7, 175
	14,241		4,]	25		10,881	75,419		_	9,109	12,	432	824	4,612
	9,236		1,5	594		108	14,517		-	2,642	2,	732	1,201	1,008
	1,443		2,0)37		1,083	1,081		-	_	2,	483	60), 316
	57,551		18, 1	77		21,039	497,503		1,463	38, 466	28,	398	4,858	3, 286
	39,062		13,0	005		9, 198	298, 814		18	20,576	16,	653	3, 944	, 366
	17,892		3, 7	67		10, 240	166,841		1,279	13,838	10,	822	846	5,512
	282			15		853	21,653		166	2, 298		469	41	, 174
Δ	6, 157	Δ	7	19	Δ	3, 343	△207,110	Δ	1, 192	△ 10,633	Δ 1,	197	△368	, 448
	211	Δ		12		1,110	1, 264	Δ	787	274	8,	314	2	, 595
Δ	3,770			75	Δ	2,204	25, 238		33	608	8,	985	180	, 152
	399			91		1,325	23, 997		-	624		083	119	, 613
Δ	4,169			84	Δ	3,529	1,241		33	△ 16	7,	902	60	,539
	1,691			05		4,347	35, 135		33	3,679		518		, 081
	5, 859			20		7,876	33, 894		-	3,695		616	100	, 543
	7.1			.7		12.5	10.6		-	7.5		6.6		4.7
	14.4		5	. 9		16.4	14.9			11.7		1.0		6.3

じた事業数の割合である。

第115表 国 民 健 康 保 険

その1 収支の状況

(1) 事業勘定

		平	成 1	2 年	度	
区 分	D 4 **	実質収支	財	政 措 置		再差引収支 (A)-(B)-
	団体数	(A)	財政援助額 (B)	繰入金 (C)	(D)	(C) + (D)
全 市 町 村	3,245	283,949	17,404	346,305	8,908	△ 70,851 226,933 △ 297,784
黒字の団体	2,613	308,511	4,410	78,550	1,382	
赤字の団体	632	\triangle 24,561	12,994	267,755	7,526	
大 都 市 黒字の団体	12	△ 33, 297	2,320	122, 180	7, 281	△ 150,516
赤字の団体	12	△ 33,297	2,320	122, 180	7,281	△ 150,516
中 核 市	27	4,075	820	23, 263	10	△ 19,998
黒字の団体	13	15,626	318	7, 034	10	8,285
赤字の団体	14	△ 11,551	502	16, 229	—	△ 28,283
特 例 市	10	4,461	142	5, 485	9	\triangle 1, 158 861 \triangle 2, 019
黒字の団体	7	3,051	80	2, 110	0	
赤字の団体	3	1,410	62	3, 375	9	
都 市	620	120, 547	11,460	144, 914	404	△ 35,423
黒字の団体	381	104, 839	2,063	33, 471	288	69,592
赤字の団体	239	15, 708	9,396	111, 443	116	△ 105,015
町 村	2,550	167, 314	2,646	50, 282	1, 178	115,565
黒字の団体	2,186	164, 146	1,933	35, 755	1, 058	127,516
赤字の団体	364	3, 169	713	14, 527	120	△ 11,951
一部事務組合	3 3	497	16	180	25	326
黒字の団体		497	16	180	25	326
赤字の団体		—	—	—	—	—
特 別 区 黒字の団体 赤字の団体	23 23 —	20, 353 20, 353 —	=	=	=	20, 353 20, 353 —

(注)「黒字の団体」、「赤字の団体」の区分は、再差引収支による。

(2) 直 診 勘 定

(2)		150	_										
					平	成	12 年	度	-			2	Z
区	分	团	体	数	実	質 収 支 (A)	財政措(B)	置額		引収支 -(B)	团	体	数
全 市 黒字 赤字	町 村 の団体 の団体	,		577 544 33	Δ	1,642 5,585 3,943	12	, 641 , 401 , 240	\triangle	11,999 6,816 5,184			580 535 45
中 杉 黒字 赤字	で 市の団体の団体			4 4 —		2 2 -		131 131 —	Δ	129 129 —			2
	リ 市の団体の団体			2 2 -		8 8		10 10 —	Δ	2 2 -			_
	市 の団体 の団体			61 56 5	Δ	21 438 459	1	,000 920 79	Δ Δ	1,021 483 538			66 61 5
	村 の団体 の団体			506 480 26	Δ	2, 004 5, 101 3, 097	11 11	, 979 , 339 640	Δ Δ	9, 975 6, 238 3, 737			508 469 39
黒字	務組合 の団体 の団体			4 2 2		352 36 388		521 521	Δ	873 36 909			4 3 1

(注)「黒字の団体」、「赤字の団体」の区分は、実質収支による。

事業決算の状況

(単位 百万円)

	平	成	1.1	年	p#:	:	LI.		##:
	_	DX			度		比		較
団体数		(収支 E)	財政援 財政援 助額(F)	女 措 置 繰入金 (G)	置 額 繰出金 (H)	再差引収支 (E) - (F) - (G) + (H)	団体数	実質収支	再差引収支
3,247 2,515 732	23 25 25	34,960 59,308 24,348	18.566	346,249 66,781 279,469	9,060 1,384 7,676	△120,795 189,889 △310,685	△ 2 98 △ 100	48,989 49,203 \(\triangle 213\)	49,944 37,044 12,901
12		28,020	_	120, 165	7,335	△143,577 —	_	△ 5,277 —	△ 6,939 —
12	\triangle 2	28,020	2,727	120, 165	7,335	△143,577	_	△ 5,277	△ 6,939
25 8 17	Δ	947 8,661 9,608	803 166 637	20,066 3,916 16,151	10 10 —	△ 21,806 4,589 △ 26,395	2 5 3	5,022 6,965 \triangle 1,943	1,808 3,696 △ 1,888
_		=		_ _ _	111	=	10 7 3	4,461 3,051 1,410	△ 1,158 861 △ 2,019
633 360 273	10	94,566 95,089 9,476	1,905	154, 661 28, 943 125, 718	427 181 246	△ 61,908 64,422 △126,331	△ 13 21 △ 34	15, 981 9, 750 6, 232	26, 485 5, 170 21, 316
2,551 2,121 430	15 14	52, 048 18, 243 3, 804	2,782 1,936 846	51, 183 33, 748 17, 435	1, 287 1, 192 94	99, 369 113, 751 △ 14, 382	△ 1 65 △ 66	15, 266 15, 903 \triangle 635	16, 196 13, 765 2, 431
3 -		518 518	14 14 —	174 174 —	_	330 330 —	_ _ _	△ 21 △ 21 −	△ 4 △ 4 −
23 23 —		6, 797 6, 797 —	_ _ _	_ _ _		6, 797 6, 797 —	_ _ _	13, 556 13, 556 —	13, 556 13, 556

(単位 百万円)

成	ž 1	1 年	度				比			較		
	収支 C)	財政措置額 (D)	再差: (C)·	引収支 -(D)	団	体	数	実 質	収 支	再差	引収支	
Δ	1,538 5,177 3,639	14,263 13,145 1,118	Δ Δ Δ	12,725 7,968 4,757	Δ		3 9 12	Δ	104 408 304	Δ	726 1, 152 427	
	4 4 —	81 81 —	<u>\(\(\) \(\) \(\) \(\)</u>	77 77 —			2 2 —	Δ	2 2 -	Δ Δ	52 52 —	
	_	_		_			2 2 -		8 8 -	Δ	2 2 -	
	122 321 443	1,081 959 122	Δ Δ Δ	1, 203 638 565	<u></u>		5 5 –	Δ	101 117 16		182 155 27	
Δ	1,623 4,812 3,189	13, 004 12, 008 996	Δ Δ Δ	11, 381 7, 196 4, 185	Δ		11 13		381 289 92		1,406 958 448	
	34 40 7	97 97 —	Δ Δ	63 57 7	Δ		- 1 1	Δ Δ Δ	386 4 381	Δ	810 93 902	

第115表 国 民 健 康 保 険

その2 歳入歳出内訳

(1) 事業勘定

ア歳入

区分	平 成	平 成	増減額	決算額	構成比	増	咸 率
	12年度	11年度	增减額	12年度	11年度	12年度	11年度
保 険 税(料)	3, 200, 922	3,000,368	200, 554	35.0	34.6	6.7	3.1
うち退職被保険者分	480, 380	445, 463	34,917	5.3	5.1	7.8	7.3
一 部 負 担 金	14	14	-	0.0	0.0	_	△17.6
うち退職被保険者分	1	2	Δ 1	0.0	0.0	△50.0	100.0
国 庫 支 出 金	3, 176, 030	3,097,572	78,458	34.7	35.7	2.5	9.9
療養給付費等負担金	2,477,015	2, 412, 865	64,150	27.1	27.8	2.7	9.1
財政調整交付金等	699,015	684,707	14,308	7.6	7.9	2.1	13.0
療養給付費交付金	1, 297, 203	1, 172, 919	124, 284	14.2	13.5	10.6	12.9
都道府県支出金	30, 618	45, 677	△15,059	0.3	0.5	△33.0	△ 2.3
財源補てん的なもの	17, 404	18,566	△ 1,162	0.2	0.2	△ 6.3	△ 4.2
その他のもの	13, 214	27, 111	△13,897	0.1	0.3	△51.3	△ 1.0
共同事業交付金	115, 327	100, 734	14,593	1.3	1.2	14.5	3.6
他会計繰入金	953, 202	907, 452	45,750	10.4	10.5	5.0	7.0
財源補てん的なもの	346, 305	346, 249	56	3.8	4.0	0.0	7.1
保険基盤安定制度に 係るもの	248, 192	215, 139	33, 053	2.7	2.5	15.4	10.4
高医療費基準超過額 に係るもの	3, 235	3, 451	△ 216	0.0	0.0	△ 6.3	△ 5.2
その他のもの	355, 470	342,613	12, 857	3.9	4.0	3.8	5.1
基金繰入金	35, 676	53, 358	△17,682	0.4	0.6	△33.1	16.9
繰 越 金	281,740	267, 024	14,716	3.1	3.1	5.5	△16.0
その他の収入	54,931	26, 469	28, 462	0.6	0.3	107.5	△ 4.4
歳 入 合 計	9,145,663	8,671,587	474,076	100.0	100.0	5.5	6.4

事 業 決 算 の 状 況(つづき)

イ 歳 出

F 0	平 成	平 成		決算額	構成比	增涉	或 率
区 分	12年度	11年度	増減額	12年度	11年度	12年度	11年度
総 務 費	235, 038	248, 530	△ 13,492	2.7	2.9	△ 5.4	9.0
一般管理費	146, 218	153, 980	△ 7,762	1.7	1.8	△ 5.0	9.0
賦 課 徴 収 費	61,011	63, 686	△ 2,675	0.7	0.8	△ 4.2	12.7
連合会負担金	5, 381	5, 305	76	0.1	0.1	1.4	1.9
その他の総務費	22, 428	25, 559	△ 3,131	0.2	0.2	△12.3	2.7
保 険 給 付 費	5, 610, 984	5, 444, 820	166, 164	63.3	64.5	3.1	3.7
療養諸費等	5, 432, 591	5, 275, 571	157,020	61.3	62.5	3.0	3.7
その他の給付費	156,313	148, 451	7,862	1.8	1.8	5.3	2.1
診療報酬審査支払手数料	22,080	20, 798	1, 282	0.2	0.2	6.2	4.3
老人保健拠出金	2, 329, 084	2, 497, 379	△168, 295	26.3	29.6	△ 6.7	14.0
老人保健医療費拠出金	2, 299, 305	2, 463, 704	△164,399	26.0	29.2	△ 6.7	14.0
老人保健事業費拠出金	-	7, 160	△ 7,160	-	0.1	皆減	△ 5.0
老人保健事務費拠出金	29,779	26,515	3, 264	0.3	0.3	12.3	13.5
介護給付費納付金	389, 655	_	389, 655	4.4	-	皆増	-
共同事業拠出金	72, 243	65, 280	6,963	0.8	0.8	10.7	3.6
共同事業医療費拠出金	72,055	64,985	7,070	0.8	0.8	10.9	4.5
共同事業事務費拠出金	101	135	△ 34	0.0	0.0		37.8
その他の共同事業拠出金	87	160		0.0	0.0	△45.6	
保健事業費	42,619	44, 135		0.5	0.5		
操 出 金	12,876	13, 812		0.1	0.2		2.3
財源補てん的なもの	8, 908	9,060		0.1	0.1		7.9
その他のもの	3, 968	4,752		0.0	0.1		
基金積立金	39, 051	24,622	14, 429	0.4	0.3		△34.5
公 債 費	608	727		0.0	0.0		
元利償還金	182	224		0.0	0.0		5.2
一時借入金利子	426	503		0.0	0.0		
前年度繰上充用金	70, 880	66, 216	4,664	0.8	0.8	7.0	37.3
その他の支出	57, 466	30, 349	27, 117	0.7	0.4	89.4	
歳 出 合 計	8,860,504	8,435,870	424,634	100.0	100.0	5.0	6.4

第115表 国 民 健 康 保 険

その2 歳入歳出内訳(つづき)

(2) 直診勘定

ア歳入

区分	平 成	平 成	増減額	決算額	構成比	增	咸 率
, i.e.	12年度	11年度	76 194 104	12年度	11年度	12年度	11年度
診療 収入	60, 109	59, 261	848	69.2	66.7	1.4	1.6
国 庫 支 出 金	1,865	1,994	△ 129	2.1	2.2	△ 6.5	△ 5.2
財政調整交付金	1,730	1,869	△ 139	2.0	2.1	△ 7.4	△ 3.1
そ の 他	135	125	10	0.1	0.1	8.0	△29.0
都道府県支出金	477	407	70	0.5	0.5	17.2	△21.4
他会計繰入金	13,850	14, 435	△ 585	15.9	16.2	△ 4.1	△ 2.5
普通会計からのもの	12,646	13, 297	△ 651	14.6	15.0	△ 4.9	△ 2.5
事業勘定からのもの	1,098	1,083	15	1.3	1.2	1.4	△ 1.6
その他の会計からのもの	106	55	51	0.0	0.0	92.7	△12.7
基金繰入金	599	606	Δ 7	0.7	0.7	△ 1.2	△24.2
繰 越 金	5, 190	4,726	464	6.0	5.3	9.8	2.8
地 方 債	2,719	5, 458	△ 2,739	3.1	6.1	△50.2	9.2
その他の収入	2,092	1,989	103	2.5	2.3	5.2	10.5
歳 入 合 計	86,901	88,876	△ 1,975	100.0	100.0	△ 2.2	1.1

事業決算の状況(つづき)

イ 歳 出

IX				—— 分	平 成	平 成	-tiá	減額	決算額	構成比	増減	咸 率
					12年度	11年度	-111	19X 11R	12年度	11年度	12年度	11年度
総		務		費	43,010	42,615		395	50.6	49.0	0.9	△ 2.4
医		業		費	28, 819	28, 855	Δ	36	33.9	33.2	△ 0.1	1.2
施	武	整	備	費	4, 389	6,884	Δ	2, 495	5.2	7.9	△36.2	16.5
繰		出		金	209	172		37	0.2	0.2	21.5	△17.7
普	通会計	に対	する	もの	131	91		40	0.2	0.1	44.0	△29.5
事	業勘定	に対	する	もの	31	50	Δ	19	0.0	0.1	△38.0	8.7
7	の他の会	計に	対する	もの	47	31		16	0.0	0.0	51.6	△ 8.8
基	金	積	立	金	1,447	1,391		56	1.7	1.6	4.0	12.3
公		債		費	3, 225	3,057		168	3.8	3.5	5.5	9.5
元	利	償	還	金	3, 202	3,029		173	3.8	3.5	5.7	9.9
-	時 借	入	金利	1 子	23	27	Δ	4	0.0	0.0	△14.8	△25.0
前至	年度 紛	补上	充月	用 金	3,610	3,741	Δ	131	4.2	4.3	△ 3.5	△ 9.3
そ	の他	0	支	出	347	207		140	0.4	0.3	67.6	△16.5
歳	出	É	<u>}</u>	計	85,056	86,922	Δ	1,866	100.0	100.0	△ 2.1	0.3

第116表 老 人 保 健 医 療

その1 収支の状況

										平				成		12		
区					के	団	体 (A)	数	歳	入 (I		計	歳	出((計	(B)	裁出差引 - (C) (D)
市		町			村			3,248	1	0,5	94,	049	1	10,5	17,3	388		76,661
	黒	字	の	团	体			2,867		9,0	27,	204		8,9	43,8	892		83,311
	赤	字	Ø	团	体			381		1,5	66,	846		1,5	73,	196	Δ	6,650

その2 歳入歳出内訳

(1) 歳 入

区分	平成 12 年度	平成11年度	増減額	増減率
支払基金交付金	7, 322, 978 69. 1	7, 372, 505 66. 2	△ 49,527	△ 0.7
医療費交付金	7, 282, 846 68.7	7, 335, 070 65. 9	△ 52, 224	△ 0.7
審査支払手数料交付金	40,133 0.4	37, 435 0. 3	2, 698	7.2
国 庫 支 出 金	2,092,750 19.8	2,424,260 21.8	△ 331,510	△13.7
都道府県支出金	530, 463 5. 0	611,766 5.5	△ 81,303	△13.3
他会計繰入金	577,874 5.5	668, 646 6. 0	△ 90,772	△13.6
医療費に係るもの	543, 413 5.1	633, 815 5. 7	△ 90,402	△14.3
その他のもの	34,461 0.4	34, 831 0. 3	△ 370	△ 1.1
繰 越 金	48,686 0.5	33,419 0.3	15, 267	45.7
その他の収入	21, 298 0.1	22,204 0.2	△ 906	△ 4.1
歳入合計	10,594,049 100.0	11,132,800 100.0	△ 538,751	△ 4.8

事業決算の状況

(単位 百万円)

年		B	筻				平	成	1	1	年	度	:		比		1333	‡	<i>*</i>	
繰	越 (E)	等	実 (D)		収 支 - (E) F)	団	体 (G)	:	数	実	質			団 (A)	体 -	数 (G)	実 (F	質	~ 収 - (F	
	2,	642			74,019			3,2	253			23,	514	Δ		5			50,5	505
	2,	178			81, 134			2, 5	567			48,	632			300			32, 5	502
		464	_	7	7, 114			6	686	4	Δ	25,	117	Δ		305			18,0	003

(2) 歳 出

(単位 百万円・%)

				_							-		
	X				5.	<i>-</i>	平成 12	年 度	平成 11	年 度	埠	曽減 額	増減率
総			務			費	29,022	0.3	28, 440	0.3		582	2.0
	人		件	:		費	18, 775	0.2	18,922	0.2	Δ	147	△ 0.8
	そ		0)		他	10, 247	0.1	9,518	0.1		729	7.7
医		療		諸		費	10, 403, 388	98.9	10, 995, 126	99.0	Δ	591,738	△ 5.4
	医	療	給	付	費	等	10, 113, 901	96.2	9, 972, 118	89.8		141,783	1.4
	医		療			費	162, 135	1.5	160, 499	1.4		1,636	1.0
	老	人保	健施	設差	寮 養	費	66, 854	0.6	745, 406	6.7	Δ	678, 552	△91.0
	老	人訪	問看	護力	寮 養	費	20, 572	0.2	79, 733	0.7	Δ	59, 161	△74.2
	審	查:	支 払	手	数	料	39, 925	0.4	37,370	0.3		2, 555	6.8
繰			出			金	34,519	0.3	36, 319	0.3	Δ	1,800	△ 5.0
前	年	度	燥 上	充	用	金	23, 536	0.2	32, 779	0.3	Δ	9, 243	△28.2
そ	0) ft	<u>b</u> 0)	支	出	26, 923	0.3	14,846	0.1		12,077	81.3
j	歳	出	,	合	計		10,517,388	100.0	11,107,510	100.0	Δ,	590,122	△ 5.3

(注) 特定療養費は、「医療給付費等」に含まれている。

第117表 介 護 保 険 事 業

その1 収支の状況

(1) 保険事業勘定

							平	成		12		年			度		
	区		分				実質収支		財	政	措	置		額			引収支
			//	団	体	数	关 (A)	財政	女援助都	頁 繰	入	金	繰	出	金		- (B)
							(A)		(B)		(C)			(D)		(C) -	+ (D)
	全 市	町	村		2	902	203,327		10,77	6	9	393			379	1	83,537
	黒字	の日	体		2,	668	202,044		1,73	9		524			297	1	96,078
-	赤字	の団	体			234	1, 283		9,03	7	4,	869			82	Δ	12,541

(注)「黒字の団体」、「赤字の団体」の区分は、再差引収支による。

(2) 介護サービス事業勘定

					平	成		12	年	度				2	F
区	分	団	体	数	実	質 収 (A)	. 支	財政	改措置 (B)	額	再差 (A)	引収支 -(B)	団	体	数
全 市	町 村			532			658		22,1	33	Δ	21,475			_
	の団体			520			720		22, (082	\triangle	21,362			_
赤字	の団体			12		\triangle	62			51	\triangle	113			-

(注)「黒字の団体」、「赤字の団体」の区分は、実質収支による。

その2 歳入歳出内訳

(1) 保険事業勘定

ア歳入

/ 版 八					(中区	日刀口	70)
区分	平成	平 成	増減額	決算額	構成比	増	載 率
, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	12年度	11年度	28 0% 10K	12年度	11年度	12年度	11年度
保 険 料	192, 382	_	192, 382	5.0	_	皆増	_
国庫支出金	886, 997	-	886,997	23.1	_	皆增	-
介護給付費負担金	701,830	_	701,830	18.3	_	皆増	-
調整交付金	159, 998	-	159,998	4.2	_	皆増	-
事務費交付金	23, 582	_	23,582	0.6	_	皆增	-
その他の補助金	1,587	_	1,587	0.0	_	皆増	-
支払基金交付金	1, 124, 144	_	1, 124, 144	29.3	_	皆増	-
都道府県支出金	420,698	_	420,698	11.0	_	皆増	-
財源補てん的なもの	10,776	_	10,776	0.3	_	皆増	-
うち財政安定化基金支出金	669	_	669	0.0	-	皆増	-
その他のもの	409,922	_	409,922	10.7	_	皆増	-
相互財政安定化事業交付金	253		253	0.0	_	皆增	-
他会計繰入金	628, 959	_	628,959	16.4	_	皆増	-
財源補てん的なもの	9, 393	_	9,393	0.2	_	皆増	-
一般会計からのもの12.5%	416, 993	_	416,993	10.9	_	皆増	-
その他のもの	202, 573	_	202,573	5.3	_	皆増	-
基金繰入金	577, 153	_	577, 153	15.0	_	皆増	-
繰 越 金	-	_	_	-	_	_	-
その他の収入	5, 138	_	5, 138	0.2	_	皆増	-
歳 入 合 計	3,835,724	_	3,835,724	100.0	_	皆増	_

決 算 の 状 況

(単位 百万円)

	平 成	11	年	度		比		較
団体数	実質収支 (E)	財政援	繰入金	量 額 繰出金	再差引収支 (E) - (F) -	団体数	実質収支	再差引収支
	(1)	助額(F)	(G)	(H)	(G) + (H)			
_	_	_	_	-	_	2,902	203, 327	183, 537
-	_	-	_	-	-	2,668	202, 044	196,078
_	_	_	_	_	_	234	1,283	△ 12,541

(単位 百万円)

_	成]	1 年	度			比			較
	実 質 収 支 (C)	財政措置額 (D)	再差引収支 (C)-(D)	団	体	数	実 質 4	又支	再差引収支
	_	_	_			532		658	△ 21,475
	_	_	_			520		720	△ 21,362
	_	_	_			12		62	△ 113

イ 歳 出

区分	平 成	平 成	増減額	決算額	構成比	增	或 率
	12年度	11年度	1 例、例	12年度	11年度	12年度	11年度
総 務 費	227, 967	_	227, 967	6.3	_	皆増	_
保険給付費	3, 251, 318	_	3, 251, 318	89.7	_	皆増	-
介 護 諸 費 等	3, 239, 648	_	3, 239, 648	89.4	_	皆増	-
その他の給付費	7,053	_	7,053	0.2	_	皆増	-
審查支払手数料	4,617	_	4,617	0.1	_	皆増	_
財政安定化基金拠出金	22,013	_	22,013	0.6	-	皆増	_
相互財政安定化事業負担金	268	_	268	0.0	-	皆增	-
保健福祉事業費	247	_	247	0.0	-	皆増	_
繰 出 金	1,934	_	1,934	0.1	-	皆増	_
財源補てん的なもの	379	_	379	0.0	-	皆増	-
その他のもの	1,555	_	1,555	0.1	-	皆增	-
基金積立金	118,050	_	118,050	3.3	-	皆増	-
公 債 費	221	_	221	0.0	-	皆増	-
元利償還金	209	_	209	0.0	-	皆増	_
一時借入金利子	12	-	12	0.0	_	皆増	_
前年度繰上充用金	_	_	_	_	_	_	-
その他の支出	1,411	_	1,411	0.0	_	皆増	-
歳入合計	3,623,429	_	3,623,429	100.0	_	皆増	_

第117表 介 護 保 険 事 業

その2 歳入歳出内訳(つづき)

(2) 介護サービス事業勘定

ア歳入

/ 州文						(+12	D /// .	/0/
区	分	平 成	平 成	増減額	決算額			英 率
	,,	12年度	11年度	- 11 19% 10%	12年度	11年度	12年度	11年度
サービス	収 入	10,057	-	10,057	18.6	-	皆増	-
分担金及び	負 担 金	85	_	85	0.2	-	皆増	-
使用料及び	手 数 料	119	-	119	0.2	-	皆増	-
国 庫 支	出 金	1,965	-	1,965	3.6	-	皆増	-
都道府県支	5 出金	1,624	-	1,624	3.0	-	皆増	-
財 産 収	入	2	-	2	0.0	-	皆増	-
寄 附	金	3	-	3	0.0	_	皆増	_
他会計繰	入 金	23, 593	_	23, 593	43.7	-	皆增	_
普通会計から	のもの	23, 337	-	23, 337	43.2	_	皆増	_
保険事業勘定か	らのもの	226	-	226	0.4	-	皆増	-
その他の会計か	らのもの	30	-	30	0.1	-	皆増	-
基 金 繰	入 金	28	-	28	0.1	-	皆増	-
繰 越	金	-	-	-	-	_	-	_
地 方	债	15, 967	-	15, 967	29.6	-	皆増	_
その他の	収入	515	-	515	1.0	-	皆増	_
歳入合	計	53,958	_	53,958	100.0	_	皆増	_

決 算 の 状 況 (つづき)

イ 歳 出

区	分	平 成	平 成	増減額	決算額	構成比	増油	載 率
	,,	12年度	11年度	- L 1/1 L	12年度	11年度	12年度	11年度
総務	費	6,556	-	6,556	12.3	-	皆増	_
サービス	事 業 費	11,985	-	11,985	22.5	-	皆增	-
施設整	備費	24,730	-	24,730	46.5	-	皆増	-
基金積	立 金	58	_	58	0.1	-	皆増	-
公 债	費	7,764	-	7,764	14.6	-	皆増	-
元 利 償	還 金	7,761	-	7,761	14.6	_	皆増	-
一時借入	金 利 子	3	-	3	0.0	-	皆増	-
他会計繰	出金	1,450	-	1,450	2.7	-	皆増	-
普通会計に対	するもの	1,389	-	1,389	2.6	_	皆増	-
保険事業勘定に	対するもの	11	-	11	0.0	-	皆增	-
その他の会計に	対するもの	50	_	50	0.1	-	皆増	_
前年度繰上	充 用 金	-	_	_	_	-	, –	· _
その他の	支 出	696	_	696	1.3	-	皆増	-
歳出	計	53,239	_	53,239	100.0	_	皆増	_

第118表 収 益 事 業

その1 収支の状況(団体別)

					平	成	12	年
×	(5	ታ	団体数	歳入合計	歳出合計	歳入歳出差引 (B)-(C)	翌年度に繰り 越すべき財源
				(A)	(B)	(C)	(D)	(E)
都	道	府	県	47	622, 366	614,678	7,688	-
黒	具字	の日	体	47	622, 366	614,678	7,688	-1
赤	下字	の日	体	-	_	_	-	-
市	町	ľ	村	149	3, 625, 897	3,622,807	3,090	974
馬	!字	の団] 体	106	2,718,522	2,677,857	40,665	475
赤	・字	の団] 体	43	907,375	944,950	△ 37,575	499
合			計	196	4,248,263	4,237,485	10,778	974
無	!字	の団	体	153	3, 340, 888	3, 292, 535	48,353	475
赤	京字	の団] 体	43	907, 375	944,950	△ 37,575	499

その2 収支の状況(事業別)

	区				分	競	馬	爭	革 業		自転車競走事業
歳		入	1	合	計 (A)				603,7	43	1,329,429
歳		出	1	合	計(B)				630,6	43	1,310,561
歳	入前	支 出	差	引(A)	- (B) (C)			Δ	26,9	00	18,868
翌	年度に	- 繰り	越す	べき	財 源(D)					-	246
繰			入		金(E)				9,6	43	10,499
繰			出		金(F)				4,5	28	12,315
再	差	Ę	(C)-	(D)-(E)+(F)(G)			Δ	32,0	15	20,438
車	馬	券	等 3	売 上	額(H)				557, 1	08	1, 240, 149
収		益		率(G)/	$(H) \times 100$			Δ	5	.7	1.6
前	年	度	収	益	率			\triangle	3	. 3	2.5
施	行		団	体	数					69	185
	都	道		府	県					16	9
	市		町		村					53	176

- (注) 1 施行団体数は、平成12年4月1日現在の団体数である。
 - 2 施行団体数は、1団体が2以上の事業を実施している場合はそれぞれの事業
 - 3 宝くじ事業の車馬券等売上額は、消化額を計上している。

決 算 の 状 況

(単位 百万円)

			平 成	11 年 度	比	較
繰入金	繰出金	再差引 (D) - (E) -	団体数	再差引	団体数	再差引
(F)	(G)	(F) + (G) (H)	(I)	(J)	(A) — (I)	(H) — (J)
5,416	315, 364	317, 636	47	324, 074	_	△ 6,438
5,416	315, 364	317,636	47	324,074	_	△ 6,438
-	_	-	_	_	_	_
24,450	116,704	94,369	145	127, 203	4	△ 32,834
10,661	113,859	143, 389	105	163, 980	1	△ 20,591
13, 790	2,845	△ 49,019	40	△ 36,777	3	△ 12,242
29,866	432,068	412,005	192	451,277	4	△ 39,272
16,077	429, 223	461,024	152	488, 054	1	△ 27,030
13, 790	2,845	△ 49,019	40	△ 36,777	3	△ 12,242

(単位 百万円・%)

小型 自動 車 競 走 事 業	モーターボート 競 走 事 業	宝くじ事業	合 計
194,884	1,728,030	392,177	4,248,263
193,957	1,711,393	390,931	4,237,485
926	16,637	1,246	10,778
-	728	_	974
50	9,674	_	29,866
2, 100	23, 940	389, 185	432,068
2,976	30,175	390,431	412,005
186, 028	1, 389, 640	924, 808	4, 297, 734
1.6	2.2	42.2	9.6
3.0	2.6	42.8	9.8
8	176	59	497
2	1	47	75
6	175	12	422

ごとに1団体としている。

第118表 収 益 事 業

その3 収益金繰入金の使途状況

	(4) 0	- 1	<u>Диг</u> <u>эг</u> ,) () ()	正小人区地小小									
	_									Z	Ē			
	区		5	}	収益金繰入額	民	生	費	衛	生	費	土	木	費
競	馬		事	業	3,522			108			13			619
	都	道	府	県	1,605			_			_			_
	市		町	村	1,917			108			13			619
自	転 車	競	走 事		11, 102			934		1	, 184		4	, 115
	都	道	府	県	250			17			160			53
	市		町	村	10,852			917		1	, 024		4	, 062
小					2, 100		1	, 520			_			100
	都	道	府	県	-			_			_			_
	市		町	村	2,100		1	, 520			_			100
モ			ト競走		20, 364		2	, 139		2	, 680		6	, 231
	都	道		県	900			150			150			65
	市		町	村	19,464			, 989			, 530			, 166
宝		じ	事	業	389,011			, 728			, 999			, 365
	都	道	府	県	312, 699		12	, 168		1	, 735		166	, 666
	市		町	村	76,313			560		8	, 264		21	, 699
Ι.	合			計	100.0			4.1			3.3			46.8
				пI	426,100		17	,429		13	,876		199	,429
	都	道	府	県	315, 454		12	, 335		2	, 045		166	, 784
	市		町	村	110,646		5	, 094		11	, 832		32	, 645

(注) 「合計」の() 書きは、構成比(%)である。

第119表 公立大学附属病

	 区				分					平	成	12	年
					7)		都	道	府	県	大	都	市
収収	総		収		益	(A)			10	3,705			81,619
収収 益支 的	総		費		用	(B)			10	1,967			81,422
	資	本	的	収	入	(C)			1	0,387			11,604
資収 本支 的	資	本	的	支	出	(D)			1	2,005			11,578
	収	支差引	(A)-(B)+(C)-(D)	(E)				120			223
	積		立		金	(F)				_			49
	繰		越		金	(G)				2,396			1,068
	前	年 度	繰 上	充	用 金	(H)				_			-
		式収支				(I)				2,516			1,242
	꺂	年度に制	繰り越	すべき	財源	(J)				204			-
	実	質	収	支	(I)	-(J)				2,312			1,242

決 算 の 状 況(つづき)

(単位 百万円)

の				内			Ĭ	尺	
農林水産業費	商	工 費	教	育	費	災害復旧費	そ	の他	公営事業会 計へ繰出し
_		_			676	_		2, 106	_
_		_			-	_		1,605	_
_		_			676	_		501	-
684		208		3,	044	20		655	258
_		_			-	20		-	_
684		208		3,	044	_		655	258
_		_			400	_		80	_
-		_			_	_		_	_
_		_			400	_		80	
843		251		4,	800	1		1,991	1,428
50		25			200	_		260	_
793		226			600	1		1,731	1,428
7,409		3, 293			368	343		98, 506	-
7, 197		2, 118			325	343		95, 147	-
212		1, 175		41,	043	_		3,360	-
2.1		0.9		1	8.1	0.1		24.2	0.4
8,936		3,752		77,	287	364		103,341	1,686
7,247		2, 143		27,	525	363		97,012	_
1,689		1,609		49,	763	. 1		6,327	1,686

院事業決算の状況

度		平成11年度		比			較	
合	計 額	平成11年度 合 計 額	増	減	額	増	減	率
	185, 324	185, 361		Δ	37		Δ	0.0
	183, 389	181,861			1,528			0.8
	21,991	41,830		\triangle	19,839		\triangle	47.4
	23, 583	43, 379		\triangle	19,796		\triangle	45.6
	344	1,951		\triangle	1,607		\triangle	82.4
	49	2			47		2,	350.0
	3,463	2,026			1,437			70.9
	-	_			_			-
	3,758	3,975		\triangle	217		\triangle	5.5
	204	121			83			68.6
	3,554	3,854		Δ	300		Δ	7.8

第120表 公 益 質 屋 事

									平	成	12	2
Þ	₹			5	}	団	体	数	歳入合計	歳出合計	歳入歳出 差 引 (B)-(C)	翌年度に乗り越来る。
							(A)		(B)	(C)	(D)	(E)
市		H	Ţ		村			2	18	18	_	_
	黒	字	の	団	体			-	-	_	_	-
	赤	字	の	団	体			2	18	18	_	-

第121表 農 業 共 済 事

				平		成	12	
区		分	団体数 (A)	歳入合計 (B)	歳出合計 (C)	歳入歳出 差 引 (B)-(C) (D)	支払準備 金積立額 (E)	責任準備 金積立額 (F)
市	町	村	128	31,010	27,942	3,068	173	805
黒	字の	団 体	76	20,870	18,097	2,772	97	549
赤	字の	団体	52	10, 140	9,844	296	76	256

第122表 交通災害共済事業

			平		成	12	
区	分	団 体 数	歳入合計	歳出合計	歳入歳出 差 引 (B)-(C)	未 経 過共済掛金	繰入金
		(A)	(B)	(C)	(D)	(E)	(F)
都 道	府 県	2	970	962	9	642	_
黒 字	の団体	_	_	_	_	_	-
赤字	の団体	2	970	962	9	642	_
市	丁 村	219	18, 367	15,382	2,985	1,591	593
黒 字	の団体	157	13,064	10,538	2,526	307	139
赤字	の団体	62	5,303	4,844	459	1, 284	454
合	計	221	19,337	16,343	2,994	2,232	593
黒 字	の団体	157	13,064	10,538	2,526	307	139
赤字	の団体	64	6,273	5,805	468	1,926	454

業 決 算 の 状 況

(単位 百万円)

年				度				平质	戈 1	1 年	F度		比		較		
繰	入 (F)	金	繰	出 (G)	金	再 差 引 (D)-(E)- (F)+(G) (H)	団	体 (I)	数	再	差 (J)	引	体)-(差 (i) — (
		15			5	△ 10			4		Δ	28	Δ	2			18
		_			_	_			-			_		_			-
		15			5	△ 10			4		Δ	28	Δ	2			18

業 決 算 の 状 況

(単位 百万円)

年		度			平 成 1	1 年 度	比	較
繰入金	繰出金	未収金	未払金	再 差 引 (D)-(E)-(F) -(G)+(H)+	団体数	再差引	団体数	再差引
(G)	(H)	(I)	(J)	(I)-(J)(K)	(L)	(M)	(A)-(L)	(K)-(M)
1,225	1,064	936	1,896	969	166	417	△ 38	552
442	735	549	810	2, 160	85	1,997	△ 9	163
783	328	387	1,086	△ 1,191	81	△1,580	△ 29	389

(直営方式) 決算の状況

(単位 百万円)

年		度			平成 11	年月	ŧ		比		戟	ξ
繰出金	未収金	未払金	再 差 (D)-(E) +(G)+)-(F) (H)-	団体数	再差		団	体	数	再差	
(G)	(H)	(I)	(I)	(J)	(K)	(I	,)	(A) — (I	1)	())-	-(L)
_	_	_	Δ	633	2	Δ	648			-		15
_	. —	_		_	-		-			_		_
-	_	_	Δ	633	2	Δ	648			-		15
130	_	0		931	229		952	_	7	10	Δ	21
126	_	_		2,206	156	2,	311			1	Δ	105
4	_	0	Δ	1,275	73	Δ1,	358	_	7	11	Ì	83
130	_	0		298	231		305	4	7	10	Δ	7
126	_	_		2,206	156	2,	311			1	Δ	105
4	_	0	Δ	1,908	75	△2,	,006	_		11		98

第123表 企 業 債 等 の 状 況

(単位 百万円)

区分	平成	12 年 度 償	還 額	平成12年度
E 7/1	元 金	利 子	計	末現在高
地方公営企	2,641,119	2, 226, 584	4,867,703	59, 375, 075
法 適 用 企	1,794,607	1,402,097	3, 196, 704	34, 918, 648
水 道 事	503, 956	511,593	1,015,549	11,711,803
工業用水道事	36,522	21,918	58, 440	731,873
交 通 事 🦸	262,068	186,583	448,651	4,473,433
電気事	12, 262	11,536	23, 798	254, 533
ガス事	14,539	7, 152	21,691	207, 404
病院事	179,830	132, 370	312, 200	3,651,302
下 水 道 事 🦸	502, 526	494,701	997, 227	11, 291, 933
その他事	282, 905	36, 243	319, 148	2,596,367
法 非 適 用 企 美	846,512	824, 487	1,670,999	24, 456, 427
簡易水道事業	25, 851	31, 843	57,694	911,519
交 通 事 萝	772	274	1,046	9,558
下 水 道 事 美	554,005	718, 053	1,272,058	20, 189, 814
その他事業	265, 884	74,317	340, 201	3, 345, 536
国民健康保険事業	2, 279	1, 106	3, 385	36, 064
老人医療事業	-	-	-	-
介 護 保 険 事 業	3,936	4,027	7, 963	152, 153
公益質屋事業	-	-	-	-
農業共済事業	2	1	3	19
公立大学附属病院事業	12, 202	8, 248	20, 450	261,869
収 益 事 第	2, 294	1,531	3, 825	58, 326
合 計	2,661,832	2,241,497	4,903,329	59,883,507

第124表 公営企業金融公庫の貸付状況

(単位 百万円)

区分	平成12年		内 	鴉		貸付
, i	度貸付額	都道府県	市	町 村	一部事務 組 合 等	累計額
上 水 道 事 業	334, 504	65,683	181,762	45,580	41,479	7,535,160
簡易水道事業	3,009	-	337	2,672	-	3, 453
工業用水道事業	25, 198	20,022	4, 394	87	696	900, 878
交通事∫ 一 般 交 通	3, 994	130	3,526	338	_	198, 396
業 ↑都市高速鉄道	165, 576	2, 239	163, 337	-	-	2, 163, 801
電 気 事 業	7,716	7,580	136	-	-	277, 113
ガス事業	7,970	980	6,700	199	91	209,517
港湾整備事業	15, 180	9,629	5,306	-	245	237, 219
病 院 事 業	4,575	40	4, 248	287	-	22, 625
市 場 事 業	9,570	437	9, 133	-	-	366, 374
と 畜 場 事 業	732	131	601	-	-	4,352
観 光 施 設 事 業	4,706	1, 158	2, 591	957	-	101,807
有 料 道 路 事 業	-	_	-	-	_	85,561
駐車場整備事業	13, 404	_	13, 404	-	-	252,741
(臨海	8,784	2,827	5, 957	-	-	409, 408
内陸	4,522	3,939	431	-	152	156, 180
地域開 流 通	_	-	-	-	_	5, 705
発事業 市街地再開発	_	_		-	-	39, 211
区 画 整 理	_	_	-	-	-	63, 497
住宅用地	_	_	-	-	-	210
下 水 道 事 業	695,540	35,629	480,743	172, 481	6,687	10, 758, 074
産業廃棄物処理事業	_	_	_	_	_	1,097
公 営 住 宅 事 業	72, 451	27,729	40,441	4,281	-	1,958,073
臨時地方道整備事業	529,914	113, 095	291,678	125, 141	_	7,477,807
臨時河川等整備事業	30,715	15, 564	12,506	2,645	_	739, 806
臨時高等学校整備事業	9,805	9, 210	595	_	_	329,671
小 計(A)	1,947,864	316,022		354,667		34, 297, 737
貸 付 累 計 額(B)	-		20, 448, 843	3, 880, 358	1,436,029	34, 297, 737
(公有林整備事業	15, 759	12, 494	1,422	1,842	_	482,705
受 託 草地開発事業貸付 小 計(C)	1,806	550	463	685	109	
貸付小計(C)	17,565	13,044	1,885	2,527	109	539, 524
貸付累計額(D)	_	257,734	81,827	195, 560	4,403	539, 524
合 計(A)+(C) (E)	1,965,429	329,066	1,229,709	357,194	49,460	34,837,261
貸付累計額(B)+(D)	_	8, 790, 241	20, 530, 670	4,075,919	1,440,432	34, 837, 261
地方道路公社(F)	22,734	11, 215		_	_	393, 403
土 地 開 発 公 社 (G)	_	_	_	_	_	48, 190
総合計(E)+(F)+(G)	1,988,163	340,281	1,241,228	357,194	49,460	35,278,855
10 H H (0)		B 01 FI TR #				

⁽注) 貸付累計額は、平成13年3月31日現在のものである。

その1 歳 入

- C	平	E	戊 13	年	度	
区 分	都 道 府	県	市町	村	合	計
地 方 税	17, 490, 900	31.4	18, 059, 495	32.7	35, 550, 395	32.1
地 方 譲 与 税	132, 247	0.2	479,004	0.9	611, 251	0.6
地方特例交付金	235, 636	0.4	649, 144	1.2	884,780	0.8
地方交付税	10,749,377	19.3	8,989,075	16.3	19, 738, 452	17.8
利 子 割 交 付 金	-	-	486, 227	0.9	486, 227	0.4
地方消費税交付金	-	-	1,240,002	2.2	1,240,002	1.1
ゴルフ場利用税交付金	-	-	56,213	0.1	56, 213	0.1
特別地方消費税交付金	-	-	465	0.0	465	0.0
自動車取得税交付金	-	-	318,555	0.6	318, 555	0.3
軽油引取税交付金	-	-	112,059	0.2	112,059	0.1
小計 (一般財源)	28,608,160	51.4	30, 390, 239	55.0	58,998,399	53.2
国 庫 支 出 金	10, 165, 009	18.3	5, 217, 190	9.4	15, 382, 199	13.9
地 方 債	6,883,771	12.4	5,622,718	10.2	12,506,489	11.3
そ の 他	9, 978, 153	17.9	14,051,228	25.4	24,029,381	21.6
合 計	55,635,093	100.0	55,281,375	100.0	110,916,468	100.0

- (注) 1 この数値は、各年度の9月補正後予算額の単純合計であり、前年度からの繰越
 - 2 「地方税」のうちの地方消費税は、都道府県間の清算を行った後の額である。
 - 3 「国庫支出金」には、交通安全対策特別交付金及び国有提供施設等所在市町村

その2 歳出(性質別)

	F-7		^				平	J.	戈	13	年	度	
	区		分		都	道	府	県	市	町	村	合	計
人		件		費	15,9	71,8	806	28.7	11,67	2, 584	21.1	27,644,390	24.9
物		件		費	1,8	310,5	04	3.3	6,79	4,976	12.3	8,605,480	7.8
維	持	補	修	費	4	05,6	53	0.7	68	3,663	1.2	1,089,316	1.0
扶		助		費	1,4	88,3	21	2.7	5,06	1,947	9.2	6,550,268	5.9
補	助	費		等	8,6	574,5	39	15.6	5,03	2,922	9.1	13,707,461	12.4
普	通建	設 事	業	費	14,6	93,6	16	26.4	12, 28	2,097	22.2	26,975,713	24.3
う	∫補	助 事	業	費	7,9	34,5	14	14.3	4,50	1,230	8.1	12, 435, 744	11.2
ち	単	独 事	業	費	5,6	555,0	31	10.2	7,62	0,770	13.8	13, 275, 801	12.0
災	害 復	旧事	業	費	4	45,7	36	0.8	20	6,417	0.4	652, 153	0.6
失	業 対	策 事	業	費		10,7	87	0.0	2	6,219	0.0	37,006	0.0
公		債		費	6,4	183, 4	42	11.7	6,53	0,050	11.8	13,013,492	11.7
そ		の		他	5,6	550,6	89	10.1	6,99	0,500	12.7	12,641,189	11.4
	合		計		55,6	35,0	93	100.0	55,28	1,375	100.0	110,916,468	100.0

(単位 百万円・%)

						,			,
平 成 1	2 年 度		比				較		
合 言	十 額	増 減	į	額	増	減	率	前增	度 寒
34, 234, 708	31.0	1,315,687		205.9			3.8	Δ	0.2
588,467	0.5	22,784		3.6			3.9		0.9
842,513	0.8	42, 267		6.6			5.0		24.0
20, 548, 541	18.6	810,089	Δ	126.8		Δ	3.9		5.0
450,748	0.4	35, 479		5.6			7.9		164.2
1, 201, 176	1.1	38,826		6.1			3.2		2.5
58, 426	0.1	2, 213	Δ	0.3		Δ	3.8	Δ	5.4
6,588	0.0	6, 123	Δ	1.0		Δ	92.9	Δ	83.6
313,029	0.3	5,526		0.9			1.8	Δ	6.0
118,904	0.1	6,845	Δ	1.1		Δ	5.8		1.4
58, 363, 100	52.9	635, 299		99.4			1.1		2.3
15,506,615	14.1	124,416	Δ	19.5	4	Δ	0.8		6.0
12, 298, 320	11.2	208, 169		32.6			1.7		9.1
24, 109, 399	21.8	80,018	Δ	12.5	4	Δ	0.3	Δ	5.9
110,277,434	100.0	639,034		100.0			0.6	Δ	2.1

事業に係るものを含む。その2において同じ。

したがって、地方消費税清算金は、歳入、歳出いずれにも計上されない。 助成交付金を含む。

平 成	1	2 年	度			ŀ	t				較			
合	言	t	額		増	減		額	増	減	率	前増	年減	度率
27,653,	550		25.1	Δ	9	, 160	Δ	1.4		Δ	0.0		Δ	0.7
8,375,	173		7.6		230	, 307		36.0			2.7		Δ	1.9
1,079,	031		1.0		10	, 285		1.6			1.0		Δ	1.3
6,261,	356		5.7		288	, 912		45.2			4.6		Δ	10.1
13,486,	402		12.2		221	, 059		34.6			1.6			3.6
28, 151,	592		25.5	Δ	1,175	, 879	\triangle	184.0		Δ	4.2		Δ	7.1
12,840,	457		11.6	Δ	404	, 713	\triangle	63.3		Δ	3.2		Δ	6.3
14,036,	147		12.7	Δ	760	, 346	\triangle	119.0		Δ	5.4		Δ	8.9
776,	965		0.7	Δ	124	, 812	\triangle	19.5		Δ	16.1		Δ	21.7
29,	719		0.0		7	, 287		1.1			24.5		Δ	6.2
12,269,	538		11.1		743	, 954		116.4			6.1			4.8
12, 194,	108		11.1		447	, 081		70.0			3.7			0.2
110,277,	434		100.0		639	,034		100.0			0.6		Δ	2.1

その1 歳 入

X	分	計	画	額
		平成14年度	平成13年度	平成12年度
地方	税	342, 563	355,810	350, 568
普 通	税	309, 950	322, 010	316, 418
目 的	税	32, 613	33,800	34, 150
地 方 譲 与	税	6, 239	6, 237	6, 141
地 方 道 路 譲	与 税	3, 023	2, 990	2, 929
石油ガス譲	与 税	140	142	148
航空機燃料譲	与 税	166	162	159
自動車重量譲	与 税	2, 798	2, 829	2, 792
特別とん譲	与 税	112	114	113
地 方 特 例 交	付 金	9,036	9,018	9, 140
地 方 交 付	税	195, 449	203, 498	214, 107
国 庫 支 出	金	127, 213	130, 745	130, 384
義務教育職員給与費	負担金	30, 548	30, 138	30, 224
その他普通補助負	担金等	45, 907	45, 755	44,401
生活保護費負	担金	13, 813	13, 067	12, 281
児童保護費等負	負担金	8, 168	7,826	7,571
老人保護費負		730	712	704
児童扶養手当給付費	負担金	2,582	2,556	2,508
	補助金	1, 142	1, 134	1,049
	担金等	19,472	20, 460	20, 288
	負担金	40, 402	44, 244	45,505
普通建設事業費補助		40,039	43, 862	45, 122
災害復旧事業費補助		363	382	383
失業対策事業費負		66	231	197
国有提供施設等所在市町村 金	助成交付	240	240	232
施設等所在市町村調整		62	62	60
交通安全対策特別	交 付 金	816	855	882
電源立地促進対策等	交 付 金	1,831	1,821	1,712
特定防衛施設周辺整備調		130	130	125
特別行動委員会関係特定防 辺整備調整交付金	衛施設周	40	44	44
石油貯蔵施設立地対策等		69	70	68
	交付金	7, 102	7, 155	6,934
地方	債	126, 493	119, 107	111, 271
使用料及び手 雑収	数料	16, 178	16,073	15, 903
I	計	52, 495	52, 583	51,786
成 入 合	βľ	875,666	893,071	889,300

(NY 14-	Art III		07.)
(単位	億円	•	%)

構	成	比	増		減		率	
平成14年度	平成13年度	平成12年度	平成14年度		平成13年		平成12年	
39.1	39.9	39.4	Δ 3.			1.5	Δ	0.7
35.4	36.1	35.6	Δ 3.	- 1		1.8	Δ	0.6
3.7	3.8	3.8	Δ 3.	5	Δ	1.0	Δ	1.7
0.7	0.7	0.7	0.	0		1.6		0.2
0.3	0.4	0.4	1.	- 1		2.1		1.9
0.0	0.0	0.0	Δ 1.		Δ	4.1	Δ	2.6
0.0	0.0	0.0	2.			1.9	Δ	2.5
0.3	0.3	0.3	Δ 1.			1.3	Δ	1.3
0.0	0.0	0.0		. 8		0.9		0.9
1.0	1.0	1.0		. 2	\triangle	1.3		42.8
22.3	22.8	24.1		.0	\triangle	5.0		2.6
14.6	14.6	14.7		. 7		0.3	Δ	1.5
3.5	3.4	3.4		. 4	\triangle	0.3	Δ	0.6
5.2	5.1	5.0		. 3		3.0	Δ	2.6
1.6	1.5	1.4		. 7		6.4		6.8
0.9	0.9	0.9		. 4		3.4		4.1
0.1	0.1	0.1		. 5		1.1	Δ	84.2
0.3	0.3	0.3		.0		1.9		11.1
0.1	0.1	0.1		.7		8.1	Δ	66.3
2.2	2.3	2.3		. 8		0.8		19.6
4.6	5.0	5.1		.7	Δ	2.8	Δ	2.1
4.6	4.9	5.1		.7	Δ	2.8	Δ	2.1
0.0	0.1	0.0	1	.0	Δ	0.3		8.5
0.0	0.0	0.0	△ 71	. 5		17.2		28.8
0.0	0.0	0.1	0	.0		3.4		0.0
0.0	0.0	0.0	0	.0		3.3		0.0
0.1	0.1	0.1	△ 4	. 5	\triangle	3.1	Δ	0.9
0.2	0.2	0.2	0	. 6		6.4		4.5
0.0	0.0	0.0	0	.0		4.0		0.0
0.0	0.0	0.0	△ 9	. 2		0.0		0.0
0.0	0.0	0.0		.7		2.9		6.8
0.8	0.8	0.8		.7		3.2		3.2
14.4	13.3	12.5		. 2		7.0		1.4
1.9	1.8	1.8	1	.7		1.1		2.2
6.0	5.9	5.8		0.2		1.5		2.6
100.0	100.0	100.0	△ 1	.9		0.4		0.5

その2 歳 出

- С 07 2 мх ш		計	画	額
区	分	平成14年度	平成13年度	平成12年度
₩ F BB 15	√y zit.			
給 与 関 係	経費	236, 998	236, 509	236, 642
給 5	費	236, 254	235, 714	235, 783
	文 職 員	68,617	68, 012	67, 938
警察関係	職員	27,011	26, 498	26, 047
一般職員及び義務制以外	小の教員业の	140,626	141, 204	141,798
に特別職等 恩 給	費	744	795	859
	経費	208, 068	205, 994	197, 087
	と伴うもの	95, 846	93, 473	89,007
生 活 保	護費	18, 399	17, 406	16, 358
児童保	護費	16, 412	15, 721	15, 206
老人保	護費	1,619	1,569	1,541
老人医療糸		10, 587	10, 205	9, 473
介護給	付分費	11,300	10,527	9,486
児童扶養手当	給付費	3, 442	3,408	3, 343
	業 費	2, 325	2,309	2, 123
その他の一般行		31, 762	32, 328	31, 477
国庫補助負担金を伴っ	りないもの	112, 222	112, 521	108,080
公 債	費	134, 314	127, 901	120, 991
維 持 補	修費	10, 124	10, 165	10,043
投 資 的	経 費	245, 985	271, 705	284, 187
直轄事業負	担 金	11,389	11,493	11,501
公 共 事	業費	76, 967	84,861	87,384
普通建設 哥	714 75	76, 463	84, 278	86,772
災害復旧		504	583	612
失 業 対 策 事		129	351	302
一 般 事	業費	49,470	54,734	56, 287
普通建設	,,,	48, 536	53, 869	55,506
災害復旧	714 25	934	865	781
特別事	業費	108, 030	120, 266	128, 713
長期計画引		52, 286	56, 223	56,775
過 密 過 疎 対 策 広域市町村圏等振興	事 業 費	15,572	17, 071	17, 851
地域活性化	空佣争未負	2, 545 5, 600	2, 828	2, 989
合併特例		2,000		
防災対策	714	1,300	_	
旧地域総合整備事業費(.,.	9,500	_	
特別単独		18,517	20, 033	20,907
自然災害防止	事業費	710	779	779
地域活力創出プラント			6,000	7,500
ふるさとづくり		_	8,800	10,000
地域総合整備特別文	力策 事 業 費		3,831	5, 731
都市生活環境整備特別		_	3,591	3, 591
緊急防災基盤整		_	1,110	2,590
公 営 企 業 繰	出 金	32, 177	32,697	32, 750
収益 勘 定 繰		17,462	18, 341	18,564
資 本 勘 定 繰		14,715	14,356	14, 186
地方交付税の不交付団体にお	ける平均水	8,000	8, 100	7,600
準を超える必要経費	-1	l .	l l	
歳 出 合	2年年 12年	875,666	893,071	889,300

⁽注) 普通建設事業費の平成12年度、13年度の額には、臨時経済対策事業費及び日本新生

(単位 億円・%)

	. 12			(単位	
構	成	比	増	減	率
平成14年度	平成13年度	平成12年度	平成14年度	平成13年度	平成12年度
27.1	26.5	26.6	0.2	△ 0.1	△ 0.1
27.0 7.8	26.4	26.5	0. 2 0. 9	△ 0.0	△ 0.1 △ 0.9
3.1	7. 6 3. 0	7.6 2.9	1.9	$0.1 \\ 1.7$	△ 0.9 0.6
	I				
16.1	15.8	15.9	△ 0.4	△ 0.4	0.2
0.1	0.1	0.1	△ 6.4	△ 7.5	△ 9.6
23.8	23. 1	22.2	1.0	4.5	2.3
10.9	10.5	10.0	2.5	5.0 6.4	2.9 6.8
2.1 1.9	1.9	1.8 1.7	5.7 4.4	3.4	4.1
0.2	1.8 0.2	0.2	3.2	1.8	△ 82.9
1.2	1.1	1.1	3.7	7.7	△ 17.7
1.2 1.3	1.1 1.2	1.1 1.1	7.3	11.0	皆増
0.4	0.4	0.4	1.0	1.9	11.0
0.3	0.3	0.2	0.7	8.8	△ 66.0
3.6 12.8	3. 6 12. 6	3.5 12.2	△ 1.7 △ 0.3	2.7 4.1	17.4 1.7
15.3	14.3	13.6	5.0	5.7	6.2
1.1	1.1	1.1	△ 0.4	1.2	1.8
28.1	30.4	32.0	△ 9.5	△ 4.4	△ 3.6
1.3	1.3	1.3	△ 0.9	△ 0.1	△ 1.8 △ 2.7 △ 2.8
8.8	9.5	9.8	△ 9.3	△ 2.9	△ 2.7
8.7	9.4	9.7	△ 9.3	△ 2.9 △ 4.7	△ 2.8 9.5
0.1	0.1 0.0	0.1 0.1	△ 13.6 △ 63.3	16.4	14.8
5.6	6.1	6.3	△ 9.6	△ 2.8	0.0
5.5	6.0	6.2	△ 9.9	△ 2.8 △ 2.9	△ 0.0
0.1	0.1	0.1	8.0	10.8	4.3
12.3	13.5	14.5	△ 10.2	△ 6.6	△ 5.9
6.0	6.3 1.9	6.4	△ 7.0	△ 1.0	△ 6.0 △ 3.0
1.8 0.3	1.9	2.0 0.3	△ 8.8 △ 10.0	△ 4.4 △ 5.4	△ 3.0 △ 4.0
0.3	0.3	0.3	皆增	2 0.4	
0.0	_	_	皆増	_	_
0. 2 0. 1 1. 1 2. 1	_	_	皆増	_	_
1.1	_	_	皆増		1
2.1	2.3	2.4	△ 7.6	△ 4.2	△ 4.4
0.1	0.1	0.1	△ 8.9 皆滅	0.0 △ 20.0	
_	0.7 1.0	0.9 1.1	皆減	△ 12.0	△ 14.2
_	0.4	0.6	皆減	△ 33.2	\triangle 12.1
_	0.4	0.4	皆減	0.0	△ 2.0
_	0.1	0.3	皆減	△ 57.1	△ 8.2
3.7	3.7	3.7	△ 1.6	△ 0.2	
2.0	2.1	2.1	△ 4.8	△ 1.2	
1.7	1.6	1.6	2.5	1.2	1
0.9	0.9	0.8	△ 1.2	1	1
100.0	100.0	100.0	△ 1.9	0.4	0.5

緊急基盤整備事業費を含む。

第127表 地 方 交 付

その1 算定基礎

	71 异尼圣啶			平	成
	区	分	平成14年度		
				当	初
1	(所得税)	(a)	15, 831, 000	18	3,572,000
玉	法 人 税	(b)	11, 174, 000	11	,839,000
{	酒税	(c)	1,735,000		, 823, 000
税	消費税	(d)	9,825,000	10	, 129, 000
192	したばこ税	(e)	848,000		881,000
	$((a)+(c)) \times 32\%$	(A)	5,621,120		5, 526, 400
	(b) × 35.8%	(B)	4,000,292		, 238, 362
	(d) × 29.5%	(C)	2, 898, 375	2	, 988, 055
地	(e) × 25%	(D)	212,000		220, 250
地	小 計 (A)+(B)+(C)+(D)	(E)	12, 731, 787		, 973, 067
	精算分	(F)	△ 87,000	\triangle	87,000
	地方交付税法附則第4条の2	(G)	190,600		201 200
	第2項及び第3項に基づく加 算額	(0)	190,000		201,300
方	地方交付税法附則第4条の2				
	第4項及び第5項に基づく加	(H)			_
	算額	(/			
	地方交付税法附則第4条の2	(T)	140 000		206 000
交。	第6項に基づく加算額	(I)	140,000		396, 980
	臨時財政対策特例加算額	(J)	3, 132, 600	1	, 436, 800
	臨時特例加算額	(K)	_		_
	(E)+(F)+(G)+(H)+(I)	(L)			
付	+(J)+(K)	(L)	16, 107, 987	15	, 921, 147
ניו	返 還 金	(M)	-		7
	特別会計借入金	(N)	3, 564, 876	4	, 348, 658
	借入金償還額	(0)	△ 39,100		_
	借入金等利子充当分	(P)	△ 568,900	\triangle	632,900
税	剰余金の活用	(Q)	480,000		180,000
	前年度からの繰越分	(R)	-		532,849
	翌年度への繰越分	(S)	-		_
	合計 (L)+(M)+(N)+(O)+(P)	(T)	19,544,863	20	, 349, 760
	+(Q)+(R)+(S)	(1)	10,011,000	20	, 040, 100

その2 普通交付税算定状況(平成13年度)

	区		}	基 準	財政需	要 額	基 準
			,	財源不足団体	財源超過団体	計	財源不足団体
都	道	府	県	20,086,419	1,720,381	21,806,800	9, 189, 424
市		町	村	21,633,156	2,850,049	24, 483, 206	13, 370, 482
	大	都	市	3, 982, 858	1,590,769	5, 573, 627	3, 183, 926
	中	核	市	2,028,197	48,841	2,077,038	1,532,473
	特	例	市	1, 142, 424	116,847	1, 259, 270	936,616
	都		市	7,530,384	917, 209	8, 447, 594	5, 163, 733
	町		村	6,949,294	176, 384	7, 125, 678	2,553,734
合			計	41,719,575	4,570,430	46,290,005	22,559,906

⁽注) 1 本表の額は、当初算定の数値である。

² 市町村分は、一般算定分と合併算定替分とを単純に合算したものである。

(単位 百万円)

13	年	度				平	Д	戈	12	年	Ē	度	
補	正	補	正	後	当		初	補		正	補	正	後
Δ	456,000 646,000 — —		10, 129	3,000 3,000		18,680 9,947 1,860 9,856	7,000			7,000 9,000 — —		10, 81 1, 86 9, 85	7,000 6,000 60,000 66,000
Δ Δ	145, 920 231, 268 —		6, 380 4, 007 2, 988	0, 480 7, 094 8, 055 0, 250		6, 572 3, 561 2, 907	2,800			7,440 1,102 —		6, 69 3, 87 2, 90	90, 240 72, 128 97, 520 95, 000
Δ	377, 188 220, 727		13,59			13, 266				8,542 0,007		13,69	94, 888 70, 007
	-		20:	1,300		208	3,700			-		20	8,700
	-		396	6, 980		391	-			_		39	1,300
	39, 100 —			5,900			_ 0,000			_			-
Δ	117, 361 - 117, 361		15, 803 4, 466	3, 786 7 6, 019		14, 016 8, 088	1, 174		89	8, 549 — — —			4, 895 4, 174 88, 100
	- - -	Δ	180	2, 900 0, 000 2, 849	Δ		7, 900 0, 000 — —	Δ	53	_ _ _ 2,849	Δ Δ	13	27, 900 80, 000 - 82, 849
	0		20, 34	9,760		21,410	720		36	5,700		21,77	6,420

財政収入	額	財源超過額	財源不足額	普 通 交 付 税			
財源超過団体	計	的你起迴領	好 你 个 人 C 值	交 付 額	構成比		
1,813,034	11,002,458	92,653	10,896,995	10,882,117	56.9		
3, 455, 599	16,826,081	605,550	8, 262, 674	8, 246, 654	43.1		
1,992,339	5, 176, 264	401,570	798,932	795, 982	4.2		
72, 108	1,604,581	23, 267	495, 723	494, 221	2.6		
121,899	1,058,515	5,052	205, 808	204,962	1.1		
1,035,861	6, 199, 594	118,651	2, 366, 651	2,361,073	12.3		
233, 393	2, 787, 127	57,010	4,395,560	4,390,416	23.0		
5,268,634	27,828,539	698,203	19,159,670	19,128,772	100.0		

区分		平成14年度当初計画	平成13年度当初計画
一 般 会 計	僓	87, 336	97, 114
一 般 公 共 事	業	21,879	24,766
公 営 住 宅 建 設 事	業	2,652	2,901
災 害 復 旧 事	業	327	291
義 務 教 育 施 設 整 備 事	業	2, 358	2,540
社会福祉施設整備事	業	595	643
一般廃棄物処理事	業	4,909	5, 391
一 般 単 独 事	業	49,677	55,074
辺地及び過疎対策事	業	3,900	4,240
首 都 圏 等 整 備 事	業	274	350
公共用地先行取得等事	業	700	700
調	整	65	218
公 営 企 業	債	39,665	47, 268
上 水 道 事	業	5, 794	7,900
工 業 用 水 道 事	業	323	360
都市高速鉄道事	業	3, 274	3, 294
一 般 交 通 事	業	208	277
電気事業・ガス事	業	262	324
簡易水道事	業	744	950
港 湾 整 備 事	業	832	797
病 院 事	業	4, 260	4,500
介護サービス施設整備事	業	203	350
市場事業・と畜場事	業	261	337
地 域 開 発 事	業	4,960	5,927
下 水 道 事	業	18, 215	21,798
有料道路事業 · 駐車場整備事	業	84	134
観光その他事	業	245	320
公有林整備事業·草地開発事	業	(268)	(404)
		(268)	(404)
合	計	127,001	144,382
公 営 企 業 借 換	債	700	600
特 別 転 貸	僓	422	580
減 税 補 て ん	僓	4,855	4,948
臨 時 財 政 対 策	債	32, 261	14,488
		(268)	(404)
総	計	165,239	164,998
政 府 資	金	76,000	78, 100
		(268)	(404)
民 間 等 資	金	89, 239	86,898

⁽注) 1 平成13年度及び14年度当初計画において、従前の地域改善対策事業については、 2 公有林整備事業・草地開発事業の() 書きは、公営企業金融公庫が農林漁業

画

(単位 億円)

			(単位 億円)
F 0	平 成	12	年 度
区分	当初計画	改定計画	改定後計画
一 般 会 計 債	103, 743	8, 454	112, 197
一般公共事業	25, 272	3, 365	28, 637
公営住宅建設事業	3, 172	380	3,552
災害復旧事業	367	1, 123	1,490
義務教育施設整備事業	2, 643	362	3,005
厚生福祉施設整備事業	2,057	306	2, 363
一般廃棄物処理事業	5, 122	1, 250	6, 372
住 宅 事 業	60	- 1,200	60
一般単独事業	59, 137	1,668	60, 805
辺地及び過疎対策事業	4, 490		4,490
地域改善対策特定事業	100	_	100
新産業都市等建設事業	373		373
公共用地先行取得等事業	700	_	700
調整	250	_	250
公 営 企 業 債	52, 504	1,637	54, 141
上 水 道 事 業	9,090	58	9, 148
工業用水道事業	430	7	437
都市高速鉄道事業	3,901	124	4,025
一般交通事業	215	3	218
電気事業・ガス事業	439	-	439
簡易水道事業	1,059	6	1,065
港湾整備事業	971	-	971
病院事業	5,200	22	5, 222
市場事業	340	45	385
と 畜 場 整 備 事 業	44	2	46
地 域 開 発 事 業	5, 497	-	5, 497
下 水 道 事 業	24,683	1,370	26,053
有料道路事業·駐車場整備事業	256	-	256
観光その他事業	379		379
公有林整備事業・草地開発事業	(404)	(-)	(404)
	(404)	(—)	(404)
合 計 1	156,247	10,091	166,338
臨 時 特 例 借 換 債	900	-	900
公営企業借換債	600	-	600
特别転貸債	600	_	600
滅税補てん債	4,759	-	4,759
	(404)	(—)	(404)
総計	163,106	10,091	173,197
政府資金	76,500	5,300	81,800
	(404)	(—)	(404)
民 間 等 資 金	86,606	4,791	91,397

一般対策としてそれぞれの事業債で措置することとしている。金融公庫からの委託を受けて融資するものであって外書きである。

第129表 主要経済指標及び

その1 国内総生産等

	and the sector of		-	
区 分	平成3年度	4	5	6
国内総生産 (名目)	4,746,266	4,831,886	4,875,278	4,922,658
国民所得 (要素費用表示)	3,718,611	3, 713, 294	3,711,608	3, 745, 463
公 的 支 出	946,816	1,042,529	1, 106, 010	1, 130, 458
うち地方の公的支出	587,864	644, 128	680, 626	692,880
総固定資本形成のうち民間分	1,170,816	1,085,743	997, 390	971,491
うち企業設備	939, 861	858, 119	755, 332	711,470
鉱工業生産指数(平7=100、暦年)	106.3	99.8	95.9	96.8
消費者物価指数 (平7=100、暦年 、全国分)	96.5	98.1	99.4	100.1
卸売物価指数 (平7=100、暦年)	107.8	106.1	103.0	101.0

		増				減	率		
区	分	4	5	<u>.</u> 6	7	. 8	9	10	11
国内総生産	(名目)	1.8	0.9	1.0	2.0	2.6	1.0	△ 1.3	0.2
国 民 赛素費	所 得 用 表 示)	Δ 0.1	△ 0.0	0.9	1.1	2.6	0.8	△ 2.8	0.3
公 的	支 出	10.1	6.1	2.2	5.2	1.0	△ 0.6	0.8	1.1
うち地方の2	公的支出	9.6	5.7	1.8	4.3	0.5	△ 0.9	0.8	△ 0.8
総固定資本形 民間分	成のうち	△ 7.3	△ 8.1	△ 2.6	△ 0.2	8.6	0.6	△ 8.0	△ 1.7
うち企	業 設 備	△ 8.7	△ 12.0	△ 5.8	2.3	6.4	8.0	△ 6.9	△ 3.3

⁽注) 1 鉱工業生産指数は経済産業省調べ、消費者物価指数は総務省調べ、卸売物価指 による。

² 公的支出=政府最終消費支出+公的総固定資本形成+公的企業在庫品増加

地方財政計画等の推移

(単位 億円・%)

7	8	9	10	11	12
5,019,603	5, 152, 489	5, 201, 774	5, 132, 447	5, 143, 487	5, 130, 061
3,788,057	3,886,361	3, 918, 579	3, 807, 142	3, 817, 070	3, 805, 066
1, 189, 791	1,201,970	1, 194, 789	1, 204, 930	1, 218, 539	1, 215, 424
722,416	726, 332	719, 668	725, 464	719,561	684,387
969,628	1,052,637	1, 058, 842	974,077	957, 889	1,001,868
727,560	774, 133	835, 708	777,968	752, 324	799,888
100.0	102.3	106.0	98.5	99.3	105.2
100.0	100.1	101.9	102.5	102.2	101.5
100.0	100.1	101.6	100.0	96.7	96.6

				指			数				
	12	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
Δ	0.3	100 100	102 100	103 100	104 101	106 102	109 105	110 105	108 102	108 103	108 102
Δ	0.3	100	110	117	119	126	127	126	127	129	128
Δ	4.9	100	110	116	118	123	124	122	123	122	116
	4.6	100	93	85	83	83	90	90	83	82	86
	6.3	100	91	80	76	77	82	89	83	80	85

数は日本銀行調べ、その他は内閣府経済社会総合研究所調べ(935 NA、平成7年基準)

第129表 主 要 経 済 指 標 及 び その2 予算及び地方財政計画等(当初)

区 分	平成2年度	3	4	5	6
国の一般会計	66, 236, 791	70, 347, 419	72, 218, 011	72, 354, 824	73, 081, 669
財政投融資計画	34, 572, 400	36, 805, 600	40, 802, 200	45, 770, 600	47, 858, 200
地方財政計画	67, 140, 200	70, 884, 800	74, 365, 100	76, 415, 200	80, 928, 100
(給 与 費	18, 151, 600	19, 487, 600	20, 797, 400	21,755,500	22, 191, 100
投資的経費	21,355,000	22,735,000	24, 465, 500	26,791,800	29,072,300
ち うち普通建設 事業費	21, 200, 000	22, 590, 300	24, 320, 200	26, 644, 200	28, 884, 100
地 方 債 計 画	(20, 300) 8, 804, 400	(18,700) 9,081,500	,, ,	,,	(18, 800) 14, 734, 000

(注) () 書きは、公営企業金融公庫が農林漁業金融公庫から委託を受けて地方公共団

区 统			増			減		率		
). 	2	3	4	5	6	7	8	9	10	
国の一般会	† 9.	6.2	2.7	0.2	1.0	△ 2.9	5.8	3.0	0.4	
財政投融資計	7.	1 6.5	10.9	12.2	4.6	0.7	1.9	4.5	△ 2.7	
地方財政計	1 7.	0 5.6	4.9	2.8	5.9	2.0	3.4	2. 1	0.0	
	§ 5.	5 7.4	6.7	4.6	2.0	1.7	0.9	1.5	0.9	
	₹ 3.	9 6.5	7.6	9.5	8.5	4.4	2.3	0.0	△ 6.0	
ち うち普通建	4.	0 6.6	7.7	9.6	8.4	4.5	2.3	0.1	△ 6.0	
地方债計	□ △ 0.	0 3.1	△ 3.7	18.4	42.2	8.8	13.0	△ 4.1	△ 7.3	

地 方 財 政 計 画 等 の 推 移 (つづき)

(単位 百万円・%)

7	8	9	10	11	12
70, 987, 120	75, 104, 924	77, 390, 004	77,669,179	81, 860, 122	84, 987, 053
48, 190, 100	49, 124, 700	51, 357, 100	49, 959, 200	52, 899, 200	44, 495, 500
82, 509, 300	85, 284, 800	87,059,600	87, 096, 400	88,531,600	88, 930, 000
22, 567, 600	22, 763, 200	23, 103, 900	23, 313, 700	23, 597, 200	23, 578, 300
30, 362, 000	31,065,200	31,069,200	29, 218, 300	29, 478, 800	28, 418, 700
30, 174, 600	30, 862, 500	30, 890, 700	29, 048, 800	29, 315, 900	28, 243, 200
(17,500) 16,033,200	(17, 400) 18, 110, 300	(17, 700) 17, 365, 900	(17, 400) 16, 094, 000	(17, 400) 16, 397, 000	(40, 400) 16, 310, 600

体に融資する公有林整備事業債及び草地開発事業債であって、外書きである。

				指						数		
11	12	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
5.4	3.8	. 100	106	109	109	110	107	113	117	117	124	128
5.9	△15.9	100	106	118	132	138	139	142	149	145	153	129
1.6	0.5	100	106	111	114	121	123	127	130	130	132	132
1.2	△ 0.1	100	107	115	120	122	124	125	127	128	130	130
0.9	△ 3.6	100	106	115	125	136	142	145	145	137	138	133
0.9	△ 3.7	100	107	115	126	136	142	146	146	137	138	133
1.9	△ 0.5	100	103	99	118	167	182	206	197	183	186	185

第129表 主要経済指標及び

その3 決算額(総括)

区	分	平成2年度	3	4	5	6
国の一般	会計歳入	71, 703, 468	72, 990, 559	71, 465, 997	75, 169, 012	74,074,943
国	税	62,779,770	63, 211, 030	57, 396, 449	57, 114, 195	54,000,691
うち	法 人 税	18, 383, 592	16, 595, 118	13,713,602	12, 137, 889	12, 363, 141
国の一般	会計歳出	69, 268, 676	70, 547, 185	70, 497, 432	72, 540, 326	71, 349, 541
普 通 会	計 歳 入	80, 410, 014	85, 709, 945	91, 423, 820	95, 314, 172	95, 994, 493
一 般	財 源	49, 441, 054	51,680,764	52, 125, 312	51,048,812	49,976,026
地	方 税	33, 450, 373	35, 072, 745	34,568,312	33, 591, 323	32, 539, 076
普通会	計 歳 出	78, 473, 217	83, 806, 515	89, 559, 705	93, 076, 359	93, 817, 836
義 務	的 経 費	32, 942, 521	34, 555, 739	35, 908, 709	37,060,903	38, 569, 892
人	件 費	22, 267, 924	23, 343, 606	24, 119, 399	24,643,075	25, 273, 117
投 資	的 経 費	23, 386, 937	25, 421, 781	29, 171, 657	31, 431, 677	30,002,655
普通通	建設事業費	22, 584, 536	24, 514, 547	28, 568, 405	30, 706, 139	29, 317, 050
国と地方の	の歳出純計	123, 932, 438	129, 558, 870	134, 803, 774	139, 856, 161	141,441,060
租 税	総 額	96, 230, 143	98, 283, 775	91,964,761	90, 705, 518	86, 539, 767
租税	総 額	96, 230, 143	98, 283, 775	91, 964, 761	90, 705, 518	86,539,767

F 0		増			減			率	3
区 分	2	3	4	5	6	7	8	9	10
国の一般会計歳入	6.6	1.8	△ 2.1	5.2	△ 1.5	8.8	1.6	△ 2.0	12.0
国 税	9.9	0.7	△ 9.2	△ 0.5	△ 5.5	1.8	0.5	0.7	△ 7.9
うち法人税	△ 3.2	△ 9.7	△17.4	△11.5	1.9	11.1	5.4	△ 7.0	△15.2
国の一般会計歳出	5.2	1.8	△ 0.1	2.9	△ 1.6	6.4	3.8	△ 0.5	7.5
普通会計歲入	7.8	6.6	6.7	4.3	0.7	5.5	0.0	△ 1.4	3.0
一般財源	5.8	4.5	0.9	△ 2.1	△ 2.1	3.6	4.3	0.7	0.4
地 方 税	5.2	4.9	△ 1.4	△ 2.8	△ 3.1	3.5	4.2	3.0	△ 0.6
普通会計歳出	7.9	6.8	6.9	3.9	0.8	5.5	0.1	△ 1.4	2.6
義 務 的 経 費	5.6	4.9	3.9	3.2	4.1	3.6	4.2	4.1	2.5
人 件 費	7.0	4.8	3.3	2.2	2.6	2.2	2.3	1.9	0.4
投 資 的 経 費	10.6	8.7	14.8	7.7	△ 4.5	7.1	△ 4.4	△ 8.0	2.1
普通建設事業費	10.6	8.5	16.5	7.5	△ 4.5	6.1	△ 3.9	△ 7.2	1.9
国と地方の歳出純計	6.6	4.5	4.0	3.7	1.1	6.6	0.4	△ 1.8	5.1
租 税 総 額	8.2	2.1	△ 6.4	△ 1.4	△ 4.6	2.4	1.9	1.6	△ 5.1

⁽注) 国税は、租税(一般会計分、交付税及び譲与税配付金特別会計分、石炭並びに石油 整備特別会計分及び国債整理基金特別会計分)及び印紙収入である。

地 方 財 政 計 画 等 の 推 移 (つづき)

(単位 百万円・%)

7	8	9	10	11	12
80, 557, 216	81, 809, 039	80, 170, 473	89, 782, 694	94, 376, 336	93, 361, 027
54, 962, 991	55, 226, 063	55, 600, 734	51, 197, 738	49, 213, 861	52, 720, 869
13, 735, 405	14,483,327	13, 475, 426	11, 423, 194	10, 795, 085	11,747,194
75, 938, 516	78,847,867	78, 470, 310	84, 391, 798	89, 037, 431	89, 321, 050
101, 315, 603	101,350,538	99, 887, 786	102, 868, 902	104,006,504	100, 275, 101
51,767,191	53,979,792	54,363,598	54, 566, 259	57, 139, 120	58, 857, 045
33, 674, 977	35,093,735	36, 155, 510	35, 922, 183	35,026,119	35, 546, 434
98, 944, 511	99,026,140	97,673,772	100, 197, 545	101,629,110	97,616,360
39, 966, 035	41,644,584	43, 356, 860	44, 452, 997	45,716,242	45, 319, 988
25, 828, 256	26, 420, 752	26,928,685	27,045,079	27,047,484	26, 877, 474
32, 127, 479	30,713,369	28, 253, 612	28, 855, 571	26,814,817	24, 433, 530
31, 113, 140	29,906,660	27,749,225	28, 287, 444	26,111,902	23,901,749
150, 760, 763	151,405,300	148,747,481	156, 383, 071	163, 241, 056	159,031,054
88, 637, 967	90, 319, 798	91, 756, 243	87, 119, 922	84, 239, 980	88, 267, 303

				指						数		
11	12	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
5.1	△ 1.1	100	102	100	105	103	112	114	112	125	132	130
△ 3.9	7.1	100	101	91	91	86	88	88	89	82	78	84
△ 5.5	8.8	100	90	75	66	67	75	79	73	62	59	64
5.5	0.3	100	102	102	105	103	110	114	113	122	129	129
1.1	△ 3.6	100	107	114	119	119	126	126	124	128	129	125
4.7	3.0	100	105	105	103	101	105	109	110	110	116	119
△ 2.5	1.5	100	105	103	100	97	101	105	108	107	105	106
1.4	△ 3.9	100	107	114	119	120	126	126	124	128	130	124
2.8	△ 0.9	100	105	109	113	117	121	126	132	135	139	138
0.0	△ 0.6	100	105	108	111	113	116	119	121	121	121	121
△ 7.1	△ 8.9	100	109	125	134	128	137	131	121	123	115	104
△ 7.7	△ 8.5	100	. 109	126	136	130	138	132	123	125	116	106
4.4	△ 2.6	100	105	109	113	114	122	122	120	126	132	128
△ 3.3	4.8	100	102	96	94	90	92	94	95	91	88	92

及びエネルギー需給構造高度化対策特別会計分、電源開発促進対策特別会計分、道路

第129表 主要経済指標及び

その4 決算額(都道府県、市町村)

	区 分		平成2年度	3	4	5	6
都道府県	/ 歳 一般財 力 も うち法人事業 歳 養務的 経 人資的	入 源税税 出 費費費	43, 454, 751 26, 044, 895 17, 353, 167 6, 292, 606 42, 888, 453 17, 834, 828 13, 581, 289 12, 295, 815	45, 801, 635 26, 971, 363 17, 984, 766 6, 476, 349 45, 218, 158 18, 573, 274 14, 137, 757 13, 013, 075	48, 004, 410 25, 750, 490 16, 626, 811 5, 407, 506 47, 439, 741 18, 989, 013 14, 498, 202 15, 183, 579	50, 098, 365 24, 684, 673 15, 615, 902 4, 567, 957 49, 258, 036 19, 134, 677 14, 650, 502 16, 819, 455	24, 368, 581 15, 352, 496 4, 202, 890 50, 144, 684 19, 823, 873 14, 969, 662 16, 378, 358
市町、	普通建設事業 / 歳 一 般 財 地 方 歳	費入源稅出	11,764,786 41,581,910 24,656,358 16,097,206 40,211,410	12, 419, 921 44, 701, 442 25, 943, 965 17, 087, 979 43, 381, 489	14, 788, 939 48, 190, 171 27, 354, 338 17, 941, 501 46, 890, 725	17, 975, 421	50, 575, 245 26, 813, 528
村	表 務 的 経 人 件 投 資 的 経 普通建設事業	費費費	15, 240, 390 8, 686, 635 12, 278, 124 11, 914, 218	16, 118, 970 9, 205, 850 13, 717, 262 13, 294, 047	17, 006, 238 9, 621, 196 15, 469, 566 15, 198, 531	18, 019, 841 9, 992, 573 16, 362, 392	

	区 分			t	曾		減		3	率	
			2	3	4	5	6	7	8	9	10
	(歳	入	7.8	5.4	4.8	4.4	1.7	5.5	△ 0.1	△ 1.4	4.9
都道	一般財 地方 うち法人事業	源税	6.1 5.3 △ 0.7	3.6 3.6 2.9	△ 4.5 △ 7.6 △16.5	△ 4.1 △ 6.1 △15.5	△ 1.3 △ 1.7 △ 8.0	2.7 2.5 0.8	5.3 5.6 20.0	△ 1.2 1.6 △ 5.0	2.3 2.2 △12.8
府	歳	出	7.8	5.4	4.9	3.8	1.8	5.3	△ 0.1	△ 1.4	4.9
県	義務的経 人件 投資的経 普通建設事業	費費費費	5.4 6.5 7.7 7.5	4.1 4.1 5.8 5.6	2.2 2.5 16.7 19.1	0.8 1.1 10.8 10.7	3.6 2.2 △ 2.6 △ 2.6	2.5 2.0 10.0 9.9	4.4 2.5 △ 4.5 △ 4.1	3.7 1.8 △ 6.8 △ 6.4	1.7 0.1 4.9 4.6
	(歳	入	8.5	7.5	7.8	4.7	0.2	5.5	△ 0.1	△ 1.0	2.6
市	一 般 財 地 方	源税	6.9 5.1	5.2 6.2	5.4 5.0	0.2 0.2	△ 2.1 △ 4.4	3.9 4.4	2.5 3.0	3.2 4.3	1.7 △ 3.1
町	歳	出	8.5	7.9	8.1	4.7	0.2	5.5	△ 0.0	△ 0.9	1.9
村	義務的経 人件 投資的経 普通建設事業	費費費費	5.8 7.7 13.3 13.3	5.8 6.0 11.7 11.6	5.5 4.5 12.8 14.3	6.0 3.9 5.8 5.3	4.6 3.1 △ 5.7 △ 5.8	4.8 2.5 3.5 2.0	4.0 2.1 △ 3.8 △ 3.0	4.5 2.1 △ 9.3 △ 8.2	3.4 0.9 △ 1.1 △ 1.3

地 方 財 政 計 画 等 の 推 移 (つづき)

				(+122	17317
7	8	9	10	11	12
53, 730, 220	53, 656, 094	52, 887, 509	55, 503, 347	55, 079, 188	54, 414, 878
25, 035, 722	26, 367, 037	26,044,157	26,638,816	27, 838, 145	29,623,015
15, 728, 741	16,608,265	16,872,602	17, 237, 391	16, 432, 987	17, 456, 122
4, 235, 170	5,084,013	4,829,477	4,211,333	3, 703, 668	3,918,008
52, 823, 467	52,767,578	52,050,707	54,627,111	54, 191, 185	53, 399, 328
20, 329, 050	21, 217, 007	22,011,572	22, 386, 796	22, 905, 747	23, 394, 753
15, 265, 378	15, 639, 483	15, 920, 833	15, 934, 432	15, 895, 545	15, 791, 464
18, 024, 293	17, 211, 300	16, 045, 218	16, 833, 434	15, 687, 533	14, 082, 904
17, 524, 475	16,804,335	15, 732, 167	16, 463, 065	15, 226, 366	13, 736, 243
53, 365, 389	53, 334, 479	52, 785, 429	54, 175, 770	55, 507, 450	52, 804, 183
27, 849, 167	28, 538, 802	29, 459, 566	29,971,648	31, 234, 617	31,653,845
17,946,236	18, 485, 470	19, 282, 908	18,684,792	18, 593, 132	18,090,312
51,901,049	51, 898, 597	51, 408, 217	52, 380, 648	54,018,059	51, 160, 992
19,742,452	20, 536, 233	21,461,358	22, 194, 428	22, 930, 210	22,054,002
10,562,878	10,781,268	11,007,852	11, 110, 647	11, 151, 939	11,086,010
15, 972, 945	15,371,938	13,945,699	13, 792, 006	12,811,833	11,753,585
15,380,470	14,914,744	13,689,969	13, 509, 750	12, 455, 628	11,505,621
	1				

				指					4	数		
11	12	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
△ 0.8	△ 1.2	100	105	110	115	117	124	123	122	128	127	125
4.5 △ 4.7 △12.1	6.4 6.2 5.8	100 100 100	104 104 103	99 96 86	95 90 73	94 88 67	96 91 67	101 96 81	100 97 77	102 99 67	107 95 59	114 101 62
△ 0.8	△ 1.5	100	105	111	115	117	123	123	121	127	126	125
2.3 △ 0.2 △ 6.8 △ 7.5	△ 0.7 △10.2	100 100 100 100	104 104 106 106	106 107 123 126	107 108 137 139	111 110 133 135	114 112 147 149	119 115 140 143	123 117 130 134	126 117 137 140	128 117 128 129	131 116 115 117
2.5 4.2 △ 0.5	1.3	100 100 100	108 105 106	116 111 111	121 111 112	122 109 107	128 113 111	128 116 115	127 119 120	130 122 116	133 127 116	127 128 112
3.1	△ 5.3	100	108	117	122	122	129	129	128	130	134	127
3.3 0.4 △ 7.1 △ 7.8	△ 0.6 △ 8.3	100 100 100 100	106 106 112 112	112 111 126 128	118 115 133 134	124 119 126 127	130 122 130 129	135 124 125 125	141 127 114 115	146 128 112 113	150 128 104 105	145 128 96 97

文章編図表索引

第1部 平成12年度の地方財政

1	抽方	まる	の役割	ξII
	地刀	ᄗᄱᄣ	ソノ1マ き	54

	第 1 図	国・地方を通じる目的別歳出額構成比の推移	1
	第 2 図	国・地方を通じる純計歳出規模(目的別)	2
	第 3 図	国内総支出と地方財政	…3
	第 4 図	公的支出の推移	
	第 5 図	公的支出の状況	5
	第 6 図	国内総支出の増加率に対する寄与度	6
2	地方財政	の概況	
	第1表	地方公共団体の決算規模 (純計)	7
	第 2 表	団体種類別決算規模の状況	8
	第 7 図	決算規模の推移	
	第 3 表	実質収支の状況	
	第 8 図	実質収支の推移	•11
	第 9 図	実質収支比率の推移	12
	第 4 表	赤字の団体数の状況	
	第 5 表	歳入純計決算額の状況	14
	第 10 図	歳入純計決算額の構成比の推移	.15
	第 11 図	歳入決算額の構成比	
	第 6 表	目的別歳出純計決算額の状況	
	第7表	目的別歳出純計決算額の構成比の推移	•18
	第 12 図	目的別歳出決算額の構成比	
	第 8 表	一般財源の目的別経費充当状況	
	第 13 図	一般財源充当額の目的別構成比の推移	20
	第 9 表	性質別歳出純計決算額の状況	
	第 14 図	歳出決算増減額に占める義務的経費、投資的経費等の割	
		の推移	
	第 15 図	性質別歳出純計決算額の構成比の推移	
	第 16 図	性質別歳出決算額の構成比	
	第 10 表	一般財源の性質別経費充当状況	25

	第 17 図	一般財源充当額の性質別構成比の推移25
	第 18 図	経常経費充当一般財源及び経常一般財源の増減状況 その1 合計 ·······27
		その2 都道府県29
		その3 市町村30
	第 11 表	経常収支比率の推移28
	第 12 表	経常収支比率の段階別分布状況31
	第 19 図	公債費充当一般財源及び一般財源総額の増減状況33
	第 20 図	公債費充当一般財源及び公債費負担比率の推移34
	第 13 表	起債制限比率の推移35
	第 14 表	起債制限比率の段階別分布状況35
	第21図	地方債現在高の歳入総額等に対する割合の推移36
	第 22 図	地方債現在高の目的別構成比及び借入先別構成比の
		推移38
	第 23 図	債務負担行為に基づく翌年度以降支出予定額の目的別構成
		比の推移39
	第 15 表	積立金現在高の状況40
	第 24 図	将来にわたる実質的な財政負担の推移41
	第 25 図	普通会計が負担すべき借入金残高及び国内総生産に占める
	71 I	割合の推移43
3	地方財源	の状況
	第 26 図	国税と地方税の状況54
	第 27 図	国税と地方税の推移
	第 16 表	住民税、事業税及び地方消費税の収入状況56
	第 28 図	道府県税収入額の状況
	第 29 図	道府県税収入額の推移
	第30図	市町村税収入額の状況
	第31図	市町村税収入額の推移60
	第 32 図	歳入総額に占める一般財源の割合の分布状況
	第 32 凶	その1 道府県
		その2 都市66 その3 町村67
	# ac =	その3 町村
	第 33 図	地万賃依存度の推移

4 地方経費の内容

5

第 34 図	土木費の目的別内訳	70
第 35 図	土木費の性質別内訳	
第 36 図	教育費の目的別内訳	73
第 37 図	教育費の性質別内訳	
第 38 図	民生費の目的別内訳	
第 39 図	民生費の目的別歳出の推移	76
第 40 図	民生費の性質別内訳	76
第 41 図	民生費の目的別扶助費(補助・単独)の状況	
	その1 都道府県	77
	その2 市町村	
第 42 図	民生費の財源構成比の推移	79
第 17 表	団体種類別地域福祉基金の残高の状況	80
第 43 図	地域福祉基金の事業別運用益充当額の状況	80
第 44 図	労働費の性質別内訳	81
第 45 図	農林水産業費の目的別内訳	82
第 46 図	農林水産業費の性質別内訳	83
第 47 図	商工費の性質別内訳	84
第 48 図	衛生費の目的別内訳	
第 49 図	衛生費の性質別内訳	
第 50 図	環境保全対策経費の状況	
第 51 図	警察費の性質別内訳	
第 52 図	消防費の性質別内訳	88
地方経費		
第 53 図	人件費の推移	
第 54 図	ラスパイレス指数の推移	
第 55 図	人件費の項目別内訳	
第 56 図	人件費の財源内訳	
第 57 図	職員給の部門別構成比の状況	93
第 58 図	地方公務員1人当たり平均給料月額(普通会計、	
	団体種類別、職種別)	
第 59 図	地方公務員数の状況	
第 60 図	地方公務員数の推移	96

第 61 図	一般行政関係職員の部門別、団体種類別増減状況					
	(平成13年4月1日と平成3年4月1日との比較)	96				
第 62 図	扶助費の目的別内訳の構成比の推移	97				
第 18 表	普通建設事業費(補助・単独)の推移	100				
第 63 図	普通建設事業費の推移					
	その1 純計	100				
	その2 都道府県	101				
	その3 市町村	102				
第 64 図	普通建設事業費の目的別(補助・単独)の状況	103				
第 65 図	普通建設事業費の目的別内訳の状況					
	(平成2年度と平成12年度との比較)	104				
第 66 図	補助事業費の目的別内訳の状況					
第 67 図	単独事業費の目的別内訳の状況	106				
第 68 図	普通建設事業費の財源構成比の推移					
	その1 総計					
	その2 補助事業費					
	その3 単独事業費					
第 69 図	用地取得費の目的別(補助・単独)の状況					
第 70 図	用地取得費の推移					
第 19 表	普通建設事業費に占める用地取得費の割合の推移…					
第 71 図	用地取得費の取得先別内訳					
第 72 図	災害復旧事業費の状況					
第 20 表	その他の経費の状況					
第 73 図	物件費の推移	115				
	5組合等による事務の広域的処理の状況					
마카1						
第 21 表	一部事務組合等の設置目的別団体数の状況					
第 74 図	一部事務組合等の歳入歳出決算額の状況	122				
市町村の	規模別財政状況					
111-1110						
第 22 表	市町村の規模別1団体・人口1人当たり					
	決算額の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・					
第 23 表	市町村の規模別財政力指数及び実質収支比率の状況	124				
第 75 図	市町村の規模別歳入決算の状況					
	(人□1人当たり額及び構成比)	125				

	第 76 図	市町村の規模別地方税の歳入総額に占める	
		割合の状況(構成比)	…126
	第77図	市町村の規模別地方税の構造	
		(人口1人当たりの地方税)	…127
	第 78 図	市町村の規模別歳出(目的別)	
		決算の状況(人口1人当たり額及び構成比)	…128
	第 79 図	市町村の規模別歳出(性質別)	
		決算の状況(構成比)	…129
	第24表	市町村の規模別経常収支比率の状況	
	第 80 図	市町村の規模別経常収支比率の状況(構成比)	131
	第81図	市町村の規模別財政力指数段階別の	
		経常収支比率の状況	132
	第 82 図	市町村の規模別公債費負担比率の状況	
	第 25 表	市町村の規模別起債制限比率の状況	
	第83図	市町村の規模別起債制限比率の状況 (構成比)	134
	第84図	市町村の規模別財政力指数段階別の	
		起債制限比率の状況	135
	第 85 図	市町村の規模別実質的な財政負担の標準財政規模	
		に対する比率	136
	第 86 図	市町村の規模別実質的な財政負担の標準財政規模	
		に対する比率の状況(構成比)	136
8	公共施設	の状況	
	第 87 図	道路整備の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	138
	第88図	公営住宅等の設置者別の状況	139
	第89図	入居競争率の推移	···140
	第 90 図	都市計画区域内の人口1人当たり都市公園等面積	…141
	第 91 図	公共下水道現在排水人口及び全国人口に対する	
		割合の推移	
	第 92 図	し尿処理の状況	
	第 93 図	ごみ処理の状況	···144
	第 94 図	ごみの年間総排出量、焼却及び高速堆肥化	
		処理率の推移	
	第 95 図	保育所の設置者別の状況	
	第 96 図	老人ホームの状況	147

	第 97 図	幼稚園の設置者別の状況147
	第 98 図	公立学校施設の状況148
	第26表	財政力指数段階別主要公共施設整備状況
		(市町村分)152
	第27表	団体規模別主要公共施設整備状況(市町村分)153
9	地方公営	事業の状況
	第 99 図	地方公営企業の事業数の状況(平成 12 年度末)154
	第 28 表	事業全体に占める地方公営企業の割合・・・・・・・155
	第 100 図	職員数の状況
	第 101 図	決算規模の推移・・・・・・157
	第 102 図	建設投資額の推移158
	第 29 表	地方公営企業全体の経営状況・・・・・・158
	第 103 図	料金収入の状況・・・・・・・159
	第 104 図	企業債発行額の状況159
	第 105 図	企業債借入先別現在高の推移160
	第30表	法適用企業の経営状況162
	第31表	水道事業 (法適用企業) の経営状況165
	第 106 図	水道事業 (法適用企業) の資本的支出及びその財源166
	第32表	工業用水道事業の経営状況167
	第 107 図	バス、地下鉄における公営交通事業の地位168
	第33表	交通事業(法適用企業)の経営状況170
	第34表	交通事業のうちバス事業の経営状況170
	第 35 表	交通事業のうち都市高速鉄道事業の経営状況170
	第36表	電気事業(法適用企業)の経営状況172
	第 37 表	ガス事業の経営状況173
	第 108 図	全国の病院に占める自治体病院の地位175
	第38表	病院事業の経営状況175
	第 39 表	下水道事業(法適用企業)の経営状況177
	第 40 表	その他の地方公営企業の経営状況179
	第 109 図	国民健康保険事業の歳入決算の状況(事業勘定)180
	第 110 図	国民健康保険事業の歳出決算の状況(事業勘定)181
	第 111 図	介護保険事業の歳入決算の状況(保険事業勘定)184
	笙 112 図	介護保険事業の歳出決算の状況(保険事業勘定)185

第2部 最近の地方財政の状況と課題

1 平成13年度の地方財政

第41表	平成 13	年度音	普通会計予	算の状況	(9	月補正後)	
	その1	歳入					20:
	その2	歳出	(性質別)			2	201